
ユニットプライス型積算基準 【試行用】

平成 20 年 4 月

国 土 交 通 省

第 編 総 則

第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 1 - - 1

- 適用範囲等
- 1 適用範囲
- 2 ユニットプライス
- 3 設計書の作成
- 請負工事の工事費構成
- 1 工事費の基本構成

第 2 章 工事費の積算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 2 - - 1

- 直接工事費（ユニット）
- 1 総則
- 2 算定方法
- 3 特許使用料
- 4 数量
- 5 端数処理
- 間接工事費(ユニット)
- 1 総則
- 2 算定方法
- 間接工事費等の項目別対象について
- 1 標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分
- 2 工場製作品輸送費
- 3 処分費等を含むユニット区分の取扱い
- 4 イメージアップ経費について
- 現場発生品及び支給品運搬
- 1 適用範囲
- 2 費用内訳
- 3 積算条件
- 4 その他

第 3 章 一般管理費等及び消費税相当額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ - 3 - - 1

- 一般管理費等
- 1 一般管理費の項目及び内容
- 2 付加利益
- 3 一般管理費等の算定
- 4 一般管理費等率の補正
- 消費税相当額

第 4 章 随意契約方式により工事を発注する場合の 間接工事費（ユニット） 一般管理費等の調整について・・・・・・・・ - 4 - - 1

- 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について
- 1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について
- 2 間接工事費（ユニット）の調整計算について

第5章 数値基準	5	-	1
----------	---	---	---

第6章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算	6	-	1
------------------------	---	---	---

工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について

- 1 増加費用等の範囲
- 2 増加費用等の算定

第7章 設計変更	7	-	1
----------	---	---	---

一般事項

設計変更における単価等の取扱いについて

設計変更時における単価算出方法

設計変更における留意事項

単価合意が成立しなかった場合の積算

第8章 日当たり施工量	8	-	1
-------------	---	---	---

第 編 共通条件

第1章 共通条件	1	-	1
----------	---	---	---

夜間施工の場合

時間的制約を受ける場合

ユニットプライスの算定方法

その他

第2章 土量変化率等	2	-	1
------------	---	---	---

土量の変化

土量変化率

土質区分の対応

岩石の判定基準

第3章 施工の流れと対応ユニット			
------------------	--	--	--

土の流れ概念図及び対応ユニット

	3	-	1
--	---	---	---

消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット(築堤・護岸)

	3	-	1
--	---	---	---

第 編 ユニット

直接工事費(ユニット) 第 編 直接工事費(ユニット)

間接工事費(ユニット) 第 編 間接工事費(ユニット)

一般管理費等 第 編 一般管理費等

索引

第 編 総 則

第 1 章	総則	・ ・ ・ ・ ・	- 1 -	- 1
第 2 章	工事費の積算	・ ・ ・ ・ ・	- 2 -	- 1
第 3 章	一般管理費等及び消費税相当額	・ ・ ・ ・ ・	- 3 -	- 1
第 4 章	随意契約方式により工事を発注する場合の 間接工事費（ユニット）、一般管理費等の調整について	・ ・	- 4 -	- 1
第 5 章	数値基準	・ ・ ・ ・ ・	- 5 -	- 1
第 6 章	工事の一時中止に伴う増加費用等の積算	・ ・ ・ ・ ・	- 6 -	- 1
第 7 章	設計変更	・ ・ ・ ・ ・	- 7 -	- 1
第 8 章	日当たり施工量	・ ・ ・ ・ ・	- 8 -	- 1

第1章 総則

適用範囲等

1 適用範囲

本ユニットプライス型積算基準は、国土交通省直轄のユニットプライス型積算対象工事（新土木工事積算大系における工事区分（レベル1）：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、舗装、道路維持、道路修繕）の請負施工に付する場合の工事費の積算に適用する。

ただし、この基準によることが著しく不適當又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。また、緊急工事、港湾工事や空港工事については、別途の定めによるものとする。

2 ユニットプライス

ユニットプライスとは、ユニット区分（請負代金の総額を構成する基本区分）毎の単位当たり価格で、材料費、労務費等の直接必要な費用のほか、当該費用に関連する経費等を含んだものであり、ユニット区分は直接工事費（ユニット）、間接工事費（ユニット）、一般管理費等に大別される。

なおユニットプライス型積算方式では、ユニット区分を単位として設計書を作成する。

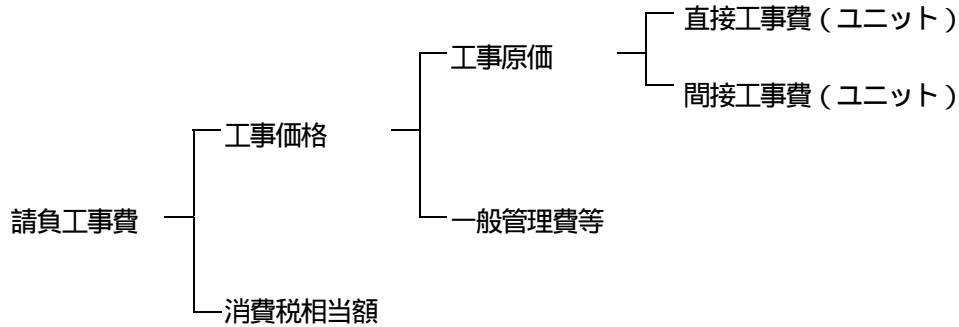
3 設計書の作成

設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、明確に作成しなければならない。

請負工事の工事費構成

1 工事費の基本構成

1 - 1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。



1 - 2 請負工事費は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 直接工事費(ユニット)

直接工事費(ユニット)は、箇所または工事種類により各工事部門を工種、種別、ユニット区分し、それぞれの区分毎に材料費、労務費、直接経費及び間接工事費(一部)を含んだユニットプライスを用いて積算するものとする。なお直接工事費(ユニット)は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。

注)なお、工事に使用される工事製作品が存在した場合、工場製作原価の積算については、土木工事標準積算基準書によるものとする。なお、工場製作品については共通仮設費および現場管理費の対象としない。

(2) 間接工事費(ユニット)

間接工事費(ユニット)は、直接工事費(ユニット)に計上しない共通仮設費及び共通仮設費(率計上)で構成するものである。なお各間接工事費(ユニット)は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、工事施工にあたる企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加利益からなる。

(4) 消費税相当額

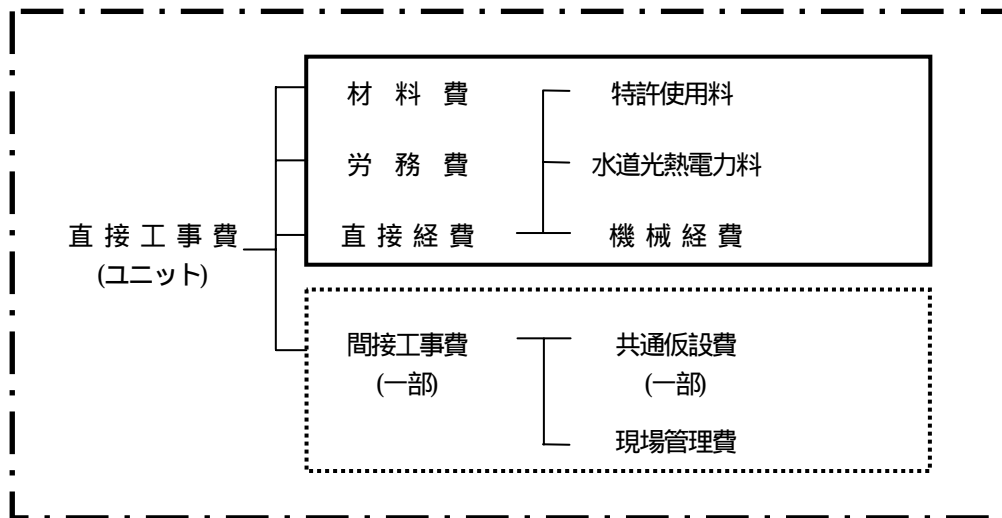
消費税相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

第2章 工事費の積算

直接工事費(ユニット)

1 総則

直接工事費(ユニット)は、箇所または工事種類により各工事区分を工種、種別、ユニット区分及び名称に区分し、それぞれの区分毎に材料費、労務費、直接経費及び間接工事費(一部)を含んだユニットプライスを用いて積算するものとする。直接工事費(ユニット)に含まれる間接工事費(一部)は次に掲げるものとする。



(注) [- . -] : 直接工事費(ユニット) [] : 直接工事費 [. . .] : 間接工事費(一部)

1 - 1 共通仮設費(一部)に区分される費用

間接工事費(一部)のうち、共通仮設費(一部)に区分される費用は以下のとおりである。

(1) 運搬費

(A) 器機材

- a 仮設材(型枠材、足場材、支保材)
- b 仮設材(橋梁ベント、橋梁架設用タワー、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等)
- c 敷鉄板
- d 積み込み取り出し費(仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板)及び敷鉄板、橋梁等架設支保工の基礎用鋼矢板又はH形鋼の積み込み取り出し費)

(B) 建設機械 20t 未満

- a 日々回送による運搬(分解・組立・輸送)に要する費用

(C) 建設機械 20t 以上

- a 自走による運搬
- b 日々回送による運搬(分解・組立・輸送)に要する費用
- c 現場内小運搬

(2) 準備費

- (A) 準備及び後片付けに要する費用
- (B) 調査・測量、丁張等に要する費用
- (C) 準備作業に伴う、伐開、除根、除草による現場内の集積・積み込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用

(3) 技術管理費

- (A) 品質管理基準に記載されている項目に要する費用
- (B) 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用
- (C) 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- (D) 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等(道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く)に要する費用
- (E) 建設材料の品質記録保存に要する費用
- (F) コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
- (G) コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
- (H) 溶接試験における放射線透過試験に要する費用
- (I) 施工管理で使用するOA機器の費用
- (J) 品質証明に係る費用(品質証明費)

(4) 営繕費

- (A) 労働者の輸送に要する費用

1 - 2 現場管理費に区分される以下の費用

間接工事費（一部）のうち、現場管理費に該当する費用とは、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費であり、以下のとおりである。

(1) 労務管理費

現場労働者に関わる次の費用とする。

- (A) 募集及び解散に要する費用(赴任旅費及び解散手当を含む。)
- (B) 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- (C) 材料費、労務費、直接経費、共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- (D) 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- (E) 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用

(2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

(3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

(4) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当(危険手当、通勤手当、火薬手当等)及び賞与
ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で材料費、労務費、直接経費、共通仮設費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

(5) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

(6) 保険料

自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く。)工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他損害保険の保険料

(7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

(8) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

(9) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

(10) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

(11) 交際費

現場への来客等の対応に要する費用

(12) 補償費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費。ただし、臨時にして巨額なものは除く。

(13) 外注経費

工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費

(14) 工事登録等に要する費用

工事实績の登録に要する費用

(15) 雑費

(1)から(14)までに属さない諸費用

2 算定方法

直接工事費(ユニット)の算定は以下によるものとする。

2 - 1 過去の合意単価の実績により得られた、標準的なユニットプライスを適用する。

上記の手法で設定できない場合は、以下の手法にてユニットプライスを算定する。
なお適用に際しては、2 - 2の手法を2 - 3の手法に優先する。

2 - 2 現行の積算基準によってユニットプライスを算定する。

本手法は以下の通りとする。その場合、直接工事費と処分費を同じユニットプライスとして、内在させないように留意する。

- (1) 土木工事標準積算基準書で直接工事費を算定する。
- (2) 直接工事費に表1の率を乗じて、ユニットプライスを算定する。

表1 間接工事費(一部)

工事区分(レベル1)		共通仮設費(一部) Kr	現場管理費 Jo
築堤・護岸		7.51%	21.50%
河川維持		4.24%	28.51%
河川修繕		4.02%	21.86%
道路改良		6.79%	22.11%
舗装		6.92%	19.05%
道路維持		2.29%	30.81%
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	4.31%	22.99%
	舗装修繕	4.08%	22.60%
	鋼構造物修繕	7.75%	30.12%

算定式

【ユニットプライス算定式】

$$\text{ユニットプライス} = P + P \cdot Kr(\%) + (P + P \cdot Kr(\%)) \cdot Jo(\%)$$

ただし、P : 土木工事標準積算基準書で算出した直接工事費

Kr : 共通仮設費(一部)率(%)

Jo : 現場管理費率(%)

注) 工場製作原価については上記、共通仮設費率(一部)および現場管理費は乗じないものとする。

2 - 3 特別調査や見積によってユニットプライスを決定する。

本手法は「2 - 1」と「2 - 2」の手法が適用できない場合に適用する。

その場合、直接工事費と処分費を同じユニットプライスとして、内在させないように留意する。

- (1) 特別調査または見積によって、直接工事費を決定する。なお、見積徴収の手法については土木工事標準積算基準書による。
- (2) 直接工事費に表1間接工事費(一部)の率を乗じて、ユニットプライスを算定する。
なお、工場製作原価については上記、共通仮設費率(一部)および現場管理費は乗じないものとする。

3 特許使用料

3 - 1 適用範囲

直接工事費(ユニット)の特許使用料に適用する。

特許使用料の適用は、特許権等に係る施工法・試験法・製造法並びに特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等、工業所有権等に係るもの全てを対象とした特許工法等とし、特許法に基づく手続きのうち、設定登録が完了している場合及び出願を完了し、且つ、設定登録が完了していない手続き期間において、当該工法等を使用する積算に適用する。

また、特許使用料を計上するのは、共有特許及び民間特許工法等を使用する場合とする。

3 - 2 費用内訳

特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料および派出する技術者等に要する費用の合計額とする。

3 - 3 積算方法

共有特許工法等を使用する場合は、実施契約に基づく、民間企業等が有する特許権の持分に対応した特許使用料を計上し、民間特許工法等を使用する場合は、当該特許工法に係る全ての特許使用料を計上する。なお、特許権、実用新案権等を用いて施工・製作させた装置等については、特許使用料が含まれている場合があるので留意されたい。

4 数量

「第5章 数値基準」に基づく設計数量を計上するものとする。

5 端数処理

(1) 設計単価は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

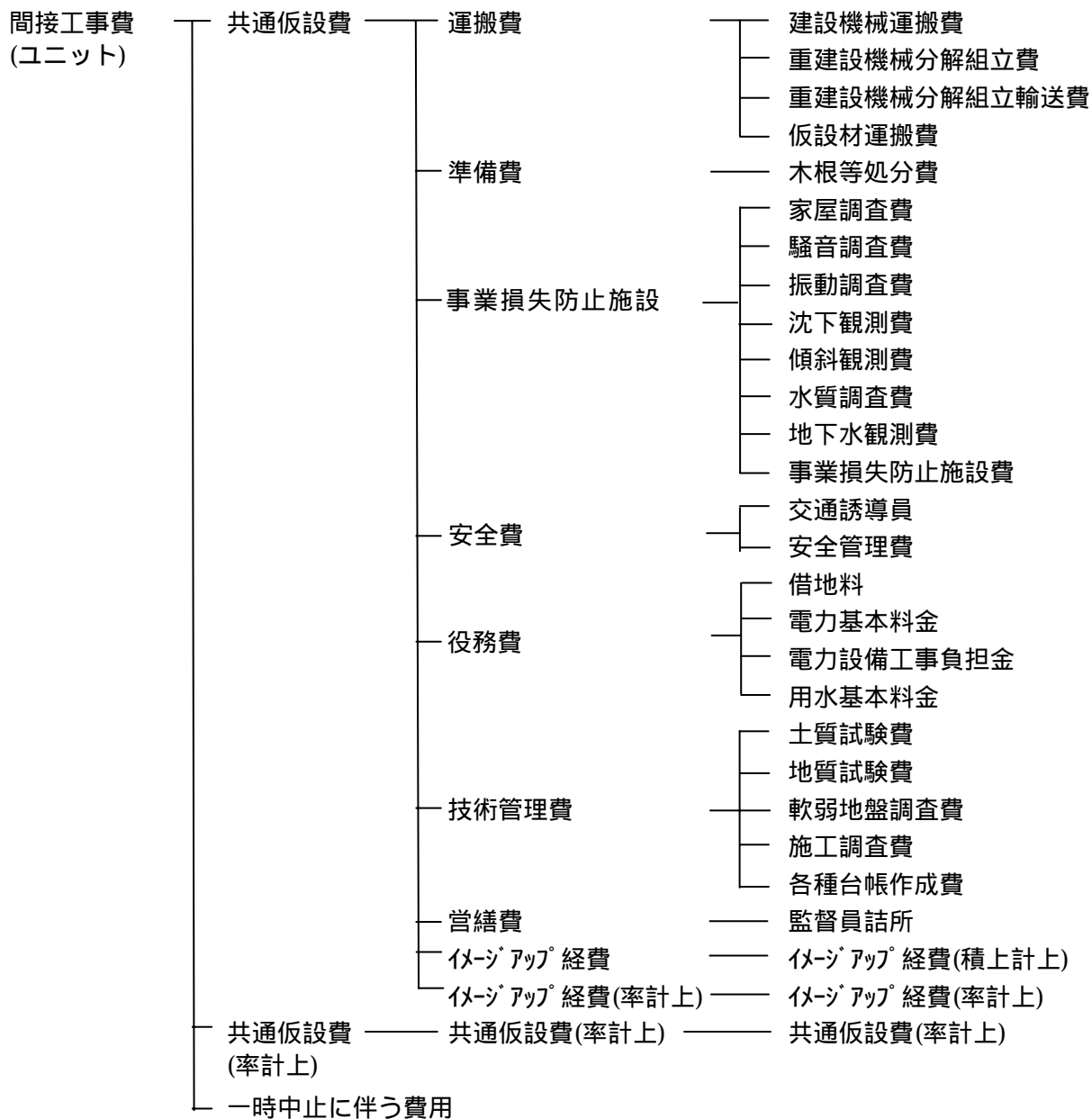
(2) ユニット区分の設計数量×設計単価=金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。

(3) 間接工事費(ユニット)の率計算ユニット区分の金額は円単位とし、1円未満は切り捨てる。

間接工事費(ユニット)

1 総則

この算定基準は、間接工事費(ユニット)の算定に係る必要な事項を定めたものである。
 なお、各間接工事費(ユニット)は、当該費用に関連する現場管理費を含んだものである。
 間接工事費(ユニット)の構成は、下記のとおりとする。



2 算定方法

間接工事費(ユニット)の算定は、共通仮設費(率計上)と共通仮設費とを加算しておこなうものとする。

2 - 1 共通仮設費

(1) 運搬費

1) 建設機械運搬費

(I) 費用内訳

質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・ 貨物自動車による運搬費
- ・ 運搬中の賃料

(II) 積算方法

質量 20t 以上の建設機械器具の搬入、又は搬出の積算は運搬車両 1 台ごとに次式によりおこなうものとする。

$$UP = ([A \cdot (1 + C1 + C2 + C3 + C4) + B] \cdot D + M + K) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし、UP: 貨物自動車による運搬費

A : 基本運賃料金

B : 諸料金

a. 地区割増料

貨物の発地又は着地が、東京都(特別区に限る)又は、住民基本台帳に基づく人口が 50 万人以上の都市の場合には、地区割増料を加算する。
ただし、貨物の発地及び着地が同一都市内又は隣接都市間の場合は、発地又は着地のいずれか一方についてのみ加算する。

b. 車両割増料・・・適用しない。

C1 ~ C4 : 運賃割増率(表 2.1)

C1 : 特大品割増

C2 : 悪路割増

C3 : 冬期割増

C4 : 深夜早朝割増

D : 運搬車両の台数 1 を代入する。

M : その他の諸料金

その他下記事項の料金を必要により計上する。

a. 荷役機械使用料

b. 自動車航送船利用料

c. 有料道路利用料

d. その他

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料(円)

運搬される建設機械(被運搬建設機械)の運搬中の賃料を計上する。

積算方法は、「(A) 運搬される建設機械の運搬中の賃料」による。

* 建設機械運搬方法等は表 1.1 による。

* 端数処理

輸送費(基本運賃料金×運賃割増率)及び諸料金(B)は、各々端数処置計算し、その金額が 10,000 円未満の場合は 100 円未満を 100 円に、10,000 円以上の場合は 500 円未満を 500 円に、500 円を超え、1,000 円未満の端数は、1,000 円にそれぞれ切上げる。

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

表 2.1

割増項目	適用範囲		割増率	
特大品割増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数 15 t 未満	6 割増	
		" 15 t 以上	7 "	
	鋼橋、 水閘門等 (注)3	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	-
		12 L < 15	1 G < 15	8 "
		15 L < 20	-	10 "
20 L	15 G	12 "		
悪路割増 (C2)	道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車道以外の場所に限る。		3 "	

	地域	期間	割増率
冬期割増 (C3)	北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
	青森、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域 岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち、高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	

深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	3 割増
-----------	----------------------	------

(注) 1 鋼橋の輸送については「土木工事標準積算基準書 第 編第7章 鋼橋製作工」、水閘門については「機械設備積算基準(案)」により別途計上するものとし、その他については上記運搬費で計上するものとする。

2 誘導車、誘導員の費用は特大品割増に含む。

3 特大品割増 (C 1) で単体の長さ質量ともに該当する場合は、いずれか大きい方の率とする。

4 橋梁ベント、橋梁架設用タワーは適用しない。

(A) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)

運搬される建設機械の運搬中の賃料は次式により計上する。

運搬中の賃料 = 運搬される機械の日当り賃料(円) × 運搬に要する日数(日)

$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り賃料(円)} \times 2 \cdot L / (\text{輸送速度} \times 8)$

K：運搬中の賃料

L：運搬距離(km)基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度：(30km/h)

- (注)1 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。
 2 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30km/hを標準とする。
 3 往復の運搬距離が異なる場合は、各々の距離に応じた運搬日数にて算出のこと。
 4 分解組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。なお、重建設機械分解組立については、運搬中の賃料(K)が考慮されている。

表 1.1 建設機械運搬方法

機械名	規格	自走		車載		備考
		速度 (km/h)	労務	車種	規格 (t積)	
路面切削機・ 廃材積込装置付	2.0m			R	30	
除雪ドーザ(プラウ含) (クローラ型)	21t			R	22	
スタビライザ (路上混合・自走式)	幅 2.0m 深 1.2m			R	24	
骨材再生機	クラッシャー寸法 開 925mm 幅 450mm			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤対応油圧式)	鋼矢板 . . 型用			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤対応油圧式)	鋼矢板 L・ L・ w・ w・ w 型用			R	38	

(注) 1 車載のRはトレーラである。

2 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

2) 重建設機械分解組立費

(イ) 費用内訳

工事現場に搬入・搬出する重建設機械の分解・組立費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 重建設機械の分解・組立費

(ロ) 積算方法

重建設機械分解組立費の積算は次式による。

$$UP = A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：重建設機械分解組立費

A：重建設機械の分解・組立費(積上げ計上額)()

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

- () 重建設機械分解組立費を適用する建設機械及びクレーンの規格選定については、3)重建設機械分解組立輸送費(□)積算方法の「表 3.1 適用建設機械」および「表 3.2 クレーンの規格選定」を参照。歩掛については3)重建設機械分解組立輸送費(□)積算方法の「表 3.3 歩掛」における「運搬費等率」を除いて適用するものとする。

3) 重建設機械分解組立輸送費

(イ) 費用内訳

工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立費及び輸送費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 重建設機械の分解・組立費

(B) 分解部品の輸送費

(□) 積算方法

重建設機械分解組立輸送費の積算は次式による。

$$UP=(A+B) \cdot (1+Gk/100)$$

ただし UP : 重建設機械分解組立輸送費

A : 重建設機械の分解・組立費(表 3.1~3.3 参照)

B : 分解部品の輸送費(表 3.3 参照)

Gk : 現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

重建設機械分解組立輸送費を適用する建設機械は次表とする。

表 3.1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ 山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ型〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 パイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結3点支持式〕オーガ出力 90kW

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表 3.2 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分解組立用クレーン	
		名称	規格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) 地盤改良機械 トンネル用機械	表3.1参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t吊
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシェル 平積0.6m ³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t吊
	80t吊以下 (クラムシェル 平積2.0m ³ 以下含む)		
	150t吊以下 (クラムシェル 平積3.0m ³ 以下含む)		50t吊
	300t吊以下		
トラッククレーン	表3.1参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	50t吊
クローラ式杭打機	質量60t以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t吊
	質量100t以下		
	質量150t以下		
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	表3.1参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50～ 55t吊
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表3.1参照	トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型	45t吊
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオーガ〕	表3.1参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50t吊

(注) 1 現場条件等により、上表により難しい場合は別途選定することができる。

2 ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは賃料とする。

3 連続地中壁用機械クローラ式アースオーガの分解組立用クレーン「クローラクレーン」は賃料とする。

分解・組立1台1回当りの歩掛は、次表とする。

表 3.3 歩掛

機 械 区 分	規 格 区 分	機 械 質 量 区 分	労務歩掛 特殊作業員 (人) 〔分解+組立〕	クレーン 運転歩掛 (日) 〔分解+組立〕	運搬 費等 率	諸雑 費率 (%)
ブルドーザ	21t級以下	-	1.5	1.5	191	3
	44t級以下	-	2.5	2.5	184	3
	63t級以下	-	3.8	3.8	188	3
バックホウ系	山積 1.4m ³ 以下 (油圧クラムシエル・ テレスコピック 0.4m ³ 以上 0.6m ³ 以下含む)	-	2.7	1.6	297	3
	山積 2.1m ³ 以下	-	3.8	2.3	294	3
クローラクレーン系	35t吊以下 (クラムシエル 平積0.6m ³ 含む)	-	3.3	1.1	348	5
	80吊以下 (クラムシエル 平積2.0m ³ 以下含む)	-	5.0	1.7	354	5
	150吊以下 (クラムシエル 平積3.0m ³ 以下含む)	-	12.5	4.2	258	3
	300吊以下	-	21.9	7.3	258	3
トラッククレーン	120t吊以下	-	2.2	1.5	667	3
	160t吊以下	-	3.5	2.4	673	3
	360t吊以下	-	4.8	3.2	673	3
	500t吊以下	-	8.3	5.5	683	3
クローラ式杭打機	-	60t以下	7.6	2.4	200	3
	-	100t以下	13.1	4.1	200	3
	-	150t以下	19.1	6.0	200	3
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	-	-	3.9	3.4	466	5
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	-	-	4.9	11.9 (h)	448	4
地盤改良機械	-	60t以下	17.8	6.9	104	3
	-	120t以下	48.8	18.9	104	3
	-	170t以下	65.1	25.3	104	3
トンネル用機械	-	-	9.0	1.8	357	7
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	-	-	54.4	9.5	134	4
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオー ガ〕	-	-	27.7	6.0	147	2

- (注) 1 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解 50%、組立 50%である。
- 2 本歩掛には標準的に必要な装備品・専用部品は含まれている。
- 3 運搬費等率は、諸雑費(ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油)、トラックおよびトレーラによる運搬費(往復)(誘導車、誘導員含む)、賃料・損料費(自走による本体の賃料・損料、賃料適用機械の運搬中本体賃料、賃料適用の分解・組立時本体賃料)の費用であり、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。
- 4 諸雑費率は、ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油の費用であり、分解・組立を要する現場内移動及び運搬費を別途計上する際に適用し、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。なお、諸雑費を適用する場合、本体が賃料適用機械については、別途分解・組立時の賃料を計上すること。

4) 仮設材運搬費

(イ) 費用内訳

鋼矢板、H形鋼、覆工板等の運搬作業で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬費

(ロ) 積算方法

仮設材運搬費の積算は次式によりおこなうものとする。

$$UP = ([E \cdot (1 + F_1 + F_2)] \cdot G + H) \cdot (1 + G_k / 100)$$

ただし UP：仮設材運搬費

E：運賃率(円/t)(基本運賃)

次表によるものとする。

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運搬は次表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割増は適用しない。

基本運賃表

(単位：円/t)

距離	製品長	12m 以内		12m 超 ~ 15m 以内		15m 超	
10 km まで		2,400	(2,070)	2,540	(2,540)	2,970	(2,950)
20 "		2,500	(2,200)	2,750	(2,700)	3,250	(3,220)
30 "		2,700	(2,450)	2,750	(2,700)	3,500	(3,460)
40 "		2,850	(2,690)	3,000	(2,940)	3,670	(3,670)
50 "		3,100	(2,940)	3,300	(3,220)	3,950	(3,920)
60 "		3,270	(3,150)	3,750	(3,550)	4,150	(4,150)
70 "		3,590	(3,380)	3,970	(3,820)	4,380	(4,380)
80 "		3,780	(3,610)	4,210	(4,150)	4,610	(4,610)
90 "		3,920	(3,830)	4,390	(4,390)	4,840	(4,840)
100 "		4,090	(4,060)	4,640	(4,540)	5,050	(5,050)
110 "		4,290	(4,250)	4,760	(4,670)	5,260	(5,260)
120 "		4,490	(4,270)	4,940	(4,820)	5,470	(5,460)
130 "		4,680	(4,550)	5,110	(4,960)	5,660	(5,630)
140 "		4,870	(4,550)	5,290	(5,120)	5,820	(5,820)
150 "		5,070	(4,830)	5,550	(5,330)	6,030	(6,030)
160 "		5,350	(4,830)	5,800	(5,500)	6,210	(6,210)
170 "		5,470	(5,110)	5,970	(5,650)	6,390	(6,390)
180 "		5,590	(5,200)	6,020	(5,860)	6,560	(6,560)
190 "		5,760	(5,400)	6,040	(6,050)	6,760	(6,740)
200 "		5,980	(5,600)	6,230	(6,270)	6,940	(6,910)
200 km を超え 500 km まで 20 km までを増すごとに		275	(280)	300	(350)	350	(400)
500 km を超え 50 km までを増すごとに		573	(600)	600	(700)	800	(826)

(注) 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の6地方整備局は()内の運賃を適用する。
発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。

F1～F2：運搬割増率

F1：冬期割増

地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
青森、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡		

F2：深夜・早朝割増

午後 10 時から午前 5 時まで	3 割
-------------------	-----

G：運搬質量(t)

H：その他の諸料金(円)

その他、下記事項の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路使用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(H) 端数の処理

運賃及び料金は当該輸送トン数ごとに計算し、当該運賃又は料金の円未満の金額については切り捨てる。

(2) 準備費

1) 木根等処分費

(イ) 費用内訳

工事の準備作業における伐開、除根等に伴い発生する木根等の建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬費及び処分に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- (A) 立木伐採、試掘等に要する費用
- (B) 立木伐採、伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の運搬および処分費用
- (C) 上記以外の準備に要する費用

(ロ) 積算方法

木根等処分費の積算は次式による。

$$UP=A+B+C$$

ただし、UP：木根等処分費

A：立木伐採、試掘等に要する費用

B：立木伐採、伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等の運搬および処分費用

C：上記以外の準備に要する費用

(注)本ユニット区分には「処分費等」が含まれるため、現場管理費は別途計上する。

(3) 事業損失防止施設費

1) 家屋調査費

(イ) 費用内訳

工事に伴う不等沈下等により沿道家屋に影響を及ぼすような事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 家屋調査費

(ロ) 積算方法

家屋調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：家屋調査費

A：家屋調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表9.1のとおりとする。

2) 騒音調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 騒音調査費

(ロ) 積算方法

騒音調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：騒音調査費

A：騒音調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表9.1のとおりとする。

3) 振動調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する振動に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 振動調査費

(ロ) 積算方法

振動調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：振動調査費

A：振動調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

4) 沈下観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する地盤沈下に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる沈下観測費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 沈下観測施設費

(B) 沈下観測費

(ロ) 積算方法

沈下観測費の積算は次式による。

$$UP=(A + B) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：沈下観測費

A：沈下観測施設費

B：沈下観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

5) 傾斜観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために行う傾斜観測施設の設置作業等で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 傾斜観測施設設置・撤去費

(B) 傾斜観測費

(ロ) 積算方法

傾斜観測費の積算は次式による。

$$UP=(A + B) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：傾斜観測費

A：傾斜観測施設設置・撤去費

B：傾斜観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

6) 水質調査費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する水質の変化等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 水質調査費

(ロ) 積算方法

水質調査費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：水質調査費

A：水質調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

7) 地下水観測費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 地下水観測費

(ロ) 積算方法

地下水観測費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：地下水観測費

A：地下水観測費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

8) 事業損失防止施設費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音、振動等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 事業損失防止施設設置・撤去費

(B) 事業損失防止施設維持管理費

(ロ) 積算方法

事業損失防止施設費の積算は次式による。

$$UP=(A + B) \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：事業損失防止施設費

A：事業損失防止施設設置・撤去費

B：事業損失防止施設維持管理費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(4) 安全費

1) 交通誘導員

(イ) 適用範囲

交通誘導員とは、警備会社の警備員(警備業法第 2 条第 4 項に規定する警備員)で交通誘導業務に従事するものをいう。

(ロ) 費用内訳

交通管理のための交通誘導員の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 交通誘導員労務費

(ハ) 積算方法

次表の積算条件区分ごとのユニットプライスを用いる。

表4.1 積算条件

ユニット区分	積算条件		積算単位 (総人数)	契約単位 (総人数)
	勤務形態	交通誘導員区分		
交通誘導員	昼間勤務(交替要員無し)	交通誘導員 A	人日	式or人日
		交通誘導員 B		
	昼間勤務(交替要員有り)	交通誘導員 A		
		交通誘導員 B		
	夜間勤務(交替要員無し)	交通誘導員 A		
		交通誘導員 B		
	夜間勤務(交替要員有り)	交通誘導員 A		
		交通誘導員 B		
24時間勤務(交替要員無し)	交通誘導員 A			
	交通誘導員 B			
24時間勤務(交替要員有り)	交通誘導員 A			
	交通誘導員 B			

(注) 交替要員有りは、休憩、休息時間についても交通整理を行う場合に適用する。

(二) その他

警察協議等により総人数に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

2) 安全管理員

(イ) 費用内訳

鉄道等に近接した工事現場の出入口等に配置する安全管理員の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 安全管理員労務費

(ロ) 積算方法

安全管理員の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：安全管理員

A：安全管理員労務費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(5) 役務費

1) 借地料

(イ) 費用内訳

土地の借上げを必要とする場合に計上する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 借地料

(ロ) 積算方法

借地料の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：借地料

A：借地料(積上げ計上額)()

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表9.1のとおりとする。

()借地料は土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。

(A) 宅地・宅地見込地及び農地 $A = B \times 0.06 \div 12$

(B) 林地及びその他の土地 $A = B \times 0.05 \div 12$

A：借地単価(円/m²/月) B：土地価格(円/m²)

上記算定式は、国土交通省直轄の公共事業の施工に伴う損失補償基準第24条、同運用に係わる場合に適用する。

2) 電力基本料金

(イ) 費用内訳

工事の施工に必要な電力の基本料金で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 電力基本料金

(ロ) 積算方法

電力基本料金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：電力基本料金

A：電力基本料金(積上げ計上額)()

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表9.1のとおりとする。

()電力設備工事負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

3) 電力設備工事負担金

(イ) 費用内訳

臨時電力(1年未満の契約の契約期間の場合に適用)の臨時工事費及び高圧電力甲等(1年以上の契約期間で1年間までは負荷を増減しない場合に適用)の総称で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 電力設備工事負担金

(ロ) 積算方法

電力設備工事負担金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：電力設備工事負担金

A：電力設備工事負担金(積上げ計上額)()

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

()電力設備工事負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

4) 用水基本料金

(イ) 費用内訳

工事施工に必要となる用水の基本料金で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A)用水基本料金

(ロ) 積算方法

用水基本料金の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：用水基本料金

A：用水基本料金(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(6) 技術管理費

1) 土質試験費

(イ) 費用内訳

品質管理基準に記載されている項目以外の試験に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A)土質試験費

(ロ) 積算方法

土質試験費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：土質試験費

A：土質試験費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

2) 地質試験費

(イ) 費用内訳

工事施工に伴い必要となる平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A)地質試験費

(ロ) 積算方法

地質試験費の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：地質試験費

A：地質試験費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

3) 軟弱地盤調査費

(1) 費用内訳

軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 計器設置・撤去費

(B) 測定・とりまとめ費

(2) 積算方法

軟弱地盤調査費の積算は次式による。

$$UP=(A+B)\cdot(1+Gk/100)$$

ただし UP：軟弱地盤調査費

A：計器設置・撤去費

B：測定・とりまとめ費

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

4) 施工調査費

(1) 費用内訳

施工形態動向調査の一部を施工業者等に委託する場合の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 施工調査費

(2) 積算方法

施工調査費の積算は次式による。

$$UP=A\cdot(1+Gk/100)$$

ただし UP：施工調査費

A：施工調査費(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

5) 各種台帳作成費

(1) 費用内訳

各種台帳の作成、修正に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 各種台帳の作成・修正に要する費用

(2) 積算方法

各種台帳の作成、修正に要する費用の積算は次式による。

$$UP=A\cdot(1+Gk/100)$$

ただし UP：各種台帳の作成、修正に要する費用

A：各種台帳の作成、修正に要する費用(積上げ計上額)

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(7) 営繕費

1) 監督員詰所

(1) 費用内訳

監督員詰所の営繕に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 監督員詰所設置・撤去費

(2) 積算方法

監督員詰所の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：監督員詰所

A：監督員詰所設置・撤去費()

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

()監督員詰所の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。

(ハ) 監督員詰所

・設置撤去する場合 $A = S (500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M$

・設置のみの場合 $A = S (500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M$

・撤去のみの場合 $A = S (500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M$

・損料のみの場合 $A = S (500 \cdot M) + t \cdot M$

ただし、A：監督員詰所に係る営繕費(円)

(Aには、建物の設置・撤去・損料に要する費用、電気・水道・ガス設備の設置・撤去に要する費用、下記 t の費用が含まれる。)

S：建物面積(m^2)

(建物面積は人員 2 名までは $25 m^2$ を標準とする。ただし、現場条件及び夜間作業を伴い宿泊施設を要する場合等により、詰所の規模は別途考慮することができる。)

M：月数(必要日数を 30 日で除し、小数第 2 位を四捨五入し、小数 1 位止めとする。)

t：次の項目に要する費用

a. 備品(机、いす、黒板、温度計、書箱、時計、エアコン、消火器、湯沸器、ロッカー、応援セット)に要する費用

備品は損料として 13,800 円/月を計上する。

b. その他、現場条件等により積上げを要する費用。

(注)1. 備品及び車庫を計上する場合は、特約事項又は特記仕様書に明示するものとする。

2. 上記の A については、電気、水道、ガスに係る基本料及び使用料は含まれてない。

3. 電気、水道、ガスに係る既設の供給管(線)と監督員詰所が離れている場合は、別途考慮することができる。

4. 監督員詰所の設置にあたり土地等の借上げが必要な場合は、別途考慮することができる。

(8) イメージアップ経費(積上計上)

(イ) 費用内訳

土木工事のイメージアップのうち、費用が巨額となるため、イメージアップ(率計上)で行うことが適当でないと判断されるものの費用であり、当該費用に関する現場管理費を含む。

(ロ) 積算方法

イメージアップ経費(積上計上)の積算は次式による。

$$UP=A \cdot (1 + Gk/100)$$

ただし UP：イメージアップ経費(積上計上)

A：イメージアップ(率計上)で行うことが適当でないと判断されるものの費用

Gk：現場管理費率

なお、各工事区分の現場管理費率は表 9.1 のとおりとする。

(9) 現場管理費率

率計上によらず、積算する共通仮設費に乗じる現場管理費率 (Gk) は次表のとおりとする。

表 9.1 現場管理費率 (Gk)

工事区分 (レベル 1)		現場管理費率 Gk
築堤・護岸		7.36%
河川維持		28.51%
河川修繕		21.86%
道路改良		9.61%
舗装		8.24%
道路維持		30.81%
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	22.99%
	舗装修繕	22.60%
	鋼構造物修繕	30.12%

(10) イメージアップ経費 (率計上)

(1) 費用内訳

工事に伴い実施する仮設備、安全設備、営繕施設等を対象にして行う標準的なイメージアップ及び地域とのコミュニケーションに関する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(A) 仮設備関係

- a 用水・電力等の供給設備
- b 緑化・花壇
- c ライトアップ施設
- d 見学路及び椅子の設置
- e 昇降設備の充実
- f 環境負荷の軽減

(B) 営繕関係

- a 現場事務所の快適化
- b 労働者宿舍の快適化
- c デザインボックス (交通誘導員待機室)
- d 現場休憩所の快適化
- e 健康関連設備および厚生施設の充実等

(C) 安全関係

- a 工事標識、照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等)
- b 盗難防止対策 (警報機等)
- c 避暑・防寒対策

(D) 地域とのコミュニケーション

- a 完成予想図
- b 工法説明図
- c 工事工程表
- d デザイン工事看板 (各工事 P R 看板含む)
- e 見学会等の開催 (イベント等の実施含む)
- f 見学所 (インフォメーションセンター) の設置および管理運営
- g パンフレット・工法説明ビデオ

- h 地域対策費等（地域行事等の経費含む）
- i 社会貢献

(Q) 積算方法

イメージアップ経費(率計上)の算定は、工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{イメージアップ経費(率計上)} = \text{対象額}(P) \times \text{率}(i)$$

ただし、率(i)は下記算定式により算出された率とする。

$$\text{算定式 } i = A \cdot P^b$$

i：イメージアップ経費(率計上)の率(%)

P：対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費（共通仮設費対象額）
+ 無償貸付機械等評価額

A、b：変数値（表1）

注1) iの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2) 対象額から、処分費等を除く。

表1 イメージアップ経費（率計上）

工事区分（レベル1）		変数値	
		A	b
築堤・護岸		64.367	0.2537
河川維持		11.166	0.1388
河川修繕		10.74	0.1371
道路改良		24.638	0.2059
舗装		114.15	0.2949
道路維持		10.15	0.1327
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	7.6797	0.1198
	舗装修繕	10.374	0.1353
	鋼構造物修繕	8.6379	0.1265

2 - 2 共通仮設費(率計上)による部分

(1) 共通仮設費(率計上)

共通仮設費のうち、工種区分に従って所定の率計算により算定される費用。

1) 費用内訳

共通仮設費(率計上)の積算で計上する内容は、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(I) 運搬費

- (A) 質量 20t 未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬
- (B) 質量 20t 未満の建設機械の自走による運搬
- (C) 重建設機械(トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型 20~50t 吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型 20~51t 吊))の分解、組立及び輸送に要する費用

(II) 安全費

- (A) 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- (B) 不稼働日の保安要員等の費用
- (C) 表示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、修正に要する費用及び使用期間中の損料
- (D) 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用
(大規模な照明設備を必要とする広範な工事(ダム・トンネル工事)は除く)
- (E) 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- (F) 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- (G) 酸素欠乏症の予防に要する費用
- (H) 粉塵作業の予防に要する費用(但し、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。)
- (I) 安全用品等の費用
- (J) 安全委員会等に要する費用

(III) 営繕費

- (A) 現場事務所、試験室等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (B) 労働者宿舍の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (C) 倉庫及び材料保管場の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- (D) 上記(A)、(B)、(C)に係る土地、建物の借上げに要する費用
- (E) コンクリートダム、フィルダム工事における監督員詰所及び火薬庫等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用

2) 積算方法

共通仮設費(率計上)の算定は工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

共通仮設費(率計上) = 対象額(P) × 率(Kr)

ただし、率(Kr)は下記算定式により算出された率とする。

算定式 $Kr = A \cdot P^b$

kr : 共通仮設費(率計上)の率(%)

P : 対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額

A、b : 変数値(表2)

注1) Kr の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

注2) 対象額から片持標識柱(舗装の場合)の材料費を除く必要はない。

表2 共通仮設費（率計上）

工事区分（レベル1）		変数値	
		A	b
築堤・護岸		586.95	0.2961
河川維持		7.415	0.0494
河川修繕		112.56	0.1894
道路改良		20.213	0.1022
舗装		313.34	0.2342
道路維持		1545.2	0.3276
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	2806.8	0.3423
	舗装修繕	251.17	0.2065
	鋼構造物修繕	260.01	0.1936

間接工事費等の項目別対象について

1. 標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分

標準的なユニットプライスが設定できていないユニット区分については、土木工事標準積算基準書等を用いてユニットプライスを設定しなければならない。

このような手法で設定したユニットプライスについては、現行積算方式に準じた間接工事費等の設定を行うものとし、次表のとおりとする。

間接工事費等	直接工事費(ユニット)		間接工事費(ユニット)		一般管理費等
	共通仮設費(一部)	現場管理費	共通仮設費(率計上)	現場管理費	
対象額	直接工事費	直接工事費+共通仮設費(一部)	直接工事費(ユニット)の合計	共通仮設費(積上計上)	工事原価
項目					
桁等購入費	×		×		
処分費等	「処分費等を含むユニット区分の取扱い」参照				
支給品等	桁等購入費	×		×	×
	一般材料費				×
	別途製作の製作費	×	×	×	×
	電力				×
無償貸付機械評価額					×
鋼橋門扉等工場原価	×	×	×	×	
現場発生品	×	×	×	×	×

対象とする。 ×対象としない。

工事原価 = 直接工事費(ユニット)合計額 + 間接工事費(ユニット)合計額

注1) 桁等購入費：簡易組立式橋梁、PC桁、グレーチング床版、門扉、ポンプ、大型遊具(設計製作品)、光ケーブルの購入費

注2) 鋼橋門扉等工場原価：鋼桁、門扉等の工場製作に係わる費用のうちの工場原価および門型標識柱の材料費(製作費を含む)

注3) 支給品費および無償貸与機械等評価額は「直接工事費+事業損失防止施設費」に含まれるものに限るものとする。

注4) 別途製作工事費で製作し、架設および据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額に含めない。

2. 工場製作品輸送費

工場製作品の輸送に関わる間接工事費については、発注形態別に次表によるものとする。

間接工事費等	直接工事費(ユニット)		間接工事費(ユニット)		一般管理費等
	共通仮設費(一部)	現場管理費	共通仮設費(率計上)	現場管理費	
形態					
製作+輸送+架設等					
製作+輸送	×		×		
輸送+架設等					
輸送	×		×		
架設等					

対象とする。 ×対象としない。

3. 処分費等を含むユニット区分の取扱い

(1) 共通仮設費、現場管理費および一般管理費等

「処分費等」とは下記のものとし、処分費等を含むユニット区分の間接工事費および一般管理費等の積算については、当該処分費等を直接工事費として算定し、積算は次表のとおりとする。

- 1) 処分費（再資源化施設の受入費を含む）
- 2) 上下水道料金
- 3) 有料道路利用料

区 分	直接工事費（ユニット）の処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	直接工事費（ユニット）の処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合または処分費等が3千万円を超える場合
共通仮設費 (一部および率計上)	処分費等を含む直接工事費の金額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
現場管理費	処分費等を含む直接工事費の金額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
一般管理費等	全額を率計算の対象とする。	処分費等が「対象額＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。

注) 1. 対象額 = 直接工事費の合計額 + 支給品費 + 無償貸与貸付機械等評価額

2. 準備費に含まれる処分費 = 木根等処分費に含まれる処分費

処分費等を含むユニット区分の例：残土等処分、掘削土処分、泥水処理、殻処分、木根等処分

4. イメージアップ経費について

イメージアップ経費については、工事現場の周辺環境及び労働者の作業環境等を考慮し、必要とする場合に適用する。なお、イメージアップ経費（率計上）の率対象額は、処分費等を含んだ直接工事費（ユニット）を除く直接工事費（ユニット）の合計額を率計算の対象とする。

現場発生品及び支給品運搬

1 適用範囲

防護柵、コンクリート二次製品等の現場発生品及び支給品の積込み・荷卸し及び運搬作業に適用する。

なお、直接工事費(ユニット)に計上する。

2 費用内訳

構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート2次製品等の現場発生品または支給品の積込み、指定箇所までの運搬、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3 積算条件

次表の積算条件区分毎のユニットプライスを用いる。

積算条件			
発生品・支給品種類	トラック機種	片道運搬距離	1回当たり平均積載質量
各種	クレーン装置付 2t 積 2t 吊	各種	各種
	クレーン装置付 4t 積 2.9t 吊	各種	各種

(注)(1) 発生品・支給品種類 : 各種(文字入力)

(2) 片道運搬距離(km) : 各種(実数入力)

(3) 1回当たり平均積載質量(t) : 各種(実数入力)

4 その他

(1) 「1 適用範囲」および「3 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第3章 一般管理費等及び消費税相当額

一般管理費等

1 一般管理費の項目及び内容

- (1) 役員報酬
取締役及び監査役に対する報酬
- (2) 従業員給料手当
本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
- (3) 退職金
退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
- (4) 法定福利費
本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
- (5) 福利厚生費
本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
- (6) 修繕維持費
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- (7) 事務用品費
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- (8) 通信交通費
通信費、交通費及び旅費
- (9) 動力、用水光熱費
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- (10) 調査研究費
技術研究、開発等の費用
- (11) 広告宣伝費
広告、公告、宣伝に要する費用
- (12) 交際費
本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品または新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- (19) 保険料
火災保険その他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用

(21) 雑費

電算等経費、社内打ち合わせ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費の費用

2 付加利益

- (1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

3 一般管理費等の算定

一般管理費等は、1及び2の額の合計額とし、次表の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

表3.1 一般管理費等率

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.22%

[一般管理費等率算定式]

$$Gp = -2.57651 \times \text{LOG}(Cp) + 31.63531 (\%)$$

ただし、Gp:一般管理費等率(%)

Cp:工事原価(単位円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 間接工事費(ユニット)の合計額

(注)Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

4 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金支出割合の相違による取扱い
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、表4.1の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を「3 一般管理費等の算定」で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
- (2) 契約の保障に必要な費用の取扱い
前払金支出割合の相違による表4.2補正までを行った値に、補正值を加算したものを一般管理費等とする。
- (3) 支給品等の取扱い
資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定式の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (4) 自社製品の取扱い(プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合)について自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

表4.1 一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

(注)表3.1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

表4.2 契約保証に係る一般管理費等率補正

保証の方法	補正值(%)
ケース-1:発注者が金銭的保証を必要とする場合。 (工事請負契約第4条を採用する場合)	0.04
ケース-2:発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09
ケース-3:ケース1及び2以外の場合	補正しない

(注)1. ケース-3の具体例は以下のとおり。

予算決済及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合

特定建設工事共同企業体により競争を行わせる場合

契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費は積算では計上しないものとする。

2. 契約補償費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。

契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費は積算では計上しないものとする。

消費税相当額

消費税相当額の積算は次のとおりとする。

消費税相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

第4章 随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について

随意契約方式により工事を発注する場合の間接工事費(ユニット)、一般管理費等の調整について

1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について

随意契約方式により工事を発注する場合の調整については次のとおりとする。

(1) 調整対象となる工事

- 1) 現工事の施工業者と随意契約方式にて発注する工事とする。
ただし、上記に該当しない場合でも仮設物(指定仮設物及び当該現場で積算工法上必然的に仮設せざるをえない仮設物)が共用できる場合は、その部分のみについて調整する。
- 2) 繰越、国債工事の取扱い
現工事が繰越又は国債で調整対象となる場合は全体工事を対象として調整する。

- (2) 調整の対象となる現工事の設計金額は当該追加工事が発注される時点のものとし、その後現工事の設計金額に設計変更が生じた場合でも調整対象現工事の設計金額の変更は行わない額で調整するものとする。

2 間接工事費(ユニット)の調整計算について

(1) 共通仮設費

- 1) 運搬費
実態に合わせ調整する。
- 2) 準備費
実態に合わせ調整する。
- 3) 事業損失防止施設費
実態に合わせ調整する。
- 4) 安全費
実態に合わせ調整する。
- 5) 役務費
実態に合わせ調整する。
- 6) 技術管理費
実態に合わせ調整する。
- 7) 営繕費
実態に合わせ調整する。
- 8) イメージアップ経費
実態に合わせ調整する。
- 9) イメージアップ経費(率計上)
(イ) 現工事及び追加工事ともイメージアップ工事の場合
$$A \quad D \times y_1 - B \times y_2$$

A : 当該追加工事のイメージアップ費
B : 現工事の対象額

- D : 合算工事の対象額
- y_1 : Dに相当するイメージアップ費率
- y_2 : Bに相当する現工事のイメージアップ費率

(D) 追加工事のみがイメージアップ工事の場合
追加工事の単独計算

(2) 共通仮設費 (率計上)

現工事と当該追加工事の共通仮設費対象額を合算したもので率を算出し、各々の共通仮設費 (率計上) を求め、現工事の共通仮設費を控除したものの範囲内とする。調整の一般式は次のとおりとする。

$$A = (D \times y_1) - B \times y_2$$

- A : 当該追加工事の共通仮設費 (率計上)
- B : 現工事の対象額 (= 直接工事費 (ユニット) の合計額)
- D : 合算工事の対象額 (= 直接工事費 (ユニット) の合計額)
- y_1 : Dに相当する主たる工種の共通仮設費 (率計上) の率
- y_2 : Bに相当する現工事の工種の共通仮設費 (率計上) の率

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aが当該追加工事単独で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

3 一般管理費等の調整計算の方法

現工事と追加工事の工事原価を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費等を求め、現工事の一般管理費等を控除したものの範囲内とする。

$$A = (D \times r_1 \times c_1) - B \times r_2 \times c_2 + C \times c_3$$

- A : 当該追加工事の一般管理費等
- B : 現工事の工事原価 (中止期間中の現場維持等の費用を含む)
- C : 当該追加工事の調整後の工事原価
- D : 合算工事の工事原価

r_1 : Dに相当する一般管理費等率

r_2 : Bに相当する現工事の一般管理費等率

c_1 : 追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

c_2 : 前払金支出割合による補正係数

現工事と追加工事の前払金支出割合が異なる場合は、BとCの加重平均による前払金支出割合から求めた補正係数

c_3 : 現工事の前払金支出割合による補正係数

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

第5章 数値基準

数値基準

設計書の表示単位及び数値は原則として次のとおりとする。

- (1) 設計表示単位及び数値は、別表に示すとおりとする。
- (2) 設計数量が設計表示数値に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示 数値が不適当と判断される場合は(小規模工事等)有効数値第1位の数量を設計表示数値とする。
- (3) 数値基準以外の項目について、設計表示単位及び数値を定める必要が生じたときは工事規模、工事内容及び数値基準等を勘案して適正に定めるものとする。
- (4) 設計計上数量は、各ユニット区分の積算条件区分毎に算出する。
- (5) 設計表示単位及び数値の適用は各ユニット区分を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。
- (6) 契約数量は設計計上数量とする。但し工事目的物以外で、指定仮設等数量明示が必要な種目以外は1式計上する。
- (7) 設計表示単位及び数値は設計図書に添付するものとする。
- (8) 設計表示単位に満たない設計変更は契約変更の対象としないものとする。
- (9) 単価契約には設計表示単位及び数値は適用しない。

(別表 数値基準【土工】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
掘削	-直接-1-1	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満および岩の場合は 10m3
掘削	-直接-1-2	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満および岩の場合は 10m3
掘削	-直接-1-3	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満および岩の場合は 10m3
土砂等運搬	-直接-1-4	式 om3	m3	10	
土砂等運搬	-直接-1-5	式 om3	m3	10	
整地	-直接-1-6	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
整地	-直接-1-7	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
路体(築堤)盛土	-直接-1-8	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
路体(築堤)盛土	-直接-1-9	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
路床盛土	-直接-1-10	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
路床盛土	-直接-1-11	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
押土(ルース)	-直接-1-12	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
積込(ルース)	-直接-1-13	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
積込(ルース)	-直接-1-14	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
土材料	-直接-1-15	m3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
法面整形	-直接-1-16	m2	m2	10	
法面整形	-直接-1-17	m2	m2	10	
残土運搬	-直接-1-18	式 om3	m3	10	
残土運搬	-直接-1-19	式 om3	m3	10	
残土等処分	-直接-1-20	式 om3	m3	10	
床掘り(土砂)	-直接-1-21	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
床掘り(岩石)	-直接-1-22	式 om3	m3	10	
埋戻し	-直接-1-23	式 om3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
基面整正	-直接-1-24	式 om2	m2	10	
掘削補助機械搬入搬出	-直接-1-25	式 or 回	回	1	
軽量盛土工	-直接-1-26	m3	m3	1	
発泡スチロール(軽量盛土)	-直接-1-27	m3	m3	1	
コンクリート床版	-直接-1-28	m3	m3	1	
基礎コンクリート	-直接-1-29	m	m	1	
壁体	-直接-1-30	m2	m2	1	
ジオテキスタイル	-直接-1-31	m2	m2	1	
壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	-直接-1-32	m2	m2	1	
ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	-直接-1-33	m2	m2	1	
ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締め	-直接-1-34	m2	m2	1	
天端敷砂利	-直接-1-35	m2	m2	10	
裏込砕石	-直接-1-36	m3	m3	1	
裏込砕石	-直接-1-37	m3	m3	1	
覆土	-直接-1-38	m3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
覆土(採取土)	-直接-1-39	m3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
覆土(購入土)	-直接-1-40	m3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3

(別表 数値基準【地盤改良】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
安定シート・ネット	-直接-2-1	m2	m2	10	
サンドマット	-直接-2-2	m3	m3	10	
サンドマット(パイルネット)	-直接-2-3	m2	m2	10	
既製杭	-直接-2-4	本	本	1	
路床安定処理工	-直接-2-5	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
安定処理	-直接-2-6	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
置換	-直接-2-7	m3	m3	100	ただし 1,000m3 未満は 10m3
サンドドレーン	-直接-2-8	m	m	1	
袋詰式サンドドレーン	-直接-2-9	m	m	1	
ペーパードレーン	-直接-2-10	m	m	1	
サンドコンパクションパイル	-直接-2-11	m	m	1	
粉体噴射攪拌	-直接-2-12	本	本	1	
スラリー攪拌	-直接-2-13	本	本	1	
高圧噴射攪拌	-直接-2-14	本	本	1	
薬液注入	-直接-2-15	本	本	1	
泥水処理(現場内)	-直接-2-16	m3	m3	10	
泥水運搬	-直接-2-17	m3	m3	10	

(別表 数値基準【コンクリート】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
天端コンクリート	-直接-3-1	m3	m3	1	
天端コンクリート	-直接-3-2	m3	m3	1	
天端コンクリート	-直接-3-3	m3	m3	1	
小型擁壁	-直接-3-4	m3	m3	1	
小型擁壁	-直接-3-5	m3	m3	1	
重力式擁壁	-直接-3-6	m3	m3	0.1	
重力式擁壁	-直接-3-7	m3	m3	0.1	
もたれ式擁壁	-直接-3-8	m3	m3	0.1	
もたれ式擁壁	-直接-3-9	m3	m3	0.1	
逆T型擁壁	-直接-3-10	m3	m3	0.1	
逆T型擁壁	-直接-3-11	m3	m3	0.1	
L型擁壁	-直接-3-12	m3	m3	0.1	
L型擁壁	-直接-3-13	m3	m3	0.1	
コンクリート(場所打擁壁)	-直接-3-14	m3	m3	1	
場所打函渠工	-直接-3-15	m3	m3	1	
函渠	-直接-3-16	m3	m3	1	
コンクリート(場所打函渠)	-直接-3-17	m3	m3	1	
コンクリート	-直接-3-18	式orm3	m3	1	
コンクリート	-直接-3-19	m3	m3	1	
小口止コンクリート	-直接-3-20	m3	m3	1	
型枠	-直接-3-21	式orm2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
型枠	-直接-3-22	式orm2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
鉄筋	-直接-3-23	t	t	0.01	
ガス圧接	-直接-3-24	箇所	箇所	1	
目地板	-直接-3-25	m2	m2	1	
止水板	-直接-3-26	m	m	1	
水抜パイプ	-直接-3-27	式orm	m	1	
遮水シート	-直接-3-28	m2	m2	1	

(別表 数値基準【鋼矢板・杭】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
小口止矢板	-直接-4-1	m	m	1	
鋼管杭	-直接-4-2	本	本	1	ただし1本当りは0.5m
場所打杭	-直接-4-3	本	本	1	ただし1本当りは0.1m
既製コンクリート杭	-直接-4-4	本	本	1	ただし1本当りは1m
掘削土運搬	-直接-4-5	式orm3	m3	10	
掘削土処分	-直接-4-6	式orm3	m3	10	
木杭	-直接-4-7	本	本	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
間知ブロック張	-直接-5-1	m2	m2	1	
間知ブロック張	-直接-5-2	m2	m2	1	
平ブロック張	-直接-5-3	m2	m2	1	
平ブロック張	-直接-5-4	m2	m2	1	
連節ブロック張	-直接-5-5	m2	m2	1	
連節ブロック張	-直接-5-6	m2	m2	1	
連節ブロック張	-直接-5-7	m2	m2	1	
大型連節ブロック張	-直接-5-8	m2	m2	1	
大型階段ブロック張	-直接-5-9	m2	m2	1	
コンクリートブロック張	-直接-5-10	m2	m2	1	
間知ブロック積	-直接-5-11	m2	m2	1	
間知ブロック積	-直接-5-12	m2	m2	1	
間知ブロック積	-直接-5-13	m2	m2	1	
緑化ブロック積	-直接-5-14	m2	m2	1	
緑化ブロック積	-直接-5-15	m2	m2	1	
緑化ブロック積	-直接-5-16	m2	m2	1	
大型コンクリートブロック積	-直接-5-17	m2	m2	1	
大型緑化ブロック積	-直接-5-18	m2	m2	1	
大型緑化ブロック積	-直接-5-19	m2	m2	1	
基礎砕石(基礎材)	-直接-5-20	m2	m2	10	ただし 100m2 未満は 1m2
胴込・裏込コンクリート(コンクリートブ ロック)	-直接-5-21	m3	m3	1	
胴込・裏込材(コンクリートブロック)	-直接-5-22	m3	m3	1	
吸出し防止材	-直接-5-23	m2	m2	10	ただし 100m2 未満は 1m2
吸出し防止材(コンクリートブロック)	-直接-5-24	m2	m2	10	ただし 100m2 未満は 1m2
ブロック植樹	-直接-5-25	本	本	1	
石積	-直接-5-26	m2	m2	1	
石積	-直接-5-27	m2	m2	1	
石張	-直接-5-28	m2	m2	1	
石積・張	-直接-5-29	m2	m2	1	
胴込・裏込コンクリート(石積(張))	-直接-5-30	m3	m3	1	
裏込材(石積(張))	-直接-5-31	m3	m3	1	
種子散布	-直接-5-32	m2	m2	10	
種子散布	-直接-5-33	m2	m2	10	
客土吹付	-直接-5-34	m2	m2	10	
植生基材吹付	-直接-5-35	m2	m2	10	
植生基材吹付	-直接-5-36	m2	m2	10	
植生シート	-直接-5-37	m2	m2	10	
植生シート	-直接-5-38	m2	m2	10	
植生マット	-直接-5-39	m2	m2	10	
植生マット	-直接-5-40	m2	m2	10	
野芝種子吹付	-直接-5-41	m2	m2	10	
植生筋	-直接-5-42	m2	m2	10	
張芝	-直接-5-43	m2	m2	10	
張芝	-直接-5-44	m2	m2	10	
筋芝	-直接-5-45	m2	m2	10	
市松芝	-直接-5-46	m2	m2	10	

(別表 数値基準【道路・舗装】(2))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
人工張芝	-直接-5-47	m2	m2	10	
植生穴	-直接-5-48	m2	m2	10	
繊維ネット	-直接-5-49	m2	m2	10	
ラス張	-直接-5-50	m2	m2	10	
法面吹付工	-直接-5-51	m2	m2	1	
モルタル吹付	-直接-5-52	m2	m2	1	
コンクリート吹付	-直接-5-53	m2	m2	1	
法枠	-直接-5-54	m2	m2	1	
法枠	-直接-5-55	m2	m2	1	
現場打法枠	-直接-5-56	m2	m2	1	
プレキャスト法枠	-直接-5-57	m2	m2	1	
吹付枠	-直接-5-58	m	m	1	
法面施肥	-直接-5-59	m2	m2	1	
中詰	-直接-5-60	m2	m2	1	
中詰	-直接-5-61	m2	m2	1	
アンカー	-直接-5-62	m	m	1	
削孔(アンカー)	-直接-5-63	m	m	1	
アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	-直接-5-64	本	本	1	
アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	-直接-5-65	本	本	1	
グラウト注入(アンカー)	-直接-5-66	m3	m3	1	
ボーリングマシン移設(アンカー)	-直接-5-67	回	回	1	
緊張・定着・頭部処理(アンカー)	-直接-5-68	本	本	1	
アンカー工材料費(アンカー)	-直接-5-69	本	本	1	
プレキャストコンクリート板	-直接-5-70	枚	枚	1	
プレキャストコンクリート板	-直接-5-71	枚	枚	1	
鉄筋挿入	-直接-5-72	m	m	1	
鉄筋挿入	-直接-5-73	m	m	1	
プレキャストL型擁壁	-直接-5-74	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
プレキャストL型擁壁	-直接-5-75	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
プレキャスト逆T型擁壁	-直接-5-76	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
プレキャスト逆T型擁壁	-直接-5-77	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
側溝付プレキャスト擁壁	-直接-5-78	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
側溝付プレキャスト擁壁	-直接-5-79	m	m	1	H=2.0m 未満、H=2.0m 以上は 0.1m
テールアルメ	-直接-5-80	m2	m2	1	
多数アンカー	-直接-5-81	m2	m2	1	
不陸整正(車道部)	-直接-5-82	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
不陸整正・締固め	-直接-5-83	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
調整コンクリート	-直接-5-84	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
橋面防水	-直接-5-85	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
アスファルト舗装工(車道部)	-直接-5-86	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
下層路盤(車道部)	-直接-5-87	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
下層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-88	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
下層路盤(歩道部)	-直接-5-89	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
路盤(路肩部)	-直接-5-90	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2
上層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-91	m2	m2	10	ただし 1,000m2 未満は 1m2

(別表 数値基準【道路・舗装】(3))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
上層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-92	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
上層路盤(歩道部)	-直接-5-93	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
路盤(歩道部)	-直接-5-94	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
基層(車道・路肩部)	-直接-5-95	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
中間層(車道・路肩部)	-直接-5-96	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
基層・中間層(車道・路肩部)	-直接-5-97	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
基層・中間層(歩道部)	-直接-5-98	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
表層(車道・路肩部)	-直接-5-99	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
表層(車道・路肩部)	-直接-5-100	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
表層(歩道部)	-直接-5-101	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
表層(歩道部)	-直接-5-102	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
半たわみ舗装	-直接-5-103	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
排水性舗装工(車道部)	-直接-5-104	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
排水性舗装・表層(車道・路肩部)	-直接-5-105	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	-直接-5-106	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
排水性舗装・基層(車道・路肩部)	-直接-5-107	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
透水性舗装・フィルター層(歩道部)	-直接-5-108	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
透水性舗装・表層(歩道部)	-直接-5-109	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
ゲースアスファルト舗装・基層	-直接-5-110	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
ゲースアスファルト舗装・表層	-直接-5-111	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
コンクリート舗装(車道部)	-直接-5-112	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
コンクリート舗装(歩道部)	-直接-5-113	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
転圧コンクリート舗装	-直接-5-114	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
薄層カラー舗装	-直接-5-115	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
インターロッキングブロック舗装	-直接-5-116	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
特殊ブロック舗装	-直接-5-117	m2	m2	10	ただし1,000m2未滿は1m2
L型側溝	-直接-5-118	m	m	1	
L型側溝	-直接-5-119	m	m	1	
プレキャストU型側溝	-直接-5-120	m	m	1	
U型側溝(本体)	-直接-5-121	m	m	1	
U型側溝(蓋)	-直接-5-122	枚	枚	1	
自由勾配側溝	-直接-5-123	m	m	1	
自由勾配側溝(本体)	-直接-5-124	m	m	1	
自由勾配側溝(蓋)	-直接-5-125	枚	枚	1	
管(函)渠型側溝	-直接-5-126	m	m	1	
管(函)渠型側溝	-直接-5-127	m	m	1	
コルゲートフリーム	-直接-5-128	m	m	1	
コルゲートパイプ	-直接-5-129	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
管渠	-直接-5-130	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
管渠	-直接-5-131	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
巻きコンクリート(管渠)	-直接-5-132	m3	m3	1	
プレキャスト集水樹・街渠樹	-直接-5-133	箇所	箇所	1	
集水樹・街渠樹(本体)	-直接-5-134	箇所	箇所	1	
集水樹(本体)	-直接-5-135	箇所	箇所	1	
蓋	-直接-5-136	枚	枚	1	
側溝蓋	-直接-5-137	枚	枚	1	
暗渠排水管	-直接-5-138	m	m	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(4))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
暗渠排水管敷設(地下排水)	-直接-5-139	m	m	1	
フィルター材敷設(地下排水)	-直接-5-140	m ³	m ³	1	
現場汀水路	-直接-5-141	m	m	1	
プレキャストマンホール	-直接-5-142	基	基	1	
マンホール	-直接-5-143	箇所	箇所	1	
プレキャストカルバート工	-直接-5-144	m	m	1	
プレキャストボックス	-直接-5-145	m	m	1	
歩車道境界ブロック	-直接-5-146	m	m	1	
歩車道境界ブロック	-直接-5-147	m	m	1	
地先境界ブロック	-直接-5-148	m	m	1	
地先境界ブロック	-直接-5-149	m	m	1	
植樹ブロック	-直接-5-150	m	m	1	
植樹ブロック	-直接-5-151	m	m	1	
間詰コンクリート	-直接-5-152	m ³	m ³	1	
間詰砕石	-直接-5-153	m ³	m ³	1	
客土	-直接-5-154	m ³	m ³	1	
植樹帯盛土	-直接-5-155	m ³	m ³	100	ただし1,000m ³ 未満は10m ³
植樹帯盛土	-直接-5-156	m ³	m ³	100	ただし1,000m ³ 未満は10m ³
アスカープ	-直接-5-157	m	m	10	
アスカープ	-直接-5-158	m	m	10	
踏掛版工	-直接-5-159	m ³	m ³	1	
溶融式区画線	-直接-5-160	m	m	10	ただし100m未満は1m
溶融式区画線	-直接-5-161	m	m	10	ただし100m未満は1m
ペイント式区画線	-直接-5-162	m	m	10	ただし100m未満は1m
ペイント式区画線	-直接-5-163	m	m	10	ただし100m未満は1m
高視認性区画線	-直接-5-164	m	m	10	ただし100m未満は1m
区画線消去	-直接-5-165	m	m	1	
区画線消去	-直接-5-166	m	m	1	
境界杭	-直接-5-167	本	本	1	
境界釘	-直接-5-168	枚	枚	1	
視線誘導標	-直接-5-169	本	本	1	
距離標	-直接-5-170	本	本	1	
道路釘	-直接-5-171	個	個	1	
車線分離標	-直接-5-172	本	本	1	
車線分離標	-直接-5-173	本	本	1	
路側式標識柱・基礎	-直接-5-174	基	基	1	
標識柱(路側式)	-直接-5-175	基	基	1	
標識板(案内)	-直接-5-176	m ²	m ²	1	
標識板(警戒等)	-直接-5-177	基	基	1	
添架式標識板取付金具(標識板)	-直接-5-178	基	基	1	
標識基礎	-直接-5-179	m ³	m ³	1	
標識基礎	-直接-5-180	m ³	m ³	1	
門型標識柱	-直接-5-181	kg	kg	1	
門型標識柱	-直接-5-182	基	基	1	
片持標識柱	-直接-5-183	kg	kg	1	
片持標識柱	-直接-5-184	基	基	1	
着雪防止板	-直接-5-185	m ²	m ²	1	

(別表 数値基準【道路・舗装】(5))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
金網・ロープ(ロックネット)	-直接-5-186	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
アンカー(ロックネット)	-直接-5-187	箇所	箇所	1	
支柱(ロックネット)	-直接-5-188	箇所	箇所	1	
金網・ロープ(ロックネット)	-直接-5-189	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
アンカー(ロックネット)	-直接-5-190	箇所	箇所	1	
支柱(ロックネット)	-直接-5-191	箇所	箇所	1	
繊維網	-直接-5-192	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
繊維網	-直接-5-193	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
落石防護柵	-直接-5-194	m	m	1	
ロープ・金網	-直接-5-195	m	m	1	
支柱	-直接-5-196	本	本	1	
ステーロープ	-直接-5-197	本	本	1	
遮音壁	-直接-5-198	m	m	1	
騒音低減装置	-直接-5-199	m	m	1	
ガードレール	-直接-5-200	m	m	1	
ガードレール	-直接-5-201	m	m	1	
ガードケーブル	-直接-5-202	m	m	1	
ガードケーブル	-直接-5-203	m	m	1	
ガードパイプ	-直接-5-204	m	m	1	
ガードパイプ	-直接-5-205	m	m	1	
ボックスビーム	-直接-5-206	m	m	1	
ボックスビーム	-直接-5-207	m	m	1	
車止めポスト	-直接-5-208	本	本	1	
車止めポスト	-直接-5-209	本	本	1	
立入防止柵	-直接-5-210	m	m	1	
基礎ブロック(立入防止柵)	-直接-5-211	個	個	1	
支柱(立入防止柵)	-直接-5-212	本	本	1	
金網(フェンス)(立入防止柵)	-直接-5-213	m	m	1	
転落(横断)防止柵	-直接-5-214	m	m	1	
転落(横断)防止柵	-直接-5-215	m	m	1	
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	-直接-5-216	m	m	1	
遮光フェンス	-直接-5-217	m	m	1	
植樹	-直接-5-218	本	本	1	
植樹	-直接-5-219	本	本	1	
樹名板	-直接-5-220	枚	枚	1	
ケーブル配管(歩道部)	-直接-5-221	m	m	1	
ケーブル配管(交差点横断部)	-直接-5-222	m	m	1	
ケーブル配管	-直接-5-223	m	m	1	
ハンドホール	-直接-5-224	箇所	箇所	1	
ハンドホール	-直接-5-225	箇所	箇所	1	
照明柱基礎	-直接-5-226	基	基	1	
照明柱基礎	-直接-5-227	基	基	1	
照明柱	-直接-5-228	基	基	1	
防雪柵工	-直接-5-229	m	m	1	
防雪柵	-直接-5-230	m	m	1	
雪崩予防柵工	-直接-5-231	基	基	1	
雪崩予防柵基礎	-直接-5-232	基	基	1	
雪崩予防柵	-直接-5-233	基	基	1	
雪崩予防柵アンカー	-直接-5-234	本	本	1	

(別表 数値基準【河川】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
現場打基礎	-直接-6-1	m3	m3	1	
現場打基礎	-直接-6-2	m3	m3	1	
プレキャスト基礎	-直接-6-3	m	m	1	
矢板工(護岸基礎)	-直接-6-4	m2	m2	1	
一本土台	-直接-6-5	m	m	1	
片梯子土台	-直接-6-6	m	m	1	
梯子土台	-直接-6-7	m	m	1	
止杭一本土台	-直接-6-8	m	m	1	
笠コンクリート	-直接-6-9	m	m	1	
プレキャスト笠コンクリート	-直接-6-10	m	m	1	
矢板工(矢板護岸)	-直接-6-11	m2	m2	1	
巨石張	-直接-6-12	m2	m2	1	
巨石積	-直接-6-13	m2	m2	1	
巨石据付	-直接-6-14	m2	m2	1	
かごマット	-直接-6-15	m2	m2	1	
柳枝	-直接-6-16	m2	m2	1	
玉石階段	-直接-6-17	m2	m2	1	
杭柵	-直接-6-18	m	m	1	
連柴柵	-直接-6-19	m	m	1	
粗朶法覆	-直接-6-20	m2	m2	1	
玉石柳枝	-直接-6-21	m2	m2	1	
じゃかご	-直接-6-22	m	m	1	
ふとんかご	-直接-6-23	m	m	1	
かご枠	-直接-6-24	m	m	1	
石材料	-直接-6-25	m3	m3	0.1	
消波根固めブロック製作	-直接-6-26	個	個	1	
消波根固めブロック据付	-直接-6-27	個	個	1	
消波根固めブロック運搬	-直接-6-28	個	個	1	
消波根固めブロック仮置	-直接-6-29	個	個	1	
袋詰玉石	-直接-6-30	袋	袋	1	
粗朶沈床	-直接-6-31	m2	m2	1	
木工沈床	-直接-6-32	m2	m2	1	
改良沈床	-直接-6-33	m2	m2	1	
捨石	-直接-6-34	m3	m3	1	
元付	-直接-6-35	箇所	箇所	1	
杭出し水制	-直接-6-36	基	基	1	
配管設置(埋設部)	-直接-6-37	m	m	1	
配管設置(埋設部)	-直接-6-38	m	m	1	
配管設置(露出部)	-直接-6-39	m	m	1	
ハンドホール	-直接-6-40	箇所	箇所	1	
ハンドホール	-直接-6-41	箇所	箇所	1	

(別表 数値基準【工場製作・塗装】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
素地調整	-直接-7-1	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
素地調整	-直接-7-2	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
素地調整	-直接-7-3	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
下塗	-直接-7-4	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
下塗	-直接-7-5	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
下塗	-直接-7-6	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
中塗	-直接-7-7	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
中塗	-直接-7-8	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	-直接-7-9	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	-直接-7-10	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
上塗	-直接-7-11	m2	m2	10	
製作加工	-直接-7-12	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	-直接-7-13	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	-直接-7-14	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
製作加工	-直接-7-15	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
ボルト・ナット	-直接-7-16	組	組	1	
スタッドジベル	-直接-7-17	本	本	1	
輸送	-直接-7-18	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
小運搬	-直接-7-19	式ort	t	0.1	ただし1t未満は0.01t

(別表 数値基準【橋梁上部】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
排水管	-直接-8-1	m	m	1	
排水樹	-直接-8-2	箇所	箇所	1	
アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	-直接-8-3	本	本	1	
鋼・ゴム製伸縮装置	-直接-8-4	m	m	0.1	
鋼・ゴム製伸縮装置	-直接-8-5	m	m	0.1	
埋設ジョイント	-直接-8-6	m	m	1	
設置・撤去(防護)	-直接-8-7	式orm2	m2	10	
設置・撤去(防護)	-直接-8-8	式orm2	m2	10	
損料(防護)	-直接-8-9	式orm2	m2	10	
賃料(防護)	-直接-8-10	式orm2	m2	10	
ベント設備	-直接-8-11	式	式	1	
ベント基礎	-直接-8-12	式	式	1	
防護	-直接-8-13	式orm2	m2	10	
防護	-直接-8-14	式orm2	m2	10	
プレキャスト地覆	-直接-8-15	m	m	1	
橋梁用防護柵	-直接-8-16	m	m	1	
橋梁用高欄	-直接-8-17	m	m	1	
検査路	-直接-8-18	t	t	0.1	
側板	-直接-8-19	t	t	0.1	
芯出し素地調整(落橋防止装置)	-直接-8-20	m2	m2	1	
現場孔明(落橋防止装置)	-直接-8-21	本	本	1	
連結板取付(落橋防止装置)	-直接-8-22	箇所	箇所	1	
現場溶接(落橋防止装置)	-直接-8-23	m	m	1	
ボルト締(落橋防止装置)	-直接-8-24	本	本	1	
アンカー(落橋防止装置)	-直接-8-25	本	本	1	

(別表 数値基準【橋梁下部】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
現場溶接	-直接-9-1	m	m	1	

(別表 数値基準【トンネル】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
裏込注入	-直接-10-1	m3	m3	1	

(別表 数値基準【共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
防水工	-直接-11-1	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
防水	-直接-11-2	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
防水保護	-直接-11-3	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2

(別表 数値基準【修繕】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
路面切削	-直接-12-1	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
舗装版切断	-直接-12-2	式orm	m	10	ただし100m未満は1m
舗装版破碎	-直接-12-3	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
舗装版破碎	-直接-12-4	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
切削オーバーレイ	-直接-12-5	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路上再生路盤	-直接-12-6	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
路上表層再生	-直接-12-7	m2	m2	10	ただし1,000m2未満は1m2
グレーピング	-直接-12-8	m2	m2	1	
グレーピング(路面排水用)	-直接-12-9	m	m	10	
鋼板接着	-直接-12-10	m2	m2	1	
クラック処理	-直接-12-11	m	m	1	
増桁架設	-直接-12-12	t	t	0.1	ただし1t未満は0.01t
表面荒らし	-直接-12-13	m2	m2	1	
プレキャストPC床版取替	-直接-12-14	m2	m2	1	
鋼製高欄取替	-直接-12-15	m	m	1	
床版運搬処理	-直接-12-16	m3	m3	1	
鋼製伸縮継手補修	-直接-12-17	m	m	0.1	
埋設ジョイント補修	-直接-12-18	m	m	0.1	
高欄・手摺	-直接-12-19	t	t	0.1	
ノンスリップ	-直接-12-20	m	m	1	
コンクリート面清掃	-直接-12-21	m2	m2	1	
清掃・水洗い(素地調整)	-直接-12-22	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
張紙防止塗装	-直接-12-23	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
内装板	-直接-12-24	m2	m2	1	
線導水	-直接-12-25	m	m	1	
面導水	-直接-12-26	m2	m2	1	
現場溶接鋼桁補強	-直接-12-27	m	m	1	
支承取替	-直接-12-28	基	基	1	
支承取替	-直接-12-29	基	基	1	
チッピング	-直接-12-30	m2	m2	1	ただし10m2未満は0.1m2
削孔	-直接-12-31	孔	孔	1	
アンカーボルト挿入	-直接-12-32	本	本	1	
鋼製沓座設置	-直接-12-33	箇所	箇所	1	
鋼板巻立て	-直接-12-34	m2	m2	1	
定着用アンカー	-直接-12-35	箇所	箇所	1	
鋼板取付	-直接-12-36	m2	m2	1	
現場塗装	-直接-12-37	m2	m2	10	ただし100m2未満は1m2
コンクリート削孔	-直接-12-38	箇所	箇所	1	
コンクリート巻立て	-直接-12-39	m3	m3	1	

(別表 数値基準【維持】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
緊急巡視	-直接-13-1	回	回	1	
通常巡回	-直接-13-2	回	回	1	
緊急巡回	-直接-13-3	回	回	1	
除草	-直接-13-4	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
除草	-直接-13-5	m2	m2	1,000	ただし 10,000m2 未満は 100m2
集草(1)(除草)	-直接-13-6	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
集草(2)(除草)	-直接-13-7	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
集草(除草)	-直接-13-8	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
積込・荷卸(除草)	-直接-13-9	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
積込・運搬(除草)	-直接-13-10	m2	m2	1,000	ただし 10,000m2 未満は 100m2
運搬(除草)	-直接-13-11	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
施肥	-直接-13-12	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
抜根	-直接-13-13	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
伐木・笹竹(伐木除根)	-直接-13-14	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
除根(伐木除根)	-直接-13-15	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
整地(伐木除根)	-直接-13-16	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
集積(1)(伐木除根)	-直接-13-17	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
集積(2)(伐木除根)	-直接-13-18	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
積込(伐木除根)	-直接-13-19	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
運搬(伐木除根)	-直接-13-20	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
下地処理	-直接-13-21	m2	m2	1	
下地処理	-直接-13-22	m2	m2	1	
鉄筋防錆処理	-直接-13-23	m	m	1	
ひび割れ注入	-直接-13-24	m	m	1	
ひび割れ充填	-直接-13-25	m3	m3	0.1	
断面修復	-直接-13-26	m2	m2	0.1	
表面処理	-直接-13-27	m2	m2	0.1	
削孔	-直接-13-28	孔	孔	1	
注入	-直接-13-29	m3	m3	1	
注入設備据付・解体	-直接-13-30	式 or 回	回	1	
欠損部取壊し	-直接-13-31	m3	m3	1	
欠損部補修	-直接-13-32	m3	m3	1	
アスファルト注入	-直接-13-33	t	t	0.1	ただし 1t 未満は 0.01t
目地補修(舗装版目地補修)	-直接-13-34	m	m	1	
クラック防止シート張(舗装版目地補修)	-直接-13-35	m	m	1	
わだち掘れ補修	-直接-13-36	m2	m2	1	
パッチング	-直接-13-37	t	t	0.1	
クラック処理	-直接-13-38	m	m	1	
ガードレール復旧	-直接-13-39	m	m	1	
ガードパイプ復旧	-直接-13-40	m	m	1	
標識	-直接-13-41	基	基	1	
収集・集積(散在塵芥処理)	-直接-13-42	千m2	千m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
運搬(散在塵芥処理)	-直接-13-43	千m2	千m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	-直接-13-44	m3	m3	10	ただし 100m3 未満は 1m3
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	-直接-13-45	m3	m3	10	ただし 100m3 未満は 1m3
運搬(堆積塵芥処理)	-直接-13-46	m3	m3	10	ただし 100m3 未満は 1m3

(別表 数値基準【維持】(2))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
水面清掃	-直接-13-47	日	日	1	
樹木剪定	-直接-13-48	本	本	1	
樹木剪定	-直接-13-49	本	本	1	
寄植剪定	-直接-13-50	m2	m2	10	
寄植剪定	-直接-13-51	m2	m2	10	
補植	-直接-13-52	本	本	1	
補植	-直接-13-53	本	本	1	
支柱	-直接-13-54	本	本	1	
支柱	-直接-13-55	本	本	1	
樹木施肥	-直接-13-56	本	本	1	
寄植・芝施肥	-直接-13-57	m2	m2	10	
灌水	-直接-13-58	m2	m2	10	
防除	-直接-13-59	本	本	1	
芝刈	-直接-13-60	m2	m2	1,000	ただし 100,000m2 未満は 100m2
抜根除草	-直接-13-61	m2	m2	10	
寄植・芝薬剤散布	-直接-13-62	m2	m2	10	
掘取(移植)	-直接-13-63	本	本	1	
地被類植付	-直接-13-64	m2	m2	10	
地被類植付	-直接-13-65	鉢	鉢	1	
視線誘導標復旧	-直接-13-66	本	本	1	
張紙防止シート	-直接-13-67	m2	m2	1	
路面清掃(1)	-直接-13-68	km	km	0.1	
路面清掃(2)	-直接-13-69	km	km	0.1	
路面清掃(歩道等)	-直接-13-70	m2	m2	1	
路肩整正(1)	-直接-13-71	km	km	0.1	
路肩整正(2)	-直接-13-72	m2	m2	100	
清掃作業(1)(側溝清掃)	-直接-13-73	m	m	10	
清掃作業(2)(側溝清掃)	-直接-13-74	m	m	10	
視線誘導標清掃	-直接-13-75	本	本	1	
移動(側溝清掃)	-直接-13-76	式 or km	km	1	
側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	-直接-13-77	枚	枚	1	
清掃作業(管渠清掃)	-直接-13-78	m	m	10	
移動(管渠清掃)	-直接-13-79	式 or km	km	1	
柵清掃(1)	-直接-13-80	箇所	箇所	1	
柵清掃(2)	-直接-13-81	箇所	箇所	1	
伸縮継手清掃	-直接-13-82	式 or m	m	1	
排水管清掃	-直接-13-83	m	m	10	
ガードレール清掃	-直接-13-84	km	km	0.1	
ガードパイプ清掃	-直接-13-85	m	m	1	
標識清掃(1)	-直接-13-86	枚	枚	1	
標識清掃(2)	-直接-13-87	枚	枚	1	
トンネル照明器具清掃(1)	-直接-13-88	km	km	0.1	
トンネル照明器具清掃(2)	-直接-13-89	灯	灯	1	
トンネル壁面清掃	-直接-13-90	m2	m2	1	
スノーボール設置	-直接-13-91	本	本	1	
落雪(せり出し)防護柵	-直接-13-92	m	m	1	
防雪柵現地張出し・収納	-直接-13-93	m	m	1	

(別表 数値基準【維持】(3))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数位	備考
応急作業	-直接-13-94	日	日	1	

(別表 数値基準【撤去】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	數位	備考
転落(横断)防止柵撤去	-直接-14-1	式orm	m	1	
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	-直接-14-2	式orm	m	1	
基礎ブロック(立入防止柵)撤去	-直接-14-3	式or個	個	1	
支柱(立入防止柵)撤去	-直接-14-4	式or本	本	1	
金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	-直接-14-5	式orm	m	1	
ガードレール撤去	-直接-14-6	式orm	m	1	
ガードパイプ撤去	-直接-14-7	式orm	m	1	
標識柱・基礎撤去(路側式)	-直接-14-8	式or基	基	1	
標識板(警戒等)撤去(路側式)	-直接-14-9	式or基	基	1	
標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	-直接-14-10	式orm2	m2	1	
視線誘導標撤去	-直接-14-11	式or本	本	1	
コンクリート構造物取壊し	-直接-14-12	m3	m3	1	
コンクリートはつり	-直接-14-13	m2	m2	1	ただし 10m2 未満は 0.1m2
根固めブロック撤去	-直接-14-14	個	個	1	
U型側溝撤去	-直接-14-15	式orm	m	1	
蓋版撤去	-直接-14-16	式or枚	枚	1	
ロープ・金網(落石防護柵)撤去	-直接-14-17	式orm	m	1	
支柱(落石防護柵)撤去	-直接-14-18	式or本	本	1	
道路紙撤去	-直接-14-19	式or個	個	1	
車線分離標撤去	-直接-14-20	本	本	1	
インターロッキングブロック撤去	-直接-14-21	式orm2	m2	1	
歩車道境界ブロック撤去	-直接-14-22	式orm	m	1	
鋼製高欄撤去	-直接-14-23	m	m	1	
床版破碎及び撤去	-直接-14-24	m3	m3	1	
桁材撤去	-直接-14-25	t	t	1	
スノーポール撤去	-直接-14-26	式or本	本	1	
殻運搬(路面切削)	-直接-14-27	m3	m3	1	
舗装版運搬処理	-直接-14-28	m3	m3	1	
殻運搬	-直接-14-29	m3	m3	1	
殻処分	-直接-14-30	m3	m3	1	
現場発生品・支給品運搬	-直接-14-31	式or回	回	1	

(別表 数値基準【仮設】(1))

ユニット区分	ユニット 積算基準頁	契約 単位	積算 単位	数値	備考
足場	-直接-15-1	式 or 掛 m2	掛 m2	10	
足場(アンカー)	-直接-15-2	式 or 空 m3	空 m3	10	
足場(鉄筋挿入)	-直接-15-3	式 or 空 m3	空 m3	10	
足場	-直接-15-4	式 orm2	m2	10	
足場	-直接-15-5	式 orm2	m2	10	
足場	-直接-15-6	式 orm2	m2	10	
足場	-直接-15-7	式 orm2	m2	10	
足場	-直接-15-8	式 or 掛 m2	掛 m2	10	
床版足場	-直接-15-9	式 orm2	m2	10	
足場・防護	-直接-15-10	式 orm2	m2	10	
手すり先行型足場設置・撤去(足場)	-直接-15-11	式 or 箇所	箇所	1	
手すり先行型足場損料(足場)	-直接-15-12	式 or 箇所	箇所	1	
吊足場設置・撤去(足場)	-直接-15-13	式 orm2	m2	10	
吊足場損料(足場)	-直接-15-14	式 orm2	m2	1	
支保	-直接-15-15	式 or 空 m3	空 m3	10	

第6章 工事の一時中止に伴う増加費用等の積算

工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について

土木請負工事を一時中止した場合の増加費用等の負担については、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年3月29日付け建設省官技発第116号)によるものとする。

1 増加費用等の範囲

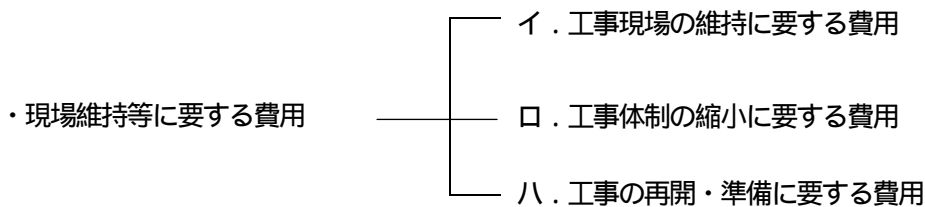
1-1 増加費用等の適用

増加費用等の適用は、発注者が工事全体の一時中止(主たる工種の部分中止により工期が延長となった場合を含む)を指示し、それに伴う増加費用等について請負者から請求があった場合に適用するものとする。

なお、道路維持工事または河川維持工事のうち経常的な維持工事である場合、および一時中止期間が3箇月を超える場合は適用しないものとする。

1-2 増加費用等の範囲

一時中止に伴う増加費用等の範囲は、下記の現場維持等に要する費用とする。

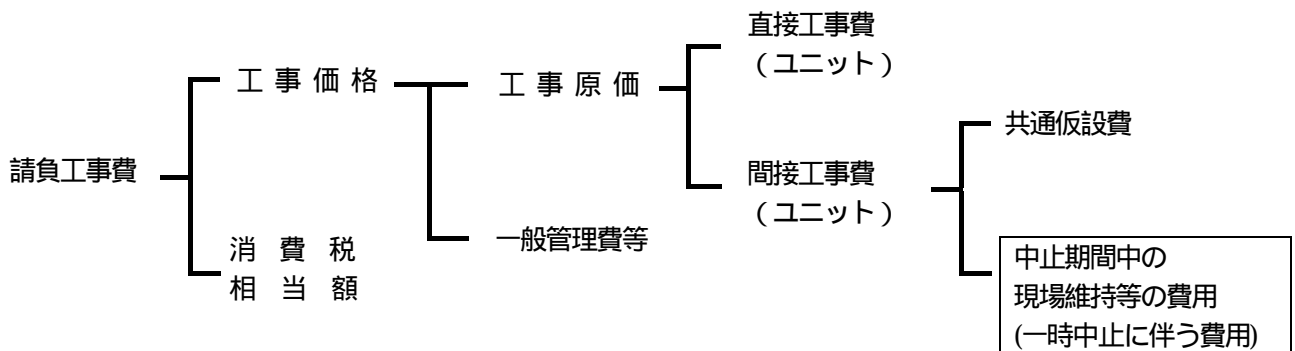


本支店における増加費用を除く

2 増加費用等の算定

2-1 増加費用等の構成

増加費用等の算定は、中止期間中の現場維持等に要する費用を工事原価に含め、一般管理費等ユニットの対象とする。



(注)1 一時中止に伴う本支店における増加費用は、工事原価に一時中止に伴う費用が加算されるため、率計上される「一般管理費等」の増額分に含まれるものとする。

2 一時中止に伴い発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、直接工事費(ユニット)に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

第7章 設計変更

一般事項

- (1) 請負工事の設計変更は、合意単価を基本に行うものとする。
- (2) 単価協議が不成立となり、単価合意がなされなかった場合は、官側の設定した単価に基づき設計変更を行うものとする。なお、以前に締結した単価合意書に基づく合意単価がある場合は、有効なものとして取り扱う。

設計変更における単価等の取扱いについて

- (1) 現地の取合等の都合により数量増減するユニット区分は、合意単価を基に積算する。なお数量増減前後の官積算単価が異なる場合、次の通り積算する。
 - ア) 数量がプライス条件に設定されていない場合、単価の変更は行わない。
 - イ) 数量がプライス条件に設定されている場合、(2) ア) に従う。

- (2) 工事数量総括表に記載があるユニット区分の変更について以下の場合、合意単価に条件変更前後の官積算単価の差額に落札率を掛けたものを加えたものを単価として積算する。
 - ア) 【プライス条件/プライス条件区分】欄の記載事項に変更を要する場合。
 - イ) ア) に該当しないが、設計図書の変更に伴い、積算条件の変更が生じた場合。

- (3) 工事数量総括表に記載がなかったユニット区分を追加する場合は、新工種のユニット区分として積算する。

- (4) 上記以外の理由で数量増加する場合は、増加数量分を新工種のユニット区分として積算する。

- (5) 新工種のユニット区分は、当初積算と同様に算出した官積算単価(変更指示時点単価)に落札率(総価)を乗じたものを単価として積算する。

- (6) 工期が複数年度にまたがり、契約の翌年度以降に追加された新工種のユニット区分のプライス条件区分・積算条件については、追加指示時点の条件区分および条件を用いるものとする。

設計変更時における単価算出方法

(1) 変更積算に用いる単価算出方法 (- 7 - - 1 (2) に記載している条件変更の場合)

$$\begin{array}{lll}
 \text{合意単価} & : y_0 & \text{単価合意時における官積算単価} : X_0 \\
 \text{変更積算に用いる単価} & : y_1 & \text{条件変更後における官積算単価} : X_1 \\
 \text{落札率} & : Z (\text{総価}) & \\
 \end{array}$$

$$y_1 = y_0 - (X_0 \cdot Z) + (X_1 \cdot Z)$$

(2) 変更積算に用いる単価算出方法(新工種のユニットの場合)

$$\begin{array}{ll}
 \text{変更積算に用いる単価} : y & \text{官積算単価 (変更指示時点単価)} : X \\
 \text{落札率} : Z (\text{総価}) & \\
 \end{array}$$

$$y = X \cdot Z$$

(3) 共通仮設費 (率計上)、イメージアップ経費 (率計上)、一般管理費等の算出方法

$$\begin{array}{l}
 \cdot \text{共通仮設費 (率計上)、(イメージアップ経費 (率計上)、一般管理費等も同様) } \\
 \text{共通仮設費 (率計上)} = B \times C \times D
 \end{array}$$

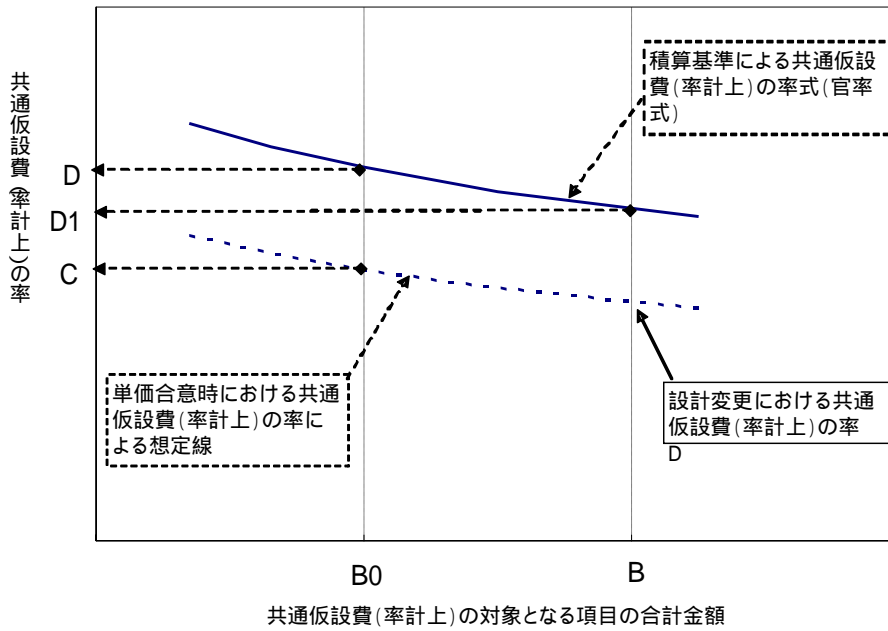
B=	変更金額の積算における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目(直接工事費(ユニット))」の合計金額
C=	$\frac{\text{直近の契約における「共通仮設費(率計上)」合意金額(R)}}{\text{直近の契約における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合意単価を基にした合計金額(B0)}}$
D=	$\frac{\text{変更金額の積算における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合計金額をユニットプライス型積算基準の率式に代入した値(D1)}}{\text{直近の契約における「共通仮設費(率計上)」の「対象となる項目」の合意単価を基にした合計金額をユニットプライス型積算基準の率式に代入した値(D0)}}$

設計変更における共通仮設費 (率計上) の積算例

$$\begin{array}{ll}
 B_0 & = \text{直近の契約における直接工事費 (ユニット) (合意単価) の合計} = 30,000,000 \text{ 円} \\
 R & = \text{直近の契約における共通仮設費 (率計上) の合意金額} = 1,300,000 \text{ 円} \\
 D_0 & = B_0 \text{ から算出した積算基準 (官率式) からの率} = 5.56\% \\
 B & = \text{変更積算の直接工事費 (ユニット) の合計} = 33,000,000 \text{ 円} \\
 D_1 & = B \text{ から算出した積算基準 (官率式) からの率} = 5.43\% \\
 C & = R / B_0 = 1,300,000 / 30,000,000 \\
 D & = D_1 / D_0 = 5.43\% / 5.56\%
 \end{array}$$

$$\begin{aligned}
 \text{共通仮設費 (率計上)} &= B \times C \times D = 33,000,000 \text{ 円} \times 1,300,000 / 30,000,000 \times 5.43 / 5.56 \\
 &= 1,396,564 \text{ 円}
 \end{aligned}$$

設計変更における共通仮設費（率計上）のイメージ図



(4) 変更設計額

工事価格 = 変更積算工事価格

変更設計額 = 工事価格 × (1 + 消費税率)

(備考：変更設計の積算は、合意単価並びに落札率を乗じた単価（新工種等の単価）等により行うものであり、変更積算工事価格は、落札率等を考慮した額となる。)

設計変更における留意事項

(1) 一般事項

明示されない施工条件、明示事項が不明確な施工条件についても、工事請負契約書の関連する条項に基づき、甲・乙協議し、必要に応じて設計変更するものとする。

(2) 任意仮設について

例えば、条件明示がなされていない場合でも、当初積算時に想定した現場条件と現地の現場条件が異なる場合には、甲・乙協議し、必要に応じて仮設工の変更を行うものとする。

(3) 交通誘導員について

警察協議等の結果により、交通誘導員の配置が当初積算時に想定した配置と異なる場合には、間接工事費(ユニット)の交通誘導員の延べ人数を変更するものとする。なお、延べ人数の算定における日数の算定に当たっては、発注者の工程によるものとするが、請負者の責によらない特別な事由(警察協議の結果を含む)による工期の延長等については、発注者と受注者で協議するものとする。

(4) 工事の中止について

工事着手届提出以降、請負者の責によらない事由により、工事の全部又は一部の施工を一時中止した場合には、工事請負契約書第20条の規定に基づき必要な費用を、「一時中止に伴う費用」に計上するものとする。なお、一部一時中止の場合においても、工程上、クリティカルパスとなっている工種において一時中止を実施した場合には、必要となる費用を、「一時中止に伴う費用」に計上するものとする。

(5) 設計変更の際の処分費等の扱い

設計変更における処分費等の取扱いは、-2- -2「処分費等の取扱い」に準じ積算を行うものとする。なお、設計変更においては条件変更ユニット区分及び新規追加ユニット区分のみ対象とし、対象額等については以下のとおりとする。

1) 対象額(変更設計時の共通仮設費(率計上))

= 変更金額の積算における率計上の「対象となる項目(直接工事費)」の合計金額
- 新規ユニット及び条件変更した細別の金額に含まれる共通仮設費(率計上)非対称額
+ 新規追加ユニット及び条件変更した細別の金額に含まれる支給品・無償貸付機械等対象額

2) 準備費に含まれる処分費

= 木根等処分費に含まれる処分費
設計変更においては、条件変更ユニット区分及び新規追加ユニット区分のみ対象とする。

3) 間接工事費ユニットに含まれる処分費等の扱いについては、上記2)に準じる。

単価合意が成立しなかった場合の積算

- (1) 以前に締結した単価合意書に基づく合意単価がある場合は、有効なものとして取り扱う。
- (2) 単価合意が成立しなかった場合、当初契約においては全てのユニット区分、変更契約においては新工種ユニット区分および条件区分変更のあるユニット区分について、合意単価に替えて次の単価を設定する(以下 官設定単価という)。

$$\begin{aligned} \text{官設定単価} & : y & \text{官積算単価} & : X \\ y & = X \cdot z \\ \text{補正率} & : z \end{aligned}$$

$$z = \frac{\text{当該契約の変更請負金額} / (1 + \text{消費税率}) - A}{\text{当該契約の変更工事価格} - A}$$

A: 合意単価および前回契約までに設定された官設定単価によって算出された直接工事費(ユニット)および間接工事費(ユニット)のうち共通仮設費(率計上以外のユニット)の合計金額。

なお、当初契約において単価合意が成立しなかった場合の補正率(z)は総価の落札率と等しい。

- (3) 単価合意が成立しなかった場合、以降の請負工事の設計変更は、以前に合意した合意単価および官設定単価を基本に1-7- および により行う。
ただし、官設定単価のあるユニット区分についてプライス条件区分の変更が生じた場合の単価算出方法は以下による。(1-7- -1(2)、1-7- -1(1)は適用しないものとする)

$$\begin{aligned} \text{変更積算に用いる単価} & : y_1 & \text{官積算単価} & : X & \text{落札率} & : Z (\text{総価}) \\ y_1 & = X \cdot Z \end{aligned}$$

注) 上記 官積算単価は条件区分変更前の官設定単価を算出した時点の単価とする。

- (4) 共通仮設費(率計上)、イメージアップ経費(率計上)、一般管理費等については、合意金額に替えて官設定金額を用い1-7- -1(3)により算出する。官設定金額の算出方法は以下による。

$$\begin{aligned} \text{官積算金額} & : R_k & \text{補正率} & : z & \text{官設定金額} & : r_k \\ r_k & = R_k \cdot z \end{aligned}$$

注) 補正率(z)の算出方法は上記(2)に準じるものとする。

第8章 日当たり施工量

① 日当たり施工量

日当たり施工量は、土木工事標準積算基準書を基にした参考値であり、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件等を十分考慮のうえ、適用について検討するものとする。

なお、排水構造物（L型側溝、管（函）渠型側溝、U型側溝、自由勾配側溝）およびブロック（歩車道境界ブロック、地先境界ブロック、植樹ブロック）は、作業土工を当該標準日施工量に考慮していない。

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
掘削	ブルドーザ 20t 級運転	砂・砂質土・レキ質土 ・粘性土/地山掘削押土	320m ³ /日
		砂・砂質土・レキ質土 ・粘性土/ルーズ押土	540m ³ /日
		岩塊・玉石/地山掘削押土	200m ³ /日
		岩塊・玉石/ルーズ押土	350m ³ /日
	地山掘削積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、 粘性土/障害なし	300m ³ /日
		岩塊・玉石/障害なし	230m ³ /日
	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	310m ³ /日
		岩塊・玉石	260m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
土砂等運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) / D I D 区間無し	運搬距離 0.3 k m 以下	167m ³ /日・台
		運搬距離 0.5 k m 以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m 以下	50m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 9.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 11.5 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 15.5 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 22.5 k m 以下	22m ³ /日・台
		運搬距離 49.5 k m 以下	16m ³ /日・台
運搬距離 60.0 k m 以下	11m ³ /日・台		
土砂等運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) / D I D 区間有り	運搬距離 0.3 k m 以下	167m ³ /日・台
		運搬距離 0.5 k m 以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	50m ³ /日・台
		運搬距離 7.0 k m 以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 8.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 11.0 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 14.0 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	22m ³ /日・台
		運搬距離 31.5 k m 以下	16m ³ /日・台
運搬距離 60.0 k m 以下	11m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
整地	ブルドーザ 15t 級	0.78 h / 100m ³ を換算	1020m ³ /日
路体(築堤)盛土	敷均し締固め/10,000m ³ 未満	ブルドーザ 15t/標準	410m ³ /日
	敷均し締固め/10,000m ³ 以上	ブルドーザ 21t/標準	600m ³ /日
	敷均し締固め /トラフィカビリティが不足する場合	湿地ブルドーザ 16t/標準	340m ³ /日
路床盛土	敷均し締固め/10,000m ³ 未満	ブルドーザ 15t	240m ³ /日
	敷均し締固め/10,000m ³ 以上	ブルドーザ 21t	360m ³ /日
土材料			
積込(ルーズ)	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	レキ質土、砂、砂質土、粘性土	310m ³ /日
	ルーズ状態積込/バックホウ山積 0.8m ³	岩塊・玉石	260m ³ /日
ジテキスタイル	壁面材組立・設置/鋼製ユニット(直面積)		59m ² /日
	壁面材組立・設置/土のう(直面積)		36m ² /日
	壁面材組立・設置/植生マット(斜面積)		117m ² /日
	ジテキスタイル敷設、撒きだし、敷均し、締固め		93m ² /日
法面整形	機械による削り取り整形(盛土)	砂及び砂質土、粘性土、レキ質土	220m ² /日
	機械による築立整形(盛土)	粘性土、砂及び砂質土、レキ質土	140m ² /日
	人力による築立整形(盛土)	粘性土、砂及び砂質土	120m ² /日
	機械による切土整形(切土)	軟岩()	140m ² /日
	機械による切土整形(切土)	軟岩(・)中硬岩、硬岩	120m ² /日
	人力による切土整形(切土)		30m ² /日
残土運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂)	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」 と同じ
	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂)	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」 と同じ
残土等処分			
軽量盛土工	発砲スチロール設置工		54m ³ /日
	コンクリート床版		29m ³ /日
	基礎コンクリート/無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車 打設/10m ³ 以上 300m ³ 未満	81m ³ /日
	壁体	壁面材設置工	65m ² /日
	裏込砕石		38m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
覆土	覆土	平坦部	120m ³ /日
		法面部	140m ² /日
	積込	地山掘削積込 バックホウ山積 0.8m ³	300m ³ /日
		ルーズ状態積込 バックホウ山積 0.8m ³	310m ³ /日
床掘(土砂)	バックホウ山積 0.8m ³ 障害なし	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	220m ³ /日
床掘(岩石)		岩塊・玉石	160m ³ /日
	バックホウ山積 0.8m ³ 障害あり	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	180m ³ /日
		岩塊・玉石	130m ³ /日
	バックホウ山積 0.45m ³ 障害なし	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	150m ³ /日
		岩塊・玉石	110m ³ /日
	バックホウ山積 0.45m ³ 障害あり	砂・砂質土・レキ質土・粘性土	100m ³ /日
		岩塊・玉石	70m ³ /日
埋戻し	A	W2 4m	270m ³ /日
	B	W1 4m	96m ³ /日
	C	1m W1 < 4m	61m ³ /日
	D	W1 < 4m	33m ³ /日
基面整正	人力		50m ² /人・日
安定シート・ネット			286/人・日
サンドマット			560m ³ /日
安定処理 路床安定処理	混合回数	1回	790m ² /日
		2回	690m ² /日
安定処理 (バックホウ混合)	構造物基礎 1m以下		127m ² /日
	構造物基礎 1mを超え～2m以下		74m ² /日
置換	床掘 平均施工幅 1m未満	バックホウ山積 0.28m ³	35m ³ /日
	埋戻し	バックホウ山積 0.28m ³	41m ³ /日
		タンバ 60～100kg	37m ³ /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
既製杭	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 200mm	杭長 2m	38 本/台・日
		杭長 3m	33 本/台・日
		杭長 4m	29 本/台・日
	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 250mm	杭長 3m	24 本/台・日
		杭長 4m	21 本/台・日
		杭長 5m	18 本/台・日
		杭長 6m	16 本/台・日
	PC 杭、RC 杭/ドロップハンマー杭打ち /杭径 300mm	杭長 3m	15 本/台・日
		杭長 4m	12 本/台・日
		杭長 5m	10 本/台・日
		杭長 6m	9 本/台・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /末口 6cm 以下	杭長 1.2m	25 本/人・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /6cm 超え 9cm 以下	杭長 1.2m	17 本/人・日
		杭長 1.5m	11 本/人・日
		杭長 1.8m	8 本/人・日
	木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /9cm 超え 12cm 以下	杭長 1.2m	13 本/人・日
		杭長 1.5m	8 本/人・日
		杭長 1.8m	5 本/人・日
		杭長 2.1m	3 本/人・日
		杭長 2.4m	2 本/人・日
木杭/人力、ドロップハンマー杭打ち /12cm 超え 15cm 以下	杭長 1.5m	5 本/人・日	
	杭長 1.8m	4 本/人・日	
	杭長 2.1m	2 本/人・日	
	杭長 2.4m	1 本/人・日	
	杭長 2.7m	1 本/人・日	
	杭長 3.0m	1 本/人・日	
サンドマット (パイルネット)	敷均し	ブルドーザ湿地 16 t 級	560m ³ /日
サンドドレーン	打設長 10m 以下		440m/日
	打設長 10m 超え 20m 以下		390m/日
	打設長 20m 超え 30m 以下		390m/日
	打設長 30m 超え 35m 以下		390m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
袋詰式サンドドレーン	打込長 (m) 10		183 本/日
	打込長 (m) 15		122 本/日
	打込長 (m) 20		92 本/日
	打込長 (m) 25		73 本/日
	打込長 (m) 30		61 本/日
ペーパードレーン	打込長 (m) 5		300 本/日
	打込長 (m) 10		233 本/日
	打込長 (m) 15		191 本/日
	打込長 (m) 20		162 本/日
	打込長 (m) 25		140 本/日
	打込長 (m) 30		124 本/日
	打込長 (m) 35		111 本/日
	打込長 (m) 40		100 本/日
サンドコンパクション パイル	打込長 (m) 10 以下		180m/日
	打込長 (m) 10 を超え 20 以下		170m/日
	打込長 (m) 20 を超え 30 以下		170m/日
	打込長 (m) 30 を超え 35 以下		170m/日
粉体噴射攪拌	単軸	打込長 (m) 3 未満	19 本/日
		打込長 (m) 3 以上 4 未満	16 本/日
		打込長 (m) 4 以上 6 未満	13 本/日
		打込長 (m) 6 以上 8 未満	11 本/日
		打込長 (m) 8 以上 11 未満	9 本/日
		打込長 (m) 11 以上 14 未満	7 本/日
		打込長 (m) 14 以上 17 未満	6 本/日
		打込長 (m) 17 以上 20 未満	5 本/日
	二軸	打込長 (m) 4 未満	32 本/日
		打込長 (m) 4 以上 6 未満	26 本/日
		打込長 (m) 6 以上 8 未満	22 本/日
		打込長 (m) 8 以上 11 未満	20 本/日
		打込長 (m) 11 以上 14 未満	16 本/日
		打込長 (m) 14 以上 17 未満	14 本/日
		打込長 (m) 17 以上 21 未満	12 本/日
	打込長 (m) 21 以上 27 未満	10 本/日	
	打込長 (m) 27 以上 33 未満	8 本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
スラリー攪拌	単軸施工/ 800mm ~ 1,200mm	打設長(m) 3 を超え 4 未満	21 本/日
		打設長(m) 4 以上 5 未満	18 本/日
		打設長(m) 5 以上 6 未満	15 本/日
		打設長(m) 6 以上 7 未満	14 本/日
		打設長(m) 7 以上 8 未満	12 本/日
		打設長(m) 8 以上 9 未満	11 本/日
		打設長(m) 9 以上 10 未満	10 本/日
	単軸施工/ 1,000mm ~ 1,600mm	打設長(m) 10 以上 12 未満	7 本/日
		打設長(m) 12 以上 14 未満	6 本/日
		打設長(m) 14 以上 19 未満	5 本/日
		打設長(m) 19 以上 25 以下	4 本/日
		打設長(m) 25 以上 30 以下	3 本/日
	単軸施工/ 2,000mm	打設長(m) 3 以上 4 未満	10 本/日
		打設長(m) 4 以上 5 未満	9 本/日
		打設長(m) 5 以上 6 未満	8 本/日
		打設長(m) 6 以上 7 未満	7 本/日
		打設長(m) 7 以上 9 未満	6 本/日
		打設長(m) 9 以上 10 以下	5 本/日
	二軸施工/ 1,000mm	打設長(m) 3 を超え 4 未満	14 本/日
		打設長(m) 4 以上 5 未満	13 本/日
		打設長(m) 5 以上 6 未満	12 本/日
		打設長(m) 6 以上 7 未満	11 本/日
		打設長(m) 7 以上 9 未満	10 本/日
		打設長(m) 9 以上 10 未満	9 本/日
		打設長(m) 10 以上 12 未満	8 本/日
		打設長(m) 12 以上 15 未満	7 本/日
		打設長(m) 15 以上 18 未満	6 本/日
打設長(m) 18 以上 22 未満		5 本/日	
打設長(m) 22 以上 30 未満		4 本/日	
打設長(m) 30 以上 40 未満		3 本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
高圧噴射攪拌	単管工法	杭径 700mm 以上 800mm 以下	17 本/日
		杭径 800mm を超え 1,100mm 以下	9 本/日
	二重管		1 本/日
	三重管	削孔	1 本/日
		注入	3 本/日
薬液注入	二重管ストレナー工法	単相方式	12 本/日
		複相方式	7 本/日
	二重管ダブルパッカー工法	削孔	5 本/日
		一次注入	20 本/日
		二次注入	4 本/日
泥水処理	泥水運搬 / 汚泥吸排車 8 t 車 D I D 区間 : 無し	運搬距離 2.0km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.3km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 14.8km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 25.7km 以下	23m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	15m ³ /日・台
	泥水運搬 / 汚泥吸排車 8 t 車 D I D 区間 : 有り	運搬距離 1.9km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 5.9km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 13.1km 以下	31m ³ /日・台
		運搬距離 22.6km 以下	23m ³ /日・台
		運搬距離 60.0km 以下	15m ³ /日・台
木杭			58 本/日
既製コンクリート杭	パイルハンマ/杭径 300mm 以上 600mm 未満	打込長 10m 以下	9.1 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	6.1 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.7 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	2.9 本/日
	パイルハンマ/杭径 600mm 以上 1,000mm 未満	打込長 10m 以下	7.7 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	5.1 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.2 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	2.4 本/日
	中掘/杭径 400mm 以上 500mm 未満/N<20	打込長 16m 以下	6.9 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	3.5 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	2.4 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	1.8 本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
既製コンクリート杭	中掘/杭径 400mm 以上 500mm 未満/20 N<40	打込長 16m 以下	6.0 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	3.1 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	2.1 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	1.6 本/日
	中掘/杭径 400mm 以上 500mm 未満/40 N	打込長 16m 以下	5.3 本/日
		打込長 10m を超え 16m 以下	2.7 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	1.8 本/日
		打込長 32m を超え 36m 以下	1.4 本/日
天端コンクリート	人力打設		7.1m ³ /8人・日
	クレーン打設		20m ³ /台・日
小型擁壁	0.5m～1.0m まで		1.2m ³ /日
重力式擁壁	1m を超え 2m 未満		5.7m ³ /日
	2m～5m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場 合	7.8m ³ /日 (7.5)
もたれ式擁壁	3m～8m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場 合	6.3m ³ /日 (6.3)
逆 T 型擁壁	3m～10m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場 合	5.2m ³ /日 (5.0)
L 型擁壁	3m～7m まで	() 内書き：手摺先行 型枠組足場を使用する場 合	4.2m ³ /日 (4.0)
コンクリート	無筋・鉄筋構造物	コンクリートポンプ車打設 /10m ³ 以上 300m ³ 未満	81m ³ /日
		コンクリートポンプ車打設 /300m ³ 以上 600m ³ 未満	400m ³ /日
		人力打設/10m ³ 未満	4m ³ /日
コンクリート	小型構造物	クレーン車打設	6m ³ /日
		人力打設	5m ³ /日
型枠	鉄筋・無筋構造物		38m ² /日
	小型構造物		15m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
鉄筋	一般構造物		3.5t/日
	切梁のある構造物		3.0t/日
	地下構造物		3.0t/日
	橋梁用床版		4.0t/日
	場所打ち杭用かご筋		6.5t/日
	R C 場所打ちホロースラブ		2.5t/日
	差筋及び杭頭処理		3.5t/日
	一般構造物（太径鉄筋混合）		5.0t/日
	切梁のある構造物（太径鉄筋混合）		4.0t/日
	地下構造物（太径鉄筋混合）		4.0t/日
	場所打ち杭用かご筋（太径鉄筋混合）		9.0t/日
プレキャストカルバート プレキャストボックス	ボックスカルバート単体 /PC 鋼材を使用しない場合	製品長 1.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	6m/日
		製品長 1.0m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	3m/日
		製品長 1.5m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	8m/日
		製品長 1.5m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.	6m/日
		製品長 1.5m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	4m/日
		製品長 1.5m /2.5 B 3.75、2.5 H 3.75	3m/日
		製品長 2.0m /0<B 1.25、0<H 1.25	17m/日
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、0<H 1.25 /0<B 1.25、1.25<H 2.5	11m/日
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	9m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量	
プレキャストカルバート プレキャストボックス	ボックスカルバート単体 /PC 鋼材による縦連結の場合	製品長 1.5m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	4m/日	
		製品長 1.5m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.	4m/日	
		製品長 1.5m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	3m/日	
		製品長 1.5m /2.5 B 3.75、2.5 H 3.75	2m/日	
		製品長 2.0m /0<B 1.25、0<H 1.25	13m/日	
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、0<H 1.25 /0<B 1.25、1.25<H 2.5	8m/日	
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	5m/日	
		ボックスカルバート単体 + 雑工種 (基礎砕石・均 しコンクリート) /PC 鋼材を使用しない場合	製品長 1.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	4m/日
			製品長 1.0m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	2m/日
			製品長 1.5m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	4m/日
			製品長 1.5m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.	4m/日
			製品長 1.5m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	2m/日
			製品長 1.5m /2.5 B 3.75、2.5 H 3.75	2m/日
			製品長 2.0m /0<B 1.25、0<H 1.25	10m/日
製品長 2.0m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	5m/日			

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
プレキャストカルバート プレキャストボックス	ボックスカルバート単体+雑工種(基礎碎石・均 しコンクリート) /PC 鋼材を使用しない場合	製品長 2.0m /0<B 1.25、1.25<H 2.5	7m/日
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	4m/日
	ボックスカルバート単体+雑工種(基礎碎石・均 しコンクリート) /PC 鋼材による縦連結の場合	製品長 1.5m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	3m/日
		製品長 1.5m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.	3m/日
		製品長 1.5m /2.5<B 3.75、1.25<H 2.5	2m/日
		製品長 1.5m /2.5 B 3.75、2.5 H 3.75	1m/日
		製品長 2.0m /0<B 1.25、0<H 1.25	9m/日
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、0<H 1.25	4m/日
		製品長 2.0m /0<B 1.25、1.25<H 2.5	5m/日
		製品長 2.0m /1.25<B 2.5、1.25<H 2.5	3m/日
プレキャストマンホール	2,000kg/基以下	4基/日	
	2,000kg/基を超え 4,000kg/基以下	3基/日	
ガス圧接	D19+D19	350箇所/日	
	D22+D22	350箇所/日	
	D25+D25	350箇所/日	
	D29+D29	310箇所/日	
	D32+D32	280箇所/日	
	D35+D35	240箇所/日	
	D38+D38	160箇所/日	
	D41+D41	150箇所/日	
	D51+D51	130箇所/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
函渠	1.0 B<2.5 1.0 H<2.5	2.0m ³ /日	
	2.5 B 4.0 1.0 H<2.5	3.4m ³ /日	
	1.0 B<2.5 2.5 H 4.0	3.5m ³ /日	
	2.5 B 4.0 2.5 H 4.0	3.9m ³ /日	
	4.0 B<5.5 2.5 H<4.0	5.0m ³ /日	
	5.5 B 7.0 2.5 H<4.0	5.9m ³ /日	
	4.0 B<5.5 4.0 H<5.5	6.5m ³ /日	
	5.5 B<7.0 4.0 H<5.5	7.5m ³ /日	
	7.0 B<8.5 4.0 H 5.5	8.5m ³ /日	
	8.5 B 10.0 4.0 H 5.5	10.0m ³ /日	
	4.0 B<5.5 5.5 H 7.0	7.2m ³ /日	
5.5 B 7.0 5.5 H 7.0	8.4m ³ /日		
鋼管杭 (パイルハンマ)	杭径 400mm 以上 500mm 未満/板厚 8~10mm	打込長 16m 以下	5.9 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	4.2 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.7 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	2.0 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満/板厚 12mm	打込長 16m 以下	5.3 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.5 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.2 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.6 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満/板厚 14mm	打込長 16m 以下	4.6 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.0 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	1.8 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.3 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満/板厚 16mm	打込長 16m 以下	4.0 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	2.6 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	1.6 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.1 本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
鋼管杭（中掘）	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 9～10mm/N 値 20 未満	打込長 16m 以下	6.9 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.7 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.6 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	2.0 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 9～10mm/N 値 20 以上 40 未満	打込長 16m 以下	6.0 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.3 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.2 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.7 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 9～10mm/N 値 40 以上	打込長 16m 以下	5.3 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	2.9 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.0 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.5 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 11～12mm/N 値 20 未満	打込長 16m 以下	6.9 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.5 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.3 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.8 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 11～12mm/N 値 20 以上 40 未満	打込長 16m 以下	6.0 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	3.1 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	2.0 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.5 本/日
	杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 11～12mm/N 値 40 以上	打込長 16m 以下	5.3 本/日
		打込長 16m を超え 32m 以下	2.7 本/日
		打込長 32m を超え 48m 以下	1.8 本/日
		打込長 48m を超え 64m 以下	1.4 本/日
杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 13～14mm/N 値 20 未満	打込長 16m 以下	6.9 本/日	
	打込長 16m を超え 32m 以下	3.2 本/日	
	打込長 32m を超え 48m 以下	2.1 本/日	
	打込長 48m を超え 64m 以下	1.6 本/日	
杭径 400mm 以上 500mm 未満（グラウト式） /板厚 13～14mm/N 値 20 以上 40 未満	打込長 16m 以下	6.0 本/日	
	打込長 16m を超え 32m 以下	2.8 本/日	
	打込長 32m を超え 48m 以下	1.9 本/日	
	打込長 48m を超え 64m 以下	1.4 本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
鋼管杭(中掘)	杭径 400mm以上 500mm未満(グラウト式) /板厚 13~14mm/N値 40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え 32m以下	2.5本/日
		打込長 32mを超え 48m以下	1.7本/日
		打込長 48mを超え 64m以下	1.2本/日
	杭径 400mm以上 500mm未満(グラウト式) /板厚 15~16mm/N値 20未満	打込長 16m以下	6.9本/日
		打込長 16mを超え 32m以下	3.0本/日
		打込長 32mを超え 48m以下	1.9本/日
		打込長 48mを超え 64m以下	1.4本/日
	杭径 400mm以上 500mm未満(グラウト式) /板厚 15~16mm/N値 20以上 40未満	打込長 16m以下	6.0本/日
		打込長 16mを超え 32m以下	2.6本/日
		打込長 32mを超え 48m以下	1.7本/日
		打込長 48mを超え 64m以下	1.3本/日
	杭径 400mm以上 500mm未満(グラウト式) /板厚 15~16mm/N値 40以上	打込長 16m以下	5.3本/日
		打込長 16mを超え 32m以下	2.3本/日
		打込長 32mを超え 48m以下	1.5本/日
		打込長 48mを超え 64m以下	1.1本/日
場所打杭(オールケーシング掘削機・レキ質土・粘性土・硬質地盤用オールケーシング工)	機械：オールケーシング掘削機/レキ質土・砂及び砂質土	掘削長 0<L 5	2.9本/日
		掘削長 5<L 10	1.9本/日
		掘削長 10<L 15	1.4本/日
		掘削長 15<L 20	1.1本/日
		掘削長 20<L 25	0.9本/日
		掘削長 25<L 30	0.8本/日
		掘削長 30<L 35	0.7本/日
		掘削長 35<L 40	0.6本/日
	機械：全回転型オールケーシング掘削機/レキ質土・粘性土・砂及び砂質土、岩塊・玉石。軟岩	掘削長 0<L 5	1.9本/日
		掘削長 5<L 10	1.2本/日
		掘削長 10<L 15	0.9本/日
		掘削長 15<L 20	0.7本/日
		掘削長 20<L 25	0.6本/日
		掘削長 25<L 30	0.5本/日
		掘削長 30<L 35	0.4本/日
		掘削長 35<L 40	0.4本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
場所打杭(オールケーシング工・硬質地盤用オールケーシング工)	機械：全回転オールケーシング掘削機/硬岩	掘削長 0<L 5	1.0本/日
		掘削長 5<L 10	0.6本/日
		掘削長 10<L 15	0.5本/日
		掘削長 15<L 20	0.4本/日
		掘削長 20<L 25	0.3本/日
		掘削長 25<L 30	0.3本/日
		掘削長 30<L 35	0.2本/日
		掘削長 35<L 40	0.2本/日
場所打杭(リバースサーキュレーション工)	A工法(クローラクレーン2台) /杭径 800 D 1,100	掘削長 0<L 10	2.0本/日
		掘削長 10<L 20	1.5本/日
		掘削長 20<L 30	1.2本/日
		掘削長 30<L 40	1.0本/日
		掘削長 40<L 50	0.8本/日
		掘削長 50<L 60	0.7本/日
		掘削長 60<L 70	0.6本/日
	A工法(クローラクレーン2台) /杭径 1,100<D 1,400	掘削長 0<L 10	1.8本/日
		掘削長 10<L 20	1.2本/日
		掘削長 20<L 30	0.9本/日
		掘削長 30<L 40	0.8本/日
		掘削長 40<L 50	0.6本/日
		掘削長 50<L 60	0.5本/日
		掘削長 60<L 70	0.5本/日
	A工法(クローラクレーン2台) /杭径 1,400<D 1,700	掘削長 0<L 10	1.7本/日
		掘削長 10<L 20	1.1本/日
		掘削長 20<L 30	0.8本/日
		掘削長 30<L 40	0.6本/日
		掘削長 40<L 50	0.5本/日
		掘削長 50<L 60	0.4本/日
		掘削長 60<L 70	0.4本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
場所打杭(リバースサーキュレーション工)	A 工法(クローラクレーン 2 台) /杭径 1,700<D 2,000	掘削長 0<L 10	1.6 本/日
		掘削長 10<L 20	1.0 本/日
		掘削長 20<L 30	0.7 本/日
		掘削長 30<L 40	0.5 本/日
		掘削長 40<L 50	0.4 本/日
		掘削長 50<L 60	0.4 本/日
		掘削長 60<L 70	0.3 本/日
	B 工法(クローラクレーン 1 台) /杭径 800<D 1,100	掘削長 0<L 10	1.1 本/日
		掘削長 10<L 20	0.7 本/日
		掘削長 20<L 30	0.6 本/日
		掘削長 30<L 40	0.4 本/日
		掘削長 40<L 50	0.4 本/日
		掘削長 50<L 60	0.3 本/日
		掘削長 60<L 70	0.3 本/日
	B 工法(クローラクレーン 1 台) /杭径 1,400<D 1,700	掘削長 0<L 10	1.2 本/日
		掘削長 10<L 20	0.7 本/日
		掘削長 20<L 30	0.5 本/日
		掘削長 30<L 40	0.5 本/日
		掘削長 40<L 50	0.4 本/日
		掘削長 50<L 60	0.3 本/日
		掘削長 60<L 70	0.3 本/日
	B 工法(クローラクレーン 1 台) /杭径 1,700<D 2,000	掘削長 0<L 10	1.1 本/日
		掘削長 10<L 20	0.7 本/日
		掘削長 20<L 30	0.5 本/日
		掘削長 30<L 40	0.4 本/日
		掘削長 40<L 50	0.3 本/日
		掘削長 50<L 60	0.3 本/日
		掘削長 60<L 70	0.2 本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
場所打杭（アースオーガ工、 硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以 外での施工規模 100 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以 下	杭長 10m 以下	6.5 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.0 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.3 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.0 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.7 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.5 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以 外での施工規模 100 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以 下	杭長 10m 以下	6.1 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	4.7 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	3.9 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	2.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以 外での施工規模 100 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以 下	杭長 10m 以下	5.9 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	4.6 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	3.9 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	2.8 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.5 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以 外での施工規模 100 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以 下	杭長 10m 以下	5.5 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	4.3 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	3.5 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	2.7 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.3 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.1 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以 外での施工規模 100 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	2.0 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	1.6 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	1.3 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭（アースオーガ工、 硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	1.9 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	1.5 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	1.2 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	0.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	0.8 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	0.7 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	3.6 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.8 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.7 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.7 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.5 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.4 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本未満及び地下連続以外での施工規模 100 本未満 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	3.4 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.6 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.2 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.6 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.4 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.3 本/日
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	6.9 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.3 本/日
杭長 14m を超え 18m 以下		4.5 本/日	
杭長 18m を超え 22m 以下		3.2 本/日	
杭長 22m を超え 26m 以下		2.9 本/日	
杭長 26m を超え 30m 以下		2.7 本/日	
地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	6.4 本/日	
	杭長 10m を超え 14m 以下	5.0 本/日	
	杭長 14m を超え 18m 以下	4.1 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	3.1 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.7 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.4 本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量		
場所打杭（アースオーガ工、 硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	6.3 本/日	
	地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	4.8 本/日	
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.1 本/日	
		杭長 18m を超え 22m 以下	2.9 本/日	
		杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日	
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.4 本/日	
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	2.8 本/日	
		地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	4.6 本/日
			杭長 14m を超え 18m 以下	3.7 本/日
			杭長 18m を超え 22m 以下	2.8 本/日
			杭長 22m を超え 26m 以下	2.5 本/日
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.2 本/日		
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	2.2 本/日	
		地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	1.7 本/日
			杭長 14m を超え 18m 以下	1.4 本/日
			杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日
			杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日
	杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日		
	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	2.0 本/日	
		地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	1.6 本/日
杭長 14m を超え 18m 以下			1.3 本/日	
杭長 18m を超え 22m 以下			1.0 本/日	
杭長 22m を超え 26m 以下			0.9 本/日	
杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日			
地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	3.9 本/日		
	地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m を超え 14m 以下	2.9 本/日	
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.5 本/日	
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.8 本/日	
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.6 本/日	
杭長 26m を超え 30m 以下	1.5 本/日			

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
場所打杭（アースオーガ工、 硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 1000 本以上 2000 本未満及び	杭長 10m 以下	3.6 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.8 本/日
	地下連続以外で 100 本以上 200 本未満 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 14m を超え 18m 以下	2.3 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.7 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.5 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.4 本/日
		地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以 外で施工規模 200 本以上	杭長 10m 以下
	/土質：N 値 20 未満の土/杭径 350mm 以上 500mm 以 下	杭長 10m を超え 14m 以下	5.6 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	4.8 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.4 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	3.1 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.8 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以 外で施工規模 200 本以上	杭長 10m 以下	6.8 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	5.3 本/日
	/土質：N 値 20 未満の土/杭径 500mm 超え 600mm 以 下	杭長 14m を超え 18m 以下	4.3 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	3.3 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	3.3 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	2.6 本/日
		地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以 外で施工規模 200 本以上	杭長 10m 以下
	杭長 10m を超え 14m 以下		5.1 本/日
/土質：N 値 20 以上の土/杭径 350mm 以上 500mm 以 下	杭長 14m を超え 18m 以下	4.3 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	3.1 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.8 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.5 本/日	
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以 外で施工規模 200 本以上	杭長 10m 以下	6.2 本/日
杭長 10m を超え 14m 以下		4.8 本/日	
/土質：N 値 20 以上の土/杭径 500mm 超え 600mm 以 下	杭長 14m を超え 18m 以下	3.9 本/日	
	杭長 18m を超え 22m 以下	3.0 本/日	
	杭長 22m を超え 26m 以下	2.6 本/日	
	杭長 26m を超え 30m 以下	2.3 本/日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
場所打杭（アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工）	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：岩塊、玉石/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	2.3 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	1.8 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	1.5 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.1 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.0 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	0.9 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：岩塊、玉石/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	2.1 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	1.7 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	1.4 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.0 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	0.9 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	0.8 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 350mm 以上 500mm 以下	杭長 10m 以下	4.1 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	3.1 本/日
		杭長 14m を超え 18m 以下	2.6 本/日
		杭長 18m を超え 22m 以下	1.9 本/日
		杭長 22m を超え 26m 以下	1.7 本/日
		杭長 26m を超え 30m 以下	1.6 本/日
	地下連続で施工規模 2000 本以上及び地下連続以外で施工規模 200 本以上 /土質：軟岩（ ） 軟岩（ ）/杭径 500mm 超え 600mm 以下	杭長 10m 以下	3.8 本/日
		杭長 10m を超え 14m 以下	2.9 本/日
杭長 14m を超え 18m 以下		2.4 本/日	
杭長 18m を超え 22m 以下		1.8 本/日	
杭長 22m を超え 26m 以下		1.6 本/日	
杭長 26m を超え 30m 以下		1.4 本/日	
踏掛版工	・ L=5m、B=8m、t=0.35m（道路土工要領）のケース。 ・ 養生工は別途考慮	13m ³ /日	
間知ブロック張 （基礎・天端コンクリートは含まない）	150kg/個未満	49m ² /日	
平ブロック張 （基礎・天端コンクリートは含まない）	150kg/個未満	49m ² /日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
連節ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		49m ² /日
大型連節ブロック張 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個以上		81m ² /日
大型緑化ブロック積 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		13m ² /日
ブロック植樹	樹高 50cm 以下		340 本/日
中詰	モルタル吹付 (吹付厚 5 ~ 7cm)		120m ² /日
	モルタル吹付 (吹付厚 8 ~ 10cm)		100m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 10cm)		100m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 15cm)		60m ² /日
	コンクリート吹付 (吹付厚 20cm)		50m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 3 ~ 5cm)		140m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 6 ~ 8cm)		110m ² /日
	植生基材吹付 (吹付厚 10cm)		100m ² /日
	客土吹付 (吹付厚 1 ~ 3cm)		400m ² /日
	種子散布		1100m ² /日
	植生マット		200m ² /日
	植生シート		250m ² /日
	植生筋工		100m ² /日
	筋芝工		90m ² /日
	張芝		300m ² /日
中詰コンクリート		7.2m ³ /日	
法面吹付工	モルタル吹付	厚さ 5cm、6cm、7cm	120m ² /日
		厚さ 8cm、9cm、10cm	100m ² /日
	コンクリート吹付	厚さ 10cm	100m ² /日
		厚さ 15cm	60m ² /日
		厚さ 20cm	50m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
種子散布			1100m ² /日
張芝	野芝、高麗芝（全面張）		300m ² /日
筋芝	野芝、高麗芝		90m ² /日
市松芝	平面部		33m ² /人・日
人工張芝	ネット・ワラ付張芝		57m ² /人・日
ラス張			140m ² /日
プレキャストL型擁壁	擁壁ブロック高さ（m）	0.5以上1.0以下	18.2m/日
プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト擁壁＋雑工種（基礎採石＋ 側溝付プレキャスト擁壁 均しコンクリート）	1.0を超え2.0以下	13.2m/日
		2.0を超え3.5以下	9.2m/日
		3.5を超え5.0以下	6.7m/日
吸出し防止材			167m ² /人・日
ガ・ドレ・ル	土中建込	Gr-A,B,C-4E	130m/日
		Gr-Am,Bm-4E	60m/日
	コンクリート建込	全規格	40m/日
ガ・ドレ・ル（耐雪型）	土中建込	Gr-A2,B2-4E	130m/日
		Gr-A3,B3,C2-3E	120m/日
		Gr-A4,A5,B4,C3-2E	100m/日
	コンクリート建込	全規格	40m/日
ガードパイプ	土中建込	Gr-Ap,Bp,Cp-2E	70m/日
		Gr-Ap,Bp,Cp-2B	40m/日
不陸整正（車道部）			1580m ² /層
調整コンクリート	t=10cm	ポンプ打設	810m ² /日
		人力打設	40m ² /日
	t=5cm	ポンプ打設	1620m ² /日
		人力打設	80m ² /日
アスファルト舗装工 （車道部）	機械（1000 T（台/日・方向）<3000、CBR=6のケ ース）	1.4m<施工幅 3.0m	246m ² /日
		3.0m<施工幅	321m ² /日
	人力	1層仕上り厚 50mm	41m ² /日
		50mm<1層仕上り厚 70mm	41m ² /日
下層路盤（車道部）			1110m ² /日・層
路盤（路肩部）			1110m ² /日・層
上層路盤 （車道・路肩部）			1110m ² /日・層

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
路盤（歩道部）			180m ² /日・層
基層（車道・路肩部）	機械	1.4m 施工幅 3.0m	1300m ² /日・層
中間層（車道・路肩部）		3.0m < 施工幅	2300m ² /日・層
表層（車道・路肩部）	人力 () 書きは瀝青材料の散布を行わない場合	1 層仕上り厚 50mm	250m ² /日・層
		50mm < 1 層仕上り厚 70 (100) mm	230m ² /日・層
表層（歩道部）	機械	1.4m < 施工幅 < 3.0m	940m ² /日・層
		3.0m < 施工幅	1000m ² /日・層
	人力 () 書きは瀝青材料の散布を行わない場合	1 層仕上り厚 50mm	250m ² /日・層
		50mm < 1 層仕上り厚 70 (100) mm	230m ² /日・層
コンクリート舗装 (車道部)	機械	1 車	111m ² /日
		2 車	129m ² /日
	人力	舗装厚 20cm 以上	47m ² /日
		舗装厚 20cm 未満	69m ² /日
コンクリート舗装 (歩道部)	機械		111m ² /日
	人力	舗装厚 20cm 以上	47m ² /日
		舗装厚 20cm 未満	69m ² /日
転圧コンクリート舗装	一般交通影響無し		670m ² /日
	一般交通影響有り		610m ² /日
薄層カラー舗装工	全面施工・トップコートあり		200m ² /日
	全面施工・トップコートなし		300m ² /日
インターロッキング ブロック舗装	設置	直線配置	100m ² /日
		曲線配置 3 色色あわせ	80m ² /日
特殊ブロック舗装			77m ² /日
L 型側溝	L 型側溝工：L=600mm	基礎砕石無し	33m / 日
		基礎砕石有り	29m / 日
U 型側溝(本体)	U 型側溝：L=600mm	基礎砕石敷モルタル含む	25m / 日
		U 型側溝：L=2000mm	1000 kg/個以下
		1000 を超え 2000kg/個以下	35m / 日
		2000 を超え 2900kg/個以下	20m / 日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
自由勾配側溝(本体)	自由勾配側溝：L=2000mm	1000 kg/個以下	30m/日
		1000 を超え 2900kg/個以下	20m/日
管渠	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート ： 90°巻き	管径 150～350mm	8m/日
		管径 400～600mm	6m/日
		管径 700～1000mm	4m/日
		管径 1100～1350mm	3m/日
	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート ： 180°巻き	管径 150～350mm	7m/日
		管径 400～600mm	5m/日
		管径 700～1000mm	3m/日
		管径 1100～1350mm	2m/日
	ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート ： 360°巻き	管径 150～350mm	5m/日
		管径 400～600mm	3m/日
		管径 700～1000mm	2m/日
	集水枡・街渠枡(本体) プレキャスト集水枡・街渠枡	集水枡単体	50 以上 80kg/基以下
80 を超え 400kg/基以下			24 基/日
400 を超え 800kg/基以下			17 基/日
800 を超え 1,200kg/基以下			14 基/日
1,200 を超え 1,600kg/基以下			11 基/日
1,600 を超え 2,200kg/基以下			9 基/日
集水枡+基礎碎石		50 以上 80kg/基以下	77 基/日
		80 を超え 400kg/基以下	22 基/日
		400 を超え 800kg/基以下	16 基/日
		800 を超え 1,200kg/基以下	13 基/日
		1,200 を超え 1,600kg/基以下	10 基/日
		1,600 を超え 2,200kg/基以下	8 基/日
U型側溝(蓋) 自由勾配側溝(蓋) 集水枡・街渠枡(蓋) 側溝蓋 マンホール	コンクリート・鋼製	40kg/枚以下	210 枚/日
		40 を超え 170kg/枚以下	130 枚/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
歩車道境界ブロック	L=600mm 以下	50 kg/基未満	70m/日
地先境界ブロック		50 以上 100kg/基未満	60m/日
植樹ブロック	L=600 ~ 1,000mm	50 以上 150kg/基未満	65m/日
アスカ - ブ	アスカカーバ使用		260m/日
溶融式区画線	実線	15 ・ 20cm	1500m/日
		30 cm	1000m/日
	破線	15 ・ 20cm	1200m/日
		30 ・ 45cm	800m/日
	ゼブラ	15 ・ 20cm	1100m/日
		30 ・ 45cm	600m/日
矢印、記号、文字	15 c m換算	500m/日	
溶剤型・水性型 ペイント式区画線	実線	加熱式・常温式 15cm	8200m/日
	破線	加熱式 15cm	3800m/日
		加熱式 30cm	2600m/日
		常温式 15cm	7700m/日
樹名板	1枚/1人・5分		100枚/日・人
境界杭	コンクリート製	根巻き基礎有・無	20本/日
境界紙	金属製		150枚/日
視線誘導標 視線誘導標復旧	土中建込	両面反射、片面反射	40本/日
	コンクリート建込	穿孔含む	25本/日
		穿孔含まない	200本/日
	防護柵取付用	両面反射、片面反射	100本/日
	構造物取付用	両面反射、片面反射	40本/日
	土中建込/スノーポール併用型	両面反射、片面反射	40本/日
	コンクリート建込/スノーポール併用型	穿孔含む	25本/日
		穿孔含まない	200本/日
	土中建込/撤去(スノーポール併用型含む)		100本/日
	コンクリート建込/撤去(スノーポール併用型含む)		100本/日
防護柵取付用/撤去(スノーポール併用型含む)		200本/日	
構造物取付用/撤去(スノーポール併用型含む)		100本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
道路鈺	大型鈺	高さ 30mm 超え 50mm 以下穿孔式	60 個/日
	小型鈺	高さ 30mm 以下 穿孔式	120 個/日
		高さ 30mm 以下 貼付式	150 個/日
車線分離標	チャッタバー		20 個/日
路側式標識柱・基礎	単柱式		20 基/日
	複柱式		15 基/日
標識版（案内）	案内標識	路側・片持・門型・添架	25m ² /日
標識版（警戒等）	警戒・規制・指示・路線番号		30 基/日
添架式標識板取付金具（標識板）	警戒・規制・指示・路線番号		30 基/日
車止めポスト	車止めポスト		5 本/日・人
距離標	構造物取付用		33 本/日
石積	練石	玉石、雑割石	19m ² /日
石張	練石	玉石、雑割石	31m ² /日
	空石	玉石	31m ² /日
目地板			14m ² /日
大型コンクリートブロック積	150kg/個以上		13m ² /日
間知ブロック積 （基礎・天端コンクリートは含まない）	150kg/個未満		11m ² /日
基層（車道・路肩部）	機械	1.4m 施工幅 3.0m	1300m ² /日・層
		3.0m < 施工幅	2300m ² /日・層
中間層（車道・路肩部）	人力	1 層仕上り厚 50mm	250m ² /日・層
		（ ）書きは瀝青材料の散布を行わない場合 50mm < 1 層仕上り厚 70 (100) mm	230m ² /日・層
表層（車道・路肩部）			
基礎砕石（基礎材）			155m ² /日
プレキャストU型側溝	L=600mm	基礎砕石敷モルタル含む	25m / 日
	L=2000mm	1000 kg/個以下	50m / 日
		1000 を超え 2000kg/個以下	35m / 日
		2000 を超え 2900kg/個以下	20m / 日
客土吹付	厚 1cm、厚 2cm、厚 3cm		400m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
植生基材吹付	厚 3cm、厚 4cm、厚 5cm		140m ² /日
	厚 6cm、厚 7cm、厚 8cm		110m ² /日
	厚 10cm		100m ² /日
植生シート	標準品		250m ² /日
	特殊品		
植生マット	肥料袋付		200m ² /日
植生筋	種子帯		100m ² /日
繊維ネット	肥料袋無		250m ² /日
	肥料袋付		200m ² /日
法枠	プレキャスト法枠		36m ² /日
	モルタル吹付	梁断面 150 × 150	98m/日
		梁断面 200 × 200	77m/日
		梁断面 300 × 300	51m/日
		梁断面 400 × 400	30m/日
		梁断面 500 × 500	26m/日
		梁断面 600 × 600	20m/日
法面施肥	平均法長 20m 以下		5,600m ² /以下
	平均法長 20m を超える		4,500m ² /以下

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
アンカー	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /単管/呼び径 90mm	粘性土・砂質土	48m/日
		レキ質土	32m/日
		玉石混り土	22m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /単管/呼び径 115mm	粘性土・砂質土	33m/日
		レキ質土	26m/日
		玉石混り土	18m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /単管/呼び径 135mm	粘性土・砂質土	26m/日
		レキ質土	22m/日
		玉石混り土	15m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /二重管/呼び径 90mm	粘性土・砂質土	45m/日
		レキ質土	30m/日
		玉石混り土	21m/日
		軟岩	26m/日
		硬岩	20m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /二重管/呼び径 115mm	粘性土・砂質土	28m/日
		レキ質土	23m/日
		玉石混り土	16m/日
		軟岩	20m/日
		硬岩	16m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /二重管/呼び径 135mm	粘性土・砂質土	22m/日
レキ質土		18m/日	
玉石混り土		14m/日	
軟岩		15m/日	
硬岩		13m/日	
削孔・ロータリーパーカッション式(スキッド型) /二重管/呼び径 146mm	粘性土・砂質土	19m/日	
	レキ質土	16m/日	
	玉石混り土	12m/日	
	軟岩	14m/日	
	硬岩	10m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量	
アンカー	アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ P C 鋼線より線 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	5(33)本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	4(33)本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	4(33)本/日	
	アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ 複合 P C 鋼線より線束 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	13 本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	11 本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	10 本/日	
	アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ P C 鋼棒 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	7 本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)		
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	-	
	アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 簡易防食・ P C 鋼線より線 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	9(50)本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	6(50)本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	4(50)本/日	
	アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 簡易防食・ P C 鋼棒 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	11(50)本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	10(50)本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	-	
	グラウト注入打設			4.1m ³ /日
	ボーリングマシン移設			3.2 回/日
緊張・定着・頭部処理 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	9 本/日		
	400(40.8) f < 1,300(132.7)	7 本/日		
	1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	5 本/日		
足場設置・撤去			足場量 50 空 m ³ /日	
プレキャストコンクリート 板	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 単管 / 呼び径 90mm	粘性土・砂質土	48m/日	
		レキ質土	32m/日	
		玉石混り土	22m/日	
	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 単管 / 呼び径 115mm	粘性土・砂質土	33m/日	
		レキ質土	26m/日	
		玉石混り土	18m/日	
	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 単管 / 呼び径 135mm	粘性土・砂質土	26m/日	
		レキ質土	22m/日	
		玉石混り土	15m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
プレキャストコンクリート板	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 二重管 / 呼び径 90mm	粘性土・砂質土	45m/日
		レキ質土	30m/日
		玉石混り土	21m/日
		軟岩	26m/日
		硬岩	20m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 二重管 / 呼び径 115mm	粘性土・砂質土	28m/日
		レキ質土	23m/日
		玉石混り土	16m/日
		軟岩	20m/日
		硬岩	16m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 二重管 / 呼び径 135mm	粘性土・砂質土	22m/日
		レキ質土	18m/日
		玉石混り土	14m/日
		軟岩	15m/日
		硬岩	13m/日
	削孔・ロータリーパーカッション式(スッキド型) / 二重管 / 呼び径 146mm	粘性土・砂質土	19m/日
		レキ質土	16m/日
		玉石混り土	12m/日
		軟岩	14m/日
		硬岩	10m/日
アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ P C 鋼線より線 / 設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400(40.8)	5(33)本/日	
	400(40.8) f < 1,300(132.7)	4(33)本/日	
	1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	4(33)本/日	
アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ 複合 P C 鋼線より線束 / 設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400(40.8)	13 本/日	
	400(40.8) f < 1,300(132.7)	11 本/日	
	1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	10 本/日	
アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 二重防食・ P C 鋼棒 / 設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400(40.8)	7 本/日	
	400(40.8) f < 1,300(132.7)		
	1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	-	
アンカー鋼材加工・組立、挿入 / 簡易防食・ P C 鋼線より線 / 設計荷重 (f) Kn (t)	f < 400(40.8)	9(50)本/日	
	400(40.8) f < 1,300(132.7)	6(50)本/日	
	1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	4(50)本/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量	
プレキャストコンクリート板	アンカー鋼材加工・組立、挿入／簡易防食・ P C 鋼棒 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	11(50)本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	10(50)本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	-	
	グラウト注入打設		4.1m ³ /日	
	ボーリングマシン移設		3.2 回/日	
	緊張・定着・頭部処理 / 設計荷重 (f) K n (t)	f < 400(40.8)	9 本/日	
		400(40.8) f < 1,300(132.7)	7 本/日	
		1,300(132.7) f < 2,000(204.1)	5 本/日	
足場設置・撤去		足場量	50 空 m ³ /日	
プレキャストコンクリート板	コンクリートプレキャスト板設置	クロスタイプ	7 枚/日	
		セミスクエアタイプ、 スクエアタイプ	5 枚/日	
鉄筋挿入	現場条件	L 2.0m	14 本/日	
		2.0m<L 5.0m	7 本/日	
	現場条件	L 2.0m	8 本/日	
		2.0m<L 5.0m	4 本/日	
	現場条件		L 2.0m	8 本/日
	掘削土運搬	バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) / D I D 区間無し	「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」と同じ
バックホウ山積 0.8m ³ ダンプトラック 10 t 積(土砂) / D I D 区間有り		「土砂等運搬」と同じ	「土砂等運搬」と同じ	
掘削土処分				
テールアルメ	壁面材組立・設置		43.5m ² /日	
	補強材取付		238m/日	
	敷均し・締固め		292m ³ /日	
多数アンカー	壁面材組立・設置		62.5m ² /日	
	補強材取付		167m/日	
	敷均し・締固め		292m ³ /日	
緑化ブロック積 (基礎・天端コンクリートは含まない)	150kg/個未満		13m ² /日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
場所打函渠工	函渠工（構造物単位）	1.0 B<2.5 1.0 H<2.5	2.0m ³ /日
		2.5 B 4.0 1.0 H<2.5	3.4m ³ /日
		1.0 B<2.5 2.5 H 4.0	3.5m ³ /日
		2.5 B<4.0 2.5 H 4.0	3.9m ³ /日
		4.0 B<5.5 2.5 H<4.0	5.0m ³ /日
		5.5 B 7.0 2.5 H<4.0	5.9m ³ /日
		4.0 B<5.5 4.0 H<5.5	6.5m ³ /日
		5.5 B<7.0 4.0 H<5.5	7.5m ³ /日
		7.0 B<8.5 4.0 H 5.5	8.5m ³ /日
		8.5 B 10.0 4.0 H 5.5	10.0m ³ /日
		4.0 B<5.5 5.5 H 7.0	7.2m ³ /日
		5.5 B 7.0 5.5 H 7.0	8.4m ³ /日
暗渠排水管	直管	50～150 mm	250m/日
		200～400 mm	125m/日
	波・網状管	50～150 mm	429m/日
		200～400 mm	273m/日
		450～600mm	150m/日
	フィルター材		36m ³ /日
金網・ロープ(ロックネット)	亜鉛メッキ 3, 4 種 (Z-GS3, 4)	線径 2.6mm	130m ² /日
		線径 3.2mm	110m ² /日
		線径 4.0mm	90m ² /日
		線径 5.0mm	75m ² /日
アンカー(ロックネット)	岩盤用	径 22mm × 長 1000mm	15 箇所/日
		径 25mm × 長 1000mm	
		径 28mm × 長 1000mm	
		径 32mm × 長 1000mm	
	土中用 / 羽根付アンカー	径 25mm × 長 1000mm	18 箇所
	土中用 / 高耐力アンカー（プレート羽付）	アンカー有効長 1500mm	6 箇所
		アンカー有効長 2000mm	
土中用 / 高耐力アンカー（溝形鋼羽付）	アンカー有効長 1500mm	4 箇所	
	アンカー有効長 2000mm		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
支柱(ロックネット)	ポケット式支柱(アンカー固定式)	支柱高 2.0m	6箇所
		支柱高 2.5m	
		支柱高 3.0m	
		支柱高 3.5m	
		支柱高 4.0m	
繊維網	肥料袋無		250m ² /日
	肥料袋付		200m ² /日
落石防護柵設置	落石防護柵(間隔保持材付き)	柵高 1.5m / ロープ本数 5本	20m/日
		柵高 2.0m / ロープ本数 7本	15m/日
		柵高 2.5m / ロープ本数 8本	10m/日
		柵高 3.0m / ロープ本数 10本	9m/日
		柵高 3.5m / ロープ本数 12本	8m/日
		柵高 4.0m / ロープ本数 13本	6m/日
	耐雪型落石防護柵(上弦材付き)	柵高 1.5m / ロープ本数 5本	15m/日
		柵高 2.0m / ロープ本数 7本	12m/日
		柵高 2.5m / ロープ本数 8本	8m/日
		柵高 3.0m / ロープ本数 10本	7m/日
	ステーロープ		岩盤用アンカー込み
防雪柵工	吹溜式/設置(支柱+張立材)/仮設式	3.5m以下	108m/日
		3.5mを超え6.0m以下	69m/日
	吹溜式/設置(支柱+張立材)/固定式	5.0m以下	36m/日
		吹溜式/設置(張立材のみ)/仮設式	3.5m以下
	3.5mを超え6.0m以下		160m/日
	吹溜式/設置(張立材のみ)/固定式	5.0m以下	84m/日
		吹溜式/撤去(支柱+張立材)/仮設式	3.5m以下
	3.5mを超え6.0m以下		91m/日
	吹溜式/撤去(支柱+張立材)/固定式	5.0m以下	47m/日
		吹溜式/撤去(張立材のみ)/仮設式	3.5m以下
	3.5mを超え6.0m以下		212m/日
吹溜式/撤去(張立材のみ)/固定式	5.0m以下	109m/日	
	吹払式/設置(支柱+張立材)/仮設式	4.0m以下	83m/日
吹払式/設置(支柱+張立材)/固定式		4.0m以下	48m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
防雪柵工	吹払式 / 設置 (張立材のみ) / 仮設式	4.0m 以下	193m/日
	吹払式 / 設置 (張立材のみ) / 固定式	4.0m 以下	112m/日
	吹払式 / 撤去 (支柱 + 張立材) / 仮設式	4.0m 以下	109m/日
	吹払式 / 撤去 (支柱 + 張立材) / 固定式	4.0m 以下	63m/日
	吹払式 / 撤去 (張立材のみ) / 仮設式	4.0m 以下	253m/日
	吹払式 / 撤去 (張立材のみ) / 固定式	4.0m 以下	147m/日
雪崩予防柵工	固定柵	トラッククレーン使用	3.3 基/台・日
		簡易ケーブルクレーン使用	4 基/台・日
	吊柵	トラッククレーン使用	10 基/台・日
		簡易ケーブルクレーン使用	10 基/台・日
吊柵アンカー (ルーフアンカー)		13 本/日	
遮音壁	A 型支柱 / 支柱アンカー設置 / 支柱間隔 2m	設置高さ 4m 以下	745m/日
		設置高さ 8m 以下	150m/日
	A 型支柱 / 支柱アンカー設置 / 支柱間隔 4m	設置高さ 4m 以下	981m/日
		設置高さ 8m 以下	297m/日
	A 型支柱 / 支柱建込 / 支柱間隔 2m	設置高さ 4m 以下	72m/日
		設置高さ 8m 以下	28m/日
	A 型支柱 / 支柱建込 / 支柱間隔 4m	設置高さ 4m 以下	148m/日
		設置高さ 8m 以下	55m/日
	B 型支柱 / 支柱アンカー設置	支柱間隔 2m	22m/日
		支柱間隔 4m	50m/日
	B 型支柱 / 支柱建込	支柱間隔 2m	39m/日
		支柱間隔 4m	78m/日
	しゃ音板取付	設置高さ 4m 以下	175m ² /日
		設置高さ 8m 以下	144m ² /日
	透光板取付	設置高さ 4m 以下	199m ² /日
		設置高さ 8m 以下	173m ² /日
	土留板取付	設置高さ 4m 以下	78m ² /日
		設置高さ 8m 以下	53m ² /日
笠木取付		2,000m/日	
外装板取付		152m ² /日	
水切り板取付		254m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
橋面防水	シート防水	新設	220m ² /日
	塗膜防水	新設	250m ² /日
半たわみ性舗装・母体 アスコン舗装	表層(車道)に準拠	2.4m<施工幅	1900m ² /日・層
半たわみ性舗装・セメントミルク注入	現場練り・仕上げ養生とも(アスファルト補設は含まない)		1050m ² /日・層
排水性舗装工(車道部)	機械(1000 T(台/日・方向)<3000、 C B R = 6 のケース)	2.4m 施工幅	295m ² /日
排水性舗装・基層 (車道・路肩部)	機械	1.4m 施工幅 3.0m	1300m ² /日・層
		3.0m<施工幅	2300m ² /日・層
排水性舗装・中間層 (車道・路肩部)	人力 () 書きは瀝青材料の散布を行わない場合	1層仕上り厚 50mm	250m ² /日・層
		50mm<1層仕上り厚 70 (100) mm	230m ² /日・層
排水性舗装 ・表層(車道・路肩部)	導水パイプ	有り 2.4m 施工幅	1500m ² /日・層
		無し 2.4m 施工幅	1700m ² /日・層
透水性舗装・フィルタ 一層(歩道部)	1層仕上り厚 50mm		290m ² /日・層
透水性舗装・表層 (歩道部)	人力	1層仕上り厚 50mm	200m ² /日・層
	機械	1.4m 施工幅	600m ² /日・層
グースアスファルト 舗装・基層	素地調整、接着剤塗布、舗設工		211m ² /日
グースアスファルト 舗装・表層			640m ² /日
管(函)渠型側溝	管渠型側溝:L=2000mm	基礎砕石無し 200 以上 400kg/個以下	33m/日
		基礎砕石無し 400 を超え 600kg/個以下	17m/日
		基礎砕石有り 200 以上 400kg/個以下	29m/日
		基礎砕石有り 400 を超え 600kg/個以下	16m/日
間詰コンクリート			11m ³ /日
植樹帯盛土	人力埋め戻し(敷均し含む)		5.3m ³ /日・人

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
ガ - ドケ - ブル	端末支柱建込		9 本/日
	中間支柱建込	機械建込	50 本/日
		入力建込	9 本/日
		コンクリート建込	17 本/日
	ケーブル建込	Gc-A	60m/日
		Gc-B	75m/日
		Gc-C	100m/日
		Gc-S	50m/日
		Gc-Am	38m/日
Gc-Bm		50m/日	
立入防止柵	支柱間隔 2m	メッシュ、柵高 2m	65m/日
転落（横断）防止柵	土中建込/ビーム式	支柱間隔 1m	55m/日
		支柱間隔 1.5m	75m/日
	土中建込/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	100m/日
		支柱間隔 3m	140m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込 /ビーム式	支柱間隔 1m	25m/日
		支柱間隔 1.5m	40m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込 /ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	55m/日
		支柱間隔 3m	75m/日
	プレキャストコンクリートブロック建込/門型	支柱間隔 3m	95m/日
	コンクリート建込/ビーム式	支柱間隔 1m	55m/日
		支柱間隔 1.5m	70m/日
	コンクリート建込/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	100m/日
		支柱間隔 3m	140m/日
	コンクリート建込/門型	支柱間隔 3m	175m/日
	アンカーボルト固定/ビーム式	支柱間隔 1m	30m/日
支柱間隔 1.5m		45m/日	
アンカーボルト固定/ビーム式・パネル式	支柱間隔 2m	60m/日	
	支柱間隔 3m	80m/日	
ボックスビーム	支柱建込・レール取付		31m/日
片持標識柱	基礎別途	400kg 未満	6 基/日
	基礎別途	400kg 以上	4 基/日
標識基礎	片持式、門型式		0.125 基/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
門型標識柱	1 スパンの長さ	全規格	1 基/日
着雪防止板	既設柱に取付	片持、門型	25m ² /日
高視認性区画線	リブ式/溶融式/実線	15 ・ 20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	リブ式/2 液反応式/実線	15 ・ 20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	リブ式/貼付式	15 cm 換算	300m/日
	非リブ式/溶融式/実線	15 ・ 20cm	1000m/日
		30 cm	800m/日
	非リブ式/溶融式/ゼブラ	15 ・ 20cm	750m/日
30 ・ 45cm		400m/日	
区画線消去	15cm 換算	高視認性含む	350m/日
植樹	低木	樹高 60cm 未満	1000 本/日
		樹高 60cm 以上 100cm 未満	440 本/日
	中木	樹高 100cm 以上 200cm 未満	120 本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	60 本/日
		樹高 40cm 以上 60cm 未満	10 本/日
	高木	幹周 20cm 未満	30 本/日
		幹周 20cm 以上 40cm 未満	20 本/日
		樹高 60cm 以上 90cm 未満	6 本/日
ケ - ブル配管	露出部		121m/日
	埋設部		96m/日
ハンドホ - ル			1 個/日
照明柱基礎	7m ポール		4 基/日
コルゲートフリューム	0.5m ² 以下		26m/日
	0.5 を超え 1.0m ² 以下		22m/日
	1.0 を超え 2.0m ² 以下		19m/日
自由勾配側溝	L=2000mm	1000 kg/個以下	30m / 日
		1000 を超え 2900kg/個以下	20m / 日
標識柱	単柱式		20 基/日
	複柱式		15 基/日
照明柱	7m ポール		4 基/日
止水板			14m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
支保	パイプサポート支保設置・撤去	f 40(4.1)	27 空 m3/日
		40(4.1)<f 60(6.1)	15 空 m3/日
	くさび結合支保設置・撤去	f 40(4.1)	67 空 m3/日
		40(4.1)<f 80(8.2)	37 空 m3/日
モルタル吹付	厚さ 5cm、厚さ 6cm、厚さ 7cm		120m2/日
	厚さ 8cm、厚さ 9cm、厚さ 10cm		100m2/日
コンクリート吹付	厚さ 10cm		100m2/日
	厚さ 15cm		60m2/日
	厚さ 20cm		50m2/日
現場打法枠	コンクリートポンプ車打設		7.2m3/日
プレキャスト法枠			36m2/日
吹付枠	梁断面 150×150		98m/日
	梁断面 200×200		77m/日
	梁断面 300×300		51m/日
	梁断面 400×400		30m/日
	梁断面 500×500		26m/日
	梁断面 600×600		20m/日
防雪柵工	吹溜式/設置 (支柱+張立柱材)/仮設式	3.5m 以下	108m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	69m/日
	吹溜式/設置 (支柱+張立柱材)/固定式	5.0m 以下	36m/日
	吹溜式/設置 (張立柱材のみ)/仮設式	3.5m 以下	251m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	160m/日
	吹溜式/設置 (張立柱材のみ)/固定式	5.0m 以下	84m/日
	吹溜式/撤去 (支柱+張立柱材)/仮設式	3.5m 以下	142m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	91m/日
	吹溜式/撤去 (支柱+張立柱材)/固定式	5.0m 以下	47m/日
	吹溜式/撤去 (張立柱材のみ)/仮設式	3.5m 以下	330m/日
		3.5m を超え 6.0m 以下	212m/日
	吹溜式/撤去 (張立柱材のみ)/固定式	5.0m 以下	109m/日
	吹払式/設置 (支柱+張立柱材)/仮設式	4.0m 以下	83m/日
	吹払式/設置 (支柱+張立柱材)/固定式	4.0m 以下	48m/日
吹払式/設置 (張立柱材のみ)/仮設式	4.0m 以下	193m/日	
吹払式/設置 (張立柱材のみ)/固定式	4.0m 以下	112m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
防雪柵工	吹払式 / 撤去 (支柱 + 張立材) / 仮設式	4.0m 以下	109m/日
	吹払式 / 撤去 (支柱 + 張立材) / 固定式	4.0m 以下	63m/日
	吹払式 / 撤去 (張立材のみ) / 仮設式	4.0m 以下	253m/日
	吹払式 / 撤去 (張立材のみ) / 固定式	4.0m 以下	147m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	67 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	53 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	44 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	38 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	33 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	28 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	65 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	49 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	40 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	33 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	24 枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	21 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	62 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	45 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	35 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	24 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	21 枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	17 枚 / 日
		打込長（m） 20 以下	14 枚 / 日
		打込長（m） 22 以下	14 枚 / 日
		打込長（m） 25 以下	12 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	58 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	39 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	23 枚 / 日
打込長（m） 10 以下		19 枚 / 日	
打込長（m） 13 以下		16 枚 / 日	
打込長（m） 16 以下		13 枚 / 日	
打込長（m） 20 以下		11 枚 / 日	
打込長（m） 22 以下		10 枚 / 日	
打込長（m） 25 以下		9 枚 / 日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	30 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	27 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	24 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	22 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	20 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	19 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	30 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	26 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	23 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	21 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	17 枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	15 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	25 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	21 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	17 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	15 枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	13 枚 / 日
		打込長（m） 20 以下	11 枚 / 日
		打込長（m） 22 以下	11 枚 / 日
		打込長（m） 25 以下	10 枚 / 日
	電動式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	28 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	23 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	16 枚 / 日
打込長（m） 10 以下		14 枚 / 日	
打込長（m） 13 以下		12 枚 / 日	
打込長（m） 16 以下		11 枚 / 日	
打込長（m） 20 以下		9 枚 / 日	
打込長（m） 22 以下		9 枚 / 日	
打込長（m） 25 以下		8 枚 / 日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	67 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	53 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	44 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	37 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	32 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	28 枚 / 日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	65 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	49 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	39 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	33 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	28 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	24 枚 / 日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	62 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	44 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	34 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	28 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	24 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	20 枚 / 日
	油圧式バイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 型	打込長（m） 2 以下	58 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	38 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	23 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	16 枚 / 日
油圧式バイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	30 枚 / 日	
	打込長（m） 4 以下	27 枚 / 日	
	打込長（m） 6 以下	24 枚 / 日	
	打込長（m） 8 以下	22 枚 / 日	
	打込長（m） 10 以下	20 枚 / 日	
	打込長（m） 13 以下	18 枚 / 日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	30 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	26 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	23 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	20 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	17 枚 / 日
		打込長（m） 15 以下	15 枚 / 日
	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	29 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	24 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	21 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	17 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	15 枚 / 日
		打込長（m） 15 以下	13 枚 / 日
	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 型	打込長（m） 2 以下	28 枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	22 枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	19 枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	16 枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	14 枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	12 枚 / 日
		打込長（m） 15 以下	11 枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	65(69)枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	42(47)枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	31(35)枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	24(28)枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	20(24)枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	17(20)枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	14(16)枚 / 日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長 (m) 2 以下 62(67)枚 / 日
		打込長 (m) 4 以下 38(44)枚 / 日
		打込長 (m) 6 以下 28(32)枚 / 日
		打込長 (m) 8 以下 22(26)枚 / 日
		打込長 (m) 10 以下 18(21)枚 / 日
		打込長 (m) 13 以下 15(18)枚 / 日
		打込長 (m) 16 以下 12(15)枚 / 日
		打込長 (m) 20 以下 10(12)枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長 (m) 2 以下 59(64)枚 / 日
		打込長 (m) 4 以下 34(40)枚 / 日
		打込長 (m) 6 以下 24(29)枚 / 日
		打込長 (m) 8 以下 19(23)枚 / 日
		打込長 (m) 10 以下 15(19)枚 / 日
		打込長 (m) 13 以下 13(16)枚 / 日
		打込長 (m) 16 以下 10(13)枚 / 日
		打込長 (m) 20 以下 8(11)枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長 (m) 2 以下 53(59)枚 / 日
		打込長 (m) 4 以下 29(35)枚 / 日
		打込長 (m) 6 以下 20(25)枚 / 日
		打込長 (m) 8 以下 15(19)枚 / 日
		打込長 (m) 10 以下 12(16)枚 / 日
		打込長 (m) 13 以下 10(13)枚 / 日
		打込長 (m) 16 以下 8(10)枚 / 日
		打込長 (m) 20 以下 7(9)枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 水上 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長 (m) 2 以下 30(31)枚 / 日
		打込長 (m) 4 以下 24(25)枚 / 日
		打込長 (m) 6 以下 20(22)枚 / 日
		打込長 (m) 8 以下 17(19)枚 / 日
打込長 (m) 10 以下 15(17)枚 / 日		
打込長 (m) 13 以下 13(15)枚 / 日		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	29(30)枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	23(24)枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	18(20)枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	16(18)枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	13(15)枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	11(13)枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	10(12)枚 / 日
		打込長（m） 20 以下	8(10)枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	28(29)枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	21(23)枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	17(19)枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	14(16)枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	12(14)枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	10(12)枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	9(10)枚 / 日
		打込長（m） 20 以下	7(9)枚 / 日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	27(28)枚 / 日
		打込長（m） 4 以下	19(21)枚 / 日
		打込長（m） 6 以下	15(17)枚 / 日
		打込長（m） 8 以下	12(14)枚 / 日
		打込長（m） 10 以下	10(12)枚 / 日
		打込長（m） 13 以下	8(10)枚 / 日
		打込長（m） 16 以下	7(9)枚 / 日
		打込長（m） 20 以下	6(7)枚 / 日
油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	62(66)枚 / 日	
	打込長（m） 4 以下	38(43)枚 / 日	
	打込長（m） 6 以下	27(32)枚 / 日	
	打込長（m） 8 以下	21(25)枚 / 日	
	打込長（m） 10 以下	17(21)枚 / 日	
	打込長（m） 13 以下	14(17)枚 / 日	
	打込長（m） 15 以下	12(15)枚 / 日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax<50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	58(63)枚／日
		打込長（m） 4 以下	34(40)枚／日
		打込長（m） 6 以下	24(29)枚／日
		打込長（m） 8 以下	18(23)枚／日
		打込長（m） 10 以下	15(19)枚／日
		打込長（m） 13 以下	12(15)枚／日
		打込長（m） 15 以下	10(13)枚／日
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax<50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	54(60)枚／日
		打込長（m） 4 以下	30(36)枚／日
		打込長（m） 6 以下	21(25)枚／日
		打込長（m） 8 以下	16(20)枚／日
		打込長（m） 10 以下	13(16)枚／日
		打込長（m） 13 以下	10(13)枚／日
		打込長（m） 15 以下	9(11)枚／日
	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／陸上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax<50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	48(55)枚／日
		打込長（m） 4 以下	25(30)枚／日
		打込長（m） 6 以下	17(21)枚／日
		打込長（m） 8 以下	13(16)枚／日
		打込長（m） 10 以下	10(13)枚／日
		打込長（m） 13 以下	8(11)枚／日
		打込長（m） 15 以下	7(9)枚／日
	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax<50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	29(30)枚／日
		打込長（m） 4 以下	22(24)枚／日
		打込長（m） 6 以下	18(20)枚／日
		打込長（m） 8 以下	15(17)枚／日
		打込長（m） 10 以下	13(15)枚／日
		打込長（m） 13 以下	11(13)枚／日
		打込長（m） 15 以下	10(12)枚／日
油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax<50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	28(29)枚／日	
	打込長（m） 4 以下	21(23)枚／日	
	打込長（m） 6 以下	17(19)枚／日	
	打込長（m） 8 以下	14(16)枚／日	
	打込長（m） 10 以下	12(14)枚／日	
	打込長（m） 13 以下	10(12)枚／日	
	打込長（m） 15 以下	9(10)枚／日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	27(29)枚／日
		打込長（m） 4 以下	19(22)枚／日
		打込長（m） 6 以下	15(17)枚／日
		打込長（m） 8 以下	12(15)枚／日
		打込長（m） 10 以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 13 以下	9(11)枚／日
		打込長（m） 15 以下	8(9)枚／日
	油圧式パイプロハンマとウォータージェット 併用／水上 型 （ ）なし：50 Nmax 80 （ ）内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	26(27)枚／日
		打込長（m） 4 以下	17(20)枚／日
		打込長（m） 6 以下	13(15)枚／日
		打込長（m） 8 以下	10(12)枚／日
		打込長（m） 10 以下	9(11)枚／日
		打込長（m） 13 以下	7(9)枚／日
		打込長（m） 15 以下	6(8)枚／日
油圧式杭圧入圧入機による単独圧入 Nmax 25 鋼矢板型式 、 、 、 型	圧入長（m） 2 以下	51 枚／日	
	圧入長（m） 4 以下	43 枚／日	
	圧入長（m） 6 以下	33 枚／日	
	圧入長（m） 9 以下	26 枚／日	
	圧入長（m） 12 以下	20 枚／日	
	圧入長（m） 16 以下	16 枚／日	
	圧入長（m） 20 以下	13 枚／日	
	圧入長（m） 25 以下	-	
油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式 、 、 、 型	圧入長（m） 2 以下	32(34)枚／日	
	圧入長（m） 4 以下	28(30)枚／日	
	圧入長（m） 7 以下	22(24)枚／日	
	圧入長（m） 10 以下	17(19)枚／日	
	圧入長（m） 15 以下	13(15)枚／日	
	圧入長（m） 20 以下	10(12)枚／日	
	圧入長（m） 25 以下	-	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	19 枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	18 枚 / 日
		圧入長（m） 6 以下	16 枚 / 日
		圧入長（m） 9 以下	14 枚 / 日
		圧入長（m） 12 以下	12 枚 / 日
		圧入長（m） 16 以下	-
		圧入長（m） 20 以下	-
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	15 枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	14 枚 / 日
		圧入長（m） 6 以下	13 枚 / 日
		圧入長（m） 9 以下	12 枚 / 日
		圧入長（m） 12 以下	10 枚 / 日
		圧入長（m） 16 以下	9 枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	-
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	12 枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	11 枚 / 日
		圧入長（m） 6 以下	10 枚 / 日
		圧入長（m） 9 以下	10 枚 / 日
		圧入長（m） 12 以下	9 枚 / 日
		圧入長（m） 16 以下	8 枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	7 枚 / 日
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	7 枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	7 枚 / 日
		圧入長（m） 6 以下	6 枚 / 日
		圧入長（m） 9 以下	6 枚 / 日
圧入長（m） 12 以下		6 枚 / 日	
圧入長（m） 16 以下		5 枚 / 日	
圧入長（m） 20 以下		5 枚 / 日	
圧入長（m） 25 以下		-	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	16(16)枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	15(15)枚 / 日
		圧入長（m） 7 以下	13(14)枚 / 日
		圧入長（m） 10 以下	11(12)枚 / 日
		圧入長（m） 15 以下	9(10)枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	-
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	13(13)枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	12(12)枚 / 日
		圧入長（m） 7 以下	11(11)枚 / 日
		圧入長（m） 10 以下	9(10)枚 / 日
		圧入長（m） 15 以下	8(9)枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	7(8)枚 / 日
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式 型	圧入長（m） 2 以下	10(10)枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	10(10)枚 / 日
		圧入長（m） 7 以下	9(9)枚 / 日
		圧入長（m） 10 以下	8(8)枚 / 日
		圧入長（m） 15 以下	7(8)枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	6(7)枚 / 日
		圧入長（m） 25 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 鋼矢板型式 V 型	圧入長（m） 2 以下	6(6)枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	6(6)枚 / 日
		圧入長（m） 7 以下	6(6)枚 / 日
圧入長（m） 10 以下		5(6)枚 / 日	
圧入長（m） 15 以下		5(5)枚 / 日	
圧入長（m） 20 以下		4(5)枚 / 日	
圧入長（m） 25 以下		-	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	コンクリート矢板 幅 B=50cm / パイプロ 工法 / 最大N値 Nmax 15	打込長 1m 以下	41 枚/日
		打込長 2m 以下	31 枚/日
		打込長 3m 以下	25 枚/日
		打込長 4m 以下	21 枚/日
		打込長 5m 以下	18 枚/日
		打込長 6m 以下	16 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=100cm / パイプロ 工法 / 最大N値 Nmax 15	打込長 1m 以下	31 枚/日
		打込長 2m 以下	24 枚/日
		打込長 3m 以下	19 枚/日
		打込長 4m 以下	16 枚/日
		打込長 5m 以下	13 枚/日
		打込長 6m 以下	12 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=50cm / ウォータ ージェット併用工法 / 最大N値 Nmax 15	打込長 1m 以下	(28)枚/日
		打込長 2m 以下	(24)枚/日
		打込長 3m 以下	(21)枚/日
		打込長 4m 以下	(18)枚/日
		打込長 5m 以下	(16)枚/日
		打込長 6m 以下	(15)枚/日
		打込長 7m 以下	13 枚/日
		打込長 8m 以下	12 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=100cm / ウォータ ージェット併用工法 / 最大N値 Nmax 15	打込長 1m 以下	(22)枚/日
		打込長 2m 以下	(19)枚/日
		打込長 3m 以下	(16)枚/日
		打込長 4m 以下	(14)枚/日
		打込長 5m 以下	(13)枚/日
		打込長 6m 以下	(11)枚/日
		打込長 7m 以下	10 枚/日
		打込長 8m 以下	9 枚/日
打込長 9m 以下	9 枚/日		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	コンクリート矢板 幅 B=50cm / ウォータ ージェット併用工期 / 最大N値 15 < Nmax 30	打込長 1m 以下	27 枚/日
		打込長 2m 以下	22 枚/日
		打込長 3m 以下	19 枚/日
		打込長 4m 以下	16 枚/日
		打込長 5m 以下	15 枚/日
		打込長 6m 以下	13 枚/日
		打込長 7m 以下	12 枚/日
		打込長 8m 以下	11 枚/日
		打込長 9m 以下	10 枚/日
	コンクリート矢板 幅 B=100cm / ウォータ ージェット併用工期 / 最大N値 15 < Nmax 30	打込長 1m 以下	21 枚/日
		打込長 2m 以下	17 枚/日
		打込長 3m 以下	15 枚/日
		打込長 4m 以下	13 枚/日
		打込長 5m 以下	11 枚/日
		打込長 6m 以下	10 枚/日
		打込長 7m 以下	9 枚/日
		打込長 8m 以下	8 枚/日
		打込長 9m 以下	8 枚/日
	電動式パイプロハンマ, Nmax<50 / 陸上 w型	打込長 (m) 2 以下	65 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	49 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	39 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	33 枚/日
		打込長 (m) 10 以下	28 枚/日
		打込長 (m) 13 以下	24 枚/日
	電動式パイプロハンマ, Nmax<50 / 陸上 w型	打込長 (m) 2 以下	62 枚/日
		打込長 (m) 4 以下	44 枚/日
		打込長 (m) 6 以下	34 枚/日
		打込長 (m) 8 以下	28 枚/日
打込長 (m) 10 以下		23 枚/日	
打込長 (m) 13 以下		20 枚/日	
打込長 (m) 16 以下		16 枚/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	電動式パイプロハンマ，Nmax<50 / 陸上 w型	打込長（m） 2以下	58枚/日
		打込長（m） 4以下	39枚/日
		打込長（m） 6以下	29枚/日
		打込長（m） 8以下	23枚/日
		打込長（m） 10以下	19枚/日
		打込長（m） 13以下	16枚/日
		打込長（m） 16以下	13枚/日
		打込長（m） 20以下	11枚/日
		打込長（m） 22以下	10枚/日
		打込長（m） 25以下	9枚/日
	電動式パイプロハンマ，Nmax<50 / 水上 w型	打込長（m） 2以下	30枚/日
		打込長（m） 4以下	26枚/日
		打込長（m） 6以下	23枚/日
		打込長（m） 8以下	20枚/日
		打込長（m） 10以下	19枚/日
		打込長（m） 13以下	17枚/日
	電動式パイプロハンマ，Nmax<50 / 水上 w型	打込長（m） 2以下	29枚/日
		打込長（m） 4以下	24枚/日
		打込長（m） 6以下	21枚/日
		打込長（m） 8以下	18枚/日
		打込長（m） 10以下	16枚/日
		打込長（m） 13以下	14枚/日
		打込長（m） 16以下	13枚/日
	電動式パイプロハンマ，Nmax<50 / 水上 w型	打込長（m） 2以下	28枚/日
		打込長（m） 4以下	23枚/日
		打込長（m） 6以下	19枚/日
		打込長（m） 8以下	16枚/日
打込長（m） 10以下		14枚/日	
打込長（m） 13以下		12枚/日	
打込長（m） 16以下		11枚/日	
打込長（m） 20以下		9枚/日	
打込長（m） 22以下		9枚/日	
打込長（m） 25以下		8枚/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 w 型	打込長（m） 2 以下	64 枚/日
		打込長（m） 4 以下	48 枚/日
		打込長（m） 6 以下	39 枚/日
		打込長（m） 8 以下	32 枚/日
	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 陸上 w 型	打込長（m） 2 以下	61 枚/日
		打込長（m） 4 以下	43 枚/日
		打込長（m） 6 以下	33 枚/日
		打込長（m） 8 以下	27 枚/日
		打込長（m） 10 以下	23 枚/日
		打込長（m） 13 以下	19 枚/日
	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 w 型	打込長（m） 2 以下	30 枚/日
		打込長（m） 4 以下	29 枚/日
		打込長（m） 6 以下	23 枚/日
		打込長（m） 8 以下	20 枚/日
	油圧式パイプロハンマ、Nmax<50 / 水上 w 型	打込長（m） 2 以下	29 枚/日
		打込長（m） 4 以下	24 枚/日
		打込長（m） 6 以下	21 枚/日
		打込長（m） 8 以下	18 枚/日
		打込長（m） 10 以下	16 枚/日
		打込長（m） 13 以下	14 枚/日
	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 w 型 () なし : 50 Nmax 80 () 内書き : Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	62(66)枚/日
		打込長（m） 4 以下	38(43)枚/日
		打込長（m） 6 以下	27(32)枚/日
		打込長（m） 8 以下	21(25)枚/日
打込長（m） 10 以下		17(21)枚/日	
打込長（m） 13 以下		14(17)枚/日	
打込長（m） 16 以下		12(14)枚/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ	電動式パイプロハンマとウォータージェット 併用 / 陸上 w型 ()なし：50 Nmax 80 ()内書き：Nmax < 50 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合	打込長（m） 2 以下	58(63)枚/日
		打込長（m） 4 以下	33(39)枚/日
		打込長（m） 6 以下	23(28)枚/日
		打込長（m） 8 以下	18(22)枚/日
		打込長（m） 10 以下	15(18)枚/日
		打込長（m） 13 以下	12(15)枚/日
		打込長（m） 16 以下	10(12)枚/日
		打込長（m） 20 以下	8(10)枚/日
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入 ()なし：25 < Nmax 50 ()内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 広幅鋼矢板型式 w、 w、 w型	圧入長（m） 2 以下	31(33)枚/日
		圧入長（m） 4 以下	27(29)枚/日
		圧入長（m） 7 以下	20(23)枚/日
		圧入長（m） 10 以下	16(18)枚/日
		圧入長（m） 15 以下	12(14)枚/日
		圧入長（m） 20 以下	10(11)枚/日
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 広幅鋼矢板型式 w型	圧入長（m） 2 以下	17枚/日
		圧入長（m） 4 以下	16枚/日
		圧入長（m） 6 以下	14枚/日
		圧入長（m） 9 以下	12枚/日
		圧入長（m） 12 以下	10枚/日
		圧入長（m） 16 以下	-
		圧入長（m） 20 以下	-
	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 広幅鋼矢板型式 w型	圧入長（m） 2 以下	13枚/日
		圧入長（m） 4 以下	12枚/日
		圧入長（m） 6 以下	11枚/日
圧入長（m） 9 以下		10枚/日	
圧入長（m） 12 以下		9枚/日	
圧入長（m） 16 以下		8枚/日	
圧入長（m） 20 以下		7枚/日	
圧入長（m） 25 以下		6枚/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
矢板工（護岸基礎）・ 矢板工（矢板護岸）（矢 板打込みのみ）	油圧式杭圧入圧入機による単独圧入継施工 Nmax 25 広幅鋼矢板型式 w 型	圧入長（m） 2 以下	9 枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	9 枚 / 日
		圧入長（m） 6 以下	8 枚 / 日
		圧入長（m） 9 以下	7 枚 / 日
		圧入長（m） 12 以下	7 枚 / 日
		圧入長（m） 16 以下	6 枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	6 枚 / 日
		圧入長（m） 25 以下	5 枚 / 日
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 広幅鋼矢板型式 w 型	圧入長（m） 2 以下	14(15)枚 / 日
		圧入長（m） 4 以下	14(14)枚 / 日
		圧入長（m） 7 以下	11(12)枚 / 日
		圧入長（m） 10 以下	10(11)枚 / 日
		圧入長（m） 15 以下	8(9)枚 / 日
		圧入長（m） 20 以下	-
		圧入長（m） 25 以下	-
		油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 広幅鋼矢板型式 w 型	圧入長（m） 2 以下
	圧入長（m） 4 以下		11(11)枚 / 日
	圧入長（m） 7 以下		9(10)枚 / 日
	圧入長（m） 10 以下		8(9)枚 / 日
	圧入長（m） 15 以下		7(8)枚 / 日
	圧入長（m） 20 以下		6(7)枚 / 日
	圧入長（m） 25 以下		6(6)枚 / 日
	油圧式杭圧入圧入機によるウォータージェット併 用圧入継施工 （ ）なし：25 < Nmax 50 （ ）内書き：Nmax 25 で、転石等により、 やむを得ず杭打ち用ウォータージェットを使 用する必要が生じた場合 広幅鋼矢板型式 w 型		圧入長（m） 2 以下
		圧入長（m） 4 以下	8(8)枚 / 日
圧入長（m） 7 以下		7(7)枚 / 日	
圧入長（m） 10 以下		7(7)枚 / 日	
圧入長（m） 15 以下		6(6)枚 / 日	
圧入長（m） 20 以下		5(6)枚 / 日	
圧入長（m） 25 以下		5(5)枚 / 日	

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
一本土台		33m/人・日	
片梯子土台		20m/人・日	
梯子土台		10m/人・日	
止杭一本土台		10m/人・日	
笠コンクリート	中詰コンクリート工	30m ³ /日	
	型枠設置	67m/日	
	型枠撤去	111m/日	
プレキャスト笠コンクリート	高さ調整金具取付	107m/日	
	笠コンクリートブロック据付	56m/日	
	ブロック連結	122m/日	
法枠	プレキャスト法枠	36m ² /日	
	モルタル吹付	梁断面 150 × 150	98m/日
		梁断面 200 × 200	77m/日
		梁断面 300 × 300	51m/日
		梁断面 400 × 400	30m/日
		梁断面 500 × 500	26m/日
		梁断面 600 × 600	20m/日
巨石積（張）	巨石積（練）	25m ² /日	
	巨石積（空）	27m ² /日	
	巨石張（練）	30m ² /日	
かごマット	法面整形	478m ² /日	
	吸出防止材設置	418m ² /日	
	かご組立・据付	厚さ 30 c m	328m ² /日
		厚さ 50 c m	190m ² /日
	補強材設置撤去	165m ² /日	
	詰石	厚さ 30 c m	150m ² /日
		厚さ 50 c m	108m ² /日
蓋設置撤去	289m ² /日		
柳枝	法勾配 1:1 以上	3.7m ² /人・日	
玉石階段		23m ² /台・日	
杭柵	杭打を含む	4.7m/6人・日	
連柴柵		8.2m/6人・日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
粗朶法覆	そだ伏工 斜面長 1.8m		15m ² /6人・日
玉石柳枝			12.8m ² /6人・日
じゃかご	45cm		56m/日
	60cm		31m/日
ふとんかご	高さ 40 × 幅 120		27m/日
	高さ 50 × 幅 120		21m/日
	高さ 60 × 幅 120		18m/日
消波根固めブロック製作	型枠工 組立	2.5 t 以下	105m ² /日
		2.5 t を超え 25.0 t 以下	164m ² /日
		25.0 t を超え 50.0 t 以下	230m ² /日
	型枠工 撤去	2.5 t 以下	139m ² /日
		2.5 t を超え 25.0 t 以下	193m ² /日
		25.0 t を超え 50.0 t 以下	270m ² /日
	コンクリート工 人力打設	5.5 t 以下	27m ³ /日
	コンクリート工 クレーン打設	5.5 t を超え 25.0 t 以下	48m ³ /日
25.0 t を超え 50.0 t 以下		70m ³ /日	
消波根固めブロック据付 消波根固めブロック運搬 消波根固めブロック仮置	2.5 t 以下	横取り	88 個/日
		積込	78 個/日
		荷卸し	81 個/日
		据付 (乱積み)	75 個/日
		据付 (層積み)	56 個/日
		2.5 t を超え 5.5 t 以下	横取り
	積込		70 個/日
	荷卸し		81 個/日
	据付 (乱積み)		74 個/日
	据付 (層積み)		49 個/日
	5.5 t を超え 11.0 t 以下	横取り	58 個/日
		積込	62 個/日
		荷卸し	68 個/日
		据付 (乱積み)	54 個/日
		据付 (層積み)	40 個/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
消波根固めブロック据付 消波根固めブロック運搬 消波根固めブロック仮置	11.0t を超え 25.0t 以下	横取り	46 個/日
		積込	55 個/日
		荷卸し	53 個/日
		据付 (乱積み)	45 個/日
		据付 (層積み)	34 個/日
	25.0t を超え 50.0t 以下	横取り	44 個/日
		積込	46 個/日
		荷卸し	35 個/日
		据付 (乱積み)	34 個/日
		据付 (層積み)	32 個/日
袋詰玉石	袋規格 2t 用		40 袋/日
	袋規格 3t 用		38 袋/日
粗朶沈床	連柴製作・沈床組立		32m ² /日
	沈床沈設・沈石投入		169m ² /日
	間詰石投入		94m ² /日
木工沈床	3 層建		11m ² /5 人・日
	4 層建		9m ² /5 人・日
	5 層建		7m ² /5 人・日
改良沈床	3 層建		11m ² /5 人・日
	4 層建		9m ² /5 人・日
鋼・ゴム製伸縮装置			7.2m/日
埋設ジョイント	新設	2 力所	7.2m/日
	取替え	撤去・設置(急速施工)	2.8m/日
排水管	VP 管		17m/日
	鋼管		13m/日
アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)			42 本/日
現場孔明(落橋防止装置) (落橋防止装置)	10 本/箇所以上		80 本/日
	10 本/箇所未満		40 本/日
連結板取付(落橋防止装置)			10 箇所/日
現場溶接(落橋防止装置)			5.6m/日
ボルト締(落橋防止装置)	10 本/箇所以上		200 本/日
	10 本/箇所未満		100 本/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量	
アンカー(落橋防止装置)	アンカー材径 25mm 以下	下方向	68 本/日	
		横方向	53 本/日	
	アンカー材径 25mm を超え 40mm 以下	下方向	51 本/日	
		横方向	36 本/日	
	アンカー材径 40mm を超え 55mm 以下	下方向	37 本/日	
		横方向	24 本/日	
	アンカー材径 55mm を超え 70mm 以下	下方向	26 本/日	
		横方向	15 本/日	
	アンカー材径 70mm を超え 85mm 以下	下方向	18 本/日	
		横方向	9 本/日	
	裏込注入	水路トンネル	エアモルタル(新設)	32m ² /日
		道路トンネル	エアモルタル(新設)	77m ² /日
エアモルタル(既設)			58m ² /日	
可塑性エアモルタル(既設)			35m ² /日	
コンクリートブロック積 (張)	ブロック積	150kg/個以上	13m ² /日	
		150kg/個未満	49m ² /日	
	ブロック張	150kg/個以上	81m ² /日	
		150kg/個未満	13m ² /日	
		緑化ブロック積	150kg/個未満	13m ² /日
			150kg/個以上	24m ² /日
路面切削	全面切削	6cm 以下	1,600m ² /日	
		6cm を超え 12cm 以下	1,150m ² /日	
	帯状切削	3cm 以下	1,800m ² /日	
		3cm を超え 35cm 以下	40m/日	
舗装版切断	コンクリート舗装版厚	20cm 以下	170m/日	
		20cm を超え 30cm 以下	70m/日	
		30cm を超え 35cm 以下	40m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
舗装版破碎	アスファルト舗装版を破碎 /大型ブレーカ	15cm 以下	310m ² /日
	アスファルト舗装版を破碎 /コンクリート圧砕機	15cm 以下	260m ² /日
		15cm を超え 40cm 以下	180m ² /日
	コンクリート舗装版及びコンクリート+アスファルト(カバー)舗装版を破碎 /大型ブレーカ(コンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版)	15cm を超え 35cm 以下 (15cm 以上 35cm 以下)	230m ² /日
	コンクリート舗装版及びコンクリート+アスファルト(カバー)舗装版を破碎 /コンクリート圧砕機(コンクリート舗装版)	15cm 以下	190m ² /日
15cm を超え 35cm 以下		150m ² /日	
切削オーバーレイ	一層	6cm 以下	1,050m ² /日
		6cm を超え 12cm 以下	870m ² /日
	二層	6cm 以下	710m ² /日
		6cm を超え 12cm 以下	620m ² /日
路上再生路盤		790m ² /日	
グルーピング	縦方向	幅 9mm-深 6mm-間隔 60mm	300m ² /日
		幅 9mm-深 4mm-間隔 60mm	300m ² /日
	横方向	幅 9mm-深 6mm-間隔 60mm	150m ² /日
グルーピング(路面排水用)	横方向	幅 36mm-深 10mm	150m ² /日
鋼板接着	下地処理工		66m ² /日
	アンカー設置工		419 本/日
	鋼板取付工(スプライス板取付工含む)		39m ² /日
	シール工		301m/日
	注入工		59m ² /日
	仕上工		144m ² /日
クラック処理		620m/日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
増桁架設	既設部材撤去工		0.4t/日
	現場削孔孔		120箇所/日
	下地処理工		17m ² /日
	増桁取付工	障害無し	3.5t/日
		障害有り	2.7t/日
	ボルト締工		310本/日
	シール工		79m/日
	注入工		12m ² /日
仕上工		140m/日	
プレキャストPC床版取替			18m ² /日
床版運搬処理	ダンプトラック 10t 積	運搬距離 0.7km 以下	
		運搬距離 2.2km 以下	
		運搬距離 5.0km 以下	
		運搬距離 7.9km 以下	
		運搬距離 12.1km 以下	
		運搬距離 17.8km 以下	
		運搬距離 25.0km 以下	
		運搬距離 34.9km 以下	
		運搬距離 47.8km 以下	
		運搬距離 60.0km 以下	
鋼製伸縮継手補修			2.8m/日
埋設ジョイント補修	新設/舗装厚内型	後付工法	7.2m/日
		先付工法	7.2m/日
	新設/床版箱抜型	後付工法	7.2m/日
		1車線相当	3.6m/日
	補修/舗装厚内型	2車線相当	7.2m/日
		1車線相当	3.6m/日
	補修/床版箱抜型	2車線相当	7.2m/日
		1車線相当	3.6m/日
素地調整	2種 ケレン		80m ² /日
	3種 ケレン A		110m ² /日
	3種 ケレン B		200m ² /日
	3種 ケレン C		300m ² /日
	4種 ケレン		400m ² /日

標準日施工量

区分	条件	標準日施工量	
清掃・水洗い(素地調整)		1,300m ² /日	
張紙防止塗装	ケレン作業	14m ² /日	
	張紙防止塗装(1層当り)	32m ² /日	
内装板		63.4m ² /日	
線導水		10m/日	
現場溶接鋼桁補強		14m/日	
支承取替	鋼橋 - 鋼製支承(150t以下)	5日/基	
	鋼製 - ゴム支承(150t以下)	4日/基	
	P C 橋 - ゴム支承(200t以下)	4日/基	
	鋼製 - 鋼製支承(150tを超え250t以下)	鋺桁	7日/基
		1箱桁2沓	8日/基
		1箱桁1沓	11日/基
	鋼製 - 鋼製支承(250tを超え320t以下)	鋺桁	8日/基
		1箱桁2沓	11日/基
		1箱桁1沓	13日/基
鋼板巻立て 定着用アンカー	手摺先行型枠組足場設置・撤去		72掛 m ² /日
	鋼板取付		10m ² /日
	現場溶接	すみ肉脚長 6mm	15m/日
		板厚 6~10mm	7m/日
		板厚 12~13mm	3m/日
		板厚 14~15mm	3m/日
		板厚 16~19mm	2m/日
		板厚 21~22mm	1m/日
	フーチングアンカー削孔・定着	削孔深 0.8m以上1.0m未満	46箇所/日
		削孔深 1.0m以上1.2m未満	40箇所/日
		削孔深 1.2m以上1.4m未満	36箇所/日
		削孔深 1.4m以上1.6m未満	32箇所/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
現場塗装	素地調整 1種 ケレン	ブラスト処理	70m ² /日
	素地調整 2種 ケレン	動力工具と手工具の併用	80m ² /日
	素地調整 3種 ケレン A		110m ² /日
	素地調整 3種 ケレン B		200m ² /日
	素地調整 3種 ケレン C		300m ² /日
	素地調整 4種 ケレン		400m ² /日
	下塗り		はけ・ローラー
	中塗り	400m ² /日	
	上塗り	400m ² /日	
	下塗り	スプレー	500m ² /日
	中塗り		500m ² /日
	上塗り		500m ² /日
	コンクリート削孔	削孔径 20mm 以上 30mm 未満	削孔深 0.2m 以上 0.4 以下
削孔径 30mm 以上 50mm 以下		削孔深 0.3m 以上 0.6m 未満	77 箇所/日
		削孔深 0.6m 以上 0.9m 以下	56 箇所/日
コンクリート巻立て	手摺先行型枠組足場設置・撤去		72 掛 m ² /日
	下地処理		70m ² /日
	一般型枠製作・設置・撤去		26m ² /日
	合板円形型枠製作・設置・撤去		13m ² /日
	コンクリート打設		43m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
除草	除草作業/大型自走式	ロングリーチ式	6,670m ² /日
集草(1)(除草)		ゴム履帯式	7,690m ² /日
集草(2)(除草)		アルミ履帯式	
集草(除草)	除草作業/遠隔操縦式	刈幅 185cm	7,690m ² /日
積込・荷卸(除草)		刈幅 120cm	4,760m ² /日
積込・運搬(除草)	除草作業/ハンドガイド式		6,250m ² /日
	除草作業/肩掛式		770m ² /日
	除草作業/人力		290m ² /日
	集草作業/大型自走式(アルミ履帯式)		7,690m ² /日
	集草作業/遠隔操縦式	集草幅 180cm	8,640m ² /日
		集草幅 160cm	7,690m ² /日
	集草作業/ハンドガイド式		7,690m ² /日
	集草作業/人力		1,430m ² /日
	梱包		7,570m ² /日
	積込・荷卸(ダンプトラック)	梱包なし	1,960m ² /日
		梱包あり	6,500m ² /日
	積込・荷卸し(パッカー車)		5,560m ² /日
	機械除草/肩掛式	飛び石防護有り	2,670m ² /日
		飛び石防護無し	3,180m ² /日
	機械除草/ハンドガイド式		6,120m ² /日
	人力除草		1,670m ² /日
運搬(伐木除根)	伐木作業	粗	704m ² /日
伐木・伐竹(伐木除根)		密	434m ² /日
除根(伐木除根)	伐竹作業		313m ² /日
整地(伐木除根)	除根作業		1,620m ² /日
集積(1)(伐木除根)	整地作業		1,180m ² /日
集積(2)(伐木除根)	集積作業(人力施工)		1,180m ² /日
積込(伐木除根)	集積作業(機械施工)	除根有	1,530m ² /日
		除根無	3,930m ² /日
	積込(人力施工)		21,300m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
運搬(散在塵芥処理) 収集・集積(散在塵芥処理)	散在塵芥の収集・集積(人力処理)		20,000m ² /日
収集・集積(1) (堆積塵芥処理)	堆積塵芥の収集・集積(機械処理)		26m ³ /日
収集・集積(2) (堆積塵芥処理)	堆積塵芥の収集・集積(人力処理)		9m ³ /日
施肥			13,600m ² /日
抜根			1,470m ² /日
表面処理	コンクリート		150m ² /日
不陸整正・締固め			1,340m ² /日
アスファルト注入	削孔		350個/日
	注入		5.5t/日
目地補修(舗装版目地補修)			580m/日
クラック防止シート張(舗装版目地補修)			1,300m/日
クラック処理			22m/日
樹木剪定	高木/夏期せん定	幹周 60cm 未満	90本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	30本/日
	高木/冬期せん定	幹周 60cm 未満	80本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	30本/日
	低木・中木/球形	樹高 100cm 未満	430本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	120本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	45本/日
	低木・中木/円筒形	樹高 100cm 未満	1,000本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	290本/日
樹高 200cm 以上 300cm 未満		110本/日	
寄植剪定	低木		1,000m ² /日
	中木		700m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
支柱	中木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm 以上	60 本/日
		八ツ掛 (竹) 樹高 100cm 以上	110 本/日
		布掛 (竹) 樹高 100cm 以上	180 本/日
		添柱形 (1 本形・竹) 樹高 100cm 以上	200 本/日
		生垣形 樹高 100cm 以上	130 本/日
		高木	二脚鳥居 添木付 幹周 30cm 未満
		二脚鳥居 添木無 幹周 30cm 以上 40cm 未満	110 本/日
		三脚鳥居 幹周 30cm 以上 60cm 未満	100 本/日
		十字鳥居 幹周 30cm 以上	40 本/日
		二脚鳥居組合せ 幹周 50cm 以上	45 本/日
		八ツ掛 幹周 40cm 未満	35 本/日
		八ツ掛 幹周 40cm 以上	35 本/日
	樹木施肥	高木	200 本/日
寄植・芝施肥	中木、低木	600 本/日	
	寄植	2,000m ² /日	
	芝	5,000m ² /日	
灌水	トラック使用	1,000m ² /日	
	散水車使用(貸与車)	5,000m ² /日	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
防除 寄植・芝薬剤散布	低木	樹高 60cm 未満	5,000 本/日
	中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	5,000 本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	2,000 本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	1,300 本/日
	高木	幹周 60cm 未満	400 本/日
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	300 本/日
	寄植	低木	2,000m ² /日
		中木	1,000m ² /日
芝		6,000m ² /日	
芝刈		800m ² /日	
地被類植付	各種	3,500 鉢/日	
面導水		34m ² /日	
標識清掃(1)	路側式		75 枚/日
	片持式・門型式		33 枚/日
抜根除草	植込み地		500m ² /日
	芝生		350m ² /日
掘取(移植)	低木	樹高 60cm 未満	400 本/日
	中木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	120 本/日
		樹高 100cm 以上 200cm 未満	80 本/日
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	60 本/日
	高木	幹周 30cm 未満	20 本/日
		幹周 30cm 以上 60cm 未満	5 本/日
		看守 60cm 以上 90cm 未満	3 本/日
防雪柵現地張出し・収納	張出し		186m/日
	収納		214m/日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し / 無筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り / 無筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 7.0 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 9.0 k m 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 12.0 k m 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 17.5 k m 以下	17m ³ /日・台
運搬距離 28.5 k m 以下	13m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し / 鉄筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下	73m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	66m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	49m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	36m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	32m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	24m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	20m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	16m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	12m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
		ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り / 鉄筋構造物	運搬距離 0.5 k m 以下
	運搬距離 1.0 k m 以下		66m ³ /日・台
	運搬距離 1.5 k m 以下		56m ³ /日・台
	運搬距離 2.0 k m 以下		49m ³ /日・台
	運搬距離 3.0 k m 以下		43m ³ /日・台
	運搬距離 4.0 k m 以下		36m ³ /日・台
	運搬距離 5.5 k m 以下		32m ³ /日・台
	運搬距離 7.0 k m 以下		28m ³ /日・台
	運搬距離 9.0 k m 以下		24m ³ /日・台
	運搬距離 12.0 k m 以下		20m ³ /日・台
	運搬距離 17.5 k m 以下	16m ³ /日・台	
運搬距離 28.5 k m 以下	12m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積 アスファルト舗装版殻 / D I D 区間無し / 破碎	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 10.0 k m 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 19.5 k m 以下	17m ³ /日・台
		運搬距離 39.0 k m 以下	13m ³ /日・台
		運搬距離 60.0 k m 以下	8m ³ /日・台
	ダンプトラック 10 t 積 アスファルト舗装版殻 / D I D 区間有り / 破碎	運搬距離 0.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	70m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	51m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	33m ³ /日・台
運搬距離 7.0 k m 以下		30m ³ /日・台	
運搬距離 9.0 k m 以下		26m ³ /日・台	
運搬距離 12.0 k m 以下		21m ³ /日・台	
運搬距離 17.5 k m 以下		17m ³ /日・台	
運搬距離 28.5 k m 以下		13m ³ /日・台	
運搬距離 60.0 k m 以下		8m ³ /日・台	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬	ダンプトラック 10 t 積	運搬距離 0.2 k m 以下	167m ³ /日・台
殻運搬(路面切削)		アスファルト廃材殻 / D I D 区間無し	運搬距離 0.5 k m 以下
	/ 切削・オーバーレイ	運搬距離 1.0 k m 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	91m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	67m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	59m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m 以下	50m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	48m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m 以下	43m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 9.0 k m 以下	34m ³ /日・台
		運搬距離 10.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 12.0 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 13.5 k m 以下	25m ³ /日・台
		運搬距離 16.0 k m 以下	23m ³ /日・台
		運搬距離 18.5 k m 以下	20m ³ /日・台
		運搬距離 21.5 k m 以下	19m ³ /日・台
		運搬距離 26.0 k m 以下	17m ³ /日・台
	運搬距離 32.0 k m 以下	15m ³ /日・台	
	運搬距離 39.5 k m 以下	14m ³ /日・台	
	運搬距離 47.0 k m 以下	12m ³ /日・台	
	運搬距離 55.5 k m 以下	11m ³ /日・台	
	運搬距離 60.0 k m 以下	10m ³ /日・台	

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
殻運搬 殻運搬(路面切削)	ダンプトラック 10 t 積	運搬距離 0.2 k m 以下	167m ³ /日・台
	アスファルト廃材殻 / D I D 区間有り / 切削・オーバーレイ	運搬距離 0.5 k m 以下	143m ³ /日・台
		運搬距離 1.0 k m 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 1.5 k m 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 2.0 k m 以下	91m ³ /日・台
		運搬距離 2.5 k m 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0 k m 以下	71m ³ /日・台
		運搬距離 3.5 k m 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 4.0 k m 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 4.5 k m 以下	53m ³ /日・台
		運搬距離 5.0 k m 以下	48m ³ /日・台
		運搬距離 5.5 k m 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.0 k m 以下	42m ³ /日・台
		運搬距離 6.5 k m 以下	40m ³ /日・台
		運搬距離 7.5 k m 以下	37m ³ /日・台
		運搬距離 8.5 k m 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 9.5 k m 以下	30m ³ /日・台
		運搬距離 11.0 k m 以下	28m ³ /日・台
		運搬距離 12.5 k m 以下	25m ³ /日・台
		運搬距離 14.5 k m 以下	23m ³ /日・台
運搬距離 16.5 k m 以下	20m ³ /日・台		
運搬距離 19.0 k m 以下	19m ³ /日・台		
運搬距離 22.0 k m 以下	17m ³ /日・台		
運搬距離 25.5 k m 以下	15m ³ /日・台		
運搬距離 30.0 k m 以下	14m ³ /日・台		
運搬距離 36.0 k m 以下	12m ³ /日・台		
運搬距離 46.0 k m 以下	11m ³ /日・台		
運搬距離 60.0 k m 以下	10m ³ /日・台		

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
現場発生品・支給品運搬	トラック(クレーン装置付 2t積 2t吊)	運搬1回当たり時間= $T=2 \times L/30+0.25 \times 2$ 1日当たり施工量=2ton $\times (8 \text{時間}/T)$ 但し L=片道運搬距離 km	14t/日
	トラック(クレーン装置付 4t積 2.9t吊)	運搬1回当たり時間= $T=2 \times L/30+0.25 \times 4$ 1日当たり施工量=4ton $\times (8 \text{時間}/T)$ 但し L=片道運搬距離 km	19t/日
鋼製高欄撤去			131m/日
床版破碎及び撤去	床版1次破碎・撤去		18m ³ /日
	床版2次破碎・撤去		127m ³ /日
桁材撤去	桁1次切断・撤去		26t/日
	桁2次切断・撤去		37t/日
足場・防護	-3-12-2		31m ² /日

標準日施工量

区分	条件		標準日施工量
舗装版運搬処理	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間無し	運搬距離 0.3km 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 0.5km 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 1.0km 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 1.5km 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0km 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 4.0km 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 5.5km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.5km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 7.5km 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 9.5km 以下	29m ³ /日・台
		運搬距離 11.5km 以下	26m ³ /日・台
		運搬距離 15.5km 以下	21m ³ /日・台
		運搬距離 22.5km 以下	17m ³ /日・台
	運搬距離 49.5km 以下	13m ³ /日・台	
	運搬距離 60.0km 以下	8m ³ /日・台	
	ダンプトラック 10 t 積 / D I D 区間有り	運搬距離 0.3km 以下	125m ³ /日・台
		運搬距離 0.5km 以下	111m ³ /日・台
		運搬距離 1.0km 以下	100m ³ /日・台
		運搬距離 1.5km 以下	83m ³ /日・台
		運搬距離 2.0km 以下	77m ³ /日・台
		運搬距離 3.0km 以下	63m ³ /日・台
		運搬距離 3.5km 以下	56m ³ /日・台
		運搬距離 5.0km 以下	45m ³ /日・台
		運搬距離 6.0km 以下	38m ³ /日・台
		運搬距離 7.0km 以下	33m ³ /日・台
		運搬距離 8.5km 以下	29m ³ /日・台
		運搬距離 11.0km 以下	26m ³ /日・台
運搬距離 14.0km 以下		21m ³ /日・台	
運搬距離 19.5km 以下		17m ³ /日・台	
運搬距離 31.5km 以下	13m ³ /日・台		
運搬距離 60.0km 以下	8m ³ /日・台		

第 編 共通条件

第 1 章	共通条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 1 -	- 1
第 2 章	土量変化率等・・・・・・・・・・・・・・・・	- 2 -	- 1
第 3 章	施工の流れと対応ユニット		
	土の流れ概念図及び対応ユニット	- 3 -	- 1
	消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット(築堤・護岸)	- 3 -	- 1

第1章 共通条件

夜間施工の場合

通常勤務すべき時間帯（8時～17時 所定労働時間：8時間）を変更して、作業時間帯が夜間（20時～6時）にかかる場合、ユニットプライスの積算は、「ユニットプライスの算定方法」のとおりとする。

時間的制約を受ける場合

- 1 下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常勤務すべき1日の作業時間(*)を確保することができない場合、ユニットプライスの積算は、「ユニットプライスの算定方法」のとおりとする。

$$\begin{aligned} * \text{作業時間} &: \text{作業時間} = \text{拘束時間} - 1 \text{時間 (休憩時間帯)} \\ & \hspace{15em} (\text{標準作業時間は8時間とする}) \\ \text{拘束時間} &= \text{作業終了時間} - \text{作業開始時間} \\ & \hspace{15em} (\text{標準拘束時間は9時間とする}) \end{aligned}$$

1 - 1 時間的制約条件

- (1) 現道の交通量の多い時間帯
- (2) 通勤・通学の時間帯
- (3) 公的な輸送機関(バス・鉄道等)のピークとなる時間帯
- (4) 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯
等以上の時間帯を避けた施工を必要とする場合とする。
ただし、ある特定の日のみの制約(例：毎週 曜日のみ)を受ける場合は適用しない。

1 - 2 制約を受ける作業時間の適用範囲

制約を受ける作業時間については、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。
なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件を考慮し適正に積算するものとする。

1 - 3 工期の算定

時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。

ユニットプライスの算定方法

上記 項及び 項のユニットプライスの算定は、以下の共通積算条件に示す単価を適用するものとする。

共通積算条件	
昼夜間	時間的制約
昼間	無し
	有り
	著しく有り
夜間	無し
	有り
	著しく有り

- 注) 1. 時間的制約区分「有り」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。
2. 時間的制約区分「著しく有り」とは、作業時間が4時間/日以上7時間/日以下をいう。

その他

1 直接工事費（ユニット）の適用について

施工現場が狭益である場合、機械搬入路に十分な幅員をとれない場合、標準的な編成による施工が見込めない場合には、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「 - 2 - - 4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

（例）

- ・施工現場の条件により、使用できる機械等に制約がある場合
- ・搬入路の条件により、資材・機械等の搬入に制約がある場合

2 費用内訳に作業土工を含むユニットで床掘り対象土質が岩の場合

直接工事費（ユニット）では工事目的物に関する作業土工を含むものとしているが、床掘り土質が岩の場合は当該ユニットについては適用できない。

3 無償貸付機械を使用する場合

積算条件に機械の貸与に関する条件区分のあるユニットを除き、無償貸付機械使用するユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「 - 2 - - 4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

4 支給品を使用する場合

積算条件に「再利用設置」の条件のあるユニットを除き、支給品を使用する場合のユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「 - 2 - - 4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

5 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）の使用を指定する場合

排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）を使用するユニット区分は、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、「 - 2 - - 4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

6 積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合

積雪寒冷地域における冬期施工に要するすべての費用は、ユニットプライスに含まれている。

7 施工地域・工事場所による取扱い

施工場所が市街地や山間僻地及び離島の場合、または工事場所が地方部の一般交通の影響を受ける場合の施工に要するすべての費用は、ユニットプライスに含まれている。

8 豪雪地域における機械損料の取扱い

豪雪地域における機械損料の影響は、ユニットプライスに含まれている。

9 岩石作業における機械損料の取扱い

岩石作業における機械損料の影響は、ユニットプライスに含まれている。

10 冬期屋外工事における労務補正の取扱い

冬期屋外工事の労務補正に該当する工事においては、土木工事標準積算基準書により直接工事費を算出し、適切な労務補正を行い、「 - 2 - - 4」の「表1 間接工事費（一部）」を乗じて、ユニットプライスを算定する。

11 ユニットプライス規定集に定義していない工種等について

ユニットプライス規定集に定義されていない工種等については、従来の積上げ積算又は見積り等により単価を算定することになるが、ユニットプライス規定集に当該工種に関する記載がないため、請負者にとって費用内訳等が不明確となる。したがって、特記仕様書等において当該工種の費用内訳等を明記し、請負者に明らかにするものとする。なお、当該工種の費用内訳の記載方法については、「ユニットプライス規定集」の「[参考] ユニットプライス規定集の補足説明について」を参考に作成する。

第2章 土量変化率等

土量の変化

土量の変化は次の3つの状態の土量に区分して考える。

地山の土量.....掘削すべき土量

ほぐした土量.....運搬すべき土量

締固め後の土量.....できあがりの盛土量

3つの状態の体積比を次式のように表わし、L及びCを土量の変化率という。

$$L = \text{ほぐした土量 (m}^3\text{)} / \text{地山の土量 (m}^3\text{)}$$

$$C = \text{締固め後の土量 (m}^3\text{)} / \text{地山の土量 (m}^3\text{)}$$

土量の配分計画を立てる場合には、この土量変化率を用いて、切土、盛土の土量計算を行う。

土量変化率

統一分類法により分類した土の各土質に応じた変化率は表 2.1 を標準とする。なお、細分し難いときは表 2.2 を使用してよい。

表 2.1 土量の変化率

分類名称		記号	変化率L	変化率C
主要区分				
レキ質土	レキ	(GW)(GP) (GPs)(G-M) (G-C)	1.20	0.95
	レキ質土	(GM)(GC) (GO)	1.20	0.90
砂質土 及び砂	砂	(SW)(SP) (SPu)(S-M) (S-C)(S-V)	1.20	0.95
	砂質土 (普通土)	(SM)(SC) (SV)	1.20	0.90
粘性土	粘性土	(ML)(CL) (OL)	1.30	0.90
	高含水比 粘性土	(MH)(CH)	1.25	0.90
岩塊玉石			1.20	1.00
軟岩			1.30	1.15
軟岩			1.50	1.20
中硬岩			1.60	1.25
硬岩			1.65	1.40

(注) 本表は体積(土量)より求めたL、Cである。

表 2.2 土量の変化率

分類名称	変化率L	変化率C	1 / C	L / C
主要区分				
レキ質土	1.20	0.90	1.11	1.33
砂質土及び砂	1.20	0.90	1.11	1.33
粘性土	1.25	0.90	1.11	1.39

(注) 1. 本表は体積(土量)より求めたL、Cである。

2. 1/Cは「締固め後の土量」を「地山の土量」に換算する場合に使用する。

土質区分の対応

土木工事共通仕様書における土質分類とユニット区分における積算条件の土質区分の関係は、以下のとおりである。

1. 工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装

適用土質

分類名称	掘削	積込(ルーズ)	法面整形
レキ質土	土砂	土砂	レキ質土、 砂・砂質土、 粘性土
砂・砂質土	土砂	土砂	
粘性土	土砂	土砂	
岩塊・玉石	土砂	岩塊・玉石・破碎岩	-
軟岩	軟岩	土砂	軟岩
軟岩	軟岩	土砂	軟岩、中硬岩、 硬岩
中硬岩	硬岩	岩塊・玉石・破碎岩	
硬岩	硬岩	岩塊・玉石・破碎岩	

2. 工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

適用土質

分類名称	掘削	床掘(土砂)	床掘(岩石)	積込(ルーズ)	押土(ルーズ)	法面整形
レキ質土	土砂	レキ質土・砂・砂質土・ 粘性土	-	土砂	土砂	レキ質土、 砂・砂質土、 粘性土
砂・砂質土	土砂	レキ質土・砂・砂質土・ 粘性土	-	土砂	土砂	
粘性土	土砂	レキ質土・砂・砂質土・ 粘性土	-	土砂	土砂	
岩塊・玉石	岩塊・玉石	岩塊・ 玉石混じり土	-	岩塊・玉石・ 破碎岩	岩塊・玉石	-
軟岩	軟岩	-	軟岩	土砂	土砂	軟岩
軟岩	軟岩	-	軟岩	土砂	土砂	軟岩、 中硬岩、硬岩
中硬岩	中硬岩	-	中硬岩	岩塊・玉石・ 破碎岩	破碎岩	
硬岩	硬岩	-	硬岩	岩塊・玉石・ 破碎岩	破碎岩	

岩質の判定基準

表4.1 岩質の判定基準

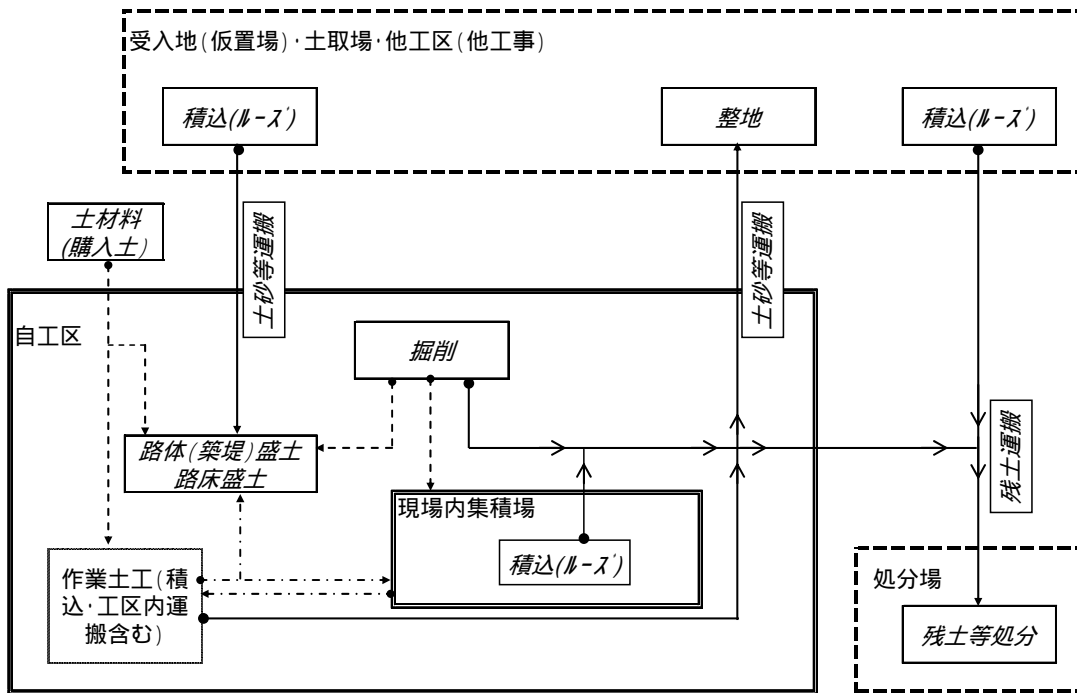
国土交通省岩分類	岩種グループ別	変成岩および堆積岩										堆積岩				火成岩												
		主として古生代										中生代		第三紀		深成岩				火山岩								
		片麻岩	砂質片岩	黒色片岩	緑色片岩	千枚岩	珪岩・角岩	石灰岩	砂岩	粘板岩	輝緑凝灰岩	粘板岩	頁岩	砂岩	れき岩	頁岩泥岩	砂岩	凝灰岩	凝灰角礫岩	花こう岩	セレン岩	ハンレイ岩	カンラン岩	蛇紋岩	流紋岩	ヒン岩	安山岩	玄武岩
軟岩	A																											
	B																											
軟岩	A																											
	B																											
中硬岩	A																											
	B																											
硬岩	A																											
	B																											
硬岩	A																											

- 全体に変化が進み変色しているもの。
 割れ目に沿って風化変色が少なく、岩片内部は新鮮なもの。
 割れ目に沿って幅広く風化しているが球状、レンズ状に未風化部を残すもの。
 割れ目が少なく風化変色がほとんどなく新鮮で硬いもの。
 岩石が特に硬く全く新鮮なもの。
- * Aグループは、花崗岩・安山岩・砂岩・珪岩のように、造岩物質、固結度共に硬く、風化が進み、亀裂が入って、弾性波速度が遅くても、岩片耐圧強度の高い岩種類。
 - * Bグループは、頁岩・粘板岩・黒色片岩のように、造岩物質が軟らかく、風化が進むと泥化し新鮮なもので弾性波速度が早くても、岩片耐圧強度の低い岩種類。

第3章 施工の流れと対応ユニット

土の流れ概念図及び対応ユニット

1) 築堤・護岸、道路改良、舗装



- 凡例
- * 「**掘削**」等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **土砂等運搬**、**残土運搬**を実線矢印で示した。 (●→)
 - * 掘削に伴う工区内運搬は掘削ユニットに、通常現場着単価である土材料(購入土)の運搬は土材料ユニットに含まれるため破線で示した。(図中) (●---)
 - ただし、土材料(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬**を計上する。
 - * 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)は当該目的物のユニットに含まれるため一点鎖線で示した。(図中) (●- - -)

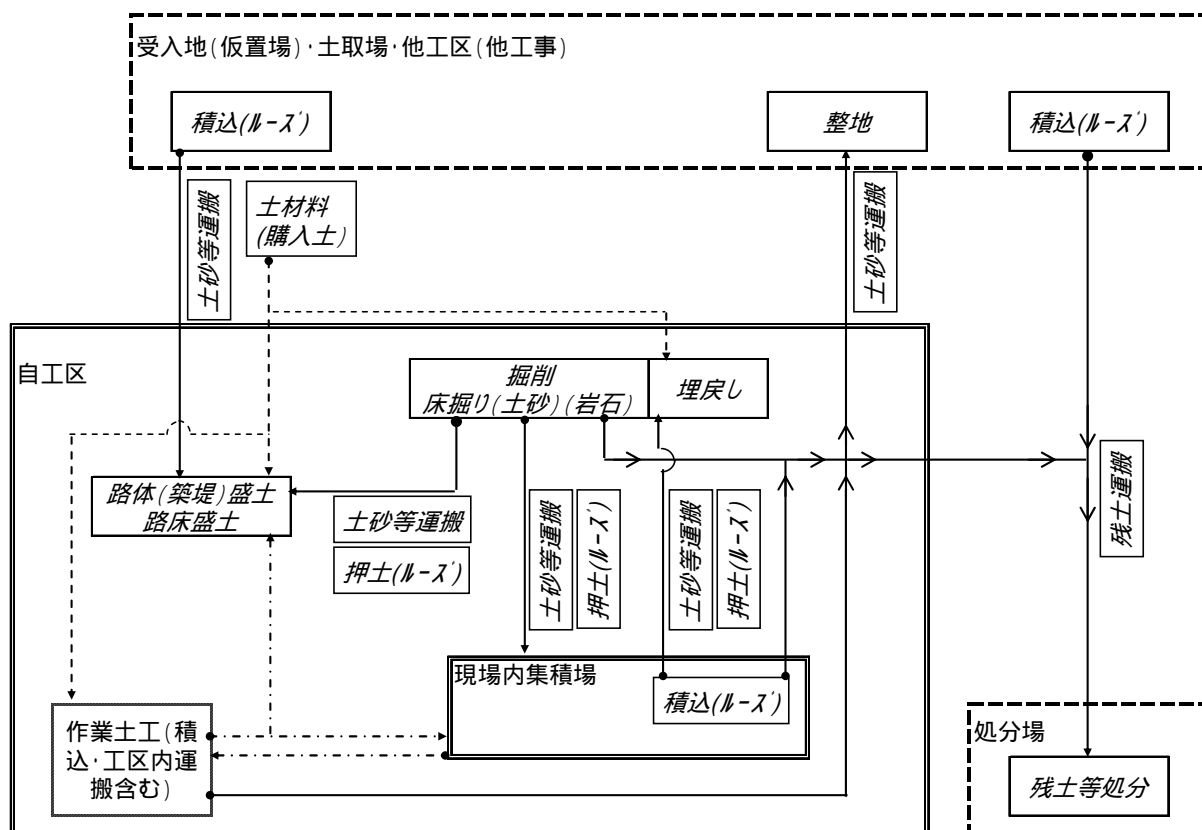
- 注
- 1 掘削ユニットに含まれる自工区内の運搬について(図中、)
 - ・ 土砂・軟岩・硬岩の「工区内運搬有り」の積算条件を選んだ場合は、積込および工区内運搬を含む。
 - ・ 土砂の「押土有り」を選択した場合、工区内運搬(60m以内)を含む。
 - ・ 軟岩・硬岩のオープンカットで「工区内運搬無し」を選択した場合、工区内運搬(30m以内)を含む。
 - 2 土砂等運搬・残土運搬時の積込作業について(図中)
 - ・ 掘削ユニットにおいて土砂の「工区内運搬無し」を選択した場合、積込を含む。
 - ・ 掘削ユニットにおいて土砂の「押土有り」、軟岩・硬岩の「工区内運搬無し」を選択した場合、積込を含まない。
 土砂等運搬・残土運搬を行う場合で、積込作業を含まない条件に該当する場合は、別途「**積込(ℒ-ス)**」を計上する。
 「**積込(ℒ-ス)**」の計上が必要な条件区分については、(参考)を参照のこと。
 - 3 土取場において、地山を掘削する場合は、「**掘削**」ユニットを使用する。(図中)

(参考)土砂等運搬・残土運搬する場合に、**積込(ℓ-ス')**を計上する掘削の積算条件について

掘削 積算条件							積込 (ℓ-ス')
土質	障害の有無	施工方法	押土の有無	掘削土量	工区内運搬の有無	工区内運搬距離	
土砂	*	オープン カット	有り	*	-	-	要
			無し	*	無し	-	不要
		片切掘削	-	-	有り	*	-
			-	-	無し	-	不要
軟岩	*	*	-	*	無し	-	要
					有り	*	-
硬岩	*	オープン カット	-	-	無し	-	要
					有り	*	-

*: 積算条件の区分の記載を省略している。

2) 河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕



- 凡例
- * 「掘削」等ユニット名称を斜体で示した。
 - * **土砂等運搬**、**残土運搬**、**押土(ル-ズ)** を実線矢印で示した。 (●——→)
 - * 土材料(購入土)は通常現場着単価であり運搬は土材料ユニットに含まれるため破線で示した。 (●- - - ->) (図中)
 - ただし、土材料(購入土)を土場渡し単価で積算する場合は**土砂等運搬**を計上する。
 - * 作業土工(床掘り・埋戻し・工区内運搬)は当該目的物のユニットに含まれる場合を一点鎖線で示した。 (●- · - · ->) (図中)

- 注
- 1 掘削・床掘りユニットに含まれる自工区内の運搬について(図中、)
 - (1)土質が土砂の場合
掘削ユニットにおいて土砂の「押土有り」を選択した場合、工区内運搬(60m以内)を含む。
 - (2)土質が軟岩または硬岩の場合
掘削ユニットまたは床掘り(岩石)ユニットにおいて、以下の条件を選択した場合、工区内運搬(30m以内)を含む。
 ・軟岩の「500m³以上」または「集積押土有り」を選択した場合
 ・硬岩の「火薬使用可」または「集積押土有り」を選択した場合
 - 2 掘削・床掘りユニットに含まれない、土砂等運搬・残土運搬時の積込作業について(図中、 ~)
掘削、**床掘り(土砂)**、**床掘り(岩石)**において、条件区分により積込作業を含まない場合がある。
土砂等運搬・**残土運搬**を行う場合で、積込作業を含まない条件に該当する場合は、別途「**積込(ル-ズ)**」を計上する。
 「**積込(ル-ズ)**」の計上が必要な条件区分については、(参考)を参照のこと。
 - 3 土取場において、地山を掘削する場合は、「**掘削**」ユニットを使用する。(図中、)

(参考)土砂等運搬・残土運搬する場合に、**積込(ℓ-ズ)**を計上する掘削及び床掘りの積算条件について

掘削									積込 (ℓ-ズ)	
積算条件										
土質	施工方法	岩質	押土の有無	障害の有無	掘削土量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無		
土砂	オープンカット	-	有り	-	*	-	-	-	要	
			無し	*	*	-	-	-	不要	
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-	不要	
	人力切崩し	-	-	-	-	-	-	-	要	
	河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去	-	-	-	-	-	-	-	不要	
上記以外(小規模)	-	-	-	-	*	-	-	-	不要	
岩塊・玉石	オープンカット	-	-	*	*	-	-	-	不要	
軟岩	オープンカット	-	-	-	500m3未満	-	無し	無し	要	
							有り	有り	要	
					無し		無し	1		
					有り		有り	1		
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し	要
								有り	有り	1
有り	無し	1								
有り	有り	1								
人力(機械施工できない)	*	-	-	-	-	-	-	-	要	
硬岩	オープンカット	-	-	-	-	不可	無し	無し	要	
							有り	有り	要	
							無し	無し	1	
							有り	有り	1	
	片切掘削	-	-	-	-	-	*	無し	無し	要
								有り	有り	1
有り	無し	1								
有り	有り	1								
人力(機械施工できない)	*	-	-	-	-	-	-	-	要	

*：積算条件の区分の記載を省略している。

1：現場条件により破砕片除去と積込が兼ねられる場合は「不要」

床掘り(土砂)				積込 (ℓ-ス)
積算条件				
土質	施工方法	土留方式の種類	障害の有無	
れき質土・ 砂・砂質 土・ 粘性土	標準	*	*	不要
	平均施工幅 1m以上2m未 満	*	*	不要
	掘削深さ5m 超20m以下	*	*	不要
	平均施工幅 が1m未満及 び1箇所当 たりの施工 土量が100 m3未満	-	-	不要
	人力(機械施 工できない)	-	-	要
岩塊・玉石 混り土	標準	*	*	不要
	平均施工幅 1m以上2m未 満	*	*	不要
	掘削深さ5m 超20m以下	*	*	不要
	人力(機械施 工できない)	-	-	要

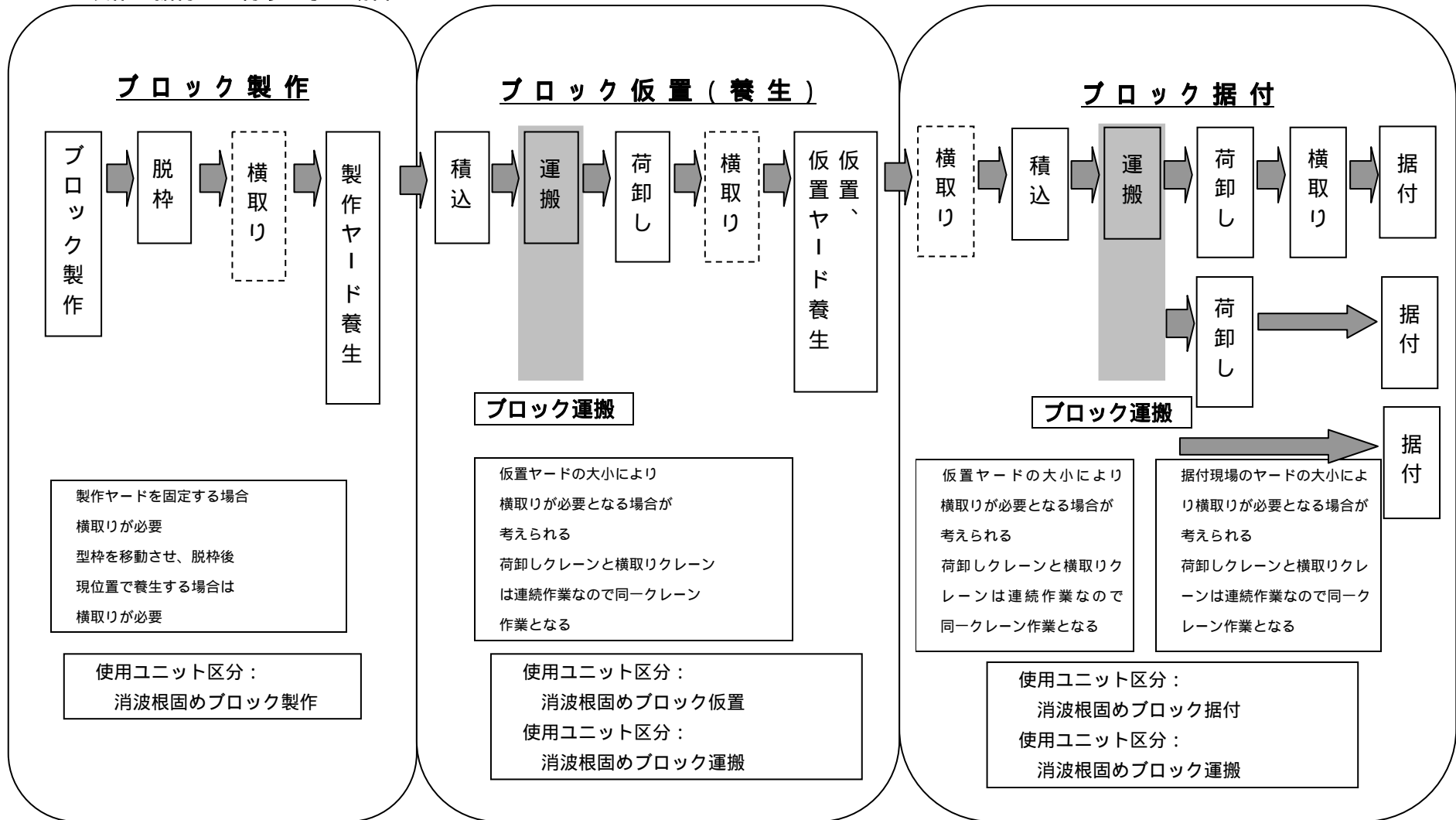
床掘り(岩石)							積込 (ℓ-ス)
積算条件							
土質	施工方法	岩質	掘削土量	火薬使用	破砕片除去の有無	集積押土の有無	
軟岩	オープンカット	-	500m3未 満	-	無し	無し	要
					有り	有り	要
			無し		無し	1	
			有り		有り	1	
	片切掘削	-	-	-	無し	無し	要
					有り	有り	1
	床掘(掘削箇 所の外からの 作業)	-	-	-	無し	無し	不要
					有り	無し	不要
人力(機械施 工できない)	*	-	-	-	-	要	
硬岩	オープンカット	-	-	不可	無し	無し	要
				可	有り	有り	1
					有り	有り	1
	片切掘削	-	-	*	無し	無し	要
					有り	有り	1
	床掘(掘削箇 所の外からの 作業)	-	-	-	無し	無し	不要
有り					無し	不要	
人力(機械施 工できない)	*	-	-	-	-	要	

*:積算条件の区分の記載を省略している。

1:現場条件により破砕片除去と積込が兼ねられる場合は「不要」

消波根固めブロック工の流れ及び対応ユニット（築堤・護岸）

製作～据付まで行う工事の場合



第 編 直接工事費(ユニット)

第 編 直接工事費（ユニット）

【目次】

直接工事費ユニット.....	目次(直接工事費(ユニット))-1 ~ 7
築堤・護岸.....	-目次(築堤・護岸)-1 ~ 8
河川維持.....	-目次(河川維持)-1 ~ 4
河川修繕.....	-目次(河川修繕)-1 ~ 6
道路改良.....	-目次(道路改良)-1 ~ 6
舗装.....	-目次(舗装)-1 ~ 5
道路維持.....	-目次(道路維持)-1 ~ 19
道路修繕.....	-目次(道路修繕)-1 ~ 21
構造物撤去.....	-目次(構造物撤去)-1 ~ 3

【本編】

01 土工編.....	-直接-1-1 ~ 40
02 地盤改良編.....	-直接-2-1 ~ 17
03 コンクリート編.....	-直接-3-1 ~ 28
04 鋼矢板・杭編.....	-直接-4-1 ~ 7
05 道路・舗装編.....	-直接-5-1 ~ 234
06 河川編.....	-直接-6-1 ~ 41
07 工場製作・塗装編.....	-直接-7-1 ~ 19
08 橋梁上部編.....	-直接-8-1 ~ 25
09 橋梁下部編.....	-直接-9-1
10 トンネル編.....	-直接-10-1
11 共同溝・電線共同溝・情報ボックス.....	-直接-11-1 ~ 3
地下横断歩道・地下駐車場編	
12 修繕編.....	-直接-12-1 ~ 39
13 維持編.....	-直接-13-1 ~ 94
14 撤去編.....	-直接-14-1 ~ 31
15 仮設編.....	-直接-15-1 ~ 15

3.1 直接工事費（ユニット）

<目次>

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
3.1.1 土工編		置換	-直接-2-7
掘削	-直接-1-1	サンドドレーン	-直接-2-8
掘削	-直接-1-2	袋詰式サンドドレーン	-直接-2-9
掘削	-直接-1-3	ペーパードレーン	-直接-2-10
土砂等運搬	-直接-1-4	サンドコンパクションパイル	-直接-2-11
土砂等運搬	-直接-1-5	粉体噴射攪拌	-直接-2-12
整地	-直接-1-6	スラリー攪拌	-直接-2-13
整地	-直接-1-7	高圧噴射攪拌	-直接-2-14
路体(築堤)盛土	-直接-1-8	薬液注入	-直接-2-15
路体(築堤)盛土	-直接-1-9	泥水処理(現場内)	-直接-2-16
路床盛土	-直接-1-10	泥水運搬	-直接-2-17
路床盛土	-直接-1-11		
押土(ルーズ)	-直接-1-12	3.1.3 コンクリート編	
積込(ルーズ)	-直接-1-13	天端コンクリート	-直接-3-1
積込(ルーズ)	-直接-1-14	天端コンクリート	-直接-3-2
土材料	-直接-1-15	天端コンクリート	-直接-3-3
法面整形	-直接-1-16	小型擁壁	-直接-3-4
法面整形	-直接-1-17	小型擁壁	-直接-3-5
残土運搬	-直接-1-18	重力式擁壁	-直接-3-6
残土運搬	-直接-1-19	重力式擁壁	-直接-3-7
残土等処分	-直接-1-20	もたれ式擁壁	-直接-3-8
床掘り(土砂)	-直接-1-21	もたれ式擁壁	-直接-3-9
床掘り(岩石)	-直接-1-22	逆T型擁壁	-直接-3-10
埋戻し	-直接-1-23	逆T型擁壁	-直接-3-11
基面整正	-直接-1-24	L型擁壁	-直接-3-12
掘削補助機械搬入搬出	-直接-1-25	L型擁壁	-直接-3-13
軽量盛土工	-直接-1-26	コンクリート(場所打擁壁)	-直接-3-14
発泡スチロール(軽量盛土)	-直接-1-27	場所打函渠工	-直接-3-15
コンクリート床版	-直接-1-28	函渠	-直接-3-16
基礎コンクリート	-直接-1-29	コンクリート(場所打函渠)	-直接-3-17
壁体	-直接-1-30	コンクリート	-直接-3-18
ジオテキスタイル	-直接-1-31	コンクリート	-直接-3-19
壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	-直接-1-32	小口止コンクリート	-直接-3-20
ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	-直接-1-33	型枠	-直接-3-21
ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	-直接-1-34	型枠	-直接-3-22
天端敷砂利	-直接-1-35	鉄筋	-直接-3-23
裏込砕石	-直接-1-36	ガス圧接	-直接-3-24
裏込砕石	-直接-1-37	目地板	-直接-3-25
覆土	-直接-1-38	止水板	-直接-3-26
覆土(採取土)	-直接-1-39	水抜パイプ	-直接-3-27
覆土(購入土)	-直接-1-40	遮水シート	-直接-3-28
		3.1.4 鋼矢板・杭編	
3.1.2 地盤改良編		小口止矢板	-直接-4-1
安定シート・ネット	-直接-2-1	鋼管杭	-直接-4-2
サンドマット	-直接-2-2	場所打杭	-直接-4-3
サンドマット(パイルネット)	-直接-2-3	既製コンクリート杭	-直接-4-4
既製杭	-直接-2-4	掘削土運搬	-直接-4-5
路床安定処理工	-直接-2-5	掘削土処分	-直接-4-6
安定処理	-直接-2-6	木杭	-直接-4-7

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
3.1.5 道路・舗装編		法面吹付工	-直接-5-51
間知ブロック張	-直接-5-1	モルタル吹付	-直接-5-52
間知ブロック張	-直接-5-2	コンクリート吹付	-直接-5-53
平ブロック張	-直接-5-3	法枠	-直接-5-54
平ブロック張	-直接-5-4	法枠	-直接-5-55
連節ブロック張	-直接-5-5	現場打法枠	-直接-5-56
連節ブロック張	-直接-5-6	プレキャスト法枠	-直接-5-57
連節ブロック張	-直接-5-7	吹付枠	-直接-5-58
大型連節ブロック張	-直接-5-8	法面施肥	-直接-5-59
大型階段ブロック張	-直接-5-9	中詰	-直接-5-60
コンクリートブロック張	-直接-5-10	中詰	-直接-5-61
間知ブロック積	-直接-5-11	アンカー	-直接-5-62
間知ブロック積	-直接-5-12	削孔(アンカー)	-直接-5-63
間知ブロック積	-直接-5-13	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	-直接-5-64
緑化ブロック積	-直接-5-14	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	-直接-5-65
緑化ブロック積	-直接-5-15	グラウト注入(アンカー)	-直接-5-66
緑化ブロック積	-直接-5-16	ボーリングマシン移設(アンカー)	-直接-5-67
大型コンクリートブロック積	-直接-5-17	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	-直接-5-68
大型緑化ブロック積	-直接-5-18	アンカー工材料費(アンカー)	-直接-5-69
大型緑化ブロック積	-直接-5-19	プレキャストコンクリート板	-直接-5-70
基礎砕石(基礎材)	-直接-5-20	プレキャストコンクリート板	-直接-5-71
胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	-直接-5-21	鉄筋挿入	-直接-5-72
胴込・裏込材(コンクリートブロック)	-直接-5-22	鉄筋挿入	-直接-5-73
吸出し防止材	-直接-5-23	プレキャストL型擁壁	-直接-5-74
吸出し防止材(コンクリートブロック)	-直接-5-24	プレキャストL型擁壁	-直接-5-75
ブロック植樹	-直接-5-25	プレキャスト逆T型擁壁	-直接-5-76
石積	-直接-5-26	プレキャスト逆T型擁壁	-直接-5-77
石積	-直接-5-27	側溝付プレキャスト擁壁	-直接-5-78
石張	-直接-5-28	側溝付プレキャスト擁壁	-直接-5-79
石積・張	-直接-5-29	テールアルメ	-直接-5-80
胴込・裏込コンクリート(石積(張))	-直接-5-30	多数アンカー	-直接-5-81
裏込材(石積(張))	-直接-5-31	不陸整正(車道部)	-直接-5-82
種子散布	-直接-5-32	不陸整正・締固め	-直接-5-83
種子散布	-直接-5-33	調整コンクリート	-直接-5-84
客土吹付	-直接-5-34	橋面防水	-直接-5-85
植生基材吹付	-直接-5-35	アスファルト舗装工(車道部)	-直接-5-86
植生基材吹付	-直接-5-36	下層路盤(車道部)	-直接-5-87
植生シート	-直接-5-37	下層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-88
植生シート	-直接-5-38	下層路盤(歩道部)	-直接-5-89
植生マット	-直接-5-39	路盤(路肩部)	-直接-5-90
植生マット	-直接-5-40	上層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-91
野芝種子吹付	-直接-5-41	上層路盤(車道・路肩部)	-直接-5-92
植生筋	-直接-5-42	上層路盤(歩道部)	-直接-5-93
張芝	-直接-5-43	路盤(歩道部)	-直接-5-94
張芝	-直接-5-44	基層(車道・路肩部)	-直接-5-95
筋芝	-直接-5-45	中間層(車道・路肩部)	-直接-5-96
市松芝	-直接-5-46	基層・中間層(車道・路肩部)	-直接-5-97
人工張芝	-直接-5-47	基層・中間層(歩道部)	-直接-5-98
植生穴	-直接-5-48	表層(車道・路肩部)	-直接-5-99
繊維ネット	-直接-5-49	表層(車道・路肩部)	-直接-5-100
ラス張	-直接-5-50		

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
表層(歩道部)	-直接-5-101	間詰碎石	-直接-5-153
表層(歩道部)	-直接-5-102	客土	-直接-5-154
半たわみ性舗装	-直接-5-103	植樹帯盛土	-直接-5-155
排水性舗装工(車道部)	-直接-5-104	植樹帯盛土	-直接-5-156
排水性舗装・表層(車道・路肩部)	-直接-5-105	アスカーブ	-直接-5-157
排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	-直接-5-106	アスカーブ	-直接-5-158
排水性舗装・基層(車道・路肩部)	-直接-5-107	踏掛版工	-直接-5-159
透水性舗装・フィルター層(歩道部)	-直接-5-108	溶融式区画線	-直接-5-160
透水性舗装・表層(歩道部)	-直接-5-109	溶融式区画線	-直接-5-161
グースアスファルト舗装・基層	-直接-5-110	ペイント式区画線	-直接-5-162
グースアスファルト舗装・表層	-直接-5-111	ペイント式区画線	-直接-5-163
コンクリート舗装(車道部)	-直接-5-112	高視認性区画線	-直接-5-164
コンクリート舗装(歩道部)	-直接-5-113	区画線消去	-直接-5-165
転圧コンクリート舗装	-直接-5-114	区画線消去	-直接-5-166
薄層カラー舗装	-直接-5-115	境界杭	-直接-5-167
インターロッキングブロック舗装	-直接-5-116	境界鉄	-直接-5-168
特殊ブロック舗装	-直接-5-117	視線誘導標	-直接-5-169
L型側溝	-直接-5-118	距離標	-直接-5-170
L型側溝	-直接-5-119	道路鉄	-直接-5-171
プレキャストU型側溝	-直接-5-120	車線分離標	-直接-5-172
U型側溝(本体)	-直接-5-121	車線分離標	-直接-5-173
U型側溝(蓋)	-直接-5-122	路側式標識柱・基礎	-直接-5-174
自由勾配側溝	-直接-5-123	標識柱(路側式)	-直接-5-175
自由勾配側溝(本体)	-直接-5-124	標識板(案内)	-直接-5-176
自由勾配側溝(蓋)	-直接-5-125	標識板(警戒等)	-直接-5-177
管(函)渠型側溝	-直接-5-126	添架式標識板取付金具(標識板)	-直接-5-178
管(函)渠型側溝	-直接-5-127	標識基礎	-直接-5-179
コルゲートフリューム	-直接-5-128	標識基礎	-直接-5-180
コルゲートパイプ	-直接-5-129	門型標識柱	-直接-5-181
管渠	-直接-5-130	門型標識柱	-直接-5-182
管渠	-直接-5-131	片持標識柱	-直接-5-183
巻きコンクリート(管渠)	-直接-5-132	片持標識柱	-直接-5-184
プレキャスト集水樹・街渠樹	-直接-5-133	着雪防止板	-直接-5-185
集水樹・街渠樹(本体)	-直接-5-134	金網・ロープ(ロックネット)	-直接-5-186
集水樹(本体)	-直接-5-135	アンカー(ロックネット)	-直接-5-187
蓋	-直接-5-136	支柱(ロックネット)	-直接-5-188
側溝蓋	-直接-5-137	金網・ロープ(ロックネット)	-直接-5-189
暗渠排水管	-直接-5-138	アンカー(ロックネット)	-直接-5-190
暗渠排水管敷設(地下排水)	-直接-5-139	支柱(ロックネット)	-直接-5-191
フィルター材敷設(地下排水)	-直接-5-140	繊維網	-直接-5-192
現場打水路	-直接-5-141	繊維網	-直接-5-193
プレキャストマンホール	-直接-5-142	落石防護柵	-直接-5-194
マンホール	-直接-5-143	ロープ・金網	-直接-5-195
プレキャストカルバート工	-直接-5-144	支柱	-直接-5-196
プレキャストボックス	-直接-5-145	ステーロープ	-直接-5-197
歩車道境界ブロック	-直接-5-146	遮音壁	-直接-5-198
歩車道境界ブロック	-直接-5-147	騒音低減装置	-直接-5-199
地先境界ブロック	-直接-5-148	ガードレール	-直接-5-200
地先境界ブロック	-直接-5-149	ガードレール	-直接-5-201
植樹ブロック	-直接-5-150	ガードケーブル	-直接-5-202
植樹ブロック	-直接-5-151	ガードケーブル	-直接-5-203
間詰コンクリート	-直接-5-152	ガードパイプ	-直接-5-204

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
ガードパイプ	-直接-5-205	玉石柳枝	-直接-6-21
ボックスビーム	-直接-5-206	じゃかご	-直接-6-22
ボックスビーム	-直接-5-207	ふとんかご	-直接-6-23
車止めポスト	-直接-5-208	かご枠	-直接-6-24
車止めポスト	-直接-5-209	石材料	-直接-6-25
立入防止柵	-直接-5-210	消波根固めブロック製作	-直接-6-26
基礎ブロック(立入防止柵)	-直接-5-211	消波根固めブロック据付	-直接-6-27
支柱(立入防止柵)	-直接-5-212	消波根固めブロック運搬	-直接-6-28
金網(フェンス)(立入防止柵)	-直接-5-213	消波根固めブロック仮置	-直接-6-29
転落(横断)防止柵	-直接-5-214	袋詰玉石	-直接-6-30
転落(横断)防止柵	-直接-5-215	粗朶沈床	-直接-6-31
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	-直接-5-216	木工沈床	-直接-6-32
遮光フェンス	-直接-5-217	改良沈床	-直接-6-33
植樹	-直接-5-218	捨石	-直接-6-34
植樹	-直接-5-219	元付	-直接-6-35
樹名板	-直接-5-220	杭出し水制	-直接-6-36
ケーブル配管(歩道部)	-直接-5-221	配管設置(埋設部)	-直接-6-37
ケーブル配管(交差点横断部)	-直接-5-222	配管設置(埋設部)	-直接-6-38
ケーブル配管	-直接-5-223	配管設置(露出部)	-直接-6-39
ハンドホール	-直接-5-224	ハンドホール	-直接-6-40
ハンドホール	-直接-5-225	ハンドホール	-直接-6-41
照明柱基礎	-直接-5-226		
照明柱基礎	-直接-5-227	3.1.7 工場製作・塗装編	
照明柱	-直接-5-228	素地調整	-直接-7-1
防雪柵工	-直接-5-229	素地調整	-直接-7-2
防雪柵	-直接-5-230	素地調整	-直接-7-3
雪崩予防柵工	-直接-5-231	下塗	-直接-7-4
雪崩予防柵基礎	-直接-5-232	下塗	-直接-7-5
雪崩予防柵	-直接-5-233	下塗	-直接-7-6
雪崩予防柵アンカー	-直接-5-234	中塗	-直接-7-7
		中塗	-直接-7-8
		上塗	-直接-7-9
		上塗	-直接-7-10
		上塗	-直接-7-11
3.1.6 河川編		製作加工	-直接-7-12
現場打基礎	-直接-6-1	製作加工	-直接-7-13
現場打基礎	-直接-6-2	製作加工	-直接-7-14
プレキャスト基礎	-直接-6-3	製作加工	-直接-7-15
矢板工(護岸基礎)	-直接-6-4	ボルト・ナット	-直接-7-16
一本土台	-直接-6-5	スタッドジベル	-直接-7-17
片梯子土台	-直接-6-6	輸送	-直接-7-18
梯子土台	-直接-6-7	小運搬	-直接-7-19
止杭一本土台	-直接-6-8		
笠コンクリート	-直接-6-9	3.1.8 橋梁上部編	
プレキャスト笠コンクリート	-直接-6-10	排水管	-直接-8-1
矢板工(矢板護岸)	-直接-6-11	排水桷	-直接-8-2
巨石張	-直接-6-12	アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	-直接-8-3
巨石積	-直接-6-13	鋼・ゴム製伸縮装置	-直接-8-4
巨石据付	-直接-6-14	鋼・ゴム製伸縮装置	-直接-8-5
かごマット	-直接-6-15	埋設ジョイント	-直接-8-6
柳枝	-直接-6-16	設置・撤去(防護)	-直接-8-7
玉石階段	-直接-6-17	設置・撤去(防護)	-直接-8-8
杭柵	-直接-6-18		
連柴柵	-直接-6-19		
粗朶法覆	-直接-6-20		

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
損料(防護)	-直接-8-9	コンクリート面清掃	-直接-12-21
賃料(防護)	-直接-8-10	清掃・水洗い(素地調整)	-直接-12-22
ベント設備	-直接-8-11	張紙防止塗装	-直接-12-23
ベント基礎	-直接-8-12	内装板	-直接-12-24
防護	-直接-8-13	線導水	-直接-12-25
防護	-直接-8-14	面導水	-直接-12-26
プレキャスト地覆	-直接-8-15	現場溶接鋼桁補強	-直接-12-27
橋梁用防護柵	-直接-8-16	支承取替	-直接-12-28
橋梁用高欄	-直接-8-17	支承取替	-直接-12-29
検査路	-直接-8-18	チップング	-直接-12-30
側板	-直接-8-19	削孔	-直接-12-31
芯出し素地調整(落橋防止装置)	-直接-8-20	アンカーボルト挿入	-直接-12-32
現場孔明(落橋防止装置)	-直接-8-21	鋼製沓座設置	-直接-12-33
連結板取付(落橋防止装置)	-直接-8-22	鋼板巻立て	-直接-12-34
現場溶接(落橋防止装置)	-直接-8-23	定着用アンカー	-直接-12-35
ボルト締(落橋防止装置)	-直接-8-24	鋼板取付	-直接-12-36
アンカー(落橋防止装置)	-直接-8-25	現場塗装	-直接-12-37
		コンクリート削孔	-直接-12-38
		コンクリート巻立て	-直接-12-39
3.1.9 橋梁下部編			
現場溶接	-直接-9-1		
3.1.10 トンネル編		3.1.13 維持編	
裏込注入	-直接-10-1	緊急巡視	-直接-13-1
		通常巡回	-直接-13-2
		緊急巡回	-直接-13-3
3.1.11 共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場編		除草	-直接-13-4
防水工	-直接-11-1	除草	-直接-13-5
防水	-直接-11-2	集草(1)(除草)	-直接-13-6
防水保護	-直接-11-3	集草(2)(除草)	-直接-13-7
		集草(除草)	-直接-13-8
3.1.12 修繕編		積込・荷卸(除草)	-直接-13-9
路面切削	-直接-12-1	積込・運搬(除草)	-直接-13-10
舗装版切断	-直接-12-2	運搬(除草)	-直接-13-11
舗装版破碎	-直接-12-3	施肥	-直接-13-12
舗装版破碎	-直接-12-4	抜根	-直接-13-13
切削オーバーレイ	-直接-12-5	伐木・伐竹(伐木除根)	-直接-13-14
路上再生路盤	-直接-12-6	除根(伐木除根)	-直接-13-15
路上表層再生	-直接-12-7	整地(伐木除根)	-直接-13-16
グルーピング	-直接-12-8	集積(1)(伐木除根)	-直接-13-17
グルーピング(路面排水用)	-直接-12-9	集積(2)(伐木除根)	-直接-13-18
鋼板接着	-直接-12-10	積込(伐木除根)	-直接-13-19
クラック処理	-直接-12-11	運搬(伐木除根)	-直接-13-20
増桁架設	-直接-12-12	下地処理	-直接-13-21
表面荒らし	-直接-12-13	下地処理	-直接-13-22
プレキャストPC床版取替	-直接-12-14	鉄筋防錆処理	-直接-13-23
鋼製高欄取替	-直接-12-15	ひび割れ注入	-直接-13-24
床版運搬処理	-直接-12-16	ひび割れ充填	-直接-13-25
鋼製伸縮継手補修	-直接-12-17	断面修復	-直接-13-26
埋設ジョイント補修	-直接-12-18	表面処理	-直接-13-27
高欄・手摺	-直接-12-19	削孔	-直接-13-28
ノンスリップ	-直接-12-20	注入	-直接-13-29
		注入設備据付・解体	-直接-13-30
		欠損部取壊し	-直接-13-31

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁	ユニット区分	積算基準頁
欠損部補修	-直接-13-32	排水管清掃	-直接-13-83
アスファルト注入	-直接-13-33	ガードレール清掃	-直接-13-84
目地補修(舗装版目地補修)	-直接-13-34	ガードパイプ清掃	-直接-13-85
クラック防止シート張(舗装版目地補修)	-直接-13-35	標識清掃(1)	-直接-13-86
わだち掘れ補修	-直接-13-36	標識清掃(2)	-直接-13-87
パッチング	-直接-13-37	トンネル照明器具清掃(1)	-直接-13-88
クラック処理	-直接-13-38	トンネル照明器具清掃(2)	-直接-13-89
ガードレール復旧	-直接-13-39	トンネル壁面清掃	-直接-13-90
ガードパイプ復旧	-直接-13-40	スノーポール設置	-直接-13-91
標識	-直接-13-41	落雪(せり出し)防護柵	-直接-13-92
収集・集積(散在塵芥処理)	-直接-13-42	防雪柵現地張出し・収納	-直接-13-93
運搬(散在塵芥処理)	-直接-13-43	応急作業	-直接-13-94
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	-直接-13-44		
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	-直接-13-45	3.1.14 撤去編	
運搬(堆積塵芥処理)	-直接-13-46	転落(横断)防止柵撤去	-直接-14-1
水面清掃	-直接-13-47	ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	-直接-14-2
樹木剪定	-直接-13-48	基礎ブロック(立入防止柵)撤去	-直接-14-3
樹木剪定	-直接-13-49	支柱(立入防止柵)撤去	-直接-14-4
寄植剪定	-直接-13-50	金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	-直接-14-5
寄植剪定	-直接-13-51	ガードレール撤去	-直接-14-6
補植	-直接-13-52	ガードパイプ撤去	-直接-14-7
補植	-直接-13-53	標識柱・基礎撤去(路側式)	-直接-14-8
支柱	-直接-13-54	標識板(警戒等)撤去(路側式)	-直接-14-9
支柱	-直接-13-55	標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	-直接-14-10
樹木施肥	-直接-13-56	視線誘導標撤去	-直接-14-11
寄植・芝施肥	-直接-13-57	コンクリート構造物取壊し	-直接-14-12
灌水	-直接-13-58	コンクリートはつり	-直接-14-13
防除	-直接-13-59	根固めブロック撤去	-直接-14-14
芝刈	-直接-13-60	U型側溝撤去	-直接-14-15
抜根除草	-直接-13-61	蓋版撤去	-直接-14-16
寄植・芝薬剤散布	-直接-13-62	ロープ・金網(落石防護柵)撤去	-直接-14-17
掘取(移植)	-直接-13-63	支柱(落石防護柵)撤去	-直接-14-18
地被類植付	-直接-13-64	道路鋸撤去	-直接-14-19
地被類植付	-直接-13-65	車線分離標撤去	-直接-14-20
視線誘導標復旧	-直接-13-66	インターロッキングブロック撤去	-直接-14-21
張紙防止シート	-直接-13-67	歩車道境界ブロック撤去	-直接-14-22
路面清掃(1)	-直接-13-68	鋼製高欄撤去	-直接-14-23
路面清掃(2)	-直接-13-69	床版破砕及び撤去	-直接-14-24
路面清掃(歩道等)	-直接-13-70	桁材撤去	-直接-14-25
路肩整正(1)	-直接-13-71	スノーポール撤去	-直接-14-26
路肩整正(2)	-直接-13-72	殻運搬(路面切削)	-直接-14-27
清掃作業(1)(側溝清掃)	-直接-13-73	舗装版運搬処理	-直接-14-28
清掃作業(2)(側溝清掃)	-直接-13-74	殻運搬	-直接-14-29
視線誘導標清掃	-直接-13-75	殻処分	-直接-14-30
移動(側溝清掃)	-直接-13-76	現場発生品・支給品運搬	-直接-14-31
側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	-直接-13-77		
清掃作業(管渠清掃)	-直接-13-78	3.1.15 仮設編	
移動(管渠清掃)	-直接-13-79	足場	-直接-15-1
柵清掃(1)	-直接-13-80	足場(アンカー)	-直接-15-2
柵清掃(2)	-直接-13-81	足場(鉄筋挿入)	-直接-15-3
伸縮継手清掃	-直接-13-82	足場	-直接-15-4

3.1 直接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁
足場	-直接-15-5
足場	-直接-15-6
足場	-直接-15-7
足場	-直接-15-8
床版足場	-直接-15-9
足場・防護	-直接-15-10
手すり先行型足場設置・撤去(足場)	-直接-15-11
手すり先行型足場損料(足場)	-直接-15-12
吊足場設置・撤去(足場)	-直接-15-13
吊足場損料(足場)	-直接-15-14
支保	-直接-15-15

築堤・護岸

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
河川土工	掘削工		-	-		
		掘削(土砂)	掘削	10108010	-直接-1-1	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
		整地	10114010	-直接-1-6		
	盛土工			-	-	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	10145010	-直接-1-8	
		盛土(発生土)				
		盛土(採取土)				
		盛土(購入土)				
			土材料	10118020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
		積込(ルーズ)	10118010	-直接-1-13		
	盛土補強工			-	-	
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	10101060	-直接-2-1	
		ジオテキスタイル補強土壁	ジオテキスタイル	10112290	-直接-1-31	
			土材料	10118020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
	積込(ルーズ)		10118010	-直接-1-13		
	法面整形工			-	-	
		法面整形(切土部)	法面整形	10125010	-直接-1-16	
		法面整形(盛土部)				
			土材料	10118020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
		積込(ルーズ)	10118010	-直接-1-13		
	残土処理工			-	-	
残土処理		残土運搬	10111010	-直接-1-18		
		残土等処分	10111020	-直接-1-20		
軽量盛土工	軽量盛土工		軽量盛土工	10109040	-直接-1-26	
		軽量盛土				
		コンクリート床版				
		基礎コンクリート				
		壁体				
		裏込砕石				
地盤改良工	表層安定処理工		-	-		
		サンドマット	サンドマット	10111060	-直接-2-2	
		安定シート・ネット	安定シート・ネット	10101060	-直接-2-1	
		安定処理	安定処理	10101080	-直接-2-6	
		置換	置換	10105030	-直接-2-7	
			土材料	10118020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
			積込(ルーズ)	10118010	-直接-1-13	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
地盤改良工	パイルネット工		-	-		
		既製コンクリート杭	既製杭	10107080	-直接-2-4	
		木杭				
		連結鉄筋	安定シート・ネット	10101060	-直接-2-1	
		安定シート・ネット				
	サンドマット	サンドマット(パイルネット)	10111070	-直接-2-3		
	パーティカルドレーン工		-	-		
		サンドドレーン	サンドドレーン	10111050	-直接-2-8	
		袋詰式サンドドレーン	袋詰式サンドドレーン	10128040	-直接-2-9	
		ペーパードレーン	ペーパードレーン	10129020	-直接-2-10	
	締固め改良工		-	-		
		サンドコンパクションパイル	サンドコンパクションパイル	10111040	-直接-2-11	
	固結工		-	-		
		粉体噴射攪拌	粉体噴射攪拌	10128120	-直接-2-12	
		スラリー攪拌	スラリー攪拌	10113030	-直接-2-13	
		高圧噴射攪拌	高圧噴射攪拌	10110060	-直接-2-14	
		薬液注入	薬液注入	薬液注入	10136030	-直接-2-15
			泥水処理(現場内)	泥水処理(現場内)	10119030	-直接-2-16
			泥水運搬	泥水運搬	10119080	-直接-2-17
			残土等処分	残土等処分	10111020	-直接-1-20
護岸基礎工	基礎工		-	-		
		現場打基礎	現場打基礎	10109050	-直接-6-1	
		プレキャスト基礎	プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3	
	矢板工(護岸基礎)		矢板工(護岸基礎)	10136010	-直接-6-4	
		鋼矢板				
		広幅鋼矢板				
		軽量鋼矢板				
		コンクリート矢板				
	土台基礎工		-	-		
		一本土台	一本土台	10102050	-直接-6-5	
		片梯子土台	片梯子土台	10106190	-直接-6-6	
		梯子土台	梯子土台	10126110	-直接-6-7	
		止杭一本土台	止杭一本土台	10120070	-直接-6-8	
	矢板護岸工	笠コンクリート工		-	-	
			笠コンクリート	笠コンクリート	10106180	-直接-6-9
プレキャスト笠コンクリート			プレキャスト笠コンクリート	10128080	-直接-6-10	
矢板工			矢板工(矢板護岸)	10136020	-直接-6-11	
		鋼矢板				
		軽量鋼矢板				
		広幅鋼矢板				
		コンクリート矢板				
		タイロッド				
		腹起し				
控え版						

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
法覆護岸工	コンクリートブロック工		-	-	
		コンクリートブロック基礎	現場打基礎	10109050	-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3
		コンクリートブロック積	間知ブロック積	10109080	-直接-5-11
		間知ブロック張	間知ブロック張	10109060	-直接-5-1
		平ブロック張	平ブロック張	10127130	-直接-5-3
		連節ブロック張	連節ブロック張	10144020	-直接-5-5
			大型連節ブロック張	10105070	-直接-5-8
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	10142040	-直接-5-16
			大型緑化ブロック積	10105060	-直接-5-18
		天端保護ブロック	-	-	
		小口止コンクリート	-	-	
		ブロック植栽	ブロック植樹	10128150	-直接-5-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	-直接-3-1
	護岸付属物工		-	-	
		横帯コンクリート			
		プレキャスト横帯コンクリート			
		小口止			
		プレキャスト小口止			
		縦帯コンクリート			
		プレキャスト縦帯コンクリート			
		巻止コンクリート			
		プレキャスト巻止コンクリート			
		平張コンクリート			
		小口止矢板	小口止矢板	10110090	-直接-4-1
	緑化ブロック工		-	-	
			現場打基礎	10109050	-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	10142040	-直接-5-16
			大型緑化ブロック積	10105060	-直接-5-18
		ブロック植栽	ブロック植樹	10128150	-直接-5-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	-直接-3-1
	環境護岸ブロック工		-	-	
			現場打基礎	10109050	-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3
		階段ブロック積	大型階段ブロック張	10105050	-直接-5-9
		魚巢ブロック積			
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	-直接-3-1
	石積(張)工		-	-	
		石積(張)基礎	現場打基礎	10109050	-直接-6-1
			プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3
		石積	石積	10102100	-直接-5-27
		石張	石張	10102110	-直接-5-28
			石材料	10102070	-直接-6-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	10119060	-直接-3-1

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
法覆護岸工	法枠工		-	-		
		プレキャスト法枠	法枠	10125041	-直接-5-55	
		吹付枠				
		現場打法枠				
			中詰	10121020	-直接-5-60	
	多自然型護岸工			-	-	
			現場打基礎	10109050	-直接-6-1	
			プレキャスト基礎	10128100	-直接-6-3	
		木杭	木杭	10107070	-直接-4-7	
		巨石張	巨石張	10107160	-直接-6-12	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
		巨石積	巨石積	10107150	-直接-6-13	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
		巨石据付	巨石据付	10107120	-直接-6-14	
		雑割石張				
		かごマット	かごマット	10106160	-直接-6-15	
		柳枝	柳枝	10142010	-直接-6-16	
		玉石階段	玉石階段	10116020	-直接-6-17	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
		杭柵	杭柵	10108060	-直接-6-18	
		連柴柵	連柴柵	10144010	-直接-6-19	
		粗朶法覆	粗朶法覆	10115060	-直接-6-20	
		玉石柳枝	玉石柳枝	10116030	-直接-6-21	
		吹付工		法面吹付工	10125030	-直接-5-51
			モルタル吹付			
	コンクリート吹付					
	植生工			-	-	
		種子散布	種子散布	10112300	-直接-5-32	
		張芝	張芝	10126150	-直接-5-43	
		筋芝	筋芝	10113040	-直接-5-45	
		市松芝	市松芝	10102080	-直接-5-46	
			人工張芝	10112360	-直接-5-47	
	ラス張		10141030	-直接-5-50		
	覆土工			-	-	
		覆土(流用土)	覆土	10128030	-直接-1-38	
		覆土(発生土)				
		覆土(採取土)				
		覆土(購入土)				
			土材料	10118020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	10120010	-直接-1-4	
		積込(ルーズ)	10118010	-直接-1-13		
	羽口工			-	-	
じゃかご		じゃかご	10112150	-直接-6-22		
ふとんかご		ふとんかご	10128060	-直接-6-23		
かご枠		かご枠	10106170	-直接-6-24		
		石材料	10102070	-直接-6-25		
連節ブロック張		連節ブロック張	10144020	-直接-5-5		

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
擁壁護岸工	場所打擁壁工		-	-		
		小型擁壁	小型擁壁	10110080	-直接-3-4	
		重力式擁壁	重力式擁壁	10112190	-直接-3-6	
		もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	10135030	-直接-3-8	
		逆T型擁壁	逆T型擁壁	10107100	-直接-3-10	
		L型擁壁	L型擁壁	10104020	-直接-3-12	
		鉄筋	各項目に含む	-		
		裏込碎石				
	止水板					
	プレキャスト擁壁工		-	-		
		プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	10128140	-直接-5-74	
		プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	10128170	-直接-5-76	
		側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	10115080	-直接-5-78	
根固め工	根固めブロック工		-	-		
		根固めブロック製作	消波根固めブロック製作	10112220	-直接-6-26	
		根固めブロック据付	消波根固めブロック据付	10112210	-直接-6-27	
			消波根固めブロック運搬	10112200	-直接-6-28	
			消波根固めブロック仮置	10112310	-直接-6-29	
		袋詰玉石	袋詰玉石	10128050	-直接-6-30	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
	沈床工		-	-		
		粗朶沈床	粗朶沈床	粗朶沈床	10115050	-直接-6-31
			木工沈床	木工沈床	10135040	-直接-6-32
			改良沈床	改良沈床	10106150	-直接-6-33
			袋詰玉石	袋詰玉石	10128050	-直接-6-30
			吸出し防止材	吸出し防止材	10113010	-直接-5-23
		石材料		10102070	-直接-6-25	
		捨石工		-	-	
			捨石	捨石	10113020	-直接-6-34
				表面均し		
		石材料	10102070	-直接-6-25		
	かご石		-	-		
		じゃかご	じゃかご	10112150	-直接-6-22	
		ふとんかご	ふとんかご	10128060	-直接-6-23	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
	水制工	沈床工		-	-	
			粗朶沈床	粗朶沈床	10115050	-直接-6-31
			木工沈床	木工沈床	10135040	-直接-6-32
			改良沈床	改良沈床	10106150	-直接-6-33
			吸出し防止材	吸出し防止材	10113010	-直接-5-23
粗朶単床						
粗朶柵						
			石材料	10102070	-直接-6-25	

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
水制工	捨石工		-	-		
		捨石	捨石	10113020	-直接-6-34	
		表面均し				
			石材料	10102070	-直接-6-25	
	かご工			-	-	
		じゃかご	じゃかご	10112150	-直接-6-22	
		ふとんかご	ふとんかご	10128060	-直接-6-23	
			石材料	10102070	-直接-6-25	
	元付工			-	-	
		元付	元付	10135050	-直接-6-35	
	杭出し水制工			-	-	
杭出し水制		杭出し水制	10108070	-直接-6-36		
付帯道路工	路側防護柵工		-	-		
		ガードレール	ガードレール	10106050	-直接-5-200	
		ガードパイプ	ガードパイプ	10106070	-直接-5-204	
	舗装準備工			-	-	
		不陸整正	不陸整正(車道部)	10128010	-直接-5-82	
		調整コンクリート	調整コンクリート	10117010	-直接-5-84	
	アスファルト舗装工			アスファルト舗装工(車道部)	10101010	-直接-5-86
		下層路盤		下層路盤(車道部)	10106010	-直接-5-87
				路盤(路肩部)	10145050	-直接-5-90
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	-直接-5-91	
		路盤	路盤(歩道部)	10145040	-直接-5-94	
		基層	基層(車道・路肩部)	10107020	-直接-5-95	
		中間層	中間層(車道・路肩部)	10117020	-直接-5-96	
		表層		表層(車道・路肩部)	10127010	-直接-5-99
				表層(歩道部)	10127030	-直接-5-101
		コンクリート舗装工			-	-
	下層路盤			下層路盤(車道部)	10106010	-直接-5-87
				路盤(路肩部)	10145050	-直接-5-90
				路盤(歩道部)	10145040	-直接-5-94
	上層路盤		上層路盤(車道・路肩部)	10112010	-直接-5-91	
	アスファルト中間層		中間層(車道・路肩部)	10117020	-直接-5-96	
	コンクリート舗装			コンクリート舗装(車道部)	10110020	-直接-5-112
				コンクリート舗装(歩道部)	10110030	-直接-5-113
	転圧コンクリート舗装		転圧コンクリート舗装	10119020	-直接-5-114	
	目地材料費		各項目に含む	-		
	縦目地			-		
	横目地			-		

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
付帯道路工	薄層カラー舗装工		-	-	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010	-直接-5-87
			路盤(路肩部)	10145050	-直接-5-90
			路盤(歩道部)	10145040	-直接-5-94
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	-直接-5-91
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	10126080	-直接-5-115	
	ブロック舗装工		-	-	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	10106010	-直接-5-87
			路盤(路肩部)	10145050	-直接-5-90
			路盤(歩道部)	10145040	-直接-5-94
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10112010	-直接-5-91
		ブロック舗装	インターロッキングブロック舗装	10102010	-直接-5-116
	特殊ブロック舗装		10120030	-直接-5-117	
	平石張				
	側溝工		-	-	
		L型側溝	L型側溝	10104010	-直接-5-118
		プレキャストU型側溝	U型側溝(本体)	10138030	-直接-5-121
			U型側溝(蓋)	10138020	-直接-5-122
		自由勾配側溝	自由勾配側溝(本体)	10112380	-直接-5-124
			自由勾配側溝(蓋)	10112370	-直接-5-125
		管渠	管渠	10106040	-直接-5-130
	側溝蓋	各項目に含む	-		
	集水樹工		-	-	
		集水樹	集水樹(本体)	10112180	-直接-5-135
		プレキャスト集水樹			
	蓋	蓋	10112130	-直接-5-136	
	縁石工		-	-	
		歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック	10130010	-直接-5-146
		地先境界ブロック	地先境界ブロック	10117030	-直接-5-148
	アスカーブ	アスカーブ	10101040	-直接-5-157	
	区画線工		-	-	
		熔融式区画線	熔融式区画線	10140010	-直接-5-160
		ペイント式区画線	ペイント式区画線	10129010	-直接-5-162
付帯道路施設工	境界工		-	-	
		境界杭	境界杭	10107040	-直接-5-167
		境界鉸	境界鉸	10107050	-直接-5-168
	道路付属物工		-	-	
		視線誘導標	視線誘導標	10112070	-直接-5-169
		道路鉸	道路鉸	10120040	-直接-5-171
	車線分離標	車線分離標	10112080	-直接-5-172	
	標識工		-	-	
		標識柱	路側式標識柱・基礎	10145060	-直接-5-174
		標識板	標識板(案内)	10127040	-直接-5-176
標識板(警戒等)			10127060	-直接-5-177	
添架式標識板取付金具(標識板)	10119120	-直接-5-178			

築堤・護岸

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
光ケーブル 配管工	配管工		-	-	
		配管設置(埋設部)	配管設置(埋設部)	10126090	-直接-6-37
		配管設置(露出部)	配管設置(露出部)	10126100	-直接-6-39
	ハンドホール工		-	-	
		ハンドホール	ハンドホール	10126140	-直接-6-40

河川維持

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
巡視・巡回工	河川巡視工		-	-		
		緊急巡視	緊急巡視	10807190	-直接-13-1	
除草工	堤防除草工		-	-		
		除草	除草	10812420	-直接-13-4	
		集草(1)(除草)	集草(1)(除草)	10812430	-直接-13-6	
		集草(2)(除草)	集草(2)(除草)	10812431	-直接-13-7	
		積込・荷卸(除草)	積込・荷卸(除草)	10818040	-直接-13-9	
		運搬(除草)	運搬(除草)	10803040	-直接-13-11	
堤防養生工	芝養生工		-	-		
		施肥	施肥	10814060	-直接-13-12	
		抜根	抜根	10826170	-直接-13-13	
	伐木除根工		-	-		
		伐木除根	伐木・伐竹(伐木除根)	10826160	-直接-13-14	
			除根(伐木除根)	10812440	-直接-13-15	
			整地(伐木除根)	10814012	-直接-13-16	
			集積(1)(伐木除根)	10812450	-直接-13-17	
			集積(2)(伐木除根)	10812460	-直接-13-18	
			積込(伐木除根)	10818050	-直接-13-19	
			運搬(伐木除根)	10803041	-直接-13-20	
	構造物補修工	クラック補修工		-	-	
			はつり	コンクリートはつり	90110190	-直接-14-13
			下地処理	下地処理	10812470	-直接-13-21
鉄筋防錆処理			鉄筋防錆処理	18019090	-直接-13-23	
ひび割れ注入			ひび割れ注入	10827160	-直接-13-24	
ひび割れ充填			ひび割れ充填	10827170	-直接-13-25	
断面修復			断面修復	10816060	-直接-13-26	
表面処理			表面処理	10827180	-直接-13-27	
足場			足場	10801100	-直接-15-1	
ボ-リンググラウト工			-	-		
		削孔	削孔	10811090	-直接-13-28	
		注入	注入	10817080	-直接-13-29	
		注入設備据付解体	注入設備据付・解体	10817090	-直接-13-30	
		足場	足場	10801100	-直接-15-1	
欠損部補修工			-	-		
		欠損部取壊し	欠損部取壊し	10809100	-直接-13-31	
		欠損部補修	欠損部補修	10809110	-直接-13-32	

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
路面補修工	不陸整正工		-	-		
		不陸整正・締固め	不陸整正・締固め	10828180	-直接-5-83	
	コンクリート舗装補修工			-	-	
		アスファルト注入	アスファルト注入	10801110	-直接-13-33	
		舗装版目地補修	目地補修(舗装版目地補修)	10834010	-直接-13-34	
		クラック防止シート張(舗装版目地補修)		10808130	-直接-13-35	
	アスファルト舗装補修工			-	-	
		わだち掘れ補修	わだち掘れ補修	10846020	-直接-13-36	
		ハッチング	ハッチング	10826180	-直接-13-37	
		クラック処理	クラック処理	10808140	-直接-13-38	
付属物復旧工	付属物復旧工		-	-		
		ガードレール復旧	ガードレール復旧	10806230	-直接-13-39	
		ガードパイプ復旧	ガードパイプ復旧	10806240	-直接-13-40	
付属物設置工	防護柵工		-	-		
		ガードレール	ガードレール	10806051	-直接-5-201	
		ガードパイプ	ガードパイプ	10806071	-直接-5-205	
	境界杭工			-	-	
		境界杭	境界杭	10807040	-直接-5-167	
	作業土工	作業土工	床掘り		-	-
				床掘り(土砂)	10820110	-直接-1-21
				床掘り(岩石)	10820120	-直接-1-22
				基面整正	10807200	-直接-1-24
				掘削補助機械搬入搬出	10808150	-直接-1-25
				押土(ルース)	10805090	-直接-1-12
				積込(ルース)	10818011	-直接-1-14
				整地	10814011	-直接-1-7
				土砂等運搬	10820011	-直接-1-5
				残土運搬	10811011	-直接-1-19
			残土等処分	10811020	-直接-1-20	
			埋戻し	埋戻し	10803020	-直接-1-23
積込(ルース)				10818011	-直接-1-14	
土砂等運搬				10820011	-直接-1-5	
土材料	10818020	-直接-1-15				

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
付属物設置工	付属物設置工		-	-	
		車止めポスト	車止めポスト	10808021	-直接-5-209
		境界鉄	境界鉄	10807050	-直接-5-168
		距離標	距離標	10807210	-直接-5-170
		標識	標識	10827190	-直接-13-41
光ケーブル配管工	作業土工		-	-	
		掘削	掘削	10808011	-直接-1-2
			残土運搬	10811011	-直接-1-19
			残土等処分	10811020	-直接-1-20
		埋戻し	埋戻し	10803020	-直接-1-23
			積込(ルース)	10818011	-直接-1-14
			土砂等運搬	10820011	-直接-1-5
	土材料		10818020	-直接-1-15	
	配管工		-	-	
		配管設置(埋設部)	配管設置(埋設部)	10826091	-直接-6-38
		配管設置(露出部)	配管設置(露出部)	10826100	-直接-6-39
	ハンドホール工		-	-	
		ハンドホール	ハンドホール	10826141	-直接-6-41
			基礎碎石(基礎材)	10807250	-直接-5-20
	清掃工	塵芥処理工		-	-
散在塵芥処理			収集・集積(散在塵芥処理)	10812480	-直接-13-42
			運搬(散在塵芥処理)	10803042	-直接-13-43
堆積塵芥処理			収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	10812481	-直接-13-44
			収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	10812482	-直接-13-45
			運搬(堆積塵芥処理)	10830343	-直接-13-46
水面清掃工			-	-	
		水面清掃	水面清掃	10813050	-直接-13-47

河川維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
植栽維持 工	樹木・芝生管理 工		-	-	
		樹木剪定	樹木剪定	10812490	-直接-13-48
		寄植剪定	寄植剪定	10840030	-直接-13-50
		補植	補植	10830130	-直接-13-52
		支柱	支柱	10812500	-直接-13-55
		除草	除草	10812420	-直接-13-4
			集草(1)(除草)	10812430	-直接-13-6
			集草(2)(除草)	10812431	-直接-13-7
			積込・荷卸(除草)	10818040	-直接-13-9
			運搬(除草)	10803040	-直接-13-11
		樹木施肥	樹木施肥	10812510	-直接-13-56
		灌水	灌水	10806250	-直接-13-58
		防除	防除	10830140	-直接-13-59
		芝刈	芝刈	10812520	-直接-13-60
		張芝	張芝	10826151	-直接-5-44
		筋芝	筋芝	10813040	-直接-5-45
		市松芝	市松芝	10802080	-直接-5-46
		地被類植付	地被類植付	10817051	-直接-13-64
		種子散布	野芝種子吹付	10825050	-直接-5-41
			ラス張	10841030	-直接-5-50
土砂等運搬	10820011		-直接-1-5		
土材料	10818020		-直接-1-15		
応急処理 工	応急処理作業工		-	-	
		応急作業	応急作業	10805100	-直接-13-94
撤去物処 理工	運搬処理工		-	-	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
		現場発生品・支給品 運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31

河川修繕

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
河川土工	掘削工		-	-		
		掘削(土砂)	掘削	10908012	-直接-1-3	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
				土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
				整地	10914011	-直接-1-7
				押土(ルーズ)	10905090	-直接-1-12
			積込(ルーズ)	10918011	-直接-1-14	
	盛土工			-	-	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	10945011	-直接-1-9	
		盛土(発生土)	路床盛土	10945021	-直接-1-11	
		盛土(採取土)				
		盛土(購入土)		土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
				整地	10914011	-直接-1-7
				押土(ルーズ)	10905090	-直接-1-12
				積込(ルーズ)	10918011	-直接-1-14
				土材料	10918020	-直接-1-15
		盛土補強工			-	-
	安定シート・ネット		安定シート・ネット	10901060	-直接-2-1	
	ジオテキスタイル補強土壁		壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	10929030	-直接-1-32	
			ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	10912530	-直接-1-33	
			ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め	10912540	-直接-1-34	
				土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
				積込(ルーズ)	10918011	-直接-1-14
				土材料	10918020	-直接-1-15
				暗渠排水管敷設(地下排水)	10901031	-直接-5-139
	法面整形工				-	-
		法面整形(切土部)	法面整形	10925011	-直接-1-17	
		法面整形(盛土部)				
	堤防天端工			-	-	
		天端敷砂利	天端敷砂利	10919100	-直接-1-35	

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
河川土工	残土処理工		-	-	
		残土処理	整地	10914011	-直接-1-7
			残土運搬	10911011	-直接-1-19
			残土等処分	10911020	-直接-1-20
軽量盛土工	軽量盛土工		-	-	
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	10926190	-直接-1-27
		コンクリート床版	コンクリート床版	10910200	-直接-1-28
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	10907220	-直接-1-29
		壁体	壁体	10929070	-直接-1-30
		裏込砕石	裏込砕石	10903050	-直接-1-36
腹付工	覆土工		-	-	
		覆土(採取土)	覆土(採取土)	10928190	-直接-1-39
		覆土(購入土)	覆土(購入土)	10928200	-直接-1-40
	植生工		-	-	
		張芝	張芝	10926151	-直接-5-44
		筋芝	筋芝	10913040	-直接-5-45
		市松芝	市松芝	10902080	-直接-5-46
		種子散布	野芝種子吹付	10925050	-直接-5-41
			ラス張	10941030	-直接-5-50
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
			土材料	10918020	-直接-1-15
		側帯工	縁切工		-
吸出し防止材	吸出し防止材			10913010	-直接-5-23
じゃかご	じゃかご			10912150	-直接-6-22
	石材料			10902070	-直接-6-25
連節ブロック張	連節ブロック張			10944021	-直接-5-6
石張	石積・張			10902120	-直接-5-29
	胴込・裏込コンクリート(石積(張))			10920130	-直接-5-30
	裏込材(石積(張))			10903060	-直接-5-31
	目地板			10934020	-直接-3-25
	吸出し防止材			10913010	-直接-5-23
	石材料			10902070	-直接-6-25
コンクリートブロック張	コンクリートブロック張			10910210	-直接-5-10

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
側帯工	植生工		-	-	
		張芝	張芝	10926151	-直接-5-44
		筋芝	筋芝	10913040	-直接-5-45
		市松芝	市松芝	10902080	-直接-5-46
		種子散布	野芝種子吹付	10925050	-直接-5-41
			ラス張	10941030	-直接-5-50
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
			土材料	10918020	-直接-1-15
堤脚保護 工	作業土工		-	-	
		床掘り	床掘り(土砂)	10920110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	10920120	-直接-1-22
			基面整正	10907200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	10908150	-直接-1-25
			押土(ル-ス)	10905090	-直接-1-12
			積込(ル-ス)	10918011	-直接-1-14
			整地	10914011	-直接-1-7
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
			残土運搬	10911011	-直接-1-19
			残土等処分	10911020	-直接-1-20
		埋戻し	埋戻し	10903020	-直接-1-23
			積込(ル-ス)	10918011	-直接-1-14
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
	土材料		10918020	-直接-1-15	
	石積工		-	-	
		石積	石積・張	10902120	-直接-5-29
			胴込・裏込コンクリート(石積(張))	10920130	-直接-5-30
			裏込材(石積(張))	10903060	-直接-5-31
			目地板	10934020	-直接-3-25
			吸出し防止材	10913010	-直接-5-23
			石材料	10902070	-直接-6-25
天端コンクリート			10919061	-直接-3-2	

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
堤脚保護 工	コンクリートブロック工		-	-	
		コンクリートブロック積	大型コンクリートブロック積	10905110	-直接-5-17
			間知ブロック積	10909081	-直接-5-12
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	10920131	-直接-5-21
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	10920132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	10913011	-直接-5-24
			目地板	10934020	-直接-3-25
管理用通路工	防護柵工		-	-	
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31
		ガードレール	ガードレール	10906051	-直接-5-201
		ガードハイフ	ガードハイフ	10906071	-直接-5-205
	作業土工		-	-	
		床掘り	床掘り(土砂)	10920110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	10920120	-直接-1-22
			基面整正	10907200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	10908150	-直接-1-25
			押土(ルース)	10905090	-直接-1-12
			積込(ルース)	10918011	-直接-1-14
			整地	10914011	-直接-1-7
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
			残土運搬	10911011	-直接-1-19
			残土等処分	10911020	-直接-1-20
		埋戻し	埋戻し	10903020	-直接-1-23
			積込(ルース)	10918011	-直接-1-14
			土砂等運搬	10920011	-直接-1-5
			土材料	10918020	-直接-1-15
		路面切削工		-	-
	路面切削		路面切削	10945100	-直接-12-1
	殻運搬処理		殻運搬(路面切削)	10906260	-直接-14-27
	殻処分		90106110	-直接-14-30	

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
管理用通路工	舗装打換え工		-	-	
		舗装版切断	舗装版切断	10930150	-直接-12-2
		舗装版破碎	舗装版破碎	10930160	-直接-12-3
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	10906011	-直接-5-88
			下層路盤(歩道部)	10906012	-直接-5-89
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	10912011	-直接-5-92
			上層路盤(歩道部)	10912012	-直接-5-93
		基層	基層・中間層(車道・路肩部)	10907021	-直接-5-97
			基層・中間層(歩道部)	10907022	-直接-5-98
		表層	表層(車道・路肩部)	10927011	-直接-5-100
			表層(歩道部)	10927031	-直接-5-102
		オ-ル-レイ工		-	-
	表層		表層(車道・路肩部)	10927011	-直接-5-100
			表層(歩道部)	10927031	-直接-5-102
	排水構造物工		-	-	
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31
		フレキャストU型側溝	フレキャストU型側溝	10928210	-直接-5-120
		側溝蓋	側溝蓋	10928220	-直接-5-137
		管渠	基礎碎石(基礎材)	10907250	-直接-5-20
			コンクリート	10910220	-直接-3-18
			型枠	10906270	-直接-3-21
			鉄筋	10919110	-直接-3-23
			管渠	10906041	-直接-5-131
			巻きコンクリート(管渠)	10931050	-直接-5-132
		集水樹 フレキャスト集水樹	基礎碎石(基礎材)	10907250	-直接-5-20
			コンクリート	10910220	-直接-3-18
			型枠	10906270	-直接-3-21
			鉄筋	10919110	-直接-3-23
			蓋	10912130	-直接-5-136
			フレキャスト集水樹・街渠樹	10928230	-直接-5-133

河川修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
管理用通 路工	道路附属物工		-	-	
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31
		歩車道境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	10907250	-直接-5-20
			コンクリート	10910220	-直接-3-18
			型枠	10906270	-直接-3-21
歩車道境界ブロック	10930011	-直接-5-147			
現場塗装 工	コンクリート面塗装 工		-	-	
		コンクリート面清掃	コンクリート面清掃	10910230	-直接-12-21
		下塗	下塗	10912561	-直接-7-4
		上塗	上塗	10903071	-直接-7-9

道路改良

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁			
道路土工	掘削工	掘削(土砂)	掘削	50108010	-直接-1-1			
		掘削(軟岩)						
		掘削(硬岩)						
			土砂等運搬		50120010	-直接-1-4		
			整地		50114010	-直接-1-6		
	路体盛土工	路体(流用土) 路体(発生土) 路体(採取土) 路体(購入土)	路体(築堤)盛土		50145010	-直接-1-8		
			土材料		50118020	-直接-1-15		
			土砂等運搬		50120010	-直接-1-4		
			積込(ルーズ)		50118010	-直接-1-13		
	路床盛土工	路床(流用土) 路床(発生土) 路床(採取土) 路床(購入土)	路床盛土		50145020	-直接-1-10		
			土材料		50118020	-直接-1-15		
			土砂等運搬		50120010	-直接-1-4		
			積込(ルーズ)		50118010	-直接-1-13		
	法面整形工	法面整形(切土部) 法面整形(盛土部)	法面整形		50125010	-直接-1-16		
			土材料		50118020	-直接-1-15		
			積込(ルーズ)		50118010	-直接-1-13		
			土砂等運搬		50120010	-直接-1-4		
残土処理工	残土処理	残土運搬		50111010	-直接-1-18			
		残土等処分		50111020	-直接-1-20			
地盤改良工	路床安定処理工	路床安定処理工		50145030	-直接-2-5			
		安定処理						
	置換工	置換	置換		50105030	-直接-2-7		
			土材料		50118020	-直接-1-15		
			土砂等運搬		50120010	-直接-1-4		
			積込(ルーズ)		50118010	-直接-1-13		
	サンドマット工	サンドマット 安定シート・ネット	サンドマット		50111060	-直接-2-2		
			安定シート・ネット		50101060	-直接-2-1		
	パーチカルドレーン工	サンドドレーン 袋詰式サンドドレーン ペーパードレーン	サンドドレーン		50111050	-直接-2-8		
			袋詰式サンドドレーン		50128040	-直接-2-9		
			ペーパードレーン		50129020	-直接-2-10		

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
地盤改良工	締固め改良工		-	-		
		サンドコンパクションパイル	サンドコンパクションパイル	50111040	-直接-2-11	
	固結工			-	-	
		粉体噴射攪拌	粉体噴射攪拌	50128120	-直接-2-12	
		スラリー攪拌	スラリー攪拌	50113030	-直接-2-13	
		高圧噴射攪拌	高圧噴射攪拌	50110060	-直接-2-14	
		薬液注入	薬液注入	薬液注入	50136030	-直接-2-15
			泥水処理(現場内)	泥水処理(現場内)	50119030	-直接-2-16
			泥水運搬	泥水運搬	50119080	-直接-2-17
			残土運搬	残土運搬	50111010	-直接-1-18
			残土等処分	残土等処分	50111020	-直接-1-20
法面工	植生工		-	-		
		種子散布	種子散布	50112300	-直接-5-32	
		客土吹付	客土吹付	50107140	-直接-5-34	
		植生基材吹付	植生基材吹付	50112320	-直接-5-35	
		植生シート	植生シート	50112330	-直接-5-37	
		植生マット	植生マット	50112350	-直接-5-39	
		植生筋	植生筋	50112340	-直接-5-42	
		張芝	張芝	50126150	-直接-5-43	
		筋芝	筋芝	50113040	-直接-5-45	
		市松芝	市松芝	50102080	-直接-5-46	
		人工張芝	人工張芝	50112360	-直接-5-47	
		植生穴				
		-	繊維ネット	50114030	-直接-5-49	
		-	ラス張	50141030	-直接-5-50	
	法面吹付工		法面吹付工	50125030	-直接-5-51	
		モルタル吹付				
		コンクリート吹付				
	法枠工			-	-	
		吹付枠	法枠	50125040	-直接-5-54	
		プレキャスト法枠	中詰	50121020	-直接-5-60	
		現場打法枠				
	法面施肥工			-	-	
		法面施肥	法面施肥	50125020	-直接-5-59	
	アンカー工			-	-	
		アンカー	アンカー	50101050	-直接-5-62	
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	50128110	-直接-5-70	
		足場(アンカー)	各項目に含む	-		
鉄筋挿入		鉄筋挿入	50119040	-直接-5-72		
足場						
かご工			-	-		
	じゃかご	じゃかご	50112150	-直接-6-22		
	ふとんかご	ふとんかご	50128060	-直接-6-23		
		石材料	50102070	-直接-6-25		

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
軽量盛土工	軽量盛土工	軽量盛土工	軽量盛土工	50109040	-直接-1-26
		コンクリート床板			
		基礎コンクリート			
		壁体			
		裏込碎石			
擁壁工	既製杭工	既製杭工	-	-	
		既製コンクリート杭	既製コンクリート杭	50107090	-直接-4-4
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
	鋼管杭	鋼管杭	50110070	-直接-4-2	
	場所打杭工	場所打杭工	-	-	
		場所打杭	場所打杭	50126130	-直接-4-3
		掘削土処理	掘削土運搬	50108080	-直接-4-5
			掘削土処分	50108090	-直接-4-6
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
		泥水処理	泥水処理(現場内)	50119030	-直接-2-16
			泥水運搬	50119080	-直接-2-17
			残土等処分	50111020	-直接-1-20
		場所打擁壁工(構造物単位)	場所打擁壁工(構造物単位)	-	-
	小型擁壁		小型擁壁	50110080	-直接-3-4
	重力式擁壁		重力式擁壁	50112190	-直接-3-6
	もたれ式擁壁		もたれ式擁壁	50135030	-直接-3-8
	逆T型擁壁		逆T型擁壁	50107100	-直接-3-10
	L型擁壁		L型擁壁	50104020	-直接-3-12
	鉄筋		各項目に含む	-	
	裏込碎石				
	止水板				
	場所打擁壁工	場所打擁壁工	-	-	
		基礎材			
		均しコンクリート			
		コンクリート			
		鉄筋			
		型枠			
		足場			
		目地材			
		止水板			
		水抜パイプ			
吸出し防止材					
プレキャスト擁壁工	プレキャスト擁壁工	-	-		
	プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	50128140	-直接-5-74	
	プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	50128170	-直接-5-76	
	側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	50115080	-直接-5-78	

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
擁壁工	補強土壁工		-	-	
		補強土壁基礎	各項目に含む	-	
		帯鋼補強土壁・アンカー	テールアルメ	50119070	-直接-5-80
		補強土壁	多数アンカー	50116040	-直接-5-81
		ジオテキスタイル補強土壁	ジオテキスタイル	50112290	-直接-1-31
			土材料	50118020	-直接-1-15
			土砂等運搬	50120010	-直接-1-4
	積込(ルーズ)		50118010	-直接-1-13	
	井桁ブロック工		-	-	
		井桁ブロック			
	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工		-	-
コンクリートブロック基礎			各項目に含む	-	
コンクリートブロック積			間知ブロック積	50109070	-直接-5-13
間知ブロック張					
平ブロック張					
連節ブロック張					
緑化ブロック積			緑化ブロック積	50142030	-直接-5-14
			大型緑化ブロック積	50105061	-直接-5-19
ブロック植樹			ブロック植樹	50128150	-直接-5-25
天端コンクリート			各項目に含む	-	
小口止コンクリート		各項目に含む	-		
石積(張)工			-	-	
		石積(張)基礎	各項目に含む	-	
		石積	石積	50102090	-直接-5-26
		石張			
		天端コンクリート	各項目に含む	-	
		-	石材料	50102070	-直接-6-25
カルバート工	既製杭工		-	-	
		既製コンクリート杭	既製コンクリート杭	50107090	-直接-4-4
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
	鋼管杭	鋼管杭	50110070	-直接-4-2	
	場所打杭工		-	-	
		場所打杭	場所打杭	50126130	-直接-4-3
		掘削土処理	掘削土運搬	50108080	-直接-4-5
			掘削土処分	50108090	-直接-4-6
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
		泥水処理	泥水処理(現場内)	50119030	-直接-2-16
			泥水運搬	50119080	-直接-2-17
			残土等処分	50111020	-直接-1-20
	場所打函渠工(構造物単位)	場所打函渠工	50126120	-直接-3-15	
		函渠			
		鉄筋			

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
カルバート工	場所打函渠工		-	-	
		基礎材			
		均しコンクリート			
		コンクリート			
		鉄筋			
		型枠			
		支保			
		足場			
		目地材			
		止水板			
	水抜パイプ				
	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス	プレキャストカルバート工	50128090	-直接-5-144
	防水工	防水	防水工	50130060	-直接-11-1
防水保護					
排水構造物工	側溝工		-	-	
		プレキャストU型側溝	U型側溝(本体)	50138030	-直接-5-121
		コルゲートフリューム			
		自由勾配側溝	自由勾配側溝(本体)	50112380	-直接-5-124
		側溝蓋	U型側溝(蓋)	50138020	-直接-5-122
	自由勾配側溝(蓋)		50112370	-直接-5-125	
	管渠工		-	-	
		管渠	管渠	50106040	-直接-5-130
		コルゲートパイプ			
	集水桝・マンホール工		-	-	
		街渠桝	集水桝・街渠桝(本体)	50112020	-直接-5-134
		集水桝			
		プレキャスト街渠桝			
		プレキャスト集水桝			
		マンホール	マンホール	50131020	-直接-5-143
		プレキャストマンホール			
	蓋	蓋	50112130	-直接-5-136	
	地下排水工		-	-	
		地下排水	暗渠排水管	50101030	-直接-5-138
	場所打水路工		-	-	
		現場打水路	U型側溝(本体)	50138030	-直接-5-121
		側溝蓋	U型側溝(蓋)	50138020	-直接-5-122
	排水工		-	-	
小段排水		U型側溝(本体)	50138030	-直接-5-121	
縦排水		U型側溝(蓋)	50138020	-直接-5-122	

道路改良

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
落石雪害 防止工	落石防止網工	ロックネット	-	-			
			金網・ロープ (ロックネット)	50145080	-直接-5-186		
			アンカー (ロックネット)	50145070	-直接-5-187		
		支柱(ロックネット)	50145090	-直接-5-188			
		繊維網	繊維網	50114020	-直接-5-192		
	落石防護柵工		-	-	-		
			ロープ・金網	落石防護柵	50141010	-直接-5-194	
			支柱				
			ステーロープ				
			基礎材				
			コンクリート				
			鉄筋				
			型枠				
			足場				
			目地材				
	防雪柵工	防雪柵	防雪柵工	50130070	-直接-5-229		
	雪崩予防柵工	雪崩予防柵基礎	雪崩予防柵	50121010	-直接-5-231		
			雪崩予防柵アンカー				
遮音壁工	遮音壁基礎工	遮音壁	50112140	-直接-5-198			
		基礎杭					
		基礎材					
		均しコンクリート					
		コンクリート					
		型枠					
		鉄筋					
		支柱アンカーボルト					
	遮音壁本体工	遮音壁					
		外装板					
	-		騒音低減装置	50115020	-直接-5-199		

鋪裝

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路土工	掘削工		-	-		
		掘削(土砂)	掘削	50208010	-直接-1-1	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
			土砂等運搬	50220010	-直接-1-4	
			整地	50214010	-直接-1-6	
	路体盛土工			-	-	
		路体(流用土)	路体(築堤)盛土	50245010	-直接-1-8	
		路体(発生土)				
		路体(採取土)				
		路体(購入土)				
			土材料	50218020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	50220010	-直接-1-4	
			積込(ルーズ)	50218010	-直接-1-13	
	路床盛土工			-	-	
		路床(流用土)	路床盛土	50245020	-直接-1-10	
		路床(発生土)				
		路床(採取土)				
		路床(購入土)				
			土材料	50218020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	50220010	-直接-1-4	
			積込(ルーズ)	50218010	-直接-1-13	
	法面整形工			-	-	
		法面整形(切土部)	法面整形	50225010	-直接-1-16	
		法面整形(盛土部)				
		土材料	50218020	-直接-1-15		
		土砂等運搬	50220010	-直接-1-4		
		積込(ルーズ)	50218010	-直接-1-13		
残土処理工			-	-		
	残土処理	残土運搬	50211010	-直接-1-18		
		残土等処分	50211020	-直接-1-20		
地盤改良工	路床安定処理工		路床安定処理工	50245030	-直接-2-5	
		安定処理				
	置換工			-	-	
		置換	置換	50205030	-直接-2-7	
			土材料	50218020	-直接-1-15	
			土砂等運搬	50220010	-直接-1-4	
			積込(ルーズ)	50218010	-直接-1-13	
舗装工	舗装準備工		-	-		
		不陸整正	不陸整正(車道部)	50228010	-直接-5-82	
		調整コンクリート	調整コンクリート	50217010	-直接-5-84	
	橋面防水工		-	-		
		橋面防水	橋面防水	50207010	-直接-5-85	

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
舗装工	アスファルト舗装工		アスファルト舗装工(車道部)	50201010	-直接-5-86	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87	
			路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91	
		路盤	路盤(歩道部)	50245040	-直接-5-94	
		基層	基層(車道・路肩部)	50207020	-直接-5-95	
		中間層	中間層(車道・路肩部)	50217020	-直接-5-96	
		表層	表層(車道・路肩部)	50227010	-直接-5-99	
	表層(歩道部)		50227030	-直接-5-101		
	半たわみ性舗装工		-	-	-	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87	
			路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91	
		基層	基層(車道・路肩部)	50207020	-直接-5-95	
	半たわみ性舗装	半たわみ性舗装	50226070	-直接-5-103		
	排水性舗装工		排水性舗装工(車道部)	50226010	-直接-5-104	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87	
			路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91	
		基層	排水性舗装・基層(車道・路肩部)	50226060	-直接-5-107	
		中間層	排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	50226050	-直接-5-106	
	表層	排水性舗装・表層(車道・路肩部)	50226020	-直接-5-105		
	透水性舗装工		-	-	-	
		透水性舗装・フィルター層(歩道部)	透水性舗装・フィルター層(歩道部)	50220060	-直接-5-108	
		路盤(歩道部)	路盤(歩道部)	50245040	-直接-5-94	
		透水性舗装・表層(歩道部)	透水性舗装・表層(歩道部)	50220050	-直接-5-109	
	ゲースアスファルト舗装工		-	-	-	
		基層	ゲースアスファルト舗装・基層	50208040	-直接-5-110	
表層		ゲースアスファルト舗装・表層	50208050	-直接-5-111		
コンクリート舗装工		-	-	-		
	下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87		
		路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90		
		路盤(歩道部)	50245040	-直接-5-94		
	上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91		
	アスファルト中間層	中間層(車道・路肩部)	50217020	-直接-5-96		
	コンクリート舗装	コンクリート舗装(車道部)	50210020	-直接-5-112		
		コンクリート舗装(歩道部)	50210030	-直接-5-113		
	転圧コンクリート舗装	転圧コンクリート舗装	50219020	-直接-5-114		
	目地材材料費	各項目に含む	-			
縦目地						
横目地						

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
舗装工	薄層カラー舗装工	-	-	-	-	
		下層路盤	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87	
			路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90	
			路盤(歩道部)	50245040	-直接-5-94	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91	
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	50226080	-直接-5-115		
	ブロック舗装工	-	-	-	-	-
		下層路盤(車道部)	下層路盤(車道部)	50206010	-直接-5-87	
			路盤(路肩部)	50245050	-直接-5-90	
			路盤(歩道部)	50245040	-直接-5-94	
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	50212010	-直接-5-91	
		ブロック舗装	インターロッキングブロック舗装	50202010	-直接-5-116	
	特殊ブロック舗装		50220030	-直接-5-117		
	平石張					
	排水構造 物工	側溝工	-	-	-	-
L型側溝			L型側溝	50204010	-直接-5-118	
管(函)渠型側溝			管(函)渠型側溝	50206090	-直接-5-126	
U型側溝			U型側溝(本体)	50238030	-直接-5-121	
自由勾配側溝			自由勾配側溝(本体)	50212380	-直接-5-124	
側溝蓋			U型側溝(蓋)	50238020	-直接-5-122	
			自由勾配側溝(蓋)	50212370	-直接-5-125	
管渠工		-	-	-	-	
		管渠	管渠	50206040	-直接-5-130	
		コルゲートパイプ				
集水桝・マンホール工		-	-	-	-	
		街渠桝	集水桝・街渠桝(本体)	50212020	-直接-5-134	
		集水桝				
		プレキャスト街渠桝				
		プレキャスト集水桝				
		マンホール	マンホール	50231020	-直接-5-143	
		プレキャストマンホール				
蓋		蓋	50212130	-直接-5-136		
地下排水工		-	-	-	-	
		地下排水	暗渠排水管	50201030	-直接-5-138	
場所打水路工		-	-	-	-	
		現場打水路	U型側溝(本体)	50238030	-直接-5-121	
		側溝蓋	U型側溝(蓋)	50238020	-直接-5-122	
排水工	-	-	-	-		
	現場打水路	U型側溝(本体)	50238030	-直接-5-121		
	側溝蓋	U型側溝(蓋)	50238020	-直接-5-122		
縁石工	縁石工	-	-	-	-	
		歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック	50230010	-直接-5-146	
		地先境界ブロック	地先境界ブロック	50217030	-直接-5-148	
		植樹ブロック	植樹ブロック	50212030	-直接-5-150	
		アスカーブ	アスカーブ	50201040	-直接-5-157	

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
縁石工	分離帯工	-	-	-	-
		-	歩車道境界ブロック	50230010	-直接-5-146
		-	L型側溝	50204010	-直接-5-118
		-	間詰コンクリート	50231030	-直接-5-152
		-	間詰砕石	50231040	-直接-5-153
		-	客土	50207060	-直接-5-154
		-	植樹帯盛土	50212040	-直接-5-155
踏掛版工	踏掛版工	-	踏掛版工	50228020	-直接-5-159
		コンクリート			
		型枠			
		鉄筋			
		縦目地			
		横目地			
		ゴム支承			
		目地板			
防護柵工	路側防護柵工	-	-	-	-
		ガードレール	ガードレール	50206050	-直接-5-200
		ガードケーブル	ガードケーブル	50206060	-直接-5-202
		ガードパイプ	ガードパイプ	50206070	-直接-5-204
	防止柵工	-	-	-	-
		立入防止柵	立入防止柵	50216010	-直接-5-210
		転落(横断)防止柵	転落(横断)防止柵	50219010	-直接-5-214
	ボックスビーム工	-	-	-	-
		ボックスビーム	ボックスビーム	50230030	-直接-5-206
	車止めポスト工	-	-	-	-
車止めポスト		車止めポスト	50208020	-直接-5-208	
標識工	小型標識工	-	-	-	-
		標識柱	路側式標識柱・基礎	50245060	-直接-5-174
		標識板	標識板(案内)	50227040	-直接-5-176
			標識板(警戒等)	50227060	-直接-5-177
			添架式標識板取付金具(標識板)	50219120	-直接-5-178
	大型標識工	-	-	-	-
		標識基礎	標識基礎	50227050	-直接-5-179
		片持標識柱	片持標識柱	50206080	-直接-5-183
		門型標識柱	門型標識柱	50235020	-直接-5-181
		標識板	標識板(案内)	50227040	-直接-5-176
			標識板(警戒等)	50227060	-直接-5-177
			添架式標識板取付金具(標識板)	50219120	-直接-5-178
		着雪防止板	着雪防止板	50217040	-直接-5-185
区画線工	区画線工	-	-	-	-
		溶解式区画線	溶解式区画線	50240010	-直接-5-160
		ペイント式区画線	ペイント式区画線	50229010	-直接-5-162
		高視認性区画線	高視認性区画線	50210040	-直接-5-164
		仮区画線			
		区画線消去	区画線消去	50208030	-直接-5-165

舗装

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路植栽工	道路植栽工		-	-		
		植樹帯盛土	植樹帯盛土	50212040	-直接-5-155	
		植樹	植樹	50212050	-直接-5-218	
		支柱				
		地被類植付	地被類植付	50217050	-直接-13-65	
		樹名板				
			土材料		50218020	-直接-1-15
			土砂等運搬		50220010	-直接-1-4
			積込(ルーズ)		50218010	-直接-1-13
			客土		50207060	-直接-5-154
道路付属施設工	境界工		-	-		
		境界杭	境界杭	50207040	-直接-5-167	
		境界鈹	境界鈹	50207050	-直接-5-168	
	道路付属物工			-	-	
		視線誘導標	視線誘導標	50212070	-直接-5-169	
		距離標				
		道路鈹	道路鈹	50220040	-直接-5-171	
		車線分離標	車線分離標	50212080	-直接-5-172	
	ケーブル配管工			-	-	
		ケーブル配管	ケーブル配管(歩道部)	50209010	-直接-5-221	
			ケーブル配管(交差点横断部)	50209020	-直接-5-222	
	ハンドホール	ハンドホール	50226040	-直接-5-224		
	照明工			-	-	
		照明柱基礎	照明柱基礎	50212090	-直接-5-226	
	照明柱					
橋梁付属物工	伸縮装置工		-	-		
		鋼・ゴム製伸縮装置	鋼・ゴム製伸縮装置	50210050	-直接-8-4	
		埋設ジョイント	埋設ジョイント	50231010	-直接-8-6	

道路維持

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
巡視・巡回工	道路巡回工		-	-		
		通常巡回	通常巡回	51418060	-直接-13-2	
		緊急巡回	緊急巡回	51407260	-直接-13-3	
道路土工	掘削工		-	-		
		掘削(土砂)	掘削	51408012	-直接-1-3	
		掘削(軟岩)				
		掘削(硬岩)				
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			整地	51414011	-直接-1-7	
			押土(ルーズ)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ルーズ)	51418011	-直接-1-14	
	路体盛土工		-	-	-	
		盛土(流用土)	路体(築堤)盛土	51445011	-直接-1-9	
		盛土(発生土)				
		盛土(採取土)				
		盛土(購入土)				
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			整地	51414011	-直接-1-7	
			押土(ルーズ)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ルーズ)	51418011	-直接-1-14	
			土材料	51418020	-直接-1-15	
	路床盛土工		-	-	-	
		路床(流用土)	路床盛土	51445021	-直接-1-11	
		路床(発生土)				
		路床(採取土)				
		路床(購入土)				
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			整地	51414011	-直接-1-7	
			押土(ルーズ)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ルーズ)	51418011	-直接-1-14	
			土材料	51418020	-直接-1-15	
	法面整形工		-	-	-	
		法面整形(切土部)	法面整形	51425011	-直接-1-17	
	法面整形(盛土部)					
	残土処理工		-	-	-	
		残土処理	整地	51414011	-直接-1-7	
残土運搬			51411011	-直接-1-19		
残土等処分	51411020		-直接-1-20			

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
舗装工	路面切削工		-	-			
		路面切削	路面切削	51445100	-直接-12-1		
		殻運搬処理	殻運搬(路面切削)	51406260	-直接-14-27		
	殻処分		90106110	-直接-14-30			
	舗装打換え工		-	-	-		
		舗装版切断	舗装版切断	51430150	-直接-12-2		
		舗装版破碎	舗装版破碎	51430160	-直接-12-3		
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29		
			殻処分	90106110	-直接-14-30		
		下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	51406011	-直接-5-88		
			下層路盤(歩道部)	51406012	-直接-5-89		
		上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	51412011	-直接-5-92		
			上層路盤(歩道部)	51412012	-直接-5-93		
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51407021	-直接-5-97		
			基層・中間層(歩道部)	51407022	-直接-5-98		
		表層	表層(車道・路肩部)	51427011	-直接-5-100		
			表層(歩道部)	51427031	-直接-5-102		
		切削オーバーレイ 工		-	-	-	
			切削オーバーレイ	切削オーバーレイ	51414070	-直接-12-5	
	殻運搬処理		殻運搬(路面切削)	51406260	-直接-14-27		
		殻処分	90106110	-直接-14-30			
	オーバーレイ工		-	-	-		
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51407021	-直接-5-97		
			基層・中間層(歩道部)	51407022	-直接-5-98		
		表層	表層(車道・路肩部)	51427011	-直接-5-100		
	表層(歩道部)		51427031	-直接-5-102			
	路上再生工		-	-	-		
		路上再生路盤	路上再生路盤	51445110	-直接-12-6		
		路上表層再生	路上表層再生	51445120	-直接-12-7		

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
舗装工	薄層カラー舗装工		-	-		
		舗装版切断	舗装版切断	51430150	-直接-12-2	
		舗装版破碎	舗装版破碎	51430160	-直接-12-3	
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29	
			殻処分	90106110	-直接-14-30	
	薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	51426080	-直接-5-115		
	コンクリート舗装補修工		-	-		
		アスファルト注入	アスファルト注入	51401110	-直接-13-33	
		舗装版目地補修	目地補修(舗装版目地補修)	51434010	-直接-13-34	
			クラック防止シート張(舗装版目地補修)	51408130	-直接-13-35	
	アスファルト舗装補修工		-	-		
		クラック処理	クラック処理	51408140	-直接-13-38	
		わだち掘れ補修	わだち掘れ補修	51446020	-直接-13-36	
		ハッチング	ハッチング	51426180	-直接-13-37	
	グールヒング工		-	-		
		グールヒング	グールヒング	51408160	-直接-12-8	
		グールヒング(路面排水用)	グールヒング(路面排水用)	51408170	-直接-12-9	
	排水構造物工	作業土工		-	-	
			床掘り	床掘り(土砂)	51420110	-直接-1-21
				床掘り(岩石)	51420120	-直接-1-22
基面整正				51407200	-直接-1-24	
掘削補助機械搬入搬出				51408150	-直接-1-25	
押土(ルース)				51405090	-直接-1-12	
積込(ルース)				51418011	-直接-1-14	
整地				51414011	-直接-1-7	
土砂等運搬				51420011	-直接-1-5	
残土運搬				51411011	-直接-1-19	
残土等処分				51411020	-直接-1-20	
埋戻し			埋戻し	51403020	-直接-1-23	
			押土(ルース)	51405090	-直接-1-12	
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			土材料	51418020	-直接-1-15	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
排水構造 物工	側溝工		-	-			
		L型側溝	L型側溝	51404011	-直接-5-119		
		管(函)渠型側溝	コンクリート	51410220	-直接-3-18		
			型枠	51406270	-直接-3-21		
			管(函)渠型側溝	51406091	-直接-5-127		
		プレキャストU型側溝	プレキャストU型側溝	51428210	-直接-5-120		
		コルゲートフリューム	コルゲートフリューム	51410240	-直接-5-128		
		自由勾配側溝	自由勾配側溝	51412381	-直接-5-123		
	側溝蓋	側溝蓋	51428220	-直接-5-137			
	管渠工			-	-		
		管渠	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20		
			コンクリート	51410220	-直接-3-18		
			型枠	51406270	-直接-3-21		
			鉄筋	51419110	-直接-3-23		
			管渠	51406041	-直接-5-131		
			巻きコンクリート(管渠)	51431050	-直接-5-132		
		コルゲートパイプ	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20		
			コンクリート	51410220	-直接-3-18		
			型枠	51406270	-直接-3-21		
			コルゲートパイプ	51410250	-直接-5-129		
		集水樹・マンホール 工			-	-	
			街渠樹	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
				コンクリート	51410220	-直接-3-18	
			集水樹	型枠	51406270	-直接-3-21	
				鉄筋	51419110	-直接-3-23	
	プレキャスト街渠樹		プレキャスト集水樹・街渠樹	51428230	-直接-5-133		
	プレキャスト集水樹						
	マンホール		基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20		
			コンクリート	51410220	-直接-3-18		
			型枠	51406270	-直接-3-21		
			鉄筋	51419110	-直接-3-23		
	プレキャストマンホール		コンクリート	51410220	-直接-3-18		
			型枠	51406270	-直接-3-21		
プレキャストマンホール			51428240	-直接-5-142			
蓋	蓋		51412130	-直接-5-136			

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
排水構造 物工	地下排水工	地下排水	-	-	
			暗渠排水管敷設(地下排水)	51401031	-直接-5-139
		フィルター材敷設(地下排水)	51428250	-直接-5-140	
	場所打水路工	現場打水路	-	-	
			現場打水路	51409120	-直接-5-141
		側溝蓋	蓋	51412130	-直接-5-136
	排水工	小段排水 縦排水	-	-	
			プレキャストU型側溝	51428210	-直接-5-120
	防護柵工	路側防護柵工	-	-	
ガードレール			ガードレール	51406051	-直接-5-201
ガードケープル			ガードケープル	51406061	-直接-5-203
ガードハイフ			ガードハイフ	51406071	-直接-5-205
防止柵工		立入防止柵	-	-	
			基礎ブロック(立入防止柵)	51407270	-直接-5-211
			支柱(立入防止柵)	51412590	-直接-5-212
		転落(横断)防止柵	金網(フェンス)(立入防止柵)	51406280	-直接-5-213
			転落(横断)防止柵	51419011	-直接-5-215
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51427200	-直接-5-216
遮光フェンス		遮光フェンス	51412600	-直接-5-217	
作業土工		床掘り	-	-	
			床掘り(土砂)	51420110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	51420120	-直接-1-22
			基面整正	51407200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	-直接-1-25
			押土(ルース)	51405090	-直接-1-12
			積込(ルース)	51418011	-直接-1-14
			整地	51414011	-直接-1-7
	土砂等運搬		51420011	-直接-1-5	
	残土運搬		51411011	-直接-1-19	
	残土等処分		51411020	-直接-1-20	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
防護柵工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51403020	-直接-1-23	
			押土(ルース)	51405090	-直接-1-12	
			土砂等運搬	51418011	-直接-1-5	
			土材料	51418020	-直接-1-15	
	ボックスビーム工		-	-	-	
		ボックスビーム	ボックスビーム	51430031	-直接-5-207	
	車止めポスト工		-	-	-	
		車止めポスト	車止めポスト	51408021	-直接-5-209	
	防護柵基礎工		-	-	-	
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
		均しコンクリート コンクリート	コンクリート	51410220	-直接-3-18	
		型枠	型枠	51406270	-直接-3-21	
		鉄筋	鉄筋	51419110	-直接-3-23	
			ガス圧接	51406290	-直接-3-24	
	目地板	目地板	51434020	-直接-3-25		
	標識工	小型標識工		-	-	
			標識柱	標識柱(路側式)	51427210	-直接-5-175
標識板			標識板(案内)	51427040	-直接-5-176	
			標識板(警戒等)	51427060	-直接-5-177	
		添架式標識板取付金具 (標識板)	51419120	-直接-5-178		
大型標識工			-	-	-	
		標識基礎	標識基礎	51427051	-直接-5-180	
		片持標識柱	片持標識柱	51406081	-直接-5-184	
		門型標識柱	門型標識柱	51435021	-直接-5-182	
		標識板	標識板(案内)	51427040	-直接-5-176	
			標識板(警戒等)	51427060	-直接-5-177	
			添架式標識板取付金具 (標識板)	51419120	-直接-5-178	
		着雪防止板	着雪防止板	51417040	-直接-5-185	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
道路付属 施設工	境界工		-	-			
		境界杭	境界杭	51407040	-直接-5-167		
		境界鉄	境界鉄	51407050	-直接-5-168		
	道路付属物工			-	-		
		視線誘導標	視線誘導標	51412070	-直接-5-169		
		距離標	距離標	51407210	-直接-5-170		
		道路鉄	道路鉄	51420040	-直接-5-171		
		車線分離標	車線分離標	51412081	-直接-5-173		
	作業土工			-	-		
		床掘り	床掘り(土砂)	床掘り(土砂)	51420110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	床掘り(岩石)	51420120	-直接-1-22	
			基面整正	基面整正	51407200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	掘削補助機械搬入搬出	51408150	-直接-1-25	
			押土(ルース)	押土(ルース)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ルース)	積込(ルース)	51418011	-直接-1-14	
			整地	整地	51414011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			残土運搬	残土運搬	51411011	-直接-1-19	
			残土等処分	残土等処分	51411020	-直接-1-20	
		埋戻し	埋戻し	埋戻し	51403020	-直接-1-23	
			押土(ルース)	押土(ルース)	51405090	-直接-1-12	
			土砂等運搬	土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			土材料	土材料	51418020	-直接-1-15	
		ケーブル配管工			-	-	
			ケーブル配管	ケーブル配管	51409021	-直接-5-223	
	ハンドホール		基面整正	基面整正	51407200	-直接-1-24	
			基礎砕石(基礎材)	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
			コンクリート	コンクリート	51410220	-直接-3-18	
			型枠	型枠	51406270	-直接-3-21	
			ハンドホール	ハンドホール	51426041	-直接-5-225	
照明工			-	-			
	照明柱基礎	照明柱基礎	51412091	-直接-5-227			
	照明柱	照明柱	51412101	-直接-5-228			

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
軽量盛土工	軽量盛土工		-	-		
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	51426190	-直接-1-27	
		コンクリート床版	コンクリート床版	51410200	-直接-1-28	
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	51407220	-直接-1-29	
		壁体	壁体	51429070	-直接-1-30	
		裏込砕石	裏込砕石	50403050	-直接-1-36	
擁壁工	作業土工		-	-		
		床掘り	床掘り(土砂)	51420110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	51420120	-直接-1-22	
			基面整正	51407200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	-直接-1-25	
			押土(ル-ス)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ル-ス)	51418011	-直接-1-14	
			整地	51414011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			残土運搬	51411011	-直接-1-19	
			残土等処分	51411020	-直接-1-20	
		埋戻し	埋戻し	51403020	-直接-1-23	
			押土(ル-ス)	51405090	-直接-1-12	
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			土材料	51418020	-直接-1-15	
		場所打擁壁工 (構造物単位)		-	-	
			小型擁壁	小型擁壁	51410081	-直接-3-5
			重力式擁壁	重力式擁壁	51412191	-直接-3-7
			もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	51435031	-直接-3-9
			逆 T 型擁壁	逆 T 型擁壁	51407101	-直接-3-11
	L 型擁壁		L 型擁壁	51404021	-直接-3-13	
	鉄筋		鉄筋	51419110	-直接-3-23	
			ガス圧接	51406290	-直接-3-24	
	裏込砕石	裏込砕石	51403051	-直接-1-37		
	止水板	止水板	51412610	-直接-3-26		

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
擁壁工	場所打擁壁工		-	-		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51410220	-直接-3-18	
		コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51410224	-直接-3-14	
		鉄筋	鉄筋	51419110	-直接-3-23	
			ガス圧接	51406290	-直接-3-24	
		型枠	型枠	51406270	-直接-3-21	
		足場	足場	51401100	-直接-15-1	
		目地板	目地板	51434020	-直接-3-25	
		止水板	止水板	51412610	-直接-3-26	
		水抜パイプ	水抜パイプ	51432040	-直接-3-27	
	吸出し防止材	吸出し防止材	51413010	-直接-5-23		
	プレキャスト擁壁工		-	-		
		プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	51428141	-直接-5-75	
		プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	51428171	-直接-5-77	
側溝付プレキャスト擁壁		側溝付プレキャスト擁壁	51415081	-直接-5-79		
石・ブロック積(張)工	作業土工		-	-		
		床掘り	床掘り(土砂)	51420110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	51420120	-直接-1-22	
			基面整正	51407200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	51408150	-直接-1-25	
			押土(ルース)	51405090	-直接-1-12	
			積込(ルース)	51418011	-直接-1-14	
			整地	51414011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5	
			残土運搬	51411011	-直接-1-19	
			残土等処分	51411020	-直接-1-20	
			埋戻し	埋戻し	51403020	-直接-1-23
				積込(ルース)	51418011	-直接-1-14
		土砂等運搬		51420011	-直接-1-5	
		土材料		51418020	-直接-1-15	

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
石・ブロック 積(張)工	コンクリートブロック工		-	-	
		コンクリートブロック基礎	現場打基礎	51409051	-直接-6-2
			基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20
			目地板	51434020	-直接-3-25
		コンクリートブロック積	大型コンクリートブロック積	51405110	-直接-5-17
			間知ブロック積	51409081	-直接-5-12
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	51420131	-直接-5-21
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	51420132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	51413011	-直接-5-24
			目地板	51434020	-直接-3-25
		間知ブロック張	間知ブロック張	51409061	-直接-5-2
			胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	51420131	-直接-5-21
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	51420132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	51413011	-直接-5-24
			目地板	51434020	-直接-3-25
			遮水シート	51412620	-直接-3-28
		平ブロック張	平ブロック張	51427131	-直接-5-4
			胴込・裏込材(コンクリートブロック)	51420132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロック)	51413011	-直接-5-24
			遮水シート	51412620	-直接-3-28
		連節ブロック張	連節ブロック張	51444022	-直接-5-7
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	51442031	-直接-5-15
		ブロック植栽	ブロック植樹	51428150	-直接-5-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	51419062	-直接-3-3
		小口止コンクリート	小口止コンクリート	51410260	-直接-3-20

道路維持

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
石・ブロック 積(張)工	石積(張)工		-	-		
		石積(張)基礎	現場打基礎	51409051	-直接-6-2	
			基礎碎石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
			目地板	51434020	-直接-3-25	
		石積	石積・張	51402120	-直接-5-29	
			石張			
		胴込・裏込コンクリート(石積 (張))	胴込・裏込コンクリート(石積 (張))	51420130	-直接-5-30	
			裏込材(石積(張))	51403060	-直接-5-31	
			目地板	51434020	-直接-3-25	
			吸出し防止材	51413010	-直接-5-23	
			石材料	51402070	-直接-6-25	
		天端コンクリート	天端コンクリート	51419062	-直接-3-3	
		カルバート 工	作業土工		-	-
床掘り	床掘り(土砂)			51420110	-直接-1-21	
	床掘り(岩石)			51420120	-直接-1-22	
	基面整正			51407200	-直接-1-24	
	掘削補助機械搬入搬出			51408150	-直接-1-25	
	押土(ルース)			51405090	-直接-1-12	
	積込(ルース)			51418011	-直接-1-14	
	整地			51414011	-直接-1-7	
	土砂等運搬			51420011	-直接-1-5	
	残土運搬			51411011	-直接-1-19	
	残土等処分			51411020	-直接-1-20	
	埋戻し			埋戻し	51403020	-直接-1-23
				押土(ルース)	51405090	-直接-1-12
				土砂等運搬	51420011	-直接-1-5
土材料				51418020	-直接-1-15	
場所打函渠工 (構造物単位)				-	-	
	函渠			函渠	51406300	-直接-3-16
	鉄筋			鉄筋	51419110	-直接-3-23
				ガス圧接	51406290	-直接-3-24

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
カルバート 工	場所打函渠工		-	-		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51407250	-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51410220	-直接-3-18	
		コンクリート	コンクリート(場所打函渠)	51410225	-直接-3-17	
		鉄筋	鉄筋	51419110	-直接-3-23	
			ガス圧接	51406290	-直接-3-24	
		型枠	型枠	51406270	-直接-3-21	
		支保	支保	51412630	-直接-15-15	
		足場	足場	51401100	-直接-15-1	
		目地板	目地板	51434020	-直接-3-25	
		止水板	止水板	51412610	-直接-3-26	
	水抜パイプ	水抜パイプ	51432040	-直接-3-27		
	プレキャストカルバート 工		-	-		
		プレキャストボックス	プレキャストボックス	51428260	-直接-5-145	
			鉄筋	51419110	-直接-3-23	
	防水工		-	-		
		防水	防水	51430170	-直接-11-2	
		防水保護	防水保護	51430180	-直接-11-3	
	法面工	植生工		-	-	
			種子散布	種子散布	51412301	-直接-5-33
客土吹付			客土吹付	51407140	-直接-5-34	
植生基材吹付			植生基材吹付	51412321	-直接-5-36	
植生シート			植生シート	51412331	-直接-5-38	
植生マット			植生マット	51412351	-直接-5-40	
植生筋			植生筋	51412340	-直接-5-42	
張芝			張芝	51426151	-直接-5-44	
筋芝			筋芝	51413040	-直接-5-45	
市松芝			市松芝	51402080	-直接-5-46	
人工張芝			人工張芝	51412360	-直接-5-47	
植生穴			植生穴	51412640	-直接-5-48	
			繊維ネット	51414030	-直接-5-49	
			ラス張	51441030	-直接-5-50	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
法面工	法面吹付工		-	-		
		モルタル吹付	モルタル吹付	51435090	-直接-5-52	
		コンクリート吹付	コンクリート吹付	51410270	-直接-5-53	
	法枠工			-	-	
		現場打法枠	現場打法枠	51409150	-直接-5-56	
		プレキャスト法枠	プレキャスト法枠	51428270	-直接-5-57	
		吹付枠	吹付枠	吹付枠	51428280	-直接-5-58
			中詰	中詰	51421021	-直接-5-61
	ラス張		ラス張	51441030	-直接-5-50	
	法面施肥工			-	-	
		法面施肥	法面施肥	51425020	-直接-5-59	
	アンカー工			-	-	
		アンカー	削孔(アンカー)	削孔(アンカー)	51411092	-直接-5-63
			アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	51401051	-直接-5-64
			アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	51401053	-直接-5-65
			グラウト注入(アンカー)	グラウト注入(アンカー)	51408180	-直接-5-66
			ホーリングマシン移設(アンカー)	ホーリングマシン移設(アンカー)	51430190	-直接-5-67
			緊張・定着・頭部処理(アンカー)	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	51407280	-直接-5-68
			アンカー工材料費(アンカー)	アンカー工材料費(アンカー)	51401052	-直接-5-69
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	51428111	-直接-5-71	
		足場(アンカー)	足場(アンカー)	51401106	-直接-15-2	
		鉄筋挿入	鉄筋挿入	51419041	-直接-5-73	
		足場(鉄筋挿入)	足場(鉄筋挿入)	51401107	-直接-15-3	
		かご工			-	-
	じゃかご		じゃかご	じゃかご	51412150	-直接-6-22
			石材料	石材料	51402070	-直接-6-25
	ふとんかご		ふとんかご	ふとんかご	51428060	-直接-6-23
石材料			石材料	51402070	-直接-6-25	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
橋梁床版 工	床版補強工(鋼 板接着工法)		-	-	
		鋼板接着	鋼板接着	51410280	-直接-12-10
		クラック処理	クラック処理	51408141	-直接-12-11
		足場	足場	51401101	-直接-15-4
		防護	設置・撤去(防護)	51414080	-直接-8-7
	損料(防護)		51415100	-直接-8-9	
	床版補強工(増 桁架設工法)		-	-	
		増桁架設	増桁架設	51431060	-直接-12-12
		クラック処理	クラック処理	51408141	-直接-12-11
		足場	足場	51401101	-直接-15-4
		防護	設置・撤去(防護)	51414080	-直接-8-7
	損料(防護)		51415100	-直接-8-9	
	床版増厚補強 工		-	-	
		表面荒らし	表面荒らし	51427220	-直接-12-13
		増し厚コンクリート	コンクリート	51410220	-直接-3-18
	床版取替工		-	-	
		増桁架設	増桁架設	51431060	-直接-12-12
		舗装版破砕	舗装版破砕	51430161	-直接-12-4
		プレキャストPC床版取替	プレキャストPC床版取替	51428300	-直接-12-14
		鋼製高欄取替	鋼製高欄取替	51410290	-直接-12-15
		床版足場	床版足場	51412650	-直接-15-9
		防護	設置・撤去(防護)	51414081	-直接-8-8
			賃料(防護)	51417110	-直接-8-10
		床版運搬処理	床版運搬処理	51412660	-直接-12-16
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51430200	-直接-14-28
		旧橋撤去工		-	-
	鋼製高欄撤去		鋼製高欄撤去	51410300	-直接-14-23
舗装版破砕	舗装版破砕		51430161	-直接-12-4	
床版破砕及び撤去	床版破砕及び撤去		51412670	-直接-14-24	
ハント設備	ハント設備		51429050	-直接-8-11	
ハント基礎	ハント基礎		51429060	-直接-8-12	
桁材撤去	桁材撤去		51409160	-直接-14-25	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
橋梁床 版工	旧橋撤去工	床版足場	床版足場	51412650	-直接-15-9
		防護	防護	51430210	-直接-8-13
		床版運搬処理	床版運搬処理	51412660	-直接-12-16
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51430200	-直接-14-28
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31
橋梁付 属物工	伸縮継手工		-	-	
		鋼製伸縮継手補修	鋼製伸縮継手補修	51410310	-直接-12-17
		鋼・ゴム製伸縮装置補修	鋼・ゴム製伸縮装置	51410051	-直接-8-5
		埋設ジョイント補修	埋設ジョイント補修	51431070	-直接-12-18
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
	殻処分		90106110	-直接-14-30	
	排水施設工		-	-	
		排水桝	排水桝	51426200	-直接-8-2
		排水管	排水管	51426210	-直接-8-1
			アンカーホルト穿孔及び設置 (排水管)	51401130	-直接-8-3
		足場	足場	51401102	-直接-15-5
		防護	防護	51430211	-直接-8-14
	地覆工		-	-	
		場所打地覆	コンクリート	51410220	-直接-3-18
			型枠	51406270	-直接-3-21
			鉄筋	51419110	-直接-3-23
		プレキャスト地覆	プレキャスト地覆	51428310	-直接-8-15
	足場・防護	足場・防護	51401140	-直接-15-10	
	橋梁用防護柵工		-	-	
		橋梁用防護柵	橋梁用防護柵	51407300	-直接-8-16
橋梁用高欄工		-	-		
	橋梁用高欄	橋梁用高欄	51407290	-直接-8-17	
検査路工		-	-		
	検査路	検査路	51409170	-直接-8-18	
	足場	足場	51401103	-直接-15-6	
	防護	防護	51430211	-直接-8-14	

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
横断歩道橋工	横断歩道橋工		-	-		
		高欄・手摺	高欄・手摺	51410320	-直接-12-19	
		側板	側板	51415110	-直接-8-19	
		ノンスリップ	ノンスリップ	51425060	-直接-12-20	
		足場	手すり先行型足場設置・撤去(足場)	51419130	-直接-15-11	
			手すり先行型足場損料(足場)	51419131	-直接-15-12	
			吊足場設置・撤去(足場)	51418070	-直接-15-13	
			吊足場損料(足場)	51418071	-直接-15-14	
		防護	設置・撤去(防護)	51414081	-直接-8-8	
			賃料(防護)	51417110	-直接-8-10	
現場塗装工	橋梁塗装工		-	-		
		素地調整	素地調整	51415091	-直接-7-1	
			清掃・水洗い(素地調整)	51414090	-直接-12-22	
		下塗	下塗	51412562	-直接-7-5	
		中塗	中塗	51421031	-直接-7-7	
		上塗	上塗	51403072	-直接-7-10	
	道路付属構造物塗装工		-	-		
		素地調整	素地調整	51415092	-直接-7-2	
		下塗	下塗	51412563	-直接-7-6	
		中塗	中塗	51421032	-直接-7-8	
		上塗	上塗	51403073	-直接-7-11	
	張紙防止塗装工		-	-		
		素地調整	素地調整	51415093	-直接-7-3	
		張紙防止塗装	張紙防止塗装	51426220	-直接-12-23	
	コンクリート面塗装工		-	-		
		コンクリート面清掃	コンクリート面清掃	51410230	-直接-12-21	
		下塗	下塗	51412561	-直接-7-4	
		上塗	上塗	51403071	-直接-7-9	
	トンネル工	内装板工		-	-	
			内装板	内装板	51421040	-直接-12-24
裏込注入工			-	-		
		裏込注入	裏込注入	51403080	-直接-10-1	
漏水対策工			-	-		
		面導水	面導水	51434030	-直接-12-26	
	線導水	線導水	51414100	-直接-12-25		

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
道路付 属物復 旧工	付属物復旧工		-	-	
		ガードレール復旧	ガードレール復旧	51406230	-直接-13-39
		ガードケーブル復旧	ガードケーブル	51406061	-直接-5-203
		ガードハイフ復旧	ガードハイフ復旧	51406240	-直接-13-40
		転落(横断)防止柵復旧	転落(横断)防止柵	51419011	-直接-5-215
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51427200	-直接-5-216
		路側標識復旧	標識柱(路側式)	51427210	-直接-5-175
		標識板復旧	標識板(案内)	51427040	-直接-5-176
			標識板(警戒等)	51427060	-直接-5-177
			添架式標識板取付金具(標識板)	51419120	-直接-5-178
		視線誘導標復旧	視線誘導標復旧	51412680	-直接-13-66
		距離標復旧	距離標	51407210	-直接-5-170
		張紙防止シート復旧	張紙防止シート	51426230	-直接-13-67
道路清 掃工	路面清掃工		-	-	
		路面清掃(機械)	路面清掃(1)	51445130	-直接-13-68
		路面清掃(路肩部・人力)	路面清掃(2)	51445140	-直接-13-69
		路面清掃(歩道・人力)	路面清掃(歩道等)	51445150	-直接-13-70
		路面清掃(歩道橋・地下道・人力)			
		路面清掃(中央分離帯・人力)			
	路肩整正工		-	-	
		路肩整正(機械)	路肩整正(1)	51445160	-直接-13-71
		路肩整正(人力)	路肩整正(2)	51445170	-直接-13-72
	排水施設清掃工		-	-	
		側溝清掃(人力)	清掃作業(1)(側溝清掃)	51414110	-直接-13-73
			側溝清掃(機械)	清掃作業(2)(側溝清掃)	51414120
			移動(側溝清掃)	51402130	-直接-13-76
			側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	51415120	-直接-13-77
		管渠清掃	清掃作業(管渠清掃)	51414130	-直接-13-78
			移動(管渠清掃)	51402140	-直接-13-79
		柵清掃	柵清掃(1)	51431080	-直接-13-80
			柵清掃(2)	51431090	-直接-13-81

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
道路清 掃工	橋梁清掃工		-	-	
		伸縮継手清掃	伸縮継手清掃	51412690	-直接-13-82
		排水管清掃	排水管清掃	51426240	-直接-13-83
	道路付属物清掃 工		-	-	
		ガードレール清掃	ガードレール清掃	51406310	-直接-13-84
		ガードパイプ清掃	ガードパイプ清掃	51406320	-直接-13-85
		標識清掃	標識清掃(1)	51427230	-直接-13-86
			標識清掃(2)	51427240	-直接-13-87
		トンネル照明器具清掃(機 械)	トンネル照明器具清掃(1)	51420140	-直接-13-88
		トンネル照明器具清掃(人 力)	トンネル照明器具清掃(2)	51420150	-直接-13-89
	視線誘導標清掃	視線誘導標清掃	51412700	-直接-13-75	
	構造物清掃工		-	-	
		トンネル壁面清掃	トンネル壁面清掃	51420160	-直接-13-90
植栽維 持工	樹木・芝生管理 工		-	-	
		樹木剪定	樹木剪定	51412491	-直接-13-49
		寄植剪定	寄植剪定	51440031	-直接-13-51
		芝刈	芝刈	51412520	-直接-13-60
		抜根除草	抜根除草	51426250	-直接-13-61
		補植	補植	51430131	-直接-13-53
		支柱	支柱	51412501	-直接-13-54
		樹木施肥	樹木施肥	51412510	-直接-13-56
		寄植・芝施肥	寄植・芝施肥	51440040	-直接-13-57
		灌水	灌水	51406250	-直接-13-58
		防除	防除	51430140	-直接-13-59
		寄植・芝薬剤散布	寄植・芝薬剤散布	51440050	-直接-13-62
		移植	掘取(移植)	51430220	-直接-13-63
			植樹	51412051	-直接-5-219
			土砂等運搬	51420011	-直接-1-5
			土材料	51418020	-直接-1-15
除草工	道路除草工		-	-	
		除草	除草	51412421	-直接-13-5
			集草(除草)	51412432	-直接-13-8
			積込・運搬(除草)	51418041	-直接-13-10

道路維持

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
冬期対策施設工	冬期安全施設工		-	-	
		スノーホールド設置	スノーホールド設置	51413060	-直接-13-91
		防雪柵	防雪柵	51430230	-直接-5-230
		落雪(せり出し)防護柵	落雪(せり出し)防護柵	51441050	-直接-13-92
		防雪柵現地張出し・収納	防雪柵現地張出し・収納	51430240	-直接-13-93
	スノーホールド撤去	スノーホールド撤去	51413070	-直接-14-26	
応急処理工	応急処理作業工		-	-	
		応急作業	応急作業	51405100	-直接-13-94

道路修繕

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
工場製作工	床版補強材製作工		-	-	
		製作加工	製作加工	51514140	-直接-7-12
		ホルト・ナット	ホルト・ナット	51530250	-直接-7-16
	桁補強材製作工		-	-	
		製作加工	製作加工	51514141	-直接-7-13
	落橋防止装置製作工		-	-	
		製作加工	製作加工	51514142	-直接-7-14
RC橋脚巻立て鋼板 製作工		-	-		
	製作加工	製作加工	51514143	-直接-7-15	
	スタッドシベル	スタッドシベル	51513080	-直接-7-17	
工場製品輸 送工	輸送工		-	-	
		輸送	輸送	51538040	-直接-7-18
		小運搬	小運搬	51510330	-直接-7-19
道路土工	掘削工		-	-	
		掘削(土砂)	掘削	51508012	-直接-1-3
		掘削(軟岩)			
		掘削(硬岩)			
		土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
		整地	51514011	-直接-1-7	
		押土(ルーズ)	51505090	-直接-1-12	
		積込(ルーズ)	51518011	-直接-1-14	
	路体盛土工		-	-	
		路体(流用土)	路体(築堤)盛土	51545011	-直接-1-9
		路体(発生土)			
		路体(採取土)			
		路体(購入土)			
		土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
		整地	51514011	-直接-1-7	
		押土(ルーズ)	51505090	-直接-1-12	
		積込(ルーズ)	51518011	-直接-1-14	
		土材料	51518020	-直接-1-15	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
道路土工	路床盛土工	路床(流用土)	路床盛土	51545021	-直接-1-11		
		路床(発生土)					
		路床(採取土)					
		路床(購入土)					
		法面整形工	-	-	土砂等運搬	51520011	-直接-1-5
					整地	51514011	-直接-1-7
					押土(ルーズ)	51505090	-直接-1-12
					積込(ルーズ)	51518011	-直接-1-14
					土材料	51518020	-直接-1-15
	法面整形(切土部)				法面整形	51525011	-直接-1-17
	法面整形(盛土部)						
	残土処理工	残土処理	整地	51514011	-直接-1-7		
			残土運搬	51511011	-直接-1-19		
			残土等処分	51511020	-直接-1-20		
	舗装工	路面切削工	路面切削	路面切削	51545100	-直接-12-1	
殻運搬処理			殻運搬(路面切削)	51506260	-直接-14-27		
			殻処分	90106110	-直接-14-30		
舗装打換え工		-	-	舗装版切断	51530150	-直接-12-2	
				舗装版破砕	51530160	-直接-12-3	
				殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
					殻処分	90106110	-直接-14-30
				下層路盤	下層路盤(車道・路肩部)	51506011	-直接-5-88
					下層路盤(歩道部)	51506012	-直接-5-89
				上層路盤	上層路盤(車道・路肩部)	51512011	-直接-5-92
					上層路盤(歩道部)	51512012	-直接-5-93
				基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51507021	-直接-5-97
					基層・中間層(歩道部)	51507022	-直接-5-98
				表層	表層(車道・路肩部)	51527011	-直接-5-100
					表層(歩道部)	51527031	-直接-5-102

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
舗装工	切削オーバーレイ工		-	-	
		切削オーバーレイ	切削オーバーレイ	51514070	-直接-12-5
		殻運搬処理	殻運搬(路面切削)	51506260	-直接-14-27
			殻処分	90106110	-直接-14-30
	オーバーレイ工		-	-	
		基層 中間層	基層・中間層(車道・路肩部)	51507021	-直接-5-97
			基層・中間層(歩道部)	51507022	-直接-5-98
		表層	表層(車道・路肩部)	51527011	-直接-5-100
			表層(歩道部)	51527031	-直接-5-102
	路上再生工		-	-	
		路上再生路盤	路上再生路盤	51545110	-直接-12-6
		路上表層再生	路上表層再生	51545120	-直接-12-7
	薄層カラー舗装工		-	-	
		舗装版切断	舗装版切断	51530150	-直接-12-2
		舗装版破砕	舗装版破砕	51530160	-直接-12-3
		殻運搬処理	殻運搬	90106100	-直接-14-29
			殻処分	90106110	-直接-14-30
		薄層カラー舗装	薄層カラー舗装	51526080	-直接-5-115
	グルーピング工		-	-	
		グルーピング	グルーピング	51508160	-直接-12-8
グルーピング(路面排水用)		グルーピング(路面排水用)	51508170	-直接-12-9	
排水構造物工	作業土工		-	-	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22
			基面整正	51507200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
			整地	51514011	-直接-1-7
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5
			残土運搬	51511011	-直接-1-19
			残土等処分	51511020	-直接-1-20

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁					
排水構造 物工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23					
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14					
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5					
			土材料	51518020	-直接-1-15					
	側溝工			-	-					
				L型側溝	L型側溝	51504011	-直接-5-119			
				管(函)渠型側溝	コンクリート	51510220	-直接-3-18			
					型枠	51506270	-直接-3-21			
					管(函)渠型側溝	51506091	-直接-5-127			
				プレキャストU型側溝	プレキャストU型側溝	51528210	-直接-5-120			
				コルゲートフリューム	コルゲートフリューム	51510240	-直接-5-128			
				自由勾配側溝	自由勾配側溝	51512381	-直接-5-123			
				側溝蓋	側溝蓋	51528220	-直接-5-137			
				管渠工			-	-		
	管渠	基礎砕石(基礎材)	51507250				-直接-5-20			
		コンクリート	51510220				-直接-3-18			
		型枠	51506270				-直接-3-21			
		鉄筋	51519110				-直接-3-23			
		管渠	51506041				-直接-5-131			
		巻きコンクリート(管渠)	51531050				-直接-5-132			
	コルゲートパイプ	基礎砕石(基礎材)	51507250				-直接-5-20			
		コンクリート	51510220				-直接-3-18			
		型枠	51506270				-直接-3-21			
		コルゲートパイプ	51510250				-直接-5-129			
	集水樹・マンホール 工						-	-		
							街渠樹 集水樹	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20
								コンクリート	51510220	-直接-3-18
				型枠	51506270	-直接-3-21				
				鉄筋	51519110	-直接-3-23				
				プレキャスト集水樹・街渠樹	51528230	-直接-5-133				
マンホール				基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20				
				コンクリート	51510220	-直接-3-18				
				型枠	51506270	-直接-3-21				
				鉄筋	51519110	-直接-3-23				

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
排水構造 物工	集水桝・マンホール 工	フレキャストマンホール	コンクリート	51510220	-直接-3-18	
			型枠	51506270	-直接-3-21	
			フレキャストマンホール	51528240	-直接-5-142	
		蓋	蓋	51512130	-直接-5-136	
	地下排水工	地下排水	-	-	-	
			暗渠排水管敷設(地下排水)	51501031	-直接-5-139	
			フィルター材敷設(地下排水)	51528250	-直接-5-140	
	場所打水路工	現場打水路	-	-	-	
			現場打水路	現場打水路	51509120	-直接-5-141
			側溝蓋	蓋	51512130	-直接-5-136
	排水工	小段排水	-	-	-	
			フレキャストU型側溝	51528210	-直接-5-120	
			縦排水			
	縁石工	作業土工	床掘り	-	-	
				床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21
床掘り(岩石)				51520120	-直接-1-22	
基面整正				51507200	-直接-1-24	
掘削補助機械搬入搬出				51508150	-直接-1-25	
押土(ルース)				51505090	-直接-1-12	
積込(ルース)				51518011	-直接-1-14	
整地				51514011	-直接-1-7	
土砂等運搬				51520011	-直接-1-5	
残土運搬				51511011	-直接-1-19	
残土等処分				51511020	-直接-1-20	
埋戻し				埋戻し	51503020	-直接-1-23
				積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
	土材料	51518020	-直接-1-15			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
縁石工	縁石工		-	-			
		歩車道境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20		
			コンクリート	51510220	-直接-3-18		
			型枠	51506270	-直接-3-21		
			歩車道境界ブロック	51530011	-直接-5-147		
		地先境界ブロック	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20		
			コンクリート	51510220	-直接-3-18		
			型枠	51506270	-直接-3-21		
			地先境界ブロック	51517031	-直接-5-149		
		植樹ブロック	植樹ブロック	51512031	-直接-5-151		
		アスカーフ	アスカーフ	51501041	-直接-5-158		
		防護柵工	路側防護柵工		-	-	
				ガードレール	ガードレール	51506051	-直接-5-201
				ガードケープル	ガードケープル	51506061	-直接-5-203
ガードハイフ	ガードハイフ			51506071	-直接-5-205		
防止柵工			-	-			
	立入防止柵		基礎ブロック(立入防止柵)	51507270	-直接-5-211		
			支柱(立入防止柵)	51512590	-直接-5-212		
			金網(フェンス)(立入防止柵)	51506280	-直接-5-213		
	転落(横断)防止柵		転落(横断)防止柵	51519011	-直接-5-215		
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	51527200	-直接-5-216		
	遮光フェンス		遮光フェンス	51512600	-直接-5-217		
作業土工			-	-			
	床掘り		床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21		
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22		
			基面整正	51507200	-直接-1-24		
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25		
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12		
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14		
			整地	51514011	-直接-1-7		
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5		
		残土運搬	51511011	-直接-1-19			
		残土等処分	51511020	-直接-1-20			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
防護柵工	作業土工	埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23		
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14		
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5		
			土材料	51518020	-直接-1-15		
	ボックスビーム工	ボックスビーム	-	-	-		
			ボックスビーム	51530031	-直接-5-207		
	車止めポスト工	車止めポスト	-	-	-		
			車止めポスト	51508021	-直接-5-209		
	防護柵基礎工		-	-	-		
			基礎材	基礎碎石(基礎材)	51507250	-直接-5-20	
			均しコンクリート	コンクリート	51510220	-直接-3-18	
			コンクリート				
			型枠	型枠	51506270	-直接-3-21	
			鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23	
				ガス圧接	51506290	-直接-3-24	
	目地板	目地板	51534020	-直接-3-25			
	標識工	小型標識工		-	-		
				標識柱	標識柱(路側式)	51527210	-直接-5-175
				標識板	標識板(案内)	51527040	-直接-5-176
標識板(警戒等)					51527060	-直接-5-177	
添架式標識板取付金具(標識板)		51519120	-直接-5-178				
大型標識工			-	-	-		
			標識基礎	標識基礎	51527051	-直接-5-180	
			片持標識柱	片持標識柱	51506081	-直接-5-184	
			門型標識柱	門型標識柱	51535021	-直接-5-182	
			標識板	標識板(案内)	51527040	-直接-5-176	
				標識板(警戒等)	51527060	-直接-5-177	
				添架式標識板取付金具(標識板)	51519120	-直接-5-178	
着雪防止板		着雪防止板	51517040	-直接-5-185			
区画線工		区画線工	-	-	-		
	熔融式区画線		熔融式区画線	51540011	-直接-5-161		
	ペイント式区画線		ペイント式区画線	51529011	-直接-5-163		
	高視認性区画線		高視認性区画線	51510040	-直接-5-164		
	仮区画線						
	区画線消去		区画線消去	51508031	-直接-5-166		

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
道路植 栽工	道路植栽工		-	-	
		植樹帯盛土	植樹帯盛土	51512041	-直接-5-156
		植樹	植樹	51512051	-直接-5-219
		地被類植付	地被類植付	51517050	-直接-13-65
		支柱	支柱	51512501	-直接-13-54
		樹名板	樹名板	51512061	-直接-5-220
道路付 属施設 工	境界工		-	-	
		境界杭	境界杭	51507040	-直接-5-167
		境界鉄	境界鉄	51507050	-直接-5-168
	道路付属物工		-	-	
		視線誘導標	視線誘導標	51512070	-直接-5-169
		距離標	距離標	51507210	-直接-5-170
		道路鉄	道路鉄	51520040	-直接-5-171
		車線分離標	車線分離標	51512081	-直接-5-173
	作業土工		-	-	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22
			基面整正	51507200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
			整地	51514011	-直接-1-7
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5
			残土運搬	51511011	-直接-1-19
			残土等処分	51511020	-直接-1-20
		埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23
積込(ルース)			51518011	-直接-1-14	
土砂等運搬			51520011	-直接-1-5	
土材料			51518020	-直接-1-15	
ケーブル配管工			-	-	
		ケーブル配管	ケーブル配管	51509021	-直接-5-223
	ハンドホール	基面整正	51507200	-直接-1-24	
		基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20	
		コンクリート	51510220	-直接-3-18	
		型枠	51506270	-直接-3-21	
		ハンドホール	51526041	-直接-5-225	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
道路付 属施設 工	照明工		-	-		
		照明柱基礎	照明柱基礎	51512091	-直接-5-227	
		照明柱	照明柱	51512101	-直接-5-228	
軽量盛 土工	軽量盛土工		-	-		
		軽量盛土	発泡スチロール(軽量盛土)	51526190	-直接-1-27	
		コンクリート床版	コンクリート床版	51510200	-直接-1-28	
		基礎コンクリート	基礎コンクリート	51507220	-直接-1-29	
		壁体	壁体	51529070	-直接-1-30	
		裏込砕石	裏込砕石	51503050	-直接-1-36	
擁壁工	作業土工		-	-		
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22	
			基面整正	51507200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25	
			押土(ル-ス)	51505090	-直接-1-12	
			積込(ル-ス)	51518011	-直接-1-14	
			整地	51514011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
			残土運搬	51511011	-直接-1-19	
			残土等処分	51511020	-直接-1-20	
			埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23
		積込(ル-ス)		51518011	-直接-1-14	
		土砂等運搬		51520011	-直接-1-5	
		土材料		51518020	-直接-1-15	
		場所打擁壁工 (構造物単位)		-	-	
			小型擁壁	小型擁壁	51510081	-直接-3-5
			重力式擁壁	重力式擁壁	51512191	-直接-3-7
			もたれ式擁壁	もたれ式擁壁	51535031	-直接-3-9
			逆T型擁壁	逆T型擁壁	51507101	-直接-3-11
			L型擁壁	L型擁壁	51504021	-直接-3-13
			鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23
ガス圧接	51506290			-直接-3-24		
裏込砕石	裏込砕石		51503051	-直接-1-37		
止水板	止水板		51512610	-直接-3-26		

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
擁壁工	場所打擁壁工		-	-	
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20
		均しコンクリート	コンクリート	51510220	-直接-3-18
		コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51510224	-直接-3-14
		鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23
			ガス圧接	51506290	-直接-3-24
		型枠	型枠	51506270	-直接-3-21
		足場	足場	51501100	-直接-15-1
		目地板	目地板	51534020	-直接-3-25
		止水板	止水板	51512610	-直接-3-26
	水抜パイプ	水抜パイプ	51532040	-直接-3-27	
	吸出し防止材	吸出し防止材	51513010	-直接-5-23	
	プレキャスト擁壁工		-	-	
		プレキャストL型擁壁	プレキャストL型擁壁	51528141	-直接-5-75
		プレキャスト逆T型擁壁	プレキャスト逆T型擁壁	51528171	-直接-5-77
		側溝付プレキャスト擁壁	側溝付プレキャスト擁壁	51515081	-直接-5-79
石・ブロック積(張)工	作業土工		-	-	
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22
			基面整正	51507200	-直接-1-24
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
			整地	51514011	-直接-1-7
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5
			残土運搬	51511011	-直接-1-19
			残土等処分	51511020	-直接-1-20
		埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5
	土材料		51518020	-直接-1-15	
	コンクリートブロック工		-	-	
		コンクリートブロック基礎	現場打基礎	51509051	-直接-6-2
			基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20
			目地板	51534020	-直接-3-25

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
石・ブロック 積(張)工	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積	大型コンクリートブロック積	51505110	-直接-5-17
			間知ブロック積	51509081	-直接-5-12
			胴込・裏込コンクリート(コンクリート ブロック)	51520131	-直接-5-21
			胴込・裏込材(コンクリートブロッ ク)	51520132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロッ ク)	51513011	-直接-5-24
			目地板	51534020	-直接-3-25
		間知ブロック張	間知ブロック張	51509061	-直接-5-2
			胴込・裏込コンクリート(コンクリート ブロック)	51520131	-直接-5-21
			胴込・裏込材(コンクリートブロッ ク)	51520132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロッ ク)	51513011	-直接-5-24
			目地板	51534020	-直接-3-25
			遮水シート	51512620	-直接-3-28
		平ブロック張	平ブロック張	51527131	-直接-5-4
			胴込・裏込材(コンクリートブロッ ク)	51520132	-直接-5-22
			吸出し防止材(コンクリートブロッ ク)	51513011	-直接-5-24
			遮水シート	51512620	-直接-3-28
		連節ブロック張	連節ブロック張	51544022	-直接-5-7
		緑化ブロック積	緑化ブロック積	51542031	-直接-5-15
		ブロック植栽	ブロック植樹	51528150	-直接-5-25
		天端コンクリート	天端コンクリート	51519062	-直接-3-3
		小口止コンクリート	小口止コンクリート	51510260	-直接-3-20
	石積(張)工	石積(張)基礎	-	-	-
			現場打基礎	51509051	-直接-6-2
			基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20
			目地板	51534020	-直接-3-25

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
石・ブロック 積(張)工	石積(張)工	石積	石積・張	51502120	-直接-5-29	
		石張	胴込・裏込コンクリート(石積 (張))	51520130	-直接-5-30	
			裏込材(石積(張))	51503060	-直接-5-31	
			目地板	51534020	-直接-3-25	
			吸出し防止材	51513010	-直接-5-23	
			石材料	51502070	-直接-6-25	
		天端コンクリート	天端コンクリート	51519062	-直接-3-3	
カルバート 工	作業土工	床掘り	-	-		
			床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22	
			基面整正	51507200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25	
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12	
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14	
			整地	51514011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
			残土運搬	51511011	-直接-1-19	
			残土等処分	51511020	-直接-1-20	
			埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23
				積込(ルース)	51518011	-直接-1-14
	土砂等運搬	51520011		-直接-1-5		
	土材料	51518020		-直接-1-15		
	場所打函渠工 (構造物単位)	函渠	-	-	-	
			函渠	函渠	51506300	-直接-3-16
			鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23
			ガス圧接	ガス圧接	51506290	-直接-3-24

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
カルバート 工	場所打函渠工		-	-		
		基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20	
		均しコンクリート	コンクリート	51510220	-直接-3-18	
		コンクリート	コンクリート(場所打函渠)	51510225	-直接-3-17	
		鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23	
			ガス圧接	51506290	-直接-3-24	
		型枠	型枠	51506270	-直接-3-21	
		支保	支保	51512630	-直接-15-15	
		足場	足場	51501100	-直接-15-1	
		目地板	目地板	51534020	-直接-3-25	
		止水板	止水板	51512610	-直接-3-26	
	水抜パイプ	水抜パイプ	51532040	-直接-3-27		
	プレキャストカルバート 工		-	-		
		プレキャストボックス	プレキャストボックス	51528260	-直接-5-145	
			鉄筋	51519110	-直接-3-23	
	防水工		-	-		
		防水	防水	51530170	-直接-11-2	
		防水保護	防水保護	51530180	-直接-11-3	
	法面工	植生工		-	-	
			種子散布	種子散布	51512301	-直接-5-33
客土吹付			客土吹付	51507140	-直接-5-34	
植生基材吹付			植生基材吹付	51512321	-直接-5-36	
植生シート			植生シート	51512331	-直接-5-38	
植生マット			植生マット	51512351	-直接-5-40	
植生筋			植生筋	51512340	-直接-5-42	
張芝			張芝	51526151	-直接-5-44	
筋芝			筋芝	51513040	-直接-5-45	
市松芝			市松芝	51502080	-直接-5-46	
人工張芝			人工張芝	51512360	-直接-5-47	
植生穴			植生穴	51512640	-直接-5-48	
			繊維ネット	51514030	-直接-5-49	
			ラス張	51541030	-直接-5-50	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
法面工	法面吹付工		-	-		
		モルタル吹付	モルタル吹付	51535090	-直接-5-52	
		コンクリート吹付	コンクリート吹付	51510270	-直接-5-53	
	法枠工			-	-	
		現場打法枠	現場打法枠	51509150	-直接-5-56	
		プレキャスト法枠	プレキャスト法枠	51528270	-直接-5-57	
		吹付枠	吹付枠	吹付枠	51528280	-直接-5-58
			中詰		51521021	-直接-5-61
			ラス張		51541030	-直接-5-50
	法面施肥工			-	-	
		法面施肥	法面施肥	51525020	-直接-5-59	
	アンカー工			-	-	
		アンカー	削孔(アンカー)	削孔(アンカー)	51511092	-直接-5-63
			アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	51501051	-直接-5-64
			アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	51501053	-直接-5-65
			グラウト注入(アンカー)	グラウト注入(アンカー)	51508180	-直接-5-66
			ホーリングマシン移設(アンカー)	ホーリングマシン移設(アンカー)	51530190	-直接-5-67
			緊張・定着・頭部処理(アンカー)	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	51507280	-直接-5-68
			アンカー工材料費(アンカー)	アンカー工材料費(アンカー)	51501052	-直接-5-69
		アンカー(プレキャストコンクリート板)	プレキャストコンクリート板	51528111	-直接-5-71	
		足場(アンカー)	足場(アンカー)	51501106	-直接-15-2	
		鉄筋挿入	鉄筋挿入	51519041	-直接-5-73	
		足場(鉄筋挿入)	足場(鉄筋挿入)	51501107	-直接-15-3	
		かご工			-	-
	じゃかご		じゃかご	じゃかご	51512150	-直接-6-22
			石材料	石材料	51502070	-直接-6-25
	ふとんかご		ふとんかご	ふとんかご	51528060	-直接-6-23
石材料			石材料	51502070	-直接-6-25	

道路修繕

レベル 2 (工種)	レベル 3 (種別)	レベル 4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
落石雪害 防止工	作業土工	床掘り	-	-			
			床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21		
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22		
			基面整正	51507200	-直接-1-24		
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25		
			押土(ル-ス)	51505090	-直接-1-12		
			積込(ル-ス)	51518011	-直接-1-14		
			整地	51514011	-直接-1-7		
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5		
			残土運搬	51511011	-直接-1-19		
		残土等処分	51511020	-直接-1-20			
		埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23		
			積込(ル-ス)	51518011	-直接-1-14		
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5		
			土材料	51518020	-直接-1-15		
		落石防止網工	ロックネット	-	-		
				金網・ローフ(ロックネット)	51506330	-直接-5-189	
				アンカー(ロックネット)	51501150	-直接-5-190	
			支柱(ロックネット)	51512720	-直接-5-191		
	繊維網		繊維網	51514021	-直接-5-193		
	落石防護柵工		-	-			
			ローフ・金網	ローフ・金網	51545180	-直接-5-195	
			支柱	支柱	51512502	-直接-5-196	
			ステー・ローフ	ステー・ローフ	51513090	-直接-5-197	
			基礎材	基礎砕石(基礎材)	51507250	-直接-5-20	
			コンクリート	コンクリート(場所打擁壁)	51510224	-直接-3-14	
				鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23
			ガス圧接		51506290	-直接-3-24	
			型枠	型枠	51506270	-直接-3-21	
			足場	足場	51501100	-直接-15-1	
			目地板	目地板	51534020	-直接-3-25	
			防雪柵工	防雪柵	-	-	
					防雪柵	51530230	-直接-5-230

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
落石雪害 防止工	雪崩予防柵工		-	-		
		雪崩予防柵基礎	雪崩予防柵基礎	51521050	-直接-5-232	
		雪崩予防柵	雪崩予防柵	51521060	-直接-5-233	
		雪崩予防柵アンカー	雪崩予防柵アンカー	51521070	-直接-5-234	
橋梁床版 工	床版補強工(鋼 板接着工法)		-	-		
		鋼板接着	鋼板接着	51510280	-直接-12-10	
		クラック処理	クラック処理	51508141	-直接-12-11	
		足場	足場	51501101	-直接-15-4	
		防護	設置・撤去(防護)	51514080	-直接-8-7	
	損料(防護)		51515100	-直接-8-9		
	床版補強工(増 桁架設工法)		-	-		
		増桁架設	増桁架設	51531060	-直接-12-12	
		クラック処理	クラック処理	51508141	-直接-12-11	
		足場	足場	51501101	-直接-15-4	
		防護	設置・撤去(防護)	51514080	-直接-8-7	
	損料(防護)		51515100	-直接-8-9		
	床版増厚補強 工		-	-		
		表面荒らし	表面荒らし	51527220	-直接-12-13	
		増し厚コンクリート	コンクリート	51510220	-直接-3-18	
	床版取替工		-	-		
		増桁架設	増桁架設	51531060	-直接-12-12	
		舗装版破砕	舗装版破砕	51530161	-直接-12-4	
		プレキャストPC床版取替	プレキャストPC床版取替	51528300	-直接-12-14	
		鋼製高欄取替	鋼製高欄取替	51510290	-直接-12-15	
		床版足場	床版足場	51512650	-直接-15-9	
			防護	設置・撤去(防護)	51514081	-直接-8-8
		賃料(防護)		51517110	-直接-8-10	
		床版運搬処理	床版運搬処理	51512660	-直接-12-16	
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51530200	-直接-14-28	
		旧橋撤去工		-	-	
			鋼製高欄撤去	鋼製高欄撤去	51510300	-直接-14-23
			舗装版破砕	舗装版破砕	51530161	-直接-12-4
床版破砕及び撤去			床版破砕及び撤去	51512670	-直接-14-24	
ハント設備			ハント設備	51529050	-直接-8-11	
ハント基礎	ハント基礎		51529060	-直接-8-12		

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁		
橋梁床版 工	旧橋撤去工	桁材撤去	桁材撤去	51509160	-直接-14-25		
		床版足場	床版足場	51512650	-直接-15-9		
		防護	防護	51530210	-直接-8-13		
		床版運搬処理	床版運搬処理	51512660	-直接-12-16		
		舗装版運搬処理	舗装版運搬処理	51530200	-直接-14-28		
		現場発生品運搬	現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31		
鋼桁工	鋼桁補強工		-	-			
		現場溶接鋼桁補強	現場溶接鋼桁補強	51509180	-直接-12-27		
橋梁支承 工	鋼橋支承工		-	-			
		支承取替	支承取替	51512710	-直接-12-28		
		足場	足場	51501104	-直接-15-7		
		防護	防護	51530211	-直接-8-14		
	PC橋支承工		-	-			
		支承取替	支承取替	51512711	-直接-12-29		
		足場	足場	51501104	-直接-15-7		
		防護	防護	51530211	-直接-8-14		
		橋梁付属 物工	伸縮継手工		-	-	
				鋼製伸縮継手補修	鋼製伸縮継手補修	51510310	-直接-12-17
鋼・ゴム製伸縮装置補修	鋼・ゴム製伸縮装置			51510051	-直接-8-5		
埋設ジョイント補修	埋設ジョイント補修			51531070	-直接-12-18		
殻運搬処理	殻運搬			90106100	-直接-14-29		
	殻処分		90106110	-直接-14-30			
落橋防止装置 工			-	-			
	落橋防止装置		芯出し素地調整(落橋防止装置)	51512730	-直接-8-20		
		現場孔明(落橋防止装置)	51509190	-直接-8-21			
		連結板取付(落橋防止装置)	51544030	-直接-8-22			
		現場溶接(落橋防止装置)	51509200	-直接-8-23			
		ホルト締(落橋防止装置)	51530260	-直接-8-24			
	アソカ-(落橋防止)	アソカ-(落橋防止装置)	51501160	-直接-8-25			
	足場	足場	51501104	-直接-15-7			
	防護	設置・撤去(防護)	51514080	-直接-8-7			
		損料(防護)	51515100	-直接-8-9			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
橋梁付 属物工	排水施設工		-	-	
		排水柵	排水柵	51526200	-直接-8-2
		排水管	排水管	51526210	-直接-8-1
			アンカーホルト穿孔及び設置(排水管)	51501130	-直接-8-3
		足場	足場	51501102	-直接-15-5
		防護	防護	51530211	-直接-8-14
	地覆工		-	-	
		場所打地覆	コンクリート	51510220	-直接-3-18
			型枠	51506270	-直接-3-21
			鉄筋	51519110	-直接-3-23
		プレキャスト地覆	プレキャスト地覆	51528310	-直接-8-15
		足場・防護	足場・防護	51501140	-直接-15-10
	橋梁用防護柵工		-	-	
		橋梁用防護柵	橋梁用防護柵	51507300	-直接-8-16
	橋梁用高欄工		-	-	
		橋梁用高欄	橋梁用高欄	51507290	-直接-8-17
	検査路工		-	-	
		検査路	検査路	51509170	-直接-8-18
		足場	足場	51501103	-直接-15-6
		防護	防護	51530211	-直接-8-14
	沓座拡張工		-	-	
チップング		チップング	51517100	-直接-12-30	
削孔		削孔	51511091	-直接-12-31	
アンカーホルト挿入		アンカーホルト挿入	51501170	-直接-12-32	
コンクリート		コンクリート	51510220	-直接-3-18	
		型枠	型枠	51506270	-直接-3-21
鉄筋		鉄筋	51519110	-直接-3-23	
		ガス圧接	51506290	-直接-3-24	
鋼製沓座設置		鋼製沓座設置	51510340	-直接-12-33	
足場		足場	51501104	-直接-15-7	
防護		設置・撤去(防護)	51514080	-直接-8-7	
		損料(防護)	51515100	-直接-8-9	

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
横断歩道橋工	横断歩道橋工		-	-		
		高欄・手摺	高欄・手摺	51510320	-直接-12-19	
		側板	側板	51515110	-直接-8-19	
		ノンスリップ	ノンスリップ	51525060	-直接-12-20	
		足場	手すり先行型足場設置・撤去(足場)	51519130	-直接-15-11	
			手摺り先行型足場損料(足場)	51519131	-直接-15-12	
			吊足場設置・撤去(足場)	51518070	-直接-15-13	
			吊足場損料(足場)	51518071	-直接-15-14	
		防護	設置・撤去(防護)	51514081	-直接-8-8	
			賃料(防護)	51517110	-直接-8-10	
橋脚巻立て工	作業土工		-	-		
		床掘り	床掘り(土砂)	51520110	-直接-1-21	
			床掘り(岩石)	51520120	-直接-1-22	
			基面整正	51507200	-直接-1-24	
			掘削補助機械搬入搬出	51508150	-直接-1-25	
			押土(ルース)	51505090	-直接-1-12	
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14	
			整地	51514011	-直接-1-7	
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
			残土運搬	51511011	-直接-1-19	
			残土等処分	51511020	-直接-1-20	
		埋戻し	埋戻し	51503020	-直接-1-23	
			積込(ルース)	51518011	-直接-1-14	
			土砂等運搬	51520011	-直接-1-5	
	土材料		51518020	-直接-1-15		
	RC橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)			-	-	
		鋼板巻立て	鋼板巻立て	51510350	-直接-12-34	
		現場溶接	現場溶接	51509210	-直接-9-1	
		定着用アンカー	定着用アンカー	51519150	-直接-12-35	
		現場塗装	現場塗装	51509220	-直接-12-37	
			鉄筋	鉄筋	51519110	-直接-3-23
		ガス圧接		51506290	-直接-3-24	
根巻きコンクリート		コンクリート	51510220	-直接-3-18		
型枠	型枠	51506270	-直接-3-21			

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
橋脚巻 立て工	RC 橋脚鋼板巻 立て工		-	-	
		鋼板取付	鋼板取付	51510360	-直接-12-36
		現場溶接	現場溶接	51509210	-直接-9-1
		定着用アンカー	定着用アンカー	51519150	-直接-12-35
		現場塗装	現場塗装	51509220	-直接-12-37
			鉄筋	鉄筋	51519110
			ガス圧接	51506290	-直接-3-24
		根巻きコンクリート	コンクリート	51510220	-直接-3-18
	型枠	型枠	51506270	-直接-3-21	
	足場	足場	51501105	-直接-15-8	
	橋脚コンクリート巻 立て工(構造物単 位)		-	-	
		コンクリート削孔	コンクリート削孔	51510370	-直接-12-38
		コンクリート巻立て	コンクリート巻立て	51510380	-直接-12-39
	橋脚コンクリート巻立 て工		-	-	
		コンクリート削孔	コンクリート削孔	51510370	-直接-12-38
		下地処理	下地処理	51512471	-直接-13-22
		コンクリート	コンクリート	51510221	-直接-3-19
			鉄筋	鉄筋	51519110
			ガス圧接	51506290	-直接-3-24
		型枠	型枠	51506271	-直接-3-22
	足場	足場	51501105	-直接-15-8	
現場塗 装工	橋梁塗装工		-	-	
		素地調整	素地調整	51515091	-直接-7-1
			清掃・水洗い(素地調整)	51514090	-直接-12-22
		下塗	下塗	51512562	-直接-7-5
		中塗	中塗	51521031	-直接-7-7
		上塗	上塗	51503072	-直接-7-10
現場塗 装工	道路付属構造物 塗装工		-	-	
		素地調整	素地調整	51515092	-直接-7-2
		下塗	下塗	51512563	-直接-7-6
		中塗	中塗	51521032	-直接-7-8
		上塗	上塗	51503073	-直接-7-11

道路修繕

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
現場塗 装工	張紙防止塗装工		-	-		
		素地調整	素地調整	51515093	-直接-7-3	
		張紙防止塗装	張紙防止塗装	51526220	-直接-12-23	
	コンクリート面塗装工			-	-	
		コンクリート面清掃	コンクリート面清掃	51510230	-直接-12-21	
		下塗	下塗	51512561	-直接-7-4	
		上塗	上塗	51503071	-直接-7-9	
トンネル工	内装板工		-	-		
		内装板	内装板	51521040	-直接-12-24	
	裏込注入工		-	-		
		裏込注入	裏込注入	51503080	-直接-10-1	
	漏水対策工		-	-		
		面導水	面導水	51534030	-直接-12-26	
	線導水	線導水	51514100	-直接-12-25		

構造物撤去

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
構造物 撤去工	防護柵撤去工		-	-	
		防護柵撤去(ガードレール)	ガードレール撤去	90106350	-直接-14-6
		ガードハイフ撤去	ガードハイフ撤去	90106130	-直接-14-7
		防護柵(横断・転落防止柵)撤去	転落(横断)防止柵撤去	90119160	-直接-14-1
			ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	90127250	-直接-14-2
		ガードケーブル撤去			
		立入り防止柵撤去	基礎ブロック(立入防止柵)撤去	90107310	-直接-14-3
			支柱(立入防止柵)撤去	90112740	-直接-14-4
			金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	90106340	-直接-14-5
		標識撤去工		-	-
	標識撤去		標識柱・基礎撤去(路側式)	90127080	-直接-14-8
			標識板(警戒等)撤去(路側式)	90127120	-直接-14-9
		標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	90127100	-直接-14-10	
	道路付属物撤去 工		-	-	
		視線誘導標撤去	視線誘導標撤去	90112760	-直接-14-11
		境界杭撤去			
		距離標撤去			
	構造物取壊し工		-	-	
		コンクリート構造物取壊し	コンクリート構造物取壊し	90110100	-直接-14-12
		舗装版取壊し			
		石積取壊し			
		コンクリートはつり	コンクリートはつり	90110190	-直接-14-13
		吹付法面取壊し			
鋼材切断					
鋼板切断					
鋼矢板引抜					
広幅鋼矢板引抜					
H鋼杭引抜					
コンクリートブロック撤去					
根固めブロック撤去		根固めブロック撤去	90124010	-直接-14-14	
コンクリート取壊し運搬処理					

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
構造物 撤去工	プレキャスト擁壁撤 去工		-	-		
		プレキャスト擁壁撤去				
	排水構造物撤去 工			-	-	
		L側溝撤去工				
		ヒューム管撤去				
		ボックスカルバート撤去				
		PC管撤去				
		暗渠排水管撤去				
		管(函)渠型側溝撤去				
		集水桝撤去				
		コルゲートパイプ撤去				
		コルゲートフリーム撤去				
		マンホール撤去				
		鉄筋コンクリート台付管撤 去				
		U側溝撤去工	U型側溝撤去	90138050	-直接-14-15	
		蓋版撤去	蓋版撤去	90106360	-直接-14-16	
	かご撤去工			-	-	
		じゃかご撤去				
		ふとんかご撤去				
落石雪害防止撤 去工			-	-		
	落石防護柵撤去	ロープ・金網(落石防護柵) 撤去	90145190	-直接-14-17		
		支柱(落石防護柵)撤去	90112770	-直接-14-18		
	落石防止網(繊維網) 撤去					
道路付属施設撤 去工			-	-		
	道路鋸撤去	道路鋸撤去	90120170	-直接-14-19		
	車線分離標撤去	車線分離標撤去	90112160	-直接-14-20		
	境界鋸撤去					
	横断歩道橋側板(裾 隠・目隠)撤去					
	車止めポスト撤去					
ブロック舗装撤去 工			-	-		
	インターロッキングブロック撤去	インターロッキングブロック撤去	90102060	-直接-14-21		
	コンクリート平板ブロック撤去					
	ノンスリップ撤去					

構造物撤去

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁	
構造物 撤去工	縁石撤去工		-	-		
		歩車道境界ブロック撤去	歩車道境界ブロック撤去	90130270	-直接-14-22	
		地先境界ブロック撤去				
	冬期安全施設撤 去工			-		
		吹溜式防雪柵撤去				
		吹払式防雪柵撤去				
		スノーホール撤去				
	骨材再生工			-	-	
		骨材再生				
	運搬処理工			-	-	
		殻運搬処理		殻運搬	90106100	-直接-14-29
				殻処分	90106110	-直接-14-30
現場発生品・支給品運搬		現場発生品・支給品運搬	90109030	-直接-14-31		

第 編（本編）0 1 土工編

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位：m3(土量)

契約単位：式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における掘削(土の状態を問わない)に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 土砂、軟岩、硬岩の掘削
- (2) 掘削深さが5m以内の場合
- (3) 土砂の水中掘削の場合にあっては、掘削深さ 5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合。

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 作業土工における床掘
- (2) 片切掘削で押土を行う場合
- (3) 硬岩()の掘削
- (4) 1 - 1 . (3) 以外の水中掘削の場合

2. 費用内訳

・土砂の掘削・積込・運搬(自工区内)、軟岩の掘削・積込・破砕片除去および集積押土・運搬(自工区内)、硬岩の掘削・積込・破砕片除去および集積押土・運搬(自工区内)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

掘削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	掘削土量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)	
土砂	無し	オープンカット	有り	30,000m3 未満	-	-	
				30,000m3 以上	-	-	
			無し	無し	50,000m3 未満	無し	-
						有り	300m 以下 300m 超 500m 以下 各種
				無し	50,000m3 以上	無し	-

積算条件							
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	掘削土量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)	
土砂	無し	オープンカット	無し	50,000m ³ 以上	有り	300m 以下	
					有り	300m 超 500m 以下	
		片切掘削	-	-	無し	有り	各種
						無し	-
						有り	300m 以下
						有り	300m 超 500m 以下
	有り	オープンカット	無し	30,000m ³ 未満	-	-	
					-	-	
				50,000m ³ 以上	無し	無し	-
						有り	300m 以下
		片切掘削	-	-	無し	有り	300m 超 500m 以下
						有り	各種
						有り	300m 以下
						有り	300m 超 500m 以下
軟岩	無し	オープンカット	-	500m ³ 以上	無し	-	
					有り	300m 以下	
		片切掘削	-	-	無し	有り	300m 超 500m 以下
						有り	各種
						有り	300m 以下
						有り	300m 超 500m 以下
	有り	オープンカット	-	500m ³ 以上	無し	-	
					有り	300m 以下	
		片切掘削	-	-	無し	有り	300m 超 500m 以下
						有り	各種
						有り	300m 以下
						有り	300m 超 500m 以下
硬岩	無し	オープンカット	-	-	無し	-	
					有り	300m 以下	
	有り	オープンカット	-	-	無し	300m 超 500m 以下	
					有り	各種	

積算条件						
土質(P)	障害の有無(S)	施工方法(S)	押土の有無(S)	掘削土量(S)	工区内運搬の有無(S)	工区内運搬距離(S)
硬岩	有り	オープンカット	-	-	有り	300m 超 500m 以下 各種
各種	無し	-	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下 各種
	有り	-	-	-	無し	-
					有り	300m 以下
						300m 超 500m 以下 各種

(注) 1.土量は地山土量とする。

2.障害の有無

無し：構造物および建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業ができる場合

有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり（例えば作業障害が多い場合）連続掘削作業ができない場合

掘削深さが5m以内で、掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合

3.土質が硬岩であって、火薬が使用できない場合は、「各種」とする。

4.施工方法

オープンカット：図1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工ができる場合で、切取幅5m以上、かつ延長20m以上を標準とする。

片切掘削：図2および図3に示すような切取幅5m未満の領域Bとする。なお、図2に示すような箇所にあっても、地形および工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

図1

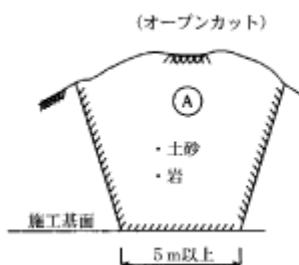


図2

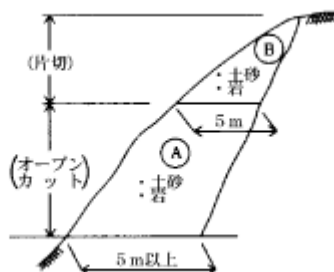
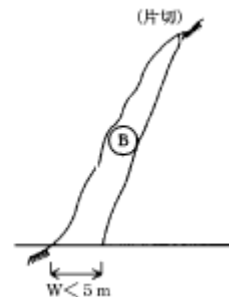


図3



5.押土の有無

有り：土砂の場合は、60mまでの運搬を含む。ただし、硬岩、軟岩でオープンカットの場合は、30mまでの押土を含んでいる。

6. 掘削土量

掘削土量は1工事当たりの数量とする。1工事当たりの数量は、土砂の場合、オープンカットと片切掘削の合計数量であり、軟岩の場合、オープンカットの数量であり、硬岩の場合、数量の積算条件はない。

7. 工区内運搬の有無

有り：運搬車両による運搬で運搬距離は60m超500m以下を対象とする。

なお、工区内運搬距離が500mを超える場合は「各種」とする。また、硬岩、軟岩でオープンカットの場合で、30mを超え60m未満の場合は「各種」とする。

8. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

- ・土質：各種（軟岩）または（硬岩）を入力
- ・施工方法：土質で各種を選択の場合、「片切掘削・火薬併用有」「片切掘削・火薬併用無」「オープンカット火薬併用有」「オープンカット火薬併用無」または、左記以外の文字入力
- ・掘削土量：各種（実数入力(m³））
- ・工区内運搬距離：各種（実数入力(m)）

4 . その他

- (1) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-13)による。
- (2) 自工区外の運搬については、(-直接-1-4)による。
- (3) 残土受入地等への運搬については、(-直接-1-18)による。
- (4) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。
- (7) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：光ケーブル配管工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防に布設する光ケーブル配管工事の掘削(土の状態を問わない)に適用する。

2．費用内訳

・河川堤防での光ケーブルの設置における掘削、基面整正(床揃えまたは敷砂)の他、基面整正作業時に必要な締固め機械の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土材料は含まない。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(3) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(4) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(5) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(6) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削

積算単位：m3(土量)

契約単位：式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における掘削(土の状態を問わない)に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 土砂、岩塊・玉石、軟岩、硬岩の掘削
- (2) 掘削深さが5m以内の場合。ただし、施工方法「河川工事において河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去」については11.7mまでとする。
- (3) 土砂の水中掘削の場合にあっては、掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合
- (4) 破碎岩除去を伴う際は、掘削面と機械基面の高低差が5mまでの場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 作業土工における床掘り
- (2) 硬岩()の掘削

2. 費用内訳

- ・土砂、岩塊・玉石の掘削・積込・運搬(掘削と同時に行う押土による運搬)、軟岩・硬岩の掘削・積込・破碎片除去および集積押土等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・掘削を伴わない押土(ルーズ)は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、積込(ルーズ)、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

掘削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件								
土質(P)	施工方法(S)	岩質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	掘削土量(S)	火薬使用(S)	破碎片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)
土砂	オープンカット	-	有り	-	普通土 30,000 m3 未満または 湿地軟弱土	-	-	-
					30,000m3 以上	-	-	-
			無し	無し	50,000m3 未満	-	-	-
					50,000m3 以上	-	-	-

積算条件									
土質(P)	施工方法(S)	岩質(P)	押土の有無(S)	障害の有無(S)	掘削土量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)	
土砂	オープンカット	-	無し	有り	50,000m3 未満	-	-	-	
					50,000m3 以上	-	-	-	
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	-	
	人力切崩し	-	-	-	-	-	-	-	
	河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外(小規模)	-	-	-	1箇所 100m3 以下(標準)	-	-	-	
1箇所 100m3 以下(標準以外)					-	-	-		
岩塊・玉石	オープンカット	-	-	無し	50,000m3 未満	-	-	-	
					50,000m3 以上	-	-	-	
				有り	50,000m3 未満	-	-	-	
					50,000m3 以上	-	-	-	
軟岩	オープンカット	-	-	-	500m3 未満	-	無し	無し	
							有り	有り	
							無し	無し	
							有り	有り	
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し
								有り	有り
人力(機械施工できない)	-	軟岩()	-	-	-	-	-	-	
		軟岩()	-	-	-	-	-	-	
硬岩	オープンカット	-	-	-	-	-	無し	無し	
							有り	有り	
							無し	無し	
							有り	有り	
	片切掘削	-	-	-	-	-	-	無し	無し
								有り	有り
								無し	無し
								有り	有り
								無し	無し
								有り	有り
人力(機械施工できない)	-	中硬岩	-	-	-	-	-	-	
		硬岩()	-	-	-	-	-	-	

(注) 1.土量は、地山土量とする。

2. 施工方法

オープンカット：図1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工ができる場合で、切取幅5m以上、かつ延長20m以上を標準とする。

片切掘削：図2および図3に示すような切取幅5m未満の領域Bとする。なお、図2に示すような箇所にあっても、地形および工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカットが可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

人力切崩し：機械施工が不可能な場合で、直接積込できない箇所の人力による片切部分等の切り崩し作業。

河床等の沈殿物、底沼等の軟弱土除去：超ロングアームバックホウによる河川工事における水路および河川等に堆積した沈殿物、底泥等の軟弱土を掘削除去するような軽量作業、ほぐした土の掘削積込作業。

上記以外(小規模)：1箇所当り施工量が100m³以下の掘削・積込作業。

人力(機械施工できない)：軟岩および硬岩の場合で、機械施工が不可能な箇所での施工の場合。

図1

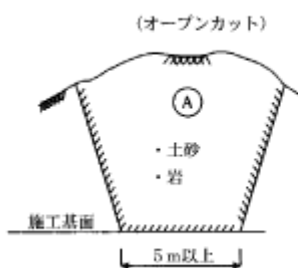


図2

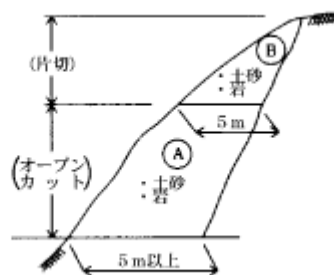
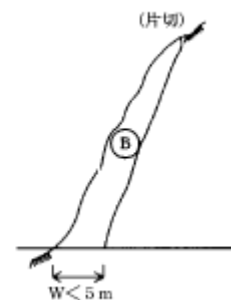


図3



3. 押土の有無

有り：土砂の場合は、60mまでの運搬を含む。ただし、軟岩のオープンカットかつ掘削土量500m³以上を選択した場合および硬岩のオープンカットで火薬使用「可」を選択した場合、30mまでの押土を含む。

4. 障害の有無

無し：構造物および建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されず、連続掘削作業ができる場合。

有り：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり(例えば作業障害が多い場合)連続掘削作業ができない場合。掘削深さ5m以内で掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削(溝掘、基礎掘削)を行う場合。

5. 掘削土量

1) 掘削土量は「箇所」の記載がないものは、1 工事当たりの数量とする。1 工事当たりの数量は、土砂の場合は、オープンカットと片切掘削の合計数量であり、それ以外の施工方法の数量に関する積算条件はない。

軟岩の場合、オープンカットの数量であり、硬岩の場合、数量の積算条件はない。

2) 施工方法「上記以外（小規模）」を選択した場合の「1 箇所 100m³ 以下（標準以外）」について、「1 箇所」とは、目的物（構造物・掘削等）1 箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を 1 箇所とし、（標準以外）とは構造物および建造物等の障害物により、制限されるような狭隘な箇所および 1 箇所当りの施工量が、50m³ 以下の箇所とする。

6. 集積押土の有無

有り：集積押土の距離は 30m までとする。

4 . その他

(1) 押土（ルーズ）については、（ -直接-1-12 ）による。

(2) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21 ）による。

(3) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22 ）による。

(4) 積込（ルーズ）については、（ -直接-1-14 ）による。

(5) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5 ）による。

(6) 残土運搬については、（ -直接-1-19 ）による。

(7) 建設機械運搬費については、（ -間接-1-1 ）による。

(8) 重建設機械分解組立費については、（ -間接-1-2 ）による。

(9) 重建設機械分解組立輸送費については、（ -間接-1-3 ）による。

(10) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
土砂等運搬

積算単位：m³(運搬土量)
 契約単位：式orm³(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土砂等運搬に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 工区外の土砂等の運搬
 - (2) 土取場(仮置場)から採取する土砂等の運搬

2. 費用内訳

・掘削工または作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬(自工区外)、路体・路床盛土工または置換工等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・積込(ルーズ)、残土運搬は含まない。
- ・受入地(他工区、他工事、仮置場等)での整地は含まない。
- ・押土による運搬は含まない。
- ・自工区内の運搬は含まない。
- ・場所打杭工における掘削土運搬は含まない。

3. 積算条件

土砂等運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
D I D 区間(S)	運搬距離(P)
無し	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	4.0km以下
	5.5km以下
	6.5km以下
	7.5km以下
	9.5km以下
	11.5km以下
	15.5km以下

積算条件	
D I D 区間(S)	運搬距離(P)
無し	22.5km以下
	49.5km以下
	60.0km以下
	各種
有り	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	3.5km以下
	5.0km以下
	6.0km以下
	7.0km以下
	8.5km以下
	11.0km以下
	14.0km以下
	19.5km以下
	31.5km以下
	60.0km以下
各種	
各種	

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合には、別途積算する。
2. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
4. 運搬土量は、地山の土量とする。
5. 運搬距離が60kmを超える場合は運搬距離を「各種」とし、地元協議等により通行制限が生じた場合はD I D区間を「各種」とする。
6. 積算条件：D I D区間「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
D I D区間：各種 ((D I D有) または (D I D無) および、運搬車両規格を入力)
積算条件：運搬距離「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種 (実数入力(km))

4. その他

- (1) 掘削の施工については、(-直接-1-1) による。
(2) 路体(築堤)盛土の施工については、(-直接-1-8) による。
(3) 路床盛土については、(-直接-1-10) による。
(4) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-13) による。
(5) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

- (6) 整地については、(-直接-1-6) による。
- (7) 掘削土運搬については、(-直接-4-5) による。
- (8) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

土砂等運搬

積算単位:m3(運搬土量)

契約単位:式 orm3(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土砂等運搬に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 土砂等の運搬

(2) 土取場（仮置場）から採取する土砂等の運搬

2. 費用内訳

・掘削工または作業土工における土砂・軟岩・硬岩の運搬、路体・路床盛土工または置換工等における土取場（仮置場）から採取する場合の土砂等の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・積込（ルーズ）残土運搬は含まない。

・受入地（他工区、他工事、仮置場等）での整地は含まない。

・押土による運搬は含まない。

3. 積算条件

土砂等運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)
標準	バックホウ 山積 0.8m3(平積 0.6m3)	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				7.5km 以下
				9.5km 以下
11.5km 以下				

積算条件					
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)	
標準	バックハウ 山積 0.8m3(平積 0.6m3)	表 3 . 2 参照	無し	15.5km 以下	
				22.5km 以下	
				49.5km 以下	
				60.0km 以下	
				各種	
			有り	0.3km 以下	
				0.5km 以下	
				1.0km 以下	
				1.5km 以下	
				2.0km 以下	
				3.0km 以下	
				3.5km 以下	
				5.0km 以下	
				6.0km 以下	
				7.0km 以下	
	8.5km 以下				
	11.0km 以下				
	14.0km 以下				
	19.5km 以下				
	31.5km 以下				
	60.0km 以下				
	各種				
	無し	バックハウ 山積 1.4m3(平積 1.0m3)	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
					0.5km 以下
					1.0km 以下
					1.5km 以下
					2.0km 以下
2.5km 以下					
3.0km 以下					
3.5km 以下					
4.5km 以下					
6.0km 以下					
7.0km 以下					
8.5km 以下					
10.0km 以下					
12.5km 以下					
16.5km 以下					
23.5km 以下					
51.5km 以下					
60.0km 以下					
各種					

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)
標準	バックハウ 山積 1.4m3(平積 1.0m3)	表 3 . 2 参照	有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				9.5km 以下
				11.5km 以下
				15.0km 以下
	20.5km 以下			
	33.0km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	バックハウ 山積 0.45m3(平積0.35m3)	表 3 . 2 参照	無し	0.5km 以下
				1.0km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				6.0km 以下
				7.5km 以下
10.0km 以下				
13.5km 以下				
19.5km 以下				
39.0km 以下				
60.0km 以下				
各種				
バックハウ 山積 0.45m3(平積0.35m3)	表 3 . 2 参照	有り	0.5km 以下	
			1.0km 以下	
			1.5km 以下	
			2.0km 以下	
			3.0km 以下	

積算条件					
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)	
標準	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表 3 . 2 参照	有り	4.0km 以下	
				5.5km 以下	
				7.0km 以下	
				9.0km 以下	
				12.0km 以下	
				17.5km 以下	
				28.5km 以下	
				60.0km 以下	
				各種	
	クラムシェル		無し	0.5km 以下	
				2.0km 以下	
				2.5km 以下	
				4.0km 以下	
				5.5km 以下	
				7.5km 以下	
				10.5km 以下	
				16.0km 以下	
				30.0km 以下	
				60.0km 以下	
				各種	
				有り	0.5km 以下
					2.0km 以下
					2.5km 以下
					3.5km 以下
					5.0km 以下
					7.0km 以下
					10.0km 以下
14.5km 以下					
24.5km 以下					
60.0km 以下					
各種					
小規模	バックハウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)	無し	0.2km 以下		
			1.0km 以下		
			1.5km 以下		
			2.5km 以下		
			3.5km 以下		
			4.0km 以下		
5.0km 以下					

積算条件					
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)	
小規模	バックハウ 山積 0.28m3(平積 0.2m3)	表 3 . 2 参照	無し	6.0km 以下	
				7.5km 以下	
				10.0km 以下	
				13.0km 以下	
				19.0km 以下	
				35.0km 以下	
				60.0km 以下	
				各種	
			有り	0.2km 以下	
				1.0km 以下	
				1.5km 以下	
				2.0km 以下	
				3.0km 以下	
				3.5km 以下	
				4.5km 以下	
	5.5km 以下				
	7.0km 以下				
	9.0km 以下				
	12.0km 以下				
	17.0km 以下				
	27.0km 以下				
	60.0km 以下				
	各種				
	無し	バックハウ 山積 0.13m3(平積 0.1m3)	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
					1.0km 以下
					1.5km 以下
					2.5km 以下
3.0km 以下					
3.5km 以下					
4.5km 以下					
5.5km 以下					
7.0km 以下					
9.0km 以下					
12.0km 以下					
17.0km 以下					
28.5km 以下					
60.0km 以下					
各種					

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)
小規模	バックホウ 山積 0.13m ³ (平積 0.1m ³)	表 3 . 2 参照	有り	0.3km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				11.0km 以下
				15.0km 以下
				24.0km 以下
				60.0km 以下
各種				
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	-	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.5km 以下
				11.0km 以下
				16.0km 以下
				27.5km 以下
				60.0km 以下
			各種	
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.5km 以下
4.5km 以下				

積算条件				
土砂等発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(P)
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	-	表3.2 参照	有り	6.0km 以下
				8.0km 以下
				10.5km 以下
				14.5km 以下
				23.0km 以下
				60.0km 以下
				各種

表3.2 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
土質(S)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
	軟岩
	硬岩

小規模を選択の場合は、土砂(岩塊・玉石混り土含む)のみとする。

- (注) 1. 自動車専用道路を利用する場合には別途積算する。
2. DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
4. 運搬土量は地山の土量とする。
5. 運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
6. 積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))
7. 小規模は、1箇所当りの施工土量が100m³程度まで、または平均施工幅が1m未満の場合とする。なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4. その他

- (1) 掘削の施工については、(-直接-1-3)による。
(2) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-9)による。
(3) 路床盛土については、(-直接-1-11)による。
(4) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-14)による。
(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。
(6) 整地については、(-直接-1-7)による。
(7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

整地

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1．適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における整地に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等、または掘削工で生じた土砂等の受入地(仮置場)、土取場での整地

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 自工区内の整地

(2) 締固めを含む場合

2．費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等、または掘削工で生じた土砂等の受入地(仮置場)、土取場での整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

整地ユニットの積算条件区分はない。

(注) 積算単位と契約単位の土量は、地山の土量とする。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(6) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

整地

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1．適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における整地に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等、または掘削工で生じた土砂等の受入地(仮置場)、土取場での整地

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 締固めを含む場合

2．費用内訳

・ 構造物築造のために行う作業土工で生じた土砂等、または掘削工で生じた土砂等の受入地(仮置場)、土取場での整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ 土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・ 建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

整地ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
作業区分(S)	敷均し作業内容(S)
残土受入地での処理	
敷均し(ルーズ)	標準(ブルドーザ 普通15 t 級)
	標準以外(ブルドーザ 普通21 t 級)
	狭小幅員(幅2.5m以上4m未満)(ブルドーザ 普通3t級)

(注) 1. 作業区分で残土受入地での処理を選択した場合の土量は地山の土量とする。

2. 作業区分で敷均し(ルーズ)を選択した場合の土量は敷均し後の土量とする。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(6) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路体(築堤)盛土
 積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路体(築堤)盛土に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等を使用した路体(築堤)盛土
 (2) 他工区(他工事)内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
 (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
 (4) 購入土を使用した路体(築堤)盛土
 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
 (1) 路床盛土工

2. 費用内訳

- ・路体、または築堤の自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工区(他工事)で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・路床盛土は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路体(築堤)盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	作業条件(S)
2.5m未満			
2.5m以上4.0m未満			
4.0m以上	敷均し+締固め		標準
			障害有り
	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	標準
			障害有り
		高含水比粘性土	標準
			障害有り

(注) 1.土量は1工事当りの全体盛土量とする。

2.作業形態

敷均し+締固め：敷均しと締固めの作業をそれぞれ異なる施工機械で行うと想定する場合

敷均し締固め：敷均しと締固めの作業を同一施工機械で行うと想定する場合

3.作業条件

標準：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）

障害有り：作業現場が狭い、または作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等）

4.高含水比粘性土：バケットやブレード(排土板)等に付着しやすく、特にトラフィカビリティが不足する等問題となりやすいもの。（条件の悪いローム、条件の悪い粘性土、火山灰質粘性土等）

5.土量は締固め後土量とする。

4.その他

(1)土材料については、(-直接-1-15)による。

(2)路床盛土については、(-直接-1-10)による。

(3)採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-13)による。

(4)土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(5)建設機械運搬費については(-間接-1-1)による。

(6)重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(7)重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(8)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路体(築堤)盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路体(築堤)盛土に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路体(築堤)盛土
- (4) 購入土を使用した路体(築堤)盛土

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 路床盛土工

2. 費用内訳

・路体、または築堤の自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・路床盛土は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・押土(ルーズ)、土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路体(築堤)盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	土量(S)	障害の有無(S)
2.5m未満				
2.5m以上4.0m未満				
4.0m以上	敷均し+締固め		10000m ³ 未満	無し
			10000m ³ 以上	有り
	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	10000m ³ 未満	無し
				有り

積算条件				
下幅幅員(S)	作業形態(S)	土質(S)	土量(S)	障害の有無(S)
4.0m以上	敷均し締固め	高含水比粘性土以外	10000m3以上	無し
				有り
		高含水比粘性土		無し
				有り

(注) 1.土量は、1工事当りの全体盛土量とする。

2.作業形態

敷均し+締固め：敷均しと締固めの作業をそれぞれ異なる施工機械で行うと想定する場合

敷均し締固め：敷均しと締固めの作業を同一施工機械で行うと想定する場合

3.作業条件

標準：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）

障害有り：作業現場が狭い、または作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等）

4.高含水比粘性土：バケットやブレード(排土板)等に付着しやすく、特にトラフィカビリティが不足する等問題となりやすいもの。（条件の悪いローム、条件の悪い粘性土、火山灰質粘性土等）

5.土量は締固め後の土量とする。

4.その他

(1)土材料については、(-直接-1-15)による。

(2)路床盛土については、(-直接-1-11)による。

(3)採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-14)による。

(4)押土(ルーズ)については、(-直接-1-12)による。

(5)土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(6)建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(7)重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(8)重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(9)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路床盛土

積算単位：m³(土量)
 契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路床盛土に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等を使用した路床盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (4) 購入土を使用した路床盛土

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体(築堤)盛土

2. 費用内訳

・路床の自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・路体(築堤)盛土は含まない。
- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路床盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
平均幅員(S)	作業条件(S)
2.5m未満	
2.5m以上4.0m未満	
4.0m以上	標準
	障害有り

(注) 1. 平均幅員：標準的な断面図の(上幅+下幅)×1/2

2.作業条件

標準：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、築堤工事等）

障害有り：作業現場が狭い、または作業障害が多い場合（例えば、現道上の工事、一車線程度の現道拡幅工事、拡築(腹付、嵩上)工事等）

3.土量は締固め後の土量とする。

4.その他

- (1) 路体（築堤）盛土については、（ -直接-1-8）による。
- (2) 土材料については、（ -直接-1-15）による。
- (3) 採取土等の積込（ルーズ）については、（ -直接-1-13）による。
- (4) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。
- (5) 建設機械運搬費については、（ -間接-1-1）による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、（ -間接-1-2）による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、（ -間接-1-3）による。
- (8) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路床盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における路床盛土に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等を使用した路床盛土
- (2) 他工区内で発生し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (3) 土取場(仮置場)で採取し運搬されてくる土砂等を使用した路床盛土
- (4) 購入土を使用した路床盛土

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 凍上抑制層を有する場合
- (2) 路体盛土工

2. 費用内訳

・路床の自工区内で掘削または作業土工により発生した土砂等の敷均し・締固め、他工事で発生し運搬されてくる土砂等の敷均し・締固め、土取場(仮置場)で採取し運搬してくる土砂等の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・路体(築堤)盛土は含まない。
- ・土材料、土質安定処理費は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・押土(ルーズ)、土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

路床盛土ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
平均幅員(S)	土量(S)	障害の有無(S)
2.5m未満		
2.5m以上4.0m未満		
4.0m以上	10000m ³ 未満	無し
		有り
	10000m ³ 以上	無し
		有り

(注) 1. 平均幅員 = 標準的な断面図の(上幅 + 下幅) × 1/2

- 2.土量は、1工事当りの全体盛土量とする。
- 3.土量は締固め後の土量とする。
- 4.障害の有無

無し：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合（例えば、新設のバイパス工事、あるいは新設の築堤工事等）

有り：作業現場が狭い、または作業障害が多い場合（例えば現道上の工事・一車線程度の現道拡幅工事、あるいは拡築（腹付、嵩上）工事等）

4. その他

- (1) 路体（築堤）盛土については、（ -直接-1-9）による。
- (2) 土材料については、（ -直接-1-15）による。
- (3) 採取土等の積込（ルーズ）については、（ -直接-1-14）による。
- (4) 押土（ルーズ）については、（ -直接-1-12）による。
- (5) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (6) 建設機械運搬費については、（ -間接-1-1）による。
- (7) 重建設機械分解組立費については、（ -間接-1-2）による。
- (8) 重建設機械分解組立輸送費については、（ -間接-1-3）による。
- (9) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

押土(ルーズ)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における押土(ルーズ)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 運搬距離60m以下の押土による土砂、岩塊・玉石の運搬作業の場合

(2) 押土距離30mまでの岩掘削および床掘り(岩石)における集積用押土の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 地山の掘削を伴う押土の場合

2. 費用内訳

・ルーズな状態の土砂、岩塊・玉石、破碎岩の集積押土や押土による運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘削、床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、積込(ルーズ)、土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

押土(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
土質(P)
土砂
岩塊・玉石
破碎岩

(注) 土量は、地山土量とする。

4. その他

(1) 掘削については、(-直接-1-3)による。

(2) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(3) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(4) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-14)による。

(5) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(6) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(7) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(8) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

- (9) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (10) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
積込(ルーズ)

積算単位：m3(土量)
 契約単位：式orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における積込に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込
- (2) 構造物築造のために行う作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込
- (3) 掘削工、または構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の仮置場での積込
- (4) 掘削工、または構造物築造のために行う作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 掘削工、または構造物築造のために行う作業土工において上記 1 - 1 (4) 以外の積込(地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合)

2. 費用内訳

- ・路体(築堤)盛土、路床盛土等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込、掘削工または作業土工で生じた残土の仮置場での積込等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

積込(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
土質(P)	積込数量(S)
土砂	50,000m3未満
	50,000m3以上
岩塊、玉石、破碎岩	50,000m3未満
	50,000m3以上

- (注) 1. 積込数量は 1 工事当たりの数量とする。
 2. 土量は、地山の土量とする。

4. その他

- (1) 路体(築堤)盛土の施工については、(-直接-1-8)による。
- (2) 路床盛土の施工については、(-直接-1-10)による。

- (3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (4) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (5) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (6) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (7) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (8) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込(ルーズ)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における積込(ルーズ)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込
- (2) 構造物築造のために行う作業土工で生じ、仮置きされた土砂等の積込
- (3) 掘削工または構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の仮置場での積込
- (4) 掘削工または構造物築造のために行う作業土工において地山掘削後、一度ルーズな状態とした土砂等の積込

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 掘削工または構造物築造のために行う作業土工における上記1 - 1(4)以外の積込(地山を掘削した土砂等を直接運搬車両等に投入する場合)

2. 費用内訳

・路体(築堤)盛土、路床盛土等における土取場(仮置場)から採取する場合の土砂等の積込、掘削工または作業土工で生じた残土の仮置場での積込等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

積込(ルーズ)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
土質(P)	バックホウ機種(S)
土砂	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
岩塊・玉石	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)
破碎岩	クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)
	クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)
	クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)

(注) 土量は、地山土量とする。

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (6) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、舗装、道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
土材料

積算単位：m3(土量)
 契約単位：m3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における土材料に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 路体盛土工における土材料
- (2) 路床盛土工における土材料
- (3) 法面整形工における土材料
- (4) 置換工における土材料
- (5) 分離帯工における土材料
- (6) 道路植栽工における土材料
- (7) 盛土工における土材料
- (8) 盛土補強工における土材料
- (9) 表層安定処理工における土材料
- (10) 覆土工における土材料
- (11) 法覆護岸工における土材料(客土を購入する場合)
- (12) 植生工(筋芝等)における土材料(土羽土)
- (13) サンドマットにおける土場渡しの土材料
- (14) 作業土工の埋め戻しにおける土材料(購入土の場合)

2. 費用内訳

- ・路体盛土工、路床盛土工における盛土材料、作業土工等における埋戻し材料、または置換工における置換材料等の購入に要する全ての費用(現場渡し単価または土場渡し単価)を含む。

3. 積算条件

土材料ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
購入方式(P)
現場渡し
土場渡し

(注) 土量は締固め後土量とし、換算後の単価を入力する。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
法面整形

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における法面整形に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 土質がレキ質土、砂および砂質土、粘性土、軟岩、中硬岩、硬岩の法面整形

2. 費用内訳

・切土法面の表層部を削り取りながらの法面整形、または盛土法面の表層部を削り取りながらの法面整形、および築立てながらの法面(土羽)整形、土羽土の小運搬の他、空気圧縮機賃料、ピックハンマ賃料、ノミ損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・掘削、路体(築堤)盛土、路床盛土、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・土材料は含まない。

3. 積算条件

法面整形ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
土質(P)	整形箇所(P)	土羽打ちの有無(P)	現場制約の有無(S)
レキ質土、砂および砂質土、粘性土	盛土部	有り	有り
		無し	無し
	切土部		
軟岩I			
軟岩II、中硬岩、硬岩			

(注) 1. 現場制約の有無

有り：機械施工が困難な場合または、一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業(二次整形)

無し：上記以外の場合

2. 盛土部の施工において土羽打の有無が混在する場合は、各々分けて積算を行う。

4 . その他

- (1) 掘削については、(-直接-1-1) による。
- (2) 路体 (築堤) 盛土については、(-直接-1-8) による。
- (3) 路床盛土については、(-直接-1-10) による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-14) による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (6) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (7) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法面整形

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工における法面整形に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 土質がレキ質土、砂および砂質土、粘性土、軟岩・、中硬岩、硬岩の法面整形

2. 費用内訳

・切土法面の表層部を削り取りながらの法面整形、または盛土法面の表層部を削り取りながらの法面整形、および築立てながらの法面(土羽)整形、土羽土の小運搬の他、空気圧縮機賃料、ピックハンマ賃料、ノミ損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・掘削、路体(築堤)盛土、路床盛土、土砂等運搬、残土運搬は含まない。
- ・土材料は含まない。

3. 積算条件

法面整形ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

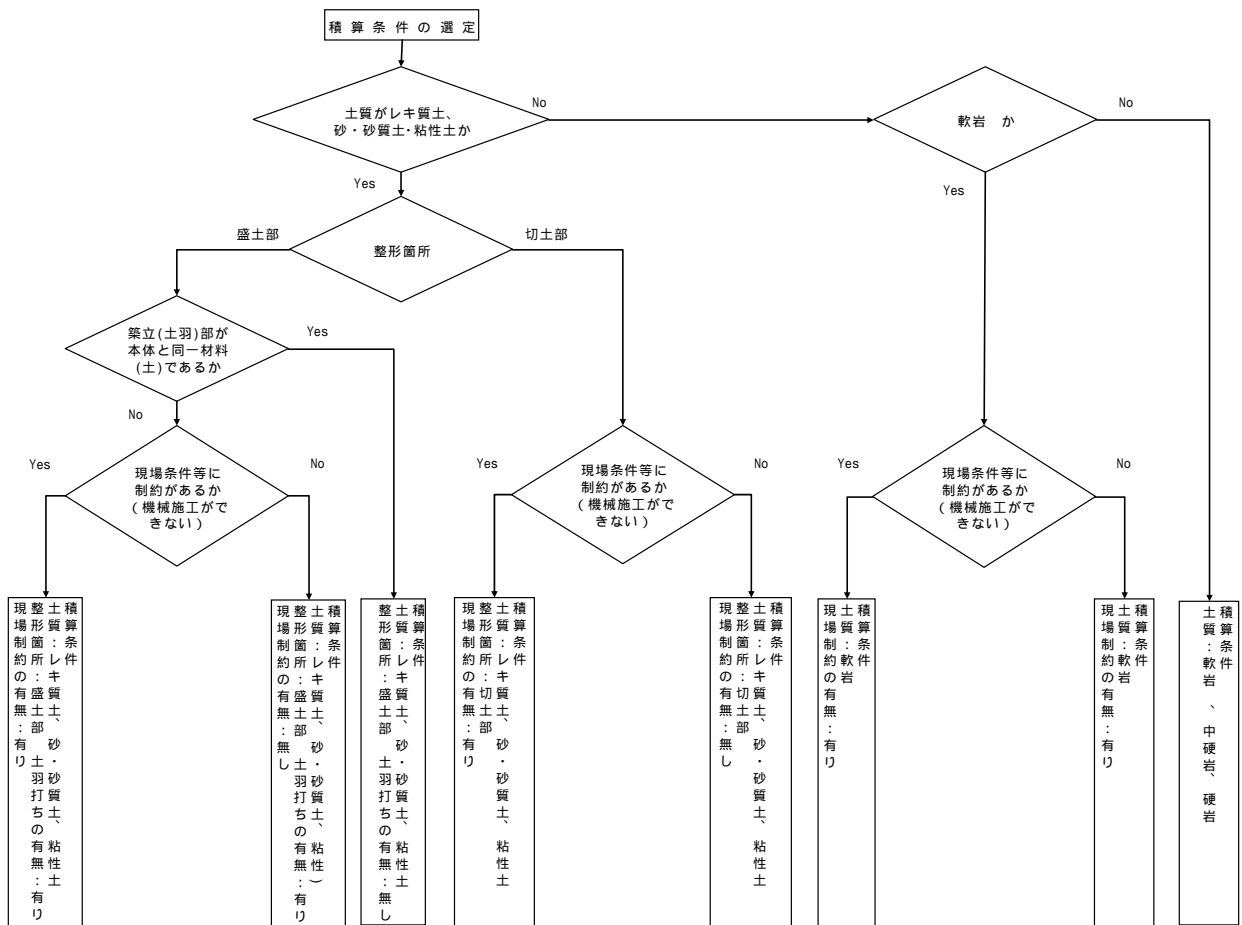
積算条件			
土質(P)	整形箇所(P)	土羽打ちの有無(P)	現場制約の有無(S)
レキ質土、砂および砂質土、粘性土	盛土部	有り	有り
		有り	無し
	切土部	無し	-
		無し	有り
軟岩Ⅰ	-	-	無し
			有り
軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩	-	-	-

(注) 1. 現場制約の有無

有り：機械施工が困難な場合または、一度法面整形を完成した後、局部的に浸食・崩壊を生じた場合、保護工を施工する前に必要に応じて行う整形作業(二次整形)

無し：上記以外の場合

2. 盛土部の施工において土羽打の有無が混在する場合は、各々分けて積算を行う。



土羽築立と法面保護工(筋芝、植生芝)を同時施工する場合は、ユニット区分:「植生筋」、「筋芝」による。

4. その他

- (1) 掘削については、(-直接-1-3) による。
- (2) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-9) による。
- (3) 路床盛土については、(-直接-1-11) による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (6) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
残土運搬

積算単位：m³(運搬土量)
 契約単位：式orm³(運搬土量)

1．適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における残土運搬に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬
- (2) 掘削工で生じた残土の処分場までの運搬

2．費用内訳

・ 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬、または掘削工で生じた残土の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ 積込(ルーズ)、残土等処分は含まない。
- ・ 自工区内の運搬は含まない。
- ・ 押土による運搬は含まない。

3．積算条件

残土運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
D I D 区間(S)	運搬距離(S)
無し	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	4.0km以下
	5.5km以下
	6.5km以下
	7.5km以下
	9.5km以下
	11.5km以下
	15.5km以下
	19.5km以下
22.5km以下	

積算条件	
D I D 区間(S)	運搬距離(S)
無し	49.5km以下
	60.0km以下
	各種
有り	0.3km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	3.0km以下
	3.5km以下
	5.0km以下
	6.0km以下
	7.0km以下
	8.5km以下
	11.0km以下
	14.0km以下
	19.5km以下
	31.5km以下
60.0km以下	
各種	
各種	

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合には、別途積算する。
2. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
4. 運搬土量は地山の土量とする。
5. 運搬距離が60kmを超える場合は運搬距離を「各種」とし、地元協議等により通行制限が生じた場合はD I D 区間を「各種」とする。
6. 積算条件：D I D 区間「各種」を選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
D I D 区間：各種 ((D I D 有) または (D I D 無) および、運搬車両規格を入力)
積算条件：運搬距離「各種」を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種 (実数入力(k m))

4. その他

- (1) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-13) による。
(2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
(3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

残土運搬

積算単位:m3(運搬土量)

契約単位:式 orm3(運搬土量)

1. 適用範囲

本資料は、道路土工、河川土工等における残土運搬に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬

(2) 掘削工で生じた残土の処分場までの運搬

2. 費用内訳

・ 構造物築造のために行う作業土工で生じた残土の処分場までの運搬、または掘削工で生じた残土の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ 積込 (ルーズ) 残土等処分は含まない。

・ 押土による運搬は含まない。

3. 積算条件

残土運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件(積算条件の項目名称で、 (S)は積算条件を示す)

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
標準	バックホウ 山積 0.8m3(平積 0.6m3)	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				7.5km 以下
				9.5km 以下
11.5km 以下				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
標準	バックハウ 山積 0.8m3(平積 0.6m3)	表 3 . 2 参照	無し	15.5km 以下
				22.5km 以下
				49.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				5.0km 以下
				6.0km 以下
				7.0km 以下
	8.5km 以下			
	11.0km 以下			
	14.0km 以下			
	19.5km 以下			
	31.5km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	無し		バックハウ 山積 1.4m3(平積 1.0m3)	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
2.5km 以下				
3.0km 以下				
3.5km 以下				
4.5km 以下				
6.0km 以下				
7.0km 以下				
8.5km 以下				
10.0km 以下				
12.5km 以下				
16.5km 以下				
23.5km 以下				
51.5km 以下				
60.0km 以下				
各種				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
標準	バックハウ 山積 1.4m ³ (平積 1.0m ³)	表 3 . 2 参照	有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.5km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				9.5km 以下
				11.5km 以下
				15.0km 以下
	20.5km 以下			
	33.0km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表 3 . 2 参照	無し	0.5km 以下
				1.0km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				6.0km 以下
				7.5km 以下
10.0km 以下				
13.5km 以下				
19.5km 以下				
39.0km 以下				
60.0km 以下				
各種				
バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表 3 . 2 参照	有り	0.5km 以下	
			1.0km 以下	
			1.5km 以下	
			2.0km 以下	
			3.0km 以下	

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
標準	バックハウ 山積 0.45m ³ (平積0.35m ³)	表 3 . 2 参照	有り	4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.0km 以下
				9.0km 以下
				12.0km 以下
				17.5km 以下
				28.5km 以下
				60.0km 以下
				各種
	クラムシェル		無し	0.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				4.0km 以下
				5.5km 以下
				7.5km 以下
				10.5km 以下
				16.0km 以下
				30.0km 以下
				60.0km 以下
				各種
有り	0.5km 以下			
	2.0km 以下			
	2.5km 以下			
	3.5km 以下			
	5.0km 以下			
	7.0km 以下			
	10.0km 以下			
	14.5km 以下			
	24.5km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
小規模	バックハウ 山積 0.28m ³ (平積0.2m ³)	無し	0.2km 以下	
			1.0km 以下	
			1.5km 以下	
			2.5km 以下	
			3.5km 以下	
			4.0km 以下	
			5.0km 以下	

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
小規模	バックハウ 山積 0.28m3(平積 0.2m3)	表 3 . 2 参照	無し	6.0km 以下
				7.5km 以下
				10.0km 以下
				13.0km 以下
				19.0km 以下
				35.0km 以下
				60.0km 以下
				各種
			有り	0.2km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
	5.5km 以下			
	7.0km 以下			
	9.0km 以下			
	12.0km 以下			
	17.0km 以下			
	27.0km 以下			
	60.0km 以下			
	各種			
	無し		バックハウ 山積 0.13m3(平積 0.1m3)	0.3km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
3.0km 以下				
3.5km 以下				
4.5km 以下				
5.5km 以下				
7.0km 以下				
9.0km 以下				
12.0km 以下				
17.0km 以下				
28.5km 以下				
60.0km 以下				
各種				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
小規模	バックホウ 山積 0.13m ³ (平積 0.1m ³)	表 3 . 2 参照	有り	0.3km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				3.5km 以下
				4.5km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.0km 以下
				11.0km 以下
				15.0km 以下
				24.0km 以下
				60.0km 以下
各種				
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	-	表 3 . 2 参照	無し	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.0km 以下
				4.0km 以下
				5.0km 以下
				6.5km 以下
				8.5km 以下
				11.0km 以下
				16.0km 以下
				27.5km 以下
				60.0km 以下
			各種	
			有り	0.3km 以下
				0.5km 以下
				1.0km 以下
				1.5km 以下
				2.0km 以下
				2.5km 以下
				3.5km 以下
4.5km 以下				

積算条件				
残土発生現場(S)	積込機種・規格(S)	土質(S)	DID 区間(S)	運搬距離(S)
人力(現場狭小のため機械搬入が不可)	-	表3.2 参照	有り	6.0km 以下
				8.0km 以下
				10.5km 以下
				14.5km 以下
				23.0km 以下
				60.0km 以下
				各種

表3.2 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
土質(S)	土砂(岩塊・玉石混り土含む)
	軟岩
	硬岩

小規模を選択の場合は、土砂(岩塊・玉石混り土含む)のみとする。

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合には別途積算する。
2.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
3.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とする。
4.運搬土量は地山の土量とする。
5.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
6.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))
7.小規模は、1箇所当りの施工土量が100m³程度まで、または平均施工幅が1m未満の場合とする。なお、「1箇所当り」とは目的物(構造物・掘削等)1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4.その他

- (1)積込(ルーズ)については、(-直接-1-14)による。
(2)残土等処分については、(-直接-1-20)による。
(3)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、舗装、道路維持、道路修繕
工種：参考資料『索引』参照
種別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

残土等処分

積算単位：m³(処分土量)

契約単位：式orm³(処分土量)

1．適用範囲

本資料は、道路土工、構造物築造、掘削工および地盤改良等に伴い発生した残土、汚泥、泥水等の処分に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 残土運搬された土砂等の残土受け入れ地での処分
- (2) 泥水運搬された汚泥、泥水等の受け入れ地での処分

2．費用内訳

・構造物築造のために行う作業土工または掘削工で生じた残土、地盤改良等で発生した汚泥、泥水等の処分場での処分に要する全ての費用を含む。

- ・残土運搬は含まない。
- ・残土受け入れ地での処理は含まない。

3．積算条件

残土等処分ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床掘り(土砂)

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造または撤去を目的とした、土砂（砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石）の掘削等である床掘（土砂）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 作業土工（床掘り）のうち、土砂（砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石）におけるバックホウ床掘・クラムシェル床掘・人力掘削（床掘）の場合

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 積込単独の作業の場合

(2) 地山の掘削作業の場合

(3) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に作業土工が含まれている場合

2. 費用内訳

・構造物の築造または撤去を目的とした土砂（砂、砂質土、レキ質土、粘性土、岩塊・玉石）の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘削、土砂等運搬、残土運搬、床掘り(岩石)は含まない。

・基面整正は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費、掘削補助機械搬入搬出は含まない。

3. 積算条件

床掘り（土砂）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
土質(S)	施工方法(S)	土留方式の種類(S)	障害の有無(S)
レキ質土・砂・砂質土・粘性土	標準	無し	無し
			有り
		自立式	無し
			有り
			無し
	グラウンドアンカー式	有り	
		切梁腹起式	有り
			無し
平均施工幅1m以上2m未満	無し	無し	
		有り	

積算条件				
土質(S)	施工方法(S)	土留方式の種類(S)	障害の有無(S)	
レキ質土・砂・砂質土・粘性土	平均施工幅1m以上2m未満	自立式	無し	
			有り	
		グランドアンカー式	無し	
				有り
		切梁腹起式		有り
	掘削深さ5m超20m以下	無し		無し
				有り
		自立式		無し
				有り
		グランドアンカー式		無し
				有り
		切梁腹起式		有り
平均施工幅1m未満及び1箇所当り施工土量100m ³ 未満				
人力(機械施工できない)				
岩塊・玉石混り土	標準	無し	無し	
			有り	
		自立式	無し	
			有り	
		グランドアンカー式	無し	
			有り	
		切梁腹起式	有り	
			有り	
	平均施工幅1m以上2m未満	無し		無し
				有り
		自立式		無し
				有り
		グランドアンカー式		無し
				有り
		切梁腹起式		有り
				有り
	掘削深さ5m超20m以下	無し		無し
				有り
		自立式		無し
				有り
	グランドアンカー式		無し	
			有り	
	切梁腹起式		有り	
			有り	
人力(機械施工できない)				

(注) 1.土量は、地山土量とする。

2. 障害の有無

- 有り； 床掘り作業において、障害物等により施工条件に制限がある場合
(たとえば作業障害が多い場合)
土留・仮締切工の中に切梁・腹起しまたは基礎杭等の障害がある場合
- 無し； 構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合
構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締め切り工法掘削の場合
土留・仮締切工の中に切梁・腹起しまたは基礎杭等の障害がない場合

- ・ 施工方法が標準または平均施工幅 1 m 以上 2 m 未満の場合において、掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業（床掘）をおこなう場合は、障害有りを適用する。

3. 施工方法「平均施工幅が1m未満及び1箇所当たりの施工土量が100m³未満」の「1箇所当り」とは、目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

4 . その他

- (1) 掘削については、(-直接-1-3) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (3) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (5) 基面整正については、(-直接-1-24) による。
- (6) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (7) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (8) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (9) 掘削補助機械搬入搬出については、(-直接-1-25) による。
- (10) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床掘り(岩石)

積算単位:m3(土量)

契約単位:式 orm3(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造または撤去を目的とした、岩石の掘削等である床掘り(岩石)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 作業土工(床掘り)のうち、岩石(軟岩()、軟岩()、中硬岩、硬岩())におけるリッパ掘削、火薬併用リッパ掘削、大型ブレーカ掘削、片切掘削(人力併用機械掘削)、片切掘削(火薬併用機械掘削)、人力掘削(片切り)、人力床掘の場合

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 積込単独の作業の場合

(2) 破砕片除去単独の作業の場合

(3) 破砕片の集積押土単独の作業の場合

(4) 岩質が「硬岩」の床掘りの場合

(5) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に作業土工が含まれている場合

2. 費用内訳

・構造物の築造または撤去を目的とした岩石(軟岩()、軟岩()、中硬岩、硬岩())の掘削等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘削、土砂等運搬、残土運搬、床掘り(土砂)は含まない。

・基面整正は含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

床掘り(岩石)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
土質(S)	施工方法(S)	岩質(S)	掘削土量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)
軟岩	オープンカット	-	500m3未満	-	無し	無し
					有り	無し
			500m3以上	-	-	-

積算条件						
土質(S)	施工方法(S)	岩質(S)	掘削土量(S)	火薬使用(S)	破砕片除去の有無(S)	集積押土の有無(S)
軟岩	片切掘削	-	-	-	無し	無し
					有り	有り
	床掘(掘削箇所の外からの作業)	-	-	-	有り	無し
						有り
	人力(機械施工できない)	軟岩()	-	-	-	-
軟岩()		-	-	-	-	
硬岩	オープンカット	-	-	不可	無し	無し
					有り	有り
				可	-	-
	片切掘削	-	-	不可	無し	無し
					有り	有り
					有り	有り
				可	無し	無し
					有り	有り
					有り	有り
	床掘(掘削箇所の外からの作業)	-	-	-	有り	無し
	人力(機械施工できない)	中硬岩	-	-	-	-
		硬岩()	-	-	-	-

(注) 1. 施工方法は、参考図により選択する。

床掘り(岩石)の適用について

本ユニットで設定している施工方法は、以下のとおりである。

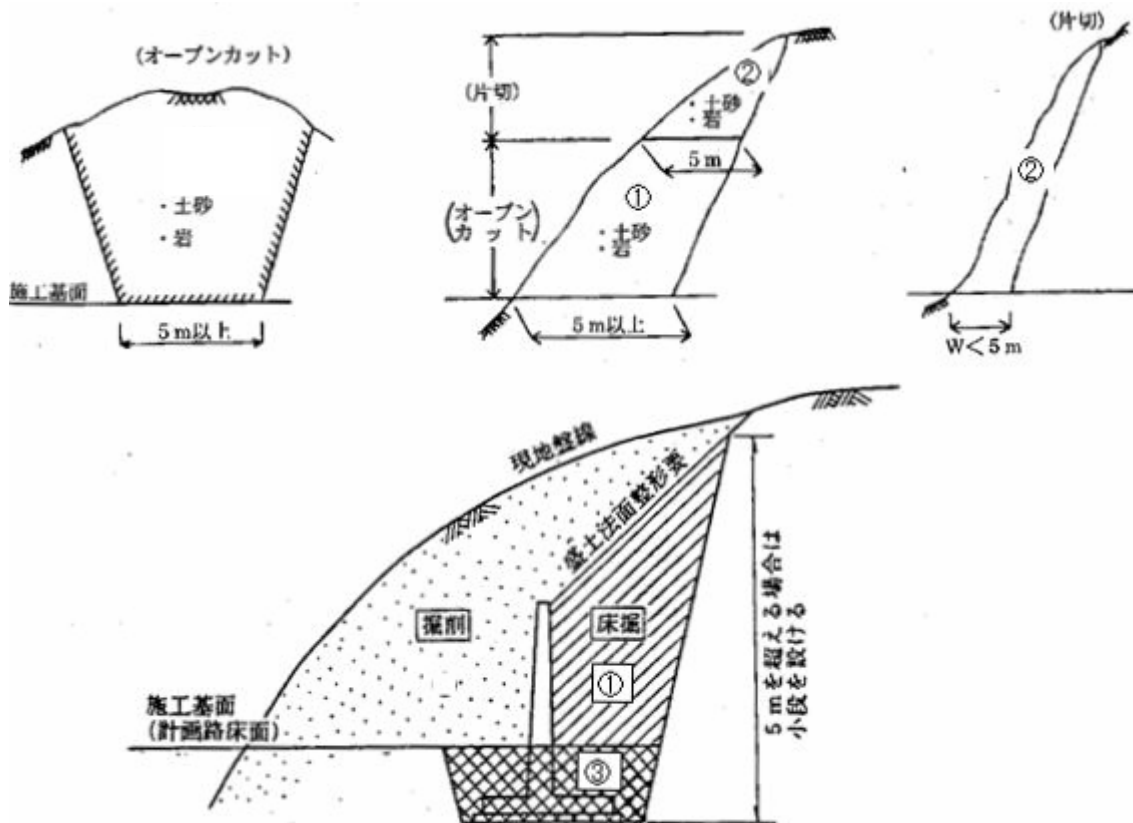
～施工方法～

オープンカット

片切掘削

床掘(掘削箇所の外からの作業)

詳細については、下図を参照



人力(機械施工できない)とは、平均施工幅1m未満の場合に適用する。

2. 土量は、地山土量とする。

3. 掘削土量は、軟岩のオープンカットの1工事当りの数量とする。

4. その他

(1) 掘削については、(-直接-1-3)による。

(2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(3) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(4) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(5) 基面整正については、(-直接-1-24)による。

(6) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(7) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

- (8) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋戻し

積算単位：m³(土量)

契約単位：式orm³(土量)

1. 適用範囲

本資料は、構造物の築造および撤去後の床掘り部における埋戻しに適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 埋戻しにおいて材料のはねつけを行う場合
- (2) 埋戻しにおいて敷均しを行う場合
- (3) 埋戻しにおいて締固めを行う場合

2. 費用内訳

- ・ 構造物の築造および撤去後の床掘部の埋戻し、敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ 購入土の場合、土材料は含まない。
- ・ 掘削、積込(ルーズ)、押土(ルーズ)は含まない。
- ・ 土砂等運搬、残土運搬は含まない。

3. 積算条件

埋戻しユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
作業区分(S)	1箇所当りの施工土量(S)	埋戻幅(S)	土質区分(S)	締固の有無(S)
機械施工	100m ³ 以上	最小埋戻幅 4m以上		
		最大埋戻幅 4m以上		
		最大埋戻幅 1m以上 4m未満		
		最大埋戻幅 1m未満		
100m ³ 未満			粘性土、砂・砂質土、レキ質土	
人力施工			粘性土、砂・砂質土、レキ質土	有り
				無し
			岩塊・玉石混り土	有り
				無し

(注) 1. 1箇所当りの施工土量は、締固め後の土量とする。なお、1箇所当りとは、目的物1箇所当りであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

2.最小埋戻幅が4m以上の場合は、最大埋戻幅に関係なく、最小埋戻幅4m以上を適用する。

4. その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 掘削については、(-直接-1-3) による。
- (3) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-14) による。
- (4) 押土(ルーズ)については、(-直接-1-12) による。
- (5) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (6) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (7) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
基面整正

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、床掘り作業における、床付面の基面整正に適用する。

2．費用内訳

- ・床掘り作業における、床付面の整正等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)は含まない。
- ・掘削、土砂等運搬、残土運搬は含まない。

3．積算条件

基面整正ユニットの積算条件区分はない。

(注) 基面整正は、機械による床掘りの場合である。

4．その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
- (3) 掘削については、(-直接-1-3)による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。
- (6) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削補助機械搬入搬出

積算単位：回(回数)

契約単位：式or回(回数)

1．適用範囲

本資料は、構造物の築造を目的に、クラムシェル床掘作業において必要となる場合における掘削補助機械搬入搬出に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 深さ20m以下のクラムシェル床掘りで、土留・仮締切工の中に切梁・腹起しまたは基礎杭等の障害物があるため、掘削補助機械を使用する場合
- (2) 深さ20m超のクラムシェル床掘りで掘削補助機械を使用する場合

2．費用内訳

・構造物の築造目的に基面を掘り下げる床掘作業において、掘削補助機械を用いる場合の補助機械搬入搬出等その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

掘削補助機械搬入搬出ユニットの積算条件はない。

(注) 「搬入 + 搬出」を1回とする。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

軽量盛土工

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、軽量盛土工に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 発泡スチロール (EPS) を用いた軽量盛土工

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 発泡ウレタン、水砕スラグ等の発生材を用いた軽量盛土工

(2) 土の軽量化 (混合軽量土) による軽量盛土工

2．費用内訳

(1) 壁面材有りの場合

・軽量盛土工における壁面材(基礎材、基礎コンクリート、壁面材)の設置、超軽量材(基礎砕石、敷砂、発泡スチロール、コンクリート床版)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 壁面材無しの場合

・軽量盛土工における超軽量材(基礎砕石、敷砂、発泡スチロール、コンクリート床版)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

発泡スチロール(軽量盛土)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、軽量盛土工における発泡スチロール(軽量盛土)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 発泡スチロール(EPS)を用いた軽量盛土

2. 費用内訳

・発泡スチロール材を用いた盛土作業で、発泡スチロール設置、緊結金具設置、発泡スチロール加工の他、排水材(不織布)の設置、発泡スチロールブロック基面部の基礎材の敷設、発泡スチロールブロック人力運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・基礎コンクリート部の基礎砕石は含まない。
- ・コンクリート床版、基礎コンクリートは含まない。
- ・壁体は含まない。
- ・裏込砕石は含まない。

3. 積算条件

発泡スチロール(軽量盛土)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
発泡スチロールブロック規格(P)
各種

(注) 1. 発泡スチロールブロック固定のためにL型ピンの設置が必要な場合は別途計上する。

2. 積算条件：各種の場合

発泡スチロールブロック規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) コンクリート床版については、(-直接-1-28)による。
- (2) 基礎コンクリートについては、(-直接-1-29)による。
- (3) 壁体については、(-直接-1-30)による。
- (4) 裏込砕石については、(-直接-1-36)による。
- (5) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：軽量盛土工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート床版

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土工におけるコンクリート床版に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 軽量盛土工におけるコンクリート床版の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2．費用内訳

・発泡スチロール材を用いた軽量盛土のコンクリート床版設置、圧送管の組立・撤去、H形鋼支柱とコンクリート床版を結合するためのアンカーの設置、型枠設置・撤去、型枠はく離剤塗布およびケレン作業、溶接金網設置およびコンクリート養生の他、目地材、型枠材、型枠はく離剤、養生シート、養生マット、角材、パイプ、コンクリート、パイプレタ損料、散水等に使用する機械の損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・基礎コンクリート部の基礎砕石は含まない。
- ・グラウンドアンカー等の結合は含まない。
- ・発泡スチロール(軽量盛土)、壁体は含まない。
- ・基礎コンクリート、裏込砕石は含まない。

3．積算条件

コンクリート床版ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)	床版厚さ区分(P)	支柱結合アンカーの有無(P)
24-8-25(20)(普通)	一般養生	10cm	有り
			無し
	15cm	有り	
		無し	
	各種	10cm	有り
			無し
15cm	有り		
	無し		

積算条件			
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)	床版厚さ区分(P)	支柱結合アンカーの有無(P)
18-8-40(普通)	一般養生	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
24-8-25(20)(高炉)	一般養生	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
18-8-40(高炉)	一般養生	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
各種	一般養生	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し
	各種	10cm	有り
			無し
		15cm	有り
			無し

- (注) 1. コンクリート床版にグランドアンカー等を結合する場合は、別途積算する。
2. コンクリート養生において、一般養生以外の特殊な養生を行う場合は、養生工の種類「各種」を選択する。
3. 積算条件：各種の場合
 コンクリート規格：各種（文字入力）
 養生工の種類：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 発泡スチロール (軽量盛土) については、 (-直接-1-27) による。
- (2) 壁体については、 (-直接-1-30) による。
- (3) 基礎コンクリートについては、 (-直接-1-29) による。
- (4) 裏込砕石については、 (-直接-1-36) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：軽量盛土工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎コンクリート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土工における基礎コンクリートに適用する。

2．費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた超軽量盛土における基礎コンクリートの設置、基礎材、型枠、鉄筋、コンクリートの他、つき固め機械等の損料および燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ、電気ドリル、電動ノコギリ損料および電力に関する経費等の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・床掘り（土砂）、床掘り（岩石）、埋戻しは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （1）床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- （2）床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- （3）埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- （4）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：軽量盛土工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

壁体

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、発泡スチロールを用いた軽量盛土における壁体に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) ベースプレート式H形鋼支柱を基礎コンクリートにアンカーボルトで固定するものとし、H形鋼規格がH300mm×300mm以下、長さ9m以下の支柱設置の場合
- (2) 壁面材1枚当りの規格が、長さ2.5m以下、幅0.6m以下、質量170kg以下の壁面材設置の場合

2．費用内訳

・発泡スチロール材を用いた超軽量盛土施工時の支柱、壁面材の設置(金具による固定作業、天端目隠しプレートの取付け作業を含む)の他、支柱と壁面材との緩衝材、壁面材の継目材、天端目隠しプレート、天端目隠しプレート用ボルト・ナット材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・発泡スチロール(軽量盛土)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 発泡スチロール(軽量盛土)については、(-直接-1-27)による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル

積算単位：m²(壁面面積)

契約単位：m²(壁面面積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、河川土工におけるジオテキスタイルに適用する。

2．費用内訳

- ・ジオテキスタイル(ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布)を用いた補強土壁・盛土補強の壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、壁面上端処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・路体(築堤)盛土、路床盛土は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-13) による。
- (3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-8) による。
- (5) 路床盛土については、(-直接-1-10) による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)

積算単位:m2(壁面面積)

契約単位:m2(壁面面積)

1. 適用範囲

本資料は、壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁工及び盛土補強工における壁面材の組立・設置の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法における壁面材の組立・設置の場合

2. 費用内訳

・ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁・盛土補強の壁面材（鋼製ユニット、土のう（植生土のう含む）、植生マット）組立・設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・壁面上端処理は含まない。
- ・土材料、土砂等運搬は含まない。
- ・路体（築堤）盛土、路床盛土は含まない。
- ・暗渠排水管敷設（地下排水）は含まない。
- ・ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めは含まない。

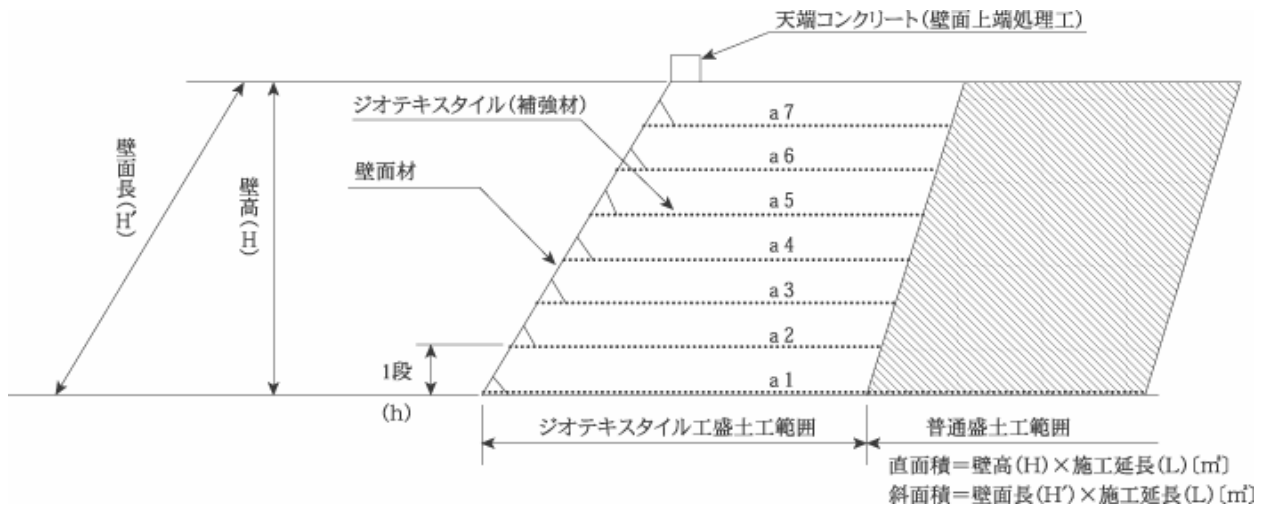
3. 積算条件

壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
壁面材種類(P)	鋼製ユニット 100m2 当り使用量(S)
鋼製ユニット	各種
各種	-

- (注) 1.土のう(植生土のう) 植生マット、鋼製ユニット+土のう(植生土のう)の場合は、壁面材種類「各種」を選択する。
- 2.積算条件：鋼製ユニット 100m² 当り使用量「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
鋼製ユニット 100m² 当り使用量(個)：各種(実数入力)
積算条件：壁面材種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
壁面材種類：各種(文字入力)
- 3.施工量は、鋼製ユニット及び土のう(植生土のう含む)の場合は、直面積(壁高×施工延長)とし、植生マットの場合は斜面積(壁面長×施工延長)とする。



4. その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (3) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-9) による。
- (4) 路床盛土については、(-直接-1-11) による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水) については、(-直接-5-139) による。
- (6) ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁) については、(-直接-1-33) による。
- (7) ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めについては、(-直接-1-34) による。
- (8) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）

積算単位：m2(必要面積)

契約単位：m2(必要面積)

1．適用範囲

本資料は、ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁工及び盛土補強工で使用されるジオテキスタイル材料費

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

（1）軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法における材料費

2．費用内訳

・ジオテキスタイル（ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布）を用いた補強土壁・盛土補強のジオテキスタイル材料の購入に要する全ての費用(現着単価)を含む。

・壁面上端処理は含まない。

・土材料、土砂等運搬は含まない。

・壁面材組立・設置（ジオテキスタイル補強土壁）、ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めは含まない。

・暗渠排水管敷設(地下排水)は含まない。

3．積算条件

ジオテキスタイル材料（ジオテキスタイル補強土壁）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
規格(P)
各種

（注）1. 施工量は、巻き込み部、重ね合わせ等を含んだジオテキスタイル必要面積とする。

2. 積算条件：各種の場合

規格：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (3) 壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)については、(-直接-1-32) による。
- (4) ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めについては、(-直接-1-34) による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水)については、(-直接-5-139) による。
- (6) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固め

積算単位：m²(敷設面積)

契約単位：m²(敷設面積)

1. 適用範囲

本資料は、ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ジオテキスタイル(ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布)を用いた補強土壁工及び盛土補強工で、ジオテキスタイル工1段当りの施工高さが1.5mまでの場合

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 軟弱地盤における敷設材工法及び盛土の補強工法

2. 費用内訳

・ジオテキスタイル(ジオグリッド、ジオネット、織布、不織布)を用いた補強土壁・盛土補強のジオテキスタイル設置(巻き込み作業含む)、補強土壁工盛土のまきだし、敷均し、締固めの他、振動ローラ、ランマ、タンパの運転経費、ジオテキスタイル設置に使用する杭、木槌、バール、壁面材を固定するボルト・ナット等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土材料、土砂等運搬は含まない。
- ・路体(築堤)盛土、路床盛土は含まない。
- ・暗渠排水管敷設(地下排水)は含まない。
- ・壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁) ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)は含まない。

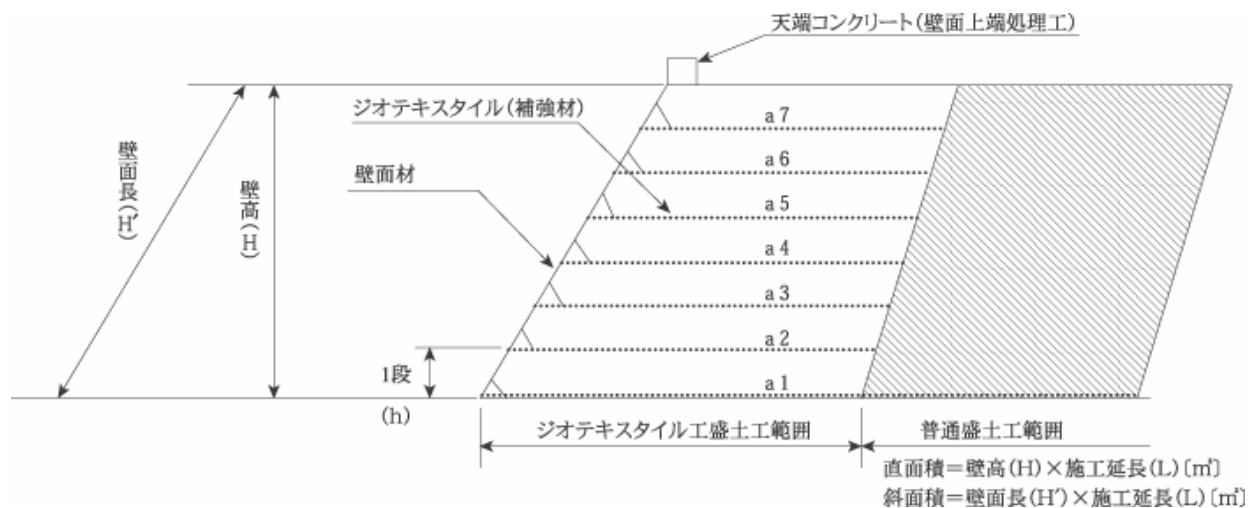
3. 積算条件

ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締固めユニットの積算条件区分はない。

(注) 施工量は、ジオテキスタイル敷設面積とし、算出は次式のとおりとする。
ただし、敷設面積には巻き込み部の面積は含まないものとする。

$$\text{ジオテキスタイル敷設面積} = a_1 + a_2 + a_3 \cdots (m^2)$$

a₁、a₂、a₃・・・：ジオテキスタイル工1段当りの敷設面積(m²)



4. その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (3) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-9) による。
- (4) 路床盛土については、(-直接-1-11) による。
- (5) 暗渠排水管敷設(地下排水)については、(-直接-5-139) による。
- (6) 壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)については、(-直接-1-32) による。
- (7) ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)については、(-直接-1-33) による。
- (8) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端敷砂利

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、堤防天端工における天端敷砂利に適用する。

2．費用内訳

- ・堤防天端部分への敷砂利敷設等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：軽量盛土工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
裏込碎石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、軽量盛土工における裏込碎石に適用する。

2．費用内訳

- ・発泡スチロール材を用いた軽量盛土における裏込碎石の設置、小運搬の他、つき固め機械等の損料および燃料、コンクリートバケットの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生材を使用する場合の小割・選別は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：擁壁工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
裏込砕石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物における裏込砕石に適用する。

2．費用内訳

- ・土木構造物(擁壁等)設置における裏込砕石の投入、敷均し・締固、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生材を使用する場合の、小割・選別は含まない。

3．積算条件

裏込砕石ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
砕石の種類(P)
C-40
RC-40
RC-80
各種

(注) 積算条件：各種の場合

砕石の種類：各種（文字入力）

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における覆土に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 覆土工における覆土

2．費用内訳

・覆土の敷均し・締固め、築立(土羽)整形等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土材料は含まない。

・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。

・土砂等運搬は含まない。

・遮水・止水シートは含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土材料については、(-直接-1-15) による。

(2) 積込(ルーズ)については、(-直接-1-13) による。

(3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(4) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。

(5) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。

(6) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。

(7) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土(採取土)

積算単位：m3(土量)

契約単位：m3(土量)

1．適用範囲

本資料は、腹付工における覆土(採取土)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 覆土工における覆土(採取土)

2．費用内訳

・護岸法覆部における採取土による覆土(敷均し、締固め)、覆土材採取(土取場での掘削・積込)、採取土運搬、遮水シート設置、築立(土羽)整形の他、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス)および接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・覆土(購入土)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 覆土(購入土)については、(-直接-1-40)による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

覆土(購入土)

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1．適用範囲

本資料は、腹付工における覆土(購入土)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 覆土工における覆土(購入土)

2．費用内訳

・護岸法覆部における購入土による覆土(敷均し、締固め)、遮水・止水シート設置、築立(土羽)整形、購入土(搬入費を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・覆土(採取土)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 覆土(採取土)については、(-直接-1-39)による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 2 地盤改良編

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、道路改良

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

安定シート・ネット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、盛土の安定処理のためにおこなう安定シート・ネットに適用する。

2. 費用内訳

- ・盛土の安定処理のために行う安定シート・ネットの設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

安定シート・ネットユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
シート種類(P)
シート
ネット

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドマット

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドマットに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) サンドマットの設置

2．費用内訳

- ・サンドマットの敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・安定シート・ネットは含まない。
- ・土場渡しの場合の土材料および土砂等運搬を含まない。

3．積算条件

サンドマットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
砂材料費（現場着）の有無(S)
有り
無し

(注)積算単位と契約単位の土量は締固め(敷均し)後土量とする。

4．その他

- (1) 安定シート・ネットについては、（ -直接-2-1）による。
- (2) 土材料については、（ -直接-1-15）による。
- (3) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。
- (4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドマット(パイルネット)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドマット(パイルネット)に適用する。

2．費用内訳

- ・パイルネットにおけるサンドマットの敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・安定シート・ネットは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 安定シート・ネットについては、(-直接-2-1)による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

既製杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における既製杭に適用する。

2．費用内訳

・パイルネットにおける杭の打込みの他、消耗材、連結材、杭頭処理、カットオフ、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。

(2) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。

(3) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路床安定処理工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における路床安定処理工に適用する。

2．費用内訳

- ・地盤表層部、もしくは路床の安定処理にかかる現位置での路床混合作業で改良材散布混合、敷均し、締固めの他、養生中の飛散防止(シート掛け)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
安定処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における安定処理に適用する。

2．費用内訳

- ・地盤表層部の混合安定処理のための改良材散布混合、敷均し、締固めの他、養生中の飛散防止(シート掛け)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

置換

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における置換に適用する。

2．費用内訳

- ・不良土を良質土に置き換えるための不良土の掘削・積込、置換土の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土材料は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。ただし置換下幅の区分毎(2.5m未満、2.5m以上4.0m未満、4.0m以上)に積算する。

4．その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-13) による。
- (3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (4) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドドレーン

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるサンドドレーンに適用する。

2．費用内訳

- ・地盤中の砂柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)、敷鉄板の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・サンドマットは含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) サンドマットについては、(-直接-2-2) による。
- (2) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
袋詰式サンドドレーン

積算単位：m(延長)
契約単位：m(延長)

- 1．適用範囲
本資料は、地盤改良工における袋詰式サンドドレーンに適用する。
- 2．費用内訳
 - ・地盤中の袋詰め砂柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)の他、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・サンドマットは含まない。
 - ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
 - (1) サンドマットについては、(-直接-2-2) による。
 - (2) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
 - (3) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
 - (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
 - (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ペーパードレーン

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるペーパードレーンに適用する。

2．費用内訳

- ・地盤中の紙製(帯状透水性材料)排水柱の形成(地盤の圧密促進・強度増加を図るために行う)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

サンドコンパクションパイル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、地盤改良工におけるサンドコンパクションパイルに適用する。
2. 費用内訳
 - ・サンドコンパクションパイル(地盤の強度増加を図るため、地盤中に適当な間隔で鉛直方向に衝撃あるいは振動により設置する砂柱等)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・サンドマットは含まない。
 - ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) サンドマットについては、(-直接-2-2) による。
 - (2) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
 - (3) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
 - (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
 - (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

粉体噴射攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における粉体噴射攪拌に適用する。

2．費用内訳

- ・粉体改良材の噴射攪拌による改良柱の形成、敷鉄板の設置・撤去、改良材供給設備の現場内移設、軸間変更の他、足場設置・撤去、改良後の整地、特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料は原則として計上する。

4．その他

- (1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スラリー攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工におけるスラリー攪拌に適用する。

2．費用内訳

- ・セメントミルク、モルタル等の機械攪拌による改良体の形成、敷鉄板の設置・撤去、改良材供給設備の現場内移設の他、足場設置・撤去、改良後の整地等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・特許使用料を必要とする工法が指定された場合は含むものとする。
- ・泥水運搬は含まない。
- ・泥水処理(現場内)は含まない。
- ・残土等処分は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。

4．その他

- (1) 泥水運搬については、(-直接-2-17) による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(-直接-2-16) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高圧噴射攪拌

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、地盤改良工における高圧噴射攪拌に適用する。

2．費用内訳

- ・注入材の高圧噴射攪拌による改良柱の形成、注入設備の据付・解体、排泥処理ピットの掘削、改良後の整地、足場設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・特許使用料を必要とする工法が指定された場合は含むものとする。

- ・泥水運搬は含まない。
- ・泥水処理(現場内)は含まない。
- ・残土等処分は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。

4．その他

- (1) 泥水運搬については、(-直接-2-17) による。
- (2) 泥水処理(現場内)については、(-直接-2-16) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (5) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (6) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
薬液注入

積算単位：本(本数)
契約単位：本(本数)

- 1．適用範囲
本資料は、地盤改良工における薬液注入に適用する。
- 2．費用内訳
 - ・薬液注入、注入設備の据付・解体、足場設置・撤去の他、グラウト流量・圧力測定装置、薬液ミキサ、グラウトミキサ、送水(液)ポンプ、貯水(液)槽等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・特許使用料を必要とする工法が指定された場合は含むものとする。

 - ・泥水運搬は含まない。
 - ・泥水処理(現場内)は含まない。
 - ・残土等処分は含まない。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。なお、特許使用料を必要とする工法が指定された場合は特許使用料を計上する。
- 4．その他
 - (1) 泥水運搬については、(-直接-2-17) による。
 - (2) 泥水処理(現場内)については、(-直接-2-16) による。
 - (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
 - (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
泥水処理(現場内)

積算単位：m3(処理体積)
契約単位：m3(処理体積)

1．適用範囲

本資料は、構造物築造および地盤改良等に伴い発生した汚泥、泥水の処理に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工および掘削工等で生じた汚泥、泥水の現場内での処理
- (2) 地盤改良等で生じた汚泥、泥水の現場内での処理

2．費用内訳

・ 構造物築造および地盤改良等に伴い発生する汚泥および泥水の現場内における分離処理、汚泥については固結処理、泥水については浄化処理に要する全ての費用を含む。

- ・ 掘削土運搬、掘削土処分は含まない。
- ・ 泥水運搬は含まない。
- ・ 残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 掘削土運搬については、(-直接-4-5) による。
- (2) 掘削土処分については、(-直接-4-6) による。
- (3) 泥水運搬については、(-直接-2-17) による。
- (4) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (5) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
泥水運搬

積算単位：m³(処理体積)
契約単位：m³(処理体積)

1．適用範囲

本資料は、構造物築造および地盤改良等に伴い発生した泥水運搬に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 構造物築造のために行う作業土工および掘削工等で生じた汚泥、泥水の場外処分場(受入地)までの運搬
- (2) 地盤改良等で生じた汚泥、泥水の場外処分場(受入地)までの運搬

2．費用内訳

- ・ 構造物築造および地盤改良等に伴い発生する汚泥および泥水の運搬に要する全ての費用を含む。
- ・ 掘削土運搬、掘削土処分は含まない。
- ・ 泥水処理(現場内)は含まない。
- ・ 残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 掘削土運搬については、(-直接-4-5)による。
- (2) 掘削土処分については、(-直接-4-6)による。
- (3) 泥水処理(現場内)については、(-直接-2-16)による。
- (4) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。
- (5) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）03 コンクリート編

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における天端コンクリートに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2．費用内訳

・現場打ちによる天端コンクリート設置における、コンクリート、基礎材、目地材、型枠(製作、設置、撤去)、養生、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・雪寒假囲いは含まない。

3．積算条件

天端コンクリートの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

天端コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、堤脚保護工における天端コンクリートに適用する。

2．費用内訳

- ・現場打ちによる天端コンクリート設置における、基礎材、コンクリート、目地板、養生、型枠(製作・設置・撤去、はく離剤塗布およびケレン作業を含む)の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持剤、はく離剤、雑機械器具(電気ドリル、電動ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・雪寒假囲いは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
天端コンクリート

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積（張）工における天端コンクリートに適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 打設地上高さが25m以下の天端コンクリートの打設

2. 費用内訳

- ・現場打ちによる天端コンクリート設置における、コンクリート、型枠(製作、設置、撤去)、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・雪寒仮囲いは含まない。
- ・目地板、基礎碎石(基礎材)は含まない。

3. 積算条件

天端コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
生コンクリート規格(P)	打設区分(S)	養生工の種類(S)
18-8-25(普通)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
18-8-40(普通)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
18-8-25(高炉)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生

積算条件		
生コンクリート規格(P)	打設区分(S)	養生工の種類(S)
18-8-25(高炉)	クレーン車打設	特殊養生(練炭)
		養生工なし
18-8-40(高炉)	人力打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
	クレーン車打設	養生工なし
		一般養生
各種	人力打設	特殊養生(練炭)
		養生工なし
	クレーン車打設	一般養生
		特殊養生(練炭)
		養生工なし

(注) 1. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、「養生工なし」により積算し、別途雪寒仮囲いを計上する。

2. 積算条件：各種の場合

生コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 目地板については、（ -直接-3-25）による。

(2) 基礎砕石(基礎材)については、（ -直接-5-20）による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
小型擁壁

積算単位：m³(体積)
契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における小型擁壁に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 平均擁壁高さが0.5m以上1.0m以下の小型擁壁

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

(2) 練炭養生以外の特殊養生(ジェットヒーター養生)の場合

2．費用内訳

・小型擁壁(平均擁壁高さ0.5m以上1.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗付およびケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、圧送管の組立・撤去、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・化粧型枠は含まない。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

小型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
特殊養生の有無(S)
無し
有り(練炭養生)

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」および「 3 . 積算条件 」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
小型擁壁

積算単位：m³(体積)
 契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における小型擁壁に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合
- (1) 平均擁壁高さが0.5m以上1.0m以下の小型擁壁
 - (2) コンクリート打設地上高さが2m以下の場合
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
- (1) コンクリート打設地上高さが2mを超える場合

2. 費用内訳

- ・ 小型擁壁(平均擁壁高さ0.5m以上1.0m以下)のコンクリート、型枠(はく離剤塗布およびケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、圧送管の組立・撤去、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・ 化粧型枠は含まない。
- ・ 裏込砕石、止水板は含まない。
- ・ 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

小型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
18-8-40(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
18-8-40(普通)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
21-8-40(普通)	無し	無し
		有り

積算条件		
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
21-8-40(普通)	有り	無し
		有り
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
18-8-25(高炉)	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り
各種	無し	無し
		有り
	有り	無し
		有り

(注) 積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 裏込砕石については、(-直接-1-37) による。
- (2) 止水板については、(-直接-3-26) による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (5) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (6) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
重力式擁壁

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における重力式擁壁に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 平均擁壁高さが1.0m超の重力式擁壁

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

- ・重力式擁壁のコンクリート、型枠（はく離剤塗布およびケレン作業含む）、ひび割れ防止鉄筋の他、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、圧送管の組立・撤去、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(パイプレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

重力式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
平均擁壁高さ(P)	特殊養生の有無(S)
1m超2m未満	無し
	有り（練炭養生）
2m以上5m以下	無し
	有り（練炭養生）
各種	無し
	有り（練炭養生）

(注) 1. 圧送管延長が30mを超える場合は「各種」を選択する。

2. 積算条件：平均擁壁高さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均擁壁高さ：各種（実数入力）

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 重力式擁壁	積算単位：m3(体積) 契約単位：m3(体積)
-------------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における重力式擁壁に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 平均擁壁高さが 1.0m を超え 5m までの重力式擁壁

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 圧送管延長が 30m を超える場合

2. 費用内訳

- ・重力式擁壁(擁壁平均高さ 1m を超え 5m まで)のコンクリート、型枠(はく離材塗布およびケレン作業含む)、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、圧送管の組立・撤去、目地材、水抜パイプ、吸出し防止(点在)養生、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠は含まない。
- ・ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

重力式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
平均擁壁高さ(P)	コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
1m 超 2m 未満	表 3 . 2 参照	無し	無し	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
				各種
			有り	一般養生
特殊養生(練炭・ジェットヒータ)				
				各種

積算条件						
平均擁壁高さ(P)	コンクリート規格(P)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)		
1m 超 2m 未満	表 3 . 2 参照	有り	無し	一般養生		
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)		
			各種	有り	一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)			
2m 超 5m 以下		無し	無し	無し	一般養生	
					特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
				各種	有り	一般養生
				特殊養生(練炭・ジェットヒータ)		
	有り	有り	無し	無し	一般養生	
					特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
			各種	有り	一般養生	
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)			
各種						

表 3 . 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
コンクリート規格(P)	21-8-40(普通)
	21-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(高炉)
	18-8-25(高炉)
	各種

- (注) 1. 基礎碎石: 「有り」の場合の碎石の敷均し厚は 20cm 以下とする。これにより難しい場合は、「無し」により積算し、基礎碎石を別途計上する。
2. 雪寒仮囲い等による養生が必要な場合は、養生区分: 「各種」により積算し、別途雪寒仮囲いを計上する。
3. 積算条件: 養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類: 各種(文字入力)
 積算条件: コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 コンクリート規格: 各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、(-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、(-直接-1-22) による。
- (3) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

もたれ式擁壁

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるもたれ式擁壁に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから8mまでのもたれ式擁壁

2．費用内訳

・もたれ式擁壁(平均擁壁高さ3m以上8m以下)のコンクリート、型枠、ひび割れ防止鉄筋、打ち継ぎ目鉄筋、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、裏込砕石、止水板、養生、小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(パイプレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
もたれ式擁壁

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるもたれ式擁壁に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから8mまでのもたれ式擁壁

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

・もたれ式擁壁(平均擁壁高さ3m以上8m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

もたれ式擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)	
18-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生 各種	
		有り	一般養生 各種	
	有り	無し	一般養生 各種	
		有り	一般養生 各種	
	各種	無し	無し	一般養生 各種
			有り	一般養生 各種

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
各種	有り	無し	一般養生
			各種
		有り	一般養生
			各種

- (注) 1. 保温養生等の特別な養生、冬期の施工、特別な足場及び養生が必要な場合は、養生工の種類「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類：各種（文字入力）
 積算条件：コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、（ -直接-3-23）による。
- (2) 裏込砕石については、（ -直接-1-37）による。
- (3) 止水板については、（ -直接-3-26）による。
- (4) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- (5) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- (6) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- (7) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (8) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料「索引」参照
種 別：参考資料「索引」参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
逆T型擁壁

積算単位：m³(体積)
契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における逆T型擁壁に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから10mまでの逆T型擁壁

2．費用内訳

・逆T型擁壁(平均擁壁高さ3m以上10m以下)のコンクリート、鉄筋、型枠、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、止水板、養生、小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)その他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・裏込砕石は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
逆T型擁壁

積算単位：m³(体積)
 契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における逆T型擁壁に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから10mまでの逆T型擁壁

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- 逆T型擁壁(平均擁壁高さ3m以上10m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(パイプレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- 鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

逆T型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	一般養生	
		特殊養生(練炭・ジェットヒータ)	
		各種	

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
24-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
各種	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特殊養生(練炭・ジェットヒータ)
			各種

- (注) 1. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生区分「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
養生工の種類：各種（文字入力）
積算条件：コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
コンクリート規格：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (2) 裏込砕石については、(-直接-1-37) による。
- (3) 止水板については、(-直接-3-26) による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (6) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (7) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (8) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
L型擁壁

積算単位：m³(体積)
契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるL型擁壁に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 擁壁平均高さ3mから7mまでのL型擁壁

2．費用内訳

・ L型擁壁(平均擁壁高さ3m以上7m以下)のコンクリート、鉄筋、型枠、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、止水板、養生、小運搬、ペーラインコンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、雑機械器具(バイブレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・裏込砕石は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
L型擁壁

積算単位：m³(体積)
 契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるL型擁壁に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 擁壁平均高さ3mから7mまでのL型擁壁
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- ・ L型擁壁(平均擁壁高さ3m以上7m以下)のコンクリート、型枠、基礎材、均しコンクリート、手すり先行型枠組足場、目地材、水抜パイプ、吸出し防止材(点在)、養生、小運搬、ペーラインコンクリートの施工の他、雑機械器具(パイプレータ、ポンプ、電気ドリル、電気ノコギリ、シュート・ホッパ等)の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ 化粧型枠、ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・ 鉄筋、裏込砕石、止水板は含まない。
- ・ 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

L型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	一般養生	
		特別養生(練炭、ジェットヒータ)	
		各種	

積算条件			
コンクリート規格(P)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(高炉)	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
24-8-40(高炉)	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
各種	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
有り	無し	無し	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種
	有り	有り	一般養生
			特別養生(練炭、ジェットヒータ)
			各種

- (注) 1. 雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生「各種」を選択する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
養生工の種類：各種（文字入力）
積算条件：コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
コンクリート規格：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (2) 裏込砕石については、(-直接-1-37) による。
- (3) 止水板については、(-直接-3-26) による。
- (4) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。
- (5) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (6) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (7) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (8) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート(場所打擁壁)
 積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート(場所打擁壁)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 重力式擁壁 [擁壁平均高さ5mを超えるもの]
- (2) もたれ式擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは8mを超えるもの]
- (3) 逆T型擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは10mを超えるもの]
- (4) L型擁壁 [擁壁平均高さ1mを超え3m未満のもの、あるいは7mを超えるもの]
- (5) 重力式擁壁、もたれ式擁壁、逆T型擁壁、L型擁壁以外の形式の現場打擁壁

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

・場所打擁壁設置時のコンクリート打設、養生、圧送管組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工、バイブレータ損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ペーラインコンクリートの材料費は含まない。
- ・基礎砕石(基礎材)、均しコンクリートは含まない。
- ・雪寒假囲いは含まない。
- ・鉄筋、本体および均しコンクリート用の型枠、目地板、止水板、水抜パイプ、吸出し防止材は含まない。
- ・足場は含まない。

3. 積算条件

コンクリート(場所打擁壁)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
21-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
24-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
18-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
18-8-40(高炉)	各種
21-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
24-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
18-8-25(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種
各種	一般養生
	特殊養生(練炭)
	各種

- (注) 1. 特殊養生(ジェットヒータ養生および仮囲いジェットヒータ養生)が必要な場合は、養生工の種類「各種」により積算する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類：各種(文字入力)
 積算条件：コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 基礎砕石(基礎材)については、(-直接-5-20)による。
- (2) 均しコンクリートについては、(-直接-3-18)による。
- (3) 鉄筋については、(-直接-3-23)による。
- (4) 型枠については、(-直接-3-21)による。
- (5) 目地板については、(-直接-3-25)による。
- (6) 止水板については、(-直接-3-26)による。
- (7) 水抜パイプについては、(-直接-3-27)による。
- (8) 吸出し防止材については、(-直接-5-23)による。
- (9) 足場については、(-直接-15-1)による。
- (10) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

場所打函渠工

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における場所打函渠工に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) カルバート工における場所打函渠の施工

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 養生に雪寒仮囲いを使用する場合

(2) 圧送管延長が 30m を超える場合

(3) プレキャストカルバートを設置する場合

(4) ボックスカルバート以外の函渠

(5) 1 連または 1 連 2 層以外の函渠

(6) 土被りが 9m を超える函渠

2. 費用内訳

・場所打函渠(ボックスカルバートの 1 層 2 連まで、土被りが 9m 以下)の基礎材、均しコンクリート、コンクリート、養生、型枠(はく離剤塗布およびケレン作業含む)、手すり先行型枠組足場、支保、目地材、止水板、圧送管組立・撤去、鉄筋(ガス圧接がある場合を含む)、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・化粧型枠の費用は含まない。

・可とう性継ぎ手は含まない。

・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

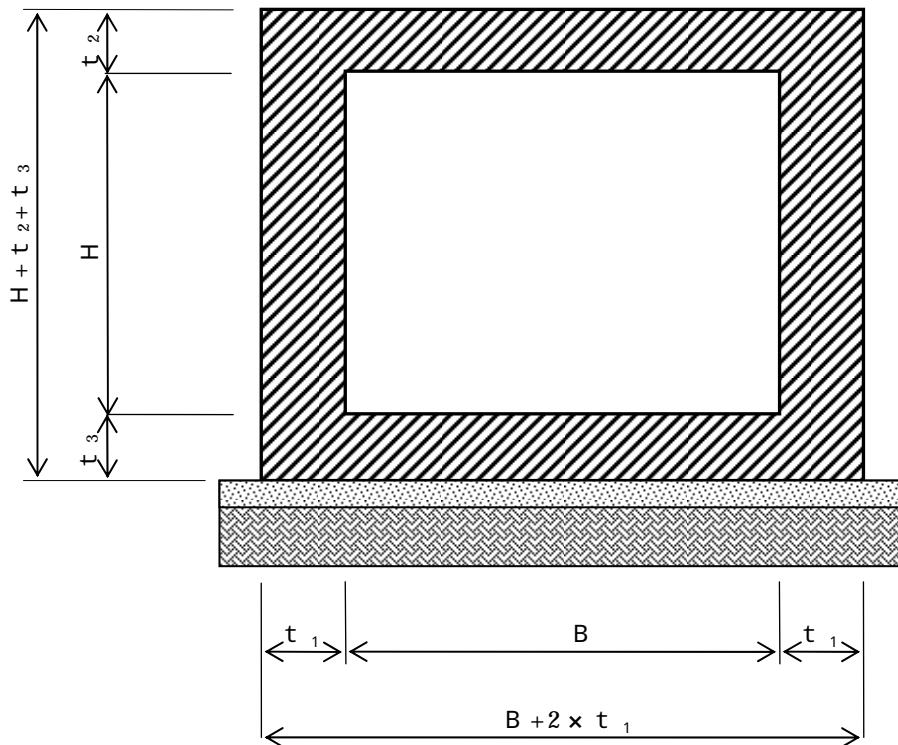
場所打函渠工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
函体断面積(P)	コンクリート総体積(P)	特殊養生の有無(S)
4m ² 未満	500m ³ 未満	無し
		有り(練炭養生)
		有り(ジェットヒータ養生)
	500m ³ 以上	無し
		有り(練炭養生)
		有り(ジェットヒータ養生)

積算条件		
函体断面積(P)	コンクリート総体積(P)	特殊養生の有無(S)
4m ² 以上	500m ³ 未満	無し
		有り(練炭養生)
		有り(ジェットヒータ養生)
	500m ³ 以上	無し
		有り(練炭養生)
		有り(ジェットヒータ養生)

- (注) 1. 函体断面積 = 頂版、側壁(中壁)、底板断面積の総和(図 - 1 参照)
2. コンクリート総体積 = 函体の他、ウィング、段落ち防止用枕を含む。
3. 特殊養生は、鉄筋構造物はジェットヒータ養生、鉄筋構造物以外は練炭養生を原則とする。



【函体断面積】

$$\text{函体断面積 } A [\text{m}^2] = (H + t_2 + t_3) \times 2 \times t_1 + (B \times t_2) + (B \times t_3)$$

B : 内空幅 [m]
 H : 内空高 [m]
 t_1 : 側壁 (中壁) 厚 [m]
 t_2 : 頂版厚 [m]
 t_3 : 底版厚 [m]

図 - 1

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 函渠	積算単位：m3(体積) 契約単位：m3(体積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工における現場打コンクリートによる函渠に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) ボックスカルバートの函渠
- (2) 1連または1層2連の函渠
- (3) 土被り範囲は9m以下の函渠

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管、水路等
- (2) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

・場所打函渠(ボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下)のコンクリート打設、基礎砕石、手すり先行型枠組足場、支保、型枠(はく離剤塗布およびケレン作業含む)、養生、目地材・止水板、圧送管組立・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・可とう性継手、取替式止水板およびグラウト管は含まない。
- ・化粧型枠、雪寒仮囲いは含まない。
- ・鉄筋、ガス圧接、防水、防水保護は含まない。

3. 積算条件

函渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)	
表3.2参照	幅：1.0以上2.5未満かつ高さ：1.0以上2.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
					無し	無し
					無し	有り
			無し		有り	有り
					無し	無し
					無し	有り
			無し	無し		

積算条件					
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3.2参照	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:1.0以上2.5未満	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:2.5以上4.0以下かつ高さ:1.0以上2.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:1.0以上2.5未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)		有り	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	
		無し	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	無し	

積算条件					
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3.2参照	幅:2.5以上4.0未満かつ高さ:2.5以上4.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:2.5以上4.0未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:2.5以上4.0未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
			無し	有り	
		無し	有り	有り	
	無し		有り		
	有り		無し		

積算条件					
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3.2参照	幅:5.5以上7.0以下かつ高さ:2.5以上4.0未満	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	有り
			無し	無し	有り
				有り	有り
				有り	有り
	幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	有り
			無し	無し	有り
				有り	有り
				有り	有り
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	有り
			無し	無し	有り
				有り	有り
				有り	有り
	幅:5.5以上7.0未満かつ高さ:4.0以上5.5未満	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	有り
			無し	無し	有り
				有り	有り
				有り	有り
特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)		有り	有り	有り	
			無し	有り	
			有り	有り	
		無し	無し	有り	
			有り	有り	
			有り	有り	

積算条件					
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3.2参照	幅:7.0以上8.5未満かつ高さ:4.0以上5.5以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
	幅:8.5以上10.0以下かつ高さ:4.0以上5.5以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
			無し	有り	有り
				無し	有り
				有り	無し
幅:4.0以上5.5未満かつ高さ:5.5以上7.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り	
			無し	有り	
		無し	有り	有り	
	無し		有り		
	有り		無し		

積算条件					
生コンクリート規格(P)	内空寸法(幅×高さ)m(S)	養生工の種類(S)	基礎碎石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	目地・止水板の有無(P)
表3.2参照	幅：4.0以上5.5未満かつ高さ：5.5以上7.0以下	特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	無し
			無し	有り	有り
				無し	無し
				有り	有り
				無し	無し
	幅：5.5以上7.0以下かつ高さ：5.5以上7.0以下	一般養生・特殊養生(練炭、ジェット)	有り	有り	有り
				無し	無し
			無し	有り	有り
				無し	無し
		特別な養生(仮囲い内ジェットヒータ)	有り	有り	有り
				無し	無し
			無し	有り	有り
				無し	無し
				有り	有り
				無し	無し

表3.2(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
生コンクリート規格(P)	21-8-25(20)(普通)
	24-8-40(普通)
	21-8-25(20)(高炉)
	24-8-25(20)(高炉)
	24-8-40(高炉)
	各種

- (注) 1.基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、基礎碎石の有無で「無し」を選択し、別途、基礎碎石(基礎材)を計上する。
- 2.雪寒仮囲いによる養生が必要な場合は、養生区分：「特別な養生」により積算し、別途雪寒仮囲いを計上する。
本区分には、仮囲い内ジェットヒータ養生が含まれる。
- 3.積算条件：各種の場合
生コンクリート規格：各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (2) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (3) 防水については、(-直接-11-2) による。
- (4) 防水保護については、(-直接-11-3) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート(場所打函渠)
 積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート(場所打函渠)に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 河川工事で施工する樋門・樋管(函渠(門柱等含む)、翼壁、水叩)、ボックス形式の水路等
 - (2) 道路工事で施工するボックスカルバート以外の函渠
 - (3) 道路工事で施工する1連または1層2連以外の函渠
 - (4) 道路工事で施工する土被りが9mを超える函渠
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 道路工事において施工される管渠で、内空幅1.0m以上4.0m以下で内空高1.0m以上4.0m以下の函渠
 - (2) 道路工事において施工される管渠で、内空幅4.0m以上7.0m以下で内空高2.5m以上7.0m以下の函渠
 - (3) 道路工事において施工される管渠で、内空幅7.0m以上10.0m以下で内空高4.0m以上5.5m以下の函渠
 - (4) 圧送管延長が30mを超える場合

2. 費用内訳

- ・場所打函渠(河川工事における樋門・樋管(函渠(門柱等含む)、翼壁、水叩)、ボックス形状の水路等、および道路工事におけるボックスカルバート以外の函渠、1連または1層2連以外の函渠等)のコンクリート打設、養生、圧送管組立・撤去、パイプレータ損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・雪寒假囲いは含まない。
- ・基礎砕石(基礎材)、均しコンクリート、目地板、止水板は含まない。
- ・本体および均しコンクリート用の型枠、鉄筋、足場、支保は含まない。

3. 積算条件

コンクリート(場所打函渠)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
24-8-25(20)(普通)	一般養生
	特殊養生
24-8-40(普通)	一般養生

積算条件	
コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
24-8-40(普通)	特殊養生
24-8-25(20)(高炉)	一般養生
	特殊養生
24-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生
各種	一般養生
	特殊養生

- (注) 1.設計数量は、ウイング、段落ち防止用枕を含む本体コンクリートの数量とする。
- 2.特殊養生は、練炭養生、ジェットヒータ養生、仮囲い内ジェットヒータ養生に適用する。
- 3.積算条件：各種の場合
コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 基礎砕石(基礎材)については、(-直接-5-20)による。
- (2) 均しコンクリートについては、(-直接-3-18)による。
- (3) 目地板については、(-直接-3-25)による。
- (4) 止水板については、(-直接-3-26)による。
- (5) 型枠については、(-直接-3-21)による。
- (6) 鉄筋については、(-直接-3-23)による。
- (7) 足場については、(-直接-15-1)による。
- (8) 支保については、(-直接-15-15)による。
- (9) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：式 orm³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、一般的な構造物（無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物）のコンクリート打設に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 無筋構造物（マッシュな構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物、均しコンクリート等）の場合
- (2) 鉄筋構造物（水路、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、橋梁床版、壁高欄等の鉄筋量の多い構造物）の場合
- (3) 小型構造物（コンクリート断面積が1 m²以下の連続している側溝、笠コンクリート等、コンクリート量が1 m³以下の点在する集水桝、照明基礎、標識基礎）の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ダムコンクリート、トンネル覆工コンクリート、コンクリート舗装、消波根固めブロック、コンクリート桁及び軽量コンクリート等の特殊コンクリート打設で、土木工事標準積算基準書またはユニットプライス型積算基準において別途、コンクリートの基準が設定されている工種の場合
- (2) 場所打擁壁工
- (3) 函渠工
- (4) 共同溝工 ただし、現場打ちの電線共同溝（C・C・BOX）を除く。
- (5) 橋台・橋脚工

2. 費用内訳

・一般的な構造物(無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物)のコンクリート打設、締固、表面仕上、養生の他、シュート、ホッパ、バイプレータ、コンクリートバケット損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・鉄筋、ガス圧接、型枠、足場、支保は含まない。

3. 積算条件

コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

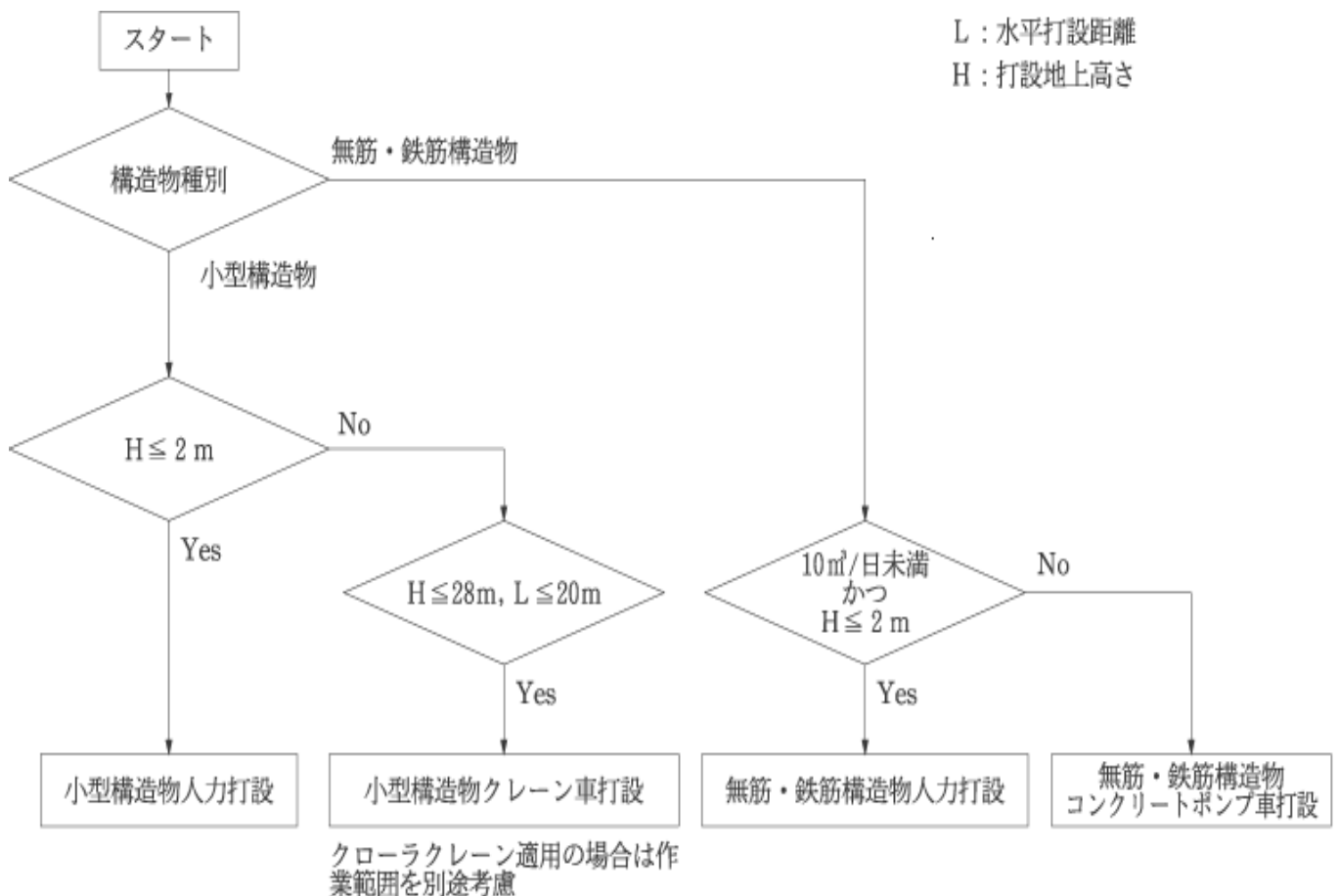
積算条件								
構造物種別 (S)	施工条件(S)	生コンクリ ート規格(P)	設計日打設 量(S)	養生工の種 類(S)	圧送管の追 加延長(S)	平均床版厚 さ(S)	小運搬作業 の有無(S)	打設高さ、水 平距離(S)
無筋・鉄筋構 造物	打設量 10m ³ /日以上 または打設 地上高さ 2m 超	表 3.2 参照	10m ³ 以上 300m ³ 未満	養生無し、一 般養生	無	-	-	-
					0m 超 60m 以下	-	-	-
					60m 超 120m 以 下	-	-	-
					120m 超 180m 以下	-	-	-
					180m 超 240m 以下	-	-	-
					各種	-	-	-
				特殊養生(練 炭、ジェット ヒータ)	無	-	-	-
					0m 超 60m 以下	-	-	-
					60m 超 120m 以 下	-	-	-
					120m 超 180m 以下	-	-	-
					180m 超 240m 以下	-	-	-
					各種	-	-	-
			養生有り(鋼 橋床版)	-	140mm 以上 190mm 未満	-	-	
					190mm 以上 310mm 未満	-	-	
					310mm 以上 420mm 未満	-	-	
					各種	-	-	
			300m ³ 以上 600m ³ 未満	養生無し、一 般養生	無	-	-	
					0m 超 240m 以下	-	-	
					各種	-	-	
					特殊養生(練 炭、ジェット ヒータ)	無	-	-
						0m 超 240m 以下	-	-
						各種	-	-
				養生有り(鋼 橋床版)	-	140mm 以上 190mm 未満	-	-
						190mm 以上 310mm 未満	-	-
310mm 以上 420mm 未満	-	-						
各種	-	-						

積算条件									
構造物種別 (S)	施工条件(S)	生コンクリ ート規格(P)	設計日打設 量(S)	養生工の種 類(S)	圧送管の追 加延長(S)	平均床版厚 さ(S)	小運搬作業 の有無(S)	打設高さ、水 平距離(S)	
無筋・鉄筋構 造物	打設量 10m ³ /日未満 かつ打設地 上高さ2m以 下	表3.2 参照	-	養生無し、一 般養生	-	-	有り	-	
				特殊養生(練 炭、ジェット ヒータ)	-	-	無し	-	
				養生無し	-	-	有り	-	
				一般養生	-	-	無し	-	
小型構造物	打設地上高 さ2m以下		-	-	特殊養生(練 炭)	-	-	有り	-
					特殊養生(ジ ェットヒー タ)	-	-	無し	-
					養生無し	-	-	有り	高さ25m以下 水平20m以下
					一般養生	-	-	無し	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距 離30m以下
	打設地上高 さ2m超28m 以下、水平距 離30m以下	-	-	-	特殊養生(練 炭)	-	-	有り	高さ25m以下 水平20m以下
					特殊養生(ジ ェットヒー タ)	-	-	無し	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距 離30m以下
					養生無し	-	-	有り	高さ25m以下 水平20m以下
					一般養生	-	-	無し	高さ28m以下 水平20m以下、 又は、水平距 離30m以下

表 3. 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
生コンクリート規格(P)	18-5-40(高炉)
	18-8-25(高炉)
	18-8-40(高炉)
	18-8-40(普通)
	19.5-8-40(高炉)
	21-8-25(20)(高炉)
	21-8-25(20)(普通)
	21-8-25(早強)
	21-8-40(高炉)
	21-8-40(普通)
	24-8-25(20)(高炉)
	24-8-25(20)(普通)
	24-8-25(早強)
	24-8-40(高炉)
	24-8-40(普通)
	27-8-25(20)(普通)
	30-8-25(20)(普通)
	各種

(注) 1. 打設工法の選定



「無筋・鉄筋構造物コンクリートポンプ車打設」においては、コンクリートポンプ車から作業範囲が 30m 以内の圧送管の延長はコンクリートポンプ車に含まれている。作業範囲が 30m を超える場合は、超えた部分の追加圧送管延長を計上する。

2. 特殊養生

- ・河川、海岸、道路工事における寒中コンクリートの養生に適用する。
- ・養生方法は給熱養生を標準とし、鉄筋構造物はジェットヒーター養生、鉄筋構造物以外は練炭養生を原則とする。
- ・異形ブロック製作における養生は、適用しない。

3. 積算条件：圧送管の追加延長および平均床版厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

圧送管の追加延長(m)：各種（実数入力）

平均床版厚さ(mm)：各種（実数入力）

積算条件：生コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

生コンクリート規格：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (2) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (3) 型枠については、(-直接-3-21) による。
- (4) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (5) 支保については、(-直接-15-15) による。
- (6) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないIRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおけるコンクリートに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 巻立て厚0.25m以下のコンクリート打設の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。

(4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

(5) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）の場合

2．費用内訳

・橋脚コンクリート巻立てにおけるコンクリート打設、養生、パイプレータ損料、ポンプ損料、養生マット、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・雪寒仮囲いは含まない。

・コンクリート削孔は含まない。

・鉄筋、ガス圧接、型枠は含まない。

・下地処理は含まない。

・足場は含まない。

3．積算条件

コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
生コンクリート規格(P)
21-8-20(25)(普通)
21-8-20(25)(高炉)
24-8-20(25)(普通)
24-8-20(25)(高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合
生コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) コンクリート削孔については、(-直接-12-38) による。
- (2) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (3) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (4) 型枠については、(-直接-3-22) による。
- (5) 下地処理については、(-直接-13-22) による。
- (6) 足場については、(-直接-15-8) による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小口止コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積（張）工における小口止コンクリートに適用する。

2．費用内訳

- ・小口止に使用するコンクリートの打設（運搬バケットへのコンクリート積込、玉掛作業、シュート・ホッパの架設・移設含む）、型枠（はく離剤塗布およびケレン作業含む）、目地板の設置、養生、小運搬の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、シート・養生マット・角材・パイプ、練炭、コンロ、散水等に使用する機械の損料、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （１）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

型枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物及び「土木構造物設計マニュアル(案) - 土木構造物・橋梁編 - 」(平成11年10月28日建設省)に基づき設計された場所打ち鉄筋構造物(ボックスカルバート、L型、逆T式擁壁、張出し式・壁式橋脚)の施工にかかる型枠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 平均設置高30m以下の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋床版、コンクリート桁、砂防、ダム、トンネル等で、土木工事標準積算基準書またはユニットプライス型積算基準において別途、型枠の基準が設定されている工種の場合、または「土木構造物設計マニュアル(案) - 樋門編 - 」に基づき設計された函渠、胸壁、しゃ水壁、門柱、ゲート操作台、翼壁の場合

(2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に型枠が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合。

(3) 共同溝工の場合(土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの共同溝)の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。

(4) 橋台・橋脚工(構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚さ0.4m以上0.6m未満の逆T式橋台)の場合

(5) 化粧型と型枠が一体となった製品等を使用し、貼付・はく離作業が不要な場合

2．費用内訳

・型枠の組立・設置および解体・撤去および水抜パイプの設置、はく離剤塗布およびケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電気ノコギリ損料、電力に関する経費、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要するすべての費用を含む。

・水抜パイプの材料費は含まない。

・コンクリート工は含まない。

・化粧型枠の処分費は含まない。

・足場、支保は含まない。

3．積算条件

型枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
型枠の種類(P)	構造物の種類(P)
一般型枠	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)
	均しコンクリート
化粧型枠	鉄筋・無筋構造物
	小型構造物
	鉄筋・無筋構造物(合板円形型枠使用)

4 . その他

(1) 支保については、(-直接-15-15) による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：橋脚コンクリート巻立て工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

型枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおける型枠に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 矩形（小判形）及び円形支柱の型枠工における、一般型枠の製作・設置・撤去
 - (2) 円形支柱の型枠工における、半径3m以下の合板円形型枠の製作・設置・撤去

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強の場合
- (2) フーチングの補強の場合
- (3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。
- (4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

2. 費用内訳

・RC橋脚コンクリート巻立てにおける型枠の製作・設置・撤去作業で、はく離剤塗布、ケレン作業の他、型枠用合板、鋼製型枠、さん木、電動工具、組立支持材、はく離剤、電力に関する経費、仮設材持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

3. 積算条件

型枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
型枠種別(S)
一般型枠
合板円形型枠

4. その他

(1) 足場については、（ -直接-15-8）による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鉄筋

積算単位:t(鉄筋質量)

契約単位:t(鉄筋質量)

1. 適用範囲

本資料は、鉄筋に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋床版 (PC 床版は除く) 等の鉄筋構造物の加工・組立、及び差筋、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立の場合

(2) 鉄筋径が D10 (9) 以上 D51 (51) 以下の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) コンクリートブロック積 (張) の連結ブロック等の連結用鉄筋工、擁壁工 (井桁ブロック工) の連結用鉄筋および、コンクリート舗装工、道路維持修繕の橋梁地覆補修工、ポストテンション桁製作、PC 橋架設工、ポストテンション場所打ホロースラブ橋、ポストテンション場所打箱桁橋、伸縮装置工における鉄筋の加工・組立

(2) 鉄筋加工、もしくは鉄筋組立のみの場合

2. 費用内訳

・鉄筋構造物の加工・組立、差筋、荷卸し、小運搬、結束線、スペーサ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・フレアー溶接 (場所打杭用かご筋以外) 機械継手は含まない。

・架台は含まない。

・ガス圧接は含まない。

・足場、支保は含まない。

3. 積算条件

鉄筋ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P) はプライス条件、(S) は積算条件を示す)

積算条件			
鉄筋材料規格・径 (P)	施工数量 (S)	太径鉄筋割合 (S)	構造物種別 (S)
表 3. 2 参照	10t 以上	太径鉄筋割合 10% 未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理
			場所打杭用かご筋
			各種

積算条件			
鉄筋材料規格・径(P)	施工数量(S)	太径鉄筋割合(S)	構造物種別(S)
表3.2参照	10t 以上	太径鉄筋の割合 10%以上 20%未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋
			各種
		太径鉄筋の割合 20%以上 40%未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋
	各種		
	太径鉄筋の割合 40%以上	一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋	
		各種	
	10t 未満	太径鉄筋割合 10%未満	一般構造物
			切梁のある構造物
			地下構造物
			差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋
			各種
太径鉄筋の割合 10%以上 20%未満		一般構造物	
		切梁のある構造物	
		地下構造物	
		差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋	
		各種	
太径鉄筋の割合 20%以上 40%未満		一般構造物	
		切梁のある構造物	
	地下構造物		
	差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋		
	各種		
太径鉄筋の割合 40%以上	一般構造物		
	切梁のある構造物		
	地下構造物		
	差筋及び杭頭処理 場所打杭用かご筋		
	各種		

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
鉄筋材料規格・径(P)	SD295A D10
	SD295A D13
	SD295A D16
	SD345 D10
	SD345 D13
	SD345 D16 ~ 25
	SD345 D29 ~ 32
	SD345 D35
	SD345 D38
	SD345 D41
	SD345 D51
	各種

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量である。
2. 橋梁用床版、およびRC場所打ちホロースラブ橋の場合は構造物種別を「各種」とする。
3. 鉄筋工の継手は、重ね継手を標準とし、機械継手の場合は、機械継手費用(材工共)を別途計上する。
4. 場所打杭用かご筋以外でフレアー溶接を行う場合は、フレアー溶接費用を別途計上する。
5. 架台を必要とする場合は、架台の製作・組立費用を別途計上する。
6. 積算条件：構造物種別「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 構造物種別：各種(文字入力)
 積算条件：鉄筋材料規格・径「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 鉄筋材料規格・径：各種(文字入力)

4. その他

- (1) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (2) 支保については、(-直接-15-15) による。
- (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガス圧接

積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

- 1 . 適用範囲

本資料は、ガス圧接に適用する。

 - 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鉄筋構造物の組立作業における手動式（半自動式）、自動式のガス圧接
 - 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 熱間押抜法によるガス圧接

- 2 . 費用内訳
 - ・鉄筋のガス圧接の他、酸素、アセチレンガス等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・圧接前の配筋および圧接後の切断、試験は含まない。
 - ・鉄筋は含まない。

- 3 . 積算条件

ガス圧接ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
D19+D19	100箇所以上
	100箇所未満
D22+D22	100箇所以上
	100箇所未満
D25+D25	100箇所以上
	100箇所未満
D29+D29	100箇所以上
	100箇所未満
D32+D32	100箇所以上
	100箇所未満
D35+D35	100箇所以上
	100箇所未満
D38+D38	100箇所以上
	100箇所未満

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
D41+D41	100箇所以上
	100箇所未満
D51+D51	100箇所以上
	100箇所未満

(注) 施工数量は、1工事における全規格・全仕様の全体数量である。

4. その他

(1) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

目地板

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート構造物の継目における目地板の設置に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 目地板(厚さ10～20mm)を水門、樋門、樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等に設置する作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に目地板が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合
(2) 共同溝工の場合

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物の継目に対する目地板の設置等その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

目地板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
目地板の種類(P)
瀝青質目地板 t=10mm
瀝青繊維質目地板 t=10mm
樹脂発泡体(15倍発泡) t=10mm
樹脂発泡体(30倍発泡) t=10mm
ゴム発泡体 t=10mm
瀝青質目地板 t=20mm
瀝青繊維質目地板 t=20mm
樹脂発泡体(15倍発泡) t=20mm
樹脂発泡体(30倍発泡) t=20mm
ゴム発泡体 t=20
各種

(注) 積算条件：各種の場合

材料：各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
止水板

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、水門、樋門・樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等における止水板に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 止水板(幅100~300mm)の設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に止水板が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合
- (2) 共同溝工の場合

2. 費用内訳

・水門、樋門・樋管、水路、ボックスカルバート、擁壁等のコンクリート構造物における止水板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

止水板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
塩ビ止水板の種類(P)
FF200×5
FC200×5
CF200×5
CC200×5
UC300×7
S.R200×5
S.SF200×5
各種

(注) 積算条件：各種の場合

塩ビ止水版の種類：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

水抜パイプ

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、現場打の擁壁等で用いる水抜きパイプに適用する。

2．費用内訳

- ・現場打の擁壁等で用いる水抜パイプの購入に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮水シート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリートブロック張における遮水シートに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 土木工事共通仕様書の遮水シートAの施工

2．費用内訳

・コンクリートブロック張における、遮水シートの設置、基礎・隔壁・小口止め部の止水シートの設置の他、止水シート(基礎、隔壁、小口止め継ぎ手、施工ロス)および接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

遮水シートユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 4 鋼矢板・杭編

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小口止矢板

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

- 1．適用範囲
本資料は、法覆護岸工における小口止矢板に適用する。
- 2．費用内訳
 - ・小口止矢板(上下流端を保護するために行う鋼矢板)の打込み等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
(1) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼管杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工等における鋼管杭に適用する。

2．費用内訳

- ・鋼管杭の杭据付、杭頭処理、現場取卸等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (3) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
場所打杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工等における場所打杭に適用する。

2．費用内訳

- ・杭の製作、掘削、鉄筋かご建込、杭頭処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・泥水運搬、泥水処理(現場内)、残土等処分、掘削土運搬、掘削土処分、殻運搬、殻処分は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 泥水運搬については、(-直接-2-17) による。
- (2) 泥水処理(現場内)については(-直接-2-16) による。
- (3) 残土等処分については(-直接-1-20) による。
- (4) 掘削土運搬については、(-直接-4-5) による。
- (5) 掘削土処分については、(-直接-4-6) による。
- (6) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (7) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (8) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (9) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (10) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (11) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

既製コンクリート杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工等における既製コンクリート杭に適用する。

2．費用内訳

- ・既製コンクリート杭の杭据付、杭頭処理、現場取卸等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘削土運搬

積算単位：m³(運搬土量)

契約単位：式orm³(運搬土量)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工等における場所打杭工の掘削土運搬に適用する。

2．費用内訳

- ・掘削土の積込、運搬に要する全ての費用を含む。
- ・掘削土処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 掘削土処分については、(-直接-4-6) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
掘削土処分

積算単位：m³(処分土量)

契約単位：式orm³(処分土量)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工等における場所打杭工の掘削土処分に適用する。

2．費用内訳

- ・掘削土の処分場での処分に要する全ての費用を含む。
- ・掘削土運搬は含まない。

3．積算条件

掘削土処分ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 掘削土運搬については、(-直接-4-5) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

木杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における木杭に適用する。

2．費用内訳

- ・木杭(先端加工、皮むき含む)、打込等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 5 道路・舗装編

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間知ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における間知ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 間知ブロック (質量150kg/個未満) の法勾配 1 割以上の設置作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生 (練炭養生、ジェットヒーター養生) の場合

2．費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、吊上げ・吊下げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

間知ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
空張・練張(P)
空張
練張

(注) 小運搬は30m程度とする。

4．その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。

(2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。

(4) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
間知ブロック張
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、石・ブロック張工における間知ブロック張に適用する。
 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) 間知ブロック (ブロック質量770kg/個以下) の法勾配 1 割以上の設置作業
2. 費用内訳
 - ・間知ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、コンクリートブロックおよび胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材の吊上げ・吊下げ作業、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。(ただし、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材、吸出し防止材、遮水シート、目地板の材料費および打設、投入、設置手間は含まない。)
 - ・胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、吸出し防止材(コンクリートブロック)は含まない。
 - ・現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリート、遮水シート、目地板は含まない。
3. 積算条件
 間知ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
ブロックの質量(S)	間知ブロック規格(P)
150kg/個未満	控え350mm
	各種
150kg/個以上770kg/個以下	各種

(注) 1. 小運搬は30m程度とする。
 2. 積算条件：各種の場合
 材 料：各種 (文字入力)

4 . その他

- (1) 胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)については、(-直接-5-21)による。
- (2) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(-直接-5-22)による。
- (3) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、(-直接-5-24)による。
- (4) 現場打基礎については、(-直接-6-2)による。
- (5) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3)による。
- (6) 小口止コンクリートについては、(-直接-3-20)による。
- (7) 遮水シートについては、(-直接-3-28)による。
- (8) 目地板については、(-直接-3-25)による。
- (9) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

平ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における平ブロック張に適用する。

2．費用内訳

- ・平ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連結金具組立、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吊上げ・吊下げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、コンクリートバケツ、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用、目地モルタルを使用した場合の材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 現場打基礎については、(-直接-6-1)による。
- (2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1)による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
平ブロック張
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、石・ブロック張工における平ブロック張に適用する。
2. 費用内訳
 - ・平ブロック（法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下）の設置、連結金具組立、コンクリートブロックおよび胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材の吊上げ・吊下げ作業、小運搬の他、目地モルタルを使用した場合の材料費等、その施工に要する全ての費用を含む。（ただし、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材、吸出し防止材、遮水シート、目地板の材料費および打設、投入、設置手間は含まない。）
 - ・胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、吸出し防止材(コンクリートブロック)は含まない。
 - ・現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリート、遮水シート、目地板は含まない。
3. 積算条件
 平ブロック張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
ブロックの質量(S)	平ブロック規格(P)	目地モルタルの有無(P)	連結金具の有無(P)
150kg/個未満	控え180mm	有り	無し
			有り(10個/10m2以下)
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
			有り(各種)
	控え120mm	無し	無し
			有り(10個/10m2以下)
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)
			有り(各種)
控え120mm	有り	無し	
		有り(10個/10m2以下)	
		有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)	

積算条件				
ブロックの質量(S)	平ブロック規格(P)	目地モルタルの有無(P)	連結金具の有無(P)	
150kg/個未満	控え120mm	有り	有り(各種)	
		無し	無し	
			有り(10個/10m2以下)	
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)	
			有り(各種)	
		各種	有り	無し
	有り(10個/10m2以下)			
	有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)			
	無し		有り(各種)	
			無し	
			有り(10個/10m2以下)	
	150kg/個以上770kg/ 個以下	各種	有り	有り(10個/10m2以下)
有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)				
有り(各種)				
無し			無し	
			有り(10個/10m2以下)	
			有り(10個/10m2超 20個/10m2以下)	
				有り(各種)

- (注) 1. 小運搬は30m程度とする。
 2. 積算条件：各種の場合
 平ブロック規格：各種（文字入力）
 連結金具10m2当り使用量（個）：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 胴込・裏込コンクリート（コンクリートブロック）については、
 （ -直接-5-21 ）による。
 (2) 胴込・裏込材（コンクリートブロック）については、（ -直接-5-22 ）による。
 (3) 吸出し防止材（コンクリートブロック）については、（ -直接-5-24 ）による。
 (4) 現場打基礎については、（ -直接-6-2 ）による。
 (5) 天端コンクリートについては、（ -直接-3-3 ）による。

- (6) 小口止コンクリートについては、(-直接-3-20) による。
- (7) 遮水シートについては、(-直接-3-28) による。
- (8) 目地板については、(-直接-3-25) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における連節ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 連節ブロック (ブロック質量150kg/個未満) の法勾配1割以上の設置作業

2．費用内訳

・連節ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個未満) の設置、裏込材 (砕石) 投入、胴込・裏込コンクリート、吊上げ・吊下げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、連節鉄筋 (鋼線) の加工・組立・溶接、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート (基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス) および接着剤、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料および電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上 (下) げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。

(2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。

(4) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、連節ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 連節ブロック (ブロック質量770kg / 個以下) の法勾配 1 割以上の設置作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 連結金具を使用する場合

2．費用内訳

・連節ブロック(法勾配 1 割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置 (水中への吊落しを含む)、コンクリート打設、型枠、連節鉄筋 (鋼線) の加工・組立・溶接、遮水・止水シート、吸出し防止材、吊上げ・吊下げ作業 (コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート (基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス) および接着剤、鉄線、マニラロープ、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料および電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上 (下) げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、連節ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 連節ブロック (ブロック質量770kg / 個以下) の法勾配 1 割以上の設置作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 連結金具を使用する場合

2．費用内訳

・連節ブロック(法勾配 1 割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連節鉄筋(鋼線)の加工・組立・溶接、遮水シート、吸出し防止材、裏込栗石、材料(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材、間隙充填材)の吊上げ、吊下げ作業、現場内小運搬の他、溶接機、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス)および接着剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型連節ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型連節ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 連節ブロック (ブロック質量150kg / 個以上770kg / 個以下) の法勾配 1 割以上の設置作業

2．費用内訳

・大型連節ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下) の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吊上げ・吊下げ作業(コンクリートブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬の他、溶接機、燃料費、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス)および接着剤、シュート、ホッパ、パイプレータ、コンクリートバケット損料および電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。

(2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。

(4) 「 1 . 適用範囲 」 から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型階段ブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型階段ブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 大型階段ブロック (ブロック質量150kg / 個以上770kg / 個以下) の設置作業

2．費用内訳

・大型階段ブロック(ブロック質量150kg/個以上770kg/個以下) の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、現場内小運搬その他、溶接機、燃料費、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス)および接着剤、シュート、ホッパ、バイブレータ、コンクリートバケット損料および電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。

(2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリートブロック張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、側帯工におけるコンクリートブロック張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 間知ブロック、平ブロック、連節ブロック (勾配1割以上、ブロック質量770kg / 個以下) の法勾配1割以上の設置作業

2．費用内訳

・間知・平ブロック(法勾配1割以上・ブロック質量770kg/個以下)の設置、連結金具の組立、遮水シート(基礎、隔壁、小口止め分等含む)、吸出し防止材、裏込材(碎石・栗石)、胴込・裏込コンクリート、目地板、足場、現場内小運搬の他、足場仮設材の費用、つき固め機械等の損料および油脂類の費用、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠、止水シート(基礎、隔壁、小口止の端部継ぎ手、施工ロス)および接着剤の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・養生は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
間知ブロック積
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法覆護岸工における間知ブロック積に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 間知ブロック(質量150kg/個未満)の法勾配1割未満の設置作業

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 垂直高が練積において7mを超える場合
- (2) 垂直高が空積において3mを超える場合
- (3) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2. 費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、調整コンクリート、吸出し防止材、遮水・止水シート張、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、手すり先行型枠組足場、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3. 積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
空積・練積(P)
空積
練積

(注) 面積 = ブロック積本体面積 + 調整コンクリート面積
 (小口止、天端コンクリートは含めない)

4. その他

- (1) 現場打基礎については、(-直接-6-1)による。
- (2) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3)による。
- (3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1)による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間知ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における間知ブロック積に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 間知ブロック(質量150kg/個未満)の法勾配1割未満の設置作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 垂直高が練積において7mを超える場合

(2) 垂直高が空積において3mを超える場合

(3) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2．費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、胴込・裏込コンクリート、調整コンクリート、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・雪寒仮囲いは含まない。

・全面に設置する遮水・止水シートは含まない。

・現場打基礎、吸出し防止材(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、天端コンクリート、小口止コンクリートは含まない。

・足場は含まない。

3．積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
表面の仕様(P)	施工数量(S)	練積・空積(P)	裏込コンクリート使用の有無(P)	胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	生コンクリート規格(P)
滑面	100m ² 以上	練積	有り(胴込+裏込)	表3．2参照	
			無し(胴込のみ)		
	空積				
	100m ² 未満	練積	有り(胴込+裏込)		
		無し(胴込のみ)			
	100m ² 以上	空積			
		各種	練積		
	無し(胴込のみ)				
		空積			

積算条件					
表面の仕様(P)	施工数量(S)	練積・空積(P)	裏込コンクリート使用の有無(P)	胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	生コンクリート規格(P)
各種	100m ² 未満	練積	有り(胴込+裏込)	表3.2参照	
			無し(胴込のみ)		
		空積			

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
胴込・裏込コンクリート使用量(m ³ /m ²)(P)	0.10以上0.15未満
	0.15以上0.20未満
	0.20以上0.26未満
	0.26以上0.32未満
	0.32以上0.38未満
	0.38以上0.45未満
	各種
生コンクリート規格(P)	18-8-25(20)(普通)
	18-8-40(普通)
	18-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(高炉)
	各種

(注) 1. 面積 = ブロック積本体面積 + 調整コンクリート面積
(小口止、天端コンクリートは含めない)

2. 表面の仕様

各種：粗面もしくは化粧の場合。

3. 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4. 積算条件：表面の仕様および胴込・裏込コンクリート使用量「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

表面の仕様：各種(文字入力)

胴込・裏込コンクリート使用量：各種(実数入力)

積算条件：表面の仕様および生コンクリート規格「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

生コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-2)による。

(2) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、(-直接-5-24)による。

(3) 胴込・裏込材(コンクリートブロック)については、(-直接-5-22)による。

(4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3)による。

(5) 小口止コンクリートについては、(-直接-3-20)による。

(6) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間知ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における間知ブロック積に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 間知ブロック (質量150kg/個未満) の法勾配 1 割未満の設置作業

(2) 練積の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 空積の場合

(2) 一般養生以外の特殊養生 (練炭養生、ジェットヒーター養生) の場合

2. 費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート、調整コンクリート、吸出し防止材、基礎・天端・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、手すり先行型枠組足場、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

・遮水シート張工は含まない。

3. 積算条件

間知ブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
平均法長(P)	足場工の有無(S)
3.0m以下	有り
	無し
3.0m超5.0m以下	有り
	無し
5.0m超7.0m以下	有り
	無し
各種	有り
	無し

(注) 1.積算条件：平均法長「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均法長：各種（実数入力）

2.面積 = ブロック積本体面積 + 調整コンクリート面積
（小口止、天端コンクリートは含めない）

4. その他

(1) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(2) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における緑化ブロック積に適用する。

2．費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、敷モルタル、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、基礎・天端・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料および油脂類の費用、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、手すり先行型枠組足場、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ブロック植樹は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。
- ・吸出し防止材設置工、遮水シート張工は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) ブロック植樹については、(-直接-5-25) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (3) 購入土の場合の土材料については、(-直接-1-15) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、石・ブロック積（張）工における緑化ブロック積に適用する。

2. 費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量980kg/個以下)の設置、敷モルタル、裏込材（碎石）投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、客土投入・締固め、現場内小運搬の他、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料および油脂類の費用、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・客土における土壌改良は含まない。
- ・ブロック植樹は含まない。
- ・現場打基礎、天端コンクリート、小口止コンクリートは含まない。
- ・吸出し防止材(コンクリートブロック)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) ブロック植樹については、（ -直接-5-25）による。
- (2) 現場打基礎については、（ -直接-6-2）による。
- (3) 天端コンクリートについては、（ -直接-3-3）による。
- (4) 小口止コンクリートについては、（ -直接-3-20）による。
- (5) 吸出し防止材(コンクリートブロック)については、（ -直接-5-24）による。
- (6) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における緑化ブロック積に適用する。

2．費用内訳

- ・緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個未満)の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬の他、コンクリートバケット、バイブレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ブロック植樹は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。
- ・購入土の場合、土材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) ブロック植樹については、(-直接-5-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 購入土の場合の土材料については、(-直接-1-15) による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型コンクリートブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積（張）工等における大型コンクリートブロック積に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 間知ブロック（ブロック質量150kg / 個以上2,600kg / 個以下）の法勾配1割未満の設置作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) ブロック質量150kg / 個以下、2,600kg / 個以上の間知ブロックの設置作業

2．費用内訳

・間知ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上2,600kg/個以下)の設置、鉄筋(加工・組立)、小運搬の他、水抜パイプ(水抜孔用吸出し防止材を含む)、吊上げ・吊下げ作業(間知ブロック、胴込・裏込コンクリート、胴込・裏込材)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・全面に施工する水抜パイプは含まない。

・現場打基礎、吸出し防止材(コンクリートブロック)、胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)、胴込・裏込材(コンクリートブロック)、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

大型コンクリートブロック積ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
ブロック規格(P)	鉄筋規格(P)	鉄筋10m ² 当り使用量(S)
各種	SD295A D13	各種
	SD295A D16	各種
	SD345 D13	各種
	SD345 D16～25	各種
	鉄筋コンクリート用棒鋼 各種	各種
	不要	

(注) 積算条件：各種の場合

ブロック規格：各種（文字入力）

鉄筋10m²当り使用量（t）：各種（実数入力）

4 . その他

- (1) 現場打基礎については、(-直接-6-2) による。
- (2) 吸出し防止材 (コンクリートブロック) については、(-直接-5-24) による。
- (3) 胴込・裏込コンクリート (コンクリートブロック) については、(-直接-5-21) による。
- (4) 胴込・裏込材 (コンクリートブロック) については、(-直接-5-22) による。
- (5) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3) による。
- (6) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における大型緑化ブロック積に適用する。

2．費用内訳

- ・大型緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上980kg/個以下)の設置、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、横帯・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ブロック植樹は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。
- ・購入土の場合、土材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) ブロック植樹については、(-直接-5-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 購入土の場合の土材料については、(-直接-1-15) による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

大型緑化ブロック積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリートブロック工における大型緑化ブロック積に適用する。

2．費用内訳

- ・大型緑化ブロック(法勾配1割未満・ブロック質量150kg/個以上980kg/個以下)の設置、敷モルタル、裏込材(砕石)投入、胴込・裏込コンクリート、天端ブロック、調整コンクリート、基礎・天端・小口止コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、客土の投入・締固め、現場内小運搬、敷モルタル・目地モルタルの材料、つき固め機械等の損料および油脂類の費用、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、手すり先行型枠組足場、コンクリートバケツ、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ブロック植樹は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。
- ・吸出し防止材設置工、遮水シート張工は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) ブロック植樹については、(-直接-5-25)による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。
- (3) 購入土の場合の土材料については、(-直接-1-15)による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎砕石(基礎材)

積算単位：m²(敷設面積)

契約単位：m²(敷設面積)

1. 適用範囲

本資料は、無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎砕石(基礎材)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) コンクリート構造物等の基面に敷設する基礎砕石

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 井桁ブロック積工、プレキャスト擁壁工、排水構造物工等の基礎砕石で、土木工事標準積算基準書またはユニットプライス型積算基準において別途、基礎砕石の基準が設定されている工種の場合
- (2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に基礎材が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合。
- (3) 共同溝工の場合(土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ16mまでの共同溝)の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。
- (4) 橋台・橋脚工(構造物高さ5m以上25m未満のT形橋脚、構造物高さ5m以上20m未満の壁式橋脚、構造物高さ12m未満かつ翼壁厚さ0.4m以上0.6m未満の逆T式橋台)の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート構造物等の基面に行う基礎砕石の材料投入、小運搬、敷均し、締固めその他、つき固め機械等の損料および燃料の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基礎砕石(基礎材)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
敷厚(P)	砕石種類(P)
0.1m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種
0.15m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種

積算条件	
敷厚(P)	碎石種類(P)
0.2m	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種
各種	C-40
	RC-40
	RC-80
	各種

(注) 1. 小運搬は20m程度とする。

2. 積算条件：敷厚「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

敷厚：各種（実数入力）

積算条件：碎石種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

碎石種類：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、ブロック積(張)工における胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ブロック積・張における胴込・裏込コンクリート

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 石積・張における胴込・裏込コンクリート

2. 費用内訳

・コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込コンクリート設置、小運搬の他、型枠等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリートの吊上げ、吊下げは含まない。

・養生は含まない。

3. 積算条件

胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
生コンクリート規格(P)
18-8-25(20)(普通)
18-8-40(普通)
18-8-25(20)(高炉)
18-8-40(高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

生コンクリート規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

胴込・裏込材(コンクリートブロック)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、ブロック積(張)工における胴込・裏込材(コンクリートブロック)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ブロック積・張における砕石等の胴込・裏込材設置

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 石積・張における砕石等の胴込・裏込材設置

2. 費用内訳

・コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込材設置(投入・転圧)、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・胴込・裏込材の吊上げ、吊下げは含まない。

3. 積算条件

胴込・裏込材(コンクリートブロック)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
胴込・裏込材規格(P)
RC-40
RC-80
C-40
C-80
各種

(注) 積算条件：各種の場合

胴込・裏込材規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吸出し防止材

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、吸出し防止材に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 吸出し防止材の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 小型擁壁で擁壁平均高さ0.5mから1mまでの場合

(2) 重力式擁壁で擁壁平均高さ1mを超え5mまでの場合

(3) もたれ式擁壁で擁壁平均高さ3mから8mまでの場合

(4) 逆T型擁壁で擁壁平均高さ3mから10mまでの場合

(5) L型擁壁で擁壁平均高さ3mから7mまでの場合

(6) 道路工事で施工するボックスカルバートの1層2連まで、土被りが9m以下、かつ型(目地・止水板)を使用する場合

(7) コンクリートブロック積で全面に設置する場合

2．費用内訳

・吸出し防止材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

吸出し防止材ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
設置条件(S)
全面
点在

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吸出し防止材(コンクリートブロック)

積算単位：m²(設置面積)

契約単位：m²(設置面積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における吸出し防止材（コンクリートブロック）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ブロック積・張における吸出し防止材の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 石積・張における吸出し防止材の設置

2．費用内訳

・コンクリートブロック積・張の吸出し防止材(全面)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

吸出し防止材（コンクリートブロック）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ブロック植樹

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積（張）工、法覆護岸工等におけるブロック植樹に適用する。

2．費用内訳

- ・緑化ブロック内への植樹作業における樹木(樹高50cm以下)の植穴掘り、植付け、埋戻し、養生、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土壌改良は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、石・ブロック積工における石積に適用する。

2．費用内訳

・石積基礎(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生、プレキャスト基礎)、石積(法勾配1割未満)、石材の吊り上げ・吊り下げ作業、小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプおよび吸出し防止材、目地材、天端コンクリート(基礎材、コンクリート、型枠、目地材、養生)、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

・石材料は含まない

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における石積に適用する。

2．費用内訳

- ・石積(法勾配1割未満)、石材の吊り上げ・吊り下げ作業、小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプおよび吸出し防止材、目地材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石張

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における石張に適用する。

2．費用内訳

- ・石張(法勾配1割以上)、石材の吊り上げ・吊り下げ作業、小運搬、裏込材設置、胴込・裏込コンクリート打設、水抜パイプおよび吸出し防止材、目地材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石積・張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、石積・張に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 玉石および雑割石(控長25cm～50cm)の積工(法勾配1割未満)

(2) 玉石および雑割石(控長25cm～50cm)の張工(法勾配1割以上)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 平石張等の玉石および雑割石以外の石材を使用する石積・張

2．費用内訳

・玉石および雑割石(控長25cm～50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)、水抜パイプおよび吸出し防止材(点在)の設置、石材の吊り上げ・吊り下げ作業、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・プレキャスト基礎は含まない。

・水抜パイプ・吸出し防止材の材料は含まない。

・石材料は含まない。

・現場打基礎、天端コンクリート、胴込・裏込コンクリート(石積(張))、裏込材(石積(張))は含まない。

3．積算条件

石積・張ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
積張の区分(P)	構造区分(P)	石材種類(P)
積工	練石	玉石
		雑割石
張工	練石	玉石
		雑割石
	空石	玉石

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25)による。

(2) 現場打基礎については、(-直接-6-2)による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3)による。

(4) 胴込・裏込コンクリート(石積(張))については、(-直接-5-30)による。

- (5) 裏込材 (石積 (張)) については、 (-直接-5-31) による。
- (6) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

胴込・裏込コンクリート(石積(張))

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、石積(張)工における胴込・裏込コンクリート(石積(張))に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 玉石および雑割石(控長25cm～50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における胴込・裏込コンクリート設置
- (2) 打設地上高さ18m以下、水平打設距離10m以下の場合

2．費用内訳

・玉石および雑割石(控長25cm～50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)の胴込・裏込コンクリート設置、小運搬(人力)の他、型枠等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場打基礎、天端コンクリート、裏込材(石積(張))は含まない。

3．積算条件

胴込・裏込コンクリート(石積(張))ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
コンクリート規格(P)
18-8-40(普通)
18-8-25(高炉)
18-8-40(高炉)
21-8-25(高炉)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリート規格：各種(文字入力)

4．その他

(1) 現場打基礎については、(-直接-6-2)による。

(2) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3)による。

(3) 裏込材(石積(張))については、(-直接-5-31)による。

(4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

裏込材(石積(張))

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、石積(張)工における裏込材(石積(張))に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 玉石および雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における裏込材設置

2. 費用内訳

・玉石および雑割石(控長25cm~50cm)の石積(法勾配1割未満)・石張(法勾配1割以上)における裏込材設置、小運搬、つき固め機械等の損料、油脂類等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石積・張、現場打基礎、天端コンクリート、胴込・裏込コンクリート(石積(張))は含まない。

3. 積算条件

裏込材(石積(張))ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
石積・張の区分(P)	裏込材規格(P)
積工	RC-40
	C-40
	各種
張工	RC-40
	C-40
	各種

(注) 積算条件：各種の場合

裏込材規格：各種(文字入力)

4. その他

(1) 石積・張については、(-直接-5-29)による。

(2) 現場打基礎については、(-直接-6-2)による。

(3) 天端コンクリートについては、(-直接-3-3)による。

(4) 胴込・裏込コンクリート(石積(張))については、(-直接-5-30)による。

(5) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

種子散布

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における種子散布に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 植生工における法面への種子の散布であり、種子に花系および下表の種子を主体として用いる場合

表 1 . 1 主体種子

主体種子	草本類	外来種	トールフェスク、クリーピングレッドフェスク、オーチャードグラス、ケンタッキーブルーグラス、チモシー、バミューダグラス、ウィーピングラブグラス、バビアグラス、ホワイトクローバー、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、ベントグラス、レッドトップ
		在来種 (郷土種)	ヨモギ、ススキ、イタドリ、メドハギ
	大本類	外来種	イタチハギ
		在来種 (郷土種)	ヤマハギ(皮取り)、ヤマハギ(皮付き)、コマツナギ

(注) トールフェスク、オーチャードグラス、チモシー、ウィーピングラブグラス、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、イタチハギについては環境省が公表する要注意外来生物リスト(外来生物法の規制対象ではないが、適切な取り扱いに理解と協力が必要なもの)に掲載されているものである。

(2) 野芝の吹付

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 法面垂直高が 30m を超える場合

2. 費用内訳

・法面への種子散布、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面整形は含まない。
- ・残土等処分は含まない。
- ・ラス張は含まない。
- ・種子飛散や流れ出し防止用の被覆シート設置、撤去は含まない。

3. 積算条件

種子散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
種子種類(P)
標準
野芝

4. その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。
- (2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (3) ラス張については、(-直接-5-50) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

種子散布

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における種子散布に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 植生工における法面への種子の散布であって、種子に花系および下表の種子を主体として用いる場合

表 1 . 1 主体種子

主体種子	草本類	外来種	トールフェスク、クリーピングレッドフェスク、オーチャードグラス、ケンタッキーブルーグラス、チモシー、バミューダグラス、ウィーピングラブグラス、バビアグラス、ホワイトクローバー、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、ベントグラス、レッドトップ
		在来種 (郷土種)	ヨモギ、ススキ、イタドリ、メドハギ
	大本類	外来種	イタチハギ
		在来種 (郷土種)	ヤマハギ(皮取り)、ヤマハギ(皮付き)、コマツナギ

(注) トールフェスク、オーチャードグラス、チモシー、ウィーピングラブグラス、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、イタチハギについては環境省が公表する要注意外来生物リスト(外来生物法の規制対象ではないが、適切な取り扱いに理解と協力が必要なもの) に掲載されているものである。

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 法面垂直高が 30m を超える場合
 (2) 野芝の吹付

2. 費用内訳

- ・ 法面への種子散布、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料口スおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ 繊維ネット、散水養生は含まない。
- ・ 法面整形は含まない。
- ・ 残土等処分は含まない。
- ・ ラス張は含まない。
- ・ 種子飛散や流れ出し防止用の被覆シート設置、撤去は含まない。

3. 積算条件

種子散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
1000m ² 以上
500m ² 以上 1000m ² 未満
500m ² 未満

- (注) 1. 施工数量は、1 工事当たりの全体数量とする。
2. 顔料の使用の有無に関わらず適用できる。
3. 施工場所(法面部・平面部)に関わらず適用できる。
4. 1 工事において法面部と平面部に施工する場合、施工数量は合計施工数量とする。

4. その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-17) による。
(2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
(3) ラス張については、(-直接-5-50) による。
(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
客土吹付

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における客土吹付に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 法面垂直高が25m以下の場合

(2) 法面部への施工である場合。ただし、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工を含む。

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が25mを超える場合

(2) 平面部のみの施工の場合

(3) 主体種子としてユニット区分種子散布（ -直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

2．費用内訳

・法面への客土吹付、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、ラス張、繊維ネット、残土等処分は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3．積算条件

客土吹付ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
1cm	500m2以上
	500m2未満
2cm	500m2以上
	500m2未満
3cm	500m2以上
	500m2未満

（注）施工数量は1工事当たりの全体数量とする。

4．その他

(1) 法面整形については、（ -直接-1-17）による。

(2) ラス張については、（ -直接-5-50）による。

- (3) 繊維ネットについては、(-直接-5-49) による。
- (4) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生基材吹付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生基材吹付に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植生工における法面への植生基材吹付

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 吹付厚が3cm未満または10cm超の植生基材吹付

(2) 法面垂直高が80mを超える場合

(3) 現場発生木材（チップ材等）を使用する場合

(4) 主体種子としてユニット区分種子散布（ -直接-5-33 ）表1.1以外の種子を用いる場合

(5) 法枠工における中詰

2．費用内訳

・法面への植生基材吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込・運搬、養生、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、繊維ネット、残土等処分は含まない。

3．積算条件

植生基材吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
吹付厚(P)
3cm
4cm
5cm
6cm
7cm
8cm
10cm

4．その他

(1) 法面整形については、（ -直接-1-16 ）による。

- (2) 繊維ネットについては、(-直接-5-49) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
植生基材吹付
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生基材吹付に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植生工における法面工への植生基材吹付

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 吹付厚が3cm未満または10cm超の植生基材吹付
- (2) 法面垂直高が80mを超える場合
- (3) 現場発生木材(チップ材等)を使用する場合
- (4) 主体種子としてユニット区分種子散布(-直接-5-33)表1.1以外の種子を用いる場合
- (5) 法枠工における中詰

2. 費用内訳

- ・法面への植生基材吹付、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・法面整形、繊維ネット、残土等処分は含まない。
- ・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

植生基材吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
3cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
4cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
5cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下

積算条件		
吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
5cm	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
6cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
7cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
8cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下
10cm	500m ² 以上	40m以下
		40m超80m以下
	500m ² 未満	40m以下
		40m超80m以下

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
2. 施工数量は植生基材吹付のみの1工事当たりの数量であるが、植生基材吹付工と枠内吹付工(植生基材)がある場合は、合計施工数量とする。
3. 法面垂直高は、施工基面(機械設置基面)から上面への施工の場合に考慮し、40m以下と40m超80m以下のそれぞれの面積について積算するものとする。
4. 施工基面から下面への施工については、全て「40m以下」の区分を適用する。

4. その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-17) による。
(2) 繊維ネットについては、(-直接-5-49) による。
(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生シート

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生シートに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植生工における法面への植生シートの設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 主体種子としてユニット区分種子散布 (-直接-5-33) 表1.1以外の種子を用いる場合

2．費用内訳

・法面への植生シートの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬、養生、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、残土等処分は含まない。

3．積算条件

植生シートユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。

(2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
植生シート

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における植生シートに適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植生工における法面への植生シートの設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 主体種子としてユニット区分種子散布（ -直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

2. 費用内訳

・法面への植生シートの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面整形、残土等処分は含まない。
- ・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

植生シートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格(P)	施工数量(S)
標準品	500m2以上
	500m2未満
環境品	500m2以上
	500m2未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
 2. 標準品と環境品を使用する場合、施工数量はその合計施工数量とする。
 3. 植生マットと植生シートを使用する場合、施工数量は、1工事における植生マット、植生シートの合計施工数量とする。
 4. 植生シートの環境品とは、分解（腐食）型および循環型（間伐材等使用）製品を対象とし、標準品とは環境品以外の製品を対象とする。

4. その他

- (1) 法面整形については、（ -直接-1-17）による。
 (2) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
植生マット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生マットに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状のもの

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの

(2) 主体種子としてユニット区分種子散布 (-直接-5-33) 表1.1以外の種子を用いる場合

2．費用内訳

・法面への植生マットの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬、養生、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、残土等処分は含まない。

3．積算条件

植生マットユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。

(2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
植生マット

積算単位：m2(面積)
契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生マットに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状のもの

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 肥料袋付で肥料袋の形状がパイプ状でないもの

(2) 主体種子としてユニット区分種子散布（ -直接-5-33）表1.1以外の種子を用いる場合

2．費用内訳

・法面への植生マットの設置、法面清掃、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、残土等処分は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3．積算条件

植生マットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
500m2以上
500m2未満

(注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。

2. 植生マットと植生シートを使用する場合、施工数量は、1工事における植生マット、植生シートの合計施工数量とする。

4．その他

(1) 法面整形については、（ -直接-1-17）による。

(2) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

野芝種子吹付

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川維持等における野芝種子吹付に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川工事(堤防、高水敷、低水部法面及びこれに準ずる箇所)の法面保護工のうち種子吹付機を使用して野芝種子、肥料、養生材等を同時に吹付ける場合

2．費用内訳

・法面部への野芝種子、肥料、養生材、土壌改良剤、土壌安定剤の吹付け、小型うず巻きポンプ等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面清掃は含まない。
- ・被膜シート張は含まない。
- ・養生(散水養生)は含まない。
- ・繊維ネットは含まない。
- ・法面整形、ラス張は含まない。

3．積算条件

野芝種子吹付ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-17) による。

(2) ラス張については、(-直接-5-50) による。

(3) 「 1．適用範囲」および「 3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生筋

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生筋に適用する。

2．費用内訳

- ・法面への人工筋芝(種子帯)の設置、土羽部分築立、土羽打・整形、散水養生、耳芝および肥料等の必要な資材、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
張芝

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における張芝に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 野芝・高麗芝の全面張

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合。

- (1) 切土法面に施工する場合
- (2) 部分張り（目地張り、千鳥張り、市松張り）の場合
- (3) 公園工事の場合
- (4) 道路植栽工事の場合
- (5) 耳芝のみの施工の場合

2．費用内訳

- ・法面への芝の全面張付け、耳芝、目串、施肥の他、材料ロスおよび現場内小運搬、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土羽部分築立は含まない。
- ・法面整形は含まない。

3．積算条件

張芝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
芝種(P)	施工規模(S)
切芝	300m2未満
	300m2以上500m2未満
	500m2以上
ロール芝	300m2未満
	300m2以上500m2未満
	500m2以上

- (注)1. 施工規模は1工事当たりの全体数量とする。
 2. 土羽厚30cmを標準とする。
 3. 施工場所（法面部・平面部）に関わらず適用できる。
 4. 北海道の張芝はロール芝とし、かけ土作業は含まない。

4 . その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工等における張芝に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 野芝・高麗芝の全面張

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 切土法面に施工する場合

(2) 部分張り（目地張り、千鳥張り、市松張り）の場合

(3) 公園工事の場合

(4) 道路植栽工事の場合

(5) 耳芝のみの施工の場合

2．費用内訳

・法面への芝の全面張付け、耳芝、目串、施肥の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土羽部分築立は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

・法面整形は含まない。

3．積算条件

張芝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
500m ² 以上
300m ² 以上500m ² 未満
300m ² 未満

(注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。

2. 土羽厚30cmを標準とする。

3. 施工場所（法面部・平面部）に関わらず適用できる。

4. 北海道の張芝はロール芝とし、かけ土作業は含まない。

4．その他

(1) 法面整形については、（ -直接-1-17）による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
筋芝
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、筋芝に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 法面への筋芝の張付け

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 耳芝のみの施工の場合

(2) 切土法面に施工する場合

(3) 部分張り(目地張り、千鳥張り、市松張り)の場合

(4) 公園工事の場合

(5) 道路植栽工事の場合

2. 費用内訳

・法面への筋芝の張付け、施肥、土羽部分築立、土羽打・整形、耳芝および肥料等の資材、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、土材料(土羽土材料費)は含まない。

・養生(散水養生)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工数量(S)
500m ² 以上
300m ² 以上500m ² 未満
300m ² 未満

(注) 1. 施工数量は、筋芝工の1工事当たりの全体数量とする。

2. 設計数量は、芝の総面積ではなく、対象となる法面の面積とする。

3. 土羽厚30cmを標準とする。

4. その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16)(-直接-1-17)による。

(2) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

市松芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、平面部に施工する市松芝に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 平面部への高麗芝、野芝芝の市松張り

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 公園工事の場合

(2) 耳芝のみの施工の場合

(3) 法面部への芝の市松張り

2．費用内訳

・平面部への芝の市松張付け、耳芝、目串、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・養生、施肥は含まない。

3．積算条件

市松芝ユニットの積算条件区分はない。

(注) 小運搬は20m程度までとする。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
人工張芝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、人工張芝に適用する。

2．費用内訳

・法面への人工張芝（ネットまたはワラ付張芝）の張付け等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（１）法面整形については、（ -直接-1-16）（ -直接-1-17）による。

（２）「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植生穴

積算単位：m²(法面積)

契約単位：m²(法面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における植生穴に適用する。

2．費用内訳

- ・植生による法面保護における植生穴（地山への根の伸長目的）の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

繊維ネット

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における繊維ネットに適用する。

2．費用内訳

- ・法面への繊維ネット張り等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、河川修繕、道路改良、道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ラス張

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、ラス張に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 吹付枠、客土吹付、種子散布で使用するラス張の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

2. 費用内訳

・ラス・アンカーピン(全面張)の設置、法面清掃(簡易清掃および補修)、残土積込、残土運搬、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・法面整形、吹付枠、客土吹付、種子散布、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

ラス張ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
施工数量(S)	法面清掃の有無(P)
1000m2以上	有り
	無し
500m2以上1000m2未満	有り
	無し
500m2未満	有り
	無し

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。

2. 法面清掃「有り」は吹付枠においてラス張りを施工する場合に適用する。

3. 法面清掃「無し」は、客土吹付、種子散布においてラス張りを施工する場合に適用する。この場合、法面清掃と、その際発生する残土の積込・運搬費用を含まない。

4. その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16) (-直接-1-17) による。

(2) 吹付枠については、(-直接-5-58) による。

(3) 客土吹付については、(-直接-5-34) による。

(4) 種子散布については、(-直接-5-33) (-直接-5-32) による。

(5) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(6) 「 1 . 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良

工種：参考資料『索引』参照

種別：-

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法面吹付工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における法面吹付工に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 法面垂直高が40m以下の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が40mを超える場合

(2) 溶接金網を使用する場合

(3) 法枠工における中詰

(4) オーバーハングの法面への施工

(5) 雪寒假囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳

・法面へのモルタル吹付、コンクリート吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。

・法面整形は含まない。

・法枠工における中詰は含まない。

・残土等処分は含まない。

3. 積算条件

法面吹付工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
吹付厚(P)
5 ~ 7cm
8 ~ 10cm
15cm
20cm

4. その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。

(2) 法枠工における中詰については(-直接-5-60) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
モルタル吹付
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるモルタル吹付に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 法面垂直高が40m以下の場合
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 法面垂直高が40mを超える場合
 - (2) 溶接金網を使用する場合
 - (3) 法枠工における中詰
 - (4) オーバーハングの法面への施工
 - (5) 雪寒假囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳
 - ・法面へのモルタル吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。
 - ・法面整形は含まない。
 - ・残土等処分は含まない。

3. 積算条件

モルタル吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
5cm	500m2以上
	500m2未満
6cm	500m2以上
	500m2未満
7cm	500m2以上
	500m2未満
8cm	500m2以上
	500m2未満
9cm	500m2以上
	500m2未満

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
10cm	500m2以上
	500m2未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
 2. 1工事において、同種の吹付に限り、施工数量は合計施工数量で判定する。

4. その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-17) による。
 (2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
 (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート吹付
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるコンクリート吹付に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 法面垂直高が40mを以下の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 法面垂直高が40mを超える場合
- (2) 溶接金網を使用する場合
- (3) 法枠工における中詰
- (4) オーバーハングの法面への施工
- (5) 雪寒假囲い等の特殊養生が必要な場合

2. 費用内訳

- ・法面へのコンクリート吹付、法面清掃、ラス張、アンカーピン設置、法面清掃で発生する残土の積込・運搬の他、材料ロスおよび現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・補強鉄筋が必要な場合の補強鉄筋は含まない。
- ・法面整形は含まない。
- ・残土等処分は含まない。

3. 積算条件

コンクリート吹付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
吹付厚(P)	施工数量(S)
10cm	500m2以上
	500m2未満
15cm	500m2以上
	500m2未満
20cm	500m2以上
	500m2未満

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
 2. 1工事において、同種の吹付に限り、施工数量は合計施工数量で判定する。

4 . その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-17) による。
- (2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における法枠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト法枠の場合

(2) 吹付枠の場合

2．費用内訳

・法枠の設置作業(コンクリート、型枠、鉄筋、吸出し防止材、アンカー設置、敷砂利、プレキャスト法枠設置、間詰コンクリート充填、ラス張、枠設置、枠吹付、足場の設置・撤去、養生)の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、養生材、型枠材、目地材、足場仮設材および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面整形は含まない。
- ・中詰は含まない。
- ・残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。

(2) 中詰については、(-直接-5-60) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における法枠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャスト法枠の場合
- (2) 吹付枠の場合
- (3) 現場打法枠の場合

2．費用内訳

・法枠の設置作業(コンクリート、型枠、鉄筋、吸出し防止材、アンカー設置、敷砂利、プレキャスト法枠設置、間詰コンクリート充填、ラス張、枠設置、枠吹付、足場の設置・撤去、養生)、小運搬の他、バイブレータ、コンクリートバケット損料、養生材、型枠材、目地材、足場仮設材および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・法面整形は含まない。
- ・中詰は含まない。
- ・残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。
- (2) 中詰については、(-直接-5-60) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における現場打法枠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 吹付枠によらない現場打法枠の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト法枠の場合

(2) 吹付枠の場合

2．費用内訳

・現場打法枠(法勾配1： 0.3～1：2.0)の設置、吸出し防止材敷設・敷砂利投入、アンカー設置、型枠(水抜パイプの設置、はく離剤塗布およびケレン作業含む)、鉄筋(荷卸し、小運搬、加工、組立)、コンクリート打設、養生、中詰材設置、シュート・ホッパの架設・移設の他、バイブレータの機械損料、養生材料、シュート・ホッパ・バイブレータ・コンクリートバケット損料、電力に関する経費、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、目地材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・水抜パイプ材料は含まない。

・土羽部分築立、養生(散水養生)は含まない。

・法面整形、土材料、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 法面整形については、(-直接-1-17)による。

(2) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト法枠

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャスト法枠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) プレキャストブロック (質量1,400kg / 個未満) による法枠の場合

2．費用内訳

・プレキャスト法枠 (質量1,400kg/個未満) の設置、敷砂利投入、間詰 (充填コンクリート) 投入、中詰材 (ブロック、客土、植生土のう、割石または栗石、碎石) 設置、足場の設置・撤去、小運搬の他、アンカー、吸出し防止材、間詰 (充填コンクリート) 材料費、目地材の費用、バイブレータ、コンクリートバケット損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

吹付枠

積算単位：m(法枠長)

契約単位：m(法枠長)

1. 適用範囲

本資料は、法面工における吹付枠に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 吹付枠による法枠

(2) 金網メッシュ、プラスチック、ダンボール等の自由に変形可能な型枠鉄筋のプレハブ部材を用い、鉄筋を含む吹付枠

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 法面垂直高が 40m を超える場合

(2) 梁の断面が正方形以外の場合

(3) 基本的な外観形状が矩形（正方形、長方形）以外の場合

(4) プレキャスト製品による場合

2. 費用内訳

・吹付枠(モルタル・コンクリート)の設置作業、型枠、鉄筋、アンカー設置、養生、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・目地は含まない。

・ロックボルト、グラウンドアンカーは含まない。

・雪寒仮囲い等、特殊養生が必要な場合の特殊養生は含まない。

・ラス張、中詰は含まない。

3. 積算条件

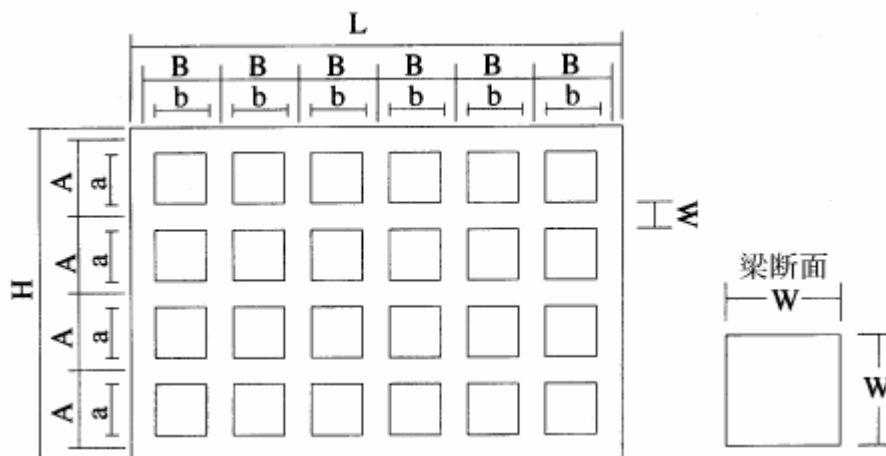
吹付枠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
梁断面 150 × 150	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 200 × 200	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
梁断面 300×300	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 400×400	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 500×500	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満
梁断面 600×600	500m 以上
	250m 以上 500m 未満
	250m 未満

- (注) 1. 施工数量は、コンクリート吹付、モルタル吹付を問わず 1 工事の全体数量とする。
 2. 法枠長を計上する際の梁の距離は、下記を基本とする。



計算方法

縦枠： $H \times \{ (L - W) \div B + 1 \}$

横枠： $b \times \{ (L - W) \div B \} \times \{ (H - W) \div A + 1 \}$

4. その他

- (1) ラス張については、(-直接-5-50) による。
 (2) 中詰については、(-直接-5-61) による。
 (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
法面施肥

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における法面施肥に適用する。

2．費用内訳

- ・法面施肥の他、給水用ポンプの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中詰

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法面工、法覆護岸工における中詰に適用する。

2．費用内訳

- ・法枠内への中詰コンクリート、中詰モルタル設置、植生基材吹付、養生、現場内小運搬、法面清掃、残土積込、残土運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・植生基材の場合の散水養生、モルタルの場合の特殊養生は含まない。
- ・補強鉄筋は含まない。
- ・**法面整形**は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 法面整形については、(-直接-1-16) による。
- (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 中詰	積算単位：m ² (面積) 契約単位：m ² (面積)
----------------------	--

1. 適用範囲

本資料は、法面工における中詰に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 中詰め材がモルタルおよび植生基材の場合
- (2) 法枠工の中詰

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) モルタルの場合は、法面垂直高が40mを超える場合、溶接金網を使用する場合
- (2) 吹付枠の梁断面が正方形以外の場合
- (3) 吹付枠の基本的な外観形状が矩形（正方形、長方形）以外の場合
- (4) 中詰め材が客土、石材、コンクリート等の場合

2. 費用内訳

- ・吹付枠内への中詰モルタル設置、植生基材吹付、養生、現場内小運搬、法面清掃、残土積込、残土運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・植生基材の場合の散水養生、モルタルの場合の特殊養生は含まない。
- ・補強鉄筋は含まない。
- ・**法面整形**、**ラス張**は含まない。

3. 積算条件

中詰ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
吹付材種類(P)	吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
モルタル	5cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	
	6cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	
	7cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	
	8cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	
	9cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	

積算条件			
吹付材種類(P)	吹付厚(P)	施工数量(S)	法面垂直高(S)
モルタル	10cm	500m ² 以上	
		500m ² 未満	
植生基材	3cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	4cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	5cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	6cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	7cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
	8cm	500m ² 以上	40m以下
			40m超80m以下
		500m ² 未満	40m以下
			40m超80m以下
10cm	500m ² 以上	40m以下	
		40m超80m以下	
	500m ² 未満	40m以下	
		40m超80m以下	

(注) 1. 施工数量は、モルタル吹付、植生基材吹付のそれぞれ1工事の全体数量とする。

2. 法面垂直高は、施工基面から上面に施工する場合の高さとする。

3. モルタルの場合

- ・ 施工数量は中詰のみの1工事当たりの数量であるが、モルタル吹付と中詰がある場合は、合計施工数量とする。
- ・ 補強鉄筋が必要な場合は別途計上する。
- ・ オーバーハングの法面は別途積算とする。

4. 植生基材の場合

- ・ 施工数量は中詰のみの1工事当たりの数量であるが、植生基材吹付と中詰がある場合は、合計施工数量とする。

- ・法面垂直高は施工基面（機械設置基面）から上面への施工の場合に考慮し、40m以下と40m超80m以下のそれぞれの面積について積算するものとする。
- ・施工基面から下面への施工については、全て「40m以下」の区分を適用する。
- ・法面部への施工を標準とするが、法面に一部平面部（小段等）が含まれる施工にも適用できる。ただし、平面部のみの施工には適用できない。

4．その他

- （1）法面整形については、（ -直接-1-17）による。
- （2）ラス張については、（ -直接-5-50）による。
- （3）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー

積算単位：m(削孔長)

契約単位：m(削孔長)

1．適用範囲

本資料は、法面工におけるアンカーに適用する。

2．費用内訳

- ・グランドアンカーの設置の他、アンカー孔の削孔、足場設置・撤去、ボーリングマシン移設の他、アンカー鋼材の加工・組立・挿入、緊張・定着・頭部処理、グラウト注入等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
削孔（アンカー）
 積算単位：m(削孔長)
 契約単位：m(削孔長)

- 1．適用範囲
 本資料は、削孔（アンカー）に適用する。
 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合
- 2．費用内訳
 ・アンカー孔の削孔、ドリルパイプの引抜き、ボーリングマシン横移動作業、削孔材料損耗品費の他、削孔水用ポンプ、給水用ポンプ、水槽損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

 ・泥水処理は含まない。
 ・ボーリングマシン移設（アンカー）、足場(アンカー)は含まない。
- 3．積算条件
 削孔（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
分類(S)	呼び径(P)	土質(P)
単管方式	90mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
	115mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
	135mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
二重管方式	90mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)

積算条件		
分類(S)	呼び径(P)	土質(P)
二重管方式	115mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)
	135mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)
	146mm	粘性土・砂質土
		レキ質土
		玉石混り土
		軟岩
		硬岩(コンクリート含む)

4. その他

- (1) ボーリングマシン移設(アンカー)については、(-直接-5-67)による。
- (2) 足場(アンカー)については、(-直接-15-2)による。
- (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)
 積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
 本資料は、アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)に適用する。
 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合
2. 費用内訳
 ・アンカー鋼材の現場加工・組立(シース、防錆材、止水部およびスペーサの取付)、孔内挿入、現場小運搬の他、切断機損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
 ・アンカー工材料費(アンカー)、削孔(アンカー)、アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)は含まない。
3. 積算条件
 アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件			
防食方式(P)	アンカー鋼材種類(P)	アンカー削孔長(P)	アンカー設計荷重(f) (P)
二重防食	PC鋼線より線	10m以内	f < 400KN(40.8t)
			400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
		10mを超え20m以内	1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)
			f < 400KN(40.8t)
		20mを超える	400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
			1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)

積算条件			
防食方式(P)	アンカー鋼材種類(P)	アンカー削孔長(P)	アンカー設計荷重(f) (P)
二重防食	複合PC鋼線より線束	10m以内	f < 400KN(40.8t)
			400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
		10mを超え20m以内	1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)
			f < 400KN(40.8t)
		20mを超える	400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
			1300(132.7t)
各種	PC鋼線より線	10m以内	f < 400KN(40.8t)
			400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
		10mを超え20m以内	1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)
			f < 400KN(40.8t)
		20mを超える	400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
			1300(132.7t)
各種	複合PC鋼線より線束	10m以内	f < 400KN(40.8t)
			400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
		10mを超え20m以内	1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)
			f < 400KN(40.8t)
		20mを超える	400(40.8t)
			f < 1300KN(132.7t)
			1300(132.7t)
			f < 2000KN(204.1t)

(注) 積算条件：防食方式「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
防食方式：各種（文字入力）

4. その他

- (1) アンカー工材料費（アンカー）については、（ -直接-5-69）による。
- (2) 削孔（アンカー）については、（ -直接-5-63）による。
- (3) アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）については、（ -直接-5-65）による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工種：参考資料『索引』参照
種別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー鋼材挿入（工場加工・組立） （アンカー）

積算単位：本(本数)
契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2．費用内訳

・アンカー鋼材（工場加工・組立）の孔内挿入、現場小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・アンカー工材料費（アンカー）、削孔（アンカー）、アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）は含まない。

3．積算条件

アンカー鋼材挿入（工場加工・組立）（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
防食方式(P)
二重防食
簡易防食

4．その他

（1）アンカー工材料費（アンカー）については、（ -直接-5-69）による。

（2）削孔（アンカー）については、（ -直接-5-63）による。

（3）アンカー鋼材加工・組立・挿入（アンカー）については、（ -直接-5-64）による。

（4）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グラウト注入（アンカー）

積算単位：m3(注入量)

契約単位：m3(注入量)

1．適用範囲

本資料は、グラウト注入（アンカー）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウトアンカー工法の場合

2．費用内訳

・アンカー孔内へのグラウト注入打設、注入材料の他、グラウトミキサ、グラウトポンプ、水中ポンプ、サンドポンプ、水槽損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

グラウト注入（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

（1）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボーリングマシン移設（アンカー）

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1．適用範囲

本資料は、ボーリングマシン移設(アンカー)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2．費用内訳

- ・スキッド型ボーリングマシンの移設（据付・撤去および上下移動）等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・削孔（アンカー）、足場（アンカー）は含まない。

3．積算条件

ボーリングマシン移設（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

（注）横移動は、削孔（アンカー）に含む。

4．その他

- (1) 削孔（アンカー）については、（ -直接-5-63）による。
- (2) 足場（アンカー）については、（ -直接-15-2）による。
- (3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
緊張・定着・頭部処理（アンカー）
 積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲
 本資料は、緊張・定着・頭部処理（アンカー）に適用する。
 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合
2. 費用内訳
 ・アンカー鋼材の緊張（緊張ジャッキで所定の緊張力(荷重)をかける）、定着（クサビおよびナット等で定着）、頭部処理（頭部背面処理を含む）の他、緊張ジャッキ、油圧ポンプ損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 緊張・定着・頭部処理（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
頭部処理の有無(P)	アンカー設計荷重(f)(P)
有り	f < 400KN(40.8t)
	400(40.8t) f < 1300KN(132.7t)
	1300(132.7t) f < 2000KN(204.1t)
無し	f < 400KN(40.8t)
	400(40.8t) f < 1300KN(132.7t)
	1300(132.7t) f < 2000KN(204.1t)

4. その他
 (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー工材料費（アンカー）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、アンカー工材料費（アンカー）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ロータリーパーカッション式ボーリングマシンにより削孔を行い、アンカー鋼材にて引張り力を地盤に伝達するグラウンドアンカー工法の場合

2．費用内訳

・アンカー工材料の購入に要する全ての費用（現着単価）を含む。

3．積算条件

アンカー工材料費（アンカー）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
鋼材種別(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

鋼材種別：各種（文字入力）

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストコンクリート板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャストコンクリート板に適用する。

2．費用内訳

- ・斜面の崩壊や地滑りの防止および法面の安定化を図る施工におけるプレキャストコンクリート板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・特許使用料を必要とする工法が指定された場合は含むものとする。

- ・アンカーは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) アンカーについては、(-直接-5-62)による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストコンクリート板
 積算単位：枚(枚数)
 契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、法面工におけるプレキャストコンクリート板に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) プレキャストコンクリート板が、クロスタイプ、セミスクエアタイプ、スクエアタイプの場合

2. 費用内訳

・斜面の崩壊や地滑りの防止および法面の安定化を図る施工におけるプレキャストコンクリート板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・裏込工は含まない。
- ・ジョイント処理および目地工は含まない。
- ・特許使用料は含まない。
- ・削孔(アンカー)、アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)、アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)、グラウト注入(アンカー)、ボーリングマシン移設(アンカー)、緊張・定着・頭部処理(アンカー)、アンカー工材料費(アンカー)、足場(アンカー)は含まない。

3. 積算条件

プレキャストコンクリート板ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
フレームタイプ(P)	1列当り平均据付枚数(S)
クロスタイプ	20枚未満
	20枚以上30枚未満
	30枚以上
セミスクエアタイプ・スクエアタイプ	20枚未満
	20枚以上30枚未満
	30枚以上

(注) 1. 1列当り平均据付枚数 = 総据付枚数 ÷ 施工列数
 2. 1列当り平均据付枚数は1工事単位とする。

4 . その他

- (1) 削孔 (アンカー) については、 (-直接-5-63) による。
- (2) アンカー鋼材加工・組立・挿入 (アンカー) については、 (-直接-5-64) による。
- (3) アンカー鋼材挿入 (工場加工・組立) (アンカー) については、 (-直接-5-65) による。
- (4) グラウト注入 (アンカー) については、 (-直接-5-66) による。
- (5) ボーリングマシン移設 (アンカー) については、 (-直接-5-67) による。
- (6) 緊張・定着・頭部処理 (アンカー) については、 (-直接-5-68) による。
- (7) アンカー工材料費 (アンカー) については、 (-直接-5-69) による。
- (8) 足場 (アンカー) については、 (-直接-15-2) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鉄筋挿入

積算単位：m(削孔長)

契約単位：m(削孔長)

1．適用範囲

本資料は、法面工における鉄筋挿入に適用する。

- 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長 1 m以上 5 m以下、削孔径42mm以上 65mm以下、法面垂直高さ30m以下の場合
 - (2) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長 1 m以上 5 m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが 1 m以下）の場合
 - (3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長 1 m以上 2 m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下の場合
- 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 自穿孔材による施工の場合
 - (2) 逆巻き施工の場合
 - (3) 土質が硬岩、玉石混土を含む場合
 - (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合

2．費用内訳

・法面における鉄筋挿入(斜面の崩壊を防ぐため、補強材として地中内へ設置)、削孔機械据付・移動(上下、横)・撤去、足場設置・撤去、削孔、グラウト注入、頭部処理(ナットの締め付け費用を含む)、削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッドおよびスリーブ損耗費、鋼材の材料費、グラウト材の材料費、頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等)、チェーンブロックの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・削孔機械の現場への搬入、搬出は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鉄筋挿入

積算単位：m(削孔長)
契約単位：m(削孔長)

1．適用範囲

本資料は、法面工における鉄筋挿入に適用する。

- 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 削孔に要する重機が搬入可能な場合：削孔長 1 m以上 5 m以下、削孔径42mm以上 65mm以下、法面垂直高さ30m以下の場合
 - (2) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長 1 m以上 5 m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが 1 m以下）の場合
 - (3) 削孔がロープ足場（命綱）となる場合：削孔長 1 m以上 2 m以下、削孔径42mm以上50mm以下、法面垂直高さ40m以下の場合
- 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 自穿孔材による施工の場合
 - (2) 逆巻き施工の場合
 - (3) 土質が硬岩、玉石混土を含む場合
 - (4) 削孔後の孔壁が自立しない場合

2．費用内訳

- ・法面における鉄筋挿入（斜面の崩壊を防ぐため、補強材として地中内へ設置）、削孔機械据付・移動（上下、横）・撤去、削孔、グラウト注入、頭部処理（ナットの締め付け費用を含む）、削孔用のドリルロッド、ビット、シャンクロッドおよびスリーブ損耗費、鋼材の材料費、グラウト材の材料費、頭部処理の材料費（角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等）、チェーンブロックの損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・削孔機械の現場への搬入・搬出は含まない。
- ・足場（鉄筋挿入）は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場（鉄筋挿入）については、（ -直接-15-3 ）による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストL型擁壁
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるプレキャストL型擁壁に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は以下の全ての条件に該当する場合

(1) プレキャストL型擁壁の設置

(2) 製品長が2 mの場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 天端勾配カット擁壁、ブロック分割型擁壁、嵩上品等の特殊な擁壁の設置

(2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

2. 費用内訳

・プレキャストL型擁壁設置、基礎碎石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、碎石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)養生、ブロック接合、小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャストL型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
擁壁高さ(P)
0.5m超1.0m以下
1.0m超1.5m以下
1.5m超2.0m以下
2.0m超2.5m以下
2.5m超3.0m以下
3.0m超3.5m以下
3.5m超4.0m以下
4.0m超4.5m以下
4.5m超5.0m以下
各種

(注) 1.小運搬の距離は10m程度とする。

2.積算条件：擁壁高さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
擁壁高さ：各種（実数入力）

4.その他

(1)土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(2)残土運搬については、（ -直接-1-18）による。

(3)残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(4)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記するものとする。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストL型擁壁
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるプレキャストL型擁壁に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合
 (1) 擁壁の高さ：0.5m以上5.0m以下の場合
 (2) ブロック単体の長さ：2.0m / 個の場合

2. 費用内訳

- ・プレキャストL型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)、養生、ブロック接合、小運搬、敷モルタル、目地モルタル、排水材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ペーラインコンクリートは含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャストL型擁壁ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
擁壁の高さ(P)	擁壁の高さ区分(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)
各種	0.5m以上1.0m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
			無し
	1.0m超2.0m以下	有り	有り
			無し
		無し	有り
			無し
2.0m超3.5m以下	有り	有り	
		無し	
	無し	有り	
		無し	

積算条件				
擁壁の高さ(P)	擁壁の高さ区分(S)	基礎砕石の有無(P)	均しコンクリートの有無(P)	
各種	2.0m超3.5m以下	無し	無し	
	3.5m超5.0m以下	有り	有り	
		無し	無し	有り
			無し	無し

(注) 1.擁壁の高さについて、製品を斜めにカットしたタイプの擁壁ブロック高さは中央値を採用する。

2.積算条件：各種の場合

擁壁の高さ(m)：各種(実数入力)

4. その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(7) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト逆T型擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工におけるプレキャスト逆T型擁壁に適用する。

2．費用内訳

- ・プレキャスト逆T型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)、養生、ブロック接合、小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト逆T型擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工におけるプレキャスト逆T型擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- ・プレキャスト逆T型擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、基礎栗石、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・パイプレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)、養生、ブロック接合、小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、排水材の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ペーラインコンクリートは含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
- (3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。
- (6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。
- (7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝付プレキャスト擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工、擁壁護岸工における側溝付プレキャスト擁壁に適用する。

2．費用内訳

・側溝付プレキャスト擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・バイブレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)、養生、ブロック接合、小運搬、敷モルタル、目地材、目地モルタル、排水材、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝付プレキャスト擁壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、擁壁工における側溝付プレキャスト擁壁に適用する。

2. 費用内訳

- 側溝付プレキャスト擁壁の設置、基礎砕石(敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費)、基礎栗石、均しコンクリート(コンクリート・養生材料費、打設・養生労務、電力に関する経費、シュート・ホッパ・パイプレータ損料)、型枠(型枠材料費、型枠製作・設置・撤去労務、はく離剤塗布およびケレン)、養生、ブロック接合、小運搬、敷モルタル、目地モルタル、排水材の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ペーラインコンクリートは含まない。

- 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(7) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

テールアルメ

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工におけるテールアルメに適用する。

2．費用内訳

- ・壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、天端コンクリート(壁面上端処理)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・路体(築堤)盛土および路床盛土は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15)による。
- (2) 採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-13)による。
- (3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-8)による。
- (5) 路床盛土については、(-直接-1-10)による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

多数アンカー

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、擁壁工における多数アンカーに適用する。

2．費用内訳

- ・壁面材、補強材、排水材、基礎材の設置、補強土壁工盛土(敷均し、締固め)、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、消耗材、壁面上端処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・購入土の場合の土材料は含まない。
- ・土取場(仮置場)における採取土等の積込(ルーズ)は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・路体(築堤)盛土および路床盛土は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15)による。
- (2) 採取土等の積込(ルーズ)については、(-直接-1-13)による。
- (3) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。
- (4) 路体(築堤)盛土については、(-直接-1-8)による。
- (5) 路床盛土については、(-直接-1-10)による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
不陸整正(車道部)

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における不陸整正（車道部）に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 舗装準備工における車道部の路盤・路床面等の不陸整正
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 歩道部の路盤・路床面の不陸整正
2. 費用内訳
 - ・路盤・路床面等の不陸整正(補足材料がある場合も含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

不陸整正（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
無し	25mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	25mm以上75mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	75mm以上125mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	125mm以上175mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	175mm以上225mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	225mm以上275mm未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種

積算条件		
補足材料の有無(P)	補足材料平均厚さ(P)	補足材料(P)
有り	225mm以上275mm未満	各種
	各種	RC-40・30
		C-40・30
		各種

(注) 積算条件：補足材料平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

補足材料平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：補足材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

補足材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 車道部の下層路盤については、(-直接-5-87) による。

(2) 車道部の上層路盤については、(-直接-5-91) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

不陸整正・締固め

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、路面補修工における不陸整正・締固めに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防の管理用通路における天端補修の場合

2．費用内訳

・管理用通路等の天端補修における不陸整正、補修材敷均し、締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
調整コンクリート

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における調整コンクリートに適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 橋梁の歩道部等の舗装準備として行う調整コンクリート
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合
2. 費用内訳
 - ・橋梁(歩道を含む)等の舗装準備として行う調整コンクリートのコンクリート、型枠、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

調整コンクリートユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
平均敷厚(P)
25mm未満
25mm以上75mm未満
75mm以上125mm未満
125mm以上175mm未満
175mm以上225mm未満
225mm以上275mm未満
275mm以上325mm未満
325mm以上375mm未満
375mm以上425mm未満
425mm以上475mm未満
各種

(注) 積算条件：平均敷厚「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 平均敷厚：各種(実数入力)

4. その他
 - (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
橋面防水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における防水（橋梁の床版部に行なうものでドレーンまたは目地材がある場合を含む）等に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のすべての条件に該当する場合

（1）橋梁の床版部に行なう防水（ドレーンまたは目地材がある場合を含む）等

（2）防水の種類は、シート防水、塗膜防水

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

（1）シート防水、塗膜防水以外の防水の場合

2．費用内訳

・防水(橋梁の床版部に行うものでドレーンまたは目地材がある場合も含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

橋面防水ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
防水工種類(P)
シート防水
塗膜防水

4．その他

（1）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスファルト舗装工(車道部)

積算単位：m²(表層面積)

契約単位：m²(表層面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるアスファルト舗装工(車道部)に適用する。
なお、路肩部については、舗装構成が車道部と同一の場合においてのみ路肩部に適用できる。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のすべての条件に該当する場合

(1) 性能規定型発注の場合(材料を指定する場合を除く)

(2) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 仕様規定型発注の場合(材料を指定する性能規定型発注を含む)

(2) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(3) 排水性舗装の場合

2．費用内訳

・アスファルト舗装工(車道部)における下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固め、上層路盤の路盤材敷均し・締固めまたはアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、基層(中間層)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、表層のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装準備工における不陸整正(車道部)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 工事数量総括表におけるプライス条件に「舗装計画交通量」「平均幅員」「設計CBR」「耐用年数」を明記する。

(2) 車道部の不陸整正については、(-直接-5-82) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
下層路盤(車道部)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における下層路盤（凍上抑制層がある場合を含む。）に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 車道部の下層路盤または舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

・車道部の下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

・不陸整正(車道部)は含まない。

3. 積算条件

下層路盤（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
75mm以上125mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
125mm以上175mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
175mm以上225mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
175mm以上225mm未満	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
225mm以上275mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
275mm以上325mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
325mm以上375mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
375mm以上425mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
425mm以上475mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
475mm以上525mm未満	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30
		各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種
各種	1.4m未満	RC-40・30
		C-40・30

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
各種	1.4m未満	各種
	1.4m以上	RC-40・30
		C-40・30
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 車道部の不陸整正については、(-直接-5-82) による。

(2) 歩道部の路盤については、(-直接-5-94) による。

(3) 車道部と舗装構成が異なる路肩部の路盤については、(-直接-5-90) による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下層路盤（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における下層路盤（車道・路肩部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 車道部の下層路盤または舗装構成が車道部と同じ場合の路肩部の路盤

(2) 一層当りの仕上がり厚さが20cmまでの下層路盤

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2．費用内訳

・車道部および路肩部の下層路盤（凍上抑制層がある場合も含む）の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・不陸整正・締固めは含まない。
- ・下層路盤（歩道部）は含まない。

3．積算条件

下層路盤（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
175mm以上225mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
175mm以上225mm未満	各種
225mm以上275mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
325mm以上375mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
375mm以上425mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
425mm以上475mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
475mm以上525mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
525mm以上575mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
575mm以上625mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
625mm以上675mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
各種	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 不陸整正・締固めについては、(-直接-5-83) による。

(2) 下層路盤(歩道部)については、(-直接-5-89) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
下層路盤（歩道部）

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

- 1．適用範囲

本資料は、舗装工における下層路盤（歩道部）に適用する。

 - 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合
 - (1) 歩道部の路盤
 - (2) 一層当りの仕上がり厚さが20cmまでの下層路盤
 - 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 車道部及び路肩部の路盤の施工

- 2．費用内訳
 - ・歩道部の下層路盤の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・下層路盤（車道・路肩部）は含まない。

- 3．積算条件

下層路盤（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
175mm以上225mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
225mm以上275mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
325mm以上375mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
375mm以上425mm未満	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種
各種	RC-40
	RC-30
	C-40
	C-30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 下層路盤(車道・路肩部)については、(-直接-5-88)による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路盤(路肩部)

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における路盤（路肩部）に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 車道部と舗装構成が異なる路肩部の下層路盤
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 車道部および歩道部の路盤の施工
2. 費用内訳
 - ・路盤(路肩部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

路盤（路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
175mm以上225mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
325mm以上375mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
375mm以上425mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
425mm以上475mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
475mm以上525mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
各種	RC-40・30
	C-40・30
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 車道部の下層路盤および車道部と舗装構成が同じ路肩部の路盤については、(-直接-5-87) による。

(2) 歩道部の路盤については、(-直接-5-94) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
上層路盤(車道・路肩部)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における上層路盤（車道・路肩部）に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) 車道・路肩部の上層路盤（瀝青安定処理路盤を含む）
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
 (1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

- ・上層路盤(車道部および路肩部)の路盤材敷均し・締固めまたはアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・舗装準備工における不陸整正(車道部)は含まない。

3. 積算条件

上層路盤（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
65mm以上75mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理 各種
75mm以上85mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理 各種
	1.4m以上	再生瀝青安定処理

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
75mm以上85mm未満	1.4m以上	各種
85mm以上125mm未満	1.4m未満	再生瀝青安定処理
		RM-40・30
		M-40・30
	1.4m以上	各種
		再生瀝青安定処理
		RM-40・30
125mm以上175mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
175mm以上225mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
225mm以上275mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
275mm以上325mm未満	1.4m未満	M-40・30
		各種
		RM-40・30
	1.4m以上	M-40・30
		各種
		RM-40・30
各種	1.4m未満	再生瀝青安定処理
		RM-40・30
		M-40・30
	1.4m以上	各種
		再生瀝青安定処理
		RM-40・30
		M-40・30
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(瀝青安定処理を採用した場合に実数入力)

4. その他

(1) 車道部の不陸整正については、(-直接-5-82) による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
上層路盤(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における上層路盤(車道・路肩部)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 車道・路肩部の上層路盤(瀝青安定処理路盤を含む)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 歩道部の路盤の施工

2．費用内訳

・上層路盤(車道および路肩部)の路盤材敷均し・締固め、またはアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・下層路盤(車道・路肩部)、上層路盤(歩道部)は含まない。

3．積算条件

上層路盤(車道・路肩部)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
瀝青安定処理材使用の有無(P)	平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
有り	45mm以上55mm未満	1.4m未満	表3．2参照	
		1.4m以上		
	55mm以上65mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	65mm以上75mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	75mm以上85mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	85mm以上95mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	95mm以上105mm未満	1.4m未満		
		1.4m以上		
	各種	1.4m未満		
		1.4m以上		

積算条件				
瀝青安定処理材使用の有無(P)	平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
無し	75mm以上125mm未満		表3.2参照	
	125mm以上175mm未満			
	175mm以上225mm未満			
	225mm以上275mm未満			
	275mm以上325mm未満			
	各種			

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	瀝青安定処理(40)
	瀝青安定処理(30)
	瀝青安定処理(25)
	再生瀝青安定処理(40)
	各種
	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
各種	
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(瀝青安定処理を採用した場合に実数入力)

4. その他

(1) 下層路盤(車道・路肩部)については、(-直接-5-88)による。

(2) 上層路盤(歩道部)については、(-直接-5-93)による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上層路盤(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における上層路盤（歩道部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 歩道部の路盤

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 車道部及び路肩部の路盤の施工

2．費用内訳

・上層路盤(歩道部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水、補助機械等、その施工に要する全ての費用を含む。

・下層路盤(歩道部)、上層路盤(車道・路肩部)は含まない。

3．積算条件

上層路盤（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
125mm以上175mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
175mm以上225mm未満	RM-40
	RM-30

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
175mm以上225mm未満	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
225mm以上275mm未満	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種
各種	RM-40
	RM-30
	RM-25
	M-40
	M-30
	M-25
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

4. その他

(1) 下層路盤(歩道部)については、(-直接-5-89)による。

(2) 上層路盤(車道・路肩部)については、(-直接-5-92)による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路盤(歩道部)

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工等における路盤（歩道部）に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 歩道部の路盤
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 車道部および路肩部の路盤の施工
2. 費用内訳
 - ・路盤(歩道部)の路盤材敷均し・締固めの他、散水等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件

路盤（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
平均厚さ(P)	材料(P)
75mm以上125mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
125mm以上175mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
175mm以上225mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
225mm以上275mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
275mm以上325mm未満	RC-40・30
	C-40・30
	各種
各種	RC-40・30
	C-40・30
	各種

- (注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
平均厚さ：各種(実数入力)
積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
材料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 車道部の下層路盤および上層路盤については、(-直接-5-87) (-直接-5-91) による。
(2) 路肩部の路盤については、(-直接-5-90) による。
(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
基層(車道・路肩部)
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における基層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における基層の施工

2. 費用内訳

・基層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

基層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
		改質As粗粒II型(20)
	各種	
	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
改質As粗粒II型(20)		
各種		
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
55mm以上65mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
	改質As粗粒I型(20)	
1.4m以上	再生粗粒度As(20)	
	粗粒度As(20)	
	改質As再生粗粒I型(20)	
	改質As粗粒I型(20)	
	各種	
各種	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
	1.4m以上	改質As粗粒I型(20)
		改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
1.4m以上	改質As再生粗粒I型(20)	
	改質As粗粒I型(20)	
	改質As粗粒II型(20)	
	各種	
	各種	

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
中間層(車道・路肩部)
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における中間層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における中間層の施工

2. 費用内訳

・中間層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

中間層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
		改質As粗粒II型(20)
	各種	
	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
改質As粗粒II型(20)		
各種		
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
55mm以上65mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
	改質As粗粒I型(20)	
1.4m以上	再生粗粒度As(20)	
	粗粒度As(20)	
	改質As再生粗粒I型(20)	
	改質As粗粒I型(20)	
	改質As粗粒II型(20)	
各種	1.4m未満	各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
	1.4m以上	改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
改質As粗粒I型(20)		
改質As粗粒II型(20)		
各種		

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基層・中間層（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における基層・中間層（車道・路肩部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 歩道部の基層・中間層の施工

2．費用内訳

・基層または中間層（車道部および路肩部）のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、補助機械、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

基層・中間層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	表3．2 参照	
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表3．2（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	区分
材料(P)	粗粒度As(20)
	再生粗粒度As(20)
	改質As 粗粒 AC-100(20)
	改質As 粗粒 I型(20)
	改質As 粗粒 I型(20) DS3000

積算条件	区分
材料(P)	改質As 粗粒 II型(20) DS5000
	改質As 再生粗粒 I型(20)
	改質As 再生粗粒 I型(20) DS3000
	改質As 再生粗粒 II型(20) DS5000 各種
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
基層・中間層（歩道部）

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

- 1．適用範囲
 - 本資料は、舗装工における基層・中間層（歩道部）に適用する。
 - 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) アスファルト混合物が購入方式の場合
 - 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合
- 2．費用内訳
 - ・ 基層または中間層（歩道部）のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、補助機械、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 3．積算条件
 - 基層・中間層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	表3．2参照	
	1.4m以上		
35mm以上45mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表3．2（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	区分
材料(P)	粗粒度As(20)
	再生粗粒度As(20)
	各種

積算条件	区分
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
表層(車道・路肩部)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における表層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 歩道部の表層の施工

2. 費用内訳

・表層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上 45mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
45mm以上 55mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
55mm以上 65mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
各種	1.4m未満	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(20・13)
		密粒度As(20・13)
		改質As密粒II型(20)
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 歩道部の表層の施工については、(-直接-5-101) による。

(2) 排水性舗装(車道・路肩部)の表層については、(-直接-5-105) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層（車道・路肩部）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における表層（車道・路肩部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における表層の施工

(3) グースアスファルト舗装における表層の施工

(4) コンクリート舗装における表層の施工

(5) 歩道部の施工

2．費用内訳

・表層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、補助機械、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	表3．2参照	
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表 3 . 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	密粒度As(20)
	密粒度As(13)
	密粒度As(13F)
	密粒度ギャップAs(20)
	密粒度ギャップAs(13)
	密粒度ギャップAs(13F)
	再生密粒度As(20)
	再生密粒度As(13)
	改質As 密粒 AC-100(20)
	改質As 密粒 I型(20)
	改質As 密粒 II型(20) DS3000
	開粒度As(13)
	各種
	瀝青材料種類(P)
プライムコート PK-3(標準)	
各種	

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4 . その他

(1) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
表層(歩道部)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における表層（歩道部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 車道部および道路の表層の施工

2. 費用内訳

・表層(歩道部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(13・20)

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m以上	再生細粒度As(13)
		各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
各種	1.4m未満	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種
	1.4m以上	再生密粒度As(13・20)
		再生細粒度As(13)
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表層（歩道部）

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における表層（歩道部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) 排水性舗装における表層の施工

(3) グースアスファルト舗装における表層の施工

(4) コンクリート舗装における表層の施工

(5) 車道部及び路肩部の表層の施工

2．費用内訳

・表層(歩道部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、補助機械、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	瀝青材料種類(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	表3．2参照	
	1.4m以上		
35mm以上45mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
45mm以上55mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
55mm以上65mm未満	1.4m未満		
	1.4m以上		
各種	1.4m未満		
	1.4m以上		

表 3 . 2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
材料(P)	密粒度As(20)
	密粒度As(13)
	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生密粒度As(20)
	再生密粒度As(13)
	再生細粒度As(13)
	各種
瀝青材料種類(P)	タックコート PK-4(標準)
	プライムコート PK-3(標準)
	各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4 . その他

(1) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

半たわみ性舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における半たわみ性舗装に適用する。

2．費用内訳

- ・表層のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、浸透性セメントミルクの注入の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護、浸透用セメントミルク敷き広げ、マスキング等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別： -

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装工(車道部)

積算単位：m²(表層面積)

契約単位：m²(表層面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装工(車道部)に適用する。

なお、路肩部については、舗装構成が車道部と同一の場合においてのみ路肩部に適用できる。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のすべての条件に該当する場合

(1) 性能規定型発注の場合(材料を指定する場合は除く)

(2) アスファルト混合物は購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 仕様性能規定型発注の場合(材料を指定する性能規定型発注を含む)

(2) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2．費用内訳

・排水性舗装工(車道部)における下層路盤(凍上抑制層がある場合も含む)の路盤材敷均し・締固め、上層路盤の路盤材敷均し・締固めまたはアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、基層・中間層のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布、表層(導水パイプがある場合も含む)のポーラスアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、散水、砂の散布、舗装用器具、型枠、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装準備工における不陸整正(車道部)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 工事数量総括表におけるプライス条件に「舗装計画交通量」「平均幅員」「設計CBR」「耐用年数」を明記する。

(2) 車道部の不陸整正については、(-直接-5-82)による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・表層(車道・路肩部)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・表層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2．費用内訳

・表層(車道部および路肩部)のポーラスアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、導水パイプ、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

排水性舗装・表層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
35mm以上45mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト合材 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト合材 各種
45mm以上55mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト合材 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト合材 各種
55mm以上65mm未満	1.4m未満	ポーラスアスファルト合材 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト合材 各種
各種	1.4m未満	ポーラスアスファルト合材 各種
	1.4m以上	ポーラスアスファルト合材 各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 車道部および路肩部のアスファルト舗装工の表層については、(-直接-5-99)による。

(2) 排水性舗装工の基層については、(-直接-5-107)による。

(3) 排水性舗装工の中間層については、(-直接-5-106)による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・中間層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・中間層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

2．費用内訳

・中間層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 排水性舗装工の基層については、(-直接-5-107)による。

(2) 排水性舗装工の表層については、(-直接-5-105)による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水性舗装・基層(車道・路肩部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工における排水性舗装・基層（車道部および路肩部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) アスファルト舗装工における基層の施工

2. 費用内訳

・基層(車道部および路肩部)のアスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布の他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

排水性舗装・基層（車道・路肩部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)	
35mm以上45mm未満	1.4m未満	再生粗粒度As(20)	
		粗粒度As(20)	
		改質As再生粗粒I型(20)	
		改質As粗粒I型(20)	
		改質As粗粒II型(20)	
	各種	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
	粗粒度As(20)		
	改質As再生粗粒I型(20)		
	改質As粗粒I型(20)		
	改質As粗粒II型(20)		
各種	1.4m未満	再生粗粒度As(20)	
粗粒度As(20)			
改質As再生粗粒I型(20)			
改質As粗粒I型(20)			

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
	1.4m以上	再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
55mm以上65mm未満	1.4m未満	改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
		粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
	1.4m以上	改質As粗粒I型(20)
改質As粗粒II型(20)		
各種		
再生粗粒度As(20)		
粗粒度As(20)		
各種	1.4m未満	改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
		改質As粗粒II型(20)
		各種
		再生粗粒度As(20)
	1.4m以上	粗粒度As(20)
		改質As再生粗粒I型(20)
		改質As粗粒I型(20)
		改質As粗粒II型(20)
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4 . その他

- (1) 排水性舗装工の中間層については、(-直接-5-106) による。
- (2) 排水性舗装工の表層については、(-直接-5-105) による。
- (3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

透水性舗装・フィルター層(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における透水性舗装・フィルター層(歩道部)に適用する。

2．費用内訳

- ・透水性舗装におけるフィルター材(歩道部)の敷均し・締固め等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 歩道部の透水性舗装の表層については、(-直接-5-109) による。
- (2) 歩道部の透水性舗装の路盤については、(-直接-5-94) による。
- (3) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

透水性舗装・表層(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工における透水性舗装・表層（歩道部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) アスファルト混合物が購入方式の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト混合物が現地プラント方式の場合

(2) アスファルト舗装工および排水性舗装工における表層の施工

2．費用内訳

- ・表層(歩道部)の透水性アスファルト合材敷均し・締固めの他、砂の散布、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料、瀝青材飛散保護等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

透水性舗装・表層（歩道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
25mm以上35mm未満	1.4m未満	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
	1.4m以上	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
35mm以上45mm未満	1.4m未満	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
	1.4m以上	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種

積算条件		
平均厚さ(P)	平均幅員(S)	材料(P)
45mm以上55mm未満	1.4m未満	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
	1.4m以上	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
各種	1.4m未満	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種
	1.4m以上	透水性As合材
		透水性開粒度As(13) 改質II型
		各種

(注) 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

積算条件：材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

材料：各種(文字入力)

締固め後密度：各種(実数入力)

4. その他

(1) 歩道部の透水性舗装の路盤については、(-直接-5-94) による。

(2) 歩道部の透水性舗装のフィルター層については、(-直接-5-108) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グースアスファルト舗装・基層

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工におけるグースアスファルト舗装・基層に適用する。

2．費用内訳

- ・下地処理(素地調整、接着剤塗布)、アスファルト合材敷均し・締固め、碎石散布、目地材の他、舗装用器具、補助機械、型枠材料、加熱燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グースアスファルト舗装・表層

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工におけるグースアスファルト舗装・表層に適用する。

2．費用内訳

- ・アスファルト合材敷均し・締固め、アスファルト乳剤散布等の他、砂の散布、舗装用器具、型枠材料、加熱燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コンクリート舗装(車道部)
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるコンクリート舗装（車道部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 車道部のコンクリート舗装

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 連続鉄筋によるコンクリート舗装の場合

(2) 歩道部のコンクリート舗装の場合

(3) 転圧コンクリート舗装の場合

(4) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）を行う場合

2. 費用内訳

・コンクリート版の舗設、鉄筋鉄網、目地材の設置の他、石粉または瀝青材料、型枠材料、舗設に使用する機械、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・中間層(車道・路肩部)は含まない。

3. 積算条件

コンクリート舗装（車道部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
平均厚さ(P)
125mm以上175mm未満
175mm以上225mm未満
225mm以上275mm未満
275mm以上285mm未満
285mm以上315mm未満
各種

(注) 1. 積算条件：平均厚さ「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

平均厚さ：各種(実数入力)

2. 面積 = 本線 + すりつけ部 + 非常駐車帯

3. 平均厚さ = 本線の平均厚さを適用

4. その他

(1) 中間層（車道・路肩部）については、（ -直接-5-96 ）による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート舗装(歩道部)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるコンクリート舗装（歩道部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 歩道部のコンクリート舗装

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 車道部のコンクリート舗装の施工

(2) 転圧コンクリート舗装の施工

2．費用内訳

・コンクリート版の舗設、鉄筋鉄網、目地材の設置の他、石粉または瀝青材料、型枠材料、舗設に使用する機械、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転圧コンクリート舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における転圧コンクリート舗装に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート舗装のRCCPによる敷均し、転圧、養生、散水、目地切りおよび目地材の設置、型枠の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・建設機械運搬費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

薄層カラー舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、薄層カラー舗装に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装
- (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装
- (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯、スクールゾーンを含む）の舗装。

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 加熱混合系薄層カラー舗装
- (2) 型枠式カラータイル舗装
- (3) 壁面、階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合

2．費用内訳

・薄層カラー舗装(樹脂系)の設置、下地処理(施工面にあるゴミ、泥、ほこり等を除去する簡単な作業)、プライマー塗布、樹脂バインダー散布、骨材の散布、トップコート塗布、舗設材の混合・敷設、仕上げ・養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・はつり、サンダー掛け、鏝落としおよび不陸整正のための下地調整は含まない。

3．積算条件

薄層カラー舗装ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
舗装区分(P)	施工区分(S)	規格・仕様(P)	階段ステップ部(P)	施工数量(S)
樹脂モルタル舗装		厚6mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
		厚6mm超え8mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
		厚8mm超え10mm以下	無し	50m ² 以上
			有り	50m ² 未満
景観透水性舗装		厚10mm以下		50m ² 以上

積算条件					
舗装区分(P)	施工区分(S)	規格・仕様(P)	階段ステップ部(P)	施工数量(S)	
景観透水性舗装		厚10mm以下		50m2未満	
		厚10mm超え15mm以下		50m2以上 50m2未満	
樹脂系すべり止め舗装	車道	RPN-1		100m2以上 100m2未満	
		RPN-1-2		100m2以上 100m2未満	
		RPN-2		100m2以上 100m2未満	
		RPN-3		100m2以上 100m2未満	
		RPN-4		100m2以上 100m2未満	
		RPN-5		100m2以上 100m2未満	
		RPN-6		100m2以上 100m2未満	
		RPN-7		100m2以上 100m2未満	
		RPN-7-2		100m2以上 100m2未満	
		RPN-8		100m2以上 100m2未満	
		RPN-8-2		100m2以上 100m2未満	
		RPN-9		100m2以上 100m2未満	
		RPN-10		100m2以上 100m2未満	
		RPN-11		100m2以上 100m2未満	
		RPN-12		100m2以上 100m2未満	
		歩道(路側帯・スクールゾーン含む)	RPN-13		100m2以上 100m2未満
			RPN-14		100m2以上 100m2未満
			RPN-15		100m2以上 100m2未満

(注) 1. 舗装区分

樹脂モルタル舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。

景観透水性舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）と骨材（自然石等）を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。

樹脂系すべり止め舗装：樹脂系材料（エポキシ樹脂）を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。

2. 斜路部の施工の場合は、階段ステップ部を「無し」とする。

3. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

インターロッキングブロック舗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工におけるインターロッキングブロック舗装に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) インターロッキングブロック舗装の設置
- (2) インターロッキングブロック舗装の撤去・設置

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・敷材料敷均し、インターロッキングブロックの設置、転圧および目地材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・インターロッキングブロックの撤去に要する全ての費用および上記(1)を含む(製品費は含まない)。

・路盤(歩道部)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 歩道部の路盤については、(-直接-5-90) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
特殊ブロック舗装

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工、付帯道路工における特殊ブロック舗装に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 特殊ブロック設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去のみの場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 歩道部の路盤の施工

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

・透水シート設置、敷材料敷均し・締固め、特殊ブロックの設置、転圧および目地材の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・特殊ブロックの再利用設置に要する全ての費用を含む(特殊ブロック本体の製品費を含まない)。

(3) 撤去の場合

・特殊ブロックの撤去に要する全ての費用を含む。

・路盤(歩道部)は含まない。

3. 積算条件

特殊ブロック舗装ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
設置方式(P)	ブロック種類(P)	ブロック規格(cm)(P)
設置	平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種
	透水性平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種
	洗出・擬石平板ブロック	30×30×6
		30×30×8
		各種

積算条件		
設置方式(P)	ブロック種類(P)	ブロック規格(cm)(P)
設置	点字ブロック	30×30×3
		30×30×6
		各種
撤去		
再利用設置		

(注) 積算条件：各種の場合
 ブロック規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) インターロッキングブロック舗装の施工については、(-直接-5-116) による。
- (2) 路盤(歩道)の施工については(-直接-5-94) による。
- (3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

L型側溝

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるL型側溝に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 側溝工におけるL型側溝の設置 (材料込みの新設設置)

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(4) 仕上げ方式が、現場打ちの場合とプレキャスト製品の場合 (参考図を参照)

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・L型側溝の基礎材、エプロン部コンクリート、基礎コンクリート、型枠、敷モルタル、目地材、歩車道境界ブロックまたはプレキャスト側溝の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、小運搬の他、目地モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

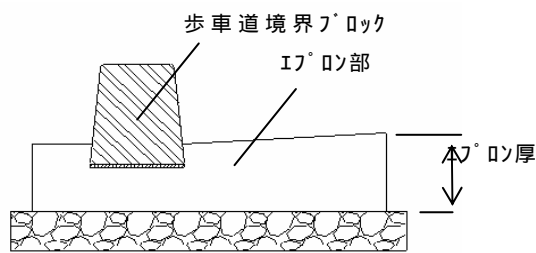
(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む(歩車道境界ブロックまたはプレキャスト側溝の製品費は含まない)。

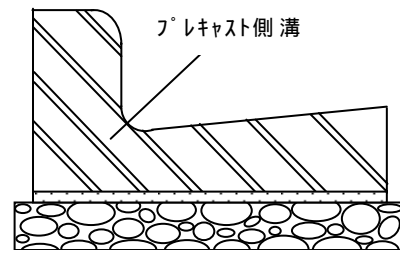
(3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・L型側溝の撤去に要する全ての費用および上記 (1) を含む(L型側溝の製品費は含まない)。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。



(1) 現場打ち



(2) プレキャスト製品

< 参考図：仕上げ方式による分類 >

3 . 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (5) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (6) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (7) 「 1 . 適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
L型側溝

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるL型側溝に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、製品長が0.6mの場合であって、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 排水構造物工におけるL型側溝の設置（材料込みの新設設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 - ・プレキャスト製品によるL型側溝の設置、基礎砕石、小運搬の他、コンクリートカット運転経費、目地モルタル、敷モルタル、L型側溝損失分の費用、コンクリートカットブレードの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1)の設置費のみを含む(L型側溝本体の製品費は含まない)。
 - (3) 撤去の場合
 - ・プレキャスト製品によるL型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む
- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。
 ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
 ・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

L型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
作業区分(P)	基礎砕石の有無(P)	L型側溝の種類(P)
設置	有り	C250A コンクリートL型 (350×175×600)
		C250B コンクリートL型 (450×175×600)
		250A 鉄筋コンクリートL型 (350×155×600)
		250B 鉄筋コンクリートL型 (450×155×600)

積算条件			
作業区分(P)	基礎碎石の有無(P)	L型側溝の種類(P)	
設置	有り	300 鉄筋コンクリートL型 (500×155×600)	
		350 鉄筋コンクリートL型 (550×155×600)	
		500A 鉄筋コンクリートL型 (665×270×600)	
		500B 鉄筋コンクリートL型 (700×320×600)	
		500C 鉄筋コンクリートL型 (705×370×600)	
	各種		
	無し	C250A コンクリートL型 (350×175×600)	
		C250B コンクリートL型 (450×175×600)	
		250A 鉄筋コンクリートL型 (350×155×600)	
		250B 鉄筋コンクリートL型 (450×155×600)	
		300 鉄筋コンクリートL型 (500×155×600)	
		350 鉄筋コンクリートL型 (550×155×600)	
		500A 鉄筋コンクリートL型 (665×270×600)	
		500B 鉄筋コンクリートL型 (700×320×600)	
		500C 鉄筋コンクリートL型 (705×370×600)	
		各種	
		撤去	無し
再利用設置		有り	各種
	無し	各種	

(注) 1.基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、別途積算する。

2.積算条件：各種の場合

L型側溝の種類：各種（文字入力）

4. その他

(1) 均しコンクリートについては、（ -直接-3-18）による。

(2) 型枠については、（ -直接-3-21）による。

(3) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。

(4) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。

(5) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。

- (6) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (7) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (8) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (9) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (10) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (11) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (12) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストU型側溝

積算単位:m(延長)

契約単位:m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物における長尺製品を含むプレキャスト製品のU型側溝に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト製品によるU型(落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む)側溝の設置

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(3) 再利用を目的とした撤去の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 地すべり防止施設および急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・プレキャスト製品によるU型側溝(落蓋型、鉄筋コンクリートベンチフリュームを含む)の設置、基礎碎石、敷モルタル、据付に必要なクレーンおよびカタブレード、コンクリートカタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・プレキャスト製品によるU型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(U型側溝本体の製品費は含まない)。

・側溝蓋、蓋版撤去は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、基面整正、埋戻し、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

プレキャストU型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件									
作業区分 (P)	U型側溝の種類 (P)	U型側溝の規格 (P)	施工数量 (S)	施工箇所 (P)	基礎碎石の有無 (P)	基礎碎石の種類 (P)			
設置	表 3.2 参照		50m 以上	側溝部	有り	C-40			
					無し	RC-40			
				小断面部	有り	-			
					無し	C-40			
				縦排水部	有り	RC-40			
					無し	-			
			50m 未満	側溝部	有り	C-40			
					無し	RC-40			
				小断面部	有り	-			
					無し	C-40			
				縦排水部	有り	RC-40			
					無し	-			
			撤去	表 3.2 参照		50m 以上	側溝部	-	-
							小断面部	-	-
							縦排水部	-	-
						50m 未満	側溝部	-	-
							小断面部	-	-
							縦排水部	-	-
再利用設置	表 3.2 参照					50m 以上	側溝部	有り	C-40
								無し	RC-40
							小断面部	有り	-
			無し	C-40					
			縦排水部	有り	RC-40				
				無し	-				
			50m 未満	側溝部	有り	C-40			
					無し	RC-40			
				小断面部	有り	-			
					無し	C-40			
				縦排水部	有り	RC-40			
					無し	-			

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
U型側溝の種類(P)	鉄筋コンクリートU型
	道路用鉄筋コンクリート側溝1種
	道路用鉄筋コンクリート側溝3種
	各種
U型側溝の規格(P)	240(240×240×600)
	300A(300×240×600)
	300B(300×300×600)
	300C(300×360×600)
	360A(360×300×600)
	360B(360×360×600)
	450(450×450×600)
	600(600×600×600)
	250(250×250×2000)
	300A(300×300×2000)
	300B(300×400×2000)
	300C(300×500×2000)
	400A(400×400×2000)
	400B(400×500×2000)
	500A(500×500×2000)
	500B(500×600×2000)

(注)1.複数の規格区分を含む工事の施工数量の判定は、1工事における全規格の全体数量で判定する。(1工事において、設置と再利用設置がある場合も含む)

2.積算条件：各種の場合

U型側溝の種類：各種(文字入力)

4.その他

- (1)側溝蓋については、(-直接-5-137)による。
- (2)蓋版撤去については、(-直接-14-16)による。
- (3)床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
- (4)床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
- (5)基面整正については、(-直接-1-24)による。
- (6)埋戻しについては、(-直接-1-23)による。
- (7)残土運搬については、(-直接-1-19)による。
- (8)残土等処分については、(-直接-1-20)による。
- (9)殻運搬については、(-直接-14-29)による。
- (10)殻処分については、(-直接-14-30)による。
- (11)現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。
- (12)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

U型側溝(本体)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるU型側溝（本体）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下の全ての条件に該当する場合

- (1) U型側溝（本体）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 仕上げ方式が現場打ちの場合およびプレキャスト製品の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）
- (3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

- ・ U型側溝の基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋、基礎コンクリート、敷モルタル、目地材、プレキャスト側溝の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、据付に必要なクレーンおよびカッタブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、U型側溝損失分の費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ U型側溝(蓋)は含まない。
- ・ 土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) U型側溝（蓋）については、（ -直接-5-122 ）による。
- (2) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4 ）による。
- (3) 残土運搬については、（ -直接-1-18 ）による。
- (4) 残土等処分については、（ -直接-1-20 ）による。
- (5) 「 1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

U型側溝(蓋)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工におけるU型側溝（蓋）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) U型側溝（蓋）の設置（材料込みの新設設置）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・U型側溝の蓋の設置(鋼製蓋の場合は受枠の設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における自由勾配側溝に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 自由勾配側溝 (本体) の設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設における側溝の設置工事
- (2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置 [移設])
- (4) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・自由勾配側溝の設置、基礎碎石、基礎コンクリート、底部コンクリート打設、据付に必要なクレーンおよびカッターブレード、コンクリートカッタ、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、基面整正、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・側溝蓋は含まない。
- ・雪寒仮囲いは含まない。

3. 積算条件

自由勾配側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件						
内幅(P)	内高(P)	自由勾配側溝の質量(S)	基礎及び底部コンクリートの種類(P)	基礎及び底部コンクリート設計数量(m3/10m)(P)	基礎碎石施工の有無(P)	基礎碎石の種類(P)
各種	各種	1000kg/個以下	表3.2参照	0.1m3/10m 以上	有り	RC-40
				0.6m3/10m 未満		各種
					無し	-

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	自由勾配側溝の質量(S)	基礎及び底部コンクリートの種類(P)	基礎及び底部コンクリート設計数量(m3/10m) (P)	基礎碎石施工の有無(P)	基礎碎石の種類(P)	
各種	各種	1000kg/個以下	表3.2参照	0.6m3/10m 以上 1.2m3/10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
				1.2m3/10m 以上 1.8m3/10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
				1.8m3/10m 以上 2.4m3/10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
				各種	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
				1000 を超え 2000kg/個以下	0.1m3/10m 以上 0.6m3/10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	-
					0.6m3/10m 以上 1.2m3/10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	-
		1.2m3/10m 以上 1.8m3/10m 未満			有り	RC-40 各種	
					無し	-	
		1.8m3/10m 以上 2.4m3/10m 未満			有り	RC-40 各種	
					無し	-	
		各種			有り	RC-40 各種	
					無し	-	
		2000 を超え 2900kg/個以下			0.1m3/10m 以上 0.6m3/10m 未満	有り	RC-40 各種
						無し	-
				0.6m3/10m 以上 1.2m3/10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
				1.2m3/10m 以上 1.8m3/10m 未満	有り	RC-40 各種	
					無し	-	
1.8m3/10m 以上 2.4m3/10m 未満	有り		RC-40 各種				
	無し		-				
各種	有り		RC-40 各種				
	無し		-				

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
基礎及び底部コンクリートの種類(P)	18-8-40(普通)
	18-8-40(高炉)
	各種

(注) 積算条件：基礎及び底部コンクリート設計数量(m³/10m)「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

基礎及び底部コンクリート設計数量(m³/10m)：各種(実数入力)

積算条件：内幅(mm)、内高(mm)及び基礎及び底部コンクリートの種類「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

内幅(mm)：各種(実数入力)

内高(mm)：各種(実数入力)

基礎及び底部コンクリートの種類：各種(文字入力)

4. その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 基面整正については、(-直接-1-24)による。

(4) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(5) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(6) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(7) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(8) 側溝蓋については、(-直接-5-137)による。

(9) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝(本体)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における自由勾配側溝（本体）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 自由勾配側溝（本体）の設置（材料込みの新設設置）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・自由勾配側溝の設置、コンクリート、目地材、基礎砕石、基礎コンクリート、底部コンクリート打設、作業土工(床掘り・埋戻し)、据付に必要なクレーンおよびカッターレード、コンクリートカッター、目地モルタル、自由勾配側溝損失分の費用、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・自由勾配側溝(蓋)は含まない。
- ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・雪寒假囲いは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 自由勾配側溝（蓋）については、（ -直接-5-125）による。

(2) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(3) 残土運搬については、（ -直接-1-18）による。

(4) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(5) 「 1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

自由勾配側溝(蓋)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における自由勾配側溝（蓋）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 自由勾配側溝（蓋）の設置（材料込みの新設設置）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・自由勾配側溝の蓋の設置(鋼製蓋の場合は受枠の設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

管(函)渠型側溝

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における管(函)渠型側溝に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 管(函)渠型側溝の設置(材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・プレキャスト管(函)渠型側溝の設置、基礎材、型枠、基礎コンクリート、コンクリート、鉄筋、目地材、蓋の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、小運搬の他、コンクリートカット運転経費、カットブレードの損耗費、目地モルタル、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

管(函)渠型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
製品規格(製品長・内径または内空幅)(P)	
L=2000mm	300
L=2000mm	400
各種	

(注) 1. 小運搬の距離は30m程度とする。

2. 製品規格(製品長・内径または内空幅)：円形以外の側溝の場合は「各種」とする。

3. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

製品規格(製品長・内径または内空幅)：各種(実数入力)

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
管(函)渠型側溝
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における管(函)渠型側溝に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 (2) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト製管(函)渠型側溝の設置、基礎材、小運搬の他、コンクリートカット運
 転経費、目地モルタル、敷モルタル、管(函)渠型側溝損失分の費用、カットブレード
 の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 撤去の場合
- ・プレキャスト製管(函)渠型側溝の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含ま
 ない。
- ・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

管(函)渠型側溝ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
内径または内空幅(P)	作業区分(P)	内径または内空幅 (mm)区分(S)	基礎碎石の有無(P)
各種	設置	200以上400以下	無し
			有り
	撤去	400を超え600以下	無し
			有り
		200以上400以下	
		400を超え600以下	

(注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、別途積算する。

2. 積算条件：各種の場合

内径または内空幅(mm)：各種(実数入力)

3. 「設置」選択時
材 料：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 均しコンクリートについては、(-直接-3-18) による。
- (2) 型枠については、(-直接-3-21) による。
- (3) 床掘り（土砂）については、(-直接-1-21) による。
- (4) 床掘り（岩石）については、(-直接-1-22) による。
- (5) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (6) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (7) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (8) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (9) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (10) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (11) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (12) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コルゲートフリューム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるコルゲートフリュームに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合 (材料費込みの設置)

・水路として用いるコルゲートフリュームの設置、小運搬および組立て等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む (コルゲートフリューム管の製品費は含まない) 。

(3) 撤去の場合

・コルゲートフリュームの撤去に要する全ての費用を含む。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻しは含まない。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。

(2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。

(3) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。

(4) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。

(5) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。

(6) 残土等処分については、 (-直接-1-20) による。

(7) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
コルゲートパイプ

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるコルゲートパイプに適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 排水構造物工におけるコルゲートパイプの設置（材料込みの新設設置）

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・簡易な排水路として用いるコルゲートパイプの設置、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・敷砂、均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・基礎碎石(基礎材)は含まない。

3. 積算条件

コルゲートパイプユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
規格(P)	コルゲートパイプ径(P)	パイプ径(S)	型式(P)
フランジ型	各種	250～600mm	円形
			アーチ
		750～900mm	円形
			アーチ
		1000～1200mm	円形
			アーチ
		1300mm	円形
			アーチ
		1500～1600mm	円形
			アーチ

積算条件			
規格(P)	コルゲートパイプ径(P)	パイプ径(S)	型式(P)
フランジ型	各種	1800 ~ 2200mm	円形
			アーチ
ラップ型	各種	2000mm	円形
			アーチ
		2500mm	円形
			アーチ
		3000mm	円形
			アーチ
		3500mm	円形
			アーチ
		4000mm	円形
			アーチ
		4500mm	円形
			アーチ

(注) 積算条件：各種の場合
コルゲートパイプ径 (mm)：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) 均しコンクリートについては、(-直接-3-18) による。
- (2) 型枠については、(-直接-3-21) による。
- (3) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。
- (4) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (5) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (6) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (7) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (8) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (9) 基礎砕石(基礎材)については、(-直接-5-20) による。
- (10) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 管渠	積算単位：m(延長) 契約単位：m(延長)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工、付帯道路工における管渠に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 管渠の設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 基礎砕石の敷均し厚が20cm以下の場合。

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して設置〔移設〕)
- (3) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・管渠(ヒューム管・P C管・鉄筋コンクリート台付管等)の設置、鉄筋コンクリート台付管の基礎砕石、鉄筋、小運搬、基礎コンクリート、コンクリート、型枠、鉄筋、管渠の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、緊結用器具、コンクリートカッタ運転、目地モルタル、ヒューム管・鉄筋コンクリート台付管損失分の費用、コンクリートカッタブレードの損耗費、レバブロック損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

管渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
ヒューム管1種	200mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	250mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	300mm	90°巻き
		180°巻き

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
ヒューム管1種	300mm	360°巻き
		無し
	350mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	400mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	450mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	500mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	600mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	700mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	800mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	900mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	1000mm	90°巻き
		180°巻き
360°巻き		
無し		
1100mm	90°巻き	
	180°巻き	
	無し	

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
ヒューム管1種	各種	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
ヒューム管2種	200mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	250mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	300mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	350mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	400mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	450mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	500mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	600mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	700mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	800mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	900mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
	1000mm	90°巻き
		180°巻き
		無し
1100mm	90°巻き	

積算条件			
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)	
ヒューム管2種	1100mm	180°巻き	
		無し	
	各種	90°巻き	
		180°巻き	
PC管	600mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	700mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	800mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	900mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	1000mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	1100mm	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	各種	無し	
		90°巻き	
		180°巻き	
	鉄筋コンクリート台付管(重圧管)	200mm	
		250mm	
		300mm	
350mm			
400mm			
450mm			
500mm			
600mm			
700mm			
800mm			
900mm			
1000mm			
1100mm			
各種			

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
鉄筋コンクリート台付管(特 圧管)	200mm	
	250mm	
	300mm	
	350mm	
	400mm	
	450mm	
	500mm	
	600mm	
	700mm	
	800mm	
	900mm	
	1000mm	
	1100mm	
	各種	
鉄筋コンクリート台付管(遠 心ボックスカルバート)	200mm	
	250mm	
	300mm	
	350mm	
	400mm	
	450mm	
	500mm	
	600mm	
	700mm	
	800mm	
	900mm	
	1000mm	
	1100mm	
	各種	
各種	200mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	250mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	300mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	350mm	90°巻き

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
各種	350mm	180°巻き
		360°巻き
		無し
	400mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	450mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	500mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	600mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	700mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	800mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	900mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	1000mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	1100mm	90°巻き
		180°巻き
		360°巻き
		無し
	各種	90°巻き
180°巻き		

積算条件		
管種類(P)	管径(P)	巻きコンクリート(P)
各種	各種	360°巻き
		無し

(注) 1. 小運搬は30m程度とする。

2. 鉄筋コンクリート台付管の断面が卵形の場合、管径は内幅とする。

3. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

管種類：各種（文字入力）

管種類で各種を選択した場合、管種類以外の積算条件は、他の管種類の選択肢から選択する。

管径：（実数入力(mm)）

管径で各種を選択した場合、巻きコンクリートは、90°、180°、360°、無し、から選択する。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(2) 残土運搬については、（ -直接-1-18）による。

(3) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

管渠

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における管渠に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 管渠の設置 (材料込みの新設設置)

(2) 撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

2．費用内訳

(1) 設置の場合

・管渠(ヒューム管・PC管・鉄筋コンクリート台付管等)の設置、鉄筋コンクリート台付管の基礎砕石、鉄筋、小運搬、緊結用器具、コンクリートカッタ運転、目地モルタル、ヒューム管・鉄筋コンクリート台付管損失分の費用、コンクリートカッタブレードの損耗費、レバブロック損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・管渠(ヒューム管・PC管・鉄筋コンクリート台付管等)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・殻運搬、殻処分は含まない。

・鉄筋コンクリート台付管使用時以外の基礎砕石(基礎材)は含まない。

・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠、巻きコンクリート(管渠)は含まない。

3．積算条件

管渠ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎砕石の有無(P)
設置	ヒューム管1種	150mm	
		200mm	
		250mm	
		300mm	
		350mm	
		400mm	

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎碎石の有無(P)
設置	ヒューム管1種	450mm	
		500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
		1200mm	
		1350mm	
	ヒューム管2種	150mm	
		200mm	
		250mm	
		300mm	
		350mm	
		400mm	
		450mm	
		500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
	1200mm		
	1350mm		
	PC管	500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
鉄筋コンクリート台付管	200mm	有り	
		無し	
	250mm	有り	
		無し	
	300mm	有り	
		無し	
	350mm	有り	
		無し	

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎砕石の有無(P)
設置	鉄筋コンクリート台 付管	400mm	有り
			無し
		450mm	有り
			無し
		500mm	有り
			無し
		600mm	有り
			無し
		700mm	有り
			無し
		800mm	有り
			無し
		900mm	有り
			無し
1000mm	有り		
	無し		
1100mm	有り		
	無し		
1200mm	有り		
	無し		
	各種		
撤去	ヒューム管1種	150mm	
		200mm	
		250mm	
		300mm	
		350mm	
		400mm	
		450mm	
		500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
		1200mm	
		1350mm	
	ヒューム管2種	150mm	
		200mm	
		250mm	
		300mm	

積算条件			
作業区分(P)	管種類(P)	管径(P)	基礎碎石の有無(P)
撤去	ヒューム管2種	350mm	
		400mm	
		450mm	
		500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
		1200mm	
		1350mm	
	PC管	500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
		1100mm	
	鉄筋コンクリート台付管	200mm	
		250mm	
		300mm	
		350mm	
		400mm	
		450mm	
		500mm	
		600mm	
		700mm	
		800mm	
		900mm	
		1000mm	
	1100mm		
	1200mm		
各種			

(注) 1. 小運搬は30m程度とする。

2. ヒューム管および鉄筋コンクリート台付管について、基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。

3. 鉄筋コンクリート台付管の断面が卵形の場合の管径は内幅とする。

4. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

管種類：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (3) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。
- (4) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (5) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。
- (6) 残土等処分については、 (-直接-1-20) による。
- (7) 殻運搬については、 (-直接-14-29) による。
- (8) 殻処分については、 (-直接-14-30) による。
- (9) 基礎砕石 (基礎材) については、 (-直接-5-20) による。
- (10) 均しコンクリートについては、 (-直接-3-18) による。
- (11) 型枠については、 (-直接-3-21) による。
- (12) 巻きコンクリート (管渠) については、 (-直接-5-132) による。
- (13) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巻きコンクリート(管渠)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、付帯道路工における巻きコンクリート(管渠)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 管渠(ヒューム管、PC管)設置に伴う巻きコンクリートの設置

2. 費用内訳

・ヒューム管およびPC管用巻きコンクリートの設置、基礎砕石、型枠(はく離剤塗布およびケレン作業含む)、養生、小運搬の他、型枠持上(下)げの他、養生材・型枠材・組立支持材・はく離剤等の材料費、雑機械器具(シュート・ホッパ、パイプレータ、電気ドリル、電気ノコギリ等)の損料、電力に関する経費、型枠持上(下)げ機械運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・鉄筋は含まない。

・管渠は含まない。

3. 積算条件

巻きコンクリート(管渠)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
管径(P)	基礎砕石の有無(P)	巻きコンクリート(P)	生コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
150mm	有り	90°巻き	表3.2参照	
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
200mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
250mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
300mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		

積算条件				
管径(P)	基礎碎石の有無(P)	巻きコンクリート(P)	生コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
300mm	有り	360°巻き		
	無し			
350mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
400mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
450mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
500mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
600mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
700mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
800mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
900mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
1000mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
1100mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		

表3.2 参照

積算条件				
管径(P)	基礎碎石の有無(P)	巻きコンクリート(P)	生コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
1100mm	無し			表3.2参照
1200mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			
1350mm	有り	90°巻き		
		180°巻き		
		360°巻き		
	無し			

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	区分
生コンクリート規格(P)	18-8-40(高炉)
	18-8-25(20)(高炉)
	18-8-40(普通)
	各種
養生工の種類(S)	一般養生
	各種

- (注) 1. コンクリート養生において、一般養生以外の特殊な養生を行う場合は、養生工「各種」を選択する。
2. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準としており、これにより難しい場合は別途計上する。
2. 積算条件：養生工の種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 養生工の種類：各種（文字入力）
 積算条件：各種の場合
 生コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 鉄筋については、(-直接-3-23)による。
- (2) 管渠については、(-直接-5-131)による。
- (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャスト集水枡・街渠枡
 積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるプレキャスト集水枡・街渠枡に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 排水構造物工における集水枡・街渠枡の設置(材料込みの新設設置)
 - (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - (3) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置[移設])
 - (4) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 - ・プレキャスト集水枡およびプレキャスト街渠枡の設置(蓋を含む)、基礎材、敷モルタル、敷砂、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 撤去の場合
 - ・プレキャスト集水枡およびプレキャスト街渠枡の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1)の設置費のみを含む。
- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。
 ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャスト集水枡・街渠枡ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

積算条件			
枡種類(P)	設置方式(P)	製品質量(kg/基)(S)	基礎碎石の有無(P)
各種	設置	50以上80以下	有り
			無し
		80を超え400以下	有り
			無し
		400を超え800以下	有り
			無し
		800を超え1200以下	有り
			無し

積算条件			
柵種類(P)	設置方式(P)	製品質量(kg/基)(S)	基礎碎石の有無(P)
各種	設置	1200を超え1600以下	有り
			無し
		1600を超え2200以下	有り
			無し
	撤去	50以上80以下	
		80を超え400以下	
		400を超え800以下	
		800を超え1200以下	
		1200を超え1600以下	
		1600を超え2200以下	
	再利用設置	50以上80以下	有り
			無し
		80を超え400以下	有り
			無し
		400を超え800以下	有り
			無し
		800を超え1200以下	有り
			無し
		1200を超え1600以下	有り
			無し
		1600を超え2200以下	有り
		無し	

(注) 1. 基礎碎石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、別途積算する。

2. 積算条件：各種の場合
柵種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 均しコンクリートについては、（ -直接-3-18）による。
- (2) 型枠については、（ -直接-3-21）による。
- (3) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- (4) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- (5) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- (6) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (7) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
- (8) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
- (9) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集水枮(本体)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、付帯道路工における集水枮(本体)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 集水枮(本体)の設置(材料込みの新設設置)

(2) 仕上げ方式が現場打ちの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・集水枮の基礎材、基礎コンクリート、コンクリート、養生、型枠、鉄筋、敷モルタル、ステップ、プレキャスト枮の設置(蓋を含む)、作業土工(床掘り・埋戻し)、小運搬の他、敷砂材料、足場材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・枮(本体)が現場打ちの場合の蓋は含まない。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 蓋については、(-直接-5-136)による。

(2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(3) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(4) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(5) 「1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、道路改良、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

蓋

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工等における現場打ち水路、集水柵、街渠柵およびマンホールに設置する蓋に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 水路(側溝)集水柵・街渠柵、マンホール本体が現場打ちの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 本体がプレキャスト製品の場合

2．費用内訳

・現場打ちの水路(側溝)、集水柵、街渠柵またはマンホールの蓋の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝蓋

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における側溝蓋に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、蓋版の質量が170kg以下の場合で、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 排水構造物工におけるプレキャスト側溝に設置する側溝蓋の設置（材料込みの新設設置）

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(3) 撤去のみの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 集水桝、街渠桝、マンホールの蓋の場合

(2) 現場打水路（側溝）の蓋の場合

(3) 蓋版の重量が170kgを超える場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・側溝蓋の設置(鋼製蓋版の場合は受枠の設置を含む)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(蓋版本体の製品費は含まない)

(3) 撤去の場合

・側溝蓋の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・撤去後の蓋版の積込は含まない。

・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

側溝蓋ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	蓋版の種類(P)	蓋版の規格(P)	蓋版の質量(S)
設置	鉄筋コンクリートU 型 1種 JIS A 5372	240 33×4.5×60	
		300 40×6×60	
		360 46×6.5×60	
		450 56×7×60	
		600 74×7.5×60	

積算条件			
作業区分(P)	蓋版の種類(P)	蓋版の規格(P)	蓋版の質量(S)
設置	鉄筋コンクリートU型 2種 JIS A 5372	240 33 × 10 × 60	
		300 40 × 10 × 60	
		360 46 × 10 × 60	
		450 56 × 12 × 60	
		600 74 × 15 × 60	
	道路用鉄筋コンクリート側溝1種 JIS A 5372	250 36.2 × 9 × 50	
		300 41.2 × 9.5 × 50	
		400 51.2 × 11 × 50	
		500 62.2 × 12.5 × 50	
	道路用鉄筋コンクリート側溝3種 JIS A 5372	250 36.2 × 9 × 50	
		300 41.2 × 9.5 × 50	
		400 51.2 × 11 × 50	
		500 62.2 × 12.5 × 50	
	各種		40kg/枚以下
			40を超え170kg/枚以下
	撤去	鉄筋コンクリートU型 1種 JIS A 5372	240 33 × 4.5 × 60
300 40 × 6 × 60			
360 46 × 6.5 × 60			
450 56 × 7 × 60			
600 74 × 7.5 × 60			
鉄筋コンクリートU型 2種 JIS A 5372		240 33 × 10 × 60	
		300 40 × 10 × 60	
		360 46 × 10 × 60	
		450 56 × 12 × 60	
		600 74 × 15 × 60	
道路用鉄筋コンクリート側溝1種 JIS A 5372		250 36.2 × 9 × 50	
		300 41.2 × 9.5 × 50	
		400 51.2 × 11 × 50	
		500 62.2 × 12.5 × 50	
道路用鉄筋コンクリート側溝3種 JIS A 5372		250 36.2 × 9 × 50	
		300 41.2 × 9.5 × 50	
		400 51.2 × 11 × 50	
		500 62.2 × 12.5 × 50	
各種			40kg/枚以下
			40を超え170kg/枚以下
再利用設置	各種		40kg/枚以下
			40を超え170kg/枚以下

- (注) 1. 鋼製蓋版は受枠設置を含む。
2. 積算条件：各種の場合
蓋版の種類：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
(2) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
(3) 現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

暗渠排水管

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 暗渠排水管の設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・暗渠排水管(浅層地下排水排除のために行う)・フィルター材(砂および碎石等)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、小運搬の他、継手材料、締固め機械運転経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

暗渠排水管敷設(地下排水)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管敷設（地下排水）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 地下排水工における暗渠排水管の設置（材料込みの新設設置）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(3) 撤去のみの場合

(4) 埋設を行わない地上露出配管の場合

2．費用内訳

・暗渠排水管(浅層地下排水除去のために行う)の敷設、継手材料、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・フィルター材敷設(地下排水)は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

暗渠排水管敷設（地下排水）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
管径(P)	管種別(P)	呼び径区分(S)	継手材料(P)
各種	直管	50～150mm	
		200～400mm	
	波状管及び網状管	50～150mm	要
			不要
		200～400mm	要
			不要
450～600mm	要		
	不要		

(注) 1. 継手材料「要」は継手接合の場合であり、継手を必要としない場合および排水管価格に含まれる場合は「不要」とする。

2.積算条件：各種の場合
管径（mm）：各種（実数入力）

4．その他

- （1）フィルター材敷設（地下排水）については、（ -直接-5-140）による。
- （2）床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- （3）床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- （4）埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- （5）土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- （6）残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
- （7）残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
- （8）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
フィルター材敷設(地下排水)
 積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工における暗渠排水管据付のフィルター材敷設（地下排水）に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 暗渠排水管敷設を伴うフィルター材敷設の場合
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 暗渠排水管敷設を伴わないフィルター材敷設の場合
2. 費用内訳
 - ・暗渠排水管敷設に伴うフィルター材(クラッシュランおよび単粒度碎石等)の設置、締め、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
3. 積算条件

フィルター材敷設（地下排水）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
フィルター材の種類(P)
C-80
C-40
C-30
コンクリート用骨材 碎石 40-5
単粒度碎石 4号 30-20
RC-80
RC-40
RC-30
各種

(注) 積算条件：各種の場合
 フィルター材の種類：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (3) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (4) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。
- (5) 残土等処分については、 (-直接-1-20) による。
- (6) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打水路

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工における現場打水路に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 排水構造物工における現場打水路の設置

2．費用内訳

・排水構造物における現場打水路の基礎砕石、型枠(はく離剤塗布およびケレン作業含む)、コンクリート、鉄筋、圧送管組立・撤去、シュート・ホッパの架設・移設、目地板、止水板、足場の設置・撤去、養生(特殊養生を含む)、小運搬の他、つき固め機械等の損料および燃料の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤および電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、シュート、ホッパ、パイプレータ損料および電力に関する経費等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・蓋は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(7) 蓋については、(-直接-5-136)による。

(8) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストマンホール
 積算単位：基(基数)
 契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるプレキャストマンホールに適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャストマンホールの設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 撤去の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 再利用設置 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

2. 費用内訳

(1) 設置の場合

- ・プレキャストマンホールの設置、蓋、基礎砕石、小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャストマンホールの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

- ・均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。

3. 積算条件

プレキャストマンホールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
規格(P)	作業区分(P)	製品質量(S)	基礎砕石の有無(P)
各種	設置	2000kg/基以下	有り
			無し
	撤去	2000kg/基を超え 4000kg/基以下	有り
			無し
	撤去	2000kg/基以下	
		2000kg/基を超え 4000kg/基以下	

(注) 1. 基礎砕石の有無

有：基礎砕石の敷厚20cm以下の場合までとする。

2. 積算条件：各種の場合

規 格：各種 (文字入力)

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (3) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。
- (4) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (5) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。
- (6) 残土等処分については、 (-直接-1-20) による。
- (7) 均しコンクリートについては、 (-直接-3-18) による。
- (8) 型枠については、 (-直接-3-21) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

マンホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物工におけるマンホールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) マンホールの設置 (材料込みの新設設置)

(2) 仕上げ方式が現場打ちの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・マンホールの基礎材、基礎コンクリート、コンクリート、型枠、鉄筋、敷モルタル、プレキャストマンホール設置、蓋の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、養生、手すり先行足場等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストカルバート工

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工におけるプレキャストカルバート工に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) プレキャストカルバートの設置

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ブロック分割等による特殊なプレキャストカルバートの設置

(2) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒーター養生）の場合

(3) アーチカルバートの場合

2. 費用内訳

・プレキャストカルバートの基礎材、均しコンクリート、型枠（はく離剤塗布およびケレン作業含む）、養生、小運搬、プレキャストボックスカルバート設置、鉄筋、縦締（PC 鋼材、定着金具）、目地材、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、敷モルタル、目地モルタル、グラウト、雑機械器具（レバーブロック・油圧ジャッキ（ポンプを含む）・グラウトポンプ・ミキサー）の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

プレキャストカルバート工ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
内空寸法(幅×高さ)mm(P)	材料(P)
600 B 750、600 H 670	RC,PC(150,300型)、ハイテンション PC(600型)
	可とう
	各種
600 B 750、670<H 850	RC,PC(150,300型)、ハイテンション PC(600型)
	可とう
	各種
750<B 950、600 H 670	RC,PC(150,300型)、ハイテンション PC(600型)
	可とう
	各種

積算条件	
内空寸法(幅×高さ)mm(P)	材料(P)
750 < B 950、 670 < H 850	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
750 < B 950、 850 < H 980	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
950 < B 1150、 670 < H 850	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
950 < B 1150、 980 < H 1150	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
950 < B 1150、 1150 < H 1350	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
950 < B 1150、 1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
1150 < B 1350、 670 < H 850	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
1150 < B 1350、 850 < H 980	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
1150 < B 1350、 980 < H 1150	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
1150 < B 1350、 1150 < H 1350	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
1150 < B 1350、 1350 < H 1470	RC,PC(150,300型)、ハイテンション

積算条件	
内空寸法(幅×高さ)mm(P)	材料(P)
1150 < B 1350、1350 < H 1470	PC(600型)
	可とう
	各種
1150 < B 1350、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1350 < B 1650、980 < H 1150	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1350 < B 1650、1150 < H 1350	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1350 < B 1650、1350 < H 1470	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1350 < B 1650、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1650 < B 2100、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1650 < B 2100、1900 < H 2180	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
1650 < B 2100、2350 < H 2570	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2100 < B 2350、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2100 < B 2350、1900 < H 2180	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)

積算条件	
内空寸法(幅×高さ)mm(P)	材料(P)
2100 < B 2350、1900 < H 2180	可とう
	各種
2100 < B 2350、2180 < H 2350	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2100 < B 2350、2570 < H 2900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2350 < B 2650、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2350 < B 2650、1900 < H 2180	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2350 < B 2650、2350 < H 2570	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2350 < B 2650、2900 < H 3200	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2650 < B 3250、1470 < H 1900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2650 < B 3250、1900 < H 2180	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2650 < B 3250、2350 < H 2570	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう
	各種
2650 < B 3250、2570 < H 2900	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう

積算条件	
内空寸法(幅×高さ)mm(P)	材料(P)
2650 < B 3250、2570 < H 2900	各種
2650 < B 3250、2900 < H 3200	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
3250 < B 3500、1900 < H 2180	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
3250 < B 3500、2350 < H 2570	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種
各種	RC,PC(150,300型)、ハイテンション
	PC(600型)
	可とう 各種

注) 1. 小運搬は30m程度とする。

2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

内空寸法（幅×高さ）：各種（実数入力）

材料：各種（文字入力）

4. その他

(1) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(2) 残土運搬については、（ -直接-1-18）による。

(3) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
プレキャストボックス
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、カルバート工におけるプレキャストボックスに適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合
 (1) 1ブロックを1部材で構成するプレキャストボックスカルバートの設置 (材料込みの新設設置)
 (2) 製品長が、1.0m/個、1.5m/個または2.0m/個の場合
 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
 (1) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置 [移設])
 (2) アーチカルバートの場合

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)
 ・プレキャストボックスカルバートの基礎材、均しコンクリート、型枠 (はく離剤塗布およびケレン作業含む)、養生、小運搬、プレキャストカルバートの設置、縦締め (PC鋼材、定着金具)、敷モルタル、目地モルタル、グラウト、雑機械器具 (レバーブロック・油圧ジャッキ (ポンプを含む) ・グラウトポンプ・ミキサー) の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 (2) 撤去の場合
 ・プレキャストボックスカルバートの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 ・PC鋼材による縦締め工法での、PC鋼材、定着金具は含まない。
 ・床掘り (土砂)、床掘り (岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
 ・鉄筋は含まない。

3. 積算条件

プレキャストボックスユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高 (m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締め(P)
各種	各種	各種	設置	1.0m/個	1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	
						基礎碎石	
						均しコンクリート	
						無し	

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締め(P)
各種	各種	各種	設置	1.0m/個	2.5 < B 3.75 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	
						基礎碎石	
						均しコンクリート	
						無し	
				1.5m/個	1.25 < B 2.5 0 < H 1.25	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
						基礎碎石	無し 有り
						均しコンクリート	無し 有り
						無し	無し 有り
					1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
						基礎碎石	無し 有り
						均しコンクリート	無し 有り
						無し	無し 有り
					2.5 < B 3.75 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
						基礎碎石	無し 有り
						均しコンクリート	無し 有り
						無し	無し 有り
				2.5 B 3.75 2.5 < H 3.75	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り	
					基礎碎石	無し 有り	
					均しコンクリート	無し 有り	
					無し	無し 有り	
				2.0m/個	0 < B 1.25 0 < H 1.25	基礎碎石+均しコンクリート	無し 有り
						基礎碎石	無し 有り

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締め(P)
各種	各種	各種	設置	2.0m/個	0 < B 1.25 0 < H 1.25	均しコンクリート	無し
						無し	有り
					1.25 < B 2.5 0 < H 1.25	基礎碎石+均しコンクリート	無し
						基礎碎石	有り
						均しコンクリート	無し
						無し	有り
					0 < B 1.25 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し
						基礎碎石	有り
						均しコンクリート	無し
						無し	有り
					1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5	基礎碎石+均しコンクリート	無し
						基礎碎石	有り
			均しコンクリート	無し			
			無し	有り			
			撤去	1.0m/個	1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5		
					2.5 < B 3.75 1.25 < H 2.5		
				1.5m/個	1.25 < B 2.5 0 < H 1.25	無し	
						有り	
					1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5	無し	
						有り	
			2.0m/個	2.5 < B 3.75 1.25 < H 2.5	無し		
					有り		
				2.5 < B 3.75 2.5 < H 3.75	無し		
					有り		
	2.0m/個	0 < B 1.25 0 < H 1.25	無し				
			有り				

積算条件							
内幅(P)	内高(P)	材料種類(P)	作業区分(P)	製品長(S)	内空幅・内空高(m)(S)	基礎材種別(P)	PC鋼材による縦締め(P)
各種	各種	各種	撤去	2.0m/個	1.25 < B 2.5 0 < H 1.25		無し
							有り
					0 < B 1.25 1.25 < H 2.5		無し
							有り
					1.25 < B 2.5 1.25 < H 2.5		無し
							有り

- (注) 1.PC鋼材、定着金具は、別途必要量を計上する。
2.基礎砕石の敷均し厚は、20cm以下を標準とし、これにより難しい場合は、別途積算する。
3.積算条件：各種の場合
内幅(m)：各種(実数入力)
内高(m)：各種(実数入力)
材料種類：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。
(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。
(6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。
(7) 鉄筋については、(-直接-3-23)による。
(8) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
歩車道境界ブロック
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工、付帯道路工における歩車道境界ブロック（道路の車道と歩道との分離等のために用いる）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、製品長2m以下の場合で、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 縁石工等における歩車道境界ブロックの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

・歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の基礎材、基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

・歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の撤去に要する全ての費用および上記(1)を含む(歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない)。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

歩車道境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
設置方式(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)
設置	A種	無し	
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
			20cm以上25cm未満
	各種		
B種	無し		

積算条件			
設置方式(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)
設置	B種	有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
			20cm以上25cm未満
			各種
	C種	無し	
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
	20cm以上25cm未満		
	各種		
	各種	無し	
有り		5cm未満	
		5cm以上10cm未満	
		10cm以上15cm未満	
		15cm以上20cm未満	
20cm以上25cm未満			
各種			
撤去・設置	A種	無し	
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
	20cm以上25cm未満		
	各種		
	B種	無し	
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
	20cm以上25cm未満		
各種			
C種	無し		
	有り	5cm未満	
		5cm以上10cm未満	
		10cm以上15cm未満	
		15cm以上20cm未満	
20cm以上25cm未満			
各種			

積算条件			
設置方式(P)	ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)	基礎コンクリート厚さ(P)
撤去・設置	各種	無し	
		有り	5cm未満
			5cm以上10cm未満
			10cm以上15cm未満
			15cm以上20cm未満
			20cm以上25cm未満
各種			

(注) 1.直線部、曲線部、擦付部、乗入部に問わず適用できる。

2.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

ブロック規格：各種(文字入力)

基礎コンクリート厚さ：各種(実数入力)

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(5) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(6) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
歩車道境界ブロック
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工における歩車道境界ブロックに適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャスト製品による歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の設置、目地モルタル、敷モルタル、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(歩車道境界ブロック本体の製品費は含まない)。

- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

- ・基礎砕石(基礎材)、均しコンクリート用型枠、均しコンクリート、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

歩車道境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
設置方式(P)	ブロック規格(P)
設置	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種
再利用設置	A種(150/170×200×600)
	B種(180/205×250×600)
	C種(180/210×300×600)
	各種

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
ブロック規格：各種（文字入力）

4．その他

- (1) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- (2) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- (3) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- (4) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (5) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
- (6) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
- (7) 基礎砕石(基礎材)については、（ -直接-5-20）による。
- (8) 型枠については、（ -直接-3-21）による。
- (9) 均しコンクリートについては、（ -直接-3-18）による。
- (10) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- (11) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- (12) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
地先境界ブロック
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工、付帯道路工における地先境界ブロックに適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 地先境界ブロックの設置（材料込みの新設設置）

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

・地先境界ブロック(地先境界に道路の舗装止めとして用いる)の基礎材、基礎コンクリート、プレキャストブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、現場内小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

地先境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
ブロック規格(P)	基礎コンクリートの有無(P)
A種(120×120×600)	有り
	無し
B種(150×120×600)	有り
	無し
C種(150×150×600)	有り
	無し
各種	有り
	無し

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

ブロック規格：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。
- (3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地先境界ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による地先境界ブロックに適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 地先境界ブロックの設置(材料込みの新設設置)

(2) 地先境界ブロックの再利用設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 現場打ちの場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・地先境界ブロック(地先境界に道路の舗装止めとして用いる)のプレキャストブロックの設置、現場内の小運搬の他、敷モルタル、目地モルタル、器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみ流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(プレキャストブロック本体の製品費は含まない)。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・基礎砕石(基礎材)、均しコンクリート用型枠、均しコンクリート、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

地先境界ブロックユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
作業区分(P)	ブロック規格(P)
設置	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種
再利用設置	A種(120×120×600)
	B種(150×120×600)
	C種(150×150×600)
	各種

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
ブロック規格：各種（文字入力）

4．その他

- (1) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- (2) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- (3) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- (4) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (5) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
- (6) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
- (7) 基礎碎石(基礎材)については、（ -直接-5-20）による。
- (8) 型枠については、（ -直接-3-21）による。
- (9) 均しコンクリートについては、（ -直接-3-18）による。
- (10) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- (11) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- (12) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、縁石工における植樹ブロックに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植樹ブロックの設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2．費用内訳

・道路植栽の植栽柵に用いる植樹ブロックの設置、基礎材、型枠、コンクリート、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、敷モルタル、目地モルタル、補助機械費用、つき固め機械等の損料および燃料の費用、型枠材、はく離剤、シュート、ホッパ、パイプレータ損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹ブロック

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、縁石工における植樹ブロックに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 植樹ブロックの設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(2) 撤去のみの場合

(3) 現場打ちの場合

2．費用内訳

・道路植栽の植樹柵に用いる植樹ブロックの設置、基礎材、型枠、コンクリートの他、敷モルタル、目地モルタル、器具、補助機械費用、つき固め機械等の損料および燃料の費用、型枠材、はく離剤、シュート、ホッパ、バイブレータ損料および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻しは含まない。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間詰コンクリート

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

- 1．適用範囲
本資料は、縁石工における間詰コンクリートに適用する。
- 2．費用内訳
 - ・間詰コンクリートのコンクリート、型枠、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

間詰碎石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、縁石工における間詰碎石に適用する。

2．費用内訳

- ・間詰碎石の敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

客土

積算単位：m3(土量)

契約単位：m3(土量)

1．適用範囲

本資料は、縁石工等における客土に適用する。

2．費用内訳

・植樹帯の客土(上層30cm)による盛土(植栽作業と同時に行う場合は除く)、土壌改良材の混合の他、土壌改良材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土材料、土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土材料については、(-直接-1-15) による。

(2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹帯盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1．適用範囲

本資料は、縁石工等における植樹帯盛土に適用する。

2．費用内訳

- ・植樹帯の盛土の敷均し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土材料、土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土材料については、(-直接-1-15) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹帯盛土

積算単位：m³(土量)

契約単位：m³(土量)

1．適用範囲

本資料は、道路植栽工における植樹帯盛土に適用する。

2．費用内訳

- ・植栽帯における盛土（敷均し・締固め）、上層30cmの客土（土壌改良材混合）、盛土材の採取（積込、運搬）、購入土、土壌改良材等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・客土運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （１）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスカーブ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工、付帯道路工におけるアスカーブに適用する。

2. 費用内訳

- ・アスカーブの設置の他、瀝青材料、瀝青材料の散布および加熱燃料の費用等、その施工施工要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

アスカーブユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
材料(P)
再生細粒度As(13)
細粒度As(13)

4. その他

- (1) 「1.適用範囲」で定義された範囲から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスカーブ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、縁石工におけるアスカーブに適用する。

2. 費用内訳

- ・アスカーブ設置の他、瀝青材料、瀝青材料の散布および加熱燃料等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

アスカーブユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
断面積(cm ²)(P)	材料(P)
125cm ² 以上140cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
140cm ² 以上155cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
155cm ² 以上175cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
175cm ² 以上195cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
195cm ² 以上215cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
215cm ² 以上235cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)

積算条件	
断面積(cm ²)(P)	材料(P)
215cm ² 以上235cm ² 未満	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
235cm ² 以上255cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
255cm ² 以上280cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
280cm ² 以上300cm ² 未満	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)
各種	細粒度As(13)
	細粒度As(13F)
	再生細粒度As(13)
	再生細粒度As(13F)

(注) 積算条件：断面積「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

断面積：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工種：参考資料『索引』参照

種別：-

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

踏掛版工

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、踏掛版工に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 踏掛版工における現場打ちの踏掛版の設置

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) プレキャスト踏掛版の設置

(2) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)を行う場合

2. 費用内訳

・踏掛版工におけるコンクリート、型枠、鉄筋、目地材、ゴム支承、アンカーボルト、縦・横目地、養生、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・施工に当たっての路盤材の敷設は含まない。

・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

踏掛版ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
鉄筋量(P)
0.12t/m ³ 以上0.16t/m ³ 未満
0.16t/m ³ 以上0.20t/m ³ 未満
0.20t/m ³ 以上0.24t/m ³ 未満
0.24t/m ³ 以上0.28t/m ³ 未満
各種

(注)積算条件：各種の場合

鉄筋量(t/m³)：各種(実数入力)

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
溶融式区画線

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工、付帯道路工における溶融式区画線に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 溶融式(手動)の場合
- (2) 道路に設置する区画線、道路標示

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ペイント式区画線の場合
- (2) 水性ペイント式の場合
- (3) 高視認性区画線の場合
- (4) 構成する線幅が10cm未満の矢印・文字・記号および、シール等の貼り付け式の場合
- (5) 溶融式(手動)のうち、非鉛系の路面標示用塗料(黄色)を使用して施工する場合。

2. 費用内訳

- ・道路への溶融式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・溶融式区画線の設置費は実線、ゼブラ、破線の仕様にかかわらない。

3. 積算条件

溶融式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
塗装厚(P)	規格仕様(P)	表層種類(P)	施工規模(S)
1.5mm	15cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
	100m以上500m未満		
	500m以上		
	20cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
500m以上			
排水性舗装		100m未満	

積算条件			
塗装厚(P)	規格仕様(P)	表層種類(P)	施工規模(S)
1.5mm	20cm	排水性舗装	100m以上500m未満
			500m以上
	30cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	45cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	矢印・文字・記号	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
500m以上			
排水性舗装		100m未満	
		100m以上500m未満	
		500m以上	
各種	15cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	20cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	30cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	45cm	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
			100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上

積算条件			
塗装厚(P)	規格仕様(P)	表層種類(P)	施工規模(S)
各種	45cm	排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
	矢印・文字・記号	排水性舗装以外	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上
		排水性舗装	100m未満
			100m以上500m未満
			500m以上

- (注) 1. 施工規模は溶融式区画線の1工事当りの全体数量とする。
 2. 破線の場合の延長は、塗布延長とする。
 3. 矢印・記号・文字において15cm換算する。
 例) 線幅30cm・設計数量20mの場合 $20 \times 30 / 15 = 40m$ (換算数量)
 4. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
 塗布厚：各種(実数入力)
 塗布厚各種を選択した場合、他の積算条件は、塗布厚1.5mの選択肢より選択する。

4. その他

- (1) ペイント式区画線については、(-直接-5-162) による。
 (2) 区画線消去については、(-直接-5-165) による。
 (3) 高視認性区画線については、(-直接-5-164) による。
 (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

溶融式区画線

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における溶融式区画線に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 溶融式(手動)の場合

(2) 道路に設置する区画線、道路標示

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ペイント式区画線の場合

(2) 水性ペイント式の場合

(3) 高視認性区画線の場合

(4) 構成する線幅が10cm未満の矢印・文字・記号および、シール等の貼り付け式の場合

2. 費用内訳

・道路への溶融式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

溶融式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
施工箇所(S)	塗布厚(P)	規格仕様(P)	表層種類(P)	施工数量(S)
供用区間	1.5mm	表3.2参照		100m未満
				100m以上500m未満
	500m以上			
	100m未満			
1.0mm	100m以上500m未満			
	500m以上			
未供用区間	1.5mm			100m未満
				100m以上500m未満
	1.0mm	500m以上		
		100m未満		
	100m以上500m未満			
	500m以上			

表 3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
規格仕様(P)	実線・ゼブラ 15cm
	実線・ゼブラ 20cm
	実線・ゼブラ 30cm
	実線・ゼブラ 45cm
	破線 15cm
	破線 20cm
	破線 30cm
	破線 45cm
	矢印・記号・文字
表層種類(P)	排水性舗装以外
	排水性舗装

(注) 1. 施工箇所

・ 供用区間

維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事

現道拡幅工事等：現道拡幅工に伴う区画線工事

交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事

交通安全工事(2種)：現道のラインの補修工事

・ 未供用区間

バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

2. 破線は、塗布延長とする。

3. 施工数量は、熔融式区画線の1工事当りの全体数量とする。

4. 仮区画線を施工する場合、規格・仕様が同じであれば、適用できる。

5. 横断線は、ゼブラを適用する。

6. 矢印・文字・記号において15cm換算する。

例)線幅30cm・設計数量20mの場合 $20 \times 30 / 15 = 40m$ (換算数量)

7. 線色は、白色または黄色とする。

4. その他

(1) ペイント式区画線については、(-直接-5-163) による。

(2) 区画線消去については、(-直接-5-166) による。

(3) 高視認性区画線については、(-直接-5-164) による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ペイント式区画線
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
 - 本資料は、区画線工、付帯道路工におけるペイント式区画線に適用する。
 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) ペイント式区画線（自走）の設置
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 溶融式の場合
2. 費用内訳
 - ・道路へのペイント式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処理に要する費用は含まない。
3. 積算条件
 - ペイント式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格仕様(P)	施工数量(S)
常温式15cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
加熱式15cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
加熱式30cm	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上
各種	500m未満
	500m以上2000m未満
	2000m以上

- (注) 1. 施工数量はペイント式区画線の1工事当たりの全体数量とする。
 2. 線色は白色または黄色とする。
 3. 破線の場合の延長は塗布延長とする。

4. 水性型を使用する場合は「各種」とする。
5. 本ユニットは、舗装の種別に関係なく適用できる。

4 . その他

- (1) 溶融式区画線については、(-直接-5-160) による。
- (2) 区画線消去については、(-直接-5-165) による。
- (3) 高視認性区画線については、(-直接-5-164) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ペイント式区画線

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工におけるペイント式区画線に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ペイント式区画線(自走)の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 溶融式の場合

2. 費用内訳

・道路へのペイント式区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具等、その施工に要する全ての費用を含む。

・水性型ペイント式による区画線設置で発生した塗料廃液の処理に要する費用は含まない。

3. 積算条件

ペイント式区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	溶剤型	実線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		実線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式30cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
破線 常温式15cm	500m未満		
	500m以上2000m未満		
	2000m以上		

積算条件			
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	水性型	実線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		実線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式30cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
破線 常温式15cm	500m未満		
	500m以上2000m未満		
	2000m以上		
未供用区間	溶剤型	実線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		実線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
		破線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
	破線 加熱式30cm	500m未満	
		500m以上2000m未満	
		2000m以上	
	破線 常温式15cm	500m未満	
		500m以上2000m未満	
		2000m以上	
	水性型	実線 加熱式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上
実線 常温式15cm		500m未満	
		500m以上2000m未満	
		2000m以上	
破線 加熱式15cm		500m未満	
		500m以上2000m未満	
		2000m以上	
破線 加熱式30cm	500m未満		
	500m以上2000m未満		
	2000m以上		

積算条件			
施工箇所(S)	施工方法(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
未供用区間	水性型	破線 加熱式30cm	2000m以上
		破線 常温式15cm	500m未満
			500m以上2000m未満
			2000m以上

- (注) 1. 施工数量は、ペイント式区画線の1工事の全体数量とする。
 2. 破線の場合の延長は塗布延長とする。
 3. 仮区画線を施工する場合、区画線工と規格・仕様が同じであれば、適用できる。
 4. 線色は白色または黄色とする。
 5. 本ユニットは、舗装の種別に関係なく適用できる。

4. その他

- (1) 溶融式区画線については、(-直接-5-161) による。
 (2) 区画線消去については、(-直接-5-166) による。
 (3) 高視認性区画線については、(-直接-5-164) による。
 (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高視認性区画線

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における高視認性区画線に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 高視認性区画線の設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) リブ式で突起部(リブ)とライン部の施工が別となる場合

(2) 排水性舗装における施工

(3) 溶融式のうち、非鉛系の路面標示用塗料(黄色)を使用して施工する場合

2. 費用内訳

・道路への高視認性区画線設置の他、プライマー、プロパンガス、雑器具、使用材料ロス等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

高視認性区画線ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
施工箇所(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	リブ式(溶融式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(溶融式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(溶融式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リブ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上

積算条件		
施工箇所(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
供用区間	リップ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 45cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	貼付式 白色・黄色	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
未供用区間	リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リップ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 15cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リップ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 20cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
	リップ式(2液反応式) 白色・黄色 実線 30cm	100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上
非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 15cm	100m未満	
	100m以上500m未満	
	500m以上	
非リップ式(溶融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 20cm	100m未満	
	100m以上500m未満	

積算条件		
施工箇所(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
未供用区間	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 20cm	500m以上
		100m未満
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 30cm	100m以上500m未満
		500m以上
	非リブ式(熔融式) 白色・黄色 実線・ゼブラ 45cm	100m未満
		100m以上500m未満
	貼付式 白色・黄色	500m以上
		100m未満
		100m以上500m未満
		500m以上

(注) 1. 施工数量は、リブ式(熔融式)、リブ式(2液反応式)、非リブ式(熔融式)、貼付式 白色・黄色のそれぞれ1工事の全体数量とする。

2. 施工箇所

(1) 供用区間

維持修繕工事：維持修繕工事に伴う区画線工事

現道拡幅工事等：現道拡幅工に伴う区画線工事

交通安全工事(1種)：交差点改良、停車帯等の交通安全工事(1種)に伴う区画線工事

交通安全工事(2種)：現道の区画線の補修工事

(2) 未供用区間

バイパス工事等：バイパス新設など未供用区間の区画線工事

3. 規格仕様の各区分についての線色は白色または黄色とする。

4. その他

(1) 熔融式区画線については、(-直接-5-160) (-直接-5-161) による。

(2) 区画線消去については、(-直接-5-165) (-直接-5-166) による。

(3) ペイント式区画線については、(-直接-5-162) (-直接-5-163) による。

(4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

区画線消去

積算単位：m(延長(15cm換算))

契約単位：m(延長(15cm換算))

1．適用範囲

本資料は、区画線工における区画線消去到適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 区画線工(高視認性の場合は、溶融式、2液反応式)における区画線の消去

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 高視認性区画線の貼付式の場合。

(2) コンクリート舗装上の区画線の消去

2．費用内訳

・区画線(高視認性区画線を含む)の消去の他、路面清掃、消去後に発生した削りかす・
廃材等の運搬・処分、汚泥吸引・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・消去後のバーナー仕上げおよび黒ペイント塗りは含まない。

・消去後に発生した汚泥の処理・処分費は含まない。

3．積算条件

区画線消去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
形式(S)
削り取り式
各種

(注) 1.排水性舗装上の区画線の消去は「各種」とする。

2.区画線消去における施工数量は、15cm換算をする。なお、換算方法は、溶融式区画線を参照。

3.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。

形式：各種(文字入力)

4．その他

(1)「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

区画線消去

積算単位：m(延長(15cm換算))

契約単位：m(延長(15cm換算))

1. 適用範囲

本資料は、区画線工における区画線消去到適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 区画線工 (高視認性区画線の場合は溶融式、2液反応式) における区画線の消去

(2) 削り取り式の場合、排水性舗装を除く一般的なアスファルト舗装上の区画線消去

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 高視認性区画線の貼付式の場合

(2) コンクリート舗装上の区画線の消去

(3) 削り取り式の場合、排水性舗装上の区画線消去

2. 費用内訳

・区画線(高視認性区画線を含む)の消去の他、路面清掃、消去後に発生した削りかす・
廃材等の運搬・処分、汚泥吸引・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・消去後のバーナー仕上げおよび黒ペイント塗りは含まない。

・消去後に発生した汚泥の処理・処分費は含まない。

3. 積算条件

区画線消去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
形式(S)	施工数量(S)
削り取り式	
ウォータージェット式	800m以上
	500m以上800m未満
	500m未満

(注) 1. ウォータージェット式の施工数量は、1工事当り全体数量である。

2. 排水性舗装上に施工された区画線の消去は、ウォータージェット式とする。

3. 区画線消去における施工数量は、15cm換算をする。なお、換算方法は、溶融式区画線を参照。

4. その他

(1) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

境界杭

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、境界杭に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 境界杭(コンクリート製)の設置(材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・境界杭(河川境界杭を含む)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1)の設置費のみを含む(境界杭の製品費は含まない)。

- ・土砂等運搬は含まない。

3. 積算条件

境界杭ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
設置条件(P)	施工区分(P)	材料区分(P)
設置	根巻基礎有り	標準[120mm×120mm]
		各種
	根巻基礎無し	標準[120mm×120mm]
		各種
再利用設置	根巻基礎有り	各種
	根巻基礎無し	各種

(注) 1. 積算条件：各種の選択の場合、以下の項目を入力する。

境界杭規格：各種(文字入力)

2. 根巻基礎一体型の境界杭を用いる場合には、「根巻基礎無し」を選択する。

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) (-直接-1-5) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、舗装、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

境界鋳

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1. 適用範囲

本資料は、境界鋳に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 金属製の境界鋳の設置(材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (2) 自発光式および電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・境界鋳の設置(穿孔・充填を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(境界鋳の製品費は含まない)。

3. 積算条件

境界鋳ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
設置条件(P)	材料区分(P)
設置	標準[40×100×2](足付き)
	各種
再利用設置	各種

(注) 1. 積算条件：各種の選択の場合、以下の項目を入力する。

境界鋳規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
視線誘導標

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工における視線誘導標に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 視線誘導標の設置(材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 反射体材質がポリカーボネートおよび同等品の場合
- (4) 支柱材質が鋼管、樹脂および同等品(ただし、アルミは除く)の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合
- (3) 二眼視線誘導標
- (4) 三眼視線誘導標
- (5) 線形視線誘導標

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・視線誘導標(スノーポール併用型含む)の設置、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート建込の場合は穿孔、充填、構造物取付の場合は穿孔・アンカー取付等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(視線誘導標本体の製品費は含まない)。

・土砂等運搬は含まない。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

視線誘導標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート建込区分(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の使用区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100以下 支柱径 34	無し	30本以上
						有り 防塵型(反射体径 100以下)	30本未満
						有り さや管	30本以上
						有り さや管	30本未満

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	有り さや管	30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
							30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
							30本以上 30本未満
					反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 300)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
				30本以上 30本未満			
				片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
							30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
							30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上 30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満
						有り さや管	30本以上 30本未満
30本以上 30本未満							
反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満					

積算条件									
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)		
設置	視線誘導標設置	土中建込		片面	反射体径 300 支柱径 60.5	有り 防塵型 (反射体 径 300)	30本以上		
							30本未満		
						有り さや管	30本以上		
							30本未満		
						両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無し	30本以上
									30本未満
		有り 防塵型 (反射体 径 100以下)		30本以上					
				30本未満					
		有り さや管		30本以上					
				30本未満					
		両面		反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上			
						30本未満			
					有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上			
						30本未満			
					有り さや管	30本以上			
						30本未満			
		両面		反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上			
						30本未満			
					有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上			
						30本未満			
					有り さや管	30本以上			
						30本未満			
		片面		反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上			
						30本未満			
有り 防塵型 (反射体 径 300)	30本以上								
	30本未満								
有り さや管	30本以上								
	30本未満								
片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無し	30本以上						
			30本未満						
		有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上						
			30本未満						
		有り さや管	30本以上						
			30本未満						
片面	反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上						
			30本未満						
		有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上						
			30本未満						
		有り さや管	30本以上						
			30本未満						

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔含む	片面	反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
				反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上	
						30本未満	
					有り 防塵型 (反射体径 300)	30本以上	
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
			穿孔含まない	両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
				反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上	
						30本未満	
					有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上	
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上					
		30本未満					
	有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上					
		30本未満					
	有り さや管	30本以上					
		30本未満					
反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上					
		30本未満					
	有り 防塵型 (反射体径 300)	30本以上					
		30本未満					
	有り さや管	30本以上					
		30本未満					
片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無し	30本以上				
			30本未満				
		有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上				
			30本未満				
	有り さや管	30本以上					

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔含まない	片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	有り さや管	30本未満	
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満	
						有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上 30本未満	
						有り さや管	30本以上 30本未満	
						有り さや管	30本以上 30本未満	
					反射体径 100 以下 支柱径 89	無し	30本以上 30本未満	
						有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上 30本未満	
						有り さや管	30本以上 30本未満	
						有り さや管	30本以上 30本未満	
					反射体径 300 支柱径 60.5	無し	30本以上 30本未満	
						有り 防塵型 (反射体 径 300)	30本以上 30本未満	
						有り さや管	30本以上 30本未満	
		有り さや管	30本以上 30本未満					
		防護柵取付		両面		反射体径 100 以下 バンド式	無し	30本以上 30本未満
							有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上 30本未満
							有り さや管	30本以上 30本未満
						反射体径 100 以下 ボルト式	無し	30本以上 30本未満
							有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上 30本未満
							有り さや管	30本以上 30本未満
				反射体径 100 以下 かぶせ式	無し	30本以上 30本未満		
					有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上 30本未満		
					有り さや管	30本以上 30本未満		
				反射体径 300 バンド 式	無し	30本以上 30本未満		
					無し	30本以上 30本未満		

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置	防護柵取付		両面	反射体径 300 バンド 式	有り 防塵型 (反射体 径 300)	30本以上	
							30本未満	
						有り さや管	30本以上	
						30本未満		
					片面	反射体径 100 以下 バンド式	無し	30本以上
								30本未満
				有り 防塵型 (反射体 径 100以下)			30本以上	
						30本未満		
				有り さや管		30本以上		
						30本未満		
				片面	反射体径 100 以下 ボルト式	無し	30本以上	
							30本未満	
		有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上					
			30本未満					
		有り さや管	30本以上					
			30本未満					
		片面	反射体径 100 以下 かぶせ式	無し	30本以上			
					30本未満			
				有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上			
				30本未満				
			有り さや管	30本以上				
				30本未満				
		構造物取付		両面		反射体径 300 バンド 式	無し	30本以上
								30本未満
有り 防塵型 (反射体 径 300)	30本以上							
	30本未満							
有り さや管	30本以上							
	30本未満							
両面	反射体径 100 以下 側壁用			無し	30本以上			
					30本未満			
				有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上			
				30本未満				
	有り さや管			30本以上				
				30本未満				
両面	反射体径 100 以下 ベースプ レート式	無し	30本以上					
			30本未満					
		有り 防塵型 (反射体 径 100以下)	30本以上					
		30本未満						
	有り さや管	30本以上						
		30本未満						

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	構造物取付		両面	反射体径 300 ベース プレート式	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 300)	30本以上
							30本未満
						有り さや管	30本以上
							30本未満
				片面	反射体径 100 以下 側壁用	無し	30本以上
							30本未満
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上
							30本未満
						有り さや管	30本以上
							30本未満
	片面	反射体径 100 以下 ベース プレート式	無し	30本以上			
				30本未満			
			有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上			
				30本未満			
			有り さや管	30本以上			
				30本未満			
	片面	反射体径 300 ベース プレート式	無し	30本以上			
				30本未満			
			有り 防塵型 (反射体径 300)	30本以上			
				30本未満			
			有り さや管	30本以上			
				30本未満			
視線誘導標設置(スノーボール併用型)	土中建込	両面		反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上	
						30本未満	
					有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上	
						30本未満	
					有り さや管	30本以上	
						30本未満	
		片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個	無し	30本以上		
					30本未満		
				有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上		
					30本未満		
				有り さや管	30本以上		
					30本未満		
片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上				
			30本未満				
		有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上				
			30本未満				
有り さや管	30本以上						
	30本未満						

積算条件									
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)		
設置	視線誘導標設置(スノーポール併用型)	土中建込		片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	有り さや管	30本未満		
				両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上 30本未満		
		有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満						
		有り さや管	30本以上 30本未満						
		穿孔含む	反射体径 100 以下 反射体数 2個			無し	30本以上 30本未満		
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満		
						有り さや管	30本以上 30本未満		
						片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上 30本未満
		有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満						
		有り さや管	30本以上 30本未満						
		穿孔含まない	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上 30本未満				
				有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満				
				有り さや管	30本以上 30本未満				
				両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上 30本未満		
						有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満		
						有り さや管	30本以上 30本未満		
						片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個	無し	30本以上 30本未満
				有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満				
		有り さや管	30本以上 30本未満						
		片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個	無し	30本以上 30本未満				
				有り 防塵型 (反射体径 100以下)	30本以上 30本未満				
				有り さや管	30本以上 30本未満				
				再利用設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100 以下 支柱径 34

積算条件									
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)		
再利用設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満		
					反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満		
				片面	反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満		
					反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満		
		コンクリート 建込	穿孔含む			両面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満
						反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満	
						片面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
			反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満				
			穿孔含まない	両面			反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
				片面			反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満
							反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満							

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
再利用設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔含まない	片面	反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上
							30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上
							30本未満
					反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上
							30本未満
		防護柵取付	両面	反射体径 100 以下 バンド式		30本以上	
						30本未満	
				反射体径 100 以下 ボルト式		30本以上	
						30本未満	
				反射体径 100 以下 かぶせ式		30本以上	
						30本未満	
			反射体径 300 バンド 式		30本以上		
					30本未満		
			片面	反射体径 100 以下 バンド式		30本以上	
						30本未満	
				反射体径 100 以下 ボルト式		30本以上	
						30本未満	
		反射体径 100 以下 かぶせ式			30本以上		
					30本未満		
		反射体径 300 バンド 式		30本以上			
				30本未満			
		構造物取付	両面	反射体径 100 以下 側壁用		30本以上	
						30本未満	
反射体径 100 以下 ベースブ レート式				30本以上			
				30本未満			
反射体径 300 ベース プレート式				30本以上			
				30本未満			
片面	反射体径 100 以下 側壁用			30本以上			
				30本未満			
	反射体径 100 以下 ベースブ レート式			30本以上			
				30本未満			
	反射体径 300 ベース プレート式			30本以上			
				30本未満			
視線誘導標設置(スノーボール併用型)	土中建込	両面		反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上	
						30本未満	
				片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上
	30本未満						
	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上				
			30本未満				

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
再利用設置	視線誘導標設置(スノーボール併用型)	コンクリート 建込	穿孔含む	両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上
							30本未満
				片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上
							30本未満
					反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上
							30本未満
			穿孔含まない	両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上
							30本未満
				片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上
							30本未満
					反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上
							30本未満

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量である。

2. 基礎を使用する場合は、設置方式：土中建込を適用する。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) (-直接-1-5) による。

(2) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
距離標

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物工のうち、距離標（百米標、キロ標）の人力による設置及び撤去作業における距離標に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 距離標（百米標、キロ標）の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 接着剤による貼り付けの場合

2．費用内訳

- ・距離標の設置・撤去、作業土工(土中埋込の場合)、穿孔(構造物取り付けの場合)、プレキャスト基礎、アンカーボルト、電気ドリル損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土中埋込用の撤去に伴うコンクリート基礎のコンクリート構造物取壊しは含まない。
- ・コンクリート、型枠は含まない。

3．積算条件

距離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	基礎形式(P)
設置	土中埋込用
	構造物取付用
撤去	土中埋込用
	構造物取付用

4．その他

- (1) コンクリートについては、（ -直接-3-18）による。
- (2) 型枠については、（ -直接-3-21）による。
- (3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

道路鋏

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工における道路鋏に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路鋏の設置 (材料込みの新設設置)

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 交差点鋏の場合

(2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合

(3) 自発光式および電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・道路上の道路鋏設置(穿孔式の場合は、穿孔・充填を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む (道路鋏本体の製品費は含まない) 。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

道路鋏ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
設置方式(P)	施工区分(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
設置	穿孔式	大型鋏 両面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋏 両面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		大型鋏 片面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋏 片面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		小型鋏 両面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満

積算条件			
設置方式(P)	施工区分(P)	規格仕様(P)	施工数量(S)
設置	穿孔式	小型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満
	貼付式	小型鋅 両面反射 樹脂製 設置幅10cm	30個以上
			30個未満
再利用設置	穿孔式	大型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
		大型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		大型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅30cm	30個以上
			30個未満
	貼付式	大型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅20cm	30個以上
			30個未満
		小型鋅 両面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満
		小型鋅 片面反射 アルミ製 設置幅15cm	30個以上
			30個未満

(注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。

2. 規格仕様：設置幅は本体の寸法ではなく、道路上に設置したときの幅とする。

4. その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 車線分離標	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
-------------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、道路付属施設工、付帯道路施設工における車線分離標に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 車線分離標(ラバーポール高さ 400mm、650mm、800mm)の設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 上記の規格以外の車線分離標の設置
- (2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
- (3) 自発光式および電気式の製品を用いる場合

2. 費用内訳

・車線分離標(ラバーポール)の設置(穿孔、充填またはアンカーの設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

車線分離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
施工区分(P)	車線分離標規格(P)
穿孔式	高さ400mm
	高さ650mm
	高さ800mm
	各種
貼付式	高さ400mm
	高さ650mm
	高さ800mm
	各種

(注) ベース径 250mm以外を使用する場合は「各種」とし、積算は土木工事標準積算基準書による。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
車線分離標

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、車線分離標に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 車線分離標(ラバーポール、高さ400mm、650mm、800mm)の設置(材料込みの新設設置)
 - (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 上記の規格以外の車線分離標の設置
 - (2) メーカーのオリジナル製品を用いる場合
 - (3) 自発光式および電気式の製品を用いる場合
2. 費用内訳
 - (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 - ・車線分離標(ラバーポール)の設置(穿孔、充填またはアンカーの設置を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1)の設置費のみを含む(車線分離標本体の製品費は含まない)。
3. 積算条件

車線分離標ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
作業区分(P)	施工区分(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	可変式(穿孔式・1本脚)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm		30本以上
			30本未満
	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm		30本以上
			30本未満

積算条件			
作業区分(P)	施工区分(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
設置	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
	固定式(貼付式)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
	各種	30本以上	
		30本未満	
再利用設置	可変式(穿孔式・1本脚)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
	着脱式(穿孔式・3本脚)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm	30本以上
			30本未満
		本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm	30本以上
			30本未満
		各種	30本以上
			30本未満
	固定式(貼付式)	本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ400mm	30本以上
			30本未満
本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ650mm		30本以上	
		30本未満	
本体(柱)径 80 ベース径 250 高さ800mm		30本以上	
		30本未満	
	各種	30本以上	
		30本未満	

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
規格・仕様：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路側式標識柱・基礎

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、標識工、付帯道路施設工における路側式標識柱・基礎に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) コンクリート基礎及び標識柱の設置

1 - 2．本ユニットが適用できない範囲

(1) 道路管理者以外が行なう標識工事

2．費用内訳

・道路標識(路側式)の標識柱・基礎設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎砕石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・道路標識における基礎杭の設置は含まない。

・舗装版撤去、土留めに要する費用、舗装版復旧は含まない。

・雪寒假囲いのための費用は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。

・舗装版破碎は含まない。

・標識板(案内)、標識板(警戒等)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(4) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(5) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(6) 標識板(案内)については、(-直接-5-176)による。

(7) 標識板(警戒等)については、(-直接-5-177)による。

(8) 「1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
標識柱(路側式)

積算単位：基(基数)
 契約単位：基(基数)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識柱（路側式）に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) コンクリート基礎及び標識柱の設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品使用）

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 支給品の場合
- (2) 道路管理者以外が行なう標識工事

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・道路標識(路側式)の標識柱・基礎設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎碎石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品使用)

- ・上記(1) の設置費のみを含む(標識柱本体の製品費は含まない)。

- ・道路標識における基礎杭の設置は含まない。
- ・舗装版撤去、土留めに要する費用、舗装版復旧は含まない。
- ・特殊養生、雪寒假囲いのための費用は含まない。
- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・舗装版破碎は含まない。
- ・標識板(案内)、標識板(警戒等)は含まない。

3. 積算条件

標識柱（路側式）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
設置	単柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
設置	単柱式(基礎含む)	柱径 60.5	4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径 76.3	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径 76.3	4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径 89.1	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
柱径 89.1	4基以下	無し	メッキ品		
			下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
			静電粉体塗装		
		有り	メッキ品		
			下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
			静電粉体塗装		
柱径 101.6	5基以上	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
	4基以下	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
複柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
			有り	静電粉体塗装	
				メッキ品	

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
設置	複柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
		柱径 76.3	5基以上	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			有り	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
			無し	静電粉体塗装	
				メッキ品	
		4基以下	有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
			無し	メッキ品	
				下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
		柱径 89.1	5基以上	無し	静電粉体塗装
					メッキ品
			有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
		有り		静電粉体塗装	
				メッキ品	
柱径 101.6	5基以上	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
	4基以下	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
再利用設置	単柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
再利用設置	単柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
		有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
			静電粉体塗装		
		柱径 76.3	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
			有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	
				静電粉体塗装	
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
		有り		静電粉体塗装	
				メッキ品	
		有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
			静電粉体塗装		
		柱径 89.1	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
有り	静電粉体塗装				
	メッキ品				
有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装				
	静電粉体塗装				
4基以下	無し		メッキ品		
			下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装		
	有り	静電粉体塗装			
		メッキ品			
有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装				
	静電粉体塗装				
柱径 101.6	5基以上	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
	4基以下	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
複柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	メッキ品	

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
再利用設置	複柱式(基礎含む)	柱径 60.5	5基以上	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
			4基以下	無し	静電粉体塗装
					メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
		柱径 76.3	5基以上	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
			4基以下	無し	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
				有り	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
		柱径 89.1	5基以上	無し	静電粉体塗装
					メッキ品
				有り	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
					静電粉体塗装
			4基以下	無し	メッキ品
					下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装
				有り	静電粉体塗装
					メッキ品
柱径 101.6	5基以上	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		
	4基以下	無し	メッキ品		
		有り	メッキ品		

積算条件					
設置方式(P)	柱の種類(P)	柱の規格(P)	施工数量(S)	曲支柱(P)	塗装仕様(P)
再利用設置	複柱式(基礎含む)	柱径 101.6	4基以下	有り	メッキ品

(注) 1. 標識柱

門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。

2. 基礎設置

門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (5) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (6) 舗装版破碎については、(-直接-12-3) による。
- (7) 標識板 (案内) については、(-直接-5-176) による。
- (8) 標識板 (警戒等) については、(-直接-5-177) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(案内)

積算単位：m²(標識板面積)

契約単位：m²(標識板面積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識板(案内)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 案内標識板(路線番号は除く)の設置(材料込みの新設設置)

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 内部照明式の標識板(案内)の設置

(2) 外部照明式の標識板(案内)の設置

(3) 道路管理者以外が行う道路工事

(4) 着雪防止板の設置

(5) 移設等で材料費を含まない場合

2. 費用内訳

・標識板(案内標識であり、路線番号除く)の設置(クランプ型ブラケットを使用する場合を含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・標識板(警戒等)、添架式標識板取付金具(標識板)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱は含まない。

・クランプ型ブラケットの材料費は含まない。

3. 積算条件

標識板(案内)ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
標識板の規格(S)	反射シートの種類(P)	標識板の裏面塗装(P)
2.0m ² 未満	広角プリズム	無し
		有り
	カプセルプリズム、カプセルレンズ	無し
		有り
	封入レンズ	無し
		有り
2.0m ² 以上	広角プリズム	無し
		有り
	カプセルプリズム、カプセルレンズ	無し
		有り
	封入レンズ	無し
		無し

積算条件		
標識板の規格(S)	反射シートの種類(P)	標識板の裏面塗装(P)
2.0m ² 以上	封入レンズ	有り

- (注) 1. 溶接型ブラケットを標準とし、溶接型ブラケットは、標識柱の重量に含めて、片持標識柱等の標識柱関連ユニットで計上する。
2. 補助標識板を設置する場合の設置手間は、本ユニットに含まれている。そのため、補助標識板を設置する場合は、材料費（取り付け金具含む）のみ別途計上すること。
3. クランプ型ブラケットを使用する場合のブラケット設置手間は、本ユニットに含まれている。そのため、クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費のみ別途計上すること。

4. その他

- (1) 標識板（警戒等）については、（ -直接-5-177）による。
- (2) 添架式標識板取付金具（標識板）については、（ -直接-5-178）による。
- (3) 標識基礎については、（ -直接-5-179）（ -直接-5-180）による。
- (4) 標識柱については、（ -直接-5-174）（ -直接-5-175）による。
- (5) 片持標識柱については、（ -直接-5-183）（ -直接-5-184）による。
- (6) 門型標識柱については、（ -直接-5-181）（ -直接-5-182）による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(警戒等)

積算単位：基(標識基数)

契約単位：基(標識基数)

1．適用範囲

本資料は、標識工における標識板（警戒等・規制・指示・路線番号）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 警戒等標識板の設置（材料込みの新設設置）の場合。

(2) 再利用設置（設置手間のみ流用品・支給品等使用）の場合。

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 内部照明式の標識板（警戒・規制・指示・路線番号）の設置

(2) 外部照明式の標識板（警戒・規制・指示・路線番号）の設置

(3) 道路管理者以外が行う道路工事

(4) 着雪防止板の設置

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・標識板(警戒・規制・指示・路線番号)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみ流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(標識板本体の製品費は含まない)。

・標識板(案内)、添架式標識板取付金具(標識板)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱は含まない。

3．積算条件

標識板（警戒等）ユニット積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	施工数量(S)
設置	5基以上
	3～4基
	2基以下
再利用設置	5基以上
	3～4基
	2基以下

- (注) 1. 施工数量は1工事の全体数量とする。
2. 施工数量は板の枚数および補助板の有無に関わらず、1基当たりとして計上する。

4. その他

- (1) 標識板(案内)については、(-直接-5-176)による。
(2) 添架式標識板取付金具(標識板)については、(-直接-5-178)による。
(3) 標識基礎については、(-直接-5-179)(-直接-5-180)による。
(4) 標識柱については、(-直接-5-174)(-直接-5-175)による。
(5) 片持標識柱については、(-直接-5-183)(-直接-5-184)による。
(6) 門型標識柱については、(-直接-5-181)(-直接-5-182)による。
(7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

添架式標識板取付金具（標識板）

積算単位：基(標識1枚当り基数)

契約単位：基(標識1枚当り基数)

1．適用範囲

本資料は、標識工における添架式標識板取付金具（標識板）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 添架式標識板取付金具の設置（材料費込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品使用）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 支給品の場合
- (2) 道路管理者以外が行う道路工事の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・添架式標識板の取付金具設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(取付金具の製品費を含まない)。

・標識板(案内)、標識板(警戒等)、標識基礎、標識柱、片持標識柱、門型標識柱は含まない。

3．積算条件

添架式標識板取付金具（標識板）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
設置方式(P)	設置箇所(P)
設置	信号ア - ㄩ部
	照明柱・既設標識柱
	歩道橋
再利用設置	信号ア - ㄩ部
	照明柱・既設標識柱
	歩道橋

(注) 1. 取付金具の基数は、標識板1枚当りの取付金具一式を1基とする。

2. 既設標識柱への設置は、支柱部に設置する場合のみ適用する。

4 . その他

- (1) 標識板 (案内) については、(-直接-5-176) による。
- (2) 標識板 (警戒等) については、(-直接-5-177) による。
- (3) 標識基礎については、(-直接-5-179) (-直接-5-180) による。
- (4) 標識柱については、(-直接-5-174) (-直接-5-175) による。
- (5) 片持標識柱については、(-直接-5-183) (-直接-5-184) による。
- (6) 門型標識柱については、(-直接-5-181) (-直接-5-182) による。
- (7) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
標識基礎

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識基礎に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路管理者以外が行う標識工事

(2) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2. 費用内訳

・道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置等、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、基礎砕石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)、鉄筋、アンカーボルト等、その施工に要する全ての費用を含む。

・道路標識における基礎杭の設置は含まない。

・雪寒仮囲いのための費用は含まない。

・建柱は含まない。

・舗装版取壊し、土留に要する費用、舗装版復旧、土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

標識基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
1基当り体積(S)
4.0m ³ 未満
4.0m ³ 以上6.0m ³ 未満
6.0m ³ 以上

(注) 門型式における基礎の規格の対象は、左右各々の数量とする。

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(4) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(5) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(6) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
標識基礎

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、標識工における標識基礎に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路管理者以外が行う標識工事

(2) 一般養生以外の特殊養生(練炭養生、ジェットヒーター養生)の場合

2. 費用内訳

- 道路標識(片持標識柱・門型標識柱)の標識基礎の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎砕石、コンクリート、型枠(スパイラル形式を含む)、鉄筋、アンカーボルト等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 道路標識における基礎杭の設置は含まない。
- 舗装版撤去、土留めに関する費用、舗装版復旧は含まない。
- 雪寒假囲いのための費用は含まない。
- 建柱は含まない。
- 舗装版破碎は含まない。
- 土砂等運搬、殻運搬、殻処分、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

標識基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
基礎の型式(P)	基礎の規格(S)	アンカーボルトの材料費区分(P)
片持式の基礎	4.0m3未満	無し
		有り
	4.0m3以上6.0m3未満	無し
		有り
	6.0m3以上	無し
		有り
門型式の基礎	4.0m3未満	無し
		有り
	4.0m3以上6.0m3未満	無し

積算条件		
基礎の型式(P)	基礎の規格(S)	アンカーボルトの材料費区分(P)
門型式の基礎	4.0m ³ 以上6.0m ³ 未満	有り
	6.0m ³ 以上	無し
		有り

(注) 門型式における基礎の規格の対象は、左右各々の数量とする。

4. その他

- (1) 舗装版破碎については、(-直接-12-3) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (3) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (4) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (6) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

門型標識柱

積算単位：kg(標識柱質量)

契約単位：kg(標識柱質量)

1．適用範囲

本資料は、標識工における門型標識柱に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 門型標識柱の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2．費用内訳

- ・門型標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・門型標識柱の製品費は、塗装品またはメッキ品の仕様にかかわらない。

・標識基礎は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 標識基礎については、(-直接-5-179) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

門型標識柱

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、標識工における門型標識柱に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 門型標識柱の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2．費用内訳

- ・門型標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・門型標識柱の製品費は、塗装品またはメッキ品の仕様にかかわらない。

・標識基礎は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 標識基礎については、(-直接-5-180) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

片持標識柱

積算単位：kg(標識柱質量)

契約単位：kg(標識柱質量)

1．適用範囲

本資料は、標識工における片持標識柱に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 片持標識柱の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2．費用内訳

- ・片持標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・片持標識柱の製品費は、塗装品またはメッキ品の仕様にかかわらない。
- ・標識基礎は含まない。

3．積算条件

片持標識柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
1基当り質量(P)
400kg未満
400kg以上

4．その他

- (1) 標識基礎については、(-直接-5-179) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
片持標識柱

積算単位：基(基数)
契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、標識工における片持標識柱に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 片持標識柱の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 道路管理者以外が行なう標識工事の場合

2．費用内訳

- ・片持標識柱の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・片持標識柱の製品費は、塗装品またはメッキ品の仕様にかかわらない。

・標識基礎は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 標識基礎については、(-直接-5-180) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

着雪防止板

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、標識工における着雪防止板に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 着雪防止板の設置

2．費用内訳

・標識に付ける着雪防止板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

着雪防止板ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

金網・ロープ(ロックネット)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるロックネット(金網・ロープ)に適用する。

2．費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットの金網・ロープ設置、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の設置、材料の小運搬、持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・アンカー(ロックネット)、支柱(ロックネット)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) アンカー(ロックネット)については(-直接-5-187)による。
- (2) 支柱(ロックネット)については(-直接-5-188)による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるロックネット（アンカー）に適用する。

2．費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットのアンカー設置(削孔・アンカー打込みおよび充填材注入等の一連作業)、材料の小運搬、持上げ、残土の積込・運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・残土等処分は含まない。
- ・金網・ロープ(ロックネット)、支柱(ロックネット)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (2) 金網・ロープ(ロックネット) については(-直接-5-186) による。
- (3) 支柱(ロックネット) については(-直接-5-188) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるロックネット（支柱）に適用する。

2．費用内訳

- ・落石を防止するためのロックネットの支柱設置、支柱設置用アンカーの設置、材料の小運搬、持上げ、残土の積込・運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・残土等処分は含まない。
- ・金網・ロープ(ロックネット)、アンカー(ロックネット)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (2) 金網・ロープ(ロックネット) については(-直接-5-186) による。
- (3) アンカー(ロックネット) については(-直接-5-187) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

金網・ロープ(ロックネット)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における金網・ロープ(ロックネット)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置およびポケット式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事における金網およびロープの設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 繊維網の設置

(2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工における金網およびロープの設置

(3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式(支柱据置式)による場合

(4) アンカー及び支柱の設置がコンクリートの基礎による場合

2．費用内訳

・落石を防止するためのロックネットの金網・ロープ設置、クロスクリップ・結合コイル等の必要部材の設置、材料の小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・支柱(ロックネット)、アンカー(ロックネット)は含まない。

3．積算条件

金網・ロープ(ロックネット)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	金網仕様(P)	施工数量(S)
線径 2.6mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m2以上 金網設置面積500m2未満
	厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上 金網設置面積500m2未満
線径 3.2mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m2以上 金網設置面積500m2未満
	厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上 金網設置面積500m2未満
線径 4.0mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m2以上 金網設置面積500m2未満

積算条件		
規格・仕様(P)	金網仕様(P)	施工数量(S)
線径 4.0mm	厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満
線径 5.0mm	亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満
	厚メッキカラー	金網設置面積500m2以上
		金網設置面積500m2未満

(注) 1. 金網仕様

亜鉛メッキ・亜鉛メッキカラー・厚メッキ：亜鉛メッキ3・4種（Z-GS3, 4）、亜鉛メッキカラー3・4種（C-GS3, 4）、厚メッキ7種（Z-GS7）
厚メッキカラー：厚メッキカラー7種（C-GS7）

2. 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4 . その他

- (1) 支柱（ロックネット）については、（ -直接-5-191 ）による。
- (2) アンカー（ロックネット）については、（ -直接-5-190 ）による。
- (3) 「 1 . 適用範囲 」および「 3 . 積算条件 」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工におけるアンカー(ロックネット)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置及びポケット式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事におけるアンカー設置の場合

(2) 岩盤用または土中用のアンカーの設置

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落石防止網(繊維網)設置におけるアンカー設置の場合

(2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工におけるアンカーの設置

(3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式(支柱据置式)による場合

(4) コンクリートの基礎による場合

2. 費用内訳

・落石を防止するためのロックネットのアンカー設置、削孔、充填材注入、材料の小運搬・持上げ、残土の積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・残土等処分は含まない。

・支柱(ロックネット)、金網・ロープ(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

アンカー(ロックネット)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
岩盤用 径22×長1000mm	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
岩盤用 径25×長1000mm	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
岩盤用 径28×長1000mm	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
岩盤用 径32×長1000mm	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
土中用 羽根付アンカー 径25mm×長1500mm	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
土中用 高耐力アンカー(プレート羽付) 長 1500mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(プレート羽付) 長 2000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(溝形鋼羽付) 長 1500mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満
土中用 高耐力アンカー(溝形鋼羽付) 長 2000mm	金網設置面積500m2以上
	金網設置面積500m2未満

(注) 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (2) 支柱(ロックネット)については、(-直接-5-191) による。
- (3) 金網・ロープ(ロックネット)については、(-直接-5-189) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(ロックネット)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における支柱(ロックネット)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 資材持上げ直高が45m以下で、覆式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置及びポケット式の鋼製落石防止網(ロックネット)設置のうち支柱がアンカー固定式による場合の新設工事における支柱(ポケット式支柱)の設置

(2) 岩盤用または土中用アンカー固定式支柱の設置

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落石防止網(繊維網)設置における支柱設置の場合

(2) ロープ伏工及び密着型安定ネット工による落石予防工における支柱の設置の場合

(3) 支柱が埋め込み式及びミニポケット式(支柱据置式)による場合

(4) コンクリートの基礎による支柱の設置の場合

2. 費用内訳

・落石を防止するためのロックネットの支柱設置、支柱設置用アンカーの設置、材料の小運搬・持上げ、残土の積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・残土等処分は含まない。

・アンカー(ロックネット)、金網・ロープ(ロックネット)は含まない。

3. 積算条件

支柱(ロックネット)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
支柱高 2.0m	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
支柱高 2.5m	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
支柱高 3.0m	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
支柱高 3.5m	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満
支柱高 4.0m	金網設置面積500m ² 以上
	金網設置面積500m ² 未満

(注) 施工数量は、1工事における金網の設置面積の合計数量とする。

4. その他

- (1) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (2) アンカー(ロックネット)については、(-直接-5-190) による。
- (3) 金網・ロープ(ロックネット)については、(-直接-5-189) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

繊維網

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における繊維網に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 繊維網の設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 撤去のみの場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・落石防止における繊維網の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む (繊維網の製品費は含まない)。

(3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・落石防止における繊維網の撤去に要する全ての費用および上記 (1) を含む (繊維網の製品費は含まない)。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

繊維網

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における繊維網に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 繊維網の設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)
- (3) 撤去のみの場合 (本設置・仮設置)

2．費用内訳

- (1) 設置の場合 (材料込みの本設置・仮設置)
 - ・落石防止における繊維網の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して本設置・仮設置〔移設〕)
 - ・落石防止における繊維網の上記 (1) および下記 (3) を含む。
- (3) 撤去の場合 (本設置・仮設置)
 - ・落石防止における繊維網の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

落石防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における落石防護柵に適用する。

2．費用内訳

- ・落石防護柵(ステーにH形鋼を使用する場合を除く)の支柱、ロープ、金網・間隔保持材、ステーロープ設置、現場内小運搬、持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ロープ・金網

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、落石防護柵(ストーンガード)で用いるロープ・金網に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 標準型の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落雪(せり出し)防護柵の場合

(2) 材料の持上げが10mを超える場合

2．費用内訳

・落石防護柵(柵高は4m以下、支柱間隔は制限無し)のロープ、金網・間隔保持材の現場内小運搬、持上げ、設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

・耐雪型落石防護柵(ロープ・金網設置)は含まない。

・支柱、ステーロープは含まない。

3．積算条件

ロープ・金網ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
間隔保持材の有無(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
有り	柵高1.50m ロープ本数5本	15m以上
		15m未満
	柵高2.00m ロープ本数7本	15m以上
		15m未満
	柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
		15m未満
	柵高3.00m ロープ本数10本	15m以上
		15m未満
	柵高3.50m ロープ本数12本	15m以上
		15m未満
	柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
		15m未満
無し	柵高1.55m ロープ本数5本	15m以上
		15m未満

積算条件		
間隔保持材の有無(P)	規格・仕様(P)	施工数量(S)
無し	柵高2.00m ロープ本数6本	15m以上
		15m未満
	柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
		15m未満
	柵高3.00m ロープ本数9本	15m以上
		15m未満
	柵高3.50m ロープ本数11本	15m以上
		15m未満
	柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
		15m未満

(注) 1. 支柱間隔に関わらず適用できる。

2. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。

落石防護柵（ロープ・金網）と耐雪型落石防護柵（ロープ・金網）を設置する場合、施工数量は、1工事における落石防護柵（ロープ・金網）と耐雪型落石防護柵（ロープ・金網）の合計施工数量とする。

4. その他

(1) 支柱については、（ -直接-5-196 ）による。

(2) ステーパーについては、（ -直接-5-197 ）による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落石防護柵（ストーンガード）で用いる支柱に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 柵高1.5mから4.0m以下までの落石防止柵における支柱の場合

(2) 支柱間隔3m（耐雪型（上弦材付）は2m、3m）の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落雪（せり出し）防護柵の場合

(2) 資材の持上げ範囲が10mを超える場合

2. 費用内訳

・落石防護柵の支柱設置(建込み、塗装)、材料の現場内小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ロープ・金網、ステーロープは含まない。

3. 積算条件

支柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

積算条件	
施工区分(P)	規格・仕様(P)
中間支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
端末支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
各種	

(注) 1.工場メッキ仕上げ、現場塗装仕上げに関わらず適用できる。

2.中間支柱（特殊品）の場合および曲げ支柱の場合は、施工区分「各種」とする。

3.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

施工区分：各種（文字入力）

4．その他

（１）ロープ・金網については、（ -直接-5-195）による。

（２）ステーロープについては、（ -直接-5-197）による。

（３）「１．適用範囲」および「３．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ステーロープ

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、落石防護柵(ストーンガード)におけるステーロープに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) ステーにH形鋼を使用した場合

2．費用内訳

・落石防護柵におけるステーロープ・アンカーの設置、材料の現場内小運搬・持上げ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 1. アンカーの規格・仕様は、25×1000を標準とする。

2. ステーは 18 3×7G / Oを標準とする。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮音壁

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、遮音壁工における遮音壁に適用する。

2．費用内訳

- ・遮音板・透光板、支柱アンカー、支柱、笠木、水切り板、外装板、土留板の設置の他、直接基礎の場合のコンクリート・基礎材、均しコンクリート・型枠・鉄筋の設置、鋼管基礎の場合の杭の打込み、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、中詰コンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・遮音壁に設置する遮音板および透光板以外の騒音低減装置は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 騒音低減装置については、(-直接-5-199) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

騒音低減装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、遮音壁工における騒音低減装置に適用する。

2．費用内訳

- ・騒音低減装置の設置の他、消耗材等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

騒音低減装置ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工、付帯道路工におけるガードレールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) ガードレールの設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 景観配慮型ガードレールを使用する場合
* 景観配慮型：良好な景観形成に配慮したものをいう
- (3) 塩害対策仕様を使用する場合
- (4) 橋梁建込の場合
- (5) 事故後の復旧工事の場合
- (6) 白色以外の塗装色の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合（材料込みの新設設置）

・ガードレール(白塗装、亜鉛メッキ)の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬、耐雪型の場合はビーム補強金具、根巻コンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

・上記(1)の設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

・ガードレールの撤去に要する全ての費用および上記(1)を含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

ガードレールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
設置区分(P)	ガードレール規格(P)	ガードレール型式(P)
設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
耐雪型(積雪ランク3)		
耐雪型(積雪ランク4・5)		
再利用設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
耐雪型(積雪ランク3)		
耐雪型(積雪ランク4・5)		
撤去・設置	A種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	B種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)

積算条件		
設置区分(P)	ガードレール規格(P)	ガードレール型式(P)
撤去・設置	B種(路側用)	耐雪型(積雪ランク3)
		耐雪型(積雪ランク4・5)
	C種(路側用)	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
	Am種(中央分離帯用)	標準型
	Bm種(中央分離帯用)	標準型
	各種	標準型
		耐雪型(積雪ランク2)
		耐雪型(積雪ランク3)
耐雪型(積雪ランク4・5)		

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
ガードレール規格：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (5) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードレールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) ガードレールの設置 (材料込みの新設設置)

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去のみの場合

(2) 景観配慮型ガードレールを使用する場合

* 景観配慮型：良好な景観形成に配慮したものをいう

(3) 塩害対策仕様を使用する場合

(4) 橋梁建込の場合

(5) 事故後の復旧工事の場合

(6) 白色以外の塗装色の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(耐雪型を含む)

・ガードレール(白塗装、亜鉛メッキ)の設置、土中建込の場合は、作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルト、砂)、現場内小運搬、耐雪型の場合はビーム補強金具、根巻コンクリート等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1) の設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・耐雪型においてビーム補強金具材は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

ガードレールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件								
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)	
設置	土中建込	塗装品	A種		100m以上	無し		
						有り		
					100m未満	無し		
						有り		
			B種		100m以上	無し	標準	
						有り	各種	
					100m未満	無し	標準	
						有り	各種	
			C種		100m以上	無し	標準	
						有り	各種	
					100m未満	無し	標準	
						有り	各種	
		A m種		100m以上	無し			
					有り			
				100m未満	無し			
					有り			
		B m種		100m以上	無し	標準		
					有り	各種		
				100m未満	無し	標準		
					有り	各種		
		メッキ品		A種		100m以上	無し	
							有り	
				100m未満	無し			
					有り			
B種		100m以上	無し	標準				
			有り	各種				

積算条件									
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)		
設置	土中建込	メッキ品	B種		100m以上	有り	各種		
					100m未満	無し	標準		
						有り	各種		
			A m種		100m以上	無し			
					100m未満	有り			
						無し			
		B m種	100m以上	無し	標準				
				有り	各種				
				有り	標準				
			100m未満	無し	各種				
				有り	標準				
				有り	各種				
	コンクリート建込	塗装品	A種			無し			
						有り			
			B種		無し	標準			
					有り	各種			
			C種		無し	標準			
					有り	各種			
		A m種	無し						
			有り						
		B m種	無し		標準				
			有り		各種				
		メッキ品	A種					無し	
								有り	
B種	無し		標準						
	有り		各種						
A m種	無し								
	無し								

積算条件								
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)	
設置	コンクリート建込	メッキ品	A m種			有り		
			B m種			無し	標準	
						有り	各種	
						有り	標準	
						各種		
設置(耐雪型)	土中建込	塗装品		A 2種	100m以上	無し		
						有り		
					100m未満	無し		
						有り		
					A 3種	100m以上	無し	
							有り	
				100m未満	無し			
					有り			
				A 4～5種	100m以上	無し		
						有り		
				100m未満	無し			
					有り			
				B 2種	100m以上	無し	標準	
						有り	各種	
					100m未満	無し	標準	
						有り	各種	
						無し	標準	
						有り	各種	
				B 3種	100m以上	無し	標準	
						有り	各種	
					100m未満	無し	標準	
						有り	各種	
						無し	標準	
						有り	各種	
				B 4種	100m以上	無し	標準	
						有り	各種	
					100m未満	無し	標準	
						有り	各種	
						無し	標準	
						有り	標準	

積算条件									
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)		
設置(耐雪型)	土中建込	塗装品		B 4種	100m未満	有り	各種		
				C 2種	100m以上	無し	標準		
						有り	各種		
						無し	標準		
					100m未満	有り	各種		
						無し	標準		
						有り	各種		
				C 3種	100m以上	無し	標準		
						有り	各種		
		無し				標準			
		100m未満			有り	各種			
					無し	標準			
					有り	各種			
		メッキ品				A 2種	100m以上	無し	
								有り	
							100m未満	無し	
								有り	
							A 3種	100m以上	無し
	有り								
	100m未満		無し						
			有り						
	A 4～5種		100m以上			無し			
			有り						
	100m未満		無し						
			有り						
	B 2種	100m以上	無し	標準					
			有り	各種					
			無し	標準					
		100m未満	有り	各種					
			無し	標準					
有り			各種						
B 3種	100m以上	無し	標準						
		有り	各種						

積算条件							
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)
設置(耐雪型)	土中建込	メッキ品		B 3種	100m以上	有り	各種
					100m未満	無し	標準
						有り	各種
					B 4種	100m以上	無し
				有り			各種
				100m未満		無し	標準
						有り	各種
				コンクリート建込	塗装品	A 2~5種	
	有り						
	B 2~4種	無し	標準				
		有り	各種				
	C 2~3種	無し	標準				
		有り	各種				
	メッキ品	A 2~5種	無し				
			有り				
		B 2~4種	無し	標準			
			有り	各種			
	再利用設置	土中建込	塗装品	A種	100m以上	無し	
						有り	
					100m未満	無し	
有り							
B種					100m以上	無し	
						有り	
				100m未満	無し		
					有り		
C種				100m以上	無し		
				100m未満	無し		

積算条件								
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)	
再利用設置	土中建込	塗装品	C種		100m未満	有り		
			Am種		100m以上	無し		
					100m未満	有り		
			Bm種		100m以上	無し		
					100m未満	有り		
			メッキ品	A種		100m以上	無し	
					100m未満	有り		
		B種			100m以上	無し		
					100m未満	有り		
		Am種			100m以上	無し		
					100m未満	有り		
		Bm種		100m以上	無し			
			100m未満	有り				
	コンクリート建込	塗装品	A種			無し		
						有り		
			B種			無し		
						有り		
			C種			無し		
						有り		
		メッキ品	Am種				無し	
							有り	
			Bm種				無し	
							有り	
			A種				無し	
						有り		
B種				無し				
				有り				
	Am種				無し			

積算条件							
作業区分(P)	施工区分(P)	仕様区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)
再利用設置	コンクリート建込	メッキ品	A m種			有り	
			B m種			無し	
						有り	
再利用設置(耐雪型)				各種			

- (注) 1.耐雪型ガードレールの設置において、ガードレールB種・積雪ランク5、ガードレールC種・積雪ランク4及び5は上級種別の規格を適用する。
- 2.施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
- 3.支柱長等：
標準： A種の場合。 B、C種で支柱長が標準支柱長以内で曲げ支柱でない場合。
各種： B、C種で支柱長が標準支柱長より長い場合。 B、C種で曲げ支柱の場合。
- 4.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
支柱長等：各種(文字入力)
ガードレール形式(耐雪型)：各種(文字入力)

4. その他

- (1)土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
- (2)殻運搬については、(-直接-14-29)による。
- (3)殻処分については、(-直接-14-30)による。
- (4)現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。
- (5)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードケーブル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードケーブルに適用する。

2．費用内訳

- ・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの設置、端末支柱または中間支柱の建込みおよびそれに伴う作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート基礎の設置(基礎材、コンクリート、型枠、鉄筋)、コンクリート建込の場合の充填材(アスファルトまたはモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬、ケーブル引伸し・取付け・ブラケット取付け等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードケーブル

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードケーブルに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ガードケーブル設置の場合 (材料費込みの設置)
- (2) 撤去の場合
- (3) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 耐雪型を用いる場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの設置、端末支柱または中間支柱の建込みおよびそれに伴う作業土工(床掘り、埋戻し)、コンクリート建込の場合の充填材、ケーブル引伸し・ブラケット取付け、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・ガードケーブルにおける支柱・ケーブルの撤去、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1) の設置費のみを含む(支柱・ケーブル(ガードケーブル)本体の製品費は含まない)。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。

(5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工、付帯道路工におけるガードパイプに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) ガードパイプの設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 撤去のみの場合
- (2) 事故後の復旧工事の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・ガードパイプの設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、作業土工の現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。
(3) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)
・ガードパイプの撤去に要する全ての費用および上記 (1) を含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(5) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。。

工事区分：河川維持、河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるガードパイプに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ガードパイプの設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 事故後の復旧工事の場合

(2) 耐雪型を用いる場合

(3) 白色以外の塗装色の場合

2．費用内訳

・ガードパイプの設置、土中建込の場合は、作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(プロンアスファルト、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(プロンアスファルト、砂)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

ガードパイプユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
施工区分(P)	ガードパイプ規格(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)
土中建込	Gp-Ap-2E 塗装品	100m以上	無し	
			有り	
		100m未満	無し	
			有り	
	Gp-Bp-2E 塗装品	100m以上	無し	標準
				各種
			有り	標準
		各種		
		100m未満	無し	標準
				各種
有り	標準			

積算条件				
施工区分(P)	ガードパイプ規格(P)	施工数量(S)	曲線部(P)	支柱長等(P)
土中建込	Gp-Bp-2E 塗装品	100m未満	有り	各種
	Gp-Cp-2E 塗装品	100m以上	無し	標準
			有り	各種
		100m未満	無し	標準
			有り	各種
			無し	標準
			有り	各種
	Gp-Ap-2E メッキ品	100m以上	無し	
		100m未満	有り	
			無し	
			有り	
	Gp-Bp-2E メッキ品	100m以上	無し	標準
			有り	各種
		100m未満	無し	標準
			有り	各種
			無し	標準
有り			各種	
コンクリート建込	Gp-Ap-2B 塗装品		無し	
			有り	
	Gp-Bp-2B 塗装品		無し	標準
			有り	各種
	Gp-Cp-2B 塗装品		無し	標準
			有り	各種
	Gp-Ap-2B メッキ品		無し	
			有り	
	Gp-Bp-2B メッキ品		無し	標準
			有り	各種

(注) 1. 施工数量は、1工事の全体数量とする。

2. 支柱長等

標準： A種の場合。 B、C種で支柱長が標準支柱長以内で曲げ支柱でない場合。

各種： B、C種で支柱長が標準支柱長より長い場合。 B、C種で曲げ支柱の場合。

3. 積算条件： 支柱長等「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

支柱長等： 各種（文字入力）

4 . その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボックスビーム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるボックスビームに適用する。

2．費用内訳

- ・ボックスビームの設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(アスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(アスファルトまたはモルタル、砂)、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。
- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボックスビーム

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるボックスビームに適用する。

2．費用内訳

- ・ボックスビームの支柱建込、レール取付、現場内の小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・充填は含まない。
- ・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去
・復旧費用は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
- (3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
- (5) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。
- (6) 殻処分については、(-直接-14-30)による。
- (7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車止めポスト

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工における車止めポストに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 車止めポスト (114.3mm L=1.4m程度) の設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・車止めポスト (114.3mm L=1.4m程度) の設置、作業土工 (床掘り・埋戻し) 等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車止めポスト

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、車止めポストに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)
- (2) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- (3) 撤去の場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・車止めポスト(114.3mm L=1.4m程度)の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記 (1) の設置費のみを含む (車止めポスト本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・車止めポスト(114.3mm L=1.4m程度)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・基礎ブロック設置は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

車止めポストユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
作業区分(P)
設置
撤去
再利用設置

(注) 車止めポストは、 114.3mm、L=1.4m程度のものとする。

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (3) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。
- (4) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

立入防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防止柵工における立入防止柵に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 歩行者用の立入防止柵の設置 (材料込みの新設設置)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 再利用設置の場合 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

(2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

(3) 撤去のみの場合

2．費用内訳

・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけおよび穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート基礎もしくはプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
基礎ブロック(立入防止柵)
 積算単位：個(個数)
 契約単位：個(個数)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における基礎ブロック（立入防止柵）に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 立入防止柵用のプレキャスト基礎ブロックの設置（材料込みの新設設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- ・上記(1)の設置費のみを含む(基礎ブロック本体の製品費は含まない)。
- (3) 撤去の場合
- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。
 - ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
 - ・支柱(立入防止柵)、金網(フェンス)(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

基礎ブロック（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
寸法(P)	設置条件(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合
 寸法：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (5) 支柱(立入防止柵)については、(-直接-5-212) による。
- (6) 金網(フェンス)(立入防止柵)については、(-直接-5-213) による。
- (7) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支柱(立入防止柵)

積算単位：本(支柱本数)
 契約単位：本(支柱本数)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における支柱（立入防止柵）に適用する。

- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 立入防止柵の支柱設置（材料込みの新設設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)の混練および打設等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
- ・上記(1)の設置費のみを含む(支柱本体の製品費は含まない)。
- (3) 撤去の場合
- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。
 - ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
 - ・基礎ブロック(立入防止柵)、金網(フェンス)(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

支柱（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
柵高(P)	設置条件(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合
 柵高：各種（実数入力）

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (5) 基礎ブロック(立入防止柵)については、(-直接-5-211) による。
- (6) 金網(フェンス)(立入防止柵)については、(-直接-5-213) による。
- (7) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
金網(フェンス)(立入防止柵)
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防止柵工における金網（フェンス）（立入防止柵）に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 立入防止柵の金網（フェンス）設置（材料込みの新設設置）
- (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (3) 撤去の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網設置(胴縁取付・金網張立)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

- ・上記(1) の設置費のみを含む(支柱本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

- ・基礎ブロック(立入防止柵)、支柱(立入防止柵)は含まない。

3. 積算条件

金網（フェンス）（立入防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
柵高(P)	設置条件(P)
各種	設置
	撤去
	再利用設置

(注) 積算条件：各種の場合

柵高：各種（実数入力）

4 . その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (2) 基礎ブロック(立入防止柵)については、(-直接-5-211) による。
- (3) 支柱(立入防止柵)については、(-直接-5-212) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における転落（横断）防止柵に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置（材料込みの新設設置）

(2) ビーム型式の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) パネル型式の場合

(2) 事故後の復旧工事の場合

(3) ビームのみの設置の場合

(4) 良好な景観形成に配慮したもの

(5) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(6) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）

(7) 撤去のみの場合

2. 費用内訳

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート基礎もしくはプレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)、根巻コンクリート、アンカーボルト(穿孔費を含む)、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけおよび舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
防止柵種類(P)	支柱間隔(P)	建込方式(P)
転落防止柵(柵高1.1m)	1m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込

積算条件		
防止柵種類(P)	支柱間隔(P)	建込方式(P)
転落防止柵(柵高1.1m)	1.5m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
	2m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
	3m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
横断防止柵(柵高0.7~0.8m)	1m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
	1.5m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
	2m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込
	3m	土中建込
		コンクリート建込
		プレキャストコンクリートブロック建込

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵工における転落（横断）防止柵に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
(1) 柵高70cm以上125cm以下の転落（横断）防止柵の設置の場合（材料込みの新設設置）

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

(3) 撤去の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 事故後の復旧工事の場合

(2) 良好な景観形成に配慮したもの

(3) 防護柵（SP種）の場合

(4) ビームまたはパネルのみの設置、撤去、再利用設置の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の設置の他、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、コンクリート建込の場合は穴あけ後の充填材(ブロンアスファルトまたはモルタル、砂)、プレキャスト基礎ブロックの設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、充填材(モルタル)、根巻コンクリート、アンカーボルト（穿孔費を含む）、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1) の設置費のみを含む(転落防止柵・横断防止柵本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・支柱建込箇所がコンクリート、岩盤、舗装版などの場合の穴あけ、および舗装版の撤去・復旧費用は含まない。

・コンクリート基礎は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件								
作業区分(P)	建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)	根巻コンクリートの有無(P)	施工数量(S)			
設置	土中建込	ビーム式・パネル式	1m	無し	100m以上			
				有り	100m未満			
				1.5m	無し	100m以上		
					有り	100m未満		
			2m		無し	100m以上		
					有り	100m未満		
				3m	無し	100m以上		
					有り	100m未満		
			プレキャストコンクリートブロック建込		ビーム式・パネル式	1m		
						1.5m		
				2m				
				3m				
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					
	撤去	土中建込	ビーム式・パネル式	1m				
				1.5m				
				2m				
				3m				
プレキャストコンクリートブロック建込		ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					
コンクリート建込		ビーム式・パネル式	1m					

積算条件								
作業区分(P)	建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)	根巻コンクリートの有無(P)	施工数量(S)			
撤去	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1.5m					
			2m					
			3m					
		門型						
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					
再利用設置	土中建込	ビーム式・パネル式	1m	無し	100m以上 100m未満			
				有り	100m以上 100m未満			
				1.5m	無し	100m以上 100m未満		
					有り	100m以上 100m未満		
			2m		無し	100m以上 100m未満		
					有り	100m以上 100m未満		
				3m	無し	100m以上 100m未満		
					有り	100m以上 100m未満		
			プレキャストコンクリートブロック建込		ビーム式・パネル式	1m		
						1.5m		
				2m				
				3m				
	門型							
	コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					
		門型						
	アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1m					
			1.5m					
			2m					
			3m					

- (注) 1. 施工数量は、1工事の全体数量とする。
2. ビームまたはパネルのみの設置、撤去、再利用設置については「ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)」による。

4 . その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ビーム・パネル（転落(横断)防止柵）
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるビーム・パネル（転落（横断）防止柵）に適用する。

- 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 転落（横断）防止柵（柵高70cm以上125cm以下）のビームまたはパネルのみの設置の場合（材料込みの新設設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (3) 撤去の場合
- 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 事故後の復旧工事
 - (2) 良好な景観形成に配慮したもの
 - (3) 防護柵（SP種）の場合
 - (4) 支柱建て込みを含んだ転落（横断）防止柵の場合

2．費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 - ・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビームまたはパネルのみの設置、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 - ・上記(1) の設置費のみを含む(ビームまたはパネル本体の製品費は含まない)。
 - (3) 撤去の場合
 - ・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビームまたはパネルのみの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む
- ・支柱建て込みを含んだ**転落(横断)防止柵**は含まない。
 ・**現場発生品・支給品運搬**は含まない。

3．積算条件

ビーム・パネル（転落(横断)防止柵）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	支柱間隔(P)
設置	1m
	1.5m
	2m
	3m

積算条件	
作業区分(P)	支柱間隔(P)
撤去	1m
	1.5m
	2m
	3m
再利用設置	1m
	1.5m
	2m
	3m

4. その他

- (1) 転落(横断)防止柵については、(-直接-5-215)による。
- (2) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。
- (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

遮光フェンス

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工における遮光フェンスに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 遮光フェンスの設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 撤去・設置の場合 (材料込みの新設設置)
- (3) 撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 再利用設置 (設置手間のみの流用品・支給品等使用)

2．費用内訳

(1) 設置の場合

・中央分離帯等への遮光フェンスの設置、床掘り、プレキャストコンクリートブロック設置、埋戻し、支柱建込、充填、パネル取付、ガードレールへの取付金具設置、現場内小運搬の他、充填材(ブロンアスファルト、砂)等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合(同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・上記(1) および下記(3) の設置費のみを含む(遮光フェンス本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・遮光フェンス(パネル、支柱)の撤去、プレキャストコンクリートブロック撤去、ガードレール取付金具撤去、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート建込の場合の現場打ちコンクリートの基礎、コンクリートの削孔は含まない。

・プレキャストコンクリートブロックの材料費は含まない。

・土砂等運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(4) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(5) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

植樹

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路植栽工における植樹に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路および道路施設の植樹（コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）を含む）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 移植のうち、あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合

(2) 公園における植栽

(3) 地被類（グランドカバー類）及び草花類の植樹

2．費用内訳

・植樹帯への植樹、植穴掘、土壌改良材の混入、埋戻し、養生（水きめ）、残土積込または敷均し（現場付近）、枯木の撤去・運搬、小運搬、支柱設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

・枯木処分は含まない。

・残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 残土運搬については、（ -直接-1-18 ）による。

(2) 残土等処分については、（ -直接-1-20 ）による。

(3) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
植樹

積算単位：本(本数)
 契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽工における植樹に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路および道路施設の植樹（コンテナ樹木（コンテナプランツ又はポット樹木）を含む）

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 移植のうち、あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合
- (2) 公園における植栽
- (3) 地被類（グランドカバー類）及び草花類の植樹

2. 費用内訳

- ・植樹帯への植樹、植穴掘、土壌改良材の混入、埋戻し、養生(水きめ)、残土積込または敷均し（現場付近）、枯木の撤去・運搬、小運搬の他、新植樹木の植樹保険等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・枯木処分は含まない。
- ・植穴の埋戻しにあたって客土を使用する場合の土材料は含まない。
- ・残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・支柱は含まない。

3. 積算条件

植樹ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
施工内容(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
低木樹高60cm未満	低木100本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
	有り		
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
		有り	
低木100本以上1000本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し	
		有り	
	供用区間 中央分離地帯	無し	
有り			

積算条件			
施工内容(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
低木樹高60cm未満	低木100本以上1000本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
	低木1000本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
		有り	
中木樹高60cm以上100cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
	中木10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
		供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
	中木10本以上50本未満	供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
中木50本以上	中木50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
	中木50本以上		有り
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
中木樹高100cm以上200cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
	中木10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
		供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
	中木10本以上50本未満	供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し
			有り
中木50本以上	中木50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り

積算条件				
施工内容(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)	
中木樹高100cm以上 200cm未満	中木50本以上	供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
中木樹高200cm以上 300cm未満	中木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
				有り
			供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
				有り
	中木10本以上50本未 満		供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
				有り
			供用区間 中央分離地帯	無し
				有り
			供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
				有り
中木50本以上		供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	
高木幹周20cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
				有り
			供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
				有り
	高木10本以上50本未 満		供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
				有り
			供用区間 中央分離地帯	無し
				有り
			供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
				有り
高木50本以上		供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
			有り	
		供用区間 中央分離地帯	無し	
			有り	
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
			有り	

積算条件			
施工内容(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
高木幹周20cm以上 40cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	高木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
高木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
		有り	
	供用区間 中央分離地 帯	無し	
		有り	
	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
		有り	
高木幹周40cm以上 60cm未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
	高木10本以上50本未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し
			有り
高木50本以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し	
		有り	
	供用区間 中央分離地 帯	無し	
		有り	
	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	無し	
		有り	
高木幹周60cm上90cm 未満	高木10本未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地 帯	無し
			有り

積算条件			
施工内容(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	土壌改良材の有無(P)
高木幹周60cm上90cm未満	高木10本未満	供用区間 環境緑地帯	無し
		及び未供用区間	有り
	高木10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	無し	
		有り	
	高木50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	無し
			有り
		供用区間 中央分離地帯	無し
			有り
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間		無し	
		有り	

(注) 1. 施工内容

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は、次項に注意し決定すること。

1) 低木は、1工事の低木数量（補植の数量も含める）とする。

2) 中木及び高木は、1工事の中木及び高木の合計数量（補植の数量も含める）とする。

3. 高木の幹周60cm以上90cm未満は、機械施工とするが、機械施工が困難な場合は、別途積算する。

4. 施工場所

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所、下記の通り区分する。

- ・ 歩道 = 歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4 . その他

- (1) 残土運搬については、(-直接-1-19) による。
- (2) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。
- (3) 支柱については、(-直接-13-54) による。
- (4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

樹名板

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、道路植栽工における樹名板に適用する。

2．費用内訳

- ・道路植栽における樹名板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管(歩道部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工におけるケーブル配管（歩道部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下の全ての条件に該当する場合

(1) 管種 (FEP)

(2) 管径 (30、 40)

(3) 埋設深さ (200mm以上 300mm以下)

(4) 条数 (1条)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 交差点横断部におけるケーブル配管

(2) 光ケーブル用の配管

2．費用内訳

・ケーブル配管(歩道部)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋、埋設表示テープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・購入土の場合の土材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(4) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(5) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管(交差点横断部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工におけるケーブル配管（交差点横断部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下の全ての条件に該当する場合

(1) 管種 (FEP)

(2) 管径 (40、 50、 65)

(3) 条数 (2、3、4、5)

(4) 埋設深さ (300mm以上 500mm以下)

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 歩道部におけるケーブル配管

(2) 光ケーブル用の配管

2．費用内訳

・ケーブル配管(交差点横断部、車道部)の設置、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋、埋設表示テープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・購入土の場合の土材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(4) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ケーブル配管

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
本資料は、道路沿いに地中埋設されるケーブル配管に適用する。
2. 費用内訳
 - ・道路沿いに地中埋設されるケーブル管の設置、作業土工（床掘り、埋戻し、積込、運搬）、埋戻し材（購入土使用の場合）、基礎材、型枠、均しコンクリート、巻きコンクリート、鉄筋等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・復旧は含まない。
 - ・舗装版切断、舗装版破碎は含まない。
 - ・残土運搬、残土等処分は含まない。
3. 積算条件
土木工事標準積算基準書による。
4. その他
 - (1) 舗装版切断については、（ -直接-12-2）による。
 - (2) 舗装版破碎については、（ -直接-12-3）による。
 - (3) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
 - (4) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
 - (5) 「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工におけるハンドホールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のすべての条件に該当する場合

(1) 内空寸法600mm×600mmまたは900mm×900mmの場合

(2) 深さ1100mm以上1600mm以下の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去のみの場合

(2) 現場打ちハンドホールの場合

(3) 情報ボックスにおけるハンドホールの場合

2．費用内訳

・ハンドホールの作業土工(床掘り・埋戻し)、プレキャストハンドホールの設置、蓋の設置、基礎砕石、小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)
 契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工におけるハンドホールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) プレキャストハンドホールの設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 現場打ちハンドホールの場合
- (2) 情報ボックスにおけるハンドホールの場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

- ・プレキャストハンドホール(蓋付)の設置、小運搬の他、敷砂、敷モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

- ・プレキャストハンドホールの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・基礎砕石(基礎材)、均しコンクリート、均しコンクリート用型枠は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- ・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

ハンドホールユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
ハンドホール規格(P)	設置方式(P)	製品質量(S)
各種	設置	2000kg/基以下
		2000kg/基を超え4000kg/基以下
	撤去	2000kg/基以下
		2000kg/基を超え4000kg/基以下

(注) 積算条件：各種の場合
 ハンドホール規格：各種 (文字入力)

4 . その他

- (1) 基礎砕石 (基礎材) については、 (-直接-5-20) による。
- (2) 均しコンクリートについては、 (-直接-3-18) による。
- (3) 型枠については、 (-直接-3-21) による。
- (4) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (5) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (6) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。
- (7) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (8) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。
- (9) 残土等処分については、 (-直接-1-20) による。
- (10) 殻運搬については、 (-直接-14-29) による。
- (11) 殻処分については、 (-直接-14-30) による。
- (12) 現場発生品・支給品運搬については、 (-直接-14-31) による。
- (13) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

照明柱基礎

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工における照明柱基礎に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 照明柱基礎の設置 (材料込みの新設設置)
- (2) 撤去・設置 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

2．費用内訳

(1) 設置の場合 (材料込みの新設設置)

・道路照明柱基礎の設置、アンカーボルト、作業土工(床掘り・埋戻し)、基礎材、型枠(スパイラルダクト含む)、コンクリートの他、つき固め機械等の損料および燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ損料および電力に関する経費の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・設置の場合 (同一物を撤去して、設置〔移設〕)

・道路照明柱基礎の撤去に要する全ての費用および上記 (1) を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18) による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20) による。

(4) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
照明柱基礎

積算単位：基(基数)
契約単位：基(基数)

- 1．適用範囲
本資料は、道路付属施設工における照明柱基礎に適用する。
- 2．費用内訳
 - ・道路照明柱の基礎の設置、作業土工（床掘り、埋戻し）、基礎材、型枠(スパイラルダクト含む)、コンクリートの他、つき固め機械等の損料および燃料の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ損料および電力に関する経費の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
 - (1) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
 - (2) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
 - (3) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
 - (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

照明柱

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設工における照明柱に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 高さがG L 8 ~ 12m、重量が350kg以下もしくは350kg超1000kg以下の道路照明灯建柱の場合

2．費用内訳

・道路照明柱（個別製作照明柱、鋼管引込ポール含む）の設置、灯具・安定器取付、ポール内配線その他、各種回路測定、ケーブル敷設・結線、点灯試験・照度測定、アンカーボルトの材料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・照明柱基礎は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 照明柱基礎については、(-直接-5-227) による。

(2) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。

(3) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。

(4) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。

(5) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。

(6) 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防雪柵工

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における防雪柵工に適用する。

2．費用内訳

- ・道路上の吹きだまりの防止のために行う防雪柵の設置、現場内小運搬、基礎の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、脚立および工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・鋼管杭は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （１）鋼管杭については、（ -直接-4-2）による。
- （２）「１．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
防雪柵

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における防雪柵に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 防雪柵の設置（材料込みの新設設置）
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (3) 撤去の場合

2. 費用内訳
 - (1) 設置の場合
 - ・道路上の吹きだまりの防止のために行う防雪柵の設置、現場内小運搬の他、脚立および工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - ・上記（1）の設置費のみを含む（防雪柵本体の製品費は含まない）。
 - (3) 撤去の場合
 - ・道路上の吹きだまりの防止のために行う防雪柵の撤去、現場内小運搬の他、脚立および工具の損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート基礎設置・撤去は含まない。

3. 積算条件

防雪柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
設置方式(P)	形式(P)	取付方式(P)	柵高(P)
設置	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
		仮設式(張立材のみ)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
	吹払式	固定式(支柱+張立材)	5.0m以下
			5.0m以下
		仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下
			4.0m以下
仮設式(張立材のみ)	4.0m以下		
	4.0m以下		
固定式(張立材のみ)	4.0m以下		
	4.0m以下		

積算条件			
設置方式(P)	形式(P)	取付方式(P)	柵高(P)
撤去	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
		仮設式(張立材のみ)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
	吹払式	固定式(支柱+張立材)	5.0m以下
			5.0m以下
		仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下
			4.0m以下
再利用設置	吹溜式	仮設式(支柱+張立材)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
		仮設式(張立材のみ)	3.5m以下
			3.5超6.0m下
	吹払式	固定式(支柱+張立材)	5.0m以下
			5.0m以下
		仮設式(支柱+張立材)	4.0m以下
			4.0m以下

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵工

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵工に適用する。

2．費用内訳

- ・基礎材、基礎コンクリート、雪崩予防柵の設置(アンカーの設置も含む)、固定柵の場合は、基礎金物の設置、資材、型枠の運搬、吊柵の場合はワイヤの加工、資材の運搬、作業土工(床掘り・埋戻し)、機械器具等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵基礎

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵基礎に適用する。

2．費用内訳

- ・雪崩発生予防柵における基礎の設置、基礎材、型枠、鉄筋、コンクリートの他、つき固め機械等の損料および燃料の費用、シュート、ホッパ、パイプレータ、コンクリートバケット、電気ドリル、電動ノコギリ損料および電力に関する経費等の費用、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、仮設材の持上（下）げ機械に要する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。
- (2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。
- (3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。
- (4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。
- (5) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。
- (6) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。
- (7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における鋼製の雪崩予防柵に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 固定基礎を有する固定柵及び固定アンカーを有しワイヤで柵を吊っている吊柵のうち1基当り柵長が6m以下、柵高が3m以下の鋼製の雪崩発生予防柵の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 吊柱の場合

2．費用内訳

・固定基礎を有する固定柵および固定アンカーを有しワイヤで柵を吊っている吊柵のうち1基当り柵長が6m以下、柵幅が3m以下の鋼製の雪崩予防柵の柵の組立、設置、ワイヤの加工、設置、資材(柵、ワイヤ、アンカー、型枠、足場等)運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・簡易ケーブルクレーンの設置・撤去は含まない。
- ・足場は含まない。
- ・雪崩予防柵基礎、雪崩予防柵アンカーは含まない。

3．積算条件

雪崩予防柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
柵高(P)	柵長(P)	柵種類(P)	クレーン機種(S)	持上範囲(S)	
各種	各種	固定柵	トラッククレーン	15m未満	
				15m以上20m未満	
				20m以上25m未満	
				25m以上45m以下	
		吊柵	簡易ケーブルクレーン	130m以下	
				トラッククレーン	15m未満
					15m以上20m未満
					20m以上25m未満
25m以上45m以下					
簡易ケーブルクレーン	130m以下				

(注) 1. 持上範囲は、トラッククレーンの場合は機械設置地盤からの最大持上げ高までの直高とし、簡易ケーブルクレーンの場合は資材仮置面から最大持上げ高までの直高とする。

2. 当該ユニット区分使用時
材 料：各種（文字入力）

3. 積算条件：各種の場合
柵高（m）：各種（実数入力）
柵長（m）：各種（実数入力）

4 . その他

(1) 雪崩予防柵基礎については、(-直接-5-232) による。

(2) 雪崩予防柵アンカーについては、(-直接-5-234) による。

(3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

雪崩予防柵アンカー

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止工における雪崩予防柵アンカーに適用する。

2．費用内訳

- ・雪崩発生予防柵における吊柵アンカーのうちパイプアンカーおよび樹脂アンカーの設置、アンカー材料の他、空気圧縮機の運転経費および打込み用架台、削岩機、動噴ポンプ、水タンク、エアインパクトの損料、エアホース、水ホース、ロッド、ビットの損耗費、モルタル、セメントミルクの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 6 河川編

工事区分：築堤・護岸

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場打基礎

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、護岸基礎工、法覆護岸工等における現場打基礎に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現場打基礎の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 練炭養生以外の特殊養生(ジェットヒーター養生)の場合

2. 費用内訳

・基礎材、均しコンクリート、コンクリート、鉄筋、目地材、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、電気ドリル、電動ノコギリ損料、コンクリート打設機器損料、コンクリート打設、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

・矢板工(護岸基礎)、一本土台、片梯子土台、梯子土台、止杭一本土台は含まない。

3. 積算条件

現場打基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

なお、打設地上高さ2m超は土木工事標準積算基準書による。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
打設地上高さ(S)	特殊養生の有無(S)
2m以下	無し
	有り(練炭養生)
2m超	無し
	有り(練炭養生)

4. その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(3) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(4) 矢板工(現場打基礎)については、(-直接-6-4)による。

(5) 一本土台については、(-直接-6-5)による。

(6) 片梯子土台については、(-直接-6-6)による。

(7) 梯子土台については、(-直接-6-7)による。

- (8) 止杭一本土台については、(-直接-6-8) による。
- (9) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
現場打基礎

積算単位：m3(体積)
 契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリートブロック積（張）および石積（張）における現場打基礎に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現場打基礎の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 練炭養生以外の特殊養生（ジェットヒータ養生）の場合

2. 費用内訳

- ・コンクリート、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、はく離剤、電気ドリル、電動ノコギリ損料、コンクリート打設機器損料、コンクリート打設、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・基礎碎石(基礎材)、均しコンクリート、均しコンクリート用型枠、目地板、鉄筋は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3. 積算条件

現場打基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
生コンクリート規格(P)	養生工の種類(S)
18-8-25(普通)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
18-8-25(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
18-8-40(高炉)	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし
各種	一般養生
	特殊養生(練炭)
	養生工なし

- (注) 1.雪寒假囲いの養生が必要な場合は、養生工の種類「養生工なし」により積算し、雪寒假囲いについては別途計上する。
- 2.積算条件：各種の場合
生コンクリート規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 均しコンクリートについては、（ -直接-3-18）による。
- (2) 型枠については、（ -直接-3-21）による。
- (3) 基礎砕石（基礎材）については、（ -直接-5-20）による。
- (4) 目地板については、（ -直接-3-25）による。
- (5) 鉄筋については、（ -直接-3-23）による。
- (6) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21）による。
- (7) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22）による。
- (8) 埋戻しについては、（ -直接-1-23）による。
- (9) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5）による。
- (10) 残土運搬については、（ -直接-1-19）による。
- (11) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。
- (12) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト基礎

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、護岸基礎工、法覆護岸工におけるプレキャスト基礎に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) プレキャスト基礎の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）の場合

2．費用内訳

・基礎材、プレキャスト基礎ブロック（据付、連結、目地材）、中詰材（コンクリート、コンクリート殻等）の設置、作業土工（床掘り・埋戻し）の他、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

プレキャスト基礎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
中詰材種類(P)	基礎断面積(P)
コンクリート	0.25m ² 未満
	0.25m ² 以上0.5m ² 未満
	0.5m ² 以上0.75m ² 未満
	0.75m ² 以上1.0m ² 未満
	各種
コンクリート殻	0.25m ² 未満
	0.25m ² 以上0.5m ² 未満
	0.5m ² 以上0.75m ² 未満
	0.75m ² 以上1.0m ² 未満
各種	各種

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記入する。

中詰種類：各種（文字入力）

中詰種類で各種を選択した場合、中詰種類以外の積算条件は、他の中詰種類の選択肢から選択する。

基礎断面積：各種（実数入力）

4．その他

(1) 土砂等運搬については、（ -直接-1-4）による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工種：参考資料『索引』参照

種別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

矢板工(護岸基礎)

積算単位:m2(面積)

契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、護岸基礎工における矢板工（護岸基礎）に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼矢板による護岸基礎

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) コンクリート矢板による護岸基礎

2. 費用内訳

・ 矢板工の鋼矢板打込、タイロッド・腹起し・控え版設置、敷鉄板および導材(ガイド)の設置・撤去・移設、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ 土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・ 建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3. 積算条件

矢板工(護岸基礎)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策および現場条件 (P)	施工場所 (S)
1m 超 2m 以下	型	必要なし (Nmax<50)	陸上
		必要なし (50 < Nmax < 100 または転石あり)	水上
			陸上
		無振動 (Nmax < 25)	水上
			陸上
		無振動 (25 < Nmax < 50 または転石あり)	水上
	陸上		
	w 型	各種	陸上
			水上
		必要なし (Nmax<50)	陸上
水上			
必要なし (50 < Nmax < 100 または転石あり)	陸上		
	水上		

積算条件				
矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策および現場条件 (P)	施工場所 (S)	
1m 超 2m 以下	w 型	無振動 (Nmax 25)	陸上	
			水上	
		無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
	w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上	
			水上	
		必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)	陸上	
			水上	
		無振動 (Nmax 25)	陸上	
			水上	
	w 型	無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)	陸上			
	水上			
無振動 (Nmax 25)	陸上			
	水上			
各種	無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上		
		水上		
	各種	陸上		
		水上		
	2m 超 4m 以下	型	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)			陸上	
			水上	
無振動 (Nmax 25)			陸上	
			水上	
型		無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)			陸上	
			水上	
無振動 (Nmax 25)			陸上	
			水上	
w 型		無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
	各種	陸上		
		水上		

積算条件				
矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策および現場条件 (P)	施工場所 (S)	
2m 超 4m 以下	w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上	
			水上	
		必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)	陸上	
			水上	
		無振動 (Nmax 25)	陸上	
			水上	
	w 型	無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		各種	-	陸上
				水上
	4m 超 25m 以下	型	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)			陸上	
			水上	
無振動 (Nmax 25)			陸上	
			水上	
w 型		無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
			必要なし (50 Nmax < 100 または転石あり)	陸上
				水上
w 型	無振動 (Nmax 25)	陸上		
		水上		
	無振動 (25<Nmax 50 または転石あり)	陸上		
		水上		
各種	-	陸上		
		水上		

積算条件				
矢板長 (P)	矢板形式 (P)	環境対策および現場条件 (P)	施工場所 (S)	
4m 超 25m 以下	w 型	必要なし (Nmax<50)	陸上	
			水上	
		必要なし (50 < Nmax < 100 または転石あり)	陸上	
			水上	
		無振動 (Nmax ≤ 25)	陸上	
			水上	
	w 型	無振動 (25 < Nmax ≤ 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
		各種	陸上	
			水上	
		各種	必要なし (Nmax<50)	陸上
				水上
	必要なし (50 < Nmax < 100 または転石あり)		陸上	
			水上	
無振動 (Nmax ≤ 25)	陸上			
	水上			
各種	各種	無振動 (25 < Nmax ≤ 50 または転石あり)	陸上	
			水上	
各種	-	-	陸上	
			水上	

(注)1. タイロッド・腹起し・控え版設置を伴う場合は「各種」とする。

2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記入する。

- ・ 矢板長：各種(実数入力(m))
矢板長で各種を選択した場合、矢板長以外の積算条件は、各選択肢から選択する。
- ・ 矢板形式：各種(文字入力)
矢板形式で各種を選択した場合、矢板形式以外の積算条件は、各選択肢から選択する。
- ・ 環境対策及び現場条件：各種(文字入力)

表3.1における矢板形式ごとの打込長さは、環境対策および現場条件ごと、次表のとおりとする。(各種を除く)

表3.2 打込み長(m)

環境対策 および現場条件	矢板形式			
	型	w型	w型	w型
必要なし(Nmax < 50)	15以下	15以下	19以下	25以下
必要なし(50 < Nmax < 100 または 転石あり)				
無振動(Nmax ≤ 25)	10以下	12以下	25以下	
無振動(25 < Nmax ≤ 50 または 転石あり)	12以下	14以下		

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。
- (2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。
- (3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。
- (6) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

一本土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、護岸基礎工における一本土台に適用する。

2．費用内訳

- ・土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

片梯子土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、護岸基礎工における片梯子土台に適用する。

2．費用内訳

・ 棧木および土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
梯子土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、護岸基礎工における梯子土台に適用する。

2．費用内訳

・ 棧木および土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

止杭一本土台

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、護岸基礎工における止杭一本土台に適用する。

2．費用内訳

- ・止杭および土台木の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

笠コンクリート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、矢板護岸工における笠コンクリートに適用する。

2．費用内訳

- ・笠コンクリートの製作(現地で製作するコンクリート、型枠、鉄筋)、据付の他、基礎材、コンクリート打設小器材、養生材および型枠はく離剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト笠コンクリート

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、矢板護岸工におけるプレキャスト笠コンクリートに適用する。

2．費用内訳

- ・プレキャスト笠コンクリートの据付(高さ調整金具取付、ブロック連結、中詰コンクリート打設、型枠設置・撤去を含む)、基礎材、目地材、調整金具、連結金具、コンクリート打設小器材、養生材および型枠はく離剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

矢板工(矢板護岸)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、矢板護岸工における矢板工（矢板護岸）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) コンクリート矢板による矢板護岸

(2) 鋼矢板による矢板護岸

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 軽量鋼矢板による矢板護岸

2．費用内訳

・矢板工の鋼矢板(または、コンクリート矢板)打込、タイロッド・腹起し・控え版設置、敷鉄板および導材(ガイド)の設置・撤去・移設、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬、残土運搬は含まない。

・笠コンクリート、プレキャスト笠コンクリートは含まない。

・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-18)による。

(3) 笠コンクリートについては、(-直接-6-9)による。

(4) プレキャスト笠コンクリートについては、(-直接-6-10)による。

(5) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1)による。

(6) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2)による。

(7) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3)による。

(8) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石張

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石張に適用する。

2．費用内訳

- ・巨石張(法勾配1割以上)、裏込材工、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、水抜パイプ、遮水・止水シート張、小運搬、型枠、コンクリートバケット損料、パイプレータ損料、つき固め機械損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石積

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石積に適用する。

2．費用内訳

- ・巨石積(法勾配1割未満)、裏込材工、胴込・裏込コンクリート、吸出し防止材、水抜パイプ、遮水・止水シート張、小運搬、型枠、コンクリートバケット損料、パイプレータ損料、つき固め機械損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。
- ・現場打基礎、プレキャスト基礎、天端コンクリートは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 現場打基礎については、(-直接-6-1) による。
- (3) プレキャスト基礎については、(-直接-6-3) による。
- (4) 天端コンクリートについては、(-直接-3-1) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

巨石据付

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における巨石据付に適用する。

2．費用内訳

・巨石の据付、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
かごマット

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、法覆護岸工におけるかごマットに適用する。
2. 費用内訳
 - ・かごマットの設置、詰石、吸出し防止材設置、補強材設置、法面整形・床拵えの他、補強材(単管パイプ、鉄筋等)、消耗材料等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・かごマットの設置費は、一般部、曲線部の仕様にかかわらず。
 - ・石材料は含まない。
3. 積算条件
 かごマットユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
かごマット種別(P)	かご厚(P)	かご本体材質(P)
スロープ式	30cm	亜鉛アルミメッキ 各種
	50cm	亜鉛アルミメッキ 各種
	各種	
各種		

(注)積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが積算条件として以下の項目を記入する。

- ・かごマット種別：各種（文字入力）
 かごマット種別で各種を選択した場合、かごマット種別以外の積算条件は、スロープ式の選択肢から選択する。
- ・かご厚：各種（実数入力(cm)）
 かごマット厚で各種を選択した場合、かごマット種別以外の積算条件は、他のかごマット厚の選択肢から選択する。
- ・かご本体材質：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 本ユニットは、粗面のカゴ蓋を使用する場合も適用可。
- (2) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (3) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

柳枝

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

- 1．適用範囲
本資料は、法覆護岸工における柳枝に適用する。
- 2．費用内訳
 - ・柳枝(柳粗朶・帯梗・小杭)設置、土砂および碎石投入、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
(1)「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
玉石階段

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における玉石階段に適用する。

2．費用内訳

・玉石材設置、胴込・裏込コンクリート打設、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

杭柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における杭柵に適用する。

2．費用内訳

・杭柵(柵、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連柴柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における連柴柵に適用する。

2．費用内訳

・連柴柵(柵、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
粗朶法覆

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における粗朶法覆に適用する。

2．費用内訳

- ・粗朶法覆(格子枠、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
玉石柳枝

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工における玉石柳枝に適用する。

2．費用内訳

- ・玉石柳枝(格子枠、止杭、詰石等)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
じゃかご

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、じゃかごに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設以外におけるじゃかごの設置

2．費用内訳

・じゃかご据付のための法面整形、床拵え、吸出し防止材、かご組立、設置、詰石、かご緊結、埋戻しおよび小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

・止杭設置は含まない。

3．積算条件

じゃかごユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
じゃかご径(P)	吸出し防止材有無(P)
径45cm	有り
	無し
径60cm	有り
	無し

(注)小運搬は平均小運搬距離30m程度までとする。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、道路改良、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ふとんかご

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、ふとんかごに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 地すべり防止施設及び急傾斜崩壊対策施設以外におけるふとんかごの設置

2．費用内訳

・ふとんかご設置のための床拵え、吸出し防止材の設置、かご組立・設置、詰石、蓋設置、埋戻し、および小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

・止杭設置は含まない。

3．積算条件

ふとんかごユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
ふとんかご種別(P)	ふとんかご規格(P)	吸出し防止材有無(P)
スロープ式	40cm × 120cm	有り
		無し
	50cm × 120cm	有り
		無し
	60cm × 120cm	有り
		無し
階段式	40cm × 120cm	有り
		無し
	50cm × 120cm	有り
		無し
	60cm × 120cm	有り
		無し

(注) 小運搬は平均小運搬距離30m程度までとする。

4 . その他

- (1) 石材料については、(-直接-6-25) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

かご枠

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工におけるかご枠に適用する。

2．費用内訳

・かご枠の設置、詰石等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川修繕、道路改良、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

石材料

積算単位：m3(石量)

契約単位：m3(石量)

1．適用範囲

本資料は、法覆護岸工、石ブロック積（張）工等における石材料に適用する。

2．費用内訳

・石積(張)工等における石材料の購入に要する全ての費用(現着単価)を含む。

3．積算条件

石材料ユニットの積算条件は次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
石種別(S)
各種

4．その他

（1）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック製作

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック製作に適用する。

2．費用内訳

- ・消波根固めブロックの製作(現地で製作するコンクリート投入打設、型枠の組立・脱型および清掃、はく離剤塗布、鉄筋加工・組立(連結用フック含む))、横取り、養生の他、コンクリート打設小器材、養生材、型枠はく離剤、ワイヤーロープおよび特許使用料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消波根固めブロック運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(-直接-6-28) による。
- (2) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (3) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック据付

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック据付に適用する。

2．費用内訳

- ・消波根固めブロックの横取り・積込・荷卸し・据付、作業土工(床掘り・埋戻し)の他、シャックル、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・消波根固めブロック運搬は含まない。
- ・土砂等運搬は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 消波根固めブロック運搬については、(-直接-6-28) による。
- (2) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。
- (3) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。
- (4) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (5) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック運搬

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック運搬に適用する。

2．費用内訳

- ・消波根固めブロックの仮置時または据付時の運搬、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

消波根固めブロック仮置

積算単位：個(個数)

契約単位：個(個数)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における消波根固めブロック仮置に適用する。

2．費用内訳

・消波根固めブロックの仮置時の積込・荷卸し・横取り、ワイヤーロープ、仮置ヤードでの養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

・消波根固めブロック運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 消波根固めブロック運搬については、(-直接-6-28) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

袋詰玉石

積算単位：袋(数量)

契約単位：袋(数量)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における袋詰玉石に適用する。

2．費用内訳

- ・袋詰玉石の製作、据付の他、製作枠、連結ロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
粗朶沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、水制工における粗朶沈床に適用する。

2．費用内訳

- ・粗朶沈床(格子枠に粗朶を用いた沈床)の組立、沈設、沈石投入、間詰石投入、小運搬の他、粗朶、柵粗朶、杭木、二子縄、鉄線等の材料費、吊込金具、玉掛ワイヤー、オレンジピールバケツ等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
木工沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、水制工における木工沈床に適用する。

2．費用内訳

- ・木工沈床(格子枠に方格材を用いた沈床)の設置、詰石投入等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 木工沈床の設置費は、方格材の種類(杉または松丸太)にかかわらない。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
改良沈床

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、水制工における改良沈床に適用する。

2．費用内訳

・改良沈床(格子枠にコンクリート方格材、コンクリートブロックを用いた沈床)の設置、詰石投入等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 改良沈床の設置費は、敷成木材の種類(杉または松丸太)にかかわらない。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

捨石

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、根固め工等における捨石工に適用する。

2．費用内訳

・捨石の投入、表面均しその他、ワイヤモッコ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・石材料は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 石材料については、(-直接-6-25) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

元付

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、水制工における元付に適用する。

2．費用内訳

- ・護岸の基礎と根固めの高低差を解消するためにすりつけるコンクリートの打設作業におけるコンクリート、型枠の他、養生等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

杭出し水制

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、水制工における杭出し水制に適用する。

2．費用内訳

- ・杭出し水制(流速緩和、堤脚部の浸食防止等のために行う杭材を用いた透過性水制)設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

配管設置(埋設部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工における配管設置（埋設部）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 設置条数2～4条までの管径 50～80mmのFEP管類の埋設部における配管設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 露出部の配管

(2) 河川維持における光ケーブル用以外の配管

2．費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管における埋設部の配管設置、配管付属品・配管継手材等の取付け、通線確認、管内清掃の他、配管継手材料、敷砂・保護砂設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・施工に当たっての舗装版破碎積込、殻運搬、殻処分は含まない。

・土材料は含まない。

・ハンドホールは含まない。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(3) 土材料については、(-直接-1-15) による。

(4) ハンドホールについては、(-直接-6-40) による。

(5) 土砂等運搬については、(-直接-1-4) による。

(6) 「1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

配管設置(埋設部)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工における配管設置（埋設部）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 設置条数2～4条までの管径 50～80mmのFEP管類の埋設部における配管設置

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 露出部の配管

(2) 河川維持における光ケーブル用以外の配管

2. 費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管における埋設部の配管設置、配管付属品・配管継手材等の取付け、通線確認、管内清掃の他、配管継手材料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・施工に当たっての舗装版破碎積込、殻運搬、殻処分は含まない。

・掘削、埋戻し、ハンドホールは含まない。

3. 積算条件

配管設置（埋設部）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
配管材の材質(P)	配管材の径(P)	多孔保護管の有無(P)	設置条数(P)	多孔保護管必要量(S)
各種	各種	無し	2条	
			3条	
			4条	
		有り	2条	100組
				200組
				各種
			3条	100組
				200組
				各種
			4条	100組
				200組
				各種

(注) 1.対象延長(設計数量)は配管設置場所の掘削延長(継ぎ手含む)とし、配管の条数に関係なく算出する。ただし、ハンドホール幅を除く。

2.積算条件：多孔保護管必要量「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

多孔保護管必要量：各種(実数入力)

積算条件：配管材の材質および配管材の径「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。

配管材の材質：各種(文字入力)

配管材の径：各種(実数入力)

4.その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(3) 掘削については、(-直接-1-2)による。

(4) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(5) ハンドホールについては、(-直接-6-41)による。

(6) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸、河川維持
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
配管設置(露出部)

積算単位：m(延長)
契約単位：m(延長)

- 1．適用範囲
本資料は、光ケーブル配管工における配管設置（露出部）に適用する。
 - 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲
(1) 設置条数 (2 ~ 4) の厚鋼電線管類 (50程度、 70程度、 80程度) の露出部に
おける設置
- 2．費用内訳
 - ・河川堤防に布設する光ケーブル配管における露出部の管支持金具設置、配管設置等、
その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・施工に当たっての足場設置・撤去は含まない。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：築堤・護岸

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、光ケーブル配管工におけるハンドホールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) プレキャストハンドホールの設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 撤去のみの場合

(2) 現場打ちハンドホールの場合

2．費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管におけるプレキャストハンドホールおよび蓋の設置、ベルマウス、敷砂・保護砂設置、作業土工(床掘り・埋戻し)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・施工に当たっての舗装版破碎積込、殻運搬、殻処分は含まない。

・土材料は含まない。

・配管設置(埋設部)は含まない。

・土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(3) 土材料については、(-直接-1-15)による。

(4) 配管設置(埋設部)については、(-直接-6-37)による。

(5) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)による。

(6) 「1．適用範囲」から外れる場合は、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ハンドホール

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防に付設するハンドホールに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ハンドホール規格が、高さ1500mm以下、質量2500kg以下の場合

2．費用内訳

・河川堤防に布設する光ケーブル配管におけるプレキャストハンドホールおよび蓋の設置、ベルマウス等、その施工に要する全ての費用を含む。

・施工に当たっての舗装版破碎積込、殻運搬、殻処分は含まない。

・掘削は含まない。

・配管設置(埋設部)は含まない。

・基礎碎石(基礎材)は含まない。

3．積算条件

ハンドホールユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(3) 掘削については、(-直接-1-2)による。

(4) 配管設置(埋設部)については、(-直接-6-38)による。

(5) 基礎碎石(基礎材)については、(-直接-5-20)による。

(6) 均しコンクリートについては、(-直接-3-18)による。

(7) 型枠については、(-直接-3-21)による。

(8) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 7 工場製作・塗装編

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：橋梁塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 素地調整	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
------------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における素地調整に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
- (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
 - (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合
 - (3) 1 種ケレンはブラスト法 (ブラスト処理 ISO Sa2 1/2 (ガーネット)) により行う作業の場合
 - (4) 2 種ケレン、3 種ケレン、4 種ケレンは動力工具と種工具の併用 (動力工具処理 ISO St3) により行う作業の場合

2. 費用内訳

- ・ 橋梁塗装における塗替塗装を行う際の素地調整(ケレン)、動力工具および手工具による素地調整工で発生したケレンかすの処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ ブラスト処理による素地調整工で発生したケレンかすおよび研掃材の処理に要する費用は含まない。
- ・ ケレン粉塵飛散防止のための防護工および安全に要する費用は含まない。
- ・ 足場の費用は含まない。
- ・ 清掃・水洗い(素地調整)は含まない。

3. 積算条件

素地調整ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
構造(S)	施工数量(S)	素地調整区分(P)
一般的な構造	1000m2 以上	1 種ケレン
		2 種ケレン
		3 種ケレン A
		3 種ケレン B
		3 種ケレン C
		4 種ケレン

積算条件		
構造(S)	施工数量(S)	素地調整区分(P)
一般的な構造	1000m2 未満	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン
箱桁構造の密閉部	1000m2 以上	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン
	1000m2 未満	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン
横断歩道橋・側道橋	-	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン
高欄部単独施工	-	1種ケレン
		2種ケレン
		3種ケレン A
		3種ケレン B
		3種ケレン C
		4種ケレン

(注) 1. 面積は塗装面積とする。

2. 施工数量は、1 工事における塗装対象面積（一層）とする。

3. 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。

鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチまたはラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

4.3 種ケレンについては、補修塗装作業を含むものとする。なお、2 種及び 4 種ケレンについては、補修塗装作業を含まないものとする。

5. 素地調整（ケレン）工に伴う塗膜の劣化面積と素地調整種別は、次のとおりとする。

1) さびが発生している場合

素地調整 区分	さびの状態	発錆面積 (%)	素地調整内容
1 種	-	-	さび、旧塗膜を完全に除去し、鋼材面を露出させる。
2 種	点錆が進行し、板状錆に近い状態や、こぶ状錆となっている。	30 以上	旧塗膜、さびを除去し、鋼材面を露出させる。
3 種 A	点錆がかなり点在している。	15～30	活膜は残すが、それ以外の不良部（さび・われ・ふくれ）は除去する。
3 種 B	点錆が少し点在している。	5～15	同上
3 種 C	点錆がほんの少し点在している。	5 以下	同上

2) さびがなく、われ・ふくれ・はがれ・白亜化・変退色などの塗膜異常がある場合。

素地調整 区分	さびの状態	塗膜異常 面積 (%)	素地調整内容
3 種 A	発錆はないが、われ・ふくれ・はがれの発生が多く認められる。	30 以上	活膜は残すが、不良部は除去する。
3 種 B	同上	15～30	同上
3 種 C	同上	5～15	同上
4 種	同上	5 以下	同上
	白亜化・変退色の著しい場合。		粉化物・汚れ等を除去する。

4 . その他

(1) 清掃・水洗い（素地調整）については、（ -直接-12-22 ）による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」および「 3 . 積算条件 」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：道路付属構造物塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
素地調整

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物の現地塗替作業のうち素地調整に適用する。
- 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) 最大地上高12m以下のポール類(道路標識柱、道路照明柱等)、防護柵類(ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等)、落石防護柵類(防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等)の現地塗替作業における素地調整
- 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 橋梁(横断歩道橋を含む)の場合
 (2) コンクリート構造物の塗替の場合
2. 費用内訳
 ・道路付属構造物(道路標識柱、道路照明柱、防護柵等)の現場塗装を行う際の素地調整(ケレン)、電力に関する経費、ディスクサンダ、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・素地調整にともなう対象物の撤去・設置は含まない。
 ・全高2 m以上4 m未満のポール類への作業において必要な場合の足場は含まない。
3. 積算条件
 素地調整ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
構造物名(P)	機械使用区分(S)
全高4m未満のポール類	
全高4m以上10m未満のポール類	持込
	貸与
全高10m以上12m以下のポール類	持込
	貸与
防護柵類	
落石防護柵類	
各種	

(注) 積算条件：構造物名「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
構造物名：各種（文字入力）

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：張紙防止塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
素地調整

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、張紙防止塗装を行う場合の素地調整に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼構造物への張紙を防止する塗装作業における素地調整の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 対象がコンクリート構造物である場合

2．費用内訳

・鋼構造物への張紙を防止する現場塗装を行う際の素地調整(ケレン)、ディスクサンダ、発動発電機、ワイヤブラシ、ハンマ、タガネ等、その施工に要する全ての費用を含む。

・張紙防止塗装は含まない。

3．積算条件

素地調整ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 張紙防止塗装については、(-直接-12-23) による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
工 種：現場塗装工
種 別：コンクリート面塗装工
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下塗

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面塗装の下塗に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

（1）橋梁の鋼製部材の下塗

2．費用内訳

・道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面における下塗、塗料等の他、ハケの工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート面清掃は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（1）コンクリート面清掃については、（ -直接-12-21）による。

（2）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：橋梁塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、現場塗装工における下塗に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合

(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

2．費用内訳

・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の下塗等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場・防護の費用は含まない。

・清掃・水洗い(素地調整)、素地調整は含まない。

3．積算条件

下塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)
一般的な構造	1000m ² 以上	有機ジンクリッチペ イント	スプレー はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキ シ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキ シ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー
		鉛・クロムフリーさ び止めペイント(1回 塗り)	はけ・ローラー
		鉛・クロムフリーさ び止めペイント(2回 塗り)	はけ・ローラー
		無溶剤系変性エポキ シ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー
	500m ² 以上1000m ² 未満	有機ジンクリッチペ イント	スプレー はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキ シ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー

積算条件					
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)		
一般的な構造	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー		
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー		
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー		
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー		
	500m2未満	有機ジンクリッチペイント	スプレー	はけ・ローラー	
			弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー		
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー		
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー		
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー		
	箱桁構造の密閉部	1000m2以上	有機ジンクリッチペイント	スプレー	はけ・ローラー
				弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー
			弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
			鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)			はけ・ローラー		
無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)			はけ・ローラー		
500m2以上1000m2未満		有機ジンクリッチペイント	スプレー	はけ・ローラー	
			弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー		

積算条件				
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)	
箱桁構造の密閉部	500m2以上1000m2未満	鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー	
	500m2未満	有機ジンクリッチペイント		スプレー
				はけ・ローラー
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー	
	無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー		
横断歩道橋・側道橋		有機ジンクリッチペイント	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー	
		鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー	
高欄部単独施工		有機ジンクリッチペイント	スプレー	
			はけ・ローラー	
		弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	スプレー	
			はけ・ローラー	
	弱溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(1回塗り)	はけ・ローラー		
	鉛・クロムフリーさび止めペイント(1回塗り)	はけ・ローラー		

積算条件			
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)
高欄部単独施工		鉛・クロムフリーさび止めペイント(2回塗り)	はけ・ローラー
		無溶剤系変性エポキシ樹脂塗料(2回塗り)	はけ・ローラー

(注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。

2. 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。

鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。

箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチまたはラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

3. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

(1) 清掃・水洗い（素地調整）については、（ -直接-12-22 ）による。

(2) 素地調整については、（ -直接-7-1 ）による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：現場塗装工
 種 別：道路付属構造物塗装工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 下塗	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
----------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物の現地塗替作業のうち下塗に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合
 - (2) コンクリート構造物の塗替の場合

2. 費用内訳
 - ・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現地塗替を行う際の下塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

 - ・対象構造物の撤去・設置は含まない。
 - ・全高2 m以上4 m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3. 積算条件

下塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
塗装種別(P)	構造物名(P)
鉛系錆止めペイント 淡彩色	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種
フェノール樹脂MIO塗装 淡彩色	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種

積算条件	
塗装種別(P)	構造物名(P)
各種	全高4m未満のポール類
	全高4m以上10m未満のポール類
	全高10m以上12m以下のポール類
	防護柵類
	落石防護柵類
	各種

- (注) 1. ポール類の高さは、路面からの高さとする。
2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
塗装種別：各種(文字入力)
構造物名：各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工種：現場塗装工

種別：橋梁塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、現場塗装工における中塗に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合

(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

2. 費用内訳

・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の中塗等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場・防護の費用は含まない。

3. 積算条件

中塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件				
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)	色彩(P)
一般的な構造	1000m ² 以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
				濃彩
			はけ・ローラー	淡彩
				濃彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
	500m ² 以上1000m ² 未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
				濃彩
			はけ・ローラー	淡彩
				濃彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
500m ² 未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
			濃彩	
		はけ・ローラー	淡彩	
			濃彩	

積算条件				
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)	色彩(P)
一般的な構造	500m2未満	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
箱桁構造の密閉部	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	濃彩
			はけ・ローラー	淡彩
				濃彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
500m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
		はけ・ローラー	濃彩	
			淡彩	
	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩	
			赤系	
			淡彩	
横断歩道橋・側道橋		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
高欄部単独施工		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩

- (注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
2. 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。
- 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
 - 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。
 - 弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチまたはラーメン等に類するもの。
 - 横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。
 - 側道橋・・・各種側道橋。
3. 濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
4. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：道路付属構造物塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

中塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、現場塗装工における中塗に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合

(2) コンクリート構造物の塗替の場合

2．費用内訳

・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路付属構造物への現場塗替を行う際の中塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・対象構造物の撤去・設置は含まない。

・全高2 m以上4 m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：コンクリート面塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート面塗装工における上塗に適用する。

2．費用内訳

- ・道路付属物のコンクリート面の現場塗装における上塗の他、ハケ等の工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：橋梁塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上塗

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、現場塗装工における上塗に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合

(2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合

2．費用内訳

・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の上塗等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場・防護の費用は含まない。

3．積算条件

上塗ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件				
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)	色彩(P)
一般的な構造	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
			濃彩	
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
			濃彩	
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
500m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
		濃彩		
	はけ・ローラー	淡彩		
		濃彩		

積算条件				
構造(S)	施工数量(S)	塗料区分(P)	作業区分(S)	色彩(P)
一般的な構造	500m2未満	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
箱桁構造の密閉部	1000m2以上	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
	500m2以上1000m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	濃彩
			はけ・ローラー	淡彩
				濃彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	赤系
				淡彩
				濃彩
500m2未満	弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩	
		はけ・ローラー	濃彩	
			淡彩	
	長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩	
			赤系	
			淡彩	
横断歩道橋・側道橋		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩
高欄部単独施工		弱溶剤系ふっ素樹脂塗料	スプレー	淡彩
			はけ・ローラー	濃彩
				淡彩
		長油フタル酸樹脂塗料	はけ・ローラー	濃彩
				赤系
				淡彩

- (注) 1. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
2. 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。
- 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
 - 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。
 - 弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチまたはラーメン等に類するもの。
 - 横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。
 - 側道橋・・・各種側道橋。
3. 濃彩とは、青、緑系及びオレンジ系のことであり、赤系、濃彩以外を淡彩とする。
4. スプレー塗装の粉塵飛散防止のための防護工及び安全対策が必要な場合は、別途計上する。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：現場塗装工

種 別：道路附属構造物塗装工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

上塗

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、現場塗装工における上塗に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 最大地上高12m以下のポール類（道路標識柱、道路照明柱等）、防護柵類（ガードレール、ガードパイプ、ガードフェンス等）、落石防護柵類（防雪柵、落石防止柵、落石防止網、落石防護柵等）の現地塗替作業における下塗

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 橋梁（横断歩道橋を含む）の場合

(2) コンクリート構造物の塗替の場合

2．費用内訳

・道路標識柱、道路照明柱、防護柵等の道路附属構造物への現場塗替を行う際の上塗の他、希釈剤、ハケ等の損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・対象構造物の撤去・設置は含まない。

・全高2 m以上4 m未満のポール類への作業に必要な場合の足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：工場製作工

種 別：床版補強材製作工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、床版補強における床版補強材の製作加工に適用する。

2．費用内訳

・RC床版の補強に鋼板接着工法や増桁架設工法を行う場合の、工場製作における鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。

・ボルト・ナットは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) ボルト・ナットについては、(-直接-7-16) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：工場製作工

種 別：桁補強材製作工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、桁補強における桁補強材の製作加工に適用する。

2．費用内訳

- ・鋼橋の桁補強を行う場合の、工場製作における鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。
- ・ボルト・ナットは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) ボルト・ナットについては、(-直接-7-16) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：工場製作工

種 別：落橋防止装置製作工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、桁連結における桁連結装置の製作加工に適用する。

2．費用内訳

- ・桁連結装置の工場製作作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：工場製作工

種 別：RC橋脚巻立て鋼板製作工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
製作加工

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、RC橋脚の補強に鋼板巻立てを行う場合の、工場製作工における鋼製部材の製作・加工に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 離島の場合

2．費用内訳

・RC橋脚の補強に鋼板巻立てを行う場合の鋼製部材の製作加工作業で、鋼材費、副資材費、運搬費、製作加工費、間接労務費、現場取卸費用等、その製作に要する全ての費用を含む。

・取付アンカーボルト、取付ボルトは含まない。

・現場での組立、溶接作業は含まない。

・スタッドジベルは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) スタッドジベルについては、(-直接-7-17) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボルト・ナット

積算単位：組(組数)

契約単位：組(組数)

1．適用範囲

本資料は、橋梁等で用いるボルト・ナット（ワッシャ含む）における工場製作に適用する。

2．費用内訳

- ・橋梁等で用いるボルト・ナット(ワッシャ含む)の購入に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1 ．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スタッドジベル

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、工場製作工におけるスタッドジベルに適用する。

2．費用内訳

- ・RC橋脚の補強で用いるスタッドジベルの購入に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

輸送

積算単位：t(輸送質量)

契約単位：t(輸送質量)

1．適用範囲

本資料は鋼橋等工場製作品の輸送に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼橋等工場製作品の輸送

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 鋼橋等工場製作品以外の輸送

(2) 沖縄地区での輸送

2．費用内訳

・工場製作製品の輸送作業で、運搬に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

小運搬

積算単位：t(質量)

契約単位：式ort(質量)

1．適用範囲

本資料は、工場製品輸送工における小運搬に適用する。

2．費用内訳

- ・工場製作品の輸送における仮置を行う場合の小運搬、積込み、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・輸送、重建設機械分解組立費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 輸送については、(-直接-7-18) による。
- (2) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 8 橋梁上部編

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
排水管
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲
 本資料は、橋梁付属物工等における排水管に適用する。
 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 鋼管、VP管(100mm～ 200mm)による各種系統タイプ及び溝部における橋梁排水管の設置
2. 費用内訳
 - ・橋梁、シェッド等の排水管(直管、曲管、伸縮管および取付金具等付属品)の設置作業等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・排水管製作は含まない。
 - ・足場、防護は含まない。
 - ・アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)は含まない。
3. 積算条件
 排水管ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
管材規格(P)	管径(P)
VP管	各種
鋼管	各種

(注) 積算条件：各種の場合
 管径：各種(実数入力)

4. その他
 - (1) 足場については、(-直接-15-5)による。
 - (2) 防護については、(-直接-8-14)による。
 - (3) アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)については、(-直接-8-3)による。
 - (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
排水柵
積算単位：箇所(箇所数)
契約単位：箇所(箇所数)

1. 適用範囲
本資料は、橋梁付属物工等における排水柵に適用する。
 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
(1) 排水柵の重量が20kg/個以上～110kg/個以下の場合
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲
(1) 鋼床版を同時施工する場合
2. 費用内訳
・橋梁、シェッド等の排水柵の設置、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
排水柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
排水柵種類(P)	排水柵規格(P)
各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合
排水柵種類：各種 (文字入力)
排水柵規格：各種 (文字入力)

4. その他
(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工等におけるアンカーボルト穿孔及び設置（排水管）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 橋梁、シェッド等の排水管の設置におけるアンカーボルト穿孔及び設置

2．費用内訳

・橋梁、シェッド等の排水管の設置に必要なアンカーボルト穿孔および設置の他、ハンマドリル・発動発電機の機械損料、燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場、防護は含まない。
- ・排水管は含まない。

3．積算条件

アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
コンクリートアンカーボルト種類(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

コンクリートアンカーボルト：各種（文字入力）

4．その他

- (1) 足場については、（ -直接-15-5 ）による。
- (2) 防護については、（ -直接-8-14 ）による。
- (3) 排水管については、（ -直接-8-1 ）による。
- (4) 「 1 ．適用範囲 」 および 「 3 ．積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼・ゴム製伸縮装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼・ゴム製伸縮装置に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 橋梁用の鋼製およびゴム製伸縮装置の設置作業で伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kg以下の伸縮装置の新設工事の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合

(2) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置（シーペックジョイント等）の場合

(3) 鋼床版の場合

2．費用内訳

・鋼製およびゴム製伸縮装置(橋梁に用いる。1.8m当り180kg以下)の設置(本体材料含む)、ジョイント据付(型枠、コンクリート含む)、仕上・養生、カット、箱抜部の充填材除去、廃材の積込の他、打設コンクリート、補強鉄筋、削孔式アンカー、その他作業に必要な資材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・廃材の処分費は含まない。

・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

鋼・ゴム製伸縮装置ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
伸縮装置規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

伸縮装置規格：各種（文字入力）

4．その他

(1) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。

(2) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼・ゴム製伸縮装置

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼・ゴム製伸縮装置に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 橋梁用の鋼製およびゴム製伸縮装置の設置作業で、伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kg以下の伸縮装置の新設および補修工事で、以下の工事の場合
 - (2) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の伸縮装置を新たに設置する場合
 - (3) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修（取替）の場合
 - (4) 上記（ 2 ）～（ 3 ）に該当する工事で、縦目地を施工する場合
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) 旧伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が、1.8m当り180kgを超える補修工事
 - (2) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合
 - (3) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合
 - (4) 新設工事で打設コンクリートに超速硬コンクリートを使用する場合
 - (5) 補修において、はつり部に補強鉄筋のある樹脂コンクリートの場合
 - (6) 仮復旧等を伴う場合
 - (7) ボルト固定による取り替え可能な伸縮装置（シーペックジョイント等）の場合
 - (8) 鋼床版の場合

2. 費用内訳

- (1) 新設の場合
 - ・鋼製およびゴム製伸縮装置(橋梁に用いる。1.8m当り180kg以下)の新規設置（本体材料含む）、ジョイント据付(型枠、コンクリート含む)、仕上・養生、カッタ、箱抜部の充填材除去、廃材の積込の他、補強鉄筋、削孔式アンカー等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - (2) 補修の場合
 - ・鋼製およびゴム製伸縮装置(橋梁に用いる。1.8m当り180kg以下)の取替（本体材料含む）、旧ジョイント撤去、新ジョイントの据付(型枠、コンクリート含む)、仕上・養生、カッタ、はつり、廃材の積込の他、補強鉄筋、削孔式アンカー等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・廃材の処分は含まない。
 - ・殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

鋼・ゴム製伸縮装置ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件			
伸縮装置規格(P)	作業区分(P)	伸縮装置本体型式(P)	仕様(P)
各種	新設	軽量型	
		普通型	
	補修	軽量型	1車線相当
		普通型	2車線相当
		普通型	1車線相当
			2車線相当

(注) 1. 伸縮装置本体型式

- (1) 軽量型：伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m当り50kg未満
- (2) 普通型：伸縮装置本体質量（ボルト後締めの場合は、本体に付属するアンカーボルトを除く）が1.8m当り50kg以上180kg以下

2. 仕様

- (1) 1車線相当：1日当りの施工が、1班編成で1車線相当（3.6m標準）
- (2) 2車線相当：1日当りの施工が、1班編成で2車線相当（7.2m標準）

3. 補修工事の場合、1日あたり1班編成で施工できる車線相当数は、交通規制等の施工条件によるものとする。

4. 補修工事において、床版打ち抜き等の床版に影響のある場合は、床版補修の費用を別途計上する。

5. 積算条件：各種の場合

伸縮装置規格：各種（文字入力）

4. その他

- (1) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- (2) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- (3) 現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋設ジョイント

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における埋設ジョイントに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 埋設ジョイントの新設

2．費用内訳

- ・橋梁用の埋設ジョイントの設置(カット、はつりを含む)、付属品の設置、合材の混合加熱、合材打設、仕上げ養生の他、床版断面修正工(レベル調整) に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)、その他作業に必要な資材等、その施工に要する全ての費用を含む

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工、橋梁付属物工

種 別：床版補強工(鋼板接着工法)、床版補強工(増桁架設工法)、落橋防止装置工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

設置・撤去(防護)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版（橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ橋等各橋種共通）の補強に鋼板接着工法・増桁工法、塗装作業（現場塗装）を行う場合における設置・撤去（防護）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 防護工の設置・撤去

2．費用内訳

・橋梁修繕における第三者を保護するために行う落下、塗料の飛散を防止する防護施設の設置・撤去作業で、橋梁防護設置・撤去等、その施工に要する費用を含む。

・損料(防護)は含まない。

3．積算条件

設置・撤去（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
朝顔区分(P)	防護区分(P)
両側朝顔	板張防護
	シート張防護
片側朝顔	板張防護
	シート張防護

(注) 数量は、防護工の必要橋面積とする。

4．その他

(1) 損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。

(2) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：橋梁床版工、横断歩道橋工
 種 別：床版取替工、横断歩道橋工
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
設置・撤去(防護)

積算単位：m2(面積)
 契約単位：式orm2(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁架設及び修繕における朝顔を含む設置・撤去（防護）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 板張防護の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) シート張防護の場合

(2) ワイヤブリッジ防護の場合

2．費用内訳

- ・橋梁架設および修繕における第三者を保護するために行う落下、塗料の飛散を防止する板張防護施設(朝顔を含む)の設置・撤去作業の他、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・賃料(防護)は含まない。

3．積算条件

設置・撤去（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
作業区分(P)	朝顔区分(P)
設置	両側朝顔
	片側朝顔
撤去	両側朝顔
	片側朝顔

4．その他

(1) 賃料（防護）については、（ -直接-8-10 ）による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
損料（防護）

積算単位：m2(面積)
 契約単位：式orm2(面積)

- 1．適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版(橋種は、プレートガータ、ボックス、トラス、アーチ橋等各橋種共通)の補強に鋼板接着工法・増桁工法、塗装作業（現場塗装）を行う場合における防護工の損料（防護）に適用する。

 - 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 防護工の損料
- 2．費用内訳
 - ・橋梁修繕における第三者を保護するために行う落下、塗料の飛散を防止する防護施設の損料等に要する全ての費用を含む。
 - ・設置・撤去(防護)は含まない。
- 3．積算条件

損料（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
朝顔区分(P)	防護区分(P)	防護工架設供用月数(S)
両側朝顔	板張防護	各種
	シート張防護	各種
片側朝顔	板張防護	各種
	シート張防護	各種

- (注) 1. 数量は、防護工の必要橋面積である。
 2. 供用月数は少数第2位を四捨五入し、1位止めとする。
 3. 積算条件：各種の場合
 防護工仮設供用月数（月）：各種（実数入力）

- 4．その他
 - (1) 設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。
 - (2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
賃料(防護)

積算単位：m2(面積)
 契約単位：式orm2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁架設及び修繕における板張防護部の賃料（防護）に適用する。

 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 板張防護の場合
 - 1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - (1) シート張防護の場合
 - (2) ワイヤブリッジ防護の場合
2. 費用内訳
 - ・橋梁架設および修繕における第三者を保護するために行う落下、塗料の飛散を防止する板張防護施設の賃料に要する全ての費用を含む。
 - ・設置・撤去(防護)は含まない。
3. 積算条件

賃料（防護）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
朝顔の区分(P)	供用月数(S)
両側朝顔	各種
片側朝顔	各種

(注) 1. 積算条件：各種の場合
 供用月数（月）：各種（実数入力）
 供用月数は少数第2位を四捨五入し、1位止めとする。

4. その他
 - (1) 設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-8）による。
 - (2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ベント設備

積算単位：式
契約単位：式

- 1．適用範囲
本資料は、ベント設備に適用する。
- 2．費用内訳
 - ・ベント設備の設置・撤去、ベント用足場の組立・解体、架設工具損料、発動発電機損料、ベント設備損料の他、発動発電機を使用した場合の燃料・油脂の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・ベント基礎は含まない。
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。
- 4．その他
 - (1) ベント基礎については、(-直接-8-12) による。
 - (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ベント基礎

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、ベント基礎に適用する。

2．費用内訳

(1) 設置の場合

・ベント基礎設置のうち鋼板設置、鋼板損耗費、現地整地(鉄板基礎の場合を除く)、枕木基礎設置、枕木基礎設置における整地、枕木材、基礎碎石、コンクリート(コンクリートポンプ車による打設の場合の圧送管組立・撤去、人力打設の場合の小運搬を含む)、型枠、均しコンクリート、均し基礎コンクリート型枠、鉄筋組立、杭打機によるH形鋼杭基礎設置、プレボーリング、先端根固め、導枠設置の他、つき固め機械等損料、燃料、シュート、ホッパ、バイブレータ損料、型枠材およびはく離剤、型枠用合板、鋼製型枠、型枠用金物、組立支持材、電気ドリル、電動ノコギリ損料、仮設材の持上(下)げ機械に要する費用、コンクリートバケット損料、溶接棒、導材(ガイド)賃料、敷鉄板賃料、電気溶接機損料、ウォータージェット併用施工用付属機器(配管バンドおよび溶接棒、電気溶接機損料、水中ポンプ損料、水槽および配管損料)、現場内小運搬、オーガスクリュおよびオーガヘッド損料、発動発電機を使用した場合の発動発電機損料および運転経費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・ベント基礎の鋼板撤去、枕木撤去、コンクリート撤去(とりこわし作業・破砕片除去・積込・運搬・処分)、H形鋼杭撤去(引抜き)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・鉄筋組立におけるガス圧接費、機械継手費、架台は含まない。
- ・基礎碎石設置において現場発生材を使用する場合の、小割・選別は含まない。
- ・型枠設置における水抜パイプ材料費は含まない。
- ・コンクリート撤去における機械施工のための、施工基面(機械設置基面)造成(作業構台、盛土、掘削等)作業は含まない。
- ・ベント設備は含まない。
- ・建設機械運搬費、重建設機械分解組立費、重建設機械分解組立輸送費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) ベント設備については、(-直接-8-11) による。

(2) 建設機械運搬費については、(-間接-1-1) による。

- (3) 重建設機械分解組立費については、(-間接-1-2) による。
- (4) 重建設機械分解組立輸送費については、(-間接-1-3) による。
- (5) 「 1 . 適用範囲 」 から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：旧橋撤去工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防護

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における防護に適用する。

2．費用内訳

・旧橋撤去における第三者を保護するために行う落下防止および転落防護を目的とする防護施設の設置・撤去、防護材質料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床版足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床版足場については、(-直接-15-9) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁付属物工、橋梁支承工

種 別：排水施設工、検査路工、鋼橋支承工、PC橋支承工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防護

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁支承工、排水施設工および検査路工における防護に適用する。

2．費用内訳

- ・橋梁修繕における橋梁支承工、排水施設工および検査路工の施工に際し、第三者を保護するために行う落下、塗料の飛散を防止する防護施設の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-5) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャスト地覆

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工におけるプレキャスト地覆に適用する。

2．費用内訳

- ・橋梁付属物におけるプレキャスト地覆設置の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場・防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場・防護については、(-直接-15-10) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

橋梁用防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁等からの落下物により沿道に支障がある場合において設置する橋梁用防護柵に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 金網が、エキスパンドメタル・菱形金網の場合
- (2) 支柱の設置方法が埋込型・取付型の場合

2．費用内訳

・落下物等防止柵の設置におけるアンカーボルト設置、支柱建込、金網設置および小運搬等、その施工に必要な全ての費用を含む。

3．積算条件

橋梁用防護柵ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
橋梁用防護柵(落下物等防止柵)規格(P)
各種

(注) 積算条件：各種の場合

橋梁用防護柵(落下物等防止柵)規格：各種(文字入力)

4．その他

(1) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
橋梁用高欄

積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、橋梁用高欄の設置作業における橋梁用高欄に適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 橋梁用高欄の設置(材料込みの新設設置)、再利用設置(設置手間のみの流用品・支給品等使用)の場合。
 (2) 鋼製の高欄の設置
 (3) ダクティル製の高欄の設置
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 橋梁用ガードレール高欄の設置
 (2) 側道橋用高欄の設置
 (3) 飾り高欄の設置

2. 費用内訳

- (1) 設置の場合(材料込みの新設設置)
 ・橋梁用高欄の設置の他、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- (2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)
 ・上記(1) の設置費のみを含む(橋梁用高欄本体の製品費を含まない。)
- ・基礎は含まない。
 ・飾り高欄設置は含まない。

3. 積算条件

橋梁用高欄ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
作業区分(P)	設置方式(P)	材料種別(P)
設置	組立式	各種
	一体式	各種
再利用設置	組立式	各種
	一体式	各種

(注) 1. 設置方式

組立式とは、支柱と横枠部を分割できる市販品であり、一体式とは、形鋼等による工場製作品をいう。

2. 別途製作した橋梁用高欄を支給する場合は再利用設置を選択し、支給品扱いとして材料費を計上する。
3. 積算条件：各種の場合
材料種別：各種（文字入力）

4 . その他

- (1) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

検査路

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、橋梁の維持管理用の検査路に適用する。

2．費用内訳

- ・橋梁の維持・修繕における検査路の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・材料費・製作加工費は含まない。
- ・足場、防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-6) による。
- (2) 防護については、(-直接-8-14) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側板

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、既設歩道橋(側道橋)の維持・修繕で生じる側板に適用する。

2．費用内訳

- ・既設歩道橋(側道橋)の維持・修繕で生じる側板の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

芯出し素地調整（落橋防止装置）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における芯出し素地調整（落橋防止装置）に適用する。

2．費用内訳

- ・落橋防止装置設置における芯出し素地調整の他、工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

芯出し素地調整（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場孔明(落橋防止装置)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における現場孔明（落橋防止装置）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置における現場孔明の他、電気ドリルおよびドリル刃損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ボルト締（落橋防止装置）は含まない。
- ・足場、設置・撤去（防護）、損料（防護）は含まない。

3. 積算条件

現場孔明（落橋防止装置）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
作業条件(S)
10本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

（注）作業条件：「作業性の悪い箇所等」は、構造的に複雑なもの、1箇所当たりの孔明本数の少ない場合（10本/箇所未満）とする。

4. その他

- （1）ボルト締（落橋防止装置）については、（ -直接-8-24）による。
- （2）足場については、（ -直接-15-7）による。
- （3）設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。
- （4）損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。
- （5）「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

連結板取付(落橋防止装置)

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における連結板取付（落橋防止装置）に適用する。

2．費用内訳

- ・落橋防止装置設置における連結板の取付、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3．積算条件

連結板取付（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 足場については、（ -直接-15-7）による。
- (2) 設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。
- (3) 損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。
- (4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場溶接(落橋防止装置)

積算単位：m(溶接延長)

契約単位：m(溶接延長)

1．適用範囲

本資料は、落橋防止装置工における現場溶接（落橋防止装置）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 溶接脚長が8～12mmの場合

2．費用内訳

・落橋防止装置設置における鋼製部材の現場溶接作業の他、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場、設置・撤去（防護）、損料（防護）は含まない。

3．積算条件

現場溶接（落橋防止装置）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 足場については、（ -直接-15-7）による。

(2) 設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。

(3) 損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。

(4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ボルト締(落橋防止装置)

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、落橋防止装置工におけるボルト締（落橋防止装置）に適用する。

2. 費用内訳

- ・落橋防止装置設置におけるボルト締の他、トルクレンチ等工具損料等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場孔明（落橋防止装置）は含まない。
- ・足場、設置・撤去（防護）、損料（防護）は含まない。

3. 積算条件

ボルト締（落橋防止装置）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
作業条件(S)
10本以上/箇所
作業性の悪い箇所等

（注）作業条件：「作業性の悪い箇所等」は、構造的に複雑なもの、1箇所当たりのボルト本数の少ない場合（10本/箇所未満）とする。

4. その他

- （1）現場孔明（落橋防止装置）については、（ -直接-8-21）による。
- （2）足場については、（ -直接-15-7）による。
- （3）設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。
- （4）損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。
- （5）「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカー（落橋防止装置）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、落橋防止装置工におけるアンカー（落橋防止）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 横方向へのアンカー打ち込みの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 上方向へのアンカー打ち込みの場合

(2) P C 中間貫通鋼材や沓座拡幅のアンカーボルト挿入工、注入材が不要なアンカー材及びその他注入材

2．費用内訳

・落橋防止装置設置における橋台・橋脚のコンクリート削孔、アンカー打込み、不達孔の充填補修の他、エポキシ樹脂系シール材（横方向アンカー施工時）、ロッド、ビット、ハンマドリル損料、削孔機損料、削岩機損料、集塵機損料、水中ポンプ損料、コアボーリングマシン固定用アンカー打込み費用および発動発電機、空気圧縮機の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・泥水処理（産業廃棄物の運搬、処理）は含まない。

・芯出し素地調整（落橋防止装置）、現場孔明（落橋防止装置）、連結板取付（落橋防止装置）、現場溶接（落橋防止装置）、ボルト締（落橋防止装置）は含まない。

・足場、設置・撤去（防護）、損料（防護）は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 芯出し素地調整（落橋防止装置）については、（ -直接-8-20）による。

(2) 現場孔明（落橋防止装置）については、（ -直接-8-21）による。

(3) 連結板取付（落橋防止装置）については、（ -直接-8-22）による。

(4) 現場溶接（落橋防止装置）については、（ -直接-8-23）による。

(5) ボルト締（落橋防止装置）については、（ -直接-8-24）による。

(6) 足場については、（ -直接-15-7）による。

(7) 設置・撤去（防護）については、（ -直接-8-7）による。

(8) 損料（防護）については、（ -直接-8-9）による。

(9) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）0 9 橋梁下部編

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
現場溶接

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、RC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立てを行う場合（矩形：支柱幅10m以下、奥行6m以下、円形：支柱径6m以下）の、被覆アーク溶接による板厚6mmから22mmまでの現場溶接に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) すみ肉溶接 脚長6mmの場合

(2) 補強橋版部の溶接（V型・L型）で、板厚6mm～22mmの場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 被覆アーク溶接以外の現場溶接の場合

2. 費用内訳

・RC橋脚補強鋼板巻立てにおける現場溶接作業で、被覆アーク溶接、グラインダ仕上げの他、電気溶接機、電力に関する経費、グラインダ運転経費、溶接棒等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

現場溶接ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
溶接種別(P)	板厚区分(P)
すみ肉(脚長6mm)	
補強橋版部(V型・L型)	6mm～10mm
	12mm～13mm
	14mm～15mm
	16mm～19mm
	21mm～22mm

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）10トンネル編

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
裏込注入

積算単位：m³(注入量)

契約単位：m³(注入量)

1．適用範囲

本資料は、水路及び道路トンネルの裏込注入に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) NATM、シールド工法の場合

2．費用内訳

- 水路および道路トンネルにおける地山の安定や覆工への偏荷重防止のために行う裏込材（エアモルタル、可塑性エアモルタル）の注入、無収縮モルタルによる目詰、注入のための削孔、足場（道路トンネルの場合）の他、アジテータ、グラウトミキサ、グラウトポンプ、発泡装置、エア混合機、工事用水中ポンプ、ポータブルベルトコンベア、グラウト流量圧力測定装置の損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 特許使用料を必要とする工法が指定された場合は含むものとする。

- 水路トンネルにおける足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）

1 1 共同溝・電線共同溝・情報ボックス・地下横断歩道・地下駐車場編

工事区分：道路改良

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防水工

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、カルバート工における防水工に適用する。

2．費用内訳

- ・防水シート設置、ボード張り(予め撤去しない埋設型枠等に貼付)および防水層の保護のために行うモルタル打設、養生の他、底頂部はモルタル等、側部についてはモルタルポンプおよびワイヤラスの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場工は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、カルバート工における防水に適用する。

2．費用内訳

- ・防水シートの設置、ボード張り（予め撤去しない埋設型枠等に貼付）等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場工は含まない。
- ・防水保護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （１）防水保護については、（ -直接-11-3）による。
- （２）「１．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
防水保護

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、カルバート工における防水保護に適用する。

2．費用内訳

- ・防水層の保護のために行うモルタル打設、養生の他、底頂部はモルタルポンプ等、側部については、モルタルポンプおよびワイヤラスの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場工は含まない。
- ・防水は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 防水については、(-直接-11-2) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）1 2 修繕編

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
路面切削

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業における平均切削深さ12cm以下の路面切削に適用する。また、段差すりつけ作業の有無に関わらず適用できるものとする。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 路面切削機によるアスファルト舗装の切削作業で平均切削深さ12cm以下の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 複数の路面切削機による並列切削作業

(2) 特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削作業

(3) 帯状切削作業に段差すりつけを含む場合

2．費用内訳

・路面の切削・廃材積込、清掃・散水、移動(自走)の他、切削用器具、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費、切削に伴う段差すりつけ設置撤去にかかる積込みまでの作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬(路面切削)、殻処分は含まない。**

3．積算条件

路面切削ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
施工区分・平均切削深さ (P)
全面切削6cm以下
全面切削6cmを超え12cm以下
帯状切削3cm以下

(注) 1. 平均切削深さは次式による。

$$H = A v / W \times 100$$

H : 1現場の平均切削深さ(cm)

A v : 1現場の平均切削断面積(m²)

W : 平均切削幅員(m)

なお、帯状切削の場合はW = 2mとする。

2. 帯状切削とは、不陸部の切削幅が路面切削機の切削幅より狭い場合をいう。

3.帯状切削の施工面積は、次式による。

延べ施工面積 = 切削機の作業幅 (2m) × 延べ施工延長

4 . その他

(1) 殻運搬(路面切削)については、(-直接-14-27) による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
舗装版切断

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版およびこれらの重複舗装版における舗装版切断に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) アスファルト舗装版厚が40cm以下の場合

(2) コンクリート舗装版厚が35cm以下の場合

(3) 重複舗装版(コンクリート+アスファルト(カバー))厚が45cm以下の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の場合、全体厚が45cmを超える場合

(2) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の場合、舗装版厚のうちアスファルト舗装版が占める割合が50%を超える場合

2．費用内訳

・舗装版切断、水タンク運搬、ブレード損耗費、水タンク、ホース、ほうき等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処理が必要な場合の処理等は含まない。

3．積算条件

舗装版切断ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件			
舗装版種別(P)	アスファルト舗装版厚(P)	コンクリート舗装版厚(P)	コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の全体厚(P)
アスファルト舗装版	20cm以下		
	20cmを超え30cm以下		
	30cmを超え40cm以下		
コンクリート舗装版		20cm以下	
		20cmを超え30cm以下	
		30cmを超え35cm以下	
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版		20cm以下	20cm以下
			20cmを超え30cm以下
			30cmを超え45cm以下

積算条件			
舗装版種別(P)	アスファルト舗装版厚(P)	コンクリート舗装版厚(P)	コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の全体厚(P)
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版		20cmを超え30cm以下	20cmを超え30cm以下
		30cmを超え35cm以下	30cmを超え45cm以下

(注) 舗装版種別でコンクリート+アスファルト(カバー)舗装版を選択した場合、コンクリート舗装版厚の選択肢は、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版のうちコンクリート舗装版のみの厚さとする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：管理用通路工、舗装工
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
舗装版破碎

積算単位：m²(面積)
 契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、およびこれらの重複舗装版の破碎作業および掘削・積込の作業である舗装版破碎に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 機械によるコンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版の破碎作業及び掘削・積込の場合
- (2) 人力によるアスファルト舗装版の破碎作業及び掘削、積込みまでの場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 急速施工、橋梁舗装版撤去の場合
- (2) コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版において、全体厚が45cmを超える場合または舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合

2. 費用内訳

- ・舗装版取り壊し・掘削・積込の他、大型ブレーカのチゼル損耗費(大型ブレーカによる破碎の場合)等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・舗装版切断は含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。

3. 積算条件

舗装版破碎ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件						
舗装版種別(P)	障害等の有無(P)	騒音振動対策(P)	舗装版厚(P)	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚(P)	積込作業の有無(P)	
アスファルト舗装版	無し	不要	10cm以下		有り	
			10cmを超え15cm以下		有り	
			15cmを超え40cm以下		有り	
		必要	15cm以下		有り	
			15cmを超え35cm以下		有り	
			4cm以下		有り	
	有り			4cm以下		無し
				4cmを超え10cm以下		有り
10cmを超え15cm以下					無し	
10cmを超え15cm以下					有り	

積算条件					
舗装版種別(P)	障害等の有無(P)	騒音振動対策(P)	舗装版厚(P)	Co+As(カバー)舗装によるアスファルト舗装版厚(P)	積込作業の有無(P)
アスファルト舗装版	有り		10cmを超え15cm以下		無し
			15cmを超え30cm以下		有り
					無し
コンクリート舗装版		不要	10cm以下		有り
			10cmを超え15cm以下		有り
			15cmを超え35cm以下		有り
		必要	15cm以下		有り
			15cmを超え35cm以下		有り
コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版		不要	15cm以上35cm以下	15cm以下	有り
				15cmを超え22.5cm以下	有り

(注) 障害等の有無の「有り」は障害物等がある場合、または幅1.0m以下の場合等に適用する。

4. その他

- (1) 舗装版切断については、(-直接-12-2) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版破碎

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における舗装版破碎に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 床版上のアスファルト舗装版の破碎の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 横断歩道撤去、床版打ち換え時のブロック施工の場合

2．費用内訳

・床版取替等におけるアスファルト舗装版破碎・積込の他、チゼルの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・舗装版運搬処理、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 舗装版運搬処理については、(-直接-14-28) による。

(2) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(3) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工種：参考資料『索引』参照
 種別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
切削オーバーレイ

積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、路面切削機によるアスファルト舗装路面の切削作業(複数の路面切削機による並列切削作業を除く)から舗装までを即日で急速施工する場合における切削オーバーレイに適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 即日で急速施工する切削オーバーレイの場合
- (2) アスファルト混合物が購入方式の場合

1-2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 特殊結合材(エポキシ樹脂)及び特殊骨材(エメリー)を含むアスファルト舗装路面の切削
- (2) 排水性舗装、シックリフト工法、QRP工法等の場合
- (3) アスファルト混合物がプラント方式の場合

2. 費用内訳

- 路面の切削・廃材積込、清掃、瀝青材散布、舗装材料敷均し、締め固めの他、切削用器具、路面切削機のビット損耗費、路面清掃車のブラシの損耗費、舗装用器具および加熱燃料、切削に伴う段差すりつけ設置撤去にかかる費用(必要な場合)等、その施工に要する全ての費用を含む。

- 殻運搬(路面切削)、殻処分は含まない。

3. 積算条件

切削オーバーレイユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件						
平均切削深さ(P)	即日舗設の層数(P)	舗装厚(一層目)(P)	舗装厚(二層目)(P)	アスファルト材料(一層目)(P)	アスファルト材料(二層目)(P)	瀝青材種類(P)
6cm以下	一層	25mm以上35mm未満				表3.2参照
		35mm以上45mm未満				
		45mm以上55mm未満				
		55mm以上65mm未満				
		各種				
	二層	25mm以上35mm未満	35mm以上45mm未満			
		45mm以上55mm未満				

積算条件							
平均切削深さ(P)	即日舗設の層数(P)	舗装厚(一層目)(P)	舗装厚(二層目)(P)	アスファルト材料(一層目)(P)	アスファルト材料(二層目)(P)	瀝青材種類(P)	
6cm以下	二層	35mm以上45mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		45mm以上55mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		55mm以上65mm未満	35mm以上45mm未満				
45mm以上55mm未満							
各種	各種						
6cmを超え12cm以下	一層	25mm以上35mm未満				表3.2参照	
		35mm以上45mm未満					
		45mm以上55mm未満					
		55mm以上65mm未満					
		各種					
	二層	25mm以上35mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		35mm以上45mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		45mm以上55mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		55mm以上65mm未満	35mm以上45mm未満				
			45mm以上55mm未満				
		各種	各種				

表3.2 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	区分
アスファルト材料(一層目)(P)	密粒度As(20)
	密粒度As(13)
	再生合材密粒度As(20)
	再生合材密粒度As(13)
	再生合材粗粒度As(20)
	改質AS密粒AC100(20)
	改質AS密粒II型(20)DS3000
	改質AS粗粒I型(20)DS3000
	改質AS粗粒II型(20)DS5000
	改質AS再生粗粒I型(20)
	改質AS再生粗粒I型(20)DS3000
	改質AS再生粗粒II型(20)DS5000
	開粒度As(13)

積算条件	区分
アスファルト材料(一層目)(P)	各種
アスファルト材料(二層目)(P)	再生合材粗粒度As(20)
	改質AS密粒II型(20)DS3000
	改質AS粗粒I型(20)
	改質AS再生粗粒I型(20)DS3000
	各種
瀝青材種類(P)	タックコート
	各種

(注) 1. 平均切削深さは次式による。

$$H = A v / w \times 100$$

H : 1現場の平均切削深さ (cm)

A v : 1現場の平均切削断面積 (m²)

W : 平均切削幅員 (m)

2. アスファルト舗装材の締め固め密度は2.35t/m³ (開粒度アスコンのみ1.94 t/m³) を標準としているため、標準以外の場合は各種を選択する。なお、瀝青材散布量は、材料ロス分を含め入力する。
3. 積算条件：舗装厚および瀝青材種類「各種」の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 舗装厚：各種(実数入力)
 瀝青材種類：各種(文字入力)
 積算条件：アスファルト材料「各種」の選択の場合、以下の項目を入力する。
 アスファルト材料：各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 殻運搬(路面切削)については、(-直接-14-27) による。
- (2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路上再生路盤

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、路上再生工における路上再生路盤に適用する。

2．費用内訳

- ・路上混合による再生路盤(混合深さ40cm以下)の設置、添加剤散布、破碎混合、乳剤または水散布、不陸整正、締固めの他、小器材(スコップ、竹ぼうき等)、養生(プライムコート材料、エンジンスプレーヤ等)、砂の散布等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・舗装版切断は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 舗装版切断については、(-直接-12-2) による。
- (2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路上表層再生

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、路上再生工における路上表層再生に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

リペーブ工法またはリミックス工法による路上表層再生

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

既設アスファルト舗装版に特殊結合材料（エポキシ樹脂）及び、特殊骨材（エメリー）を含む場合

2．費用内訳

・路上混合によるアスファルト混合物の表層再生(舗装全厚45～60mm・かきおこし厚20～40mm)、既設表層の加熱、既設表層混合物かきおこしおよび新規アスファルト混合物との混合、再生表層混合物敷均し、新規アスファルト混合物敷均し、転圧、清掃の他、舗装用器具(スモータ、レーキ、スコップ、コテ、カッタ等)の損料、加熱用燃料、ビット損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・添加剤は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
グルーピング

積算単位：m2(施工対象面積)
 契約単位：m2(施工対象面積)

1. 適用範囲

本資料は、舗装工におけるグルーピングに適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合
 - (1) 道路に設置する乾式及び湿式グルーピングの場合
 - (2) 直線部および道路曲線に伴う、曲線部の施工の場合
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲
 - (1) 路面排水を目的とする場合のグルーピングの場合

2. 費用内訳

- ・道路(供用区間)に設置する乾式および湿式グルーピングの設置、位置出し、溝切り、廃材積込、路面清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・廃材運搬・処分は含まない。

3. 積算条件

グルーピングユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格仕様(P)	施工数量(S)	舗装面種類(P)
縦方向・幅9mm-深さ6mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装 コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装 コンクリート舗装
縦方向・幅9mm-深さ4mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装 コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装 コンクリート舗装
横方向・幅9mm-深さ6mm- 間隔60mm	100m2以上	アスファルト舗装 コンクリート舗装
	100m2未満	アスファルト舗装 コンクリート舗装

- (注) 1. 施工対象面積 = 施工延長 × 施工幅
 2. 施工数量は、1工事におけるアスファルト舗装およびコンクリート舗装のそれぞれの合計数量である。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

グルーピング（路面排水用）

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、舗装工におけるグルーピング（路面排水用）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）道路に設置する乾式及び湿式グルーピングの場合

2．費用内訳

・道路（供用区間）に設置する乾式および湿式の路面排水用のグルーピング（横方向：幅36mm - 深さ10mm）の位置出し、溝切り、廃材積込、路面清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。

・廃材運搬・処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（1）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼板接着

積算単位：m²(鋼板接着面積)
契約単位：m²(鋼板接着面積)

1．適用範囲

本資料は、R C床版の補強工における注入工法による鋼板接着に適用する。

2．費用内訳

・既設橋梁R C床版補強のための接着による鋼板設置、下地処理、アンカー設置、スプライス板取付、シール、樹脂注入、表面仕上の他、材料費(ディスクサンドペーパー、シンナー、コンクリートアンカー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ)、機械器具費(ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・クラック処理は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。
- ・素地調整、下塗、中塗、上塗は含まない。
- ・製作加工、ボルト・ナットは含まない。
- ・輸送、小運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) クラック処理については、(-直接-12-11) による。
- (2) 足場については、(-直接-15-4) による。
- (3) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7) による。
- (4) 損料(防護)については、(-直接-8-9) による。
- (5) 素地調整については、(-直接-7-1) による。
- (6) 下塗については、(-直接-7-5) による。
- (7) 中塗については、(-直接-7-7) による。
- (8) 上塗については、(-直接-7-10) による。
- (9) 製作加工については、(-直接-7-12) による。
- (10) ボルト・ナットについては、(-直接-7-16) による。
- (11) 輸送については、(-直接-7-18) による。
- (12) 小運搬については、(-直接-7-19) による。
- (13) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、既設橋梁RC床版の鋼板接着時におけるクラック処理に適用する。

2. 費用内訳

- 既設橋梁RC床版の補強(鋼板接着(注入工法))のために行う、クラック部への注入処理の他、注入パイプ、エア抜パイプ、シンナーおよび機械器具費(ハンドミキサ、グラウト注入機)等その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

クラック処理ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
100m当りシール材使用量(P)	100m当り注入材使用量(P)
0.0kgを超え10.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
10.0kgを超え20.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
20.0kgを超え30.0kg以下	0.0kgを超え5.0kg以下
	5.0kgを超え10.0kg以下
	10.0kgを超え15.0kg以下
	15.0kgを超え20.0kg以下
	20.0kgを超え25.0kg以下
	25.0kgを超え30.0kg以下
各種	

(注) 1. シール材または注入材の使用量が100mあたり30kgを超える場合は、「各種」により積算する。

2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

100m当りシール材使用量：各種(実数入力)

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
増桁架設

積算単位：t(増桁質量)
契約単位：t(増桁質量)

1. 適用範囲

本資料は、床版補強工における増桁架設に適用する。

2. 費用内訳

- ・既設橋梁RC床版補強のための増桁設置、現場削孔、下地処理、ボルト締め、シーリング、樹脂注入、表面仕上の他、材料費(ディスクサンドペーパー、シンナー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ、スパーサー)、機械器具費(ディスクサンダ、電気ドリル、チェンブロック、ウィンチ、ドリフトピン、仮締ボルト、トルクレンチ、キャリブレーター、グラウト注入機、ハンドミキサ)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・既設部材撤去は含まない。
- ・クラック処理は含まない。
- ・床版破碎及び撤去、プレキャストPC床版取替、鋼製高欄取替は含まない。
- ・床版足場、足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。
- ・素地調整、清掃・水洗い(素地調整)、下塗、中塗、上塗は含まない。
- ・製作加工、ボルト・ナットは含まない。
- ・輸送、小運搬は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4. その他

- (1) クラック処理については、(-直接-12-11) による。
- (2) 床版破碎及び撤去については、(-直接-14-24) による。
- (3) プレキャストPC床版取替については、(-直接-12-14) による。
- (4) 鋼製高欄取替については、(-直接-12-15) による。
- (5) 床版足場については、(-直接-15-9) による。
- (6) 足場については、(-直接-15-4) による。
- (7) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7) による。
- (8) 損料(防護)については、(-直接-8-9) による。
- (9) 素地調整については、(-直接-7-1) による。
- (10) 清掃・水洗い(素地調整)については、(-直接-12-22) による。
- (11) 下塗については、(-直接-7-5) による。
- (12) 中塗については、(-直接-7-7) による。
- (13) 上塗については、(-直接-7-10) による。

- (14) 製作加工については、(-直接-7-12) による。
- (15) ボルト・ナットについては、(-直接-7-16) による。
- (16) 輸送については、(-直接-7-18) による。
- (17) 小運搬については、(-直接-7-19) による。
- (18) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
表面荒らし

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、床版増厚補強工における表面荒らしに適用する。

2．費用内訳

- ・既設橋梁床版の補強のために行う床版増厚時における床版表面の表面荒らし等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

プレキャストPC床版取替

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工におけるプレキャストPC床版取替に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下の全ての条件に該当する場合

- (1) プレキャストPC床版の取替工事の場合
- (2) 撤去する床版厚さが420mmまでの場合
- (3) プレキャストPC床版 (1枚当たり質量9,000kg以下) の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) ループ継手等の橋軸方向の縦締めを行わない床版設置の場合
- (2) プレキャストPC床版の新設の場合

2．費用内訳

・既設鋼橋鈹桁におけるプレキャストPC床版 (1枚当たり質量9,000kg以下) の設置 (床版架設、床版連結、桁床版連結、床版コンクリート打設)、既設床版の撤去 (床版切断、床版解体、伸縮継手装置撤去、床版撤去、二次破碎、桁フランジ処理) の他、大型ブレーカ (二次破碎用) ・空気圧縮機の機械損料および運転経費、コンクリートブレーカ・ディスクサンダ・ガス切断機・コアドリルの損料・緊張ジャッキポンプ・ハンドミキサー・スタッド溶接機・グラウトポンプ・コンクリートバイブレータの損料、チゼル・ビットの損料費、撤去用機械器具経費、プレキャストPC床版設置用の雑機械器具費、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・大型ブレーカを用いた床版の一次破碎は含まない。
- ・切断水に対しての防護は含まない。
- ・交通仮開放のための結合金具 (板バネ等) は含まない。
- ・車線継手コンクリート (型枠・配筋・コンクリート打設)、舗装、塗装は含まない。
- ・殻運搬 (一次破碎後の二次破碎場までの運搬も含む) は含まない。
- ・増桁架設、舗装版破碎、鋼製高欄取替は含まない。
- ・床版足場、設置・撤去 (防護)、賃料 (防護) は含まない。
- ・鋼製伸縮継手補修は含まない。
- ・床版運搬処理、舗装版運搬処理、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 増桁架設については、(-直接-12-12) による。
- (2) 舗装版破碎については、(-直接-12-4) による。
- (3) 鋼製高欄取替については、(-直接-12-15) による。

- (4) 床版足場については、(-直接-15-9) による。
- (5) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-8) による。
- (6) 賃料(防護)については、(-直接-8-10) による。
- (7) 鋼製伸縮継手補修については、(-直接-12-17) による。
- (8) 床版運搬処理については、(-直接-12-16) による。
- (9) 舗装版運搬処理については、(-直接-14-28) による。
- (10) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (11) 「 1 . 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製高欄取替

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における鋼製高欄取替に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 橋梁用高欄 (鋼製・ダクタイル製) の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 橋梁用ガードレール高欄及び側道橋用高欄の場合

2．費用内訳

・橋梁付属施設における鋼製 (ダクタイル製) 高欄取替、小運搬の他、高欄の切断に必要なガス切断機損料、酸素、アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・橋梁用ガードレール高欄、側道橋用高欄、基礎は含まない。

・床版足場は含まない。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床版足場については、(-直接-15-9) による。

(2) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(3) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

床版運搬処理

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における床版運搬処理に適用する。

2．費用内訳

- ・床版取替等における床版破碎後に生じるコンクリート塊の運搬(運搬距離60km以内)、処分等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込は含まない。
- ・自動車専用道路を利用する場合の運搬は含まない。
- ・舗装版破碎、床版破碎及び撤去、舗装版運搬処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 舗装版破碎については、(-直接-12-4) による。
- (2) 床版破碎及び撤去については、(-直接-14-24) による。
- (3) 舗装版運搬処理については、(-直接-14-28) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼製伸縮継手補修

積算単位：m(延長)
契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼製伸縮継手補修に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 1日で補修が完了する急速施工をする場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 仮復旧等を伴う作業の場合

2．費用内訳

・橋梁の維持・修繕における鋼製伸縮継手装置の取替（カッタ、はつり、旧ジョイント撤去、設置、型枠、コンクリート打設、殻積込）、打継用接着材、補強鉄筋およびコンクリートアンカ材料費、仕上（新旧構造物のすり合せ仕上げ、現場塗装、橋台・脚天端上および足場兼用落下物養生工上に散乱したコンクリート塊等の終結袋詰、片付け、清掃ならびに型枠解体等）の他、コンクリートカッタ、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、ジャッキ、レバブロック等の機械損料、ノミ、バイブレータ、コンクリート仕上げコテ、ディスクサンダ、塗装用ハケ、その他必要な雑器具類等の費用、遊間型枠用材料、切断用ガス、溶接棒、カッタブレード損耗費、塗料、砂、セメント、燃料費、油脂類等の費用、シュート、ホッパ、バイブレータ損料および電力に関する経費等、その施工に必要な全ての費用を含む。

・地覆、歩道部等の取替は含まない。

・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による

4．その他

(1) 殻運搬については、（ -直接-14-29 ）による。

(2) 殻処分については、（ -直接-14-30 ）による。

(3) 「 1．適用範囲 」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

埋設ジョイント補修

積算単位：m(設置延長)

契約単位：m(設置延長)

1．適用範囲

本資料は、特殊合材(弾性合材)により桁の伸縮を吸収する構造を持つ既設橋の埋設ジョイント取替における埋設ジョイント補修に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 1日で完了する急速施工の既設橋の伸縮装置補修(取替)工事で、旧伸縮装置が下記の場合

橋梁用伸縮継手装置(ジョイント)である場合

突合わせ目地(無処理目地または瀝青系目地の単純なもの)である場合

埋設型伸縮装置(伸縮量が40mm(±20mm)以下の橋梁)である場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 未供用部の橋梁及び拡幅部等の埋設型伸縮継手装置を新たに設置する工事

(2) 特殊合材(弾性合材)を用いない鋼製金物による荷重支持型の橋梁用埋設型伸縮継手装置(埋設型ジョイント)

(3) 仮復旧を行う作業

(4) 打設コンクリートに樹脂コンクリート、あるいは樹脂モルタルを使用する場合。

(5) 旧伸縮装置が、先付鋼製フィンガー式及びスライド式伸縮装置の場合

2．費用内訳

・橋梁修繕として行う埋設ジョイント(橋梁の伸縮量が40mm(±20mm)以下)の補修作業で、カット、はつり、旧ジョイント撤去、床版断面修正、付属品の設置、合材の混合加熱、合材打設、仕上げ養生、廃材の積込の他、床版断面修正工(レベル調整)に用いるジェットモルタル、あるいはジェットコンクリート(手練り)等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬、殻処分は含まない。**

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

高欄・手摺

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋工における高欄・手摺に適用する。

2．費用内訳

- ・既設歩道橋の修繕等で生じる高欄および手すりの設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・手すり先行型足場設置・撤去(足場)、手すり先行型足場損料(足場)、吊足場設置・撤去(足場)、吊足場損料(足場)、設置・撤去(防護)、賃料(防護)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 手すり先行型足場設置・撤去(足場)については、(-直接-15-11)による。
- (2) 手すり先行型足場損料(足場)については、(-直接-15-12)による。
- (3) 吊足場設置・撤去(足場)については、(-直接-15-13)による。
- (4) 吊足場損料(足場)については、(-直接-15-14)による。
- (5) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-8)による。
- (6) 賃料(防護)については、(-直接-8-10)による。
- (7) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ノンスリップ

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋工におけるノンスリップに適用する。

1-1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

(1) 横断歩道橋における階段部の補修作業の場合

(2) ノンスリップ設置の穴あけピッチ250～300mm、ノンスリップの幅45mm～50mmの場合

2．費用内訳

・横断歩道橋（橋面・階段部）補修におけるノンスリップの設置、表面処理（2種ケレン同等の作業（電気ディスクグラインダ運転を含む））、プライマー塗布、穴あけの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート面清掃

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート面塗装工におけるコンクリート面清掃に適用する。

2．費用内訳

- ・道路付属物（コンクリートバリヤ等）のコンクリート面塗装時におけるコンクリート面の塵埃清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
清掃・水洗い（素地調整）
 積算単位：m2(面積)
 契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲
 本資料は、現場塗装工における清掃・水洗い（素地調整）に適用する。
 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 (1) 鋼橋の現場での塗替塗装の場合
 (2) 高欄部の単独施工の塗替塗装の場合
2. 費用内訳
 ・橋梁塗装における塗替塗装を行う際の清掃(粉塵、ばい煙、土砂等の除去)、水洗い(塩分等の除去)ケレンかすの処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
 ・足場、防護の費用は含まない。
 ・素地調整は含まない。
3. 積算条件
 清掃・水洗い（素地調整）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
構造(S)	施工数量(S)
一般的な構造	1000m2以上
	500m2以上1000m2未満
	500m2未満
箱桁構造の密閉部	1000m2以上
	500m2以上1000m2未満
	500m2未満
横断歩道橋・側道橋	
高欄部単独施工	

- (注) 1. 面積は塗装面積とする。
 2. 施工数量は、1工事における塗装対象面積（一層）とする。
 3. 適用できる鋼橋形式は、次のとおりとする。
 鋼桁構造・・・プレートガーダー、連続プレートガーダー、ゲルバーガーダー、合成桁等に類するもの。
 箱桁構造・・・単純ボックスガーダー、連続ボックスガーダー、ゲルバーボックスガーダー、合成ボックスガーダーに類するもの。

弦材を有する構造・・・トラス、ゲルバートラス、ランガー桁、アーチまたはラーメン等に類するもの。

横断歩道橋・・・各種横断歩道橋。

側道橋・・・各種側道橋。

4．その他

(1) 素地調整については、(-直接-7-1) による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張紙防止塗装

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、構造物への張紙を防止する張紙防止塗装に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 構造物への張紙を防止する塗装の場合

2．費用内訳

・ 構造物への貼り紙を防止するための塗装、希釈剤およびハケ、ローラー等の損耗費、その施工に必要な全ての費用を含む。

・ 素地調整は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 素地調整については、(-直接-7-3) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

内装板

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、トンネル工における内装板に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) トンネル内装版の設置で内装板施工面積500m2以上の場合

2．費用内訳

- ・側壁用トンネル内装板の設置(削孔、アンカー設置、支持材設置を含む)の他、脚立、トラック・フォークリフト・ハンマドリル・インパクトレンチ等の機械損料、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・機械足場(高所作業車)は含まない。

- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-1) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

線導水

積算単位：m(導水材設置延長)

契約単位：m(導水材設置延長)

1．適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策として行なう線導水に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 漏水範囲が線状で、縦・横方向の漏水箇所に沿って導水材（ゴム系又は樹脂系）又は伸縮性充填材を溝状に設置する漏水対策の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 覆工表面に樋を設置する場合

2．費用内訳

・既設道路トンネルの局所的線状漏水対策における導水材(ゴム系または樹脂系)または伸縮性充填材の溝状設置、コンクリート切断・はつりの他、シート等飛散防止材、機械器具損料(コンクリートカッタ、ピックハンマ、ディスクサンダ等)、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬、殻処分は含まない。**

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

面導水

積算単位：m²(導水材設置面積)

契約単位：m²(導水材設置面積)

1．適用範囲

本資料は、既設道路トンネルの漏水対策として行なう面導水に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 漏水範囲が面状で、幅2mの防水板を設置する面的な漏水対策の場合

2．費用内訳

・既設道路トンネルの面状漏水対策における幅2mの防水板の設置、アンカー取付の他、シート等飛散防止材、機械器具損料（ハンマドリル、電気ドリル、ディスクサンダ、インパクトドライバ、インパクトレンチ、電動リベッタ等）、電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場溶接鋼桁補強

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、鋼桁補強工における現場溶接鋼桁補強に適用する。

2. 費用内訳

- ・橋梁補修における桁補強を目的とする部材取付（補剛材、ガセットプレート）等の現場溶接、塗装の除去の他、電力に関する経費、電気溶接機、ディスクグラインダの損料および溶接棒等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場補修塗装は含まない。
- ・製作加工は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。

（注）設計数量は、すみ肉脚長6mm換算値とする。

4. その他

- （1）製作加工については、（ -直接-7-13）による。
- （2）足場については、（ -直接-15-4）による。
- （3）設置・撤去(防護)については、（ -直接-8-7）による。
- （4）損料(防護)については、（ -直接-8-9）による。
- （5）「1. 適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：橋梁支承工

種別：鋼橋支承工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支承取替

積算単位：基(支承基数)

契約単位：基(支承基数)

1. 適用範囲

本資料は、鋼橋補修工における鋼橋の鋼製支承からの支承取替に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼製支承からの支承取替の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) RC橋の支承取替の場合

2. 費用内訳

・橋梁修繕時に行う鋼橋の支承取替の他、コンクリート殻の仮置き場又は運搬用トラックまでの運搬、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリル、空気圧縮機の損料、鉄筋、型枠材、溶接棒、アンカー材、無収縮モルタル、チゼル等の材料費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

3. 積算条件

支承取替ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
支承形式(P)	現場条件(S)
形式	
形式	鋸桁
	1箱桁2沓
	1箱桁1沓
形式	鋸桁
	1箱桁2沓
	1箱桁1沓
形式	

- (注) 1.形式 : 鋼製支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) 以下の場合
2.形式 : 鋼製支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) を超え2,451.7 kN (250t) 以下の場合
3.形式 : 鋼製支承、作用する反力kN (t) 2,451.7kN (250t) を超え3,138.1 kN (320t) 以下の場合

4.形式 : ゴム支承、作用する反力kN (t) 1,471.0kN (150t) 以下の場合

4 . その他

(1) 足場については、(-直接-15-7) による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋梁支承工

種 別：PC橋支承工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支承取替

積算単位：基(支承基数)

契約単位：基(支承基数)

1．適用範囲

本資料は、橋梁支承工における支承取替に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 支承形式V(PC橋-ゴム支承 1961.3kN(200t)以下)の場合

2．費用内訳

・橋梁補修におけるPC橋の支承取替、アンカーボルト孔明・取付、反力受替、沓座コンクリートはつり、支承撤去・据付、沓座鉄筋組立、沓座型枠、沓座モルタル打設、仮設材の撤去・仕上げ、現場内の殻小運搬の他、電力に関する経費、コンクリートブレーカ、ピックハンマ、電気溶接機、油圧ジャッキ、手動油圧ポンプ、ガス切断機、ディスクサンダ、電気ドリル、空気圧縮機の損料および運転経費、鉄筋、型枠材、溶接棒、アンカー材、無収縮モルタル、チゼル等の材料費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場補修塗装は含まない。

・足場、防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-7) による。

(2) 防護については、(-直接-8-14) による。

(3) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

チップング

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、沓座拡幅工におけるチップングに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 沓座拡幅時に行うはつり作業
- (2) チップング厚さが1～2cmの場合

2．費用内訳

- ・チップング作業の他、空気圧縮機、ピックハンマ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

チップングユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

削孔

積算単位：孔(孔数)

契約単位：孔(孔数)

1．適用範囲

本資料は、沓座拡幅工における削孔に適用する。

2．費用内訳

- ・沓座拡幅におけるコンクリート削孔の他、不達孔(削孔ロス)、ロッド、ビット、ハンマドリル、削孔機損料、削岩機損料、水中ポンプ損料、コアボーリングマシン固定用アンカー打込み費用、発動発電機および空気圧縮機の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ハンマドリル、削岩機(ハンドハンマ)を用いる場合の上方向のコンクリート削孔は含まない。
- ・泥水処理は含まない。
- ・チップング、アンカーボルト挿入は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) チップングについては、(-直接-12-30) による。
- (2) アンカーボルト挿入については、(-直接-12-32) による。
- (3) 足場については、(-直接-15-7) による。
- (4) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7) による。
- (5) 損料(防護)については、(-直接-8-9) による。
- (6) 「 1 ．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アンカーボルト挿入

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、沓座拡幅工におけるアンカーボルト挿入に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 沓座拡幅工におけるアンカーボルトの設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 落橋防止装置工におけるアンカーボルト設置の場合

2．費用内訳

・沓座拡幅におけるアンカーボルトの設置、注入材等、その施工に要する全ての費用を含む。

・削孔は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 削孔については、(-直接-12-31) による。

(2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼製沓座設置

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、橋梁付属物工における鋼製沓座設置に適用する。

2．費用内訳

- ・沓座拡幅における鋼製沓座設置等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・チップング、削孔、アンカーボルト挿入、コンクリート、型枠、鉄筋、ガス圧接は含まない。
- ・足場、設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) チップングについては、(-直接-12-30) による。
- (2) 削孔については、(-直接-12-31) による。
- (3) アンカーボルト挿入については、(-直接-12-32) による。
- (4) コンクリートについては、(-直接-3-18) による。
- (5) 型枠については、(-直接-3-21) による。
- (6) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (7) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (8) 足場については、(-直接-15-7) による。
- (9) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7) による。
- (10) 損料(防護)については、(-直接-8-9) による。
- (11) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鋼板巻立て

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、RC 橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立てを行う場合における鋼板巻立てに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）RC 橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強に鋼板巻立て工を行う場合の矩形、小判型支柱（幅 1～10m、奥行 1～6m）、円形支柱（径 1～6m）の橋脚の場合。
ただし、鋼板取付工の注入材が無収縮モルタルの場合とする。

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- （1）梁の補強の場合
- （2）注入材材質がエポキシ樹脂の場合

2．費用内訳

・RC 橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強鋼板巻立てにおける、フーチングアンカー削孔、手すり先行型枠組足場設置・撤去、下地処理、鋼板取付、フーチングアンカー定着、固定アンカー、現場溶接、シール、注入、仕上、材料(皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプ)、電力に関する経費、機械器具(ディスクサンダ、振動ドリル、グラウトポンプ、グラウトミキサ、グラウト注入機、ハンドミキサ、クレーン付トラック、トラッククレーン、ラフテレーンクレーン)、足場材等その施工に要する全ての費用を含む。

- ・巻立て鋼板の製作・加工は含まない。
- ・土留設置・撤去は含まない。
- ・根巻きコンクリートに関わる型枠は含まない。
- ・スタッドジベル、現場溶接は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻しは含まない。
- ・鉄筋、ガス圧接、コンクリートは含まない。
- ・定着用アンカー、現場塗装は含まない。

3. 積算条件

鋼板巻立てユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)
A 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
B 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下

積算条件		
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)
B 支柱	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
C 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
D 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下

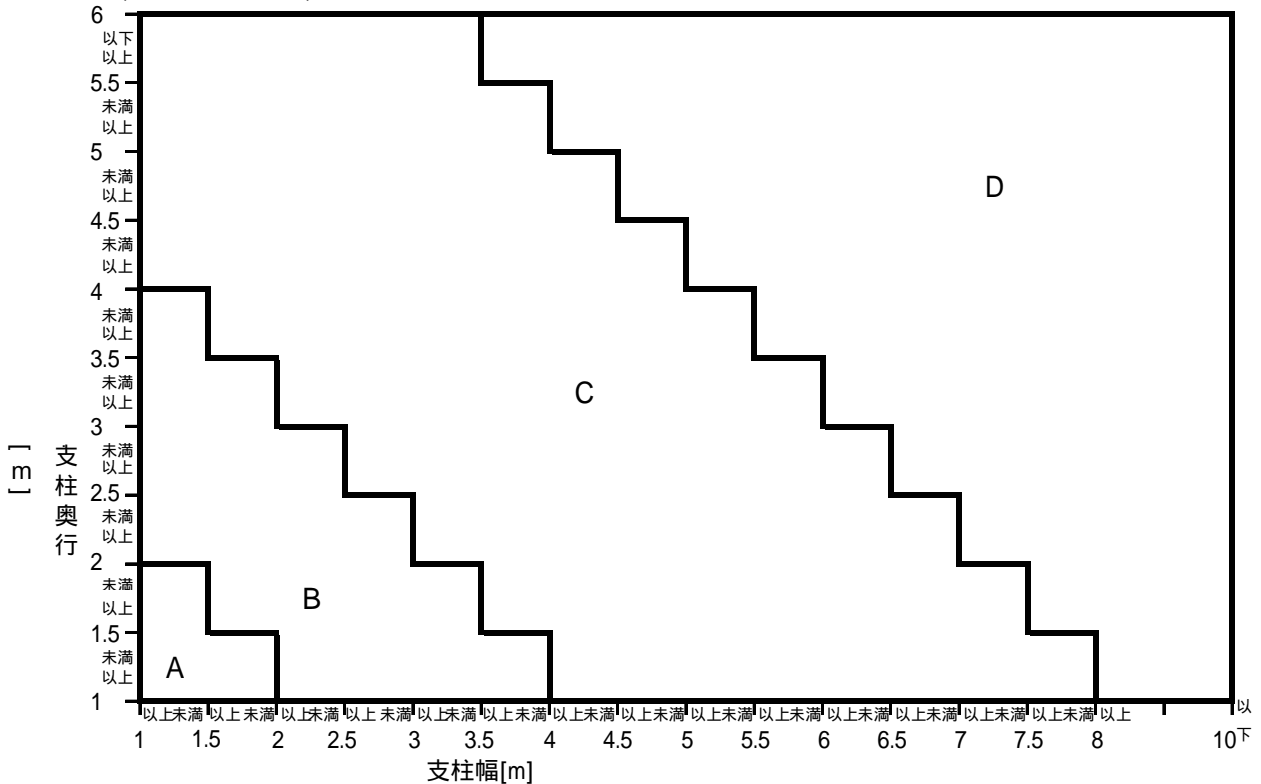
積算条件		
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)
D 支柱	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
E 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
F 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下

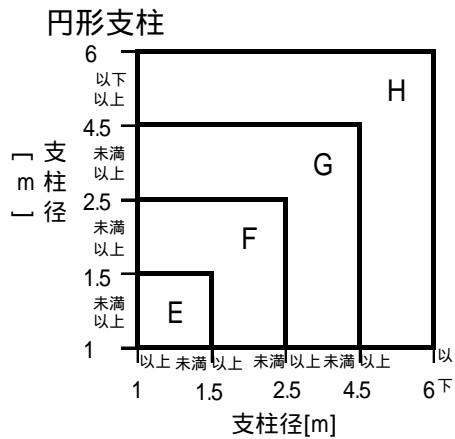
積算条件			
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)	
F 支柱	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下	
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下	
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下	
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下	
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下	
	G 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
			630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
			710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
		6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下			
710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下			
11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下	
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下	
16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下	
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下	
H 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下	
		630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下	

積算条件		
支柱区分(P)	シール材数量(P)	注入材数量(P)
H 支柱	1.5kg/10m ² 以上 6kg/10m ² 以下	710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
	6kg/10m ² 超え 11kg/10m ² 以下	630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
	11kg/10m ² 超え 16kg/10m ² 以下	630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下
	16kg/10m ² 超え 21.5kg/10m ² 以下	630kg/10m ² 超え 710kg/10m ² 以下
		710kg/10m ² 超え 800kg/10m ² 以下
		550kg/10m ² 以上 630kg/10m ² 以下

(注) 適用できる支柱区分については、下記を参照(支柱幅、支柱奥行、支柱径は、補強前の支柱寸法とする)。

矩形(小判型を含む)支柱





4 . その他

- (1) スタッドジベルについては、(-直接-7-17) による。
- (2) 現場溶接については、(-直接-9-1) による。
- (3) 床掘り(土砂) については、(-直接-1-21) による。
- (4) 床掘り(岩石) については、(-直接-1-22) による。
- (5) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (6) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (7) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (8) コンクリートについては、(-直接-3-18) による。
- (9) 定着用アンカーについては、(-直接-12-35) による。
- (10) 現場塗装については、(-直接-12-37) による。
- (11) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

定着用アンカー

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、RC橋脚鋼板巻立てにおける定着用アンカーに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼板巻立てにおける定着用アンカーの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) コンクリート巻立てにおける定着用アンカーの場合

2．費用内訳

・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける定着用アンカー設置、フーチングの削孔、エポキシ樹脂系注入材による定着の他、ハンドハンマ、ロッド、ビット、定着用アンカー削孔用ガイド装置、空気圧縮機、電力に関する経費、グラウト注入機の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。

(2) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。

(3) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。

(4) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(5) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼板取付

積算単位：m²(鋼板取付面積)

契約単位：m²(鋼板取付面積)

1．適用範囲

本資料は、ユニット区分「鋼板巻立て」に該当しないRC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強に鋼板巻立てを行う場合の鋼板取付に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強に鋼板巻立てを行う場合の矩形、小判型支柱(幅1～10m、奥行き1～6m)、円形支柱(径1～6m)以外の橋脚の場合。ただし、鋼板取付の注入材が無収縮モルタルの場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) 注入材材質がエポキシ樹脂の場合

2．費用内訳

・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける鋼板取付、下地処理、固定アンカー、シール、注入の他、皿ボルト、ホールインアンカー、寸切りボルト、注入パイプおよび電力に関する経費、ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、グラウトポンプ、グラウトミキサ、ハンドミキサ、クレーン付トラック、トラッククレーン等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・製作加工、スタッドジベルは含まない。
- ・現場溶接、定着用アンカー、鉄筋、ガス圧接は含まない。
- ・現場塗装は含まない。
- ・型枠、コンクリートは含まない。
- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 製作加工については、(-直接-7-15)による。
- (2) スタッドジベルについては、(-直接-7-17)による。
- (3) 現場溶接については、(-直接-9-1)による。
- (4) 定着用アンカーについては、(-直接-12-35)による。
- (5) 鉄筋については、(-直接-3-23)による。
- (6) ガス圧接については、(-直接-3-24)による。
- (7) 現場塗装については、(-直接-12-37)による。
- (8) 型枠については、(-直接-3-21)による。

- (9) コンクリートについては、(-直接-3-18) による。
- (10) 足場については、(-直接-15-8) による。
- (11) 「 1 . 適用範囲 」 から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
現場塗装

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、RC橋脚鋼板巻立て工における現場塗装に適用する。

2．費用内訳

- ・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)補強の鋼板巻立てにおける現場塗装の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-8) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート削孔

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)の補強用コンクリート巻立て工におけるコンクリート削孔に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) フーチング及び支柱のコンクリート削孔の場合
- (2) エポキシ樹脂系注入材によるアンカー定着作業の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 梁の補強のためのコンクリート削孔の場合
- (2) フーチングの補強のためのコンクリート削孔の場合
- (3) PC中間貫通鋼材貫入のための削孔の場合
- (4) 注入が不要なアンカー材を使用する場合の場合
- (5) エポキシ樹脂系以外の注入材を使用する場合

2．費用内訳

- ・RC橋脚コンクリート巻立てにおけるコンクリート削孔、注入材、加工・組立が不要なアンカー材(製品)、ハンドハンマ、ハンマドリル、空気圧縮機損料、燃料、エポキシ樹脂注入器具、ロッド、ビット損耗費、電力に関する費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

コンクリート削孔ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
アンカー材有無(P)	アンカー材径(mm)(P)
有り	D16
	D19
	D22
	D25
	D29
	D32
	D35
無し	D16
	D19
	D22
	D25

積算条件	
アンカー材有無(P)	アンカー材径(mm)(P)
無し	D29
	D32
	D35

- (注) 1. 鉄筋(異径棒鋼)をアンカー材とする場合は、鉄筋工により別途計上する。
 2. アンカー材有無「有り」選択時
 材 料：各種(文字入力)

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート巻立て

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、RC 橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）における補強用のコンクリート巻立てに適用する。

- 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
(1) 矩形、小判型支柱（幅 0.8～15.0m、奥行 0.7～4.0m）巻立て厚 0.25m の補強用コンクリート巻立ての場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。
(2) 円形支柱（径 1.5～4.0m）巻立て厚 0.25m の補強用コンクリート巻立ての場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。
- 1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
(1) 梁の補強の場合
(2) フーチングの補強の場合
(3) 一般養生以外の特殊養生（練炭養生、ジェットヒータ養生）を行う場合

2. 費用内訳

- ・橋脚コンクリート巻立てにおける手すり先行型枠組足場設置・撤去、下地処理、型枠、コンクリート打設、養生、下地処理に使用するピックハンマ、空気圧縮機損料および燃料、バイプレータ、ポンプ損料、養生マット、足場仮設材、一般型枠、合板円形型枠仮設材、仮設材持上(下)げ機械に要する費用、既設排水管の撤去・設置（新設は除く）、電力に関する経費等その施工に要する全ての費用を含む。
- ・雪寒假囲いは含まない。
- ・コンクリート削孔は含まない。
- ・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、鉄筋、ガス圧接は含まない。

3. 積算条件

コンクリート巻立てユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	生コンクリート規格(P)
A 支柱	a 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

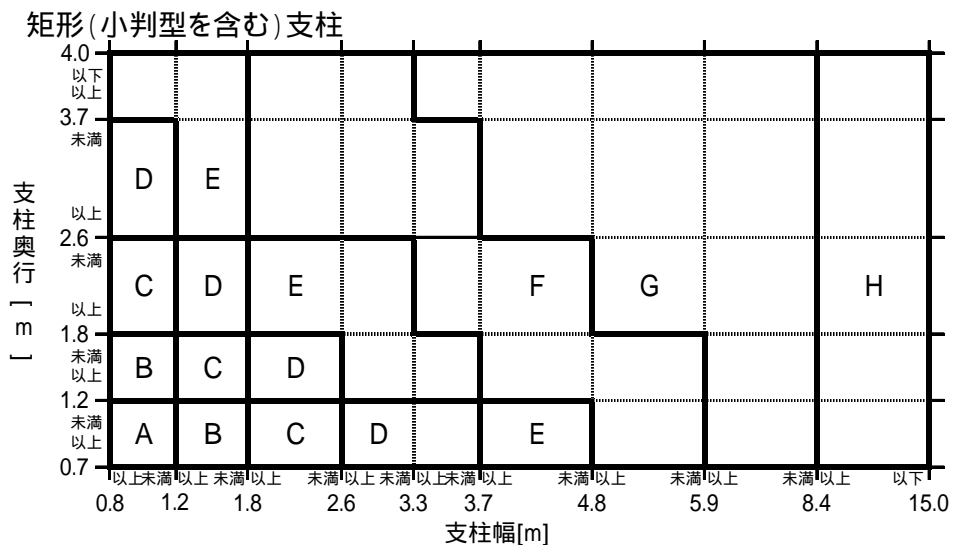
積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	生コンクリート規格(P)
A 支柱	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
B 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
C 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

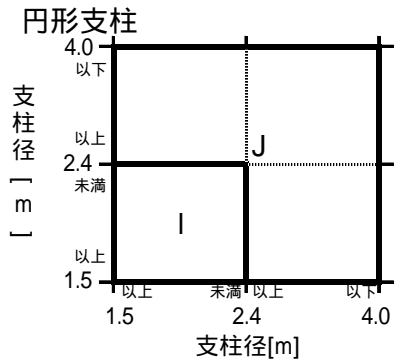
積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	生コンクリート規格(P)
D 支柱	a 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
d 施工	24-8-20(25)(普通)	
	24-8-20(25)(高炉)	
	24-8-40(高炉)	
	各種	
E 支柱	a 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
d 施工	24-8-20(25)(普通)	
	24-8-20(25)(高炉)	
	24-8-40(高炉)	
	各種	
F 支柱	a 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25)(普通)
		24-8-20(25)(高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	生コンクリート規格(P)
F 支柱	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
G 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
H 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
I 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

積算条件		
支柱区分(P)	施工内容(P)	生コンクリート規格(P)
I 支柱	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
J 支柱	a 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	b 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	c 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種
	d 施工	24-8-20(25) (普通)
		24-8-20(25) (高炉)
		24-8-40(高炉)
		各種

- (注) 1. 支柱区分については、下記を参照 (支柱幅、支柱奥行、支柱径は、補強前の支柱寸法とする)。
 2. 施工内容については、下記を参照。
 3. 積算条件：各種の場合
 生コンクリート規格：各種 (文字入力)





施工区分	a施工	b施工	c施工	d施工
施工内容				
足場設置・撤去			-	-
下地処理		-		-
型枠設置・撤去				
コンクリート打設・養生				

(注)「I」の作業が費用内訳に含んでいる。

4. その他

- (1) コンクリート削孔については、(-直接-12-38) による。
- (2) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21) による。
- (3) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22) による。
- (4) 埋戻しについては、(-直接-1-23) による。
- (5) 鉄筋については、(-直接-3-23) による。
- (6) ガス圧接については、(-直接-3-24) による。
- (7) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）1 3 維持編

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
緊急巡視

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1．適用範囲

本資料は、河川巡視工における緊急巡視に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持のために行う河川構造物、堤防等の緊急時の巡視等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

通常巡回

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1．適用範囲

本資料は、道路巡回工における通常巡回に適用する。

2．費用内訳

- ・道路維持のために行う通常時の巡視巡回等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

緊急巡回

積算単位：回(回数)

契約単位：回(回数)

1．適用範囲

本資料は、道路巡回工における緊急巡回に適用する。

2．費用内訳

- ・道路維持のために行う緊急時の巡回等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

除草

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等における除草に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防及び高水敷等での機械除草の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

2．費用内訳

・河川堤防および高水敷等での除草における除草作業の他、燃料、補助刈りに使用する機械経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・飛散防止設置は含まない。

・集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
機械使用条件(S)	除草機種(S)
持込	大型自走式(ロングリーチ式)
	大型自走式(ゴム履帯式)
	大型自走式(アルミ履帯式), 遠隔操縦式(刈幅185, 120cm)
	ハンドガイド式(刈幅150cm)
	肩掛式(刈幅カッタ径255mm)
貸与	大型自走式(ゴム履帯式)
	大型自走式(ロングリーチ式), 遠隔操縦式(刈幅120cm)
	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(刈幅185cm)

4 . その他

- (1) 集草 (1) (除草) については、 (-直接-13-6) による。
- (2) 集草 (2) (除草) については、 (-直接-13-7) による。
- (3) 積込・荷卸 (除草) については、 (-直接-13-9) による。
- (4) 運搬 (除草) については、 (-直接-13-11) による。
- (5) 収集・集積 (散在塵芥処理) については、 (-直接-13-42) による。
- (6) 運搬 (散在塵芥処理) については、 (-直接-13-43) による。
- (7) 収集・集積 (1) (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-44) による。
- (8) 収集・集積 (2) (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-45) による。
- (9) 運搬 (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-46) による。
- (10) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

除草

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草

2．費用内訳

・道路除草工における、障害物の除去、除草作業の他、補助刈り、燃料、かま、飛び石防護材等、その施工に要する全ての費用を含む。補助刈り(機械除草に係わる人力による仕上げ除草)を含む。

・除草後の処分費は含まない。

・集草(除草)、積込・運搬(除草)は含まない。

3．積算条件

除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
作業形態(S)	飛び石防護の有無(S)
肩掛け式	有り
	無し
ハンドガイド式	
人力除草	

4．その他

(1) 集草(除草)については、(-直接-13-8)による。

(2) 積込・運搬(除草)については、(-直接-13-10)による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集草(1)(除草)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における機械による集草作業である、集草(1)(除草)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における集草の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

(2) 人力による集草の場合

2. 費用内訳

・河川堤防および高水敷等での除草における集草の他、集草機械、燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・処分費は含まない。

・除草、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

集草(1)(除草)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
機械使用条件(S)	集草機種(S)
持込	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(集草幅180cm)
	遠隔操縦式(集草幅160cm)
	ハンドガイド式(集草幅200cm)
貸与	大型自走式(アルミ履帯式)
	遠隔操縦式(集草幅180cm)
	遠隔操縦式(集草幅160cm)

(注) 集草機械は各除草機械のアタッチメントでレーキ式(タイン式)を標準とする。
なお、遠隔操縦式の集草幅180cmは刈幅185cm、集草幅160cmは刈幅120cmの除草機械アタッチメントである。

4 . その他

- (1) 除草については、については、(-直接-13-4) による。
- (2) 積込・荷卸(除草)については、(-直接-13-9) による。
- (3) 運搬(除草)については、(-直接-13-11) による。
- (4) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(-直接-13-42) による。
- (5) 運搬(散在塵芥処理)については、(-直接-13-43) による。
- (6) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-44) による。
- (7) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-45) による。
- (8) 運搬(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-46) による。
- (9) 「1 . 適用範囲」および「3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集草(2)(除草)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における人力による集草作業である、集草(2)(除草)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における集草の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

(2) 機械による集草の場合

2．費用内訳

・河川堤防および高水敷等での除草における集草等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・処分費は含まない。

・除草、積込・荷卸(除草)、運搬(除草)は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

集草(2)(除草)ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 除草については、(-直接-13-4)による。

(2) 積込・荷卸(除草)については、(-直接-13-9)による。

(3) 運搬(除草)については、(-直接-13-11)による。

(4) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(-直接-13-42)による。

(5) 運搬(散在塵芥処理)については、(-直接-13-43)による。

(6) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-44)による。

(7) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-45)による。

(8) 運搬(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-46)による。

(9) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
集草(除草)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草後の集草（除草）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 除草を伴わない集草のみの場合

2．費用内訳

・道路除草工における集草作業、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に要する全ての費用を含む。

・除草後の処分費は含まない。

・除草、積込・運搬(除草)は含まない。

3．積算条件

集草（除草）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 除草については、(-直接-13-5) による。

(2) 積込・運搬(除草)については、(-直接-13-10) による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込・荷卸(除草)

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における積込・荷卸に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における積込・荷卸の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 芝育成を目的とした芝堤除草(芝刈)、芝養生(抜取り)、薬剤散布の場合

(2) 運搬機械が現地(天端や法尻等)に入れない場合

2. 費用内訳

・河川堤防および高水敷等での除草における積込・荷卸等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・処分費は含まない。

・除草、集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、運搬(除草)は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

積込・荷卸(除草)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
機種(S)
ダンプトラック 2t(梱包無し)
ダンプトラック 2t(梱包有り)
パッカー車 8m3

(注) 運搬機械はダンプトラックを標準とし、処分場等受け入れ側の指定機械がパッカー車のみに限られる場合は、パッカー車を選定する。

4. その他

(1) 除草については、(-直接-13-4)による。

(2) 集草(1)(除草)については、(-直接-13-6)による。

(3) 集草(2)(除草)については、(-直接-13-7)による。

(4) 運搬(除草)については、(-直接-13-11)による。

(5) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(-直接-13-42)による。

- (6) 運搬 (散在塵芥処理) については、 (-直接-13-43) による。
- (7) 収集・集積(1) (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-44) による。
- (8) 収集・集積(2) (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-45) による。
- (9) 運搬 (堆積塵芥処理) については、 (-直接-13-46) による。
- (10) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込・運搬(除草)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、現道及び道路予定地における除草後の積込・運搬（除草）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現道及び道路予定地の除草における積込・運搬の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 除草を伴わない運搬のみの場合

2．費用内訳

・道路除草工における積込運搬作業の他、くまで、竹ぼうき、フォーク等、その施工に要する全ての費用を含む。

・除草後の処分費は含まない。

・除草、集草(除草)は含まない。

3．積算条件

積込・運搬（除草）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
運搬機械(S)	ダンプトラック運搬距離(S)	パッカー車運搬距離(S)
ダンプトラック2t積	6.5km以下	
	11.5km以下	
	14.5km以下	
	17.5km以下	
	19.5km以下	
	21.5km以下	
	23.5km以下	
	26.0km以下	
	28.0km以下	
	30.0km以下	
	32.0km以下	
	34.5km以下	
	35.0km以下	
	各種	

積算条件		
運搬機械(S)	ダンプトラック運搬距離(S)	パッカー車運搬距離(S)
パッカー車4m3積		4.0km以下
		7.0km以下
		10.0km以下
		14.0km以下
		17.5km以下
		21.0km以下
		25.0km以下
		29.0km以下
		33.0km以下
		35.0km以下
		各種

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合は別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
3.運搬距離が35kmを超える場合は各種とする。
4.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離(片道)：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 除草については、(-直接-13-5) による。
(2) 集草(除草)については、(-直接-13-8) による。
(3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬（除草）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防及び高水敷等の除草における運搬（除草）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防及び高水敷での除草における運搬の場合

2. 費用内訳

・河川堤防および高水敷等での除草における運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・梱包は含まない。

・処分費は含まない。

・除草、集草(1)(除草)、集草(2)(除草)、積込・荷卸(除草)は含まない。

3. 積算条件

運搬（除草）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID有無(S)	運搬距離(片道)(S)
ダンプトラック 2t積	有り	無し	1.0km以下
			2.5km以下
			4.0km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			9.5km以下
			11.0km以下
			13.0km以下
			17.0km以下
			22.0km以下
			25.0km以下
			32.5km以下
			40.0km以下
		各種	
有り	1.0km以下		
	2.5km以下		

積算条件			
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID有無(S)	運搬距離(片道)(S)
ダンプトラック 2t積	有り	有り	4.0km以下
			5.5km以下
			7.0km以下
			8.5km以下
			10.0km以下
			12.0km以下
			15.5km以下
			19.0km以下
			21.5km以下
			26.0km以下
			40.0km以下
			各種
	無し	無し	1.0km以下
			2.5km以下
			4.0km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			9.5km以下
			11.0km以下
			13.0km以下
			17.0km以下
			22.0km以下
			25.0km以下
			32.5km以下
40.0km以下			
各種			
無し	有り	1.0km以下	
		2.5km以下	
		4.0km以下	
		5.5km以下	
		7.0km以下	
		8.5km以下	
		10.0km以下	
		12.0km以下	
		15.5km以下	
		19.0km以下	
		21.5km以下	
		26.0km以下	
40.0km以下			
各種			
パッカー車 8m3		無し	5.0km以下

積算条件			
運搬機種(S)	梱包の有無(P)	DID有無(S)	運搬距離(片道)(S)
パッカー車 8m3		無し	6.5km以下
			8.0km以下
			10.0km以下
			12.0km以下
			14.0km以下
			16.0km以下
			18.0km以下
			20.5km以下
			26.5km以下
			35.0km以下
			40.0km以下
			各種
		有り	5.0km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			9.0km以下
			11.0km以下
			12.5km以下
			14.5km以下
			16.0km以下
			18.0km以下
			22.0km以下
			27.0km以下
40.0km以下			
各種			

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合は別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
3.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4.運搬距離が40kmを超える場合は各種とする。
5.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離(片道)：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 除草については、(-直接-13-4)による。
(2) 集草(1)(除草)については、(-直接-13-6)による。
(3) 集草(2)(除草)については、(-直接-13-7)による。
(4) 積込・荷卸(除草)については、(-直接-13-11)による。
(5) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

施肥

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、芝養生工における施肥に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 化学肥料の散布量が300kg/10,000m2以上1,000kg/10,000m2未満の場合

2．費用内訳

・堤防養生のための芝の施肥作業の他、肥料の現場内運搬(運搬機械含む)、肥料等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

施肥ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 施肥については、積算条件は、なしであるが、プライス条件は「肥料種類」となっている。そのため、工事数量総括表におけるプライス条件並びに特記仕様書に「肥料種類」を明記する。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

抜根

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、芝養生工における抜根に適用する。

2．費用内訳

・芝の繁茂している河川堤防、高水敷等において、芝育成を目的とした芝養生工における抜根、集草、積込運搬作業の他、運搬に必要な機械等、その施工に要する全ての費用を含む。

・処分費は含まない。

・収集・集積(散在塵芥処理)、運搬(散在塵芥処理)、収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)、運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

抜根ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
作業区分(P)
抜根
集草
積込運搬

(注) 積込運搬は、運搬距離15km(片道)以下の場合とする。

4．その他

(1) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(-直接-13-42)による。

(2) 運搬(散在塵芥処理)については、(-直接-13-43)による。

(3) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-44)による。

(4) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-45)による。

(5) 運搬(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-46)による。

(6) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

伐木・伐竹（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又または竹の伐竹を行う伐木除根工における伐木・伐竹（伐木除根）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木または竹の伐竹の場合

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の他、伐木・伐竹を運搬可能な大きさに切断する作業、除草(下草刈り)および草刈り機(肩掛式)、チェーンソーの運転経費、損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・刈草および集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)は含まない。

・除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

伐木・伐竹（伐木除根）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
樹木・竹の区分(S)	樹木密集度(S)
伐木	粗
	密
伐竹	

(注) 樹木密集度は下記のとおりとする。

・粗とは、概ね50(本/100m²)未満とする。

・密とは、概ね50(本/100m²)以上とする。

4．その他

(1) 集積(1)(伐木除根)については、(-直接-13-17)による。

(2) 集積(2)(伐木除根)については、(-直接-13-18)による。

(3) 除根(伐木除根)については、(-直接-13-15)による。

(4) 整地(伐木除根)については、(-直接-13-16)による。

(5) 積込(伐木除根)については、(-直接-13-19)による。

(6) 運搬(伐木除根)については、(-直接-13-20)による。

(7) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

除根（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工において除根（伐木除根）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木や竹の除根の場合

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根等、その施工に要する全ての費用を含む。

・掘った根の集積は含まない。

・伐木・伐竹(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

除根（伐木除根）ユニットの積算条件区分はない。

（注）対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4．その他

（1）伐木・伐竹（伐木除根）については、（ -直接-13-14）による。

（2）整地（伐木除根）については、（ -直接-13-16）による。

（3）集積(1)（伐木除根）については、（ -直接-13-17）による。

（4）集積(2)（伐木除根）については、（ -直接-13-18）による。

（5）積込（伐木除根）については、（ -直接-13-19）による。

（6）運搬（伐木除根）については、（ -直接-13-20）による。

（7）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

整地（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における除根後の整地（伐木除根）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根後の整地の場合

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の除根後の整地等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

整地（伐木除根）ユニットの積算条件区分はない。

（注）対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4．その他

（1）伐木・伐竹（伐木除根）については、（ -直接-13-14）による。

（2）除根（伐木除根）については、（ -直接-13-15）による。

（3）集積(1)（伐木除根）については、（ -直接-13-17）による。

（4）集積(2)（伐木除根）については、（ -直接-13-18）による。

（5）積込（伐木除根）については、（ -直接-13-19）による。

（6）運搬（伐木除根）については、（ -直接-13-20）による。

（7）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集積(1)(伐木除根)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における機械による除根後の集積(1)(伐木除根)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積の場合

2. 費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積、現場内小運搬、現場外搬出の積込作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3. 積算条件

集積(1)(伐木除根)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
除根作業の有無(S)	施工区分(S)
有り	機械施工
無し	機械施工
	人力施工

(注) 1. 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

2. 人力による補助作業を含む。

3. 現場内小運搬は200m程度とする。

4. その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(-直接-13-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(-直接-13-15)による。

(3) 整地(伐木除根)については、(-直接-13-16)による。

(4) 運搬(伐木除根)については、(-直接-13-20)による。

(5) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

集積(2)(伐木除根)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工における除根後の人力による集積(2)(伐木除根)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積の場合

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、積込(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

集積(2)(伐木除根)ユニットの積算条件区分はない。

(注) 1.対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

2.現場内小運搬は100m程度とする。

3.現場外搬出時の積込作業は含まない。

4．その他

(1) 伐木・伐竹(伐木除根)については、(-直接-13-14)による。

(2) 除根(伐木除根)については、(-直接-13-15)による。

(3) 整地(伐木除根)については、(-直接-13-16)による。

(4) 積込(伐木除根)については、(-直接-13-19)による。

(5) 運搬(伐木除根)については、(-直接-13-20)による。

(6) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

積込（伐木除根）

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木または竹の伐竹を行う伐木除根工における集積後の積込(伐木除根)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積物の積込の場合
- (2) 機械が搬入できずに、人力により集積した場合

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹後の集積物の積込等、その施工に要する全ての費用を含む。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、運搬(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

積込（伐木除根）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4．その他

(1) 伐木・伐竹（伐木除根）については、（ -直接-13-14）による。

(2) 除根（伐木除根）については、（ -直接-13-15）による。

(3) 整地（伐木除根）については、（ -直接-13-16）による。

(4) 集積(1)（伐木除根）については、（ -直接-13-17）による。

(5) 集積(2)（伐木除根）については、（ -直接-13-18）による。

(6) 運搬（伐木除根）については、（ -直接-13-20）による。

(7) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬（伐木除根）

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等に繁茂している樹木の伐木又は竹の伐竹を行う伐木除根工において現場外搬出に伴う運搬（伐木除根）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の運搬

2．費用内訳

・河川堤防、高水敷等に繁茂する樹木や竹の伐木・伐竹の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・集積物の処分費は含まない。

・伐木・伐竹(伐木除根)、除根(伐木除根)、整地(伐木除根)、集積(1)(伐木除根)、集積(2)(伐木除根)、積込(伐木除根)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

（注）対象面積は、伐木・伐竹面積とする。

4．その他

（1）伐木・伐竹（伐木除根）については、（ -直接-13-14）による。

（2）除根（伐木除根）については、（ -直接-13-15）による。

（3）整地（伐木除根）については、（ -直接-13-16）による。

（4）集積(1)（伐木除根）については、（ -直接-13-17）による。

（5）集積(2)（伐木除根）については、（ -直接-13-18）による。

（6）積込（伐木除根）については、（ -直接-13-19）による。

（7）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下地処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工における下地処理（クラック補修）に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の下地処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場は含まない。
- ・表面処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (2) 表面処理については、(-直接-13-27) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

下地処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）の補強用コンクリート巻立てにおける下地処理に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) チッピングによる下地処理の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 支柱幅0.8m以上15m以下、奥行0.7m以上4.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合。ただし、幅・奥行は補強前の支柱寸法とする。

(4) 支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合。ただし、径は補強前の支柱寸法とする。

2．費用内訳

・RC橋脚コンクリート巻立てを行う際の下地処理作業で、ピックハンマ、空気圧縮機の機械損料および燃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

3．積算条件

下地処理ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 足場については、（ -直接-15-8）による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

鉄筋防錆処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工における鉄筋防錆処理に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の鉄筋防錆処理等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-1) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ひび割れ注入

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工におけるひび割れ注入に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 小さなクラックへのエポキシ樹脂注入等の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 大きなクラック部への充填補修の場合

2．費用内訳

・コンクリート構造物の小さなクラックへのエポキシ樹脂注入等、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

・下地処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、(-直接-15-1) による。

(2) 下地処理については、(-直接-13-21) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ひび割れ充填

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工におけるひび割れ充填に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 大きなクラック部への充填補修の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 小さなクラックにエポキシ樹脂等を注入する作業の場合

2．費用内訳

・コンクリート構造物の大きなクラック部への充填（パテ等）、その施工に要する全ての費用を含む。

・足場は含まない。

・コンクリートはつり、下地処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 足場については、（ -直接-15-1 ）による。

(2) コンクリートはつりについては、（ -直接-14-13 ）による。

(3) 下地処理については、（ -直接-13-21 ）による。

(4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
断面修復

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工における断面修復に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際のはつり断面の修復等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場は含まない。
- ・コンクリートはつりは含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (2) コンクリートはつりについては、(-直接-14-13) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

表面処理

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、クラック補修工における下地処理部の表面処理に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物のクラック補修を行う際の下地処理部の表面処理等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場は含まない。
- ・下地処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (2) 下地処理については、(-直接-13-21) による。
- (3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

削孔

積算単位：孔(孔数)

契約単位：孔(孔数)

1．適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物（樋管・樋門・水門・堤防等）周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工の削孔に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれの条件に該当する場合。

（1）堤体上から、土を削孔し注入するロッド工法

（2）構造物内空断面が、おおむね高さ1.2×幅1.5m以上の構造物（樋管等）内コンクリート床版を削孔してその裏側に注入するパッカー工法

2．費用内訳

・ボーリンググラウトにおける削孔、削孔準備、移動、削孔片付、注入準備の他、グラウトミキサ・グラウトポンプ・グラウト流量圧力測定装置・給水用水中ポンプ・水槽損料、ボーリングロッド・カップリング・シングルコアチューブ、コアビット・コアカップリング・コアチューブ・アンカー損耗費の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・注入、注入設備据付・解体、足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（1）注入については、（ -直接-13-29）による。

（2）注入設備据付・解体については、（ -直接-13-30）による。

（3）足場については、（ -直接-15-1）による。

（4）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

注入

積算単位：m³(体積)

契約単位：m³(体積)

1．適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物（樋管・樋門・水門・堤防等）周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工の注入に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれの条件に該当する場合。

（1）堤体上から、土を削孔し注入するロッド工法

（2）構造物内空断面が、おおむね高さ1.2×幅1.5m以上の構造物（樋管等）内コンクリート床版を削孔してその裏側に注入するパッカー工法

2．費用内訳

・ボーリンググラウトにおける注入の他、グラウトミキサ・グラウトポンプ・グラウト流量圧力測定装置・給水用水中ポンプ・ホース・注入機材の損料、記録紙の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・削孔、注入設備据付解体、足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（1）削孔については、（ -直接-13-28）による。

（2）注入設備据付解体については、（ -直接-13-30）による。

（3）足場については、（ -直接-15-1）による。

（4）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

注入設備据付・解体

積算単位：回(回数)

契約単位：式or回(回数)

1．適用範囲

本資料は、注入設備2セット施工により、河川構造物周辺の止水、空洞充填等を目的にセメントベントナイトを注入するボーリンググラウト工を施工する場合の、注入設備据付・撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) ロッド工法における注入設備据付・解体
- (2) パッカー工法における注入設備据付・解体

2．費用内訳

・ボーリンググラウトにおける注入設備の据付・撤去作業で、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

注入設備据付・解体ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

欠損部取壊し

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、欠損部補修工における欠損部取壊しに適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物補修時の欠損部の取壊し等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場は含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (2) 殻運搬については、(-直接-13-29) による。
- (3) 殻処分については、(-直接-13-30) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

欠損部補修

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、欠損部補修工における欠損部補修に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート構造物補修時の欠損部補修、清掃、防錆材塗布、モルタル復旧、現場内小運搬の他、機械経費、鉄筋防錆剤等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

アスファルト注入

積算単位：t(質量)

契約単位：t(質量)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート舗装及びオーバーレイされたコンクリート舗装補修工におけるアスファルト注入に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) コンクリート舗装及びオーバーレイされたコンクリート舗装補修 (コンクリート版厚20cm ~ 25cm) におけるアスファルト注入

2．費用内訳

・コンクリート舗装版およびオーバーレイされた舗装版の削孔、アスファルト注入の他、ビットおよびロッド損耗費、布栓、木栓、モルタル等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

目地補修(舗装版目地補修)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版の充填材による目地補修（舗装版目地補修）に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート舗装版における目地補修の他、ジョイントクリーナカッタ、充填材料、空気圧縮機(排出ガス対策型)運転、ジョイントクリーナ・ジョイントシーラ・アスファルトケトルおよびほうき、ハケ、プライマー等その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック防止シート張(舗装版目地補修)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版の目地補修のうちクラック防止シート張（舗装版目地補修）に適用する。

2．費用内訳

- ・コンクリート舗装版等における目地補修の他、空気圧縮機(排出ガス対策型)運転およびほうき、ハケ、プライマー、クラック防止シート等の割増の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

わだち掘れ補修

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版のわだち掘れ補修に適用する。

2．費用内訳

- ・連続的に発生するわだち掘れ補修等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・車線中央部の舗設は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： パッチング	積算単位：t(質量) 契約単位：t(質量)
-------------------------	--------------------------

1. 適用範囲
 本資料は、道路維持作業における舗装面の欠損部補修であるパッチングに適用する。
2. 費用内訳
 - ・アスファルト舗装補修工における舗装面の欠損部補修作業の他、瀝青材、舗装用石灰粉、プロパンガス、コテ、レーキ、バーナー、振動ローラ、振動コンパクタ、燃料等その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・欠損部の舗装版等のカット切断、とりこわしは含まない
 - ・殻運搬・殻処分は含まない。
3. 積算条件
 パッチングユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
材料種類(P)	日当り施工量(S)
再生密粒度As(13)	5t未満
	5t以上
密粒度As(13)	5t未満
	5t以上
常温型	5t未満
	5t以上
各種	

(注) 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 材料種類：各種（文字入力）

4. その他
 - (1) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
 - (2) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
 - (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：路面補修工、舗装工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

クラック処理

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、アスファルト舗装版のクラック処理に適用する。

2．費用内訳

- ・アスファルト舗装のクラック補修におけるクラック清掃、乾燥（湿っている場合）、注入、プライマー塗布、充填、クラック防止シート張の他、空気圧縮機（排出ガス対策型）・アスファルトケトルの各機械損料・運転経費およびほうき、ハケ、プライマー、クラック防止シート等の割増しの費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
ガードレール復旧
 積算単位：m(延長)
 契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、損傷等によるガードレールの撤去・設置におけるガードレール復旧に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ガードレール撤去・設置一式の復旧の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 新設又は損傷等を受けていない更新・撤去工事の場合

(2) 損傷を受けていない場合の部材設置・撤去

2．費用内訳

(1) 材料費有の場合(材料込みの撤去・設置)

・ 損傷したガードレールの撤去および設置一式の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料および運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 材料費無の場合(撤去・設置手間みの流用品・支給品等使用)

・ 上記(1)の撤去・設置費のみを含む(ガードレール本体の製品費は含まない)。

・ 舗装版の削孔は含まない。

・ 床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻しは含まない。

・ 土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

ガードレール復旧ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件		
ガードレール規格(P)	作業区分(P)	材料費 (P)
各種	コンクリート、土中建込用 支柱及びレール	有り
		無し
	レールのみ	有り
		無し

(注) 積算条件：各種の場合

ガードレール規格：各種(文字入力)

4 . その他

- (1) 床掘り (土砂) については、 (-直接-1-21) による。
- (2) 床掘り (岩石) については、 (-直接-1-22) による。
- (3) 埋戻しについては、 (-直接-1-23) による。
- (4) 土砂等運搬については、 (-直接-1-5) による。
- (5) 残土運搬については、 (-直接-1-19) による。
- (6) 殻運搬については、 (-直接-14-29) による。
- (7) 殻処分については、 (-直接-14-30) による。
- (8) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ復旧

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、損傷等によるガードパイプの撤去・設置におけるガードパイプ復旧に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ガードパイプ撤去・設置一式の復旧の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 新設又は損傷等を受けていない更新・撤去工事の場合

(2) 損傷を受けていない場合の部材設置・撤去

2．費用内訳

(1) 材料費有の場合(材料込みの撤去・設置)

・損傷したガードパイプの撤去および設置、舗装版の削孔、作業土工(床掘り・埋戻し)、仮置場への運搬、仮置場での整地、仮置場での積込、仮置場からの運搬の他、空気圧縮機、コンクリートブレーカ、ガス切断機等の損料および運転経費、両柄ショベル、ツルハシ、スコップ、バール、工具等の損耗費および電力に関する経費等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 材料費無の場合(撤去・設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の撤去・設置費のみを含む(ガードパイプ本体の製品費は含まない)。

・土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5)による。

(2) 残土運搬については、(-直接-1-19)による。

(3) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(4) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識

積算単位：基(基数)

契約単位：基(基数)

1．適用範囲

本資料は、付属物設置工における標識に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

河川維持工事における標識の設置

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

道路工事等における標識の設置

2．費用内訳

・河川維持における標識の設置等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(散在塵芥処理)

積算単位：千m²(面積)

契約単位：千m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある散在している塵芥の収集・集積（散在塵芥処理）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 散在している塵芥（空き缶・木片等）を人力によりビニール袋等に拾い集める場合

(2) 作業場所の草丈が、0.5m程度以下の場合

(3) 塵芥量が1m³ / 1000m²程度以下の場合

2．費用内訳

・散在塵芥の収集・集積、小運搬、分別作業、運搬車への積込作業等、その施工に必要な全ての費用を含む。

・運搬(散在塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

収集・集積（散在塵芥処理）ユニットの積算条件区分はない。

(注) 小運搬は30m程度とする

4．その他

(1) 運搬（散在塵芥処理）については、（ -直接-13-43 ）による。

(2) 「 1．適用範囲」および「 3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬(散在塵芥処理)

積算単位：千m²(面積)

契約単位：千m²(面積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷又は中州等の陸上部にある集積された塵芥の処分地までの運搬(散在塵芥処理)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 収集・集積(散在塵芥処理)により集積された場合
- (2) 集積される塵芥量が1m³/1000m²程度以下の場合

2. 費用内訳

- ・収集・集積(散在塵芥処理)により積み込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に必要な全ての費用を含む。
- ・塵芥の処分費は含まない。
- ・収集・集積(散在塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

運搬(散在塵芥処理)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
DID区間の有無(S)	運搬距離(DID無し)(S)	運搬距離(DID有り)(S)
無し	1.0km以下	
	2.0km以下	
	3.0km以下	
	4.5km以下	
	6.0km以下	
	7.5km以下	
	9.5km以下	
	12.0km以下	
	14.5km以下	
	17.5km以下	
	21.5km以下	
	26.5km以下	
	34.5km以下	
	46.0km以下	
60.0km以下		

積算条件		
DID区間の有無(S)	運搬距離(DID無し)(S)	運搬距離(DID有り)(S)
無し	各種	
有り		1.0km以下
		2.0km以下
		3.0km以下
		4.0km以下
		5.0km以下
		7.0km以下
		8.5km以下
		10.5km以下
		13.0km以下
		15.5km以下
		18.0km以下
		22.5km以下
		25.5km以下
		29.5km以下
60.0km以下		
	各種	

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合は別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 収集・集積(散在塵芥処理)については、(-直接-13-42)による。
(2) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(1) (堆積塵芥処理)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷または、中州等の陸上部にある機械による塵芥の収集・集積作業である、収集・集積(1) (堆積塵芥処理) に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 塵芥量が1m3 / 1,000m2程度以上を機械により収集・集積する場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 搬入口が狭隘な場合で、機械搬入ができない場合

2．費用内訳

・堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、分別作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

収集・集積(1) (堆積塵芥処理) ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 運搬(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-46) による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

収集・集積(2) (堆積塵芥処理)

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷または、中州等の陸上部にある人力による塵芥の収集・集積作業である、収集・集積(2) (堆積塵芥処理) に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 塵芥量が1m³ / 1,000m²程度以上を人力により収集・集積する場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 機械施工が可能な場合

2．費用内訳

・堆積した塵芥の収集・集積の他、運搬車への積込み、小運搬および分別作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

・運搬(堆積塵芥処理)は含まない。

3．積算条件

収集・集積(2) (堆積塵芥処理) ユニットの積算条件区分はない。

(注) 本ユニットに含む小運搬は30m程度である。

4．その他

(1) 運搬(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-46) による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

運搬（堆積塵芥処理）

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1. 適用範囲

本資料は、河川堤防、高水敷または、中州等の陸上部にある集積された塵芥処分地までの運搬（堆積塵芥処理）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 収集・集積（堆積塵芥処理）により集積された塵芥を運搬する場合

2. 費用内訳

・収集・集積(堆積塵芥処理)により積み込まれた塵芥の処分場までの運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・塵芥の処分費は含まない。

・収集・集積(1)(堆積塵芥処理)、収集・集積(2)(堆積塵芥処理)は含まない。

3. 積算条件

運搬（堆積塵芥処理）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件						
収集・集積作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区画の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
機械	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	0.5km以下			
			1.0km以下			
			2.0km以下			
			3.0km以下			
			4.0km以下			
			5.0km以下			
			6.5km以下			
			8.0km以下			
			9.5km以下			
			11.5km以下			
			13.5km以下			
			16.0km以下			
			19.0km以下			
			22.5km以下			
			27.5km以下			
35.0km以下						

積算条件						
収集・集積作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区画の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
機械	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	46.0km以下			
			60.0km以下			
			各種			
		有り	0.5km以下			
			1.0km以下			
			2.0km以下			
			3.0km以下			
			4.0km以下			
			5.0km以下			
			6.0km以下			
			7.5km以下			
			8.5km以下			
			10.5km以下			
			12.0km以下			
			14.5km以下			
			16.5km以下			
			19.0km以下			
		23.0km以下				
	27.0km以下					
	29.5km以下					
	60.0km以下					
	各種					
	コンクリート塊等の重量物	無し	0.5km以下			
			1.0km以下			
			2.0km以下			
			3.0km以下			
			4.0km以下			
5.0km以下						
6.0km以下						
7.5km以下						
9.0km以下						
11.0km以下						
13.0km以下						
15.5km以下						
18.5km以下						
22.0km以下						
26.5km以下						
33.0km以下						
46.0km以下						
60.0km以下						
各種						

積算条件						
収集・集積作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区画の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
機械	コンクリート塊等の重量物	有り				0.5km以下
						1.0km以下
						2.0km以下
						3.0km以下
						4.0km以下
						5.0km以下
						6.0km以下
						7.0km以下
						8.5km以下
						10.5km以下
						12.0km以下
						14.0km以下
						17.0km以下
						19.5km以下
						22.5km以下
						26.5km以下
			29.5km以下			
			60.0km以下			
			各種			
人力	木片・空缶・枯草等のかさ高物	無し	0.5km以下			
			1.0km以下			
			2.0km以下			
			3.0km以下			
			4.0km以下			
			5.0km以下			
			6.5km以下			
			8.0km以下			
			9.5km以下			
			11.5km以下			
			13.5km以下			
			16.0km以下			
			19.0km以下			
			22.5km以下			
			27.5km以下			
			35.0km以下			
			46.0km以下			
			60.0km以下			
					各種	
			有り		0.5km以下	
		1.0km以下				
		2.0km以下				

積算条件							
収集・集積作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区画の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)	
人力	木片・空缶・枯草等のかさ高物	有り		3.0km以下			
				4.0km以下			
				5.0km以下			
				6.0km以下			
				7.5km以下			
				8.5km以下			
				10.5km以下			
				12.0km以下			
				14.5km以下			
				16.5km以下			
				19.0km以下			
				23.0km以下			
				27.0km以下			
				29.5km以下			
	60.0km以下						
	各種						
		コンクリート塊等の重量物	無し		0.5km以下		
					1.0km以下		
					2.0km以下		
					3.0km以下		
					4.0km以下		
					5.0km以下		
					6.0km以下		
					7.5km以下		
					9.0km以下		
					11.0km以下		
					13.0km以下		
15.5km以下							
18.5km以下							
22.0km以下							
26.5km以下							
33.0km以下							
46.0km以下							
60.0km以下							
各種							
		有り			0.5km以下		
					1.0km以下		
					2.0km以下		
					3.0km以下		
					4.0km以下		
5.0km以下							

積算条件						
収集・集積作業区分(S)	塵芥の種類(S)	DID区画の有無(S)	運搬距離(かさ高物・DID無し)(S)	運搬距離(かさ高物・DID有り)(S)	運搬距離(重量物・DID無し)(S)	運搬距離(重量物・DID有り)(S)
人力	コンクリート塊等の重量物	有り				6.0km以下
						7.0km以下
						8.5km以下
						10.5km以下
						12.0km以下
						14.0km以下
						17.0km以下
						19.5km以下
						22.5km以下
						26.5km以下
						29.5km以下
						60.0km以下
						各種

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合は別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 収集・集積(1)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-44)による。
(2) 収集・集積(2)(堆積塵芥処理)については、(-直接-13-45)による。
(3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
水面清掃

積算単位：日(日数)

契約単位：日(日数)

1．適用範囲

本資料は、水面清掃工における水面清掃に適用する。

2．費用内訳

- ・河川水面の清掃等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
樹木剪定

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における樹木剪定に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持における植栽維持のための樹木の剪定、集積・積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・剪定後の処分費は含まない。
- ・寄植剪定は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 寄植剪定については、(-直接-13-50) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
樹木剪定

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植樹管理における高、低、中木の樹木剪定に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路および道路施設の植樹管理の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 公園の植樹管理の場合

2．費用内訳

・植栽維持のために行う樹木(高、低、中木)の剪定、剪定枝の積込、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・剪定後の処分費は含まない。

・寄植剪定は含まない。

3．積算条件

樹木剪定ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
高木夏期 幹周60cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
	50本以上	
高木夏期 幹周120cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
		50本以上

積算条件			
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)	
高木夏期 幹周120cm未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木冬期 幹周60cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 中央分離帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木冬期 幹周120cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 中央分離帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木冬期 幹周120cm未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	低・中木 球形樹高 100cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
供用区間 中央分離帯		10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
低・中木 球形樹高 100cm以上200cm未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
低・中木 球形樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 中央分離帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
低・中木 球形樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
低・中木 球形樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	50本以上
		10本未満
	供用区間 中央分離帯	10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
		10本以上50本未満
低・中木 円筒樹高 100cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
		10本以上50本未満
	供用区間 中央分離帯	50本以上
		10本未満
	供用区間 中央分離帯	10本以上50本未満
		50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
低・中木 円筒樹高 100cm以上200cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	50本以上
		10本未満
	供用区間 中央分離帯	10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満	
	10本以上50本未満	
低・中木 円筒樹高 200cm以上300cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	50本以上
		10本未満
	供用区間 中央分離帯	10本以上50本未満
		50本以上
	供用区間 中央分離帯	10本未満
		10本以上50本未満
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	50本以上	
	10本未満	

(注) 1. 規格・仕様

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

樹木の規格・仕様は、せん定後の高さで判定する。

2. 施工数量は1工事の低木、中木および高木の合計数量とする。

3. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道 = 歩道または車道と歩道間に設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯(駐車帯、道の駅等)に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は(通行止区間等)は未供用区間とする。

4. その他

(1) 寄植剪定については、(-直接-13-51) による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

寄植剪定

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における寄植剪定に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持における植栽維持のための寄植の剪定、集積・積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・剪定後の処分費は含まない。
- ・樹木剪定は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 樹木剪定については、(-直接-13-48) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
寄植剪定

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、植樹管理における寄植剪定に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路および道路施設の植樹管理の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 公園の植樹管理の場合

2．費用内訳

・植栽維持のために行う樹木(寄植)の剪定、剪定枝の積込、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・剪定後の処分費は含まない。

・樹木剪定は含まない。

3．積算条件

寄植剪定ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
低木	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
中木	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
中木	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m ² 未満
		100m ² 以上1000m ² 未満
		1000m ² 以上

(注) 1. 規格・仕様

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

低木には、株物、一本立を含む。

樹木の規格・使用は、剪定後の高さで判定する。

2. 施工数量は1工事の低木、中木および高木の合計数量とする。

3. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道 = 歩道または車道と歩道の間に設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は（通行止区間等）は未供用区間とする。

4. その他

(1) 樹木剪定については、（ -直接-13-49）による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

補植

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における補植に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持における植栽維持のための樹木の補植、枯木の撤去・積込・運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・枯木等の処分費は含まない。
- ・支柱は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 支柱については、(-直接-13-55) による。
- (2) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

補植

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における補植に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹管理における補植の場合

2．費用内訳

・樹木・芝生管理工における樹木の補植作業に要する全ての費用を含む。

・枯木等の処分費は含まない。

・支柱は含まない。

3．積算条件

補植ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
規格(P)	土壌改良材の有無(P)
低木樹高60cm未満	無し
	有り
中木樹高60cm以上100cm未満	無し
	有り
中木樹高100cm以上200cm未満	無し
	有り
中木樹高200cm以上300cm未満	無し
	有り

(注) 規格

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

4 . その他

- (1) 支柱については、(-直接-13-54) による。
- (2) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 支柱	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における支柱に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 樹木・芝生管理工における道路および道路施設の植樹管理のうち、支柱設置(材料込みの新設設置)、支柱補修(部分取替)、支柱撤去の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 中木布掛(竹)樹高100cm以上および中木生垣形樹高100cm以上の支柱設置・撤去及び補修の場合

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・樹木の支柱の設置に要する全ての費用を含む。

(2) 補修の場合

・樹木の支柱の補修(部分取替)に要する全ての費用を含む。

(3) 撤去の場合

・樹木の支柱の撤去の他、発生材処分における運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・中木布掛(竹)樹高100cm以上および中木生垣形樹高100cm以上の支柱設置・撤去および補修は含まない。

・発生材の処分費は含まない。

3. 積算条件

支柱ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
施工区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
支柱設置	二脚鳥居添木付中木高250cm以上、高木幹周30cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満		
	10本以上50本未満		

積算条件			
施工区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
支柱設置	二脚鳥居添木付中木 高250cm以上、高木幹 周30cm未満	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	50本以上
	中木八ツ掛(竹)樹高 100cm以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地 帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	中木添柱形(1本形・ 竹)高100cm以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地 帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木二脚鳥居添木無 幹周30cm以上40cm未 満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地 帯	10本未満
			10本以上50本未満
50本以上			
供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間		10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木三脚鳥居幹周 30cm以上60cm未満	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 中央分離地 帯	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
	供用区間 環境緑地帯 及び未供用区間	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	
高木十字鳥居幹周 30cm以上、二脚鳥居組 合せ50cm以上	供用区間 標準(歩道 及び交通島)	10本未満	
		10本以上50本未満	
		50本以上	

積算条件			
施工区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
支柱設置	高木十字鳥居幹周30cm以上、二脚鳥居組合せ50cm以上	供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	50本以上
			10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木八ツ掛幹周40cm未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
		供用区間 中央分離地帯	50本以上
			10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木八ツ掛幹周40cm以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
		供用区間 中央分離地帯	50本以上
			10本未満
10本以上50本未満			
50本以上			
支柱補修	二脚鳥居添木付中木高250cm以上、高木幹周30cm未満		
	中木八ツ掛(竹)樹高100cm以上		
	中木添柱形(1本形・竹)高100cm以上		
	高木二脚鳥居添木無幹周30cm以上40cm未満		
	高木三脚鳥居幹周30cm以上60cm未満		
	高木十字鳥居幹周30cm以上、二脚鳥居組合せ50cm以上		
	高木八ツ掛幹周40cm未満		
	高木八ツ掛幹周40cm以上		

積算条件			
施工区分(P)	規格(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
支柱撤去	中木 各種	供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 中央分離地帯	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
	高木 各種	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
		供用区間 標準(歩道及び交通島)	10本未満
			10本以上50本未満
			50本以上
供用区間 中央分離地帯	10本未満		
	10本以上50本未満		
	50本以上		
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	10本未満		
	10本以上50本未満		
	50本以上		

(注) 1. 規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は1工事当たりの全体数量とする。

3. 支柱設置は、1工事の支柱を設置する中木および高木の合計数量（補修の数量も含める）で判定する。

4. 支柱撤去は、1工事の支柱を撤去する中木および高木の合計数量で判定する。

5. 支柱補修には、支柱の撤去を含んでいる。

6. 支柱設置は、下記の仕様とする。

支柱の材質は、スギまたはヒノキとし、防腐加工（焼きは除く）がほどこされたものとする。ただし、北海道はカラマツの焼丸太とする。また、間伐材であっても材質が同一で、防腐加工（焼きは除く）がほどこされていれば適用できる。

7. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

- ・歩道 = 歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における支柱に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持における植栽維持のための樹木の支柱設置、支柱補修、支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

樹木施肥

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における樹木施肥に適用する。

2．費用内訳

・樹木管理における樹木（高木・中木・低木）への施肥等、その施工に要する全ての費用を含む。

・寄植・芝施肥は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（１）寄植・芝施肥については、（ -直接-13-57）による。

（２）「１．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 寄植・芝施肥	積算単位：m2(面積) 契約単位：m2(面積)
--------------------------	----------------------------

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における寄植・芝施肥に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹管理における寄植・芝施肥の場合

2. 費用内訳

・樹木・芝生管理工における寄植の中木・低木(株物)や芝への施肥等、その作業に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

寄植・芝施肥ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 中木・低木	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m2以上1000m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m2以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
芝	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m2以上1000m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
芝	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯 供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

2. 施工数量は1工事当たりの全体数量とする。
3. 施肥寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。
4. 低木には、株物、一本立を含む。
5. 施肥での寄植の面積は植地面積(投影面積)とする。
6. 施肥芝は、1工事の芝の数量とする。
7. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道 = 歩道又は車道と歩道の間設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車両を導流するための導流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯(駐車帯、道の駅等)に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所(通行止区間等)は未供用区間とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

灌水

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における灌水に適用する。

2．費用内訳

- ・植栽維持における灌水等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分： 防除	積算単位：本(本数) 契約単位：本(本数)
----------------------	--------------------------

1. 適用範囲
 - 本資料は、植栽維持工における防除に適用する。
 - 1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲
 - (1) 道路および道路施設の植樹管理工のうち、高木・中木・低木に対する防除の場合
2. 費用内訳
 - ・樹木・芝生管理工における、樹木(高木・中木・低木)への防除に要する全ての費用を含む。
3. 積算条件
 - 防除ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
低木樹高60cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
中木樹高60cm以上100cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)

積算条件			
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)	
中木樹高60cm以上100cm未満	10本以上50本未満	供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
中木樹高100cm以上200cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	中木樹高200cm以上300cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
			供用区間 中央分離帯
			供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
10本以上50本未満		供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
50本以上		供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
高木幹周60cm未満		10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
			供用区間 中央分離帯
			供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)	
		供用区間 中央分離帯	

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
高木幹周60cm未満	10本以上50本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	50本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周60cm以上120cm未満	10本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上50本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
		供用区間 標準(歩道及び交通島)
	50本以上	供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2. 施工数量は1工事当りの全体数量とする。

3. 高木および中木および低木は、1工事の高木および中木および低木の合計数量で判定する。

4. 低木には株物、一本立を含む。

5. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記の通り区分する。

- ・ 歩道 = 歩道又は車道と歩道の間設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車両を導流するための導流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

芝刈

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における芝刈に適用する。

2．費用内訳

- ・芝生管理における芝刈、集積、積込、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・刈り取った芝の処分費は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
抜根除草

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植樹管理における抜根除草に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路および道路施設の植樹管理の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 公園の植樹管理の場合

2. 費用内訳

・植栽維持のために行う抜根除草、除草の積込、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・処分費は含まない。

3. 積算条件

抜根除草ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
植込み地	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満	
	100m2以上1000m2未満	
	1000m2以上	
芝生	供用区間 標準(歩道及び交通島)	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上
	供用区間 中央分離帯	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上

積算条件		
規格・仕様(P)	施工場所(S)	施工数量(S)
芝生	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	100m2未満
		100m2以上1000m2未満
		1000m2以上

(注) 1. 施工数量は1工事の抜根除草の全体数量とする。

2. 施工場所は、下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道 = 歩道または車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所は(通行止区間等)は未供用区間とする。

4. その他

(1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

寄植・芝薬剤散布

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における寄植・芝薬剤散布に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路及び道路施設の植樹管理工のうち、寄植・芝への薬剤散布の場合

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲

(2) 植樹時に防除を行う場合

2. 費用内訳

・樹木・芝生管理工における寄植・芝への薬剤散布等、その施工に要する全て費用を含む。

3. 積算条件

寄植・芝薬剤散布ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 低木	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m2以上1000m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m2以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
寄植 中木	100m2未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
寄植 中木	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
芝	100m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	100m ² 以上1000m ² 未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	1000m ² 以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離地帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1. 規格

中木：樹高60cm以上3m未満

低木：樹高60cm未満

2. 施工数量は1工事当たりの全体数量とする。

3. 防除寄植は、1工事の寄植の数量で判定する。

4. 防除芝は、1工事の芝の数量で判定する。

5. 低木には、株物、一本立を含む。

6. 寄植低木の面積は植地面積とし、寄植中木の面積は表面積とする。

7. 施工場所は下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所
で、下記のとおり区分する。

- ・ 歩道 = 歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・ 交通島 = 交差点において車両を導流するための導流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島および植栽地
- ・ 中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・ 環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」及び「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

掘取（移植）

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、植栽維持工における掘取（移植）に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 道路および道路施設の移植における掘取の場合

(2) 仮植地からの掘取り作業の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) あらかじめ根切りを行い、埋め戻しておき、後日移植する場合

(2) 樹木の運搬距離が30 k mを超える場合

2. 費用内訳

・ 樹木の移植における掘取の他、幹巻き、樹木運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ 掘り取り後の埋戻し土(不足土)の土材料、土砂等運搬は含まない。

・ 移植工における植樹は含まない。

・ 低木は根巻きを含まない。

3. 積算条件

掘取（移植）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
低木樹高60cm未満	6本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	6本以上10本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	10本以上	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
低木樹高60cm未満	10本以上	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
中木樹高60cm以上100cm未満	6本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
	6本以上10本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
		供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
10本以上	供用区間 標準（歩道及び交通島）	
	供用区間 中央分離帯	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
中木樹高100cm以上200cm未満	6本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
	6本以上10本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
		供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
10本以上	供用区間 標準（歩道及び交通島）	
	供用区間 中央分離帯	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間	
中木樹高200cm以上300cm未満	6本未満	供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
	6本以上10本未満	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
		供用区間 標準（歩道及び交通島）
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
10本以上	供用区間 標準（歩道及び交通島）	
	供用区間 中央分離帯	

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
中木樹高200cm以上300cm未満	10本以上	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周30cm未満	3本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周30cm以上60cm未満	3本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
高木幹周60cm以上90cm未満	3本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	3本以上5本未満	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯
		供用区間 環境緑地帯及び未供用区間
	5本以上	供用区間 標準(歩道及び交通島)
		供用区間 中央分離帯

積算条件		
規格(P)	施工数量(S)	施工場所(S)
高木幹周60cm以上90cm未満	5本以上	供用区間 環境緑地帯及び未供用区間

(注) 1.規格

高木：樹高3m以上

中木：樹高60cm以上3m未満

幹周：根鉢の上端から高さ1.2mでの幹の周囲長とし、幹が枝分かれしている場合の幹周は各々の総和の70%とする。

2.施工数量は1工事当たりの全体数量とする。

3.高木は1工事の数量で判定する。

4.中木および低木は、1工事の中木、低木の合計数量で判定する。

5.低木には、株物、一本立を含む。

6.施工場所は下記のとおりとする。

供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

- ・歩道 = 歩道又は車道と歩道の上に設置した植栽地
- ・交通島 = 交差点において車道を道流するための道流島および歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
- ・中央分離帯 = 交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
- ・環境緑地帯 = 幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯、道の駅等）に設けられた植栽地

未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

なお、現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

4.その他

(1) 土材料については、(-直接-1-15) による。

(2) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。

(3) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地被類植付

積算単位：m²(植付面積)

契約単位：m²(植付面積)

1．適用範囲

本資料は、植栽維持工における地被類植付に適用する。

2．費用内訳

- ・河川維持のために行う地被類植付等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：舗装、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
地被類植付

積算単位：鉢(鉢数)

契約単位：鉢(鉢数)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽工における地被類植付に適用する。

2. 費用内訳

- ・道路および道路施設への地被類植付、地拵え、土壌改良材等の混入、養生（水きめ）、小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

地被類植付ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
土壌改良材の有無(P)
有り
無し

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

視線誘導標復旧

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1. 適用範囲

本資料は、付属物復旧工における視線誘導標復旧に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 反射体材質がポリカーボネート及び同等品の場合

(2) 支柱材質が鋼管、樹脂及び同等品(ただし、アルミは除く)の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) メーカーのオリジナル製品を用いる場合

(2) 自発光式及び電気式の製品を用いる場合

(3) 二眼視線誘導標

(4) 三眼視線誘導標

(5) 線形視線誘導標

2. 費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・視線誘導標(スノーポール併用型含む)の設置、土中建込の場合は作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート建込の場合は穿孔、充填、構造物取付の場合は穿孔・アンカー取付等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合(設置手間のみの流用品・支給品等使用)

・上記(1)の設置費のみを含む(視線誘導標本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・視線誘導標の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・土砂等運搬は含まない。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

視線誘導標復旧ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート建込区分(P)	反射体の種類(P)	規格・仕様(P)	付属品の使用区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100以下 支柱径 34	無	30本以上
						無	30本未満
						有 防塵型(反射体径 100以下)	30本以上
						有 さや管	30本未満
						有 さや管	30本以上

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	土中建込		両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	有 さや管	30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無	30本以上 30本未満
						有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
							無
					反射体径 100 以下 支柱径 89	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
						有 さや管	30本以上 30本未満
							無
						反射体径 300 支柱径 60.5	有 防塵型 (反 射体径 300)
					有 さや管		30本以上 30本未満
							無
					片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)
				有 さや管			30本以上 30本未満
							無
				反射体径 100 以下 支柱径 60.5			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)
						有 さや管	30本以上 30本未満
							無
						反射体径 100 以下 支柱径 89	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)
				有 さや管			30本以上 30本未満
							無
				反射体径 300 支柱径 60.5			有 防塵型 (反 射体径 300)
						無	30本以上 30本未満

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置	土中建込	穿孔含む	片面	反射体径 300 支柱径 60.5	有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上	
							30本未満	
					有 さや管	30本以上		
						30本未満		
					両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無	30本以上
								30本未満
		有 防塵型 (反 射体径 100以 下)		30本以上				
				30本未満				
		有 さや管		30本以上				
				30本未満				
		両面		反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無	30本以上		
						30本未満		
				有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上			
					30本未満			
				有 さや管	30本以上			
					30本未満			
		両面		反射体径 100 以下 支柱径 89	無	30本以上		
						30本未満		
				有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上			
					30本未満			
				有 さや管	30本以上			
					30本未満			
		片面		反射体径 300 支柱径 60.5	無	30本以上		
						30本未満		
有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上							
	30本未満							
有 さや管	30本以上							
	30本未満							
片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無	30本以上					
			30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上						
		30本未満						
	有 さや管	30本以上						
		30本未満						
片面	反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無	30本以上					
			30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上						
		30本未満						
	有 さや管	30本以上						
		30本未満						

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔含む	片面	反射体径 100 以下 支柱径 89	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
				反射体径 300 支柱径 60.5	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
			穿孔を含ま ない	両面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
				反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
反射体径 100 以下 支柱径 89	無	30本以上					
		30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上					
		30本未満					
	有 さや管	30本以上					
		30本未満					
反射体径 300 支柱径 60.5	無	30本以上					
		30本未満					
	有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上					
		30本未満					
	有 さや管	30本以上					
		30本未満					
片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	無	30本以上				
			30本未満				
		有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上				
		30本未満					
	有 さや管	30本以上					
		30本未満					

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔を含まない	片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	有 さや管	30本未満	
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5	無	30本以上 30本未満	
						有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満	
						有 さや管	30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 89	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満	
						有 さや管	30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
						反射体径 300 支柱径 60.5	有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上 30本未満
					有 さや管		30本以上 30本未満	
							無	30本以上 30本未満
					防護柵取付		両面	
		有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満					
		有 さや管	30本以上 30本未満					
		反射体径 100 以下 ボルト式	無	30本以上 30本未満				
			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満				
			有 さや管	30本以上 30本未満				
		反射体径 100 以下 かぶせ式	無	30本以上 30本未満				
			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満				
			有 さや管	30本以上 30本未満				
		反射体径 300 バンド 式	無	30本以上 30本未満				

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置	防護柵取付		両面	反射体径 300 バンド 式	有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上	
							30本未満	
					有 さや管	30本以上		
						30本未満		
					片面	反射体径 100 以下 バンド式	無	30本以上
								30本未満
				有 防塵型 (反 射体径 100以 下)		30本以上		
						30本未満		
				有 さや管		30本以上		
						30本未満		
				反射体径 100 以下 ボルト式	無	30本以上		
						30本未満		
		有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上					
			30本未満					
		有 さや管	30本以上					
			30本未満					
		反射体径 100 以下 かぶせ式	無	30本以上				
				30本未満				
			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上				
				30本未満				
			有 さや管	30本以上				
				30本未満				
		反射体径 300 バンド 式	無	30本以上				
				30本未満				
有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上							
	30本未満							
有 さや管	30本以上							
	30本未満							
構造物取付		両面	反射体径 100 以下 側壁用	無	30本以上			
					30本未満			
				有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上			
			有 さや管	30本以上				
				30本未満				
				30本以上				
		反射体径 100 以下 ベースプ レート式	無	30本以上				
				30本未満				
			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上				
				30本未満				
			有 さや管	30本以上				
				30本未満				

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
設置	視線誘導標設置	構造物取付		両面	反射体径 300 ベース プレート式	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
				片面	反射体径 100 以下 側壁用	無	30本以上
							30本未満
						有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上
							30本未満
						有 さや管	30本以上
							30本未満
	片面	反射体径 100 以下 ベース プレート式	無	30本以上			
				30本未満			
			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上			
				30本未満			
			有 さや管	30本以上			
				30本未満			
	片面	反射体径 300 ベース プレート式	無	30本以上			
				30本未満			
			有 防塵型 (反 射体径 300)	30本以上			
				30本未満			
			有 さや管	30本以上			
				30本未満			
視線誘導標設置(スノーボール併用型)	土中建込	両面		反射体径 100 以下 反射体数 1個	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
		片面		反射体径 100 以下 反射体数 1個	無	30本以上	
						30本未満	
					有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上	
						30本未満	
					有 さや管	30本以上	
						30本未満	
片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個	無	30本以上				
			30本未満				
		有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上				
			30本未満				
		有 さや管	30本以上				
			30本未満				

積算条件								
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)	
設置	視線誘導標設置(スノーポール併用型)	土中建込		片面	反射体径 100 以下 反射体数 2個	有 さや管	30本未満	
						無	30本以上 30本未満	
		コンクリート 建込	穿孔含む	両面	穿孔含む	反射体径 100 以下 反射体数 1個	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
							有 さや管	30本以上 30本未満
							無	30本以上 30本未満
				片面			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
							有 さや管	30本以上 30本未満
							無	30本以上 30本未満
			穿孔を含ま ない	両面	穿孔を含ま ない	反射体径 100 以下 反射体数 1個	有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
							有 さや管	30本以上 30本未満
							無	30本以上 30本未満
				片面			有 防塵型 (反 射体径 100以 下)	30本以上 30本未満
							有 さや管	30本以上 30本未満
							無	30本以上 30本未満

積算条件										
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)			
撤去	視線誘導標撤去(スノーボール併用型含む)	土中建込					30本以上			
							30本未満			
		コンクリート建込					30本以上			
							30本未満			
		防護柵取付					30本以上			
							30本未満			
		構造物取付					30本以上			
							30本未満			
再利用設置	視線誘導標設置	土中建込	穿孔含む	両面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上			
							30本未満			
							反射体径 100 以下 支柱径 60.5	30本以上		
								30本未満		
							反射体径 100 以下 支柱径 89	30本以上		
								30本未満		
							反射体径 300 支柱径 60.5	30本以上		
								30本未満		
							片面	反射体径 100 以下 支柱径 34	30本以上	
									30本未満	
		反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上						
				30本未満						
		反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上						
				30本未満						
		反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上						
				30本未満						
		コンクリート建込				両面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上	
									30本未満	
									反射体径 100 以下 支柱径 60.5	30本以上
										30本未満
反射体径 100 以下 支柱径 89	30本以上									
	30本未満									
反射体径 300 支柱径 60.5	30本以上									
	30本未満									
片面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上							
			30本未満							
	反射体径 100 以下 支柱径 60.5	30本以上								
		30本未満								
	反射体径 100 以下 支柱径 89	30本以上								
30本未満										
反射体径 300 支柱径 60.5	30本以上									
	30本未満									

積算条件							
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)
再利用設置	視線誘導標設置	コンクリート 建込	穿孔を含まない	両面	反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満
					反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 34		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
				片面	反射体径 100 以下 支柱径 89		30本以上 30本未満
					反射体径 300 支柱径 60.5		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 バンド式		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 ボルト式		30本以上 30本未満
					反射体径 100 以下 かぶせ式		30本以上 30本未満
					反射体径 300 バンド 式		30本以上 30本未満
		防護柵取付	両面	反射体径 100 以下 バンド式		30本以上 30本未満	
				反射体径 100 以下 ボルト式		30本以上 30本未満	
				反射体径 100 以下 かぶせ式		30本以上 30本未満	
				反射体径 300 バンド 式		30本以上 30本未満	
			片面	反射体径 100 以下 バンド式		30本以上 30本未満	
				反射体径 100 以下 ボルト式		30本以上 30本未満	
				反射体径 100 以下 かぶせ式		30本以上 30本未満	
				反射体径 300 バンド 式		30本以上 30本未満	
		構造物取付	両面	反射体径 100 以下 側壁用		30本以上 30本未満	
				反射体径 100 以下 ベースブ レート式		30本以上 30本未満	
				反射体径 300 ベース プレート式		30本以上 30本未満	
			片面	反射体径 100 以下 側壁用		30本以上 30本未満	

積算条件									
作業区分(P)	設置区分(P)	設置方式(P)	コンクリート 建込区分(P)	反射体の種類 (P)	規格・仕様(P)	付属品の使用 区分(P)	施工数量(S)		
再利用設置	視線誘導標設置	構造物取付		片面	反射体径 100 以下 ベースブ レート式		30本以上 30本未満		
					反射体径 300 ベース プレート式		30本以上 30本未満		
					両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満	
						反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満	
	視線誘導標設置 (スノーボール 併用型)	土中建込		片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満		
					反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上 30本未満		
					両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満	
						反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満	
					コンクリート 建込	穿孔含む	反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上 30本未満
							反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上 30本未満
	穿孔を含ま ない		両面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満			
				反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満			
			片面	反射体径 100 以下 反射体数 1個		30本以上 30本未満			
				反射体径 100 以下 反射体数 2個		30本以上 30本未満			

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
2. 基礎を使用する場合は、設置方式：土中建込を適用する。

4. その他

- (1) 土砂等運搬については、(-直接-1-5) による。
(2) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

張紙防止シート

積算単位：m2(面積)

契約単位：m2(面積)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物復旧工における張紙防止シートに適用する。

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料費込みの設置)

・道路付属物における張紙防止シートの設置、接着剤等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去の場合

・道路付属物における張紙防止シートの撤去、下地処理および下塗(工具損料、希釈剤含む)等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃（１）

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1．適用範囲

本資料は、道路清掃工における真空式及びブラシ式路面清掃車による路面清掃（１）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

（１）路肩部単独清掃作業

2．費用内訳

・路面清掃車による清掃作業、事前の路肩掃き出し（締固まった土砂の掘り起こし、粗大塵埃の除去、掃き残し処理、障害物の除去等）、歩道掃き出し、給水、塵埃処理の他、スコップ、ほうきおよびブラシの損耗費（ブラシ交換含む）等、その作業に要する全ての費用を含む。

・塵埃の運搬・処理等に要する費用は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（１）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃(2)

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1. 適用範囲

本資料は、路肩部における塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の路面清掃(2)に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 路肩部の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の清掃作業

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 路面清掃車による道路清掃作業

2. 費用内訳

・路肩部の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込および現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等、その作業に要する全ての費用を含む。

・塵埃の運搬・処理等に要する費用は含まない。

3. 積算条件

路面清掃(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
塵埃量(S)
少ない
普通
多い

表 3.2 塵埃量の判定

塵埃量	作業内容	塵埃量	
		単位	範囲
少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m ³ /km	2.0 未満
普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		2.0 以上 6.0 未満
多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		6.0 以上

4．その他

- (1)「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路面清掃(歩道等)

積算単位:m2(面積)

契約単位:m2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、歩道、横断歩道橋、地下道等における塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の路面清掃（歩道等）に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃（土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等）の清掃作業

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 路面清掃車による道路清掃作業

2. 費用内訳

・歩道、横断歩道橋、地下道等の塵埃(土砂、紙屑、煙草の吸殻、空カン等)の清掃作業(塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込および現場内移動)の他、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等その作業に要する全ての費用を含む。

・塵埃の運搬・処理等に要する費用は含まない。

3. 積算条件

路面清掃（歩道等）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
施工場所・塵埃量(S)
歩道 少ない
歩道 普通
歩道 多い
横断歩道橋・地下道 少ない
横断歩道橋・地下道 普通
横断歩道橋・地下道 多い
中央分離帯 普通
中央分離帯 多い
歩道(草の処理) 普通
歩道(草の処理) 多い

表 3.2 塵埃量の判定

施工場所	塵埃量	作業内容	塵埃量	
			単位	範囲
歩道部	少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m ³ /100m ²	0.3 未満
	普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.3 以上 1.0 未満
	多い	塵埃が極めて多く、土砂、紙屑等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		1.0 以上
	(草の処理)	上記の作業区分(普通)、[多い]に加え路側からの草のせり上がり処理が必要な場合		-
横断歩道橋 地下道	少ない	塵埃量が少なく、紙屑、吸殻等が部分的に散在している場合	m ³ /100m ²	0.01 未満
	普通	塵埃量が比較的少なく、紙屑、吸殻等の散在に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.01 以上 0.03 未満
	多い	塵埃が多く、紙屑、吸殻等の散在に加え土砂が連続的に堆積している場合		0.03 以上
中央分離帯	普通	塵埃量が少なく、紙屑、空カン等が部分的に散在している場合	m ³ /100m ²	0.05 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、空カン等が連続的に散在している場合		0.05 以上

4. その他

(1)「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路肩整正（１）

積算単位：km(路肩延長)

契約単位：km(路肩延長)

1．適用範囲

本資料は、道路維持作業における機械による路肩整正（１）に適用する。

2．費用内訳

- ・路肩に堆積した泥等の機械による整正等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（１）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

路肩整正(2)

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、道路維持作業における人力による土はね、厚さ10cmまで、幅1.0mまでの路肩整正(2)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路維持作業における人力による路肩整正作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 機械による路肩整正作業

2．費用内訳

・路肩に堆積した泥等の人力による整正、ダンプトラックへの積込、運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・残土等処分は含まない。

3．積算条件

路肩整正(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
運搬距離(S)
DID無し 2.0km以下
DID無し 3.0km以下
DID無し 5.0km以下
DID無し 6.5km以下
DID無し 8.5km以下
DID無し 11.0km以下
DID無し 16.0km以下
DID無し 27.5km以下
DID無し 60.0km以下
DID無し 各種
DID有り 1.5km以下
DID有り 2.5km以下
DID有り 4.5km以下
DID有り 6.0km以下
DID有り 8.0km以下

積算条件
運搬距離(S)
DID有り 10.5km以下
DID有り 14.5km以下
DID有り 23.0km以下
DID有り 60.0km以下
DID有り 各種

- (注) 1.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
- 2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
- 3.残土は、5m³/100m²を標準とする。
- 4.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
- 5.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を記載する。
- ・運搬距離：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。
- (2) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

清掃作業(1)(側溝清掃)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における人力による側溝の清掃作業である、清掃作業(1)(側溝清掃)に適用する。

1-1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 側溝の内幅20～70cm、内深さ20～100cm、蓋の質量、コンクリート蓋30～120kg/枚、鋼蓋15～50kg/枚、堆積土砂量は、0.15m³/m以内の人力による側溝清掃作業の場合

2. 費用内訳

・側溝の清掃作業(蓋の取り外し・設置、蓋設置後の清掃、後片付け、土砂のダンプトラック等への積込等を含む)に要する全ての費用を含む。

・清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。

・移動(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

清掃作業(1)(側溝清掃)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
側溝蓋の有無(P)	側溝蓋規格(P)
無し	
有り	コンクリート蓋
	鋼蓋

4. その他

(1) 清掃作業(2)(側溝清掃)については、(-直接-13-74)による。

(2) 移動(側溝清掃)については、(-直接-13-76)による。

(3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

清掃作業(2)(側溝清掃)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業である、清掃作業(2)(側溝清掃)に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 側溝(蓋付)幅20~100cm(断面積0.5m²未満)の排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の場合

(2) 側溝幅30~70cm、深さ30~90cmの側溝清掃車単独による側溝清掃作業の場合

2. 費用内訳

・側溝の清掃作業(一部の蓋の開閉、清掃区間内にある集水桝内部の清掃、給水、スコップ、ほうき等を含む)に要する全ての費用を含む。

・清掃作業(1)(側溝清掃)は含まない。

・移動(側溝清掃)は含まない。

・清掃範囲の蓋を全数撤去・設置する場合の側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

清掃作業(2)(側溝清掃)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3 . 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件					
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車機械使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)
機械組合せ清掃	0.125m ² 未満	50%未満	1800 L	持込	持込
				貸与	貸与
				持込	持込
				貸与	貸与
			5500~6500 L	持込	持込
				貸与	貸与
				持込	持込
				貸与	貸与
			7500~8000 L	持込	持込
				貸与	持込
				持込	持込
				貸与	貸与
5800~6500 L(貸与)	持込	貸与			

積算条件								
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車機械使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)			
機械組合せ清掃	0.125m2未満	50%未満	5800～6500 L (貸与)	貸与	貸与			
			散水車なし	持込				
		50%以上	1800 L	持込	持込	持込		
				貸与	貸与	貸与		
			5500～6500 L	持込	持込	持込		
				貸与	貸与	貸与		
			7500～8000 L	持込	持込	持込		
				貸与	貸与	貸与		
			5800～6500 L (貸与)	持込	貸与	貸与		
				散水車なし	持込	貸与		
			0.125m2以上0.5m2未満	50%未満	1800 L	持込	持込	持込
						貸与	貸与	貸与
					5500～6500 L	持込	持込	持込
						貸与	貸与	貸与
	7500～8000 L	持込			持込	持込		
		貸与			貸与	貸与		
	5800～6500 L (貸与)	持込			貸与	貸与		
		散水車なし			持込	貸与		
	50%以上	1800 L			持込	持込	持込	
					貸与	貸与	貸与	
	5500～6500 L	持込			持込	持込		

積算条件					
清掃方式(S)	側溝断面積(P)	堆積率(P)	散水車機種(S)	清掃車機械使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)
機械組合せ清掃	0.125m ² 以上0.5m ² 未満	50%以上	5500～6500 L	貸与	持込
					貸与
			7500～8000 L	持込	持込
					貸与
				貸与	持込
					貸与
			5800～6500 L (貸与)	持込	貸与
				貸与	貸与
散水車なし	持込				
	貸与				
機械単独清掃	各種			持込	
				貸与	

- (注) 1. 散水車機種で5,800～6,500 L (貸与) を選択した場合、散水車機械使用区分は貸与となる。
2. 散水車機種で散水車なしを選択した場合、散水車機械使用区分は選択不要。
3. 堆積率は次式による。

$$\text{堆積率} = (\text{堆積土厚(mm)}) \div (\text{側溝深さ(mm)}) \times 100$$
4. 積算条件：機械単独清掃の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
 側溝断面積：各種 (実数入力)

4. その他

- (1) 清掃作業(1)(側溝清掃)については、(-直接-13-73) による。
- (2) 移動(側溝清掃)については、(-直接-13-76) による。
- (3) 側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)については、(-直接-13-77) による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

視線誘導標清掃

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工におけるキングライト等を含む視線誘導標清掃に適用する。

2．費用内訳

- ・キングライト等を含む視線誘導標の清掃作業で、水、洗剤、ウェス、スポンジ等の全ての費用を含む。

3．積算条件

視線誘導標清掃ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
清掃対象(P)
デリニエータ(支柱付)
デリニエータ(ガードレール用及び頭部のみ)
各種

(注)積算条件：各種の場合

清掃対象：各種（文字入力）

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

移動（側溝清掃）

積算単位：km(移動距離)

契約単位：式orkm(移動距離)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業のうち、側溝清掃（清掃作業）に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間（清掃を必要としない部分で1箇所延長が50m以上の区間）、基地と現場の間の排水管清掃車、散水車、側溝清掃車の移動である、移動（側溝清掃）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の移動の場合

(2) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業の移動の場合

2. 費用内訳

・側溝清掃作業に伴い発生する、現場と給水場所、現場と現場の間、基地と現場の間の移動等に要する全ての費用を含む。

・清掃作業(1)(側溝清掃)は含まない。

・清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。

・側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)は含まない。

3. 積算条件

移動（側溝清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3.1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
清掃方式(S)	散水車機種(S)	清掃車機械使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)
機械組合せ清掃	1800 L	持込	持込
			貸与
		貸与	持込
			貸与
	5500 ~ 6500 L	持込	持込
			貸与
		貸与	持込
			貸与
7500 ~ 8000 L	持込	持込	
		貸与	
	貸与	持込	
		貸与	

積算条件			
清掃方式(S)	散水車機種(S)	清掃車機械使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)
機械組合せ清掃	5800～6500 L (貸与)	持込	貸与
		貸与	貸与
	散水車なし	持込	
		貸与	
機械単独清掃		持込	
		貸与	

(注) 1. 散水車機種で5800～6500 L (貸与) を選択した場合、散水車機械使用区分は貸与となる。

2. 散水車機種で散水車なしを選択した場合、散水車機械使用区分は選択不要。

3. 移動距離 () について

(1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

1) 現場と給水場所の間

2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所の延長が50m以上の区間)

3) 基地と現場の間

上記の移動距離 () の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

排水管清掃車の給水回数 (n)

$$n = L \times Q / q$$

L : 清掃延長 (m)

Q : 清掃1m当り使用水量 (m³/m)

q : 排水管清掃車のタンク容量 (m³)

(2) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

1) 現場と残土処分場の間

2) 現場と現場の間 (清掃を必要としない部分で、1箇所の延長が50m以上の区間)

3) 基地と現場の間

上記の移動距離 () の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

側溝清掃車による泥土の排出回数 (n)

$$n = q \cdot L / Q \cdot K$$

q : 側溝 1 m 当り平均泥土量 (m³/m)

L : 清掃延長 (m)

Q : ホッパ容量 (m³)

K : ホッパ係数 0.67

4. その他

(1) 清掃作業(1) (側溝清掃) については、(-直接-13-73) による。

(2) 清掃作業(2) (側溝清掃) については、(-直接-13-74) による。

(3) 側溝蓋撤去・設置 (側溝清掃) については、(-直接-13-77) による。

(4) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による側溝の清掃作業のうち、側溝清掃車単独による有蓋側溝清掃（清掃作業）の清掃範囲の側溝蓋を全数撤去・設置する側溝蓋設置・撤去（側溝清掃）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 側溝清掃車単独による側溝清掃作業において、有蓋の場合で清掃範囲の側溝蓋を全数撤去・設置する場合

2．費用内訳

・側溝清掃作業で、清掃範囲の側溝蓋(コンクリート製)の全数撤去・設置に要する全ての費用を含む。

- ・清掃作業(1)(側溝清掃)は含まない。
- ・清掃作業(2)(側溝清掃)は含まない。
- ・移動(側溝清掃)は含まない。

3．積算条件

側溝蓋撤去・設置（側溝清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
側溝蓋1枚当り質量(P)
40kg以上80kg以下
80kgを超え120kg以下

4．その他

- (1) 清掃作業(1)(側溝清掃)については、(-直接-13-73)による。
- (2) 清掃作業(2)(側溝清掃)については、(-直接-13-74)による。
- (3) 移動(側溝清掃)については、(-直接-13-76)による。
- (4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

清掃作業(管渠清掃)

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における清掃作業（管渠清掃）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 管径200mm以上、1,000mm以下の管渠の清掃の場合

2. 費用内訳

・管渠の清掃作業、蓋の開閉、清掃区間内にある集水柵内部の清掃、給水、スコップ、ほうき等に要する全ての費用を含む。

・移動(管渠清掃)は含まない。

3. 積算条件

清掃作業（管渠清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件					
管径(P)	堆積率(P)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車機種(S)	散水車機械使用区分(S)	
200mm以上400mm未満	50%未満	持込	1800L	持込 貸与	
			5500～6500L	持込 貸与	
			7500～8000L	持込 貸与	
			5800～6500L(貸与)	貸与	
			散水車なし		
	50%以上	持込	貸与	1800L	持込 貸与
				5500～6500L	持込 貸与
				7500～8000L	持込 貸与
				5800～6500L(貸与)	貸与
				散水車なし	

積算条件					
管径(P)	堆積率(P)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車機種(S)	散水車機械使用区分(S)	
200mm以上400mm未満	50%以上	持込	5500～6500L	持込	
				貸与	
			7500～8000L	持込	
				貸与	
				5800～6500L(貸与)	貸与
				散水車なし	
		貸与	1800L	持込	
				貸与	
			5500～6500L	持込	
				貸与	
7500～8000L	持込				
	貸与				
		5800～6500L(貸与)	貸与		
		散水車なし			
400mm以上800mm未満	50%未満	持込	1800L	持込	
				貸与	
			5500～6500L	持込	
				貸与	
			7500～8000L	持込	
			貸与		
				5800～6500L(貸与)	貸与
				散水車なし	
		貸与	1800L	持込	
				貸与	
	5500～6500L		持込		
			貸与		
	7500～8000L		持込		
			貸与		
			5800～6500L(貸与)	貸与	
			散水車なし		
	50%以上	持込	1800L	持込	
				貸与	
5500～6500L			持込		
			貸与		
7500～8000L			持込		
		貸与			
			5800～6500L(貸与)	貸与	
			散水車なし		
貸与	1800L	持込			
		貸与			
	5500～6500L	持込			

積算条件				
管径(P)	堆積率(P)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車機種(S)	散水車機械使用区分(S)
400mm以上800mm未満	50%以上	貸与	5500～6500L	貸与
			7500～8000L	持込 貸与
			5800～6500L(貸与)	貸与
			散水車なし	
800mm以上1000mm以下	50%未満	持込	1800L	持込 貸与
			5500～6500L	持込 貸与
			7500～8000L	持込 貸与
			5800～6500L(貸与)	貸与
			散水車なし	
		貸与	1800L	持込 貸与
			5500～6500L	持込 貸与
			7500～8000L	持込 貸与
			5800～6500L(貸与)	貸与
			散水車なし	
	50%以上	持込	1800L	持込 貸与
			5500～6500L	持込 貸与
			7500～8000L	持込 貸与
			5800～6500L(貸与)	貸与
			散水車なし	
		貸与	1800L	持込 貸与
			5500～6500L	持込 貸与
			7500～8000L	持込 貸与
			5800～6500L(貸与)	貸与
			散水車なし	

- (注) 1. 「散水車機種」において5800～6500L(貸与)を選択した場合、「散水車機械使用区分」は貸与となる。
2. 「散水車機種」において散水車なしを選択した場合、「散水車機械使用区分」は選択不要。
3. 堆積率は次式による。

$$\text{堆積率} = (\text{堆積土厚(mm)}) \div \text{管径(mm)} \times 100$$

4. その他

- (1) 移動(管渠清掃)については、(-直接-13-80)による。
- (2) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

移動(管渠清掃)

積算単位：km(移動距離)

契約単位：式orkm(移動距離)

1．適用範囲

本資料は排水施設清掃工における管渠の清掃作業のうち、管渠清掃（清掃作業）に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間（清掃を必要としない部分で1箇所が50m以上の区間）、基地と現場の間の移動である、移動（管渠清掃）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 排水管清掃車と側溝清掃車の組合せによる側溝清掃作業の移動

2．費用内訳

・管渠清掃作業に伴い発生する現場と給水場所、現場と現場の間、基地と現場の間の排水管清掃車、散水車、側溝清掃車の移動等に要する全ての費用を含む。

・清掃作業(管渠清掃)は含まない。

3．積算条件

移動（管渠清掃）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件		
散水車機種(S)	排水管清掃車使用区分(S)	散水車機械使用区分(S)
1800L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
5500～6500L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
7500～8000L	持込	持込
		貸与
	貸与	持込
		貸与
5800～6500L(貸与)	持込	貸与
	貸与	貸与
散水車なし	持込	
	貸与	

- (注) 1. 「散水車機種」において5800～6500L(貸与)を選択した場合、「散水車機械使用区分」は貸与となる。
2. 「散水車機種」において散水車なしを選択した場合、「散水車機械使用区分」は選択不要。

3. 移動距離()について

移動距離は、次の区間の全走行距離をいう。

1)現場と給水場所の間

2)現場と現場の間(清掃を必要としない部分で、1箇所の延長が50m以上の区間)

3)基地と現場の間

上記の移動距離()の算出にあたっては、次の諸元を考慮して決定する。

排水管清掃車の給水回数(n)

$$n = L \times Q / q$$

L: 清掃延長(m)

Q: 清掃1m当り使用水量(m³/m)

q: 排水管清掃車のタンク容量(m³)

4. その他

(1) 清掃作業(管渠清掃)については、(-直接-13-78)による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

柵清掃(1)

積算単位：箇所

契約単位：箇所

1. 適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における人力による柵清掃である、柵清掃(1)に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 柵の内寸法70cm以下、柵深100cm以下の人力による集水柵及び街渠柵の清掃作業

2. 費用内訳

・柵の清掃作業(蓋の取り外し、設置、土砂のダンプトラック等への積込み、蓋設置後の清掃、後片付けを含む)に要する全ての費用を含む。

- ・汚泥砂捨場の状態による敷均し処理等の付帯作業は含まない。
- ・残土の運搬作業は含まない。
- ・柵清掃(2)は含まない。

3. 積算条件

柵清掃(1)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
蓋の有無(P)	土砂厚(P)
無し	25cm未満
	25cm以上
有り	25cm未満
	25cm以上

4. その他

(1) 柵清掃(2)については、(-直接-13-81)による。

(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
柵清掃(2)

積算単位：箇所

契約単位：箇所

1．適用範囲

本資料は、排水施設清掃工における機械による柵清掃である、柵清掃(2)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ターボファン型及びロータリー（ルーツ）プロワ型真空吸込式側溝清掃車による機械清掃

2．費用内訳

・柵の清掃作業(柵蓋の開閉、蓋の周囲の清掃、吸入管の操作および柵の周囲の洗浄等を含む)に要する全ての費用を含む。

- ・汚泥砂捨場の状態による敷均し処理等の付帯作業は含まない。
- ・残土等の運搬作業は含まない。
- ・柵清掃(1)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 1.側溝清掃車 1箇所当りの運転時間 (h / 箇所) の算出は、次式による。

$$T1 = N \cdot t1 \cdot K + \frac{\quad}{v} + N \cdot q \cdot t2 + t3 \cdot n$$

T1：側溝清掃車の運転時間 (h)

N：集水柵清掃数 (個)

t1：集水柵 1 個当り清掃時間 (h / 個)

K：清掃時間の補正係数

：移動距離 (km)

v：移動速度 (km / h)

q：集水柵 1 個当り清掃に要する洗浄推量 (m³ / 個)

t2：水 1 m³当り給水時間 (h / m³)

t3：1 回当りの泥土排出に要する時間 (h / 回)

n：泥土排出回数 (回)

4．その他

(1) 柵清掃(1)については、(-直接-13-80) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

伸縮継手清掃

積算単位：m(継手延長)

契約単位：式orm(継手延長)

1．適用範囲

本資料は、道路清掃工における伸縮継手清掃に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) ジョイント幅140～850mmの櫛型ジョイント清掃

2．費用内訳

・櫛型ジョイント(ジョイント幅140～850mm)の清掃、ジョイント部・受皿部の清掃、汚水処理、受皿部・ドレーンパイプのゴミづまり除去、ジョイント周囲の清掃、給水費用等、その作業に要する全ての費用を含む。

なお、排水管清掃車および側溝清掃車は無償貸与とする。

・足場は含まない。

・泥土砂捨場の状態により敷均し処理が必要な場合の付帯作業は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

排水管清掃

積算単位：m(排水管延長)

契約単位：m(排水管延長)

1．適用範囲

本資料は、橋梁排水管清掃に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 管径 60.5～200mmの橋梁排水管清掃の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 河川等に直に排水処理する形式の排水管の清掃の場合

2．費用内訳

・橋梁排水管(管径 60.5～200mm)の清掃、発生土砂・汚水処理、排水管のゴミづまり除去、柵周囲の清掃、給水のための散水車の費用等、その作業に要する全ての費用を含む。

なお、排水管清掃車および側溝清掃車は無償貸与とする。

・足場は含まない。

・泥土砂捨場の状態により敷均し処理が必要な場合の付帯作業は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール清掃

積算単位：km(清掃延長)

契約単位：km(清掃延長)

1．適用範囲

本資料は、ガードレール清掃に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 回転ブラシ式自動追従形ガードレール清掃車によるガードレール清掃作業

2．費用内訳

・ガードレールの機械による清掃（支柱・巻そでレールを含む）、移動、給水のための費用の他、洗剤等、その作業に要する全ての費用を含む。

・ガードレール裏面の清掃は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 清掃延長 = 清掃対象のガードレール総延長(現場間の移動1箇所移動距離が50m未満は清掃延長に含む)

4．その他

(1) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ清掃

積算単位：m(清掃延長)

契約単位：m(清掃延長)

1．適用範囲

本資料は、ガードパイプ清掃に適用する。

2．費用内訳

- ・ガードパイプ(支柱・ビーム)の人力による清掃の他、洗剤等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 清掃延長 = 清掃対象のガードパイプ設置長

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識清掃(1)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工における人力による標識清掃である、標識清掃(1)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 人力による道路標識板(路側式、片持式、門型式)の清掃作業の場合

2．費用内訳

・道路に設置されている標識清掃作業(洗剤等含む)に必要な全ての費用を含む。

・標識清掃(2)は含まない。

3．積算条件

標識清掃(1)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
標識型式(P)	高所作業車使用区分(S)
路側式	
片持式・門型式	貸与
	リース

(注) 標識型式において路側式を選択した場合、高所作業車使用区分は選択不要。

4．その他

(1) 標識清掃(2)については、(-直接-13-87)による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識清掃(2)

積算単位：枚(枚数)

契約単位：枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物清掃工における機械による標識清掃である、標識清掃(2)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 標識清掃車による道路標識板(片持式、門型式)の清掃作業の場合

2．費用内訳

・道路に設置されている標識清掃作業、移動、給水等に必要な全ての費用を含む。

・標識清掃(1)は含まない。

3．積算条件

標識清掃(2)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件
標識板幅(P)
2.5m以下
2.5mを超えるもの

(注) 1. 機械による清掃における標識清掃車は貸与とする。

2. ブラシの損耗費が必要な場合は、別途考慮する。

4．その他

(1) 標識清掃(1)については、(-直接-13-86) による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル照明器具清掃（１）

積算単位：km(延長)

契約単位：km(延長)

1．適用範囲

本資料は、機械によるトンネル照明器具清掃（１）に適用する。

2．費用内訳

- ・機械によるトンネル照明の灯具表面清掃の他、清掃用ブラシ（官給品）、洗剤、ウエス等、その作業に要する全ての費用を含む。
なお、トンネル清掃車は無償貸与とする。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

（１）「１．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル照明器具清掃（２）

積算単位：灯(照明灯数)

契約単位：灯(照明灯数)

1．適用範囲

本資料は、人力によるトンネル照明器具清掃（２）に適用する。

2．費用内訳

- ・人力によるトンネル照明の灯具表面清掃、内面清掃（ランプ清掃、反射板清掃）の他、洗剤、ウエス、ブラシ等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- （１）「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

トンネル壁面清掃

積算単位：m²(清掃面積)

契約単位：m²(清掃面積)

1．適用範囲

本資料は、回転ブラシ式トンネル清掃車によるトンネル壁面清掃に適用する。

2．費用内訳

- ・トンネル清掃における壁面清掃、洗浄、給水、消火器・電話ボックス等の補助清掃の他、洗剤の費用等、その作業に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スノーポール設置

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路の冬期安全対策におけるスノーポール設置に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 単柱を土中に差し込む「土中型タイプ」の場合

(2) 既存の視線誘導標支柱のサヤ管等に単柱を挿入する「挿入型タイプ」の場合

(3) 既存の視線誘導標にスノーポールを取り付ける「かぶせ型タイプ」

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 二段式デリニエータポール等の引き上げの場合

2．費用内訳

・積雪寒冷地等の冬期視線誘導対策におけるスノーポール（土中単柱型、挿入単柱型、かぶせ型）の路側等への設置、アスファルト削孔、コンクリート削孔、削孔機械の移動、現場内における荷降し・荷積み・小運搬の他、コアボーリングマシン固定用のアンカー打ち込みに必要な費用、ハンマドリルのビット・ハンマドリル損料、削岩機のロッド・ビット費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・**殻運搬、殻処分**を含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 殻運搬については、（ -直接-14-29 ）による。

(2) 殻処分については、（ -直接-14-30 ）による。

(3) 「 1．適用範囲 」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

落雪（せり出し）防護柵

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、冬期対策施設工における落雪（せり出し）防護柵に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼製およびPC製の落雪（せり出し）防止を目的とした落雪防護柵の場合
- (2) 落雪（せり出し）防護柵設置（材料込みの新設設置）
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (4) 撤去のみの場合

2．費用内訳

(1) 設置の場合(材料込みの新設設置)

・冬期安全施設における落雪（せり出し）防護柵の設置（金網ロープ、中間支柱、端末支柱、上弦材、材料小運搬、充填）、基礎材、型枠、鉄筋、基礎コンクリート、ステー取付、アンカー設置の他、アンカー設置に伴うハンドハンマの損料、空気圧縮機の運転経費の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）

・上記（ 1 ）の設置費のみを含む(落雪（せり出し）防護柵本体の製品費は含まない)。

(3) 撤去の場合

・落雪（せり出し）防護柵の撤去（金網ロープ、中間支柱、端末支柱、上弦材）等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート構造物取壊しは含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、土砂等運搬、残土運搬、殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

・足場は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) コンクリート構造物取壊しについては、（ -直接-14-12 ）による。

(2) 床掘り（土砂）については、（ -直接-1-21 ）による。

(3) 床掘り（岩石）については、（ -直接-1-22 ）による。

(4) 埋戻しについては、（ -直接-1-23 ）による。

(5) 土砂等運搬については、（ -直接-1-5 ）による。

(6) 残土運搬については、（ -直接-1-19 ）による。

- (7) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
- (8) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
- (9) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (10) 足場については、(-直接-15-1) による。
- (11) 「 1 . 適用範囲 」 から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

防雪柵現地張出し・収納

積算単位：m(延長)

契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、吹払式及び吹止式の現地収納式防雪柵（支柱・防雪板下部収納方式（連動型・単動型））における張出し・収納に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下の全ての条件に該当する場合

- (1) 柵高 4.3m以下の場合。ただし、柵高は、張り出し状態における支柱固定端から支柱・防雪板を問わず最上端となるまでの高さとする。
- (2) 支間長 4.0m以下の場合。ただし、支間長は支柱の中心間長さとする。
- (3) 吹払式又は吹止式の防雪柵の場合
- (4) 支柱・防雪板下部収納方式（連動型・単動型）の場合

2．費用内訳

・冬期安全施設における現地収納式防雪柵の張出しおよび収納の他、脚立および工具等その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

防雪柵現地張出し・収納ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
作業区分(P)
張出し
収納

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川維持、道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
応急作業

積算単位：日(日数)

契約単位：日(日数)

1．適用範囲

本資料は、応急処理作業工における応急作業に適用する。

2．費用内訳

- ・河川および道路維持における応急作業等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）1 4 撤去編

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

転落(横断)防止柵撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における転落（横断）防止柵撤去に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 事故後の復旧工事の場合
- (2) 良好な景観形成に配慮したもの
- (3) 防護柵（SP種）の場合
- (4) ビームまたはパネルのみの撤去の場合

2. 費用内訳

- ・ 歩行者用の転落防止柵・横断防止柵の撤去（ビームまたはパネル、支柱）、根巻コンクリートブロック（土中建込の場合）等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・ 殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

転落（横断）防止柵撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件		
建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)
土中建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
プレキャストコンクリート ブロック建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
	門型	
コンクリート建込	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m
	門型	

積算条件		
建込方式(P)	形状区分(P)	支柱間隔(P)
アンカーボルト固定	ビーム式・パネル式	1.0m
		1.5m
		2.0m
		3.0m

(注) ビームまたはパネルのみの撤去については「ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去」(-直接-14-2)による。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。
- (2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。
- (3) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。
- (4) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵工におけるビーム・パネル（転落（横断）防止柵）撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 転落（横断）防止柵（柵高70cm以上125cm以下）のビームまたはパネルのみの撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 事故後の復旧工事

(2) 良好な景観形成に配慮したもの

(3) 防護柵（SP種）の場合

(4) 支柱建て込みを含んだ転落（横断）防止柵の場合

2．費用内訳

・歩行者用の転落防止柵・横断防止柵のビームまたはパネルのみの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

ビーム・パネル（転落（横断）防止柵）撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
支柱間隔(P)
1.0m
1.5m
2.0m
3.0m

4．その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31 ）による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

基礎ブロック(立入防止柵)撤去

積算単位：個(個数)

契約単位：式or個(個数)

1．適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における基礎ブロック（立入防止柵）撤去到適用する。

2．費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)のプレキャスト基礎ブロックの撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。
- ・支柱(立入防止柵)撤去、金網(フェンス)(立入防止柵)撤去は含まない。

3．積算条件

基礎ブロック（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- (2) 殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- (3) 支柱（立入防止柵）撤去については、（ -直接-14-4）による。
- (4) 金網（フェンス）（立入防止柵）撤去については、（ -直接-14-5）による。
- (5) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱(立入防止柵)撤去

積算単位：本(支柱本数)

契約単位：式or本(支柱本数)

1．適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における支柱（立入防止柵）撤去到適用する。

2．費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の支柱撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・基礎ブロック(立入防止柵)撤去、金網(フェンス)(立入防止柵)撤去は含まない。

3．積算条件

支柱（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31)による。
- (2) 基礎ブロック(立入防止柵)撤去については、(-直接-14-3)による。
- (3) 金網(フェンス)(立入防止柵)撤去については、(-直接-14-5)による。
- (4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

金網(フェンス)(立入防止柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵撤去工における金網（フェンス）（立入防止柵）撤去到適用する。

2．費用内訳

- ・管理施設等への立入を防止するために行う金網柵(柵高2m以下、支柱間隔2m)の金網撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・基礎ブロック(立入防止柵)撤去、支柱(立入防止柵)撤去は含まない。

3．積算条件

金網（フェンス）（立入防止柵）撤去ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
- (2) 基礎ブロック（立入防止柵）撤去については、（ -直接-14-3）による。
- (3) 支柱（立入防止柵）撤去については、（ -直接-14-4）による。
- (4) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードレール撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1. 適用範囲

本資料は、防護柵撤去工におけるガードレール撤去に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 事故後の復旧工事の場合

2. 費用内訳

・ガードレール(レール、支柱)の撤去(耐雪型を含む)、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3. 積算条件

ガードレール撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件						
作業区分(P)	撤去部材(P)	施工区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	規格・仕様(P)	
標準型	支柱及びレール	土中建込	旧S種			
			A・B・C種			
			Am・Bm種			
			旧Ap・Bp・Cp種			
		コンクリート建込	旧S種			
			A・B・C種			
			Am・Bm種			
			旧Ap・Bp・Cp種			
	レールのみ					旧路側用 S種 路側用A・B・C種(歩 車道境界用 旧 Ap・BpCp種) 分離帯用Am・Bm種
		支柱及びレール	土中建込		旧S2・S3・S4・S5種	
	A4・A5・B4・C3種					
	A3・B3・C2種					
	A2・B2種					
コンクリート建込			旧S2・S3・S4・S5種			
			A2・A3・A4・A5・B2 ・B3・B4・C2・C3種			

積算条件					
作業区分(P)	撤去部材(P)	施工区分(P)	ガードレール形式(P)	ガードレール形式(耐雪型)(P)	規格・仕様(P)
耐雪型	レールのみ				旧路側用 S種
					路側用A・B・C種(歩 車道境界用 旧 Ap・BpCp種)
					分離帯用Am・Bm種

- (注) 1. (旧)の規格は、防護柵設置要領(昭和47年10月)対応のもの。
 その他の規格は、防護柵の設置基準・同解説(平成10年11月)対応のもの。
 2. 規格・仕様は、撤去部材がレールの場合の条件である。

4. その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
 (2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ガードパイプ撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、防護柵撤去工におけるガードパイプ撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 支柱およびパイプ撤去の場合

(2) 部材(パイプ)撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 事故後の復旧工事(撤去)の場合

2．費用内訳

・ガードパイプ(パイプ、支柱)の撤去、支柱等の撤去作業に必要な作業土工等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

ガードパイプ撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
作業区分(P)	施工区分(P)
支柱およびパイプ	土中建込
	コンクリート建込
パイプのみ	

4．その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(2) 「 1 . 適用範囲 」 および 「 3 . 積算条件 」 から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識柱・基礎撤去（路側式）

積算単位：基(基数)

契約単位：式or基(基数)

1．適用範囲

本資料は、道路標識の標識柱・基礎撤去（路側式）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路標識の標識柱撤去及びコンクリート基礎撤去

2．費用内訳

・ 標識柱・基礎撤去（路側式）、床掘り、埋戻し、コンクリート基礎撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ 撤去後において、撤去柱は仮置きまで、撤去コンクリート殻は積込までとし、ともに処分費は含まない。

・ 舗装版破碎および撤去、土留に要する費用、舗装版復旧は含まない。

・ 杭基礎の撤去は含まない。

・ 残土運搬、残土等処分は含まない。

・ 標識板(警戒等)撤去（路側式）は含まない。

3．積算条件

標識柱・基礎撤去（路側式）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
形式(P)	施工数量(S)
単柱式	5基以上
	3～4基
	2基以下
複柱式	5基以上
	3～4基
	2基以下

（注）施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4．その他

(1) 残土運搬については、（ -直接-1-18）（ -直接-1-19）による。

(2) 残土等処分については、（ -直接-1-20）による。

(3) 標識板(警戒等)撤去（路側式）については、（ -直接-14-9）による。

(4) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(警戒等)撤去(路側式)

積算単位：基(基数)

契約単位：式or基(基数)

1．適用範囲

本資料は、道路標識の標識板（警戒等）撤去（路側式）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）道路標識の路側式標識板（警戒・規制・指示・路側番号標識）の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

（1）片持式・門型式及び添架式の場合

（2）内部照明式の標識板の場合

（3）外部照明式の標識板の場合

2．費用内訳

・標識板撤去(路側式)の他、その施工に要する全ての費用を含む。

・撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

3．積算条件

標識板（警戒等）撤去（路側式）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
5基以上
3～4基
2基以下

（注）施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4．その他

（1）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

標識板(案内)撤去(片持式・門型式)

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、道路標識の標識板（案内）撤去（片持式・門型式）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）道路標識の片持式・門柱式標識板（案内標識）の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

（1）案内標識のうち路線番号の場合

（2）路側式及び添架式標識板の撤去の場合

（3）内部照明式の標識板の場合

（4）外部照明式の標識板の場合

2．費用内訳

・標識板撤去(片持式・門型式)の他、補助板および取付金具の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・撤去後において、撤去板は仮置きまでとし、処分費は含まない。

3．積算条件

標識板(案内)撤去(片持式・門型式)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
標識板の規格(S)
2.0m ² 未満
2.0m ² 以上

4．その他

（1）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

視線誘導標撤去

積算単位：本(本数)

契約単位：式or本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物撤去工における視線誘導標撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 道路に設置する視線誘導標およびスノーポール併用型視線誘導標の撤去

2．費用内訳

・視線誘導標の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

視線誘導標撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
設置方式(P)	施工数量(S)
土中建込	30本以上
	30本未満
コンクリート建込	30本以上
	30本未満
防護柵取付	30本以上
	30本未満
構造物取付	30本以上
	30本未満

(注) 施工数量は、1工事当りの全体数量とする。

4．その他

(1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリート構造物取壊し

積算単位：m3(体積)

契約単位：m3(体積)

1．適用範囲

本資料は、既設のコンクリート構造物取壊しに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 河川、海岸、砂防、道路工事等の既設コンクリート構造物の取壊し作業

(2) 取壊し作業の主たる機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機の場合

(3) 機械施工については、施工基面（機械設置面）より上下5m以内の作業の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 建築物、舗装版の取壊し作業及びブロック施工による旧橋撤去

(2) 取壊し作業機械が、大型ブレーカ、コンクリートブレーカ、コンクリート圧砕機以外の場合（火薬、ワイヤーソーイング、静的破碎及び大型ブレーカ、コンクリート圧砕機を使用する場合で、施工基面（機械設置基面）より上下5mを超える作業能力を有する機種等）

(3) 橋梁地覆補修工にともなう取壊し工

2．費用内訳

・既設コンクリート構造物の取壊し作業、鉄筋の切断、破砕片の除去・積込等、その施工に要する全ての費用を含む。

・建築物、舗装版の取壊し作業、ブロック施工による旧橋撤去および橋梁地覆補修工に伴う取壊し工は含まない。

・施工基面の造成作業は含まない。

・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

コンクリート構造物取壊しユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
構造物区分(P)	工法区分(S)	施工数量(S)	低騒音・低振動対策(P)
無筋構造物	機械施工	10m3以上	必要
			不要
		10m3未満	必要
			不要

積算条件			
構造物区分(P)	工法区分(S)	施工数量(S)	低騒音・低振動対策(P)
無筋構造物	人力施工	3m ³ 以上	
		3m ³ 未満	
鉄筋構造物	機械施工	10m ³ 以上	必要
			不要
	人力施工	10m ³ 未満	必要
			不要
	人力施工	3m ³ 以上	
		3m ³ 未満	

- (注) 1. 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。
 2. コンクリート殻は、径30cm程度に破碎するものとする。ただし、破碎したコンクリート殻を新たに二次破碎する場合は含まない。
 3. PC・RC橋上部、鋼橋床版は鉄筋構造物を適用する。
 4. 施工数量は、構造物の取壊し前の体積とする。
 5. 人力施工については、重機の使用できない狭い場所、部分的な壊しが必要な場合に適用する。
 6. 鉄筋を有する構造物は、鉄筋構造物を適用する。

4. その他

- (1) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。
 (2) 殻処分については、(-直接-14-30) による。
 (3) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

コンクリートはつり

積算単位：m²(面積)

契約単位：m²(面積)

1．適用範囲

本資料は、コンクリート構造物のコンクリートはつりに適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

(1) 河川、海岸、砂防、道路工事の既設コンクリート構造物のコンクリートはつりの場合

(2) はつり厚が6cm以下の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 沓座拡幅工等で、土木工事標準積算基準書またはユニットプライス型積算基準において別途、チップング等の基準が設定されている工種の場合

(2) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳にはつり(チップング)作業が含まれている場合。

(3) 建築物及び舗装版のはつりの場合

(4) ブロック施工による旧橋の撤去の場合

(5) はつり厚が6cmを超える場合

2．費用内訳

・既設のコンクリート構造物表面部のはつり作業、破砕片の除去の他、ピックハンマ損料、ノミの損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

・運搬車への積込みは含まない。

・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

コンクリートはつりユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
はつり厚(S)
3cm以下
3cmを超え6cm以下

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

根固めブロック撤去

積算単位：個(ブロック個数)

契約単位：個(ブロック個数)

1．適用範囲

本資料は、根固め工における根固めブロック撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 撤去・仮置の場合（撤去したブロック（0.25t以上35.5t以下）を直接河川敷等のヤードに仮置する場合）
- (2) 撤去・据付の場合（既設ブロック又は仮設的に設置されたブロック（0.25t以上35.5t以下）を仮置せずに据え直す場合）
- (3) 撤去・積込の場合（撤去したブロック（0.25t以上35.5t以下）を直接トレーラ等に積み込む場合）

2．費用内訳

(1) 撤去・仮置の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・仮置の他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(2) 撤去・据付(乱積)の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・据付(乱積)の他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(3) 撤去・据付(層積)の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・据付(層積)の他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

(4) 撤去・積込の場合

・消波根固めブロック(0.25t以上35.5t以下)の撤去・積込の他、ワイヤーロープ等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

根固めブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・仮置	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊 各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・仮置	0.25t以上6.5t以下	有り	各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
各種	各種		
撤去・据付(乱積)	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
撤去・据付(層積)	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
撤去・積込	0.25t以上6.5t以下	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種

積算条件			
作業区分(P)	ブロック実質量(S)	堆砂の有無(P)	クレーン機種(S)
撤去・積込	0.25t以上6.5t以下	有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
	各種	無し	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種
		有り	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 20t吊～25t吊
			各種

(注) 1.作業区分

「撤去・仮置」：撤去したブロックを直接河川敷等のヤードに仮置する場合である。直接トレーラ等に積み込む場合は「撤去・積込」を適用する。

「撤去・据付」：既設ブロック又は仮設的に設置（仮置を含む）されたブロックを仮置きせずに直接据え直す（据え付ける）場合である。

「乱積、層積」の区分は、既存の積形状によらず、新たに据え付ける積形状により判断する。

2.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

ブロック実質量（t）：各種（実数入力）

クレーン機種：各種（文字入力）

4.その他

(1) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

U型側溝撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物撤去工における長尺製品を含むプレキャスト製品のU型側溝撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 再利用を目的とした撤去の場合

2．費用内訳

・プレキャストU型側溝の撤去、集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・基礎部分の撤去は含まない。

・蓋版撤去は含まない。

・床掘り(土砂)、床掘り(岩石)、埋戻し、殻運搬、殻処分、土砂等運搬、残土運搬、残土等処分は含まない。

3．積算条件

U型側溝撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
鉄筋コンクリートU型	240 (240×240×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300A (300×240×600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
300B (300×300×600)	50m以上	側溝部	
		小断面部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
鉄筋コンクリートU型	300B (300 × 300 × 600)	50m以上	縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
			縦排水部
		300C (300 × 360 × 600)	50m以上
	小断面部		
	縦排水部		
	50m未満		側溝部
			小断面部
			縦排水部
	360A (360 × 300 × 600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	360B (360 × 360 × 600)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	450 (450 × 450 × 600)	50m以上	側溝部
小断面部			
縦排水部			
50m未満		側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
600 (600 × 600 × 600)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
道路用鉄筋コンクリート側溝1種	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
道路用鉄筋コンクリート側溝1種	300A (300 × 300 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300B (300 × 400 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	300C (300 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	400A (400 × 400 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
			小断面部
			縦排水部
400B (400 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
500A (500 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
500B (500 × 600 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
道路用鉄筋コンクリート側溝1種	500B (500 × 600 × 2000)	50m未満	縦排水部
		50m以上	側溝部
	250 (250 × 250 × 2000)		50m以上
		縦排水部	
		側溝部	
		50m未満	小断面部
			縦排水部
			側溝部
	300A (300 × 300 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
		50m未満	側溝部
小断面部			
縦排水部			
300B (300 × 400 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
道路用鉄筋コンクリート側溝3種	300C (300 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
			縦排水部
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
400A (400 × 400 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
400B (400 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
	50m未満	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
500A (500 × 500 × 2000)	50m以上	側溝部	
		小断面部	
		縦排水部	
		側溝部	
50m未満	50m未満	側溝部	

積算条件			
U型側溝の種類(P)	U型側溝の規格(P)	施工数量(S)	施工箇所(P)
道路用鉄筋コンクリート側溝3種	500A (500×500×2000)	50m未満	小断面部
			縦排水部
	500B (500×600×2000)	50m以上	側溝部
			小断面部
		50m未満	縦排水部
			側溝部
各種	50m以上	小断面部	
		縦排水部	
		側溝部	
	50m未満	小断面部	
		縦排水部	
		側溝部	

(注) 1.複数の規格区分を含む工事の施工数量の判定は、1工事における全規格の全体数量で判定する。

2.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

U型側溝の種類・規格：各種（文字入力）

4. その他

(1) 蓋版撤去については、(-直接-14-16)による。

(2) 床掘り(土砂)については、(-直接-1-21)による。(維持・修繕工事のみに適用可)

(3) 床掘り(岩石)については、(-直接-1-22)による。(維持・修繕工事のみに適用可)

(4) 埋戻しについては、(-直接-1-23)による。(維持・修繕工事のみに適用可)

(5) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。

(6) 殻処分については、(-直接-14-30)による。

(7) 土砂等運搬については、(-直接-1-4)(-直接-1-5)による。

(8) 残土運搬については、(-直接-1-18)(-直接-1-19)による。

(9) 残土等処分については、(-直接-1-20)による。

(10) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
蓋版撤去

積算単位：枚(枚数)

契約単位：式or枚(枚数)

1．適用範囲

本資料は、排水構造物撤去工における蓋版撤去に適用する。

2．費用内訳

- ・排水構造物（側溝、集水桝、街渠桝、マンホール）の蓋の撤去、集積、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・撤去における掘削・埋戻し、蓋版の積込は含まない。
- ・**殻運搬、殻処分、現場発生品・支給品運搬は含まない。**

3．積算条件

蓋版撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
蓋版の種類(P)	蓋版の質量(S)
プレキャスト側溝蓋	40kg/枚以下
	40を超え170kg/枚以下
各種	

（注）1. プレキャスト側溝蓋で170kg/枚を超える場合は各種とする。

2. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。

蓋版の種類：各種（文字入力）

4．その他

- （1）殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- （2）殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- （3）現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
- （4）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

ロープ・金網(落石防護柵)撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止撤去工におけるロープ・金網（落石防護柵）撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 柵高4m以下、支柱間隔3m(耐雪型(上弦材付)は3m、2m)の落石防護柵(ロープ・金網)撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 落雪(せり出し)防護柵の場合

2．費用内訳

・落石防護柵(ストーンガード)のロープ、金網・間隔保持材の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・耐雪型落石防護柵(ロープ・金網撤去)は含まない。

・支柱(落石防護柵)撤去は含まない。

3．積算条件

ロープ・金網（落石防護柵）撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
規格・仕様(P)	施工数量(S)
柵高1.50m ロープ本数5本	15m以上
	15m未満
柵高2.00m ロープ本数7本	15m以上
	15m未満
柵高2.50m ロープ本数8本	15m以上
	15m未満
柵高3.00m ロープ本数10本	15m以上
	15m未満
柵高3.50m ロープ本数12本	15m以上
	15m未満
柵高4.00m ロープ本数13本	15m以上
	15m未満

- (注) 1. 支柱間隔に関わらず適用できる。
2. 施工数量は、1工事における落石防護柵撤去（ロープ・金網）と耐雪型落石防護柵撤去（ロープ・金網）の合計施工数量とする。

4. その他

- (1) 支柱（落石防護柵）撤去については、（ -直接-14-18）による。
(2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

支柱（落石防護柵）撤去

積算単位：本(本数)

契約単位：式or本(本数)

1．適用範囲

本資料は、落石雪害防止撤去工における支柱（落石防護柵）撤去到適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 柵高4m以下、支柱間隔3m（耐雪型（上弦材付）は3m、2m）の落石防護柵（支柱）撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 落雪（せり出し）防護柵の場合

(2) 資材の持上げ範囲が10mを超える場合

2．費用内訳

・落石防護柵(ストーンガード)の支柱の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・ロープ・金網（落石防護柵）撤去は含まない。

・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

支柱（落石防護柵）撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件	
施工区分(P)	規格・仕様(P)
中間支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品
端末支柱	柵高1.50m メッキ・塗装品
	柵高2.00m メッキ・塗装品
	柵高2.50m メッキ・塗装品
	柵高3.00m メッキ・塗装品
	柵高3.50m メッキ・塗装品
	柵高4.00m メッキ・塗装品

(注) ステーロープの撤去の有無を問わずに適用できる。

4 . その他

- (1) ロープ・金網（落石防護柵）撤去については、（ -直接-14-17）による。
- (2) 現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
- (3) 「 1 . 適用範囲」および「 3 . 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
道路鋏撤去

積算単位：個(個数)

契約単位：式or個(個数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属施設撤去工における道路鋏撤去到適用する。

2．費用内訳

- ・道路上の道路鋏撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。

3．積算条件

道路鋏撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
施工区分(P)	施工数量(S)
穿孔式	30個以上
	30個未満
貼付式	30個以上
	30個未満

（注）施工数量は、1工事の全体数量とする。

4．その他

- （1）現場発生品・支給品運搬については、（ -直接-14-31）による。
- （2）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

車線分離標撤去

積算単位：本(本数)

契約単位：本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路付属物撤去工における車線分離標撤去に適用する。

2．費用内訳

- ・車線分離標(ラバーポール)の撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

車線分離標撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
施工区分(P)	施工数量(S)
可変式(穿孔式・1本脚)	30本以上
	30本未満
着脱式(穿孔式・3本脚)	30本以上
	30本未満
固定式(貼付式)	30本以上
	30本未満

(注) 施工数量は、1工事当たりの全体数量とする。

4．その他

- (1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

インターロッキングブロック撤去

積算単位：m2(面積)

契約単位：式orm2(面積)

1．適用範囲

本資料は、ブロック舗装撤去工におけるとりこわしによるインターロッキングブロック撤去到適用する。

2．費用内訳

- ・インターロッキングブロックのとりこわしによる撤去、現場内集積等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込みは含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

インターロッキングブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工数量(S)
100m2以上
100m2未満

（注）施工数量は、1工事における全規格・仕様の全体数量とする。

4．その他

- （1）殻運搬については、（ -直接-14-29）による。
- （2）殻処分については、（ -直接-14-30）による。
- （3）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：構造物撤去工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

歩車道境界ブロック撤去

積算単位：m(延長)

契約単位：式orm(延長)

1．適用範囲

本資料は、縁石撤去工における歩車道境界ブロック撤去に適用する。

2．費用内訳

- ・プレキャスト製品による歩車道境界ブロック(道路の車道と歩道等を分離するために用いる)の撤去、敷モルタル・目地モルタルの取外し、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・基礎コンクリートの取壊しは含まない。
- ・殻運搬、殻処分は含まない。

3．積算条件

歩車道境界ブロック撤去ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す）

積算条件
撤去区分(P)
再利用
撤去・処分

4．その他

- (1) 殻運搬については、(-直接-14-29)による。
- (2) 殻処分については、(-直接-14-30)による。
- (3) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
鋼製高欄撤去

積算単位：m(延長)
契約単位：m(延長)

1．適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう鋼製高欄撤去到適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 鋼橋鈹桁 (合成桁及び非合成桁) の高欄 (鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ) 撤去の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 横断歩道橋撤去の場合

2．費用内訳

・旧橋撤去における高欄撤去 (鋼製、橋梁用ガードレール、アルミ) 切断、運搬車両への積込その他、ガス切断機損料、酸素、アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・コンクリート高欄は含まない。
- ・現場発生品・支給品運搬は含まない。
- ・床版足場、防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

(注) 延長 = 高欄撤去の総延長 (両車線の総撤去延長)

4．その他

- (1) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。
- (2) 床版足場については、(-直接-15-9) による。
- (3) 防護については、(-直接-8-13) による。
- (4) 「 1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
床版破碎及び撤去

積算単位：m³(床版体積)
契約単位：m³(床版体積)

1．適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう床版破碎及び撤去到適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 横断歩道橋撤去、床版打換え時のブロック施工などの場合

2．費用内訳

・鋼橋鈹桁における床版分割（ブロック施工）のための1次破碎・撤去（2m×5m程度への床版分割撤去および床版分割ブロックの作業半径内における1次仮置場への仮置または直接積込み）、床版2次破碎（1次破碎後の床版をおおよそ30cm×30cm程度までの破碎および積込）の他、チゼルの損耗費、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床版運搬処理、桁材撤去、舗装版破碎、舗装版運搬処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床版運搬処理については、（ -直接-12-16）による。

(2) 桁材撤去については、（ -直接-14-25）による。

(3) 舗装版破碎については、（ -直接-12-4）による。

(4) 舗装版運搬処理については、（ -直接-14-28）による。

(5) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
桁材撤去

積算単位：t(桁質量)

契約単位：t(桁質量)

1．適用範囲

本資料は、旧橋撤去時に行なう桁材撤去到適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 横断歩道橋撤去、床版打換え時のブロック施工などの場合

2．費用内訳

・鋼橋鈹桁における桁1次切断・撤去（桁材の撤去および積込）、桁2次切断（切断・積込）の他、切断作業に必要なガス切断機損料、酸素・アセチレン、玉掛作業に必要なワイヤーロープ等の費用等、その施工に要する全ての費用を含む。

・床版破碎及び撤去、現場発生品・支給品運搬は含まない。

・ベント設備、床版足場、防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 床版破碎及び撤去については、(-直接-14-24) による。

(2) 現場発生品・支給品運搬については、(-直接-14-31) による。

(3) ベント設備については、(-直接-8-11) による。

(4) 床版足場については、(-直接-15-9) による。

(5) 防護については、(-直接-8-13) による。

(6) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

スノーポール撤去

積算単位：本(本数)

契約単位：式or本(本数)

1．適用範囲

本資料は、道路の冬期安全対策のためスノーポール撤去に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 単柱を土中に差し込む「土中型タイプ」の場合

(2) 既存の視線誘導標支柱のサヤ管等に単柱を挿入する「挿入型タイプ」の場合

(3) 既存の視線誘導標にスノーポールを取り付ける「かぶせ型タイプ」

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 二段式デリニエータポール等の引き上げ場合

2．費用内訳

・積雪寒冷地等の冬期視線誘導対策におけるスノーポール(土中単柱型、挿入単柱型、かぶせ型)の撤去、現場内小運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：河川修繕、道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
殻運搬(路面切削)
 積算単位：m3(殻体積)
 契約単位：m3(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、路面切削工における殻運搬（路面切削）に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 段差すりつけの撤去後に発生した廃材運搬

(2) 舗装版破碎工に伴い発生したコンクリート殻またはアスファルト殻の運搬

2. 費用内訳

・舗装路面の切削作業によって発生するアスファルト殻の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・殻処分は含まない。

3. 積算条件

殻運搬（路面切削）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	0.2km以下
	0.5km以下
	1.0km以下
	1.5km以下
	2.0km以下
	2.5km以下
	3.0km以下
	3.5km以下
	4.0km以下
	4.5km以下
	5.0km以下
	5.5km以下
	6.5km以下
7.5km以下	
9.0km以下	

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
無し	10.5km以下
	12.0km以下
	13.5km以下
	16.0km以下
	18.5km以下
	21.5km以下
	26.0km以下
	32.0km以下
	39.5km以下
	47.0km以下
	55.5km以下
	60.0km以下
	各種
	有り
0.5km以下	
1.0km以下	
1.5km以下	
2.0km以下	
2.5km以下	
3.0km以下	
3.5km以下	
4.0km以下	
4.5km以下	
5.0km以下	
5.5km以下	
6.0km以下	
6.5km以下	
7.5km以下	
8.5km以下	
9.5km以下	
11.0km以下	
12.5km以下	
14.5km以下	
16.5km以下	
19.0km以下	
22.0km以下	
25.5km以下	
30.0km以下	
36.0km以下	
46.0km以下	
60.0km以下	

積算条件	
DID区間の有無(S)	運搬距離(S)
有り	各種

- (注) 1.自動車専用道路を利用する場合は別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3.DID(人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))

4.その他

- (1) 殻処分については、(-直接-14-30)による。
(2) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

舗装版運搬処理

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1．適用範囲

本資料は、床版取替等における舗装版運搬処理に適用する。

2．費用内訳

- ・床版取替等におけるアスファルト舗装版破碎で生じるアスファルト塊等の運搬(運搬距離60km以内)、処分等、その施工に要する全ての費用を含む。
- ・積込は含まない。
- ・自動車専用道路を利用する場合の運搬は含まない。
- ・舗装版破碎、床版破碎及び撤去、床版運搬処理は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

- (1) 舗装版破碎については、(-直接-12-4) による。
- (2) 床版破碎及び撤去については、(-直接-14-24) による。
- (3) 床版運搬処理については、(-直接-12-16) による。
- (4) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

殻運搬

積算単位：m3(殻体積)

契約単位：m3(殻体積)

1. 適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻運搬に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 既設コンクリート構造物のとりこわしにより発生した殻（鉄筋・無筋）の運搬

(2) コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、コンクリート+アスファルト（カバー）舗装版の破碎作業により発生した殻の運搬

(3) バックホウを用いて行う平均施工幅 1 m未満の舗装版破碎（舗装厚5cm以内）により発生した殻の運搬

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 路面切削作業で発生したアスファルト殻の運搬

2. 費用内訳

・既設構造物等の取壊し、舗装版の破碎によって発生するコンクリート殻またはアスファルト殻の運搬等、その施工に要する全ての費用を含む。

・コンクリート殻またはアスファルト殻の積込は含まない。

・殻処分は含まない。

3. 積算条件

殻運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	D I D 区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物取り壊し	バックホウ山積0.8m3 積込10tダンプ運搬	無し	0.3km以下
			0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			3.0km以下
			4.0km以下
			5.5km以下
			6.5km以下
			7.5km以下
			9.5km以下
11.5km以下			

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物取り壊し	バックホウ山積0.8m3 積込10tダンプ運搬	無し	15.5km以下
			22.5km以下
			49.5km以下
			60.0km以下
			各種
		有り	0.3km以下
			0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			3.0km以下
			3.5km以下
			5.0km以下
			6.0km以下
	7.0km以下		
	8.5km以下		
	11.0km以下		
	14.0km以下		
	19.5km以下		
	31.5km以下		
	60.0km以下		
	各種		
	人力積込2tダンプ運搬	無し	0.3km以下
			0.5km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			2.5km以下
3.0km以下			
4.0km以下			
5.0km以下			
6.5km以下			
8.5km以下			
11.0km以下			
16.0km以下			
27.5km以下			
60.0km以下			
各種			
有り		0.3km以下	
		0.5km以下	
		1.0km以下	
	1.5km以下		

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
構造物取り壊し	人力積込2tダンプ運搬	有り	2.0km以下
			2.5km以下
			3.5km以下
			4.5km以下
			6.0km以下
			8.0km以下
			10.5km以下
			14.5km以下
			23.0km以下
			60.0km以下
			各種
舗装版の破碎後掘削積込	バックホウ山積0.45m3積込10tダンプ運搬	無し	0.5km以下
			1.0km以下
			2.0km以下
			2.5km以下
			3.5km以下
			4.5km以下
			6.0km以下
			7.5km以下
			10.0km以下
			13.5km以下
			19.5km以下
		39.0km以下	
		60.0km以下	
		各種	
		有り	0.5km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.0km以下
			3.0km以下
			4.0km以下
			5.5km以下
			7.0km以下
9.0km以下			
12.0km以下			
17.5km以下			
28.5km以下			
60.0km以下			
各種			
舗装版の直接掘削積込	バックホウ山積0.45m3積込10tダンプ運搬	無し	0.3km以下
			1.5km以下

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
舗装版の直接掘削積込	バックホウ山積0.45 m3積込10tダンプ運搬	無し	3.5km以下
			6.5km以下
			11.5km以下
			22.0km以下
			60.0km以下
			各種
		有り	0.3km以下
			1.5km以下
			3.5km以下
			6.0km以下
			10.5km以下
			19.5km以下
	バックホウ山積0.13 m3積込2tダンプ運搬	無し	60.0km以下
			各種
			0.3km以下
			1.0km以下
			1.5km以下
			2.5km以下
			3.0km以下
			3.5km以下
		4.5km以下	
		5.5km以下	
		7.0km以下	
		9.0km以下	
		12.0km以下	
		17.0km以下	
		28.5km以下	
		60.0km以下	
有り	各種		
	0.3km以下		
	1.0km以下		
	1.5km以下		
	2.5km以下		
	3.0km以下		
	3.5km以下		
	4.5km以下		
	5.0km以下		
	6.5km以下		
8.0km以下			
11.0km以下			
15.0km以下			

積算条件			
殻発生作業(S)	積込・運搬機種(S)	D I D区間の有無(S)	運搬距離(S)
舗装版の直接掘削積込	バックホウ山積0.13 m3積込2tダンプ運搬	有り	24.0km以下
			60.0km以下
			各種

- (注) 1.自動車専用道路を使用する場合には、別途積算する。
2.運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
3. D I D (人口集中地区) は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
4.運搬距離が60kmを超える場合は各種とする。
5.積算条件：各種を選択の場合、以下の項目を入力する。
運搬距離：各種(実数入力(km))

4. その他

- (1) 殻処分については、(-直接-14-30)による。
(2) 「1.適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料「索引」参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

殻処分

積算単位：m³(殻体積)

契約単位：m³(殻体積)

1．適用範囲

本資料は、構造物撤去工における殻処分に適用する。

2．費用内訳

- ・運搬処理工における殻(既設構造物等の取壊しによって発生するコンクリート殻またはアスファルト殻)の処分場での処分に要する全ての費用を含む。

- ・殻運搬は含まない。

3．積算条件

殻処分ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 殻運搬については、(-直接-14-29) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：共通

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

現場発生品・支給品運搬

積算単位：回(片道運搬回数)

契約単位：式or回(片道運搬回数)

1．適用範囲

本資料は、現場発生品・支給品運搬に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 現場発生品または支給品の積込み、指定箇所までの運搬

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 4t積車を超える車種を使用する場合

(2) 現場発生品または支給品以外の積込み、運搬

2．費用内訳

・ 構造物等撤去に伴う現場発生材や防護柵、コンクリート2次製品等の現場発生品または支給品の積込み、指定箇所までの運搬、取卸し等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

現場発生品・支給品運搬ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す）

積算条件			
発生品・支給品種類 (P)	トラック機種(S)	片道運搬距離(S)	1回当たり平均積載質量 (S)
各種	クレーン装置付2t積 2t吊	各種	各種
	クレーン装置付4t積 2.9t吊	各種	各種

(注) 積算条件：各種の場合

発生品・支給品種類：各種（文字入力）

片道運搬距離：各種（実数入力）

1回当たり平均積載質量：各種（実数入力）

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編（本編）1 5 仮設編

工事区分：河川維持、道路維持、道路修繕

工種：参考資料『索引』参照

種別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：掛 m2(掛面積)

契約単位：式 or 掛 m2(掛面積)

1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物施工にかかる足場に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 一般土木工事の構造物施工にかかる平均設置高 30m 以下の足場工の場合

1 - 2 . 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 高さ 2m 未満の構造物の場合

(2) 鋼橋床版、砂防、ダム、トンネル等で、土木工事標準積算基準書またはユニットプライス型積算基準において別途、足場の基準が設定されている工種の場合

(3) ユニットプライス規定集において、ユニットの費用内訳に足場が含まれている場所打擁壁工、函渠工の場合。

(4) 共同溝工の場合【土留覆工方式及び土留開放方式による掘削深さ 16m までの共同溝】の場合。ただし、電線共同溝等の歩道部に設置する簡易なものを除く。

(5) 橋台・橋脚工【構造物高さ 5m 以上 25m 未満の T 形橋脚、構造物高さ 5m 以上 20m 未満の壁式橋脚、構造物高さ 12m 未満かつ翼壁厚さ 0.4m 以上 0.6m 以下の逆 T 式橋台】の場合

2. 費用内訳

・各種の構造物施工にかかる足場の設置・撤去の他、壁つなぎ、敷板、建柱、筋違、板付布柱、連結ピン、アームロック、ジャッキベース、手すり柱、手すり、手すり柱、幅木、階段、丸パイプ、直交クランプ、自在クランプ、直線ジョイント、固定ベース、足場材、養生ネット、安全ネット等、その施工に要する全ての費用を含む。

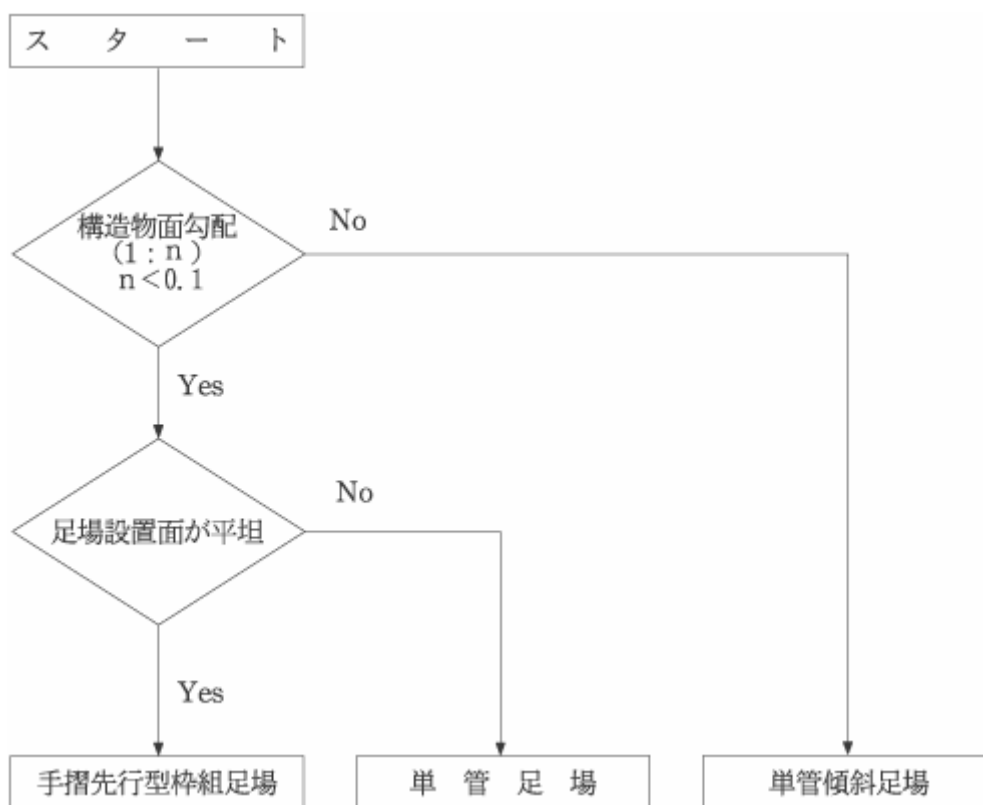
3. 積算条件

足場ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3.1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
形式(S)	安全ネット(S)
手すり先行型枠組足場	必要
	不要
単管足場	必要
	不要
単管傾斜足場	必要
	不要

(注) 1.形式の選定



2.安全ネット

- ・ 必要：構造物と足場の作業床との間隔が 30cm 以上となるなど、安全ネットが必要な場合
- ・ 不要：上記以外の場合

4. その他

- (1) 「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場(アンカー)

積算単位：空m3(内空体積)

契約単位：式or空m3(内空体積)

1．適用範囲

本資料は、アンカー施工時における足場（アンカー）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) スキッド型ボーリングマシンの架台となる足場の設置・撤去
- (2) 作業面の足場幅が4.5mの場合

2．費用内訳

・アンカー施工時の足場の設置・撤去作業の他、パイプ、クランプ、足場板、ベース等の足場材等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

足場（アンカー）ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場（鉄筋挿入）

積算単位：空m³(内空体積)

契約単位：式or空m³(内空体積)

1．適用範囲

本資料は、法面工における足場（鉄筋挿入）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 削孔が仮設足場（単管足場）または土足場となる場合：削孔長1m以上5m以下、削孔径42mm以上65mm以下、法面垂直高さ40m以下（ただし、機械設置基面から削孔位置までの高さが1m以下）

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 自穿孔材による施工の場合
- (2) 逆巻き施工の場合
- (3) 土質が硬岩、玉石混り土を含む場合
- (4) 削孔後の孔穴が自立しない場合

2．費用内訳

・鉄筋挿入時の仮設足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁床版工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(必要橋面積)

契約単位：式orm²(必要橋面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における足場に適用する。

2．費用内訳

・既設橋梁RC床版の補強・補修のための足場設置、朝顔等、その施工に要する全ての費用を含む。

・設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7)による。

(2) 損料(防護)については、(-直接-8-9)による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁付属物工

種 別：排水施設工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁排水施設維持・修繕における足場に適用する。

2．費用内訳

・橋梁排水施設における維持修繕のための足場設置、撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 防護については、(-直接-8-14) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：橋梁付属物工

種 別：検査路工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、支承廻りの検査路架設における足場に適用する。

2．費用内訳

- ・ 支承廻りの検査路架設における吊足場（地上からの場合は枠組足場）の設置・撤去、足場材損料等、その施工に要する全ての費用を含む。

- ・ 防護は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 防護については、(-直接-8-14) による。

(2) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋梁支承工、橋梁付属物工

種 別：落橋防止装置工、沓座拡幅工

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、鋼橋およびPC橋の鋼製支承からの支承取替における足場に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 支承取替における足場設置及び撤去作業

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 現場条件等により橋脚廻り足場が採用できない場合

(2) RC橋の支承取替の場合

2．費用内訳

- ・ 支承取替時または沓座拡幅時の足場の設置・撤去費の他、足場損料、足場損耗費等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

足場ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
供用日数(S)
16日以下
33日以下
51日以下
69日以下
89日以下
109日以下
131日以下
154日以下
177日以下
202日以下
各種

(注) 1. 足場面積は、現場条件、施工条件等を考慮して必要面積を算定するものとするが、一般には次式により算定する。

足場面積の算定

$$\text{足場面積 } A = (L+2) \times 1.0 \times 2 \times n$$

L：橋台及び橋脚の長さ(m)

n：橋台及び橋脚の数(ただし、橋台の場合は1/2とする)

2.積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
供用日数：各種（実数入力）

4．その他

（１）「１．適用範囲」および「３．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路修繕

工 種：橋脚巻立て工

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

足場

積算単位：掛m²(掛面積)

契約単位：式or掛m²(掛面積)

1．適用範囲

本資料は、ユニット区分「コンクリート巻立て」および「鋼板巻立て」に該当しないRC橋脚（既設の鉄筋コンクリート橋脚）補強における足場に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 矩形（小判型を含む）及び円形支柱の足場の設置・撤去

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 梁の補強の場合

(2) フーチングの補強の場合

(3) 単管足場及び単管傾斜足場を使用する場合

(4) コンクリート巻立て工における奥行0.7m以上4.0m以下、支柱幅0.8m以上15m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合

(5) コンクリート巻立て工における支柱径1.5m以上4.0m以下の円形支柱を施工する場合

(6) 鋼板巻立て工における奥行1.0m以上6.0m以下、支柱幅1.0m以上10.0m以下の矩形（小判型を含む）支柱を施工する場合

(7) 鋼板巻立て工における支柱径1.0m以上6.0m以下の円形支柱を施工する場合

2．費用内訳

・RC橋脚(既設の鉄筋コンクリート橋脚)に鋼板巻立ておよびコンクリート巻立てを施工する際の足場の設置・撤去作業で、壁つなぎ、敷板、建柱、筋違、ジャッキベース、手すり柱、手すり、階段、安全ネット等、その施工に要する全ての費用を含む。

3．積算条件

足場ユニットの積算条件区分はない。

4．その他

(1) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
床版足場

積算単位：m²(面積)

契約単位：式orm²(面積)

1．適用範囲

本資料は、橋梁床版工における床版足場に適用する。

2．費用内訳

・橋梁工事における床版施工(取替、撤去を含む)時に必要な足場の設置・撤去、足場賃料等、その施工に要する全ての費用を含む。

・設置・撤去(防護)、損料(防護)は含まない。

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 設置・撤去(防護)については、(-直接-8-7) による。

(2) 損料(防護)については、(-直接-8-9) による。

(3) 「1．適用範囲」から外れる場合には、その費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
足場・防護

積算単位：m2(面積)
 契約単位：式 orm2(面積)

1. 適用範囲

本資料は、地覆工におけるパイプ吊り足場でシート等により防護を行う、足場・防護に適用する。

1 - 1 . 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 足場の架設は、地覆の撤去・復旧に必要な幅の吊足場を設置し、鋼橋に片側朝顔の防護をする場合

2. 費用内訳

・足場ならびに防護(シートおよび板張)の設置・撤去および器材等、その施工に必要な全ての費用を含む。

3. 積算条件

足場・防護ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
足場使用回数(S)	足場架設総月数(S)
1 回	0.5 以下
	0.5 超 1.0 以下
	1.0 超 1.5 以下
	1.5 超 2.0 以下
	2.0 超 2.5 以下
	2.5 超 3.0 以下
	3.0 超 3.5 以下
	3.5 超 4.0 以下
2 回	1.0 以下
	1.0 超 2.0 以下
	2.0 超 3.0 以下
	3.0 超 4.0 以下

- (注) 1.防護種類は「シート」、「シート+板張」のどちらにも適用できる。
 2.使用回数(回)は、工程等により決定するが、不明な場合は下表による。

表3.2 施工延長と使用回数

施工延長	使用回数
500m 未満	1
500m 以上	2

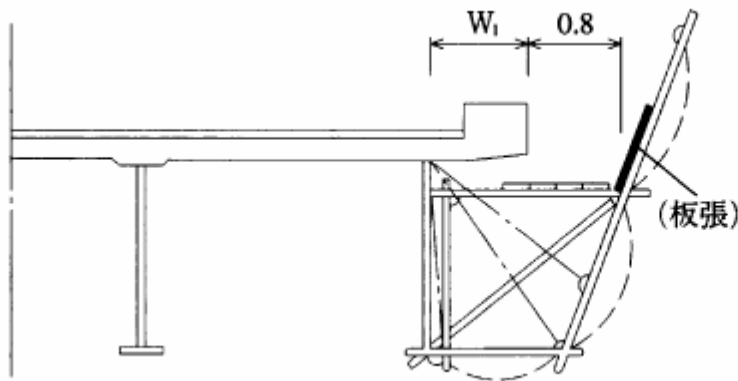
3.積算単位となる m²(面積)は以下のとおりとする。

$$m^2(\text{面積}) = W \times L$$

W：足場必要幅 (m) (図-1 による)

L：地覆補修延長 (m)

図-1 足場・防護標準図



$$W = W_1 + 0.8 \text{ (m)}$$

W₁：外桁と地覆外縁間距離 (m)

4. その他

- (1)「1.適用範囲」および「3.積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕

工 種：参考資料『索引』参照

種 別：参考資料『索引』参照

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

手すり先行型足場設置・撤去（足場）

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：式or箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に設置する手すり先行型足場設置・撤去（足場）に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

（1）横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

（1）側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合

2．費用内訳

・手すり先行型足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

・手すり先行型足場損料(足場)は含まない。

3．積算条件

手すり先行型足場設置・撤去（足場）ユニットの積算条件区分はない。

（注）支柱1本1箇所（両側）とする。

4．その他

（1）手すり先行型足場損料（足場）については、（ -直接-15-12）による。

（2）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

手すり先行型足場損料（足場）

積算単位：箇所(箇所数)

契約単位：式or箇所(箇所数)

1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋の主桁用支柱・階段用支柱に設置する場合における手すり先行型足場損料(足場)に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合

2．費用内訳

・手すり先行型足場の足場損料等に要する全ての費用を含む。

・手すり先行型足場設置・撤去(足場) は含まない。

3．積算条件

手すり先行型足場損料（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場使用日数（日）(S)
各種

(注) 1.支柱1本1箇所（両側）とする。

2.積算条件：各種（実数入力）

4．その他

(1) 手すり先行型足場設置・撤去(足場)については、（ -直接-15-11）による。

(2) 「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
吊足場設置・撤去（足場）
 積算単位：m²(面積)
 契約単位：式orm²(面積)

- 1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋（側道橋）工における吊足場設置・撤去（足場）に適用する。

 - 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
 - （1）側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合
 - （2）横断歩道橋で防護を必要とする場合
 - 1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲
 - （1）横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合
- 2．費用内訳
 - ・吊足場の設置・撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。
 - ・吊足場損料(足場)は含まない。
- 3．積算条件

吊足場設置・撤去（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場面積(S)
28m ² 以上～30m ² 未満
30m ² 以上～33m ² 未満
33m ² 以上～37m ² 未満
37m ² 以上～41m ² 未満
41m ² 以上～46m ² 未満
46m ² 以上～52m ² 未満
52m ² 以上～60m ² 未満
60m ² 以上～70m ² 未満
70m ² 以上～82m ² 未満
82m ² 以上～99m ² 未満
99m ² 以上～123m ² 未満
123m ² 以上～161m ² 以下
各種

- (注) 1. 足場面積は1橋当りの数量とする。
2. 側道橋の吊足場は、架設工・床版工・塗装工の兼用する場合に適用するものとし、各々単独作業の場合は、別途考慮する。ただし、横断歩道橋は、単独作業にも適用する。
3. 積算条件：各種の選択の場合、積算は土木工事標準積算基準書によるが、積算条件として以下の項目を入力する。
足場面積：各種（実数入力）

4. その他

- (1) 吊足場損料（足場）については、（ -直接-15-14）による。
- (2) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
工 種：参考資料『索引』参照
種 別：参考資料『索引』参照
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
吊足場損料（足場）

積算単位：m2(面積)
契約単位：式orm2(面積)

1．適用範囲

本資料は、横断歩道橋（側道橋）工に設置する場合における吊足場損料（足場）に適用する。

- 1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合
（1）側道橋（架設後、人道用として使用する橋で構造系として本橋（車道用）とは独立したもの）の場合
（2）横断歩道橋で防護を必要とする場合
1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲
（1）横断歩道橋の主桁用支柱、階段用支柱の場合

2．費用内訳

- ・吊足場の足場損料等に要するすべての費用を含む。
- ・吊足場設置・撤去(足場)は含まない。

3．積算条件

吊足場損料（足場）ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
足場使用日数（日）(S)
各種

（注）1.側道橋の吊足場は、架設工・床版工・塗装工の兼用する場合に適用するものとし、各々単独作業の場合は、別途考慮する。ただし、横断歩道橋は、単独作業にも適用する。

2.積算条件：各種（実数入力）

4．その他

- （1）吊足場設置・撤去（足場）については、（ -直接-15-13）による。
（2）「1．適用範囲」および「3．積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

工事区分：道路維持、道路修繕
 工 種：参考資料『索引』参照
 種 別：参考資料『索引』参照
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
支保

積算単位：空m3(内空体積)
 契約単位：式or空m3(内空体積)

1. 適用範囲

本資料は、一般土木工事の構造物施工にかかる支保に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲は、以下のすべての条件に該当する場合

- (1) 平均設置高30m以下の支保工
- (2) パイプサポート支保・くさび結合支保

1 - 2. 本ユニット区分が適用できない範囲は、以下のいずれかの条件に該当する場合

- (1) 鋼橋床版、砂防、ダム、トンネル等で別途定めのある支保
- (2) 場所打擁壁工、場所打函渠工、共同溝工、橋台・橋脚工で、別途定めのある支保

2. 費用内訳

- ・各種構造物の施工に伴う支保の仮設材、設置、撤去等、その施工に要する全ての費用を含む。

3. 積算条件

支保ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件を示す)

積算条件	
平均設置高(H)および支保耐力(f)(P)	
H < 4m、f 40kN/m ² (4.1t/m ²) [t 120cm]	
H < 4m、40(4.1) < f 60kN/m ² (6.1t/m ²) [120 < t 190]	
4m H 30m、f 40kN/m ² (4.1t/m ²) [t 120cm]	
H 30m、f 80kN/m ² (8.2t/m ²) [120 < t 250cm]	

(注) H 30m、f 80kN/m²(8.2t/m²) [120 < t 250cm]については、上の3区分に該当しない場合とする。

4. その他

- (1) 「1. 適用範囲」および「3. 積算条件」から外れる場合には、土木工事標準積算基準書による。その際、本ユニットの費用内訳を特記仕様書に明記する。

第 編 間接工事費(ユニット)

第 編 間接工事費（ユニット）

【目次】

間接工事費ユニット.....	目次(間接工事費(ユニット))-1
間接工事費.....	-目次(間接工事費)-1 ~ 2

【本編】

共通仮設.....	-間接-1-1 ~ 29
-----------	--------------

3.2 間接工事費（ユニット）

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁
共通仮設	
建設機械運搬費	-間接-1-1
重建設機械分解組立費	-間接-1-2
重建設機械分解組立輸送費	-間接-1-3
仮設材運搬費	-間接-1-4
木根等処分費	-間接-1-5
家屋調査費	-間接-1-6
騒音調査費	-間接-1-7
振動調査費	-間接-1-8
沈下観測費	-間接-1-9
傾斜観測費	-間接-1-10
水質調査費	-間接-1-11
地下水観測費	-間接-1-12
事業損失防止施設費	-間接-1-13
交通誘導員	-間接-1-14
安全管理員	-間接-1-15
借地料	-間接-1-16
電力基本料金	-間接-1-17
電力設備工事負担金	-間接-1-18
用水基本料金	-間接-1-19
土質試験費	-間接-1-20
地質試験費	-間接-1-21
軟弱地盤調査費	-間接-1-22
施工調査費	-間接-1-23
各種台帳作成費	-間接-1-24
監督員詰所	-間接-1-25
イメージアップ経費(積上計上)	-間接-1-26
イメージアップ経費(率計上)	-間接-1-27
共通仮設費(率計上)	-間接-1-28
一時中止に伴う費用	-間接-1-29

間接工事費（ユニット）

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
共通仮設費	運搬費		-	-	
		建設機械運搬費	建設機械運搬費	99009910	-間接-1-1
		重建設機械分解組立費	重建設機械分解組立費	99012912	-間接-1-2
		重建設機械分解組立輸送費	重建設機械分解組立輸送費	99012913	-間接-1-3
		仮設材運搬費	仮設材運搬費	99006910	-間接-1-4
		砂防堰堤土工機械分解組立費	砂防堰堤土工機械分解組立費		
		浚渫船回航費	浚渫船回航費		
		作業船等回航費	作業船等回航費		
		作業船等えい航費	作業船等えい航費		
		交通船	交通船		
	準備費		-	-	
		木根等処分費	木根等処分費	99035910	-間接-1-5
		繫船費(河川)	繫船費(河川)		
		繫船費(海岸)	繫船費(海岸)		
		退避	退避		
	事業損失防止施設費		-	-	
		家屋調査費	家屋調査費	99006913	-間接-1-6
		騒音調査費	騒音調査費	99015910	-間接-1-7
		振動調査費	振動調査費	99012914	-間接-1-8
		沈下観測費	沈下観測費	99017911	-間接-1-9
		傾斜観測費	傾斜観測費	99009911	-間接-1-10
		水質調査費	水質調査費	99013910	-間接-1-11
		地下水観測費	地下水観測費	99017912	-間接-1-12
		事業損失防止施設費	事業損失防止施設費	99012910	-間接-1-13
	安全費		-	-	
		交通誘導員	交通誘導員	99010910	-間接-1-14
		呼吸用防護具	呼吸用防護具		
		機械誘導員	機械誘導員		
		安全管理員	安全管理員	99001910	-間接-1-15
		高圧線防護施設費	高圧線防護施設費		
		救急設備費	救急設備費		
		保安管理費	保安管理費		
	役務費		-	-	
借地料		借地料	99012911	-間接-1-16	
電力基本料金		電力基本料金	99019910	-間接-1-17	
電力設備工事負担金		電力設備工事負担金	99019911	-間接-1-18	
用水基本料金		用水基本料金	99040910	-間接-1-19	

間接工事費（ユニット）

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
	技術管理費		-	-	
		土質試験費	土質試験費	99020910	-間接-1-20
		地質試験費	地質試験費	99017910	-間接-1-21
		軟弱地盤調査費	軟弱地盤調査費	99021910	-間接-1-22
		計測 B	計測 B		
		施工調査費	施工調査費	99014910	-間接-1-23
		各種台帳作成費	各種台帳作成費	99006914	-間接-1-24
	営繕費		-	-	
		監督員詰所	監督員詰所	99006911	-間接-1-25
		火薬庫類	火薬庫類		
	イメージアップ 経費(積上計上)	イメージアップ経費 (積上計上)	イメージアップ経費 (積上計上)	99002914	-間接-1-26
	イメージアップ 経費(率計上)	イメージアップ経費 (率計上)	イメージアップ経費 (率計上)	99002911	-間接-1-27
共通仮設 費 (率計上)	共通仮設費 (率計上)	共通仮設費 (率計上)	共通仮設費(率計上)	99007910	-間接-1-28
	一時中止に伴う費用		一時中止に伴う費用	99002910	-間接-1-29

第 編（本編）共通仮設

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：運搬費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

建設機械運搬費

積算単位：台(台数)

契約単位：式or台(台数)

1．適用範囲

本資料は、運搬費における建設機械運搬費に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 貨物自動車による質量20t以上の建設機械器具の搬入、又は搬出

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬

(2) 質量20t未満の建設機械の自走による運搬

(3) 質量20t以上の建設機械の自走による運搬

(4) 質量20t以上の建設機械等の日々回送(分解・組立・輸送)に要する費用

(5) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

2．費用内訳

・質量20t以上の建設機械の運搬費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・貨物自動車による運搬費

・運搬中の賃料

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な運搬機械区分を設定する。

4．その他

(1) 質量20t以上の建設機械の自走による運搬、日々回送(分解・組立・輸送)に要する費用、現場内小運搬は、直接工事費ユニット区分に含む。

(2) 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬、自走による運搬は、共通仮設費(率計上)(-間接-1-29)による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：運搬費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重建設機械分解組立費

積算単位：回(回数)

契約単位：式 or 回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における重建設機械分解組立費に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 本ユニットが適用できる重建設機械は次表とする。

表1.1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイプロハンマ〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm 以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結3点支持式〕 オーガ出力 90kW

2. 費用内訳

工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・重建設機械の分解・組立費

3. 積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な機械区分を設定する。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：運搬費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

重建設機械分解組立輸送費

積算単位：回(回数)

契約単位：式 or 回(回数)

1. 適用範囲

本資料は、運搬費における重建設機械分解組立輸送費に適用する。

1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 本ユニットが適用できる重建設機械は次表とする。

表 1. 1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブルドーザ	ブルドーザ(リッパ装置付を含む) 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バックホウ系	バックホウ山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 (平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
クローラクレーン系	クローラクレーン〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル〔油圧ロープ式・機械ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 バイプロハンマ〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型・50t～55t 吊〕
トラッククレーン	トラッククレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
クローラ式杭打機	ディーゼルハンマ(防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ(二軸同軸式含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
オールケーシング掘削機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000mm 以下 オールケーシング掘削機〔据置式〕 掘削径 2,000mm 以下
地盤改良機械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機(付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
トンネル用機械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連続地中壁用機械	地下連続壁施工機(回転水平多軸・クローラ式) 壁厚 1,200～2,400mm 壁厚 650～1,500mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結3点支持式〕 オーガ出力 90kW

2．費用内訳

工事現場に搬入・搬出する標準的な重建設機械の分解・組立および輸送費で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・重建設機械の分解・組立費
- ・分解部品の輸送費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。なお、積算にあたっては適切な機械区分を設定する。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：運搬費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

仮設材運搬費

積算単位：t(質量)

契約単位：式ort(質量)

1．適用範囲

本資料は、運搬費における仮設材運搬費に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 貨物の規格が1個の長さ13m未満で、かつ幅2,500mm未満および質量15t未満のもの。〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、線材(バー-インコイルを含む)、形鋼、鋼管、銑鉄、半製品〕

(2) 貨物の規格が1個の長さ13m以上17m未満、または幅2,500mm以上3,000mm未満、または質量15t以上20t未満のもの。〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、形鋼、鋼管〕

(3) 貨物の規格が1個の長さ17m以上、または幅3,000mm以上、または質量20t以上のもの。〔鋼板(コイルを含む)、条鋼、形鋼、鋼管〕

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

(1) 積込み、取卸しに要する費用

2．費用内訳

鋼矢板、H形鋼、覆工板等の仮設材の運搬作業で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の運搬費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

4．その他

(1) 仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板等)の積込み、取卸しに要する費用は直接工事費ユニット区分に含む。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：準備費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

木根等処分費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、準備費における木根等処分費に適用する。

2．費用内訳

工事の準備作業における伐開、除根等に伴い発生する木根等の建設廃棄物を工事現場外に搬出する運搬費及び処分に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・立木伐採、試掘等に要する費用
- ・立木伐採、伐開、除根等に伴い発生する建設副産物等の運搬及び処分費用
- ・上記以外の準備に要する費用

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

家屋調査費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における家屋調査費に適用する。

2．費用内訳

工事に伴う不等沈下等により沿道家屋に影響を及ぼすような事業損失を未然に防止するため必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・家屋調査費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

騒音調査費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における騒音調査費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・騒音調査費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：事業損失防止施設費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
振動調査費

積算単位：式
契約単位：式

- 1．適用範囲
本資料は、事業損失防止施設費における振動調査費に適用する。
- 2．費用内訳
工事施工に伴って発生する振動に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・振動調査費
- 3．積算条件
土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

沈下観測費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における沈下観測費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する地盤沈下に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる沈下観測費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・沈下観測施設費
- ・沈下観測費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

傾斜観測費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における傾斜観測費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する事業損失を未然に防止するために行う傾斜観測施設の設置作業等で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・傾斜観測施設設置・撤去費
- ・傾斜観測費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

水質調査費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における水質調査費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する水質の変化等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・水質調査費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

地下水観測費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費における地下水観測費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するために必要となる調査費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・地下水観測費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：事業損失防止施設費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

事業損失防止施設費

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、事業損失防止施設費に適用する。

2．費用内訳

工事施工に伴って発生する騒音、振動等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・事業損失防止施設設置・撤去費
- ・事業損失防止施設維持管理費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
 工 種：共通仮設費
 種 別：安全費
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
交通誘導員

積算単位：人日(総人数)
 契約単位：式or人日(総人数)

1. 適用範囲
 本資料は、安全費における交通誘導員に適用する。
 - 1 - 1. 本ユニット区分が適用できる範囲
 (1) 警備会社の警備員(警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。)で交通誘導業務に従事するもの。
2. 費用内訳
 交通管理のための交通誘導員の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・交通誘導員労務費
3. 積算条件
 交通誘導員ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3. 1 積算条件(積算条件の項目名称で、(P)はプライス条件、(S)は積算条件を示す)

積算条件	
勤務形態(P)	交通誘導員区分(S)
昼間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A
	交通誘導員B
昼間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A
	交通誘導員B
夜間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A
	交通誘導員B
夜間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A
	交通誘導員B
24時間勤務(交替要員無し)	交通誘導員A
	交通誘導員B
24時間勤務(交替要員有り)	交通誘導員A
	交通誘導員B

(注)「交替要員有り」は、休憩、休息時間についても交通整理を行う場合に適用する。

4. その他
 - (1) 日曜、祝祭日等の休日割増は適用しない。
 - (2) 24時間勤務は2交替制勤務とする。

(3) 設計変更は警察協議等により総人数、プライス条件の区分に変更が生じた場合に行う。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：安全費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

安全管理員

積算単位：人日(総人数)

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、安全費のうちの安全管理員に適用する。

2．費用内訳

鉄道等に近接した工事現場の出入口等に配置する安全管理員の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・安全管理員労務費

3．積算条件

安全管理員ユニットの積算条件区分はない。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：役務費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

借地料

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、役務費における借地料で、国土交通省直轄の公共事業の施工に伴う損失補償基準第24条、同運用に係わる場合に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲は以下のいずれかの条件に該当する場合

(1) 宅地・宅地見込地及び農地

(2) 林地及びその他の土地

2．費用内訳

土地の借上げを必要とする場合に計上する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・借地料

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：役務費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

電力基本料金

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、役務費における電力基本料金に適用する。

2．費用内訳

工事の施工に必要な電力の基本料金で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・電力基本料金

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：役務費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

電力設備工事負担金

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、役務費における電力設備工事負担金に適用する。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

(1) 臨時電力 (1 年未満の契約の契約期間の場合に適用) の臨時工事費及び高圧電力甲等 (1 年以上の契約期間で 1 年間までは負荷を増減しない場合に適用) の工事費負担金

2．費用内訳

臨時電力の臨時工事費及び高圧電力甲等の工事費負担金の総称で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・電力設備用工事負担金

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：役務費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

用水基本料金

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、役務費における用水基本料金に適用する。

2．費用内訳

工事の施工に必要となる用水の基本料金で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- ・用水基本料金

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
土質試験費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における土質試験費に適用する。
2. 費用内訳
品質管理基準に記述されている項目以外の試験に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・土質試験費
3. 積算条件
土質試験費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
土質試験費(S)
(円)

4. その他
当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
地質試験費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における地質試験費に適用する。
2. 費用内訳
工事の施工に伴い必要となる平板載荷試験・ボーリング・サウンディング・その他の
原位置試験に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
・地質試験費
3. 積算条件
地質試験費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
地質試験費(S)
(円)

4. その他
当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
軟弱地盤調査費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における軟弱地盤調査費に適用する。
2. 費用内訳
軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・計器設置・撤去費
 - ・測定・とりまとめ費
3. 積算条件
軟弱地盤調査費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
軟弱地盤調査費(S)
(円)

4. その他
当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
施工調査費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における施工調査費に適用する。
2. 費用内訳
施工形態動向調査（ユニットプライス型積算）の一部を施工業者等に委託する場合の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・ 施工調査費
3. 積算条件
施工調査費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件（積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す）

積算条件
施工調査費(S)
(円)

4. その他
当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：技術管理費
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

各種台帳作成費

積算単位：式
契約単位：式

1. 適用範囲
本資料は、技術管理費における各種台帳作成費に適用する。
2. 費用内訳
各種台帳の作成、修正に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。
 - ・各種台帳の作成、修正に要する費用
3. 積算条件
各種台帳作成費ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表 3 . 1 積算条件 (積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
各種台帳作成費(S)
(円)

4. その他
当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：営繕費

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

監督員詰所

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、営繕費における監督員詰所に適用する。

2．費用内訳

監督員詰所の営繕に要する費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

・監督員詰所設置・撤去費

3．積算条件

土木工事標準積算基準書による。

工事区分：間接工事費(ユニット)

工 種：共通仮設費

種 別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

イメージアップ経費(積上計上)

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、周辺住民の生活環境への配慮および一般住民への建設事業への広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とするイメージアップ経費におけるイメージアップ経費(積上計上)に適用する。但し、維持工事等で、イメージアップの実施が困難なものおよび効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。

2．費用内訳

土木工事のイメージアップのために行うイメージアップのうち費用が巨額となるため、イメージアップ経費(率計上)で行うことが適当でないと判断されるものの費用であり、当該費用に関する現場管理費を含む。

3．積算条件

イメージアップ経費(積上計上)ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
イメージアップ経費(積上計上)(S)
(円)

4．その他

当ユニットが発生する場合は特記仕様書に明記する。

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費
種 別：
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

イメージアップ経費(率計上)

積算単位：式
契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、周辺住民の生活環境への配慮および一般住民への建設事業への広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、全ての屋外工事を対象とするイメージアップ経費におけるイメージアップ経費(率計上)に適用する。但し、維持工事等で、イメージアップの実施が困難なものおよび効果が期待できないものについては、対象外とすることができる。

2．費用内訳

工事に伴い実施する仮設備、安全施設、営繕施設等のイメージアップおよび地域とのコミュニケーションに関するものを対象にして、標準的なイメージアップを行う場合の費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

仮設備関係

- ・用水・電力等の供給設備、緑化・花壇、ライトアップ施設、見学路及び椅子の設置、昇降設備の充実、環境負荷の軽減

営繕関係

- ・現場事務所の快適化、労働者宿舍の快適化、デザインボックス(交通誘導員待機室)、現場休憩所の快適化、健康関連設備および厚生施設の充実等

安全関係

- ・工事標識、照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等)、盗難防止(警報機等)、避暑・防寒対策

地域とのコミュニケーション

- ・完成予想図、工法説明図、工事工程表、デザイン工事看板(各工事PR看板含む)、見学会等の開催(イベント等の実施含む)、見学所(インフォメーションセンター)の設置および管理運営、パンフレット・工法説明ビデオ、地域対策費等(地域行事等の経費含む)、社会貢献

3．積算条件

イメージアップ経費(率計上)の算定は、工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{イメージアップ経費(率計上)} = \text{対象額(P)} \times \text{率(i)}$$

ただし、率(i)は下記算定式により算出された率による。

$$\text{算定式 } i = A \cdot P^b$$

i：イメージアップ経費(率計上)の率(%)

P：対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費(共通仮設費対象額) + 無償貸付機械等評価額

A, b:変数值(表1)

注1) の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2)対象額から、処分費等を除く。

表1 イメージアップ経費(率計上)

工事区分(レベル1)		変数值	
		A	b
築堤・護岸		64.367	-0.2537
河川維持		11.166	-0.1388
河川修繕		10.74	-0.1371
道路改良		24.638	-0.2059
舗装		114.15	-0.2949
道路維持		10.15	-0.1327
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	7.6797	-0.1198
	舗装修繕	10.374	-0.1353
	鋼構造物修繕	8.6379	-0.1265

工事区分：間接工事費(ユニット)
工 種：共通仮設費(率計上)
種 別：
ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
共通仮設費(率計上)

積算単位：式
契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、共通仮設費(率計上)に適用する。

2．費用内訳

共通仮設費のうち、工種区分に従って所定の率計算により算定される費用で、以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

(1)運搬費

- ・質量20t未満の建設機械の搬入、搬出並びに現場内小運搬
- ・質量20t未満の建設機械の自走による運搬
- ・重建設機械(トラッククレーン(油圧伸縮ジブ型20～50t吊)・ラフテレーンクレーン(油圧伸縮ジブ型20～51t吊))の分解、組立及び輸送に要する費用

(2)安全費

- ・工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- ・不稼動日の保安要員等の費用
- ・表示板、標識、保安燈、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- ・夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用
(大規模な照明設備を必要とする広範な工事(ダム・トンネル工事)は除く)
- ・安全用品等の費用
- ・安全委員会等に要する費用

(3)営繕費

- ・現場事務所、試験室等の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- ・労働者宿舍の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- ・倉庫、材料保管場所の営繕(設置・撤去、維持・修繕)に要する費用
- ・上記に係る土地・建物の借上げに要する費用

3．積算条件

共通仮設費(率計上)の算定は工事区分に従って求めた率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

$$\text{共通仮設費(率計上)} = \text{対象額}(P) \times \text{率}(i)$$

ただし、率(kr)は下記算定式により算出された率による。

$$\text{算定式 } kr = A \cdot P^b$$

kr：共通仮設費(率計上)の率(%)

P：対象額(円) = 直接工事費(ユニット)の合計額 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額

A, b:変数値(表1)

注1) krの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

注2) 対象額から片持標識柱(舗装の場合)の材料費を除く必要はない。

表1 共通仮設費(率計上)

工事区分(レベル1)		変数値	
		A	b
築堤・護岸		586.95	-0.2961
河川維持		7.415	-0.0494
河川修繕		112.56	-0.1894
道路改良		20.213	-0.1022
舗装		313.34	-0.2342
道路維持		1545.2	-0.3276
道路修繕	コンクリート 構造物修繕	2806.8	-0.3423
	舗裝修繕	251.17	-0.2065
	鋼構造物修繕	260.01	-0.1936

工事区分：間接工事費(ユニット)
 工 種：一時中止に伴う費用
 種 別：一時中止に伴う費用
 ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：
一時中止に伴う費用

積算単位：式
 契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、請負工事全体の一時中止、または工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止をした場合の増加費用等に適用する。

取扱いについては、「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算上の取扱いについて」(昭和57年3月29日付け建設省官技発第116号)による。

1 - 1．本ユニット区分が適用できる範囲

- (1) 発注者が工事全体の一時中止、または、工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止(一部一時中止)を指示し、それに伴う増加費用等について請負者から請求があった場合
- (2) 増加費用の範囲は以下のとおり。

- ・現場維持等に要する費用
 - イ．工事現場の維持に要する費用
 - ロ．工事体制の縮小に要する費用
 - ハ．工事の再開・準備に要する費用

1 - 2．本ユニット区分が適用できない範囲

- (1) 道路維持工事又は河川維持工事のうち経常的な維持工事である場合

2．費用内訳

発注者が工事全体の一時中止、または工程上クリティカルパスとなる工種において一時中止(一部一時中止)を指示し、それに伴い発生する以下の費用の他、当該費用に関する現場管理費を含む。

- (1) 現場維持等に要する費用
 - ・工事現場の維持に要する費用
 - ・工事体制の縮小に要する費用
 - ・工事の再開・準備に要する費用

なお、本支店における増加費用は含まない。

3．積算条件

一時中止に伴う費用ユニットの積算条件は、次表のとおりである。

表3．1 積算条件(積算条件の項目名称で、(S)は積算条件を示す)

積算条件
一時中止に伴う費用(S)
(千円単位)

- 4 . その他
見積もりによる。

第 編 一般管理費等

第 編 一般管理費等

【目次】

一般管理費等	目次(一般管理費等) -1
一般管理費等	-目次(一般管理費等) -1

【本編】

一般管理費等	- 一般-1-1
--------------	----------

3.3 一般管理費等

< 目 次 >

ユニット区分	積算基準頁
一般管理費等 一般管理費等	-一般-1-1

一般管理費等

レベル2 (工種)	レベル3 (種別)	レベル4 (細別)	ユニット区分	ユニットコード	積算基準頁
一般管理費等			一般管理費等	99015911	-般-1-1

工事区分：一般管理費等

工種：一般管理費等

種別：

ユニットコード：参考資料「索引」参照

ユニット区分：

一般管理費等

積算単位：式

契約単位：式

1．適用範囲

本資料は、工事における企業の継続運営に必要な一般管理費及び付加利益に適用する。

2．費用内訳

当該工事における企業の継続運営に必要な一般管理費及び付加利益の全ての費用を含む。

1 一般管理費の項目及び内容

(1) 役員報酬

取締役及び監査役に対する報酬

(2) 従業員給料手当

本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与

(3) 退職金

退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金

(4) 法定福利費

本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額

(5) 福利厚生費

本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用

(6) 修繕維持費

建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等

(7) 事務用品費

事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費

(8) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

(9) 動力、用水光熱費

電力、水道、ガス、薪炭等の費用

(10) 調査研究費

技術研究、開発等の費用

(11) 広告宣伝費

広告、公告、宣伝に要する費用

(12) 交際費

本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用

- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品または新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- (19) 保険料
火災保険その他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用
- (21) 雑費
電算等経費、社内打ち合わせ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

2 付加利益

- (1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

3 . 積算条件

一般管理費等ユニットの算定は、以下により行う。

工事原価	500万円以下	500万円を超え 30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	一般管理費等率算定式 により算出された率	7.22%

算定式

$$G_p = -2.57651 \times \text{LOG}(C_p) + 31.63531 (\%)$$

ただし、 G_p : 一般管理費等率(%)

C_p : 工事原価(円) = 直接工事費(ユニット) + 間接工事費(ユニット)

注) G_p の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

4 . その他

- (1) 一般管理費等率の補正については、第 編総則第3章一般管理費等および消費税相当額 一般管理費等4一般管理費等率の補正により行う。

索 引

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
あ	足場	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10801100	-直接-15-1
		河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10801100	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51401100	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51401100	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51501100	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51501100	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51501100	
	足場	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51401101	-直接-15-4
		道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51401101	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51501101	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51501101	
	足場	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51401102	-直接-15-5
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51501102	
	足場	道路維持	橋梁付属物工	検査路工	51401103	-直接-15-6
		道路修繕	橋梁付属物工	検査路工	51501103	
	足場	道路修繕	橋梁支承工	鋼橋支承工	51501104	-直接-15-7
		道路修繕	橋梁支承工	P C 橋支承工	51501104	
		道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51501104	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51501104	
	足場	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51501105	-直接-15-8
		道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51501105	
	足場(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51401106	-直接-15-2
		道路修繕	法面工	アンカー工	51501106	
	足場(鉄筋挿入)	道路維持	法面工	アンカー工	51401107	-直接-15-3
		道路修繕	法面工	アンカー工	51501107	
	足場・防護	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51401140	-直接-15-10
		道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51501140	
アスカーブ	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10101040	-直接-5-157	
	舗装	縁石工	縁石工	50201040		
アスカーブ	道路修繕	縁石工	縁石工	51501041	-直接-5-158	
アスファルト注入	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10801110	-直接-13-33	
	道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51401110		
アスファルト舗装工(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工		10101010	-直接-5-86	
	舗装	舗装工		50201010		
アンカー	道路改良	法面工	アンカー工	50101050	-直接-5-62	
アンカー(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51501160	-直接-8-25	
アンカー(ロックネット)	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51501150	-直接-5-190	
アンカー(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50145070	-直接-5-187	
アンカー鋼材加工・組立・挿入(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51401051	-直接-5-64	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51501051		
アンカー鋼材挿入(工場加工・組立)(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51401053	-直接-5-65	
アンカー工材料費(アンカー)	道路修繕	法面工	アンカー工	51501053		
	道路維持	法面工	アンカー工	51401052	-直接-5-69	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51501052		
アンカーボルト穿孔及び設置(排水管)	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51401130	-直接-8-3	
	道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51501130		
アンカーボルト挿入	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51501170	-直接-12-32	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
あ	暗渠排水管	道路改良	排水構造物工	地下排水工	50101030	-直接-5-138
		舗装	排水構造物工	地下排水工	50201030	
	暗渠排水管敷設(地下排水)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10901031	-直接-5-139
		道路維持	排水構造物工	地下排水工	51401031	
		道路修繕	排水構造物工	地下排水工	51501031	
	安全管理員	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99001910	-間接-1-15
	安定処理	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10101080	-直接-2-6
	安定シート・ネット	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10101060	-直接-2-1
		築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10101060	
		築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10101060	
河川修繕		河川土工	盛土補強工	10901060		
	道路改良	地盤改良工	サンドマット工	50101060		
い	石材料	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102070	-直接-6-25
		築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10102070	
	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10102070		
	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10102070		
	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10102070		
	築堤・護岸	根固め工	捨石工	10102070		
	築堤・護岸	根固め工	かご工	10102070		
	築堤・護岸	水制工	沈床工	10102070		
	築堤・護岸	水制工	捨石工	10102070		
	築堤・護岸	水制工	かご工	10102070		
	河川修繕	側帯工	縁切工	10902070		
	河川修繕	堤脚保護工	石積工	10902070		
	道路改良	法面工	かご工	50102070		
	道路改良	石・ブロック積工	石積工	50102070		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51402070		
	道路維持	法面工	かご工	51402070		
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51502070		
	道路修繕	法面工	かご工	51502070		
	石積	道路改良	石・ブロック積工	石積工	50102090	-直接-5-26
	石積	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102100	-直接-5-27
	石積・張	河川修繕	側帯工	縁切工	10902120	-直接-5-29
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10902120	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51402120	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51502120	
	石張	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10102110	-直接-5-28
	一時中止に伴う費用	間接工事費(ユニット)	一時中止に伴う費用	一時中止に伴う費用	99002910	-間接-1-29
	市松芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10102080	-直接-5-46
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10802080	
		河川修繕	腹付工	植生工	10902080	
		河川修繕	側帯工	植生工	10902080	
道路改良		法面工	植生工	50102080		
道路維持		法面工	植生工	51402080		
道路修繕		法面工	植生工	51502080		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
い	一般管理費等	一般管理費等	一般管理費等		99015911	-一般-1-1	
	一本土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10102050	-直接-6-5	
	移動(管渠清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51402140	-直接-13-79	
	移動(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51402130	-直接-13-76	
	イメージアップ経費(積上計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費		99002914	-間接-1-26	
	イメージアップ経費(率計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費		99002911	-間接-1-27	
	インターロッキングブロック撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	ブロック舗装撤去工	90102060	-直接-14-21	
	インターロッキングブロック舗装	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10102010	-直接-5-116	
		舗装	舗装工	ブロック舗装工	50202010		
	う	埋戻し	河川維持	付属物設置工	作業土工	10803020	-直接-1-23
河川維持			光ケーブル配管工	作業土工	10803020		
河川修繕			堤脚保護工	作業土工	10903020		
河川修繕			管理用通路工	作業土工	10903020		
道路維持			排水構造物工	作業土工	51403020		
道路維持			防護柵工	作業土工	51403020		
道路維持			道路付属施設工	作業土工	51403020		
道路維持			擁壁工	作業土工	51403020		
道路維持			石・ブロック積(張)工	作業土工	51403020		
道路維持			カルバート工	作業土工	51403020		
道路修繕			排水構造物工	作業土工	51503020		
道路修繕			縁石工	作業土工	51503020		
道路修繕			防護柵工	作業土工	51503020		
道路修繕			道路付属施設工	作業土工	51503020		
道路修繕			擁壁工	作業土工	51503020		
道路修繕			石・ブロック積(張)工	作業土工	51503020		
道路修繕			カルバート工	作業土工	51503020		
道路修繕			落石雪害防止工	作業土工	51503020		
道路修繕			橋脚巻立て工	作業土工	51503020		
裏込材(石積(張))			河川修繕	側帯工	縁切工	10903060	-直接-5-31
			河川修繕	堤脚保護工	石積工	10903060	
			道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51403060	
			道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51503060	
裏込碎石			河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10903050	-直接-1-36
			道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51403050	
			道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51503050	
裏込碎石			道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51403051	-直接-1-37
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51503051			
裏込注入	道路維持	トンネル工	裏込注入工	51403080	-直接-10-1		
	道路修繕	トンネル工	裏込注入工	51503080			
上塗	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10903071	-直接-7-9		
	道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51403071			
	道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51503071			
上塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51403072	-直接-7-10		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
う	上塗	道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51503072	-直接-7-10
	上塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51403073	-直接-7-11
		道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51503073	
	運搬(散在塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10803042	-直接-13-43
	運搬(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10803040	-直接-13-11
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10803040	
	運搬(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10830343	-直接-13-46
	運搬(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10803041	-直接-13-20
え	L型側溝	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10104010	-直接-5-118
		舗装	排水構造物工	側溝工	50204010	
		舗装	縁石工	分離帯工	50204010	
	L型側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51404011	-直接-5-119
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51504011	
	L型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10104020	-直接-3-12
		道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50104020	
	L型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51404021	-直接-3-13
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51504021	
お	応急作業	河川維持	応急処理工	応急処理作業工	10805100	-直接-13-94
		道路維持	応急処理工	応急処理作業工	51405100	
	大型階段ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10105050	-直接-5-9
	大型コンクリートブロック積	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10905110	-直接-5-17
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51405110	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51505110	
	大型緑化ブロック積	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10105060	-直接-5-18
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10105060	
	大型緑化ブロック積	道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50105061	-直接-5-19
	大型連節ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10105070	-直接-5-8
	置換	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10105030	-直接-2-7
		道路改良	地盤改良工	置換工	50105030	
		舗装	地盤改良工	置換工	50205030	
	押土(ルーズ)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10805090	-直接-1-12
		河川修繕	河川土工	掘削工	10905090	
		河川修繕	河川土工	盛土工	10905090	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10905090	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10905090	
		道路維持	道路土工	掘削工	51405090	
		道路維持	道路土工	路体盛土工	51405090	
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51405090	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51405090	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51405090	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51405090	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51405090	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51405090	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51405090	
		道路修繕	道路土工	掘削工	51505090	
		道路修繕	道路土工	路体盛土工	51505090	
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51505090	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
お	押土(ルーズ)	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51505090	-直接-1-12
		道路修繕	縁石工	作業土工	51505090	
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51505090	
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51505090	
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51505090	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51505090	
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51505090	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51505090	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51505090	
か	改良沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10106150	-直接-6-33
		築堤・護岸	水制工	沈床工	10106150	
	家屋調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99006913	-間接-1-6
	各種台帳作成費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99006914	-間接-1-24
	かごマット	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10106160	-直接-6-15
	かご枠	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10106170	-直接-6-24
	笠コンクリート	築堤・護岸	矢板護岸工	笠コンクリート工	10106180	-直接-6-9
	ガス圧接	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51406290	-直接-3-24
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51406290	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51406290	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51406290	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51406290	
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51506290	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51506290	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51506290	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51506290	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51506290	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51506290	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51506290	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51506290	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51506290	
		道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51506290	
	仮設材運搬費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99006910	-間接-1-4
	下層路盤(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10106010	-直接-5-87
			付帯道路工	コンクリート舗装工	10106010	
			付帯道路工	薄層カラー舗装工	10106010	
			付帯道路工	ブロック舗装工	10106010	
舗装		舗装工	アスファルト舗装工	50206010		
舗装		舗装工	半たわみ性舗装工	50206010		
舗装		舗装工	排水性舗装工	50206010		
舗装		舗装工	コンクリート舗装工	50206010		
舗装		舗装工	薄層カラー舗装工	50206010		
舗装		舗装工	ブロック舗装工	50206010		
下層路盤(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10906011	-直接-5-88	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51406011		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51506011		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
か 下層路盤(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10906012	-直接-5-89	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51406012		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51506012		
片梯子土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10106190	-直接-6-6	
片持標識柱	舗装	標識工	大型標識工	50206080	-直接-5-183	
片持標識柱	道路維持	標識工	大型標識工	51406081	-直接-5-184	
	道路修繕	標識工	大型標識工	51506081		
型枠	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10906270	-直接-3-21	
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10906270		
	道路維持	排水構造物工	側溝工	51406270		
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51406270		
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51406270		
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51406270		
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51406270		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51406270		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51406270		
	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51406270		
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51506270		
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51506270		
	道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51506270		
	道路修繕	縁石工	縁石工	51506270		
	道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51506270		
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51506270		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51506270		
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51506270		
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51506270		
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51506270		
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51506270		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51506270		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51506270		
	型枠	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51506271	-直接-3-22
	金網(フェンス)(立入防止柵)	道路維持	防護柵工	防止柵工	51406280	-直接-5-213
		道路修繕	防護柵工	防止柵工	51506280	
	金網(フェンス)(立入防止柵)撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防止柵撤去工	90106340	-直接-14-5
	金網・ロープ(ロックネット)	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51506330	-直接-5-189
	金網・ロープ(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50145080	-直接-5-186
	殻運搬	河川維持	撤去物処理工	運搬処理工	90106100	-直接-14-29
		河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	90106100	
		道路改良	擁壁工	既製杭工	90106100	
道路改良		擁壁工	場所打杭工	90106100		
道路改良		カルバート工	既製杭工	90106100		
道路改良		カルバート工	場所打杭工	90106100		
道路維持		舗装工	舗装打換え工	90106100		
道路維持		舗装工	薄層カラー舗装工	90106100		
道路維持		橋梁付属物工	伸縮継手工	90106100		
道路修繕		舗装工	舗装打換え工	90106100		
道路修繕		舗装工	薄層カラー舗装工	90106100		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
か	殻運搬	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	90106100	-直接-14-29	
		撤去工（共通）	構造物撤去工	運搬処理工	90106100		
殻運搬（路面切削）	河川修繕	管理用通路工	路面切削工	路面切削工	10906260	-直接-14-27	
		道路維持	舗装工	路面切削工	51406260		
		道路維持	舗装工	切削オーバーレイ工	51406260		
		道路修繕	舗装工	路面切削工	51506260		
		道路修繕	舗装工	切削オーバーレイ工	51506260		
殻処分	河川維持	撤去物処理工	運搬処理工	運搬処理工	90106110	-直接-14-30	
		管理用通路工	路面切削工	路面切削工	90106110		
		管理用通路工	舗装打換え工	舗装打換え工	90106110		
		擁壁工	既製杭工	既製杭工	90106110		
		擁壁工	場所打杭工	場所打杭工	90106110		
		カルバート工	既製杭工	既製杭工	90106110		
		カルバート工	場所打杭工	場所打杭工	90106110		
		舗装工	路面切削工	路面切削工	90106110		
		舗装工	舗装打換え工	舗装打換え工	90106110		
		舗装工	切削オーバーレイ工	切削オーバーレイ工	90106110		
		舗装工	薄層カラー舗装工	薄層カラー舗装工	90106110		
		橋梁付属物工	伸縮継手工	伸縮継手工	90106110		
		舗装工	路面切削工	路面切削工	90106110		
		舗装工	舗装打換え工	舗装打換え工	90106110		
		舗装工	切削オーバーレイ工	切削オーバーレイ工	90106110		
		舗装工	薄層カラー舗装工	薄層カラー舗装工	90106110		
		橋梁付属物工	伸縮継手工	伸縮継手工	90106110		
		撤去工（共通）	構造物撤去工	運搬処理工	運搬処理工	90106110	
		管（函）渠型側溝	舗装	排水構造物工	側溝工	50206090	-直接-5-126
		管（函）渠型側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51406091	-直接-5-127
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51506091			
管渠	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	側溝工	10106040	-直接-5-130	
		排水構造物工	管渠工	管渠工	50106040		
		排水構造物工	管渠工	管渠工	50206040		
管渠	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	排水構造物工	10906041	-直接-5-131	
		排水構造物工	管渠工	管渠工	51406041		
		排水構造物工	管渠工	管渠工	51506041		
函渠	道路維持	カルバート工	場所打函渠工（構造物単位）	場所打函渠工（構造物単位）	51406300	-直接-3-16	
		カルバート工	場所打函渠工（構造物単位）	場所打函渠工（構造物単位）	51506300		
灌水	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	樹木・芝生管理工	10806250	-直接-13-58	
		植栽維持工	樹木・芝生管理工	樹木・芝生管理工	51406250		
監督員詰所	間接工事費（ユニット）	共通仮設費	営繕費	営繕費	99006911	-間接-1-25	
ガードケーブル	舗装	防護柵工	路側防護柵工	路側防護柵工	50206060	-直接-5-202	
ガードケーブル	道路維持	防護柵工	路側防護柵工	路側防護柵工	51406061	-直接-5-203	
		道路付属物復旧工	付属物復旧工	付属物復旧工	51406061		
		防護柵工	路側防護柵工	路側防護柵工	51506061		
ガードパイプ	築堤・護岸	付帯道路工	路側防護柵工	路側防護柵工	10106070	-直接-5-204	
		防護柵工	路側防護柵工	路側防護柵工	50206070		
ガードパイプ	河川維持	付属物設置工	防護柵工	防護柵工	10806071	-直接-5-205	
		管理用通路工	防護柵工	防護柵工	10906071		
		防護柵工	路側防護柵工	路側防護柵工	51406071		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
か	ガードパイプ	道路修繕	防護柵工	路側防護柵工	51506071	-直接-5-205
	ガードパイプ清掃	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51406320	-直接-13-85
	ガードパイプ撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防護柵撤去工	90106130	-直接-14-7
	ガードパイプ復旧	河川維持	付属物復旧工	付属物復旧工	10806240	-直接-13-40
	ガードレール	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51406240	
		築堤・護岸	付帯道路工	路側防護柵工	10106050	-直接-5-200
	ガードレール	舗装	防護柵工	路側防護柵工	50206050	
		河川維持	付属物設置工	防護柵工	10806051	-直接-5-201
	ガードレール清掃	河川修繕	管理用通路工	防護柵工	10906051	
		道路維持	防護柵工	路側防護柵工	51406051	
		道路修繕	防護柵工	路側防護柵工	51506051	
		道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51406310	-直接-13-84
撤去工(共通)		構造物撤去工	防護柵撤去工	90106350	-直接-14-6	
復旧		河川維持	付属物復旧工	付属物復旧工	10806230	-直接-13-39
き	木杭	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51406230	
		築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107070	-直接-4-7
	既製杭	築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10107080	-直接-2-4
	既製コンクリート杭	道路改良	擁壁工	既製杭工	50107090	-直接-4-4
		道路改良	カルバート工	既製杭工	50107090	
	基層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10107020	-直接-5-95
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50207020	
		舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50207020	
	基層・中間層(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10907021	-直接-5-97
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51407021	
		道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51407021	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51507021	
道路修繕		舗装工	オーバーレイ工	51507021		
基層・中間層(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10907022	-直接-5-98	
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51407022		
	道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51407022		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51507022		
基礎コンクリート	道路修繕	舗装工	オーバーレイ工	51507022		
	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10907220	-直接-1-29	
	道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51407220		
基礎砕石(基礎材)	道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51507220		
	河川維持	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10807250	-直接-5-20	
	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10907250		
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10907250		
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51407250		
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51407250		
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51407250		
	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51407250		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51407250		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51407250		
	道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51407250		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51407250		
道路修繕	排水構造物工	管渠工	51507250			

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
き	基礎砕石(基礎材)	道路修繕	排水構造物工	集水桝・マンホール工	51507250	-直接-5-20
		道路修繕	縁石工	縁石工	51507250	
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51507250	
		道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51507250	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51507250	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51507250	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51507250	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51507250	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51507250	
	基礎ブロック(立入防止柵)	道路維持	防護柵工	防止柵工	51407270	-直接-5-211
		道路修繕	防護柵工	防止柵工	51507270	
	基礎ブロック(立入防止柵)撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防止柵撤去工	90107310	-直接-14-3
	基面整正	河川維持	付属物設置工	作業土工	10807200	-直接-1-24
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10907200	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10907200	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51407200	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51407200	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51407200	
		道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51407200	
道路維持		擁壁工	作業土工	51407200		
道路維持		石・ブロック積(張)工	作業土工	51407200		
道路維持		カルバート工	作業土工	51407200		
道路修繕		排水構造物工	作業土工	51507200		
道路修繕		縁石工	作業土工	51507200		
道路修繕		防護柵工	作業土工	51507200		
道路修繕		道路付属施設工	作業土工	51507200		
道路修繕		道路付属施設工	ケーブル配管工	51507200		
道路修繕		擁壁工	作業土工	51507200		
道路修繕		石・ブロック積(張)工	作業土工	51507200		
道路修繕		カルバート工	作業土工	51507200		
道路修繕		落石雪害防止工	作業土工	51507200		
道路修繕		橋脚巻立て工	作業土工	51507200		
逆T型擁壁		築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10107100	-直接-3-10
	道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50107100		
逆T型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51407101	-直接-3-11	
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51507101		
客土	舗装	縁石工	分離帯工	50207060	-直接-5-154	
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50207060		
客土吹付	道路改良	法面工	植生工	50107140	-直接-5-34	
	道路維持	法面工	植生工	51407140		
	道路修繕	法面工	植生工	51507140		
境界杭	築堤・護岸	付帯道路施設工	境界工	10107040	-直接-5-167	
	河川維持	付属物設置工	境界杭工	10807040		
	舗装	道路付属施設工	境界工	50207040		
	道路維持	道路付属施設工	境界工	51407040		

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
き	境界杭	道路修繕	道路付属施設工	境界工	51507040	-直接-5-167
	境界鉄	築堤・護岸	付帯道路施設工	境界工	10107050	-直接-5-168
		河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10807050	
		舗装	道路付属施設工	境界工	50207050	
		道路維持	道路付属施設工	境界工	51407050	
		道路修繕	道路付属施設工	境界工	51507050	
	共通仮設費(率計上)	間接工事費(ユニット)	共通仮設費(率計上)		99007910	-間接-1-28
	橋面防水	舗装	舗装工	橋面防水工	50207010	-直接-5-85
	橋梁用高欄	道路維持	橋梁付属物工	橋梁用高欄工	51407290	-直接-8-17
		道路修繕	橋梁付属物工	橋梁用高欄工	51507290	
	橋梁用防護柵	道路維持	橋梁付属物工	橋梁用防護柵工	51407300	-直接-8-16
		道路修繕	橋梁付属物工	橋梁用防護柵工	51507300	
	巨石据付	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107120	-直接-6-14
	巨石積	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107150	-直接-6-13
	巨石張	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10107160	-直接-6-12
	距離標	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10807210	-直接-5-170
		道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51407210	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51407210	
		道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51507210	
	緊急巡回	道路維持	巡視・巡回工	道路巡回工	51407260	-直接-13-3
	緊急巡視	河川維持	巡視・巡回工	河川巡視工	10807190	-直接-13-1
	緊張・定着・頭部処理(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51407280	-直接-5-68
		道路修繕	法面工	アンカー工	51507280	
く	杭柵	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10108060	-直接-6-18
	杭出し水制	築堤・護岸	水制工	杭出し水制工	10108070	-直接-6-36
	区画線消去	舗装	区画線工	区画線工	50208030	-直接-5-165
	区画線消去	道路修繕	区画線工	区画線工	51508031	-直接-5-166
	掘削	築堤・護岸	河川土工	掘削工	10108010	-直接-1-1
		道路改良	道路土工	掘削工	50108010	
		舗装	道路土工	掘削工	50208010	
	掘削	河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10808011	-直接-1-2
	掘削	河川修繕	河川土工	掘削工	10908012	-直接-1-3
		道路維持	道路土工	掘削工	51408012	
		道路修繕	道路土工	掘削工	51508012	
	掘削土運搬	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50108080	-直接-4-5
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50108080	
	掘削土処分	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50108090	-直接-4-6
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50108090	
	掘削補助機械搬入搬出	河川維持	付属物設置工	作業土工	10808150	-直接-1-25
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10908150	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10908150	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51408150	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51408150	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51408150	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51408150	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51408150	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51408150	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
く	掘削補助機械搬入搬出	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51508150	-直接-1-25
		道路修繕	縁石工	作業土工	51508150	
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51508150	
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51508150	
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51508150	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51508150	
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51508150	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51508150	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51508150	
		グラウト注入(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51408180
	道路修繕	法面工	アンカー工	51508180		
クラック処理	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10808140	-直接-13-38	
		道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51408140	
クラック処理	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51408141	-直接-12-11	
		橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51408141		
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51508141		
	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51508141		
クラック防止シート張(舗装版目地補修)	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10808130	-直接-13-35	
	道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51408130		
車止めポスト	舗装	防護柵工	車止めポスト工	50208020	-直接-5-208	
車止めポスト	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10808021	-直接-5-209	
	道路維持	防護柵工	車止めポスト工	51408021		
	道路修繕	防護柵工	車止めポスト工	51508021		
グルーピング	道路維持	舗装工	グルーピング工	51408160	-直接-12-8	
	道路修繕	舗装工	グルーピング工	51508160		
グルーピング(路面排水用)	道路維持	舗装工	グルーピング工	51408170	-直接-12-9	
	道路修繕	舗装工	グルーピング工	51508170		
グースアスファルト舗装・基層	舗装	舗装工	グースアスファルト舗装工	50208040	-直接-5-110	
グースアスファルト舗装・表層	舗装	舗装工	グースアスファルト舗装工	50208050	-直接-5-111	
け	傾斜観測費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99009911	-間接-1-10
	軽量盛土工	築堤・護岸	軽量盛土工		10109040	-直接-1-26
		道路改良	軽量盛土工		50109040	
	桁材撤去	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51409160	-直接-14-25
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51509160	
	欠損部取壊し	河川維持	構造物補修工	欠損部補修工	10809100	-直接-13-31
	欠損部補修	河川維持	構造物補修工	欠損部補修工	10809110	-直接-13-32
	検査路	道路維持	橋梁付属物工	検査路工	51409170	-直接-8-18
		道路修繕	橋梁付属物工	検査路工	51509170	
	建設機械運搬費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99009910	-間接-1-1
	間知ブロック積	道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50109070	-直接-5-13
	間知ブロック積	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10109080	-直接-5-11
	間知ブロック積	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10909081	-直接-5-12
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51409081	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51509081	
	間知ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10109060	-直接-5-1

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
け	間知ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51409061	-直接-5-2
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51509061	
	現場孔明(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51509190	-直接-8-21
	現場打基礎	築堤・護岸	護岸基礎工	基礎工	10109050	-直接-6-1
		築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10109050	
		築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10109050	
	現場打基礎	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51409051	-直接-6-2
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51409051	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51509051	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51509051		
現場打水路	道路維持	排水構造物工	場所打水路工	51409120	-直接-5-141	
	道路修繕	排水構造物工	場所打水路工	51509120		
現場打法枠	道路維持	法面工	法枠工	51409150	-直接-5-56	
	道路修繕	法面工	法枠工	51509150		
現場塗装	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51509220	-直接-12-37	
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51509220		
現場発生品・支給品運搬	河川維持	撤去物処理工	運搬処理工	90109030	-直接-14-31	
	河川修繕	管理用通路工	防護柵工	90109030		
	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	90109030		
	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	90109030		
	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	90109030		
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	90109030		
	撤去工(共通)	構造物撤去工	運搬処理工	90109030		
現場溶接	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51509210	-直接-9-1	
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51509210		
現場溶接(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51509200	-直接-8-23	
現場溶接鋼桁補強	道路修繕	鋼桁工	鋼桁補強工	51509180	-直接-12-27	
ケーブル配管	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51409021	-直接-5-223	
	道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51509021		
ケーブル配管(交差点横断部)	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50209020	-直接-5-222	
ケーブル配管(歩道部)	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50209010	-直接-5-221	
こ	高圧噴射攪拌	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10110060	-直接-2-14
		道路改良	地盤改良工	固結工	50110060	
	鋼管杭	道路改良	擁壁工	既製杭工	50110070	-直接-4-2
		道路改良	カルバート工	既製杭工	50110070	
	高視認性区画線	舗装	区画線工	区画線工	50210040	-直接-5-164
		道路修繕	区画線工	区画線工	51510040	
	鋼製高欄撤去	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51410300	-直接-14-23
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51510300	
	鋼製高欄取替	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51410290	-直接-12-15

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
こ	鋼製高欄取替	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51510290	-直接-12-15
	鋼製沓座設置	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51510340	-直接-12-33
	鋼製伸縮継手補修	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51410310	-直接-12-17
		道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	51510310	
	交通誘導員	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	安全費	99010910	-間接-1-14
	鋼板接着	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51410280	-直接-12-10
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51510280	
	鋼板取付	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51510360	-直接-12-36
	鋼板巻立て	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51510350	-直接-12-34
	高欄・手摺	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51410320	-直接-12-19
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51510320	
	小運搬	道路修繕	工場製品輸送工	輸送工	51510330	-直接-7-19
	鋼・ゴム製伸縮装置	舗装	橋梁付属物工	伸縮装置工	50210050	-直接-8-4
	鋼・ゴム製伸縮装置	道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51410051	-直接-8-5
		道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	51510051	
	小型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10110080	-直接-3-4
		道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50110080	
	小型擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51410081	-直接-3-5
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51510081	
	小口止コンクリート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51410260	-直接-3-20
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51510260	
	小口止矢板	築堤・護岸	法覆護岸工	護岸付属物工	10110090	-直接-4-1
	コルゲートパイプ	道路維持	排水構造物工	管渠工	51410250	-直接-5-129
		道路修繕	排水構造物工	管渠工	51510250	
	コルゲートフリューム	道路維持	排水構造物工	側溝工	51410240	-直接-5-128
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51510240	
	コンクリート	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10910220	-直接-3-18
		河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10910220	
		道路維持	排水構造物工	側溝工	51410220	
		道路維持	排水構造物工	管渠工	51410220	
		道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51410220	
		道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51410220	
		道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51410220	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51410220	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51410220	
		道路維持	橋梁床版工	床版増厚補強工	51410220	
		道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51410220	
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51510220	
		道路修繕	排水構造物工	管渠工	51510220	
		道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51510220	
		道路修繕	縁石工	縁石工	51510220	
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51510220	
		道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51510220	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51510220	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51510220	
		道路修繕	橋梁床版工	床版増厚補強工	51510220	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
こ	コンクリート	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51510220	-直接-3-18
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51510220	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51510220	
		道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51510220	
	コンクリート	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51510221	-直接-3-19
	コンクリート(場所打函渠)	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51410225	-直接-3-17
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51510225	
	コンクリート(場所打擁壁)	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51410224	-直接-3-14
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51510224	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51510224	
	コンクリート構造物取壊し	撤去工(共通)	構造物撤去工	構造物取壊し工	90110100	-直接-14-12
	コンクリート削孔	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工(構造物単位)	51510370	-直接-12-38
		道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51510370	
	コンクリート床版	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10910200	-直接-1-28
		道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51410200	
		道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51510200	
	コンクリートはつり	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	90110190	-直接-14-13
		撤去工(共通)	構造物撤去工	構造物取壊し工	90110190	
	コンクリート吹付	道路維持	法面工	法面吹付工	51410270	-直接-5-53
道路修繕		法面工	法面吹付工	51510270		
コンクリートブロック張	河川修繕	側帯工	縁切工	10910210	-直接-5-10	
コンクリート舗装(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10110020	-直接-5-112	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50210020		
コンクリート舗装(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10110030	-直接-5-113	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50210030		
コンクリート巻立て	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工(構造物単位)	51510380	-直接-12-39	
コンクリート面清掃	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10910230	-直接-12-21	
	道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51410230		
	道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51510230		
さ	削孔	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10811090	-直接-13-28
	削孔	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51511091	-直接-12-31
	削孔(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51411092	-直接-5-63
		道路修繕	法面工	アンカー工	51511092	
	残土運搬	築堤・護岸	河川土工	残土処理工	10111010	-直接-1-18
		道路改良	道路土工	残土処理工	50111010	
		道路改良	地盤改良工	固結工	50111010	
		舗装	道路土工	残土処理工	50211010	
	残土運搬	河川維持	付属物設置工	作業土工	10811011	-直接-1-19
		河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10811011	
		河川修繕	河川土工	残土処理工	10911011	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10911011	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10911011	
		道路維持	道路土工	残土処理工	51411011	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51411011	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51411011	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51411011	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51411011	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
さ	残土運搬	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51411011	-直接-1-19	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51411011		
		道路修繕	道路土工	残土処理工	51511011		
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51511011		
		道路修繕	縁石工	作業土工	51511011		
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51511011		
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51511011		
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51511011		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51511011		
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51511011		
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51511011		
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51511011		
		サンドコンパクションパイル	築堤・護岸	地盤改良工	締固め改良工	10111040	-直接-2-11
			道路改良	地盤改良工	締固め改良工	50111040	
		残土等処分	築堤・護岸	河川土工	残土処理工	10111020	-直接-1-20
地盤改良工	固結工			10111020			
付属物設置工	作業土工			10811020			
光ケーブル配管工	作業土工			10811020			
河川土工	残土処理工			10911020			
堤脚保護工	作業土工			10911020			
管理用通路工	作業土工			10911020			
道路土工	残土処理工			50111020			
地盤改良工	固結工			50111020			
擁壁工	場所打杭工			50111020			
カルバート工	場所打杭工			50111020			
道路土工	残土処理工			50211020			
道路土工	残土処理工			51411020			
排水構造物工	作業土工			51411020			
防護柵工	作業土工			51411020			
道路付属施設工	作業土工			51411020			
擁壁工	作業土工			51411020			
石・ブロック積(張)工	作業土工			51411020			
カルバート工	作業土工			51411020			
道路土工	残土処理工			51511020			
排水構造物工	作業土工			51511020			
縁石工	作業土工			51511020			
防護柵工	作業土工			51511020			
道路付属施設工	作業土工			51511020			
擁壁工	作業土工			51511020			
石・ブロック積(張)工	作業土工			51511020			
カルバート工	作業土工			51511020			
落石雪害防止工	作業土工	51511020					
橋脚巻立て工	作業土工	51511020					
サンドドレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーティカルドレーン工	10111050	-直接-2-8		
	道路改良	地盤改良工	パーティカルドレーン工	50111050			
サンドマット	築堤・護岸	地盤改良工	表層安定処理工	10111060	-直接-2-2		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
さ	サンドマット	道路改良	地盤改良工	サンドマット工	50111060	-直接-2-2
	サンドマット(パイルネット)	築堤・護岸	地盤改良工	パイルネット工	10111070	-直接-2-3
し	ジオテキスタイル	築堤・護岸	河川土工	盛土補強工	10112290	-直接-1-31
		道路改良	擁壁工	補強土壁工	50112290	
	ジオテキスタイル材料(ジオテキスタイル補強土壁)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10912530	-直接-1-33
	ジオテキスタイル敷設・まきだし・敷均し・締め	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10912540	-直接-1-34
	事業損失防止施設費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99012910	-間接-1-13
	支承取替	道路修繕	橋梁支承工	鋼橋支承工	51512710	-直接-12-28
	支承取替	道路修繕	橋梁支承工	P C 橋支承工	51512711	-直接-12-29
	止水板	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51412610	-直接-3-26
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51412610	
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51412610	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51512610	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51512610	
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51512610	
	視線誘導標	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	10112070	-直接-5-169
		舗装	道路付属施設工	道路付属物工	50212070	
		道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51412070	
		道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51512070	
	視線誘導標清掃	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51412700	-直接-13-75
	視線誘導標撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	道路付属物撤去工	90112760	-直接-14-11
	視線誘導標復旧	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51412680	-直接-13-66
	下地処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10812470	-直接-13-21
	下地処理	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51512471	-直接-13-22
	下塗	河川修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	10912561	-直接-7-4
		道路維持	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51412561	
		道路修繕	現場塗装工	コンクリート面塗装工	51512561	
	下塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51412562	-直接-7-5
		道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51512562	
	下塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51412563	-直接-7-6
		道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51512563	
	支柱	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812500	-直接-13-55
	支柱	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412501	-直接-13-54
		道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512501	
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51512502	-直接-5-196
	支柱(立入防止柵)	道路維持	防護柵工	防止柵工	51412590	-直接-5-212
		道路修繕	防護柵工	防止柵工	51512590	
	支柱(立入防止柵)撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防止柵撤去工	90112740	-直接-14-4
	支柱(落石防護柵)撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	落石防護柵撤去工	90112770	-直接-14-18
	支柱(ロックネット)	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51512720	-直接-5-191
	支柱(ロックネット)	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50145090	-直接-5-188
	芝刈	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812520	-直接-13-60
		道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412520	
	支保	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51412630	-直接-15-15
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51512630	
	遮音壁	道路改良	遮音壁工	遮音壁工	50112140	-直接-5-198
	じゃかご	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10112150	-直接-6-22

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
し じゃかご	築堤・護岸	根固め工	かご工	10112150	-直接-6-22
	築堤・護岸	水制工	かご工	10112150	
	河川修繕	側帯工	縁切工	10912150	
	道路改良	法面工	かご工	50112150	
	道路維持	法面工	かご工	51412150	
	道路修繕	法面工	かご工	51512150	
借地料	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99012911	-間接-1-16
遮光フェンス	道路維持	防護柵工	防止柵工	51412600	-直接-5-217
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51512600	
遮水シート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51412620	-直接-3-28
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51512620	
車線分離標	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	10112080	-直接-5-172
	舗装	道路付属施設工	道路付属物工	50212080	
車線分離標	道路維持	道路付属施設工	道路付属物工	51412081	-直接-5-173
	道路修繕	道路付属施設工	道路付属物工	51512081	
車線分離標撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	道路付属施設撤去工	90112160	-直接-14-20
重建設機械分解組立費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99012912	-間接-1-2
重建設機械分解組立輸送費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	運搬費	99012913	-間接-1-3
自由勾配側溝	道路維持	排水構造物工	側溝工	51412381	-直接-5-123
	道路修繕	排水構造物工	側溝工	51512381	
自由勾配側溝(蓋)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10112370	-直接-5-125
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50112370	
自由勾配側溝(本体)	舗装	排水構造物工	側溝工	50212370	
	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10112380	-直接-5-124
	道路改良	排水構造物工	側溝工	50112380	
舗装	排水構造物工	側溝工	50212380		
収集・集積(1)(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812481	-直接-13-44
収集・集積(2)(堆積塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812482	-直接-13-45
収集・集積(散在塵芥処理)	河川維持	清掃工	塵芥処理工	10812480	-直接-13-42
集水柵(本体)	築堤・護岸	付帯道路工	集水柵工	10112180	-直接-5-135
集水柵・街渠柵(本体)	道路改良	排水構造物工	集水柵・マンホール工	50112020	-直接-5-134
	舗装	排水構造物工	集水柵・マンホール工	50212020	
集積(1)(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812450	-直接-13-17
集積(2)(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812460	-直接-13-18
集草(1)(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10812430	-直接-13-6
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812430	
集草(2)(除草)	河川維持	除草工	堤防除草工	10812431	-直接-13-7
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812431	
集草(除草)	道路維持	除草工	道路除草工	51412432	-直接-13-8
重力式擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10112190	-直接-3-6
	道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50112190	
重力式擁壁	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51412191	-直接-3-7
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51512191	
種子散布	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10112300	-直接-5-32
	道路改良	法面工	植生工	50112300	

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
し 種子散布	道路維持	法面工	植生工	51412301	-直接-5-33
	道路修繕	法面工	植生工	51512301	
樹名板	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512061	-直接-5-220
樹木施肥	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812510	-直接-13-56
樹木剪定	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412510	
	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812490	-直接-13-48
樹木剪定	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412491	-直接-13-49
上層路盤(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10112010	-直接-5-91
	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10112010	
	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10112010	
	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10112010	
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	排水性舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50212010	
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50212010	
	上層路盤(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10912011
道路維持		舗装工	舗装打換え工	51412011	
道路修繕		舗装工	舗装打換え工	51512011	
上層路盤(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10912012	-直接-5-93
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51412012	
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51512012	
消波根固めブロック運搬	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112200	-直接-6-28
消波根固めブロック仮置	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112310	-直接-6-29
消波根固めブロック据付	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112210	-直接-6-27
消波根固めブロック製作	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10112220	-直接-6-26
床版足場	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51412650	-直接-15-9
	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412650	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51512650	
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512650	
床版運搬処理	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51412660	-直接-12-16
	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412660	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51512660	
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512660	
床版破砕及び撤去	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51412670	-直接-14-24
	道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51512670	
照明柱	道路維持	道路付属施設工	照明工	51412101	-直接-5-228
	道路修繕	道路付属施設工	照明工	51512101	
照明柱基礎	舗装	道路付属施設工	照明工	50212090	-直接-5-226
照明柱基礎	道路維持	道路付属施設工	照明工	51412091	-直接-5-227
	道路修繕	道路付属施設工	照明工	51512091	
植樹	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50212050	-直接-5-218
植樹	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51412051	-直接-5-219
	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512051	
植樹帯盛土	舗装	縁石工	分離帯工	50212040	-直接-5-155
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50212040	
植樹帯盛土	道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51512041	-直接-5-156
植樹ブロック	舗装	縁石工	縁石工	50212030	-直接-5-150

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
し	植樹ブロック	道路修繕	縁石工	縁石工	51512031	-直接-5-151
	植生穴	道路維持	法面工	植生工	51412640	-直接-5-48
		道路修繕	法面工	植生工	51512640	
	植生基材吹付	道路改良	法面工	植生工	50112320	-直接-5-35
	植生基材吹付	道路維持	法面工	植生工	51412321	-直接-5-36
		道路修繕	法面工	植生工	51512321	
	植生筋	道路改良	法面工	植生工	50112340	-直接-5-42
		道路維持	法面工	植生工	51412340	
		道路修繕	法面工	植生工	51512340	
	植生シート	道路改良	法面工	植生工	50112330	-直接-5-37
	植生シート	道路維持	法面工	植生工	51412331	-直接-5-38
		道路修繕	法面工	植生工	51512331	
	植生マット	道路改良	法面工	植生工	50112350	-直接-5-39
	植生マット	道路維持	法面工	植生工	51412351	-直接-5-40
		道路修繕	法面工	植生工	51512351	
	除根(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10812440	-直接-13-15
	除草	河川維持	除草工	堤防除草工	10812420	-直接-13-4
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10812420	
	除草	道路維持	除草工	道路除草工	51412421	-直接-13-5
	人工張芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10112360	-直接-5-47
		道路改良	法面工	植生工	50112360	
		道路維持	法面工	植生工	51412360	
		道路修繕	法面工	植生工	51512360	
	伸縮継手清掃	道路維持	道路清掃工	橋梁清掃工	51412690	-直接-13-82
	芯出し素地調整(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51512730	-直接-8-20
	振動調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99012914	-間接-1-8
す	水質調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99013910	-間接-1-11
	吸出し防止材	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10113010	-直接-5-23
		築堤・護岸	水制工	沈床工	10113010	
		河川修繕	側帯工	縁切工	10913010	
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10913010	
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51413010	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51413010	
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51513010	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51513010	
	吸出し防止材(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10913011	-直接-5-24
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51413011	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51513011	
	水面清掃	河川維持	清掃工	水面清掃工	10813050	-直接-13-47
	筋芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10113040	-直接-5-45
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10813040	
		河川修繕	腹付工	植生工	10913040	
		河川修繕	側帯工	植生工	10913040	
		道路改良	法面工	植生工	50113040	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
す	筋芝	道路維持	法面工	植生工	51413040	-直接-5-45	
		道路修繕	法面工	植生工	51513040		
	スタッドジベル	道路修繕	工場製作工	R C 橋脚巻立て鋼板製作工	51513080	-直接-7-17	
	捨石	築堤・護岸	根固め工	捨石工	10113020	-直接-6-34	
		築堤・護岸	水制工	捨石工	10113020		
	ステーロープ	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51513090	-直接-5-197	
	スノーポール設置	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51413060	-直接-13-91	
	スノーポール撤去	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51413070	-直接-14-26	
	スラリー攪拌	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10113030	-直接-2-13	
		道路改良	地盤改良工	固結工	50113030		
	せ	製作加工	道路修繕	工場製作工	床版補強材製作工	51514140	-直接-7-12
		製作加工	道路修繕	工場製作工	桁補強材製作工	51514141	-直接-7-13
		製作加工	道路修繕	工場製作工	落橋防止装置製作工	51514142	-直接-7-14
		製作加工	道路修繕	工場製作工	R C 橋脚巻立て鋼板製作工	51514143	-直接-7-15
清掃作業(1)(側溝清掃)		道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414110	-直接-13-73	
清掃作業(2)(側溝清掃)		道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414120	-直接-13-74	
清掃作業(管渠清掃)		道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51414130	-直接-13-78	
清掃・水洗い(素地調整)		道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51414090	-直接-12-22	
		道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51514090		
整地		築堤・護岸	河川土工	掘削工	10114010	-直接-1-6	
		道路改良	道路土工	掘削工	50114010		
		舗装	道路土工	掘削工	50214010		
整地		河川維持	付属物設置工	作業土工	10814011	-直接-1-7	
		河川修繕	河川土工	掘削工	10914011		
		河川修繕	河川土工	盛土工	10914011		
		河川修繕	河川土工	残土処理工	10914011		
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10914011		
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10914011			
	道路維持	道路土工	掘削工	51414011			
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51414011			
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51414011			
	道路維持	道路土工	残土処理工	51414011			
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51414011			
	道路維持	防護柵工	作業土工	51414011			
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51414011			
	道路維持	擁壁工	作業土工	51414011			
道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51414011				
道路維持	カルバート工	作業土工	51414011				
道路修繕	道路土工	掘削工	51514011				
道路修繕	道路土工	路体盛土工	51514011				
道路修繕	道路土工	路床盛土工	51514011				
道路修繕	道路土工	残土処理工	51514011				
道路修繕	排水構造物工	作業土工	51514011				
道路修繕	縁石工	作業土工	51514011				
道路修繕	防護柵工	作業土工	51514011				
道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51514011				
道路修繕	擁壁工	作業土工	51514011				

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
せ	整地	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51514011	-直接-1-7
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51514011	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51514011	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51514011	
	整地(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10814012	-直接-13-16
	施工調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99014910	-間接-1-23
	切削オーバーレイ	道路維持	舗装工	切削オーバーレイ工	51414070	-直接-12-5
		道路修繕	舗装工	切削オーバーレイ工	51514070	
	設置・撤去(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51414080	-直接-8-7
		道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51414080	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51514080	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51514080	
		道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51514080	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51514080	
	設置・撤去(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51414081	-直接-8-8
		道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51414081	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51514081	
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51514081	
	施肥	河川維持	堤防養生工	芝養生工	10814060	-直接-13-12
	繊維ネット	道路改良	法面工	植生工	50114030	-直接-5-49
道路維持		法面工	植生工	51414030		
道路修繕		法面工	植生工	51514030		
繊維網	道路改良	落石雪害防止工	落石防止網工	50114020	-直接-5-192	
繊維網	道路修繕	落石雪害防止工	落石防止網工	51514021	-直接-5-193	
線導水	道路維持	トンネル工	漏水対策工	51414100	-直接-12-25	
	道路修繕	トンネル工	漏水対策工	51514100		
そ	騒音調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99015910	-間接-1-7
	騒音低減装置	道路改良	遮音壁工	遮音壁工	50115020	-直接-5-199
	側板	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51415110	-直接-8-19
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51515110	
	素地調整	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51415091	-直接-7-1
		道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51515091	
	素地調整	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51415092	-直接-7-2
		道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51515092	
	素地調整	道路維持	現場塗装工	張紙防止塗装工	51415093	-直接-7-3
		道路修繕	現場塗装工	張紙防止塗装工	51515093	
	粗朶沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10115050	-直接-6-31
		築堤・護岸	水制工	沈床工	10115050	
	粗朶法覆	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10115060	-直接-6-20
	側溝付プレキャスト擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10115080	-直接-5-78
		道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50115080	
	側溝付プレキャスト擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51415081	-直接-5-79
		道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51515081	
	側溝蓋	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928220	-直接-5-137
		道路維持	排水構造物工	側溝工	51428220	
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51528220	
側溝蓋撤去・設置(側溝清掃)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51415120	-直接-13-77	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
そ	損料(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51415100	-直接-8-9
		道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51415100	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(鋼板接着工法)	51515100	
		道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51515100	
		道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51515100	
		道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51515100	
た	多数アンカー	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50116040	-直接-5-81
	立入防止柵	舗装	防護柵工	防止柵工	50216010	-直接-5-210
	玉石階段	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10116020	-直接-6-17
	玉石柳枝	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10116030	-直接-6-21
	断面修復	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10816060	-直接-13-26
ち	地下水観測費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99017912	-間接-1-12
	地先境界ブロック	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10117030	-直接-5-148
		舗装	縁石工	縁石工	50217030	
	地先境界ブロック	道路修繕	縁石工	縁石工	51517031	-直接-5-149
	地質試験費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99017910	-間接-1-21
	チップング	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51517100	-直接-12-30
	地被類植付	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50217050	-直接-13-65
		道路修繕	道路植栽工	道路植栽工	51517050	
	地被類植付	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10817051	-直接-13-64
	着雪防止板	舗装	標識工	大型標識工	50217040	-直接-5-185
		道路維持	標識工	大型標識工	51417040	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51517040	
	中間層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10117020	-直接-5-96
		築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10117020	
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50217020	
		舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50217020	
	注入	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10817080	-直接-13-29
	注入設備据付・解体	河川維持	構造物補修工	ボーリンググラウト工	10817090	-直接-13-30
	調整コンクリート	築堤・護岸	付帯道路工	舗装準備工	10117010	-直接-5-84
		舗装	舗装工	舗装準備工	50217010	
	沈下観測費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	事業損失防止施設費	99017911	-間接-1-9
	賃料(防護)	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51417110	-直接-8-10
		道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51417110	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51517110	
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51517110	
	通常巡回	道路維持	巡視・巡回工	道路巡回工	51418060	-直接-13-2
	土材料	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10118020	-直接-1-15
河川土工			盛土補強工	10118020		
築堤・護岸		河川土工	法面整形工	10118020		
築堤・護岸		地盤改良工	表層安定処理工	10118020		
築堤・護岸		法覆護岸工	覆土工	10118020		
河川維持		付属物設置工	作業土工	10818020		
河川維持		光ケーブル配管工	作業土工	10818020		
河川維持		植栽維持工	樹木・芝生管理工	10818020		
河川修繕		河川土工	盛土工	10918020		
河川修繕		河川土工	盛土補強工	10918020		

索 引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁		
つ 土材料	河川修繕	腹付工	植生工	10918020	-直接-1-15		
	河川修繕	側帯工	植生工	10918020			
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10918020			
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10918020			
	道路改良	道路土工	路体盛土工	50118020			
	道路改良	道路土工	路床盛土工	50118020			
	道路改良	道路土工	法面整形工	50118020			
	道路改良	地盤改良工	置換工	50118020			
	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50118020			
	舗装	道路土工	路体盛土工	50218020			
	舗装	道路土工	路床盛土工	50218020			
	舗装	道路土工	法面整形工	50218020			
	舗装	地盤改良工	置換工	50218020			
	舗装	縁石工	分離帯工	50218020			
	舗装	道路植栽工	道路植栽工	50218020			
	道路維持	道路土工	路体盛土工	51418020			
	道路維持	道路土工	路床盛土工	51418020			
	道路維持	排水構造物工	作業土工	51418020			
	道路維持	防護柵工	作業土工	51418020			
	道路維持	道路付属施設工	作業土工	51418020			
	道路維持	擁壁工	作業土工	51418020			
	道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51418020			
	道路維持	カルバート工	作業土工	51418020			
	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51418020			
	道路修繕	道路土工	路体盛土工	51518020			
	道路修繕	道路土工	路床盛土工	51518020			
	道路修繕	排水構造物工	作業土工	51518020			
	道路修繕	縁石工	作業土工	51518020			
	道路修繕	防護柵工	作業土工	51518020			
	道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51518020			
	道路修繕	擁壁工	作業土工	51518020			
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51518020			
	道路修繕	カルバート工	作業土工	51518020			
	道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51518020			
	道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51518020			
	土質試験費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費		99020910	-間接-1-20
	積込(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工		10818050	-直接-13-19
	積込(ルーズ)	築堤・護岸	河川土工	盛土工		10118010	-直接-1-13
		築堤・護岸	河川土工	盛土補強工		10118010	
		築堤・護岸	河川土工	法面整形工		10118010	
築堤・護岸		地盤改良工	表層安定処理工	10118010			
築堤・護岸		法覆護岸工	覆土工	10118010			
道路改良		道路土工	路体盛土工	50118010			
道路改良		道路土工	路床盛土工	50118010			
道路改良		道路土工	法面整形工	50118010			
道路改良		地盤改良工	置換工	50118010			
道路改良		擁壁工	補強土壁工	50118010			

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁			
つ	積込(ルーズ)	舗装	道路土工	路体盛土工	50218010	-直接-1-13			
		舗装	道路土工	路床盛土工	50218010				
		舗装	道路土工	法面整形工	50218010				
		舗装	地盤改良工	置換工	50218010				
		舗装	道路植栽工	道路植栽工	50218010				
つ	積込(ルーズ)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10818011	-直接-1-14			
		河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10818011				
		河川修繕	河川土工	掘削工	10918011				
		河川修繕	河川土工	盛土工	10918011				
		河川修繕	河川土工	盛土補強工	10918011				
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10918011				
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10918011				
		道路維持	道路土工	掘削工	51418011				
		道路維持	道路土工	路体盛土工	51418011				
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51418011				
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51418011				
		道路維持	防護柵工	作業土工	51418011				
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51418011				
		道路維持	擁壁工	作業土工	51418011				
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51418011				
		道路維持	カルバート工	作業土工	51418011				
		道路修繕	道路土工	掘削工	51518011				
		道路修繕	道路土工	路体盛土工	51518011				
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51518011				
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51518011				
		道路修繕	縁石工	作業土工	51518011				
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51518011				
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51518011				
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51518011				
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51518011				
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51518011				
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51518011				
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51518011				
			積込・運搬(除草)	道路維持	除草工		道路除草工	51418041	-直接-13-10
			積込・荷卸(除草)	河川維持	除草工		堤防除草工	10818040	-直接-13-9
	吊足場設置・撤去(足場)	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10818040	-直接-15-13			
		道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51418070				
	吊足場損料(足場)	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51518070	-直接-15-14			
		道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51418071				
て	泥水運搬	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10119080	-直接-2-17			
		道路改良	地盤改良工	固結工	50119080				
		道路改良	擁壁工	場所打杭工	50119080				
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50119080				
	泥水処理(現場内)	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10119030	-直接-2-16			
		道路改良	地盤改良工	固結工	50119030				
		道路改良	擁壁工	場所打杭工	50119030				
		道路改良	擁壁工	場所打杭工	50119030				
		道路改良	擁壁工	場所打杭工	50119030				

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
て 泥水処理(現場内)	道路改良	カルバート工	場所打杭工	50119030	-直接-2-16	
	定着用アンカー	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51519150	-直接-12-35
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51519150		
手すり先行型足場設置・撤去(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51419130	-直接-15-11	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51519130		
手すり先行型足場損料(足場)	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51419131	-直接-15-12	
	道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51519131		
鉄筋	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10919110	-直接-3-23	
	道路維持	排水構造物工	管渠工	51419110		
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51419110		
	道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51419110		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51419110		
	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51419110		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51419110		
	道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51419110		
	道路維持	カルバート工	プレキャストカルバート工	51419110		
	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51419110		
	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51519110		
	道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51519110		
	道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51519110		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51519110		
	道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51519110		
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工(構造物単位)	51519110		
	道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51519110		
	道路修繕	カルバート工	プレキャストカルバート工	51519110		
	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51519110		
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51519110		
	道路修繕	橋梁付属物工	沓座拡幅工	51519110		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工(構造物単位)	51519110		
	道路修繕	橋脚巻立て工	R C 橋脚鋼板巻立て工	51519110		
	道路修繕	橋脚巻立て工	橋脚コンクリート巻立て工	51519110		
鉄筋挿入	道路改良	法面工	アンカー工	50119040	-直接-5-72	
鉄筋挿入	道路維持	法面工	アンカー工	51419041	-直接-5-73	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51519041		
鉄筋防錆処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10819090	-直接-13-23	
転圧コンクリート舗装	築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10119020	-直接-5-114	
	舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50219020		
添架式標識板取付金具(標識板)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10119120	-直接-5-178	
	舗装	標識工	小型標識工	50219120		
	舗装	標識工	大型標識工	50219120		
	道路維持	標識工	小型標識工	51419120		
	道路維持	標識工	大型標識工	51419120		
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51419120		
	道路修繕	標識工	小型標識工	51519120		
	道路修繕	標識工	大型標識工	51519120		
	天端コンクリート	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10119060	-直接-3-1
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10119060	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
て	天端コンクリート	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10119060	-直接-3-1	
		築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10119060		
	天端コンクリート	河川修繕	堤脚保護工	石積工	10919061	-直接-3-2	
	天端コンクリート	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51419062	-直接-3-3	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51419062		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51519062		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51519062		
	天端敷砂利	河川修繕	河川土工	堤防天端工	10919100	-直接-1-35	
	転落(横断)防止柵	舗装	防護柵工	防止柵工	50219010	-直接-5-214	
	転落(横断)防止柵	道路維持	防護柵工	防止柵工	51419011	-直接-5-215	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51419011		
		道路修繕	防護柵工	防止柵工	51519011		
	転落(横断)防止柵撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防止柵撤去工	90119160	-直接-14-1	
	電力基本料金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99019910	-間接-1-17	
	電力設備工事負担金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99019911	-間接-1-18	
	テールアルメ	道路改良	擁壁工	補強土壁工	50119070	-直接-5-80	
と	胴込・裏込コンクリート(石積(張))	河川修繕	側帯工	縁切工	10920130	-直接-5-30	
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10920130		
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51420130		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51520130		
	胴込・裏込コンクリート(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10920131	-直接-5-21	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51420131		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51520131		
	胴込・裏込材(コンクリートブロック)	河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10920132	-直接-5-22	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51420132		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51520132		
		透水性舗装・表層(歩道部)	舗装	舗装工	透水性舗装工	50220050	-直接-5-109
		透水性舗装・フィルター層(歩道部)	舗装	舗装工	透水性舗装工	50220060	-直接-5-108
	道路鈹	築堤・護岸	付帯道路施設工	道路付属物工	10120040	-直接-5-171	
舗装			道路付属施設工	道路付属物工	50220040		
道路維持		道路付属施設工	道路付属物工	51420040			
道路修繕		道路付属施設工	道路付属物工	51520040			
道路鈹撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	道路付属施設撤去工	90120170	-直接-14-19		
特殊ブロック舗装	築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10120030	-直接-5-117		
	舗装	舗装工	ブロック舗装工	50220030			
床掘り(岩石)	河川維持	付属物設置工	作業土工	10820120	-直接-1-22		
	河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10920120			
	河川修繕	管理用通路工	作業土工	10920120			

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁			
と	床掘り(岩石)	道路維持	排水構造物工	作業土工	51420120	-直接-1-22			
		道路維持	防護柵工	作業土工	51420120				
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51420120				
		道路維持	擁壁工	作業土工	51420120				
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51420120				
		道路維持	カルバート工	作業土工	51420120				
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51520120				
		道路修繕	縁石工	作業土工	51520120				
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51520120				
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51520120				
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51520120				
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51520120				
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51520120				
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51520120				
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51520120				
		床掘り(土砂)	河川維持	河川修繕	付属物設置工		作業土工	10820110	-直接-1-21
				河川修繕	堤脚保護工		作業土工	10920110	
				河川修繕	管理用通路工		作業土工	10920110	
				道路維持	排水構造物工		作業土工	51420110	
				道路維持	防護柵工		作業土工	51420110	
道路維持	道路付属施設工			作業土工	51420110				
道路維持	擁壁工			作業土工	51420110				
道路維持	石・ブロック積(張)工			作業土工	51420110				
道路維持	カルバート工			作業土工	51420110				
道路修繕	排水構造物工			作業土工	51520110				
道路修繕	縁石工			作業土工	51520110				
道路修繕	防護柵工			作業土工	51520110				
道路修繕	道路付属施設工			作業土工	51520110				
道路修繕	擁壁工			作業土工	51520110				
道路修繕	石・ブロック積(張)工			作業土工	51520110				
道路修繕	カルバート工			作業土工	51520110				
道路修繕	落石雪害防止工			作業土工	51520110				
道路修繕	橋脚巻立て工			作業土工	51520110				
土砂等運搬	築堤・護岸			河川土工	河川土工	掘削工	10120010	-直接-1-4	
				河川土工	河川土工	盛土工	10120010		
		河川土工	河川土工	盛土補強工	10120010				
		河川土工	河川土工	法面整形工	10120010				
		河川土工	河川土工	地盤改良工	10120010				
		河川土工	河川土工	法覆護岸工	10120010				
		河川土工	河川土工	覆土工	10120010				
		河川土工	河川土工	表層安定処理工	10120010				
		河川土工	河川土工	置換工	10120010				
		河川土工	河川土工	補強土壁工	10120010				
		河川土工	河川土工	掘削工	50120010				
		河川土工	河川土工	路体盛土工	50120010				
		河川土工	河川土工	路床盛土工	50120010				
		河川土工	河川土工	法面整形工	50120010				
河川土工	河川土工	舗装	50220010						

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
と	土砂等運搬	舗装	道路土工	路体盛土工	50220010	-直接-1-4
		舗装	道路土工	路床盛土工	50220010	
		舗装	道路土工	法面整形工	50220010	
		舗装	地盤改良工	置換工	50220010	
		舗装	道路植栽工	道路植栽工	50220010	
な	土砂等運搬	河川維持	付属物設置工	作業土工	10820011	-直接-1-5
		河川維持	光ケーブル配管工	作業土工	10820011	
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10820011	
		河川修繕	河川土工	掘削工	10920011	
		河川修繕	河川土工	盛土工	10920011	
		河川修繕	河川土工	盛土補強工	10920011	
		河川修繕	腹付工	植生工	10920011	
		河川修繕	側帯工	植生工	10920011	
		河川修繕	堤脚保護工	作業土工	10920011	
		河川修繕	管理用通路工	作業土工	10920011	
		道路維持	道路土工	掘削工	51420011	
		道路維持	道路土工	路体盛土工	51420011	
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51420011	
		道路維持	排水構造物工	作業土工	51420011	
		道路維持	防護柵工	作業土工	51420011	
		道路維持	道路付属施設工	作業土工	51420011	
		道路維持	擁壁工	作業土工	51420011	
		道路維持	石・ブロック積(張)工	作業土工	51420011	
		道路維持	カルバート工	作業土工	51420011	
		道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51420011	
		道路修繕	道路土工	掘削工	51520011	
		道路修繕	道路土工	路体盛土工	51520011	
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51520011	
		道路修繕	排水構造物工	作業土工	51520011	
		道路修繕	縁石工	作業土工	51520011	
		道路修繕	防護柵工	作業土工	51520011	
		道路修繕	道路付属施設工	作業土工	51520011	
		道路修繕	擁壁工	作業土工	51520011	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	作業土工	51520011	
		道路修繕	カルバート工	作業土工	51520011	
		道路修繕	落石雪害防止工	作業土工	51520011	
		道路修繕	橋脚巻立て工	作業土工	51520011	
		止杭一本土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	
トンネル照明器具清掃(1)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51420140	-直接-13-88	
トンネル照明器具清掃(2)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51420150	-直接-13-89	
トンネル壁面清掃	道路維持	道路清掃工	構造物清掃工	51420160	-直接-13-90	
内装板	道路維持	トンネル工	内装板工	51421040	-直接-12-24	
	道路修繕	トンネル工	内装板工	51521040		
中詰	築堤・護岸	法覆護岸工	法枠工	10121020	-直接-5-60	
	道路改良	法面工	法枠工	50121020		
中詰	道路維持	法面工	法枠工	51421021	-直接-5-61	
	道路修繕	法面工	法枠工	51521021		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
な	中塗	道路維持	現場塗装工	橋梁塗装工	51421031	-直接-7-7	
		道路修繕	現場塗装工	橋梁塗装工	51521031		
	中塗	道路維持	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51421032	-直接-7-8	
		道路修繕	現場塗装工	道路付属構造物塗装工	51521032		
ね	雪崩予防柵	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521060	-直接-5-233	
	雪崩予防柵アンカー	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521070	-直接-5-234	
	雪崩予防柵基礎	道路修繕	落石雪害防止工	雪崩予防柵工	51521050	-直接-5-232	
	雪崩予防柵工	道路改良	落石雪害防止工		50121010	-直接-5-231	
	軟弱地盤調査費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	技術管理費	99021910	-間接-1-22	
	根固めブロック撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	構造物取壊し工	90124010	-直接-14-14	
	の	野芝種子吹付	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10825050	-直接-5-41
			河川修繕	腹付工	植生工	10925050	
	法面整形	河川修繕	側帯工	植生工	10925050		
		築堤・護岸	河川土工	法面整形工	10125010	-直接-1-16	
		道路改良	道路土工	法面整形工	50125010		
	法面整形	舗装	道路土工	法面整形工	50225010		
		河川修繕	河川土工	法面整形工	10925011	-直接-1-17	
		道路維持	道路土工	法面整形工	51425011		
	法面施肥	道路修繕	道路土工	法面整形工	51525011		
		道路改良	法面工	法面施肥工	50125020	-直接-5-59	
		道路維持	法面工	法面施肥工	51425020		
	法面吹付工	道路修繕	法面工	法面施肥工	51525020		
		築堤・護岸	法覆護岸工		10125030	-直接-5-51	
		道路改良	法面工		50125030		
	法枠	道路改良	法面工	法枠工	50125040	-直接-5-54	
	法枠	築堤・護岸	法覆護岸工	法枠工	10125041	-直接-5-55	
	ノンスリップ	道路維持	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51425060	-直接-12-20	
		道路修繕	横断歩道橋工	横断歩道橋工	51525060		
は	配管設置(埋設部)	築堤・護岸	光ケーブル配管工	配管工	10126090	-直接-6-37	
	配管設置(埋設部)	河川維持	光ケーブル配管工	配管工	10826091	-直接-6-38	
	配管設置(露出部)	築堤・護岸	光ケーブル配管工	配管工	10126100	-直接-6-39	
		河川維持	光ケーブル配管工	配管工	10826100		
	排水管	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51426210	-直接-8-1	
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51526210		
	排水管清掃	道路維持	道路清掃工	橋梁清掃工	51426240	-直接-13-83	
	排水性舗装工(車道部)	舗装	舗装工		50226010	-直接-5-104	
	排水性舗装・基層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226060	-直接-5-107	
	排水性舗装・中間層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226050	-直接-5-106	
	排水性舗装・表層(車道・路肩部)	舗装	舗装工	排水性舗装工	50226020	-直接-5-105	
	排水柵	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51426200	-直接-8-2	
		道路修繕	橋梁付属物工	排水施設工	51526200		
	薄層カラー舗装	築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10126080	-直接-5-115	
		舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50226080		
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51426080		
		道路修繕	舗装工	薄層カラー舗装工	51526080		
	梯子土台	築堤・護岸	護岸基礎工	土台基礎工	10126110	-直接-6-7	

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
は	場所打函渠工	道路改良	カルバート工		50126120	-直接-3-15
	場所打杭	道路改良	擁壁工	場所打杭工	50126130	-直接-4-3
		道路改良	カルバート工	場所打杭工	50126130	
	抜根	河川維持	堤防養生工	芝養生工	10826170	-直接-13-13
	抜根除草	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51426250	-直接-13-61
	パッチング	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10826180	-直接-13-37
		道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51426180	
	発泡スチロール(軽量盛土)	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10926190	-直接-1-27
		道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51426190	
		道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51526190	
	伐木・伐竹(伐木除根)	河川維持	堤防養生工	伐木除根工	10826160	-直接-13-14
	張紙防止シート	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51426230	-直接-13-67
	張紙防止塗装	道路維持	現場塗装工	張紙防止塗装工	51426220	-直接-12-23
		道路修繕	現場塗装工	張紙防止塗装工	51526220	
	張芝	築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10126150	-直接-5-43
		道路改良	法面工	植生工	50126150	
	張芝	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10826151	-直接-5-44
		河川修繕	腹付工	植生工	10926151	
		河川修繕	側帯工	植生工	10926151	
		道路維持	法面工	植生工	51426151	
		道路修繕	法面工	植生工	51526151	
	半たわみ性舗装	舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50226070	-直接-5-103
	ハンドホール	舗装	道路付属施設工	ケーブル配管工	50226040	-直接-5-224
	ハンドホール	道路維持	道路付属施設工	ケーブル配管工	51426041	-直接-5-225
		道路修繕	道路付属施設工	ケーブル配管工	51526041	
	ハンドホール	築堤・護岸	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10126140	-直接-6-40
	ハンドホール	河川維持	光ケーブル配管工	ハンドホール工	10826141	-直接-6-41
ひ	ひび割れ充填	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827170	-直接-13-25
	ひび割れ注入	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827160	-直接-13-24
	標識	河川維持	付属物設置工	付属物設置工	10827190	-直接-13-41
	標識基礎	舗装	標識工	大型標識工	50227050	-直接-5-179
	標識基礎	道路維持	標識工	大型標識工	51427051	-直接-5-180
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527051	
	標識清掃(1)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51427230	-直接-13-86
	標識清掃(2)	道路維持	道路清掃工	道路付属物清掃工	51427240	-直接-13-87
	標識柱(路側式)	道路修繕	標識工	小型標識工	51527210	-直接-5-175
		道路維持	標識工	小型標識工	51427210	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427210	
	標識柱・基礎撤去(路側式)	撤去工(共通)	構造物撤去工	標識撤去工	90127080	-直接-14-8
	標識板(案内)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10127040	-直接-5-176
		舗装	標識工	小型標識工	50227040	
		舗装	標識工	大型標識工	50227040	
		道路維持	標識工	小型標識工	51427040	
		道路維持	標識工	大型標識工	51427040	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427040	
		道路修繕	標識工	小型標識工	51527040	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527040	
標識板(案内)撤去(片持式・門型式)	撤去工(共通)	構造物撤去工	標識撤去工	90127100	-直接-14-10	

索 引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ひ	標識板(警戒等)	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10127060	-直接-5-177
		舗装	標識工	小型標識工	50227060	
		舗装	標識工	大型標識工	50227060	
		道路維持	標識工	小型標識工	51427060	
		道路維持	標識工	大型標識工	51427060	
		道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427060	
		道路修繕	標識工	小型標識工	51527060	
		道路修繕	標識工	大型標識工	51527060	
	標識板(警戒等)撤去(路側式)	撤去工(共通)	構造物撤去工	標識撤去工	90127120	-直接-14-9
	表層(車道・路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10127010	-直接-5-99
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50227010	
	表層(車道・路肩部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10927011	-直接-5-100
		河川修繕	管理用通路工	オーバーレイ工	10927011	
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51427011	
道路維持		舗装工	オーバーレイ工	51427011		
道路修繕		舗装工	舗装打換え工	51527011		
道路修繕		舗装工	オーバーレイ工	51527011		
表層(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10127030	-直接-5-101	
	舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50227030		
表層(歩道部)	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10927031	-直接-5-102	
	河川修繕	管理用通路工	オーバーレイ工	10927031		
	道路維持	舗装工	舗装打換え工	51427031		
	道路維持	舗装工	オーバーレイ工	51427031		
	道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51527031		
	道路修繕	舗装工	オーバーレイ工	51527031		
表面荒らし	道路維持	橋梁床版工	床版増厚補強工	51427220	-直接-12-13	
	道路修繕	橋梁床版工	床版増厚補強工	51527220		
表面処理	河川維持	構造物補修工	クラック補修工	10827180	-直接-13-27	
平ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10127130	-直接-5-3	
平ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51427131	-直接-5-4	
	道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51527131		
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)	道路維持	防護柵工	防止柵工	51427200	-直接-5-216	
	道路維持	道路付属物復旧工	付属物復旧工	51427200		
	道路修繕	防護柵工	防止柵工	51527200		
ビーム・パネル(転落(横断)防止柵)撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	防止柵撤去工	90127250	-直接-14-2	
ふ	フィルター材敷設(地下排水)	道路維持	排水構造物工	地下排水工	51428250	-直接-5-140
		道路修繕	排水構造物工	地下排水工	51528250	
吹付枠	道路維持	法面工	法枠工	51428280	-直接-5-58	
	道路修繕	法面工	法枠工	51528280		
覆土	築堤・護岸	法覆護岸工	覆土工	10128030	-直接-1-38	
覆土(購入土)	河川修繕	腹付工	覆土工	10928200	-直接-1-40	
覆土(採取土)	河川修繕	腹付工	覆土工	10928190	-直接-1-39	
袋詰式サンドドレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーチカルドレーン工	10128040	-直接-2-9	
	道路改良	地盤改良工	パーチカルドレーン工	50128040		
袋詰玉石	築堤・護岸	根固め工	根固めブロック工	10128050	-直接-6-30	
	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10128050		

索引

ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
ふ	ふとんかご	築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10128060	-直接-6-23
		築堤・護岸	根固め工	かご工	10128060	
		築堤・護岸	水制工	かご工	10128060	
		道路改良	法面工	かご工	50128060	
		道路維持	法面工	かご工	51428060	
		道路修繕	法面工	かご工	51528060	
		道路修繕	法面工	かご工	51528060	
蓋	蓋	築堤・護岸	付帯道路工	集水樹工	10112130	-直接-5-136
		河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10912130	
		道路改良	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50112130	
		舗装	排水構造物工	集水樹・マンホール工	50212130	
		道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51412130	
		道路維持	排水構造物工	場所打水路工	51412130	
		道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51512130	
		道路修繕	排水構造物工	場所打水路工	51512130	
蓋版撤去	撤去工（共通）	構造物撤去工	排水構造物撤去工	90106360	-直接-14-16	
踏掛版工	舗装	踏掛版工		50228020	-直接-5-159	
不陸整正(車道部)	築堤・護岸	付帯道路工	舗装準備工	10128010	-直接-5-82	
	舗装	舗装工	舗装準備工	50228010		
不陸整正・締固め	河川維持	路面補修工	不陸整正工	10828180	-直接-5-83	
プレキャストL型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10128140	-直接-5-74	
	道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50128140		
プレキャストL型擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51428141	-直接-5-75	
	道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51528141		
プレキャスト笠コンクリート	築堤・護岸	矢板護岸工	笠コンクリート工	10128080	-直接-6-10	
プレキャストカルバート工	道路改良	カルバート工		50128090	-直接-5-144	
プレキャスト基礎	築堤・護岸	護岸基礎工	基礎工	10128100	-直接-6-3	
	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10128100		
	築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10128100		
	築堤・護岸	法覆護岸工	環境護岸ブロック工	10128100		
	築堤・護岸	法覆護岸工	石積(張)工	10128100		
	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10128100		
	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10128100		
プレキャスト逆T型擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	プレキャスト擁壁工	10128170	-直接-5-76	
	道路改良	擁壁工	プレキャスト擁壁工	50128170		
プレキャスト逆T型擁壁	道路維持	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51428171	-直接-5-77	
	道路修繕	擁壁工	プレキャスト擁壁工	51528171		
プレキャストコンクリート板	道路改良	法面工	アンカー工	50128110	-直接-5-70	
プレキャストコンクリート板	道路維持	法面工	アンカー工	51428111	-直接-5-71	
	道路修繕	法面工	アンカー工	51528111		
プレキャスト地覆	道路維持	橋梁付属物工	地覆工	51428310	-直接-8-15	
	道路修繕	橋梁付属物工	地覆工	51528310		
プレキャスト集水樹・街渠樹	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928230	-直接-5-133	
	道路維持	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51428230		
	道路修繕	排水構造物工	集水樹・マンホール工	51528230		
プレキャスト法枠	道路維持	法面工	法枠工	51428270	-直接-5-57	
	道路修繕	法面工	法枠工	51528270		
プレキャストPC床版取替	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51428300	-直接-12-14	
	道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51528300		
プレキャストボックス	道路維持	カルバート工	プレキャストカルバート工	51428260	-直接-5-145	
	道路修繕	カルバート工	プレキャストカルバート工	51528260		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
ふ	プレキャストマンホール	道路維持	排水構造物工	集水桝・マンホール工	51428240	-直接-5-142	
		道路修繕	排水構造物工	集水桝・マンホール工	51528240		
	プレキャストU型側溝	河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10928210	-直接-5-120	
		道路維持	排水構造物工	側溝工	51428210		
		道路維持	排水構造物工	排水工	51428210		
		道路修繕	排水構造物工	側溝工	51528210		
		道路修繕	排水構造物工	排水工	51528210		
ブロック植樹		築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10128150	-直接-5-25	
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10128150		
		道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50128150		
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51428150		
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51528150		
粉体噴射攪拌		築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10128120	-直接-2-12	
		道路改良	地盤改良工	固結工	50128120		
へ	ペイント式区画線	築堤・護岸	付帯道路工	区画線工	10129010	-直接-5-162	
		舗装	区画線工	区画線工	50229010		
	ペイント式区画線	道路修繕	区画線工	区画線工	51529011	-直接-5-163	
壁体	河川修繕	河川修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	10929070	-直接-1-30	
		道路維持	軽量盛土工	軽量盛土工	51429070		
		道路修繕	軽量盛土工	軽量盛土工	51529070		
壁面材組立・設置(ジオテキスタイル補強土壁)	河川修繕	河川土工	盛土補強工	10929030	-直接-1-32		
ベント基礎	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51429060	-直接-8-12		
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51529060		
ベント設備	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51429050	-直接-8-11		
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51529050		
ペーパードレーン	築堤・護岸	地盤改良工	パーチカルドレーン工	10129020	-直接-2-10		
		道路改良	地盤改良工	パーチカルドレーン工	50129020		
ほ	防護	道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430210	-直接-8-13	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530210		
防護	道路維持	橋梁付属物工	排水施設工	51430211	-直接-8-14		
		橋梁付属物工	検査路工	51430211			
		橋梁支承工	鋼橋支承工	51530211			
		橋梁支承工	P C 橋支承工	51530211			
		橋梁付属物工	排水施設工	51530211			
		橋梁付属物工	検査路工	51530211			
		防除	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10830140	-直接-13-59
				道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430140
防水	道路維持	カルバート工	防水工	51430170	-直接-11-2		
		道路修繕	カルバート工	防水工	51530170		
防水工	道路改良	カルバート工		50130060	-直接-11-1		
防水保護	道路維持	カルバート工	防水工	51430180	-直接-11-3		
		道路修繕	カルバート工	防水工	51530180		
防雪柵	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51430230	-直接-5-230		
		道路修繕	落石雪害防止工	防雪柵工	51530230		
防雪柵現地張出し・収納	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51430240	-直接-13-93		
防雪柵工	道路改良	落石雪害防止工		50130070	-直接-5-229		
歩車道境界ブロック	築堤・護岸	付帯道路工	縁石工	10130010	-直接-5-146		

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ほ	歩車道境界ブロック	舗装	緑石工	緑石工	50230010	-直接-5-146
		舗装	緑石工	分離帯工	50230010	
	歩車道境界ブロック	河川修繕	管理用通路工	道路付属物工	10930011	-直接-5-147
		道路修繕	緑石工	緑石工	51530011	
	歩車道境界ブロック撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	緑石撤去工	90130270	-直接-14-22
	補植	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10830130	-直接-13-52
	補植	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430131	-直接-13-53
	舗装版運搬処理	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51430200	-直接-14-28
		道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430200	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51530200	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530200	
	舗装版切断	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10930150	-直接-12-2
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51430150	
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51430150	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51530150	
	舗装版破碎	河川修繕	管理用通路工	舗装打換え工	10930160	-直接-12-3
		道路維持	舗装工	舗装打換え工	51430160	
		道路維持	舗装工	薄層カラー舗装工	51430160	
		道路修繕	舗装工	舗装打換え工	51530160	
	舗装版破碎	道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51430161	-直接-12-4
		道路維持	橋梁床版工	旧橋撤去工	51430161	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51530161	
		道路修繕	橋梁床版工	旧橋撤去工	51530161	
	ボックスビーム	舗装	防護柵工	ボックスビーム工	50230030	-直接-5-206
	ボックスビーム	道路維持	防護柵工	ボックスビーム工	51430031	-直接-5-207
		道路修繕	防護柵工	ボックスビーム工	51530031	
	掘取(移植)	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51430220	-直接-13-63
	ボルト締(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51530260	-直接-8-24
	ボルト・ナット	道路修繕	工場製作工	床版補強材製作工	51530250	-直接-7-16
	ボーリングマシン移設(アンカー)	道路維持	法面工	アンカー工	51430190	-直接-5-67
		道路修繕	法面工	アンカー工	51530190	
ま	埋設ジョイント	舗装	橋梁付属物工	伸縮装置工	50231010	-直接-8-6
		道路維持	橋梁付属物工	伸縮継手工	51431070	-直接-12-18
	埋設ジョイント補修	道路修繕	橋梁付属物工	伸縮継手工	51531070	
		河川修繕	管理用通路工	排水構造物工	10931050	-直接-5-132
		道路維持	排水構造物工	管渠工	51431050	
	巻きコンクリート(管渠)	道路修繕	排水構造物工	管渠工	51531050	
		道路維持	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51431060	-直接-12-12
		道路維持	橋梁床版工	床版取替工	51431060	
	増桁架設	道路修繕	橋梁床版工	床版補強工(増桁架設工法)	51531060	
		道路修繕	橋梁床版工	床版取替工	51531060	
	柵清掃(1)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51431080	-直接-13-80
	柵清掃(2)	道路維持	道路清掃工	排水施設清掃工	51431090	-直接-13-81
	間詰コンクリート	舗装	緑石工	分離帯工	50231030	-直接-5-152
	間詰碎石	舗装	緑石工	分離帯工	50231040	-直接-5-153
	マンホール	道路改良	排水構造物工	集水柵・マンホール工	50131020	-直接-5-143

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁		
ま	マンホール	舗装	排水構造物工	集水桝・マンホール工	50231020	-直接-5-143		
	み	水抜パイプ	道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51432040	-直接-3-27	
道路維持			カルバート工	場所打函渠工	51432040			
道路修繕			擁壁工	場所打擁壁工	51532040			
道路修繕			カルバート工	場所打函渠工	51532040			
め	目地板	河川修繕	側帯工	縁切工	10934020	-直接-3-25		
		河川修繕	堤脚保護工	石積工	10934020			
		河川修繕	堤脚保護工	コンクリートブロック工	10934020			
		道路維持	防護柵工	防護柵基礎工	51434020			
		道路維持	擁壁工	場所打擁壁工	51434020			
		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51434020			
		道路維持	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51434020			
		道路維持	カルバート工	場所打函渠工	51434020			
		道路修繕	防護柵工	防護柵基礎工	51534020			
		道路修繕	擁壁工	場所打擁壁工	51534020			
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51534020			
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	石積(張)工	51534020			
		道路修繕	カルバート工	場所打函渠工	51534020			
		道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51534020			
		目地補修(舗装版目地補修)	河川維持	路面補修工	コンクリート舗装補修工	10834010	-直接-13-34	
			道路維持	舗装工	コンクリート舗装補修工	51434010		
		面導水	道路維持	トンネル工	漏水対策工	51434030	-直接-12-26	
			道路修繕	トンネル工	漏水対策工	51534030		
		も	もたれ式擁壁	築堤・護岸	擁壁護岸工	場所打擁壁工	10135030	-直接-3-8
				道路改良	擁壁工	場所打擁壁工	50135030	
もたれ式擁壁	道路維持		擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51435031	-直接-3-9		
	道路修繕		擁壁工	場所打擁壁工(構造物単位)	51535031			
木工沈床	築堤・護岸	根固め工	沈床工	10135040	-直接-6-32			
	築堤・護岸	水制工	沈床工	10135040				
木根等処分費	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	準備費	99035910	-間接-1-5			
元付	築堤・護岸	水制工	元付工	10135050	-直接-6-35			
モルタル吹付	道路維持	法面工	法面吹付工	51435090	-直接-5-52			
	道路修繕	法面工	法面吹付工	51535090				
門型標識柱	舗装	標識工	大型標識工	50235020	-直接-5-181			
門型標識柱	道路維持	標識工	大型標識工	51435021	-直接-5-182			
	道路修繕	標識工	大型標識工	51535021				
や	矢板工(護岸基礎)	築堤・護岸	護岸基礎工		10136010	-直接-6-4		
	矢板工(矢板護岸)	築堤・護岸	矢板護岸工		10136020	-直接-6-11		
	薬液注入	築堤・護岸	地盤改良工	固結工	10136030	-直接-2-15		
道路改良		地盤改良工	固結工	50136030				
ゆ	輸送	道路修繕	工場製品輸送工	輸送工	51538040	-直接-7-18		
	U型側溝(蓋)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10138020	-直接-5-122		
		道路改良	排水構造物工	側溝工	50138020			
		道路改良	排水構造物工	場所打水路工	50138020			
道路改良		排水構造物工	排水工	50138020				

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁	
ゆ	U型側溝(蓋)	舗装	排水構造物工	側溝工	50238020	-直接-5-122	
		舗装	排水構造物工	場所打水路工	50238020		
		舗装	排水構造物工	排水工	50238020		
	U型側溝(本体)	築堤・護岸	付帯道路工	側溝工	10138030	-直接-5-121	
		道路改良	排水構造物工	側溝工	50138030		
		道路改良	排水構造物工	場所打水路工	50138030		
		道路改良	排水構造物工	排水工	50138030		
		舗装	排水構造物工	側溝工	50238030		
		舗装	排水構造物工	場所打水路工	50238030		
舗装		排水構造物工	排水工	50238030			
U型側溝撤去	撤去工(共通)	構造物撤去工	排水構造物撤去工	90138050	-直接-14-15		
よ	用水基本料金	間接工事費(ユニット)	共通仮設費	役務費	99040910	-間接-1-19	
	溶融式区画線	築堤・護岸	付帯道路工	区画線工	10140010	-直接-5-160	
		舗装	区画線工	区画線工	50240010		
	溶融式区画線	道路修繕	区画線工	区画線工	51540011	-直接-5-161	
	寄植剪定	河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10840030	-直接-13-50	
	寄植剪定	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440031	-直接-13-51	
	寄植・芝施肥	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440040	-直接-13-57	
	寄植・芝薬剤散布	道路維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	51440050	-直接-13-62	
	ら	落石防護柵	道路改良	落石雪害防止工	落石防護柵工	50141010	-直接-5-194
		落雪(せり出し)防護柵	道路維持	冬期対策施設工	冬期安全施設工	51441050	-直接-13-92
ラス張		築堤・護岸	法覆護岸工	植生工	10141030	-直接-5-50	
		河川維持	植栽維持工	樹木・芝生管理工	10841030		
		河川修繕	腹付工	植生工	10941030		
		河川修繕	側帯工	植生工	10941030		
		道路改良	法面工	植生工	50141030		
		道路維持	法面工	植生工	51441030		
		道路維持	法面工	法枠工	51441030		
		道路修繕	法面工	植生工	51541030		
	道路修繕	法面工	法枠工	51541030			
	り	柳枝	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10142010	-直接-6-16
緑化ブロック積		道路改良	石・ブロック積工	コンクリートブロック工	50142030	-直接-5-14	
緑化ブロック積		道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51442031	-直接-5-15	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51542031		
緑化ブロック積		築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10142040	-直接-5-16	
		築堤・護岸	法覆護岸工	緑化ブロック工	10142040		
れ	連結板取付(落橋防止装置)	道路修繕	橋梁付属物工	落橋防止装置工	51544030	-直接-8-22	
	連柴柵	築堤・護岸	法覆護岸工	多自然型護岸工	10144010	-直接-6-19	
	連節ブロック張	築堤・護岸	法覆護岸工	コンクリートブロック工	10144020	-直接-5-5	
		築堤・護岸	法覆護岸工	羽口工	10144020		
	連節ブロック張	河川修繕	側帯工	縁切工	10944021	-直接-5-6	
	連節ブロック張	道路維持	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51444022	-直接-5-7	
		道路修繕	石・ブロック積(張)工	コンクリートブロック工	51544022		
	ろ	路肩整正(1)	道路維持	道路清掃工	路肩整正工	51445160	-直接-13-71
		路肩整正(2)	道路維持	道路清掃工	路肩整正工	51445170	-直接-13-72

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニットコード	積算基準頁
ろ	路床安定処理工	道路改良	地盤改良工		50145030	-直接-2-5
		舗装	地盤改良工		50245030	
	路上再生路盤	道路維持	舗装工	路上再生工	51445110	-直接-12-6
		道路修繕	舗装工	路上再生工	51545110	
	路上表層再生	道路維持	舗装工	路上再生工	51445120	-直接-12-7
		道路修繕	舗装工	路上再生工	51545120	
	路床盛土	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10145020	-直接-1-10
		道路改良	道路土工	路床盛土工	50145020	
		舗装	道路土工	路床盛土工	50245020	
	路床盛土	河川修繕	河川土工	盛土工	10945021	-直接-1-11
		道路維持	道路土工	路床盛土工	51445021	
		道路修繕	道路土工	路床盛土工	51545021	
	路側式標識柱・基礎	築堤・護岸	付帯道路施設工	標識工	10145060	-直接-5-174
		舗装	標識工	小型標識工	50245060	
	路体(築堤)盛土	築堤・護岸	河川土工	盛土工	10145010	-直接-1-8
		道路改良	道路土工	路体盛土工	50145010	
		舗装	道路土工	路体盛土工	50245010	
	路体(築堤)盛土	河川修繕	河川土工	盛土工	10945011	-直接-1-9
		道路維持	道路土工	路体盛土工	51445011	
		道路修繕	道路土工	路体盛土工	51545011	
	路盤(歩道部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10145040	-直接-5-94
		築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10145040	
		築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10145040	
		築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10145040	
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50245040	
		舗装	舗装工	透水性舗装工	50245040	
		舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50245040	
		舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50245040	
		舗装	舗装工	ブロック舗装工	50245040	
		舗装	舗装工	ブロック舗装工	50245040	
	路盤(路肩部)	築堤・護岸	付帯道路工	アスファルト舗装工	10145050	-直接-5-90
		築堤・護岸	付帯道路工	コンクリート舗装工	10145050	
		築堤・護岸	付帯道路工	薄層カラー舗装工	10145050	
		築堤・護岸	付帯道路工	ブロック舗装工	10145050	
		舗装	舗装工	アスファルト舗装工	50245050	
		舗装	舗装工	半たわみ性舗装工	50245050	
		舗装	舗装工	排水性舗装工	50245050	
		舗装	舗装工	コンクリート舗装工	50245050	
		舗装	舗装工	薄層カラー舗装工	50245050	
		舗装	舗装工	ブロック舗装工	50245050	
	路面清掃(1)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445130	-直接-13-68
	路面清掃(2)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445140	-直接-13-69
	路面清掃(歩道等)	道路維持	道路清掃工	路面清掃工	51445150	-直接-13-70
	路面切削	河川修繕	管理用通路工	路面切削工	10945100	-直接-12-1
		道路維持	舗装工	路面切削工	51445100	
		道路修繕	舗装工	路面切削工	51545100	
	ロープ・金網	道路修繕	落石雪害防止工	落石防護柵工	51545180	-直接-5-195
		撤去工(共通)	構造物撤去工	落石防護柵撤去工	90145190	-直接-14-17
わ	わだち掘れ補修	河川維持	路面補修工	アスファルト舗装補修工	10846020	-直接-13-36

索引

	ユニット区分	工事区分	工種	種別	ユニット コード	積算基準頁
わ	わだち掘れ補修	道路維持	舗装工	アスファルト舗装補修工	51446020	-直接-13-36